令和３年度
老人保健事業推進費等補助金
（老人保健健康増進等事業分）

福祉用具貸与におけるモニタリング等の実態に関する調査研究事業

報告書

令和４年３月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

はじめに

介護保険の福祉用具は、要介護者等の日常生活の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であって、利用者がその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう助けるものについて、保険給付の対象とされています。

また、利用者の身体状況や要介護度の変化、福祉用具の機能の向上に応じて、適時・適切な福祉用具を利用者に提供できるよう、介護保険制度施行当初よりその供給方法は貸与が原則とされているところです。

なお、販売については、貸与になじまない性質のもの（他人が使用したものを再利用することに心理的抵抗感が伴うもの、使用によってもとの形態・品質が変化し、再利用できないもの）について、福祉用具の購入が保険給付の対象とされています。

この福祉用具貸与及び特定福祉用具販売については、要介護者等の自立の促進及び介助者の負担の軽減を図り、利用者の状態に応じた福祉用具の適切な選定等が行われるよう、福祉用具専門相談員には利用者ごとに福祉用具貸与・販売計画の作成が義務化されました。

更に福祉用具貸与では、福祉用具がこの計画に基づき適切に提供・使用されるよう、１.貸与する福祉用具の機能、安全性、衛生状態等に関する点検、２.利用者の身体状況等に応じた福祉用具の調整、３.福祉用具の使用状況の確認・指導・修理、４.計画の実施状況の把握及び必要に応じた計画変更等を含むモニタリング・メンテナンスを実施することが義務づけられています。なお、特定福祉用具販売については、モニタリング・メンテナンスの義務付けはありません。

令和３年度介護報酬改定に関する審議報告において、介護保険制度における福祉用具の貸与・販売種目の在り方について、利用実態を把握しながら、利用者の安全性の確保等の観点から今後検討していくべきとの課題が示されました。本事業においては、この課題への対応として、福祉用具専門相談員が行うモニタリング等について、次の①～③の観点を踏まえた実態把握を行い、利用者の安全性を確保する仕組みに関する調査研究を実施しました。

① 福祉用具専門相談員の具体的なサービス提供内容
② モニタリングを通じた福祉用具貸与の変更内容や頻度
③ モニタリングに際した福祉用具専門相談員と他の職種の連携状況

本調査研究で明らかとなった福祉用具専門相談員が行うモニタリング等の提供実務に係る整理と課題を通じて、今後の介護保険制度における福祉用具貸与と販売種目のあり方に関する検討の一助となれば幸いです。

おわりに、本事業の実施において、ご尽力を賜りました検討委員会の委員の方々や、アンケート・ヒアリング調査の実施にご協力をいただいた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

令和４年３月

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

目次

１．　事業概要 1

１-１．　事業実施の背景・目的 1
１-２．　調査の進め方 1
１-３．　検討委員会の設置・開催 3

２．　福祉用具専門相談員の具体的なモニタリング・保守メンテナンス等の提供内容に係る実態調査（アンケート調査） 4

２-１．　調査概要 4
２-２．　調査結果 6
２-３．　調査結果のまとめ 69

３．　福祉用具専門相談員との多職種連携に係る事例収集（ヒアリング調査） 74

３-１．　調査概要 74
３-２．　事例の整理 78
３-３．　多職種連携に係る事例に関するまとめ 84

４．　福祉用具専門相談員に必要な専門性と安全性の担保に向けた取り組みに係る実態調査（ヒアリング調査） 86

４-１．　調査概要 86
４-２．　調査結果 88
４-３．　調査結果のまとめ 100

５．　安全利用に係る同一商品の交換頻度実態調査 102

５-１．　調査概要 102
５-２．　データ分析の方法・結果の見方 106
５-３．　データ分析結果 111
５-４．　分析結果のまとめ 133

６．　本調査のまとめと今後の課題 134

６-１．　本調査のまとめ 134
６-２．　今後の課題 141

参考資料 145

提供実務票「福祉用具専門相談員として専門性を発揮できたと思うポイント」自由記述 145
事業所票 177
提供実務票 178
交換件数と貸与月数のグラフ 210

１．事業概要

1-1．事業実施の背景・目的

介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目の在り方について、社会保障審議会介護給付費分科会における、令和３年度介護報酬改定に向けての議論を踏まえた審議報告において、「介護保険制度における福祉用具の貸与・販売種目について、利用実態を把握しながら、現行制度の貸与原則の在り方や福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全性の確保、保険給付の適正化等の観点から、どのような対応が考えられるのか、今後検討していくべきである」との課題が示された。

現行制度の福祉用具貸与においては、福祉用具専門相談員が行うモニタリング、保守メンテナンス等により、適時・適切な利用状況の把握並びに、利用者の安全性を確保している一方、福祉用具販売はモニタリング、保守メンテナンス等を行うこととはされていない。福祉用具のモニタリングは、福祉用具が貸与開始されてから中止・回収に至る間に、福祉用具専門相談員と関係する他職種によって利用状況を把握する行為であり、利用者の状態像の変化等を確認することと、その際に得られた情報を評価し、継続、追加、交換、中止等の判断に基づく福祉用具サービスの実施につなげることの２層構造を成している。

本事業では、福祉用具専門相談員が実施しているモニタリング（以下、「モニタリング」という)、保守メンテナンス等を通じた具体的なサービス提供内容、福祉用具貸与の変更内容や頻度、他職種との連携状況等について実態把握を行い、福祉用具の適時・適切な利用と、利用者の安全を確保する観点から福祉用具専門相談員が実施すべきサービス内容を整理し、介護保険制度における福祉用具の貸与・販売種目の在り方の検討に資する課題整理等を行うことを目的として実施した。

1-2．調査の進め方

上記の目的を達成するため、本調査は以下の手順で実施した。

（１） 検討委員会の設置・開催

本調査研究事業において必要とされる検討と議論、成果の取りまとめ等に向けて検討委員会を設置し、計３回開催した。

（２） モニタリング・保守メンテナンス等の提供内容に係る実態調査（アンケート調査）

福祉用具貸与事業所を対象に、福祉用具専門相談員が現状実施しているモニタリング・保守メンテナンスとその付帯業務等の具体的なサービス内容に関する実態把握を行った。

（３） 福祉用具の貸与の変更内容や頻度に係る実態調査（貸与履歴等収集調査）

福祉用具専門相談員が実施しているモニタリングを通じ、利用者の安全を確保するために利用者宅でのメンテナンスではなく、同一商品への交換を行い、故障や不具合等の製品に起因する事故を未然に防ぐ取り組みや衛生面の確保を行っている。よって、福祉用具貸与事業者が保有する商品の入出庫データ等を収集し、同一商品への交換の実施頻度等に関する実態把握を行った。

（４） 福祉用具専門相談員との多職種連携に係る実態調査（ヒアリング調査）

福祉用具貸与における福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果等を活用した福祉用具専門相談員と多職種連携の具体的な取組事例を収集し、ケアチームとしての「福祉用具の適時・適切な利用」「利用者の安全性の確保」の実態把握を行った。

（５） 福祉用具専門相談員に必要な専門性と安全性の担保に向けた取り組みに係る実態調査（ヒアリング調査）

福祉用具専門相談員によるモニタリング実施に求められる専門性や、安全性の担保のために利用者・家族等の状況を踏まえて工夫している具体的な取組事例等を収集し、福祉用具専門相談員としての「福祉用具の適時・適切な利用」「利用者の安全性の確保」の実態把握を行った。

（６） 報告書の作成

前記（１）で設置した検討委員会での討議を踏まえ、本調査研究事業における検討結果を報告書としてまとめた。

1-3．検討委員会の設置・開催

（1）委員構成

検討委員会の委員は以下の通りである。

＜委員メンバー＞

濵田　和則　　一般社団法人日本介護支援専門員協会　副会長
東畠　弘子　　国際医療福祉大学大学院　教授
望月　太敦　　公益社団法人日本介護福祉士会　理事
○　渡邉　愼一　　横浜市総合リハビリテーションセンター　副センター長
○委員長　　（敬称略）（所属は令和４年３月時点）

＜オブザーバー＞

長倉　寿子　　厚生労働省老健局高齢者支援課　福祉用具・住宅改修指導官
鈴木　達也　　厚生労働省老健局高齢者支援課　係長
舛井　健一郎　厚生労働省老健局高齢者支援課　福祉用具・住宅改修係
岩元　文雄　　一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会　理事長
（敬称略）（所属は令和４年３月時点）

＜事務局＞

山本　一志　　一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会　事務局長
福島　伴彦　　一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会　事務局長代理
肥後　一也　　一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会　事務局
柳田　磨利子　一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会　事務局
谷澤　由香理　エム・アール・アイ　リサーチアソシエイツ株式会社
富樫　智章　　エム・アール・アイ　リサーチアソシエイツ株式会社
押野　玲奈　　エム・アール・アイ　リサーチアソシエイツ株式会社
黒岩　裕太　　エム・アール・アイ　リサーチアソシエイツ株式会社

（2）検討委員会の開催状況

検討委員会は下記の通り、３回開催した。

図表 1　検討委員会の主な議題

回	日時	議題
第1回	令和３年７月１６日(金) 13 時 00 分～15 時 00 分	・事業概要について ・アンケート調査について ・データ収集調査について
第2回	令和３年 10 月５日(火) 15 時 00 分～17 時 00 分	・データ収集調査結果（速報）について ・アンケート調査結果（速報）について ・ヒアリング調査について
第3回	令和４年３月１日（火） 15 時 00 分～17 時 00 分	・アンケート調査結果について ・他職種連携に係る事例収集について ・福祉用具専門相談員に必要な専門性等に係るヒアリング調査について ・データ収集調査結果について ・本事業のまとめと今後の課題について

２．福祉用具専門相談員の具体的なモニタリング・保守メンテナンス等の提供内容に係る実態調査（アンケート調査）

2-1．調査概要

（１）調査の目的

本調査では福祉用具専門相談員が実施しているモニタリング、保守メンテナンス等を通じた具体的なサービス提供内容や他職種との連携状況等について実態を把握し、福祉用具の適時・適切な利用と、利用者の安全を確保する取り組みについて明らかにし、介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目の在り方について検討するための基礎資料を収集することを目的に実施した。

（２）調査対象

当会の理事会社（福祉用具貸与事業者）11 事業者を対象に以下の調査票を配布。

事業所票　：福祉用具貸与事業者・11 事業者に所属する計 78 事業所

提供実務票：78 事業所に所属する福祉用具専門相談員

（３）調査方法

事務局から調査票を福祉用具貸与事業者へ 150 部程度を郵送（計 1,500 部）

回答方法は、調査票への記入・郵送による返送、または WEB 回答（回答者が選択）

（４）調査期間

令和３年８月 10 日（火）～令和３年 10 月９日（土）

※上記調査期間は新型コロナウイルス感染症による感染予防対策に配慮したサービス提供を実施している時期である

（５）回収状況

回収状況は以下の通り。

図表 2　回収状況

	発送数	回収数	回収率
事業所票※1	78 件	74 件	94.9%
提供実務票※2	1,500 件	1,483 件	98.9%

※１：１事業所あたり１票回答

※２：事業所の利用者数に応じて事業所毎に配布。福祉用具専門相談員によるモニタリング訪問１回あたり１票回答

（６）調査項目

主な調査項目は以下の通り。

図表 3　主な調査項目（事業所票）

問	調査項目	
問１	ご連絡先等について	・　法人名、事業所名、事業所所在地 ・　連絡先
問２	事業所概要	・　法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数 ・　モニタリングの頻度

図表 4　主な調査項目（提供実務票）

問	調査項目	
問１	回答者ご自身について	・　福祉用具専門相談員としての経験年数 ・　福祉用具専門相談員以外に保有している資格
問２	利用者情報	・　年齢、要介護度、要介護となった原因疾患 ・　認知症の日常生活自立度 ・　理解力、意思の伝達 ・　移乗、座位保持、屋内歩行、屋外歩行、移動 ・　聴覚、視力 ・　世帯構成、住まい ・　他サービスの利用 ・　利用中の福祉用具貸与品
問３	訪問前に実施した内容	・　実施内容、所用時間
問４	訪問時に実施した内容	・　訪問・滞在に要した時間、対応者 ・　モニタリング訪問時に全種目に共通して確認した内容（実施方法、変化の有無） ・　用具別にモニタリングを通して適合を確認した内容 ・　販売対象商品への対応
問５	訪問後に実施した内容	・　事業所内で実施した内容（モニタリング・メンテナンス・情報共有に関して、実施の有無と所要時間）
問６	他職種との連携状況	・　介護支援専門員等への報告・情報共有の実施状況等について
問７	その他	・　福祉用具専門相談員として専門性を発揮できたと思うポイントや、福祉用具貸与サービスを利用していることによる効果

2-2．調査結果

（1）事業所の概要

本調査に回答した事業所の概要は以下の通り。

図表 5　回答事業所の概要

事業者	法人全体の事業所数	本調査に回答した事業所数	定期モニタリング※の頻度
A 事業者	92 事業所	8 事業所	6 か月に 1 回
B 事業者	65 事業所	22 事業所	6 か月に 1 回
C 事業者	62 事業所	8 事業所	6 か月に 1 回
D 事業者	16 事業所	16 事業所	6 か月に 1 回
E 事業者	12 事業所	8 事業所	6 か月に 1 回
F 事業者	9 事業所	9 事業所	6 か月に 1 回
G 事業者	3 事業所	3 事業所	事業所票未回収
H 事業者	1 事業所	1 事業所	6 か月に 1 回
I 事業者	1 事業所	1 事業所	事業所票未回収
J 事業者	1 事業所	1 事業所	6 か月に 1 回
K 事業者	1 事業所	1 事業所	6 か月に 1 回

※本調査では、各事業所においてケアプランの目標の確認やメンテナンスのために福祉用具専門相談員が定期的に実施するモニタリングのことを「定期モニタリング」という（以下、同様）。

（２）福祉用具専門相談員（回答者）の概要

１）福祉用具専門相談員としての経験年数

本調査に回答した福祉用具専門相談員の経験年数は、「10 年以上」が最も多く 51.4%であった。

但し、本調査票は福祉用具専門相談員個々に配布したものではなく、事業所宛てに調査期間中に回答いただきたい調査票の部数を一括で送付しており、１人の福祉用具専門相談員が複数の調査票に回答している。よって、本集計結果は回答者の実人数ではなく延べ人数である。

図表 6　福祉用具専門相談員としての経験年数

調査数	３年未満	３年～１０年未満	１０年以上	無回答	平均（年）
1483	244	474	763	2	10.2
100%	16.5%	31.9%	51.4%	0.1%	

２）福祉用具専門相談員以外に保有している資格

福祉用具専門相談員以外に保有している資格は、「介護職員初任者研修修了者」が 12.5%という結果であった。

図表 7　福祉用具専門相談員以外に保有している資格【複数回答】

調査数	保健師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	社会福祉士	介護福祉士	義肢装具士	介護支援専門員	介護職員初任者研修修了者	なし	無回答
1483	－	－	－	18	3	103	113	－	136	185	427	589
100%	－	－	－	1.2%	0.2%	6.9%	7.6%	－	9.2%	12.5%	28.8%	39.7%

（３）利用者の概要

１）年齢

利用者の年齢は「80 歳代」が最も多く 45.7%であり、平均は 83.4 歳であった。

図表 8　年齢

調査数	５９歳以下	６０歳代	７０歳代	８０歳代	９０歳以上	無回答	平均（歳）
1483	23	72	313	677	374	25	83.4
100%	1.6%	4.9%	21.1%	45.7%	25.2%	1.7%	

２）要介護度

利用者の要介護度は「要介護２」が最も多く 22.3%であった。

以降の設問において、利用者の状態像別のモニタリング時の実施内容等を確認するため、軽度・中等度・重度の３区分及び、要支援・軽度・中度・重度の４区分でのクロス集計を実施した。

図表 9　要介護度

調査数	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	変更・申請中	無回答
1483	141	284	290	330	188	135	86	11	18
100%	9.5%	19.2%	19.6%	22.3%	12.7%	9.1%	5.8%	0.7%	1.2%

図表 10　要介護度（３区分）

調査数	軽度（要支援１・２、要介護１）	中等度（要介護２・３）	重度（要介護４・５）
1454	715	518	221
100%	49.2%	35.6%	15.2%

図表 11　要介護度（４区分）

調査数	要支援１，２	軽度（要介護１・２）	中度（要介護３）	重度（要介護４・５）
1454	425	620	188	221
100%	29.2%	42.6%	12.9%	15.2%

３）要介護となった原因疾患

要介護となった原因疾患は、「高齢による衰弱」が最も多く 33.9%であった。

図表 12　要介護となった原因疾患【複数回答】

調査数	高齢による衰弱	関節疾患	骨折・転倒	認知症	脳血管疾患	心臓病	糖尿病	がん	その他	無回答
1483	502	269	385	120	265	74	65	55	345	35
100%	33.9%	18.1%	26%	8.1%	17.9%	5%	4.4%	3.7%	23.3%	2.4%

４）認知症の日常生活自立度

認知症の日常生活自立度は「自立」が最も多く 45.0%であった。

以降の設問において、認知症の自立度別にモニタリング時の実施内容等を確認するため自立、Ⅰ、Ⅱa・Ⅱb、Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・Ｍの４区分でのクロス集計を実施した。

図表 13　認知症の日常生活自立度

調査数	自立	Ⅰ	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	Ｍ	不明	無回答
1483	667	249	113	82	44	14	32	3	252	27
100%	45%	16.8%	7.6%	5.5%	3%	0.9%	2.2%	0.2%	17%	1.8%

図表 14　認知症の日常生活自立度（４区分）

調査数	自立	Ⅰ	Ⅱa・Ⅱb	Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・Ｍ
1204	667	249	195	93
100%	55.4%	20.7%	16.2%	7.7%

５）理解力・意志の伝達

理解力は「説明が理解できる」が最も多く 67.5%であり、意志の伝達は「意志を他者に伝達できる」が最も多く 77.7%であった。

図表 15　理解力

調査数	説明が理解できる	ときどき理解に支障がある	ほとんど理解できない	理解できない	無回答
1483	1001	387	65	18	12
100%	67.5%	26.1%	4.4%	1.2%	0.8%

図表 16　意志の伝達

調査数	意思を他者に伝達できる	ときどき伝達できる	ほとんど伝達できない	伝達できない	無回答
1483	1152	234	66	18	13
100%	77.7%	15.8%	4.5%	1.2%	0.9%

６）身体状況・ADL

移乗については、「介助されていない」が最も多く 55.8%、座位保持についても「できる」が最も多く 65.2%であった。

歩行については、屋内・屋外いずれも「何かにつかまればできる」が半数以上という結果であり、移動についても「介助されていない」が 42.5%で最も多かった。

聴覚、視覚については、いずれも「普通」が最も多い結果であった。

図表 17　移乗

調査数	介助されていない	見守り等	一部介助	全介助	無回答
1483	828	322	213	102	18
100%	55.8%	21.7%	14.4%	6.9%	1.2%

図表 18　座位保持

調査数	できる	自分の手で支えればできる	支えてもらえればできる	できない	無回答
1483	967	363	95	44	14
100%	65.2%	24.5%	6.4%	3%	0.9%

図表 19　屋内歩行

調査数	つかまらないでできる	何かにつかまればできる	一部介助	できない	無回答
1483	250	924	123	174	12
100%	16.9%	62.3%	8.3%	11.7%	0.8%

図表 20　屋外歩行

調査数	つかまらないでできる	何かにつかまればできる	一部介助	できない	無回答
1483	115	805	271	278	14
100%	7.8%	54.3%	18.3%	18.7%	0.9%

図表 21　移動

調査数	介助されていない	見守り等	一部介助	全介助	無回答
1483	630	402	279	140	32
100%	42.5%	27.1%	18.8%	9.4%	2.2%

図表 22　聴覚

調査数	普通	普通の声がやっと聞こえる	かなり大きな声なら何とか聞き取れる	ほとんど聞こえない	聞こえているのか判断不能	無回答
1483	909	342	172	20	26	14
100%	61.3%	23.1%	11.6%	1.3%	1.8%	0.9%

図表 23　視覚

調査数	普通（日常生活に支障がない）	約1m離れた視力確認表の図が見える	目の前に置いた視力確認表の図が見える	ほとんど見えない	見えているのか判断不能	無回答
1483	1114	211	92	22	32	12
100%	75.1%	14.2%	6.2%	1.5%	2.2%	0.8%

7）住まい・世帯構成

利用者の住まいは、「一軒家」が 71.8%と最も多かった。

世帯構成については、「子と同居」が最も多く 36.0%であり、次いで、「配偶者との２人暮らし」28.7%、「独居」27.8%という結果であった。

図表 24　住まい

調査数	一軒家	集合住宅	有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅	無回答
1483	1065	332	33	33	20
100%	71.8%	22.4%	2.2%	2.2%	1.3%

図表 25　世帯構成

調査数	独居	配偶者との２人暮らし	子と同居	その他	無回答
1483	412	425	534	98	14
100%	27.8%	28.7%	36.0%	6.6%	0.9%

８）他サービスの利用状況

福祉用具貸与以外に利用している他サービスについて、多い順に「通所介護」（40.7%）、「訪問介護」（28.6%）、「通所リハビリ」（21.4%）という結果であった。利用者ごとに居宅介護支援を除く他サービスの利用数を確認したところ、福祉用具貸与以外に「１種」が最も多く 49.4%であった。「０種」（福祉用具貸与のみ）の利用者は、14.9%だった。最大は「６種」であった。

図表 26　他サービスの利用【複数回答】

調査数	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリ	訪問入浴	通所介護	通所リハビリ	居宅療養管理指導	短期入所	小規模多機能	看護多機能	定期巡回／随時対応型	無回答
1483	424	256	187	52	603	318	34	95	17	2	12	221
100%	28.6%	17.3%	12.6%	3.5%	40.7%	21.4%	2.3%	6.4%	1.1%	0.1%	0.8%	14.9%

図表 27　他サービスの利用数

調査数	０種（※）	１種	２種	３種	４種	５種	６種
1483	221	732	373	118	29	8	2
100%	14.9%	49.4%	25.2%	8%	2%	0.5%	0.1%

※「０種」は、福祉用具貸与以外に他サービス利用なし

９）利用中の福祉用具貸与品

利用中の福祉用具貸与品は、多い順に「歩行器」（39.9%）、「手すり（寝室・居室・廊下）」（38.3%）、「特殊寝台（付属品含）」（35.3%）であった。貸与品の種目数は「１種目」が 37.1%で最も多く、次いで「２種目」が 30.1%であり、最大は「７種目」であった。

図表 28　利用中の福祉用具貸与品【複数回答】

調査数	車いす（付属品含）	特殊寝台（付属品含）	床ずれ防止用具	体位変換器	手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	手すり（寝室・居室・廊下）	手すり（トイレ）	スロープ	歩行器	歩行補助つえ	認知症老人徘徊感知機器	移動用リフト	自動排泄処理装置
1483	453	524	95	20	384	568	214	138	591	166	13	39	－
100%	30.5%	35.3%	6.4%	1.3%	25.9%	38.3%	14.4%	9.3%	39.9%	11.2%	0.9%	2.6%	－

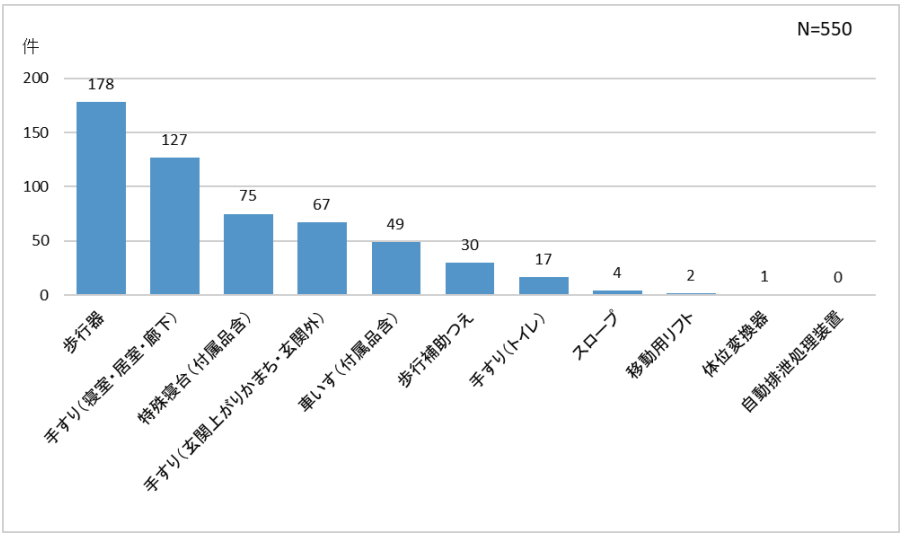
図表 29　利用中の福祉用具貸与品（種目数）

調査数	１種目	２種目	３種目	４種目	５種目	６種目	７種目
1483	550	447	274	142	51	17	2
100%	37.1%	30.1%	18.5%	9.6%	3.4%	1.1%	0.1%

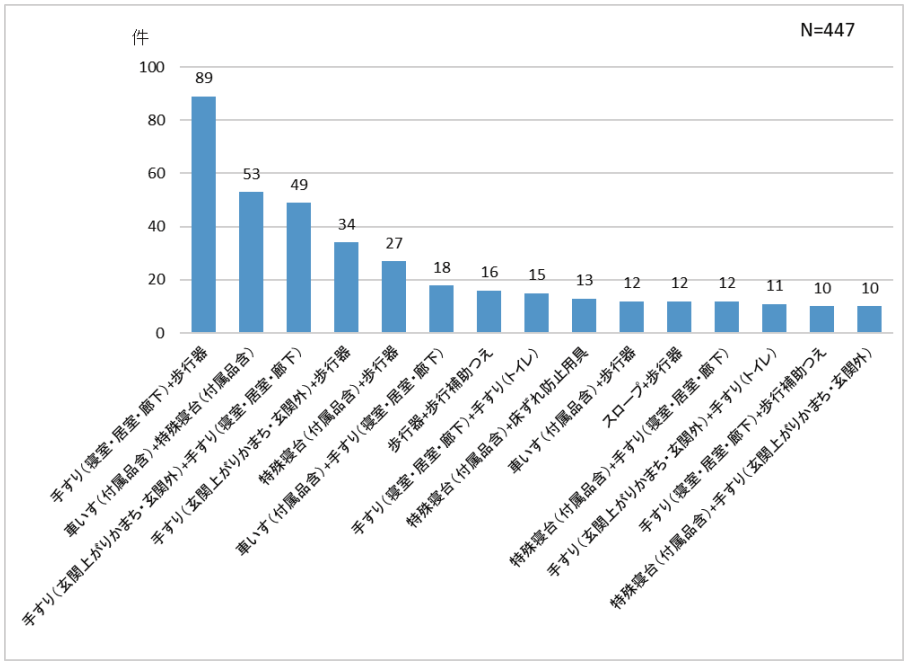
種目数別の貸与品について確認したところ、１種目では「歩行器」が最も多く 178 件、次いで「手すり（寝室・居室・廊下）」127 件、「特殊寝台（付属品含）」75 件という結果であり、全体の傾向（順番）と同様だった。

２種目の組合せでみると、「手すり（寝室・居室・廊下）と歩行器」が最も多く 89 件、次いで「車いす（付属品含）と特殊寝台（付属品含）」53 件、「手すり（玄関上がりかまち・玄関外）と手すり（寝室・居室・廊下）」49 件という結果であった。

図表 30　利用中の福祉用具貸与品（1 種目の内訳）



図表 31　利用中の福祉用具貸与品（２種目の内訳・上位１５位までを抜粋）



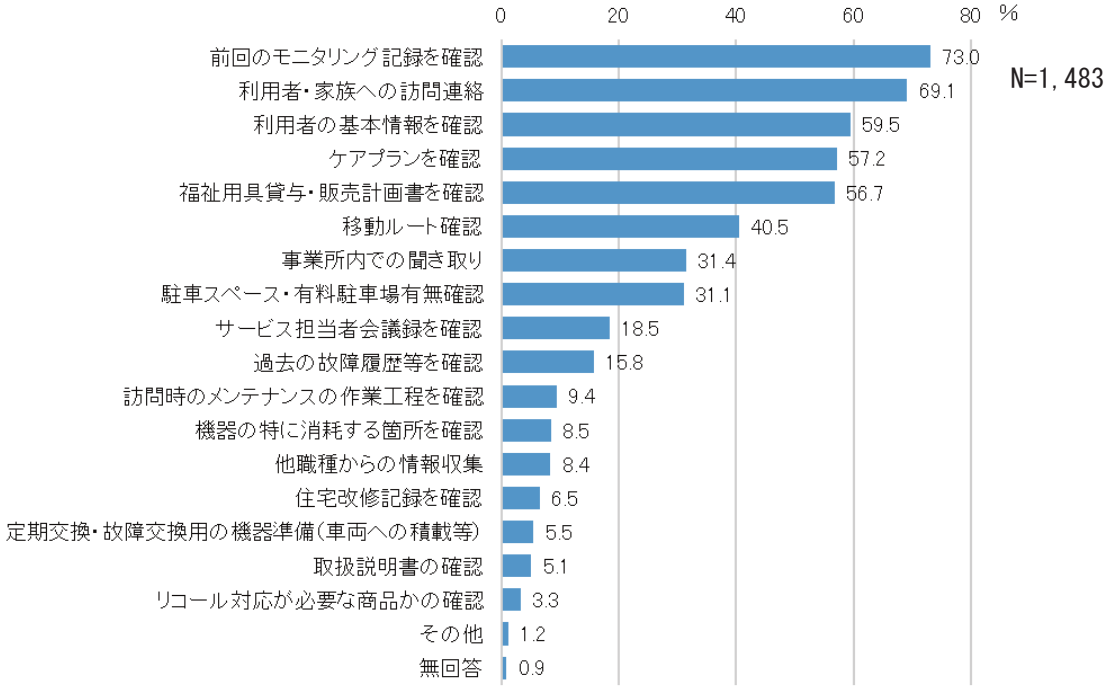
（４）モニタリング訪問前に実施した内容

１）訪問前に実施した内容

訪問前に実施した内容は、多い順に「前回のモニタリング記録を確認」が 73.0%、「利用者・家族への訪問連絡」69.1%、「利用者の基本情報を確認」59.5%であった。「その他」の自由記述では「新たな要望・不都合等の確認」「私物一本枚の先ゴム販売」という回答があった。

初回モニタリングの場合には、「利用者・家族への訪問連絡」が 72.7%で最も多く、次いで「利用者の基本情報を確認」が 63.5%、「福祉用具貸与・販売計画書を確認」が 59.1%であった。

図表 32　（全体）訪問前に実施した内容【複数回答】



図表 33　訪問前に実施した内容【複数回答】

	調査数	ケアプランを確認	前回のモニタリング記録を確認	サービス担当者会議録を確認	福祉用具貸与・販売計画書を確認	利用者の基本情報を確認	住宅改修記録を確認	他職種からの情報収集	事業所内での聞き取り	過去の故障履歴等を確認	機器の特に消耗する箇所を確認	訪問時のメンテナンスの作業工程を確認	取扱説明書の確認	リコール対応が必要な商品かの確認	利用者・家族への訪問連絡	移動ルート確認	駐車スペース・有料駐車場有無確認	定期交換・故障交換用の機器準備（車両への積載等）	その他	無回答
全体	1483	848	1082	275	841	883	96	125	465	235	126	140	75	49	1025	600	461	81	18	13
		57.2%	73.0%	18.5%	56.7%	59.5%	6.5%	8.4%	31.4%	15.8%	8.5%	9.4%	5.1%	3.3%	69.1%	40.5%	31.1%	5.5%	1.2%	0.9%
初回モニタリングを除く	1036	588	828	192	577	599	66	84	317	177	91	94	50	34	700	414	312	62	13	8
		56.8%	79.9%	18.5%	55.7%	57.8%	6.4%	8.1%	30.6%	17.1%	8.8%	9.1%	4.8%	3.3%	67.6%	40.0%	30.1%	6.0%	1.3%	0.8%
初回モニタリング（※）	447	260	254	83	264	284	30	41	148	58	35	46	25	15	325	186	149	19	5	5
		58.2%	56.8%	18.6%	59.1%	63.5%	6.7%	9.2%	33.1%	13.0%	7.8%	10.3%	5.6%	3.4%	72.7%	41.6%	33.3%	4.3%	1.1%	1.1%

※複数種目の貸与を受けている利用者については、１種目でも「初回モニタリング」の選択があった利用者を集計対象としている。

２）所要時間

訪問前に実施した内容の１件あたりの所要時間は「10～20 分未満」が最も多く 55.2%であり、平均は 16.0 分であった。初回モニタリングの場合も訪問前に実施した内容の１件あたりの所要時間は変わらなかった。

図表 34　訪問前に実施した内容（１件あたりの所要時間）

	調査数	１０分未満	１０～２０分未満	２０～３０分未満	３０～４０分未満	４０～５０分未満	５０～６０分未満	６０分以上	無回答	平均	最小値	最大値
全体	1483	185	818	226	169	48	10	13	14	16.0	1.0	120.0
	100.0%	12.5%	55.2%	15.2%	11.4%	3.2%	0.7%	0.9%	0.9%			
初回モニタリングを除く	1036	136	566	151	123	33	8	10	9	16.0	1.0	120.0
	100.0%	13.1%	54.6%	14.6%	11.9%	3.2%	0.8%	1.0%	0.9%			
初回モニタリング（※）	447	49	252	75	46	15	2	3	5	15.9	2.0	60.0
	100.0%	11.0%	56.4%	16.8%	10.3%	3.4%	0.4%	0.7%	1.1%			

※複数種目の貸与を受けている利用者については、１種目でも「初回モニタリング」の選択があった利用者を集計対象としている。

（５）訪問時に実施した内容

１）滞在時間

モニタリング訪問時の滞在時間は、全体でみると「30～40 分未満」が最も多く、30.1%であった。利用者へ貸与している種目数別でみても２種目以上の場合は全体と同じ傾向にあったが、「１種目」の場合は「10～20 分未満」の回答が最も多かった。

但し、本調査は新型コロナウイルス感染症による対応が求められている時期でああったため、種目数によらず通常時よりも短時間での対応になっている可能性が考えられる。

図表 35　滞在時間（貸与種目数別）

		調査数	１０分未満	１０～２０分未満	２０～３０分未満	３０～４０分未満	４０～５０分未満	５０～６０分未満	６０分以上	無回答	平均（分）	最小値（分）	最大値（分）
全体		1,483	8	300	391	447	201	48	75	13	28	5	120
		100%	0.5%	20.2%	26.4%	30.1%	13.6%	3.2%	5.1%	0.9%			
貸与種目数別	１種目	550	6	196	141	139	46	6	9	7	23	5	70
		100	1.1%	35.6%	25.6%	25.3%	8.4%	1.1%	1.6%	1.3%			
	２種目	447	2	68	137	141	56	18	22	3	29	5	120
		100	0.4%	15.2%	30.6%	31.5%	12.5%	4.0%	4.9%	0.7%			
	３種目	274	0	24	67	105	47	11	19	1	31	10	90
		100	0.0%	8.8%	24.5%	38.3%	17.2%	4.0%	6.9%	0.4%			
	４種目以上	212	0	12	46	62	52	13	25	2	35	10	120
		100	0.0%	5.7%	21.7%	29.2%	24.5%	6.1%	11.8%	0.9%			

２）対応者

訪問時の対応者について、全体でみると「利用者本人」が最も多く 82.9%であった。認知機能別に確認したところ、「自立」、「Ⅰ」の場合には全体同様「利用者本人」が最も多いが、「Ⅱa・Ⅱb」、「Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M」の場合は「介助者（ご家族）」の回答が最も多い結果であった。

図表 36　対応者（認知機能別）【複数回答】

		調査数	利用者本人	介助者（ご家族等）	介護支援専門員	介護職（介護福祉士・初任者研修修了者）	看護師	リハビリテーション職（PT、OT、ST）	医師	その他	無回答
全体		1,483	1,230	900	125	44	10	23	−	19	13
			82.9%	60.7%	8.4%	3.0%	0.7%	1.6%		1.3%	0.9%
認知機能別	自立	667	615	318	52	8	4	6	−	5	4
			92.2%	47.7%	7.8%	1.2%	0.6%	0.9%		0.7%	0.6%
	Ⅰ	249	221	161	26	9	2	3	−	3	1
			88.8%	64.7%	10.4%	3.6%	0.8%	1.2%		1.2%	0.4%
	Ⅱa･Ⅱb	195	152	160	21	7	2	7	−	1	0
			77.9%	82.1%	10.8%	3.6%	1.0%	3.6%		0.5%	0.0%
	Ⅲa･Ⅲb･Ⅳ･M	93	44	82	3	5	2	3	−	4	0
			47.3%	88.2%	3.2%	5.4%	2.2%	3.2%		4.3%	0.0%

３）全種目に共通して確認した内容

確認項目について、確認の方法・変化の有無への回答について、以下の定義に基づき回答を得た。

【実施方法】

聴取：訪問時に福祉用具専門相談員から問いかけ、聞き取りを行い状況等を把握すること

観察：訪問時に、あえて声掛けや使用の促しを行わず、利用者や家族が福祉用具を使っている様子や生活を通して状況等を見立てること

動作確認：貸与している用具の使用を促し、操作・動作状況を確認すること

【変化の有無】

前回のモニタリング時の状況等と比較または、福祉用具貸与サービスの利用開始後、初回のモニタリングの場合には、貸与サービス計画書作成時のアセスメント結果と比較する。

モニタリング訪問時に貸与種目に関らず、全種目に共通して確認した内容を利用者の要介護度別に確認したところ、「軽度」及び「中等度」の利用者については、「聴取」での確認を実施しつつ、「座位」や「屋内歩行」等については「観察・動作確認」も合わせて実施していた。

図表 37　全種目に共通して確認した内容（要介護度別）【複数回答】

	軽度（要支援1・2、要介護1）				中等度（要介護2・3）				重度（要介護4・5）			
	調査数	聴取	観察・動作確認	無回答	調査数	聴取	観察・動作確認	無回答	調査数	聴取	観察・動作確認	無回答
ア 利用者・家族の意向・要望	715	658	62	34	518	477	54	21	221	212	21	3
		92.0%	8.7%	4.8%		92.1%	10.4%	4.1%		95.9%	9.5%	1.4%
イ 寝返り	715	489	211	39	518	353	172	20	221	163	81	1
		68.4%	29.5%	5.5%		68.1%	33.2%	3.9%		73.8%	36.7%	0.5%
ウ 起き上がり	715	487	226	38	518	342	194	19	221	156	85	1
		68.1%	31.6%	5.3%		66.0%	37.5%	3.7%		70.6%	38.5%	0.5%
エ 立ち上がり	715	410	372	38	518	293	272	20	221	149	94	1
		57.3%	52.0%	5.3%		56.6%	52.5%	3.9%		67.4%	42.5%	0.5%
オ 移乗	715	405	325	40	518	301	253	19	221	150	87	1
		56.6%	45.5%	5.6%		58.1%	48.8%	3.7%		67.9%	39.4%	0.5%
カ 座位	715	317	446	37	518	228	337	19	221	128	116	2
		44.3%	62.4%	5.2%		44.0%	65.1%	3.7%		57.9%	52.5%	0.9%
キ 屋内歩行	715	367	460	34	518	289	287	20	221	148	85	2
		51.3%	64.3%	4.8%		55.8%	55.4%	3.9%		67.0%	38.5%	0.9%
ク 屋外歩行	715	526	221	33	518	399	120	20	221	168	55	2
		73.6%	30.9%	4.6%		77.0%	23.2%	3.9%		76.0%	24.9%	0.9%
ケ 移動	715	418	369	35	518	316	239	21	221	149	90	2
		58.5%	51.6%	4.9%		61.0%	46.1%	4.1%		67.4%	40.7%	0.9%
コ 排泄	715	546	145	38	518	413	87	25	221	172	52	3
		76.4%	20.3%	5.3%		79.7%	16.8%	4.8%		77.8%	23.5%	1.4%
サ 入浴	715	552	137	38	518	405	90	26	221	170	51	4
		77.2%	19.2%	5.3%		78.2%	17.4%	5.0%		76.9%	23.1%	1.8%
シ 食事	715	544	144	39	518	402	94	28	221	177	45	3
		76.1%	20.1%	5.5%		77.6%	18.1%	5.4%		80.1%	20.4%	1.4%
ス 更衣	715	511	173	40	518	384	109	27	221	163	57	4
		71.5%	24.2%	5.6%		74.1%	21.0%	5.2%		73.8%	25.8%	1.8%
セ 疾病	715	523	173	40	518	379	116	30	221	163	57	5
		73.1%	24.2%	5.6%		73.2%	22.4%	5.8%		73.8%	25.8%	2.3%
ソ 麻痺・拘縮・筋力低下・可動域制限	715	482	234	40	518	350	173	28	221	160	72	4
		67.4%	32.7%	5.6%		67.6%	33.4%	5.4%		72.4%	32.6%	1.8%
タ 認知症の日常生活自立度	715	431	276	39	518	311	196	28	221	141	83	6
		60.3%	38.6%	5.5%		60.0%	37.8%	5.4%		63.8%	37.6%	2.7%
チ 介護環境（主介護者・家族の状況等）	715	540	170	38	518	400	123	25	221	172	64	4
		75.5%	23.8%	5.3%		77.2%	23.7%	4.8%		77.8%	29.0%	1.8%
ツ 他サービス利用状況	715	569	115	38	518	416	89	24	221	175	47	5
		79.6%	16.1%	5.3%		80.3%	17.2%	4.6%		79.2%	21.3%	2.3%
テ 介助負担の状況	715	521	176	38	518	402	112	24	221	190	46	3
		72.9%	24.6%	5.3%		77.6%	21.6%	4.6%		86.0%	20.8%	1.4%

また、確認した結果、約６割～７割で変化「無」とした一方、約３割の利用者では、前回の確認結果から変化「有」となっていることがわかった。

図表 38　全種目に共通して確認した結果「変化の有無」（要介護度別）【複数回答】

	軽度（要支援1・2、要介護1）				中等度（要介護2・3）				重度（要介護4・5）			
	調査数	有	無	無回答	調査数	有	無	無回答	調査数	有	無	無回答
変化の有無（全体） ※上記ア～テのうち、一つでも「有」があれば「有」として集計	715	162 22.7%	505 70.6%	48 6.7%	518	172 33.2%	315 60.8%	31 6.0%	221	68 30.8%	143 64.7%	10 4.5%

４）用具別にモニタリングを通して適合を確認した内容

以降、貸与種目別に設問を設け回答を得た。

① 基本情報

種目別に貸与数（台数）を確認したところ、「手すり」「スロープ」については、「２台以上」の回答が他種目と比較して多い結果であった。

また、本調査においては「自動排泄処理装置」の利用者はいなかった。よって、以降の種目別集計表では「自動排泄処理装置」は掲載しない。

図表 39　種目別　貸与数

	調査数	1台	2台以上	無回答
車いす（付属品含）	453 100%	397 87.6%	45 9.9%	11 2.4%
特殊寝台（付属品含）	524 100%	503 96%	14 2.7%	7 1.3%
床ずれ防止用具	95 100%	90 94.7%	－ －	5 5.3%
体位変換器	20 100%	20 100%	－ －	－ －
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384 100%	310 80.7%	62 16.1%	12 3.1%
手すり（寝室・居室・廊下）	568 100%	390 68.7%	159 28.0%	19 3.3%
手すり（トイレ）	214 100%	183 85.5%	13 6.1%	18 8.4%
スロープ	138 100%	82 59.4%	53 38.4%	3 2.2%
歩行器	591 100%	522 88.3%	57 9.6%	12 2%
歩行補助つえ	166 100%	145 87.3%	12 7.2%	9 5.4%
認知症老人徘徊感知機器	13 100%	13 100%	－ －	－ －
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39 100%	32 82.1%	6 15.4%	1 2.6%
自動排泄処理装置（交換可能部品を含む）	－ －	－ －	－ －	－ －

種目別の利用年数は、いずれの種目も「１年～３年未満」が最も多いが、「体位変換器」については「６か月～１年未満」が最も多い結果であった。但し、利用者は 20 人中８人であり調査数は少数である。

図表 40　種目別　利用年数

	調査数	３か月未満	３か月～６か月未満	６か月～１年未満	１年～３年未満	３年～５年未満	５年以上	無回答
車いす（付属品含）	453	41	42	95	149	66	50	10
	100%	9.1%	9.3%	21.0%	32.9%	14.6%	11%	2.2%
特殊寝台（付属品含）	524	23	37	100	197	75	85	7
	100%	4.4%	7.1%	19.1%	37.6%	14.3%	16.2%	1.3%
床ずれ防止用具	95	12	14	15	33	9	5	7
	100%	12.6%	14.7%	15.8%	34.7%	9.5%	5.3%	7.4%
体位変換器	20	3	1	8	5	3	－	－
	100%	15.0%	5.0%	40.0%	25.0%	15.0%	－	－
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384	19	30	68	146	66	39	16
	100%	4.9%	7.8%	17.7%	38.0%	17.2%	10.2%	4.2%
手すり（寝室・居室・廊下）	568	28	57	83	208	91	79	22
	100%	4.9%	10.0%	14.6%	36.6%	16.0%	13.9%	3.9%
手すり（トイレ）	214	9	17	37	69	42	23	17
	100%	4.2%	7.9%	17.3%	32.2%	19.6%	10.7%	7.9%
スロープ	138	9	10	30	49	21	15	4
	100%	6.5%	7.2%	21.7%	35.5%	15.2%	10.9%	2.9%
歩行器	591	28	58	142	224	70	54	15
	100%	4.7%	9.8%	24.0%	37.9%	11.8%	9.1%	2.5%
歩行補助つえ	166	8	14	29	60	18	26	11
	100%	4.8%	8.4%	17.5%	36.1%	10.8%	15.7%	6.6%
認知症老人徘徊感知機器	13	3	2	2	4	2	－	－
	100%	23.1%	15.4%	15.4%	30.8%	15.4%	－	－
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39	1	2	5	19	1	8	3
	100%	2.6%	5.1%	12.8%	48.7%	2.6%	20.5%	7.7%

本調査時のモニタリング訪問の実施区分は、「定期モニタリング」が最も多いが、「不定期訪問」の回答もみられる。

「定期モニタリング」について、前回実施日からの期間を算出したところいずれの種目も「６ヵ月～９ヵ月未満」が最も多かった。

「不定期訪問」の場合、「利用者家族からの連絡」「介護支援専門員からの連絡」が多くみられるが、「歩行補助つえ」のみ「利用者本人からの連絡」が最も多かった。また、「不定期訪問」の理由はいずれの種目も「相談／要請等」が最も多く、「故障」「事故」は数件であった。いずれの種目においても最も多かった「相談／要請等」の内容については、今回調査できていないが、状態像の急変や、事故などへの迅速な対応への対策につながる観点から、提供実務の更なる把握が課題として残った。

図表 41　モニタリング訪問の実施区分

	調査数	初回モニタリング	定期モニタリング	不定期訪問	無回答
車いす（付属品含）	453	101	305	36	11
	100%	22.3%	67.3%	7.9%	2.4%
特殊寝台（付属品含）	524	105	368	47	4
	100%	20.0%	70.2%	9.0%	0.8%
床ずれ防止用具	95	30	54	5	6
	100%	31.6%	56.8%	5.3%	6.3%
体位変換器	20	4	12	4	－
	100%	20.0%	60.0%	20.0%	
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384	75	258	37	14
	100%	19.5%	67.2%	9.6%	3.6%
手すり（寝室・居室・廊下）	568	114	383	52	19
	100%	20.1%	67.4%	9.2%	3.3%
手すり（トイレ）	214	45	136	17	16
	100%	21.0%	63.6%	7.9%	7.5%
スロープ	138	26	92	18	2
	100%	18.8%	66.7%	13.0%	1.4%
歩行器	591	144	395	39	13
	100%	24.4%	66.8%	6.6%	2.2%
歩行補助つえ	166	36	114	7	9
	100%	21.7%	68.7%	4.2%	5.4%
認知症老人徘徊感知機器	13	3	7	3	－
	100%	23.1%	53.8%	23.1%	
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39	4	25	9	1
	100%	10.3%	64.1%	23.1%	2.6%

※初回モニタリングは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリング訪問の場合に選択

図表 42　定期モニタリング・前回実施日からの期間

	調査数	1カ月未満	1カ月～3カ月未満	3カ月～6カ月未満	6カ月～9カ月未満	9カ月～12カ月未満	1年以上	無回答
車いす（付属品含）	305	－	31	54	173	22	13	12
	100.0	－	10.2	17.7	56.7	7.2	4.3	3.9
特殊寝台（付属品含）	368	－	30	52	217	31	21	17
	100.0	－	8.2	14.1	59.0	8.4	5.7	4.6
床ずれ防止用具	54	－	5	8	34	2	－	5
	100.0	－	9.3	14.8	63.0	3.7	－	9.3
体位変換器	12	－	－	3	9	－	－	－
	100.0	－	－	25.0	75.0	－	－	－
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	258	－	18	33	176	16	11	4
	100.0	－	7.0	12.8	68.2	6.2	4.3	1.6
手すり（寝室・居室・廊下）	383	－	24	56	240	26	29	8
	100.0	－	6.3	14.6	62.7	6.8	7.6	2.1
手すり（トイレ）	136	－	8	23	86	10	5	4
	100.0	－	5.9	16.9	63.2	7.4	3.7	2.9
スロープ	92	－	7	12	57	6	5	5
	100.0	－	7.6	13.0	62.0	6.5	5.4	5.4
歩行器	395	－	18	54	266	27	20	10
	100.0	－	4.6	13.7	67.3	6.8	5.1	2.5
歩行補助つえ	114	－	10	21	63	12	7	1
	100.0	－	8.8	18.4	55.3	10.5	6.1	0.9
認知症老人徘徊感知機器	7	－	－	2	5	－	－	－
	100.0	－	－	28.6	71.4	－	－	－
移動用リフト（つり具の部分を含む）	25	－	1	1	18	1	－	4
	100.0	－	4.0	4.0	72.0	4.0	－	16.0

※前回実施日の回答を基に算出

図表 43　種目別　不定期訪問のきっかけ（連絡者等）【複数回答】

	調査数	利用者本人からの連絡	利用者家族からの連絡	介護支援専門員からの連絡	他の介護サービス事業所からの連絡	その他	無回答
車いす（付属品含）	36	8	14	8	1	5	1
	100%	22.2%	38.9%	22.2%	2.8%	13.9%	2.8%
特殊寝台（付属品含）	47	3	20	21	1	6	1
	100%	6.4%	42.6%	44.7%	2.1%	12.8%	2.1%
床ずれ防止用具	5	−	2	1	−	1	1
	100%	−	40.0%	20.0%	−	20.0%	20.0%
体位変換器	4	−	2	1	−	1	−
	100%	−	50.0%	25.0%	−	25.0%	−
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	37	4	9	19	2	2	3
	100%	10.8%	24.3%	51.4%	5.4%	5.4%	8.1%
手すり（寝室・居室・廊下）	52	6	14	24	1	7	3
	100%	11.5%	26.9%	46.2%	1.9%	13.5%	5.8%
手すり（トイレ）	17	1	7	10	−	−	−
	100%	5.9%	41.2%	58.8%	−	−	−
スロープ	18	2	7	6	−	2	2
	100%	11.1%	38.9%	33.3%	−	11.1%	11.1%
歩行器	39	7	10	17	−	4	1
	100%	17.9%	25.6%	43.6%	−	10.3%	2.6%
歩行補助つえ	7	4	3	−	1	−	1
	100%	57.1%	42.9%	−	14.3%	−	14.3%
認知症老人徘徊感知機器	3	−	1	2	−	−	−
	100%	−	33.3%	66.7%	−	−	−
移動用リフト（つり具の部分を含む）	9	1	4	1	1	1	1
	100%	11.1%	44.4%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%

図表 44　種目別　不定期訪問の理由【複数回答】

	調査数	故障	事故	サービス担当者会議	相談／要請等	無回答
車いす（付属品含）	36	7	−	−	29	1
		19.4%	−	−	80.6%	2.8%
特殊寝台（付属品含）	47	3	−	7	38	1
		6.4%	−	14.9%	80.9%	2.1%
床ずれ防止用具	5	−	−	1	4	−
		−	−	20.0%	80.0%	−
体位変換器	4	−	−	−	4	−
		−	−	−	100%	−
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	37	1	−	8	27	2
		2.7%	−	21.6%	73.0%	5.4%
手すり（寝室・居室・廊下）	52	4	−	11	33	5
		7.7%	−	21.2%	63.5%	9.6%
手すり（トイレ）	17	2	−	2	13	1
		11.8%	−	11.8%	76.5%	5.9%
スロープ	18	−	−	1	16	1
		−	−	5.6%	88.9%	5.6%
歩行器	39	4	1	5	28	4
		10.3%	2.6%	12.8%	71.8%	10.3%
歩行補助つえ	7	−	−	2	3	2
		−	−	28.6%	42.9%	28.6%
認知症老人徘徊感知機器	3	−	−	−	2	1
		−	−	−	66.7%	33.3%
移動用リフト（つり具の部分を含む）	9	2	−	1	8	−
		22.2%	−	11.1%	88.9%	−

② 貸与種目別の対応状況

a）車いす（付属品含）

車いす（付属品含）の適合確認の実施方法は、いずれの確認項目も「聴取」での確認を実施しつつ、操作状況に関わる項目（「誤使用・誤操作」等）では「観察」での確認も３割程度みられた。住環境の状況についても、「聴取」とともに「観察」での確認が半数程度であった。

使用状況や住環境の状況における変化の有無は、いずれの項目も「無」が９割以上であったが、「移乗方法（自立・一部介助・全介助など）」「誤使用・誤操作」「車いす駆動方法」については適合確認の結果を踏まえ、指導も実施していた。

適合調整については、「再調整実施」「他職種に相談」は少数に留まるものの、個別回答を確認すると変化の有無にかかわらず適宜実施していることがわかった。

図表 45　車いす（付属品含）　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								453 100%	96 21.2%	336 74.2%	21 4.6%	453 100%	140 30.9%	288 63.6%	25 5.5%	453 100%	34 7.5%	16 3.5%	403 89.0%
使用状況	ア 使用頻度	453	405 89.4%	65 14.3%	－	3 0.7%	10 2.2%	440 100%	39 8.9%	393 89.3%	8 1.8%	440 100%	35 8.0%	396 90.0%	9 2.0%	440 100%	11 2.5%	12 2.7%	417 94.8%
	イ 誤使用・誤操作	453	303 66.9%	110 24.3%	42 9.3%	34 7.5%	10 2.2%	409 100%	10 2.4%	390 95.4%	9 2.2%	409 100%	49 12.0%	355 86.8%	5 1.2%	409 100%	9 2.2%	11 2.7%	389 95.1%
	ウ 移乗方法（自立・一部介助・全介助など）	453	313 69.1%	116 25.6%	73 16.1%	8 1.8%	10 2.2%	436 100%	41 9.4%	387 88.8%	8 1.8%	436 100%	58 13.3%	370 84.9%	8 1.8%	436 100%	12 2.8%	14 3.2%	410 94.0%
	エ 車いす駆動方法	453	297 65.6%	133 29.4%	62 13.7%	18 4.0%	10 2.2%	425 100%	13 3.1%	402 94.6%	10 2.4%	425 100%	44 10.4%	374 88.0%	7 1.6%	425 100%	12 2.8%	9 2.1%	404 95.1%
	オ 持ち運び・積み下ろし・取り回し状況（折り畳み・サイズ・重量）	453	320 70.6%	95 21.0%	28 6.2%	28 6.2%	11 2.4%	414 100%	10 2.4%	394 95.2%	10 2.4%	414 100%	33 8.0%	374 90.3%	7 1.7%	414 100%	10 2.4%	10 2.4%	394 95.2%
	カ 褥瘡及び発赤などの皮膚トラブルの状況	453	328 72.4%	60 13.2%	－	62 13.7%	11 2.4%	380 100%	21 5.5%	351 92.4%	8 2.1%	380 100%	21 5.5%	352 92.6%	7 1.8%	380 100%	10 2.6%	11 2.9%	359 94.5%
	キ 痛み・痺れ等の状況	453	331 73.1%	75 16.6%	－	47 10.4%	14 3.1%	392 100%	20 5.1%	364 92.9%	8 2.0%	392 100%	18 4.6%	368 93.9%	6 1.5%	392 100%	8 2.0%	9 2.3%	375 95.7%
	ク 座位姿勢の確認、クッションの除圧状況	453	302 66.7%	124 27.4%	27 6.0%	33 7.3%	13 2.9%	407 100%	19 4.7%	379 93.1%	9 2.2%	407 100%	36 8.8%	364 89.4%	7 1.7%	407 100%	14 3.4%	12 2.9%	381 93.6%
	ケ クッション等付属品の必要性の状況	453	307 67.8%	101 22.3%	9 2.0%	51 11.3%	11 2.4%	391 100%	15 3.8%	368 94.1%	8 2.0%	391 100%	43 11.0%	341 87.2%	7 1.8%	391 100%	12 3.1%	9 2.3%	370 94.6%
	コ （電動車いすの場合）視力聴力判断力の状況	453	118 26.0%	42 9.3%	8 1.8%	264 58.3%	32 7.1%	157 100%	4 2.5%	147 93.6%	6 3.8%	157 100%	9 5.7%	145 92.4%	3 1.9%	157 100%	5 3.2%	6 3.8%	146 93.0%
	サ 外出方法・社会参加の状況	453	367 81.0%	58 12.8%	－	25 5.5%	13 2.9%	415 100%	26 6.3%	379 91.3%	10 2.4%	415 100%	19 4.6%	389 93.7%	7 1.7%	415 100%	6 1.4%	12 2.9%	397 95.7%
	シ ブレーキ操作の習得状況	453	300 66.2%	120 26.5%	53 11.7%	19 4.2%	11 2.4%	423 100%	7 1.7%	405 95.7%	11 2.6%	423 100%	49 11.6%	367 86.8%	7 1.7%	423 100%	6 1.4%	11 2.6%	406 96.0%
住環境の状況	ア 動線の状況（段差・床強度・悪路等）	453	231 51.0%	205 45.3%	34 7.5%	26 5.7%	14 3.1%	413 100%	13 3.1%	389 94.2%	11 2.7%	413 100%	21 5.1%	380 92.0%	12 2.9%	413 100%	7 1.7%	12 2.9%	394 95.4%
	イ 取り回し・廊下や間口の寸法・移動時の障害状況（建具・家具・家電製品、片付け具合など）	453	203 44.8%	196 43.3%	36 7.9%	47 10.4%	14 3.1%	392 100%	11 2.8%	370 94.4%	11 2.8%	392 100%	22 5.6%	361 92.1%	9 2.3%	392 100%	6 1.5%	12 3.1%	374 95.4%
	ウ ベッド等使用家具との使用状況	453	202 44.6%	152 33.6%	35 7.7%	99 21.9%	14 3.1%	342 100%	8 2.3%	325 95.0%	9 2.6%	342 100%	16 4.7%	317 92.7%	9 2.6%	342 100%	6 1.8%	11 3.2%	325 95.0%
	エ 自宅周辺の環境（住宅地・山間部・上り有り）	453	209 46.1%	198 43.7%	10 2.2%	46 10.2%	15 3.3%	392 100%	8 2.0%	371 94.6%	13 3.3%	392 100%	11 2.8%	371 94.6%	10 2.6%	392 100%	5 1.3%	10 2.6%	377 96.2%

b）特殊寝台（付属品含）

特殊寝台（付属品含）の適合確認の実施方法は、いずれの確認項目も「聴取」での確認を実施しつつ、車いす（付属品含）同様、操作状況に関わる項目（「誤使用・誤操作」等）では「観察」での確認も３割程度みられた。住環境の状況についても、「聴取」と合わせて「観察」での確認が６割を超える項目もあった。

使用状況や住環境の状況における変化の有無は、いずれの項目も「無」が９割以上であったが、「手元スイッチ操作・習得方法」「誤使用・誤操作」「マットレスのへたりや汚染の状況」「移乗方法（自立・一部介助・全介助など）」については適合確認の結果を踏まえ、指導も実施していた。

適合調整については、「再調整実施」「他職種に相談」は少数に留まるものの、個別回答を確認すると変化の有無にかかわらず適宜実施していることがわかった。

図表 46　特殊寝台（付属品含）　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								524 100%	106 20.2%	408 77.9%	10 1.9%	524 100%	178 34.0%	329 62.8%	17 3.2%	524 100%	56 10.7%	15 2.9%	453 86.5%
使用状況	ア 使用頻度	524	455 86.8%	105 20.0%	－	5 1.0%	5 1.0%	514 100%	22 4.3%	489 95.1%	3 0.6%	514 100%	36 7.0%	473 92.0%	5 1.0%	514 100%	16 3.1%	9 1.8%	489 95.1%
	イ 誤使用・誤操作	524	376 71.8%	118 22.5%	41 7.8%	38 7.3%	6 1.1%	480 100%	7 1.5%	470 97.9%	3 0.6%	480 100%	51 10.6%	424 88.3%	5 1.0%	480 100%	9 1.9%	9 1.9%	462 96.3%
	ウ 移乗方法（自立・一部介助・全介助など）	524	362 69.1%	150 28.6%	89 17.0%	6 1.1%	5 1.0%	513 100%	39 7.6%	471 91.8%	3 0.6%	513 100%	52 10.1%	455 88.7%	6 1.2%	513 100%	17 3.3%	11 2.1%	485 94.5%
	エ ベッド上での活動状況	524	374 71.4%	164 31.3%	54 10.3%	5 1.0%	6 1.1%	513 100%	27 5.3%	483 94.2%	3 0.6%	513 100%	31 6.0%	477 93.0%	5 1.0%	513 100%	14 2.7%	7 1.4%	492 95.9%
	オ 手元スイッチ操作・習得状況	524	382 72.9%	122 23.3%	71 13.5%	19 3.6%	6 1.1%	499 100%	9 1.8%	487 97.6%	3 0.6%	499 100%	76 15.2%	418 83.8%	5 1.0%	499 100%	14 2.8%	6 1.2%	479 96.0%
	カ 褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況	524	418 79.8%	93 17.7%	－	34 6.5%	7 1.3%	483 100%	29 6.0%	451 93.4%	3 0.6%	483 100%	40 8.3%	438 90.7%	5 1.0%	483 100%	14 2.9%	13 2.7%	456 94.4%
	キ ベッド柵・介助バーの位置（ベッド出入り状況）	524	300 57.3%	241 46.0%	61 11.6%	9 1.7%	5 1.0%	510 100%	21 4.1%	486 95.3%	3 0.6%	510 100%	49 9.6%	455 89.2%	6 1.2%	510 100%	19 3.7%	11 2.2%	480 94.1%
	ク マットレスのへたりや汚染の状況	524	301 57.4%	268 51.1%	－	27 5.2%	5 1.0%	493 100%	29 5.9%	461 93.5%	3 0.6%	493 100%	52 10.5%	436 88.4%	5 1.0%	493 100%	18 3.7%	8 1.6%	467 94.7%
	ケ 移乗頻度	524	397 75.8%	133 25.4%	－	16 3.1%	6 1.1%	503 100%	22 4.4%	478 95.0%	3 0.6%	503 100%	20 4.0%	477 94.8%	6 1.2%	503 100%	8 1.6%	10 2.0%	485 96.4%
	コ ベッド上・ベッド周りの状況	524	227 43.3%	328 62.6%	27 5.2%	9 1.7%	5 1.0%	510 100%	12 2.4%	494 96.9%	4 0.8%	510 100%	43 8.4%	460 90.2%	7 1.4%	510 100%	12 2.4%	9 1.8%	489 95.9%
	サ 寝具の状況（種類や枚数）	524	214 40.8%	331 63.2%	－	20 3.8%	6 1.1%	498 100%	11 2.2%	483 97.0%	4 0.8%	498 100%	16 3.2%	476 95.6%	6 1.2%	498 100%	10 2.0%	10 2.0%	478 96.0%
	シ ベッド設置場所（空調位置等）の状況	524	218 41.6%	320 61.1%	－	25 4.8%	6 1.1%	493 100%	13 2.6%	477 96.8%	3 0.6%	493 100%	20 4.1%	467 94.7%	6 1.2%	493 100%	12 2.4%	10 2.0%	471 95.5%
住環境の状況	ア 寝室内移動動線	524	246 46.9%	318 60.7%	－	13 2.5%	6 1.1%	505 100%	18 3.6%	484 95.8%	3 0.6%	505 100%	28 5.5%	472 93.5%	5 1.0%	505 100%	13 2.6%	12 2.4%	480 95.0%
	イ 食事の場所・テーブルの必要性	524	290 55.3%	237 45.2%	－	42 8.0%	6 1.1%	476 100%	10 2.1%	463 97.3%	3 0.6%	476 100%	18 3.8%	454 95.4%	4 0.8%	476 100%	8 1.7%	9 1.9%	459 96.4%
	ウ ベッド昇降の際の周辺状況（畳・敷マット等の滑りやすい物がないか）	524	206 39.3%	323 61.6%	41 7.8%	18 3.4%	5 1.0%	501 100%	8 1.6%	490 97.8%	3 0.6%	501 100%	26 5.2%	469 93.6%	6 1.2%	501 100%	10 2.0%	9 1.8%	482 96.2%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む

c）床ずれ防止用具

床ずれ防止用具の適合確認の実施方法は、いずれの確認項目も「聴取」での確認を実施しつつ、「寝具の状況（種類や枚数）」については「観察」での確認が 52.6%であり、他の項目よりも多い結果であった。

使用状況や住環境の状況における変化の有無は、いずれの項目も「無」が９割以上であったが、「ポンプパネル設置・操作習得状況」については、利用者はすくないものの 13.2%（38 件中５件）が適合確認の結果を踏まえ、指導も実施していた。

適合調整については、「再調整実施」「他職種に相談」は少数に留まるものの、個別回答を確認すると変化の有無にかかわらず適宜実施していることがわかった。

図表 47　床ずれ防止用具　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								95 100%	16 16.8%	72 75.8%	7	95 100%	16 16.8%	71 74.7%	8 8.4%	95 100%	6 6.3%	1 1.1%	88 92.6%
使用状況	ア 使用頻度	95	60 63.2%	29 30.5%	－	7 7.4%	6 6.3%	82 100%	4 4.9%	78 95.1%	－	82 100%	4 4.9%	77 93.9%	1 1.2%	82 100%	2 2.4%	2 2.4%	78 95.1%
	イ 誤使用・誤操作	95	51 53.7%	26 27.4%	2 2.1%	20 21.1%	6 6.3%	69 100%	3 4.3%	66 95.7%	－	69 100%	3 4.3%	65 94.2%	1 1.4%	69 100%	1 1.4%	2 2.9%	66 95.7%
	ウ 移乗方法（自立・一部介助・全介助など）	95	51 53.7%	27 28.4%	7 7.4%	11 11.6%	6 6.3%	78 100%	3 3.8%	75 96.2%	－	78 100%	2 2.6%	75 96.2%	1 1.3%	78 100%	1 1.3%	1 1.3%	76 97.4%
	エ 移乗時の座位の状況	95	46 48.4%	31 32.6%	10 10.5%	10 10.5%	6 6.3%	79 100%	4 5.1%	75 94.9%	－	79 100%	2 2.5%	76 96.2%	1 1.3%	79 100%	1 1.3%	1 1.3%	77 97.5%
	オ 褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況	95	85 89.5%	14 14.7%	－	1 1.1%	5 5.3%	89 100%	12 13.5%	77 86.5%	－	89 100%	8 9.0%	80 89.9%	1 1.1%	89 100%	3 3.4%	2 2.2%	84 94.4%
	カ 圧迫・ずれ・湿潤状況	95	75 78.9%	18 18.9%	－	1 1.1%	6 6.3%	88 100%	7 8.0%	81 92.0%	－	88 100%	7 8.0%	80 90.9%	1 1.1%	88 100%	2 2.3%	2 2.3%	84 95.5%
	キ ポンプパネル設定・操作習得状況	95	23 24.2%	20 21.1%	5 5.3%	49 51.6%	8 8.4%	38 100%	2 5.3%	36 94.7%	－	38 100%	5 13.2%	33 86.8%	－	38 100%	1 2.6%	－	37 97.4%
	ク 寝心地・睡眠の状況	95	77 81.1%	18 18.9%	－	3 3.2%	6 6.3%	86 100%	5 5.8%	81 94.2%	－	86 100%	4 4.7%	81 94.2%	1 1.2%	86 100%	2 2.3%	1 1.2%	83 96.5%
	ケ 臥床時間	95	70 73.7%	19 20.0%	－	4 4.2%	7 7.4%	84 100%	3 3.6%	81 96.4%	－	84 100%	2 2.4%	81 96.4%	1 1.2%	84 100%	1 1.2%	1 1.2%	82 97.6%
	コ 寝具の状況（種類や枚数）	95	39 41.1%	50 52.6%	－	9 9.5%	7 7.4%	79 100%	1 1.3%	78 98.7%	－	79 100%	5 6.3%	73 92.4%	1 1.3%	79 100%	2 2.5%	－	77 97.5%
住環境の状況	ア ベッド利用状況	95	57 60.0%	38 40.0%	－	4 4.2%	6 6.3%	85 100%	5 5.9%	80 94.1%	－	85 100%	3 3.5%	81 95.3%	1 1.2%	85 100%	2 2.4%	1 1.2%	82 96.5%
	イ 冷暖房等空調（室温・湿度）の状況	95	36 37.9%	54 56.8%	－	9 9.5%	6 6.3%	80 100%	2 2.5%	78 97.5%	－	80 100%	1 1.3%	78 97.5%	1 1.3%	80 100%	1 1.3%	1 1.3%	78 97.5%
	ウ モーター音及び配線	95	20 21.1%	33 34.7%	9 9.5%	36 37.9%	7 7.4%	52 100%	2 3.8%	50 96.2%	－	52 100%	3 5.8%	48 92.3%	1 1.9%	52 100%	1 1.9%	－	51 98.1%
	エ 緊急時の対応（停電時）	95	29 30.5%	16 16.8%	2 2.1%	42 44.2%	7 7.4%	46 100%	3 6.5%	43 93.5%	－	46 100%	4 8.7%	41 89.1%	1 2.2%	46 100%	1 2.2%	－	45 97.8%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む

d）体位変換器

体位変換器の適合確認の実施方法は、いずれの確認項目も「聴取」での確認を実施しつつ、床ずれ防止用具と同様に「寝具の状況（種類や枚数）」については「観察」での確認が 30.0%であり、他の項目よりも多い結果であった。

使用状況や住環境の状況における変化の有無は、いずれの項目も多くが「無」が100%であったが、「ポンプパネル設定・操作習得状況」「圧迫・ずれ・湿潤状況」「褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況」については数件ではあるものの指導も実施されていた。

体位変換器に関する本結果については、調査対象となった利用者数が 20 名と少数であるため、取り扱いには留意が必要である。

図表 48　体位変換器　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								20 100%	2 10.0%	18 90.0%	－	20 100%	5 25.0%	13 65.0%	2 10.0%	20 100%	1 5.0%	1 5.0%	18 90.0%
使用状況	ア 使用頻度	20	17 85.0%	3 15.0%	－	2 10.0%	－	18 100%	－	18 100.0%	－	18 100%	1 5.6%	16 88.9%	1 5.6%	18 100%	－	1 5.6%	17 94.4%
	イ 誤使用・誤操作	20	17 85.0%	4 20.0%	2 10.0%	1 5.0%	－	19 100%	－	19 100.0%	－	19 100%	1 5.3%	17 89.5%	1 5.3%	19 100%	－	1 5.3%	18 94.7%
	ウ 移乗方法（自立・一部介助・全介助など）	20	16 80.0%	3 15.0%	3 15.0%	2 10.0%	－	18 100%	－	18 100.0%	－	18 100%	－	17 94.4%	1 5.6%	18 100%	－	1 5.6%	17 94.4%
	エ 移乗時の座位の状況	20	15 75.0%	1 5.0%	－	4 20.0%	－	16 100%	－	16 100.0%	－	16 100%	－	15 93.8%	1 6.3%	16 100%	－	1 6.3%	15 93.8%
	オ 褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況	20	19 95.0%	3 15.0%	－	1 5.0%	－	19 100%	1 5.3%	18 94.7%	－	19 100%	2 10.5%	16 84.2%	1 5.3%	19 100%	1 5.3%	－	18 94.7%
	カ 圧迫・ずれ・湿潤状況	20	19 95.0%	3 15.0%	－	1 5.0%	－	19 100%	1 5.3%	18 94.7%	－	19 100%	2 10.5%	16 84.2%	1 5.3%	19 100%	－	1 5.3%	18 94.7%
	キ ポンプパネル設定・操作習得状況	20	13 65.0%	3 15.0%	1 5.0%	5 25.0%	－	15 100%	－	15 100.0%	－	15 100%	2 13.3%	12 80.0%	1 6.7%	15 100%	－	1 6.7%	14 93.3%
	ク 寝心地・睡眠の状況	20	17 85.0%	2 10.0%	－	3 15.0%	－	17 100%	－	17 100.0%	－	17 100%	－	16 94.1%	1 5.9%	17 100%	－	－	17 100.0%
	ケ 臥床時間	20	17 85.0%	3 15.0%	－	2 10.0%	－	18 100%	－	18 100.0%	－	18 100%	－	17 94.4%	1 5.6%	18 100%	－	－	18 100.0%
	コ 寝具の状況（種類や枚数）	20	15 75.0%	6 30.0%	－	1 5.0%	－	19 100%	－	19 100.0%	－	19 100%	－	18 94.7%	1 5.3%	19 100%	－	－	19 100.0%
住環境の状況	ア ベッド利用状況	20	17 85.0%	4 20.0%	－	1 5.0%	－	19 100%	－	19 100.0%	－	19 100%	－	18 94.7%	1 5.3%	19 100%	－	－	19 100.0%
	イ 冷暖房等空調（室温・湿度）の状況	20	15 75.0%	6 30.0%	－	2 10.0%	－	18 100%	1 5.6%	17 94.4%	－	18 100%	－	17 94.4%	1 5.6%	18 100%	－	－	18 100.0%
	ウ モーター音及び配線	20	12 60.0%	3 15.0%	1 5.0%	6 30.0%	－	14 100%	－	14 100.0%	－	14 100%	－	13 92.9%	1 7.1%	14 100%	－	－	14 100.0%
	エ 緊急時の対応（停電時）	20	13 65.0%	2 10.0%	－	6 30.0%	－	14 100%	－	14 100.0%	－	14 100%	2 14.3%	11 78.6%	1 7.1%	14 100%	－	－	14 100.0%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む

e）手すり

手すりについては、使用場所別によって用具の特徴が異なるため、以下の３つに区分し、それぞれの適合確認の実施状況等の回答を得た。

・手すり（玄関上がりかまち・玄関外）
・手すり（寝室・居室・廊下）
・手すり（トイレ）

いずれの区分においても、適合確認の実施方法について使用状況の確認は「聴取」での確認を実施しつつ、「手すりを設置した場所の適合確認」「手すりのぐらつきの状況」「手すり高さの状況」については「観察での確認も合わせて実施されていた。特に「手すりのぐらつきの状況」については「動作確認」も約３割実施されていた。

使用状況や住環境の状況における変化の有無は、いずれの項目も「無」が９割以上であったが、「手すり（玄関上がりかまち・玄関外)」では「手すりを使用した動作の状況」「手すりのぐらつきの状況」で、「手すり（寝室・居室・廊下)」では「手すりを設置した場所の適合状況」「手すりのぐらつきの状況」指導が実施されていた。「手すり（トイレ)」についても実施数は少ないが必要に応じて指導も実施していた。

適合調整については、「再調整実施」「他職種に相談」は少数に留まるものの、個別回答を確認すると変化の有無にかかわらず適宜実施していることがわかった。

図表 49　手すり（玄関上がりかまち・玄関外）　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								384 100%	43 11.2%	316 82.3%	25 6.5%	384 100%	74 19.3%	276 71.9%	34 8.9%	384 100%	26 6.8%	9 2.3%	349 90.9%
使用状況	ア 使用頻度	384	336 87.5%	62 16.1%	－	－	14 3.6%	370 100%	23 6.2%	339 91.6%	8 2.2%	370 100%	29 7.8%	330 89.2%	11 3.0%	370 100%	9 2.4%	7 1.9%	354 95.7%
	イ 誤使用・誤操作	384	259 67.4%	83 21.6%	29 7.6%	37 9.6%	14 3.6%	333 100%	4 1.2%	320 96.1%	9 2.7%	333 100%	22 6.6%	301 90.4%	10 3.0%	333 100%	5 1.5%	5 1.5%	323 97.0%
	ウ 室内外での活動状況	384	292 76.0%	80 20.8%	31 8.1%	8 2.1%	14 3.6%	362 100%	22 6.1%	332 91.7%	8 2.2%	362 100%	28 7.7%	323 89.2%	11 3.0%	362 100%	9 2.5%	7 1.9%	346 95.6%
	エ 移乗方法	384	218 56.8%	80 20.8%	31 8.1%	73 19.0%	14 3.6%	297 100%	9 3.0%	281 94.6%	7 2.4%	297 100%	21 7.1%	266 89.6%	10 3.4%	297 100%	7 2.4%	3 1.0%	287 96.6%
	オ 手すりを使用した動作の状況	384	245 63.8%	105 27.3%	84 21.9%	2 0.5%	14 3.6%	368 100%	19 5.2%	341 92.7%	8 2.2%	368 100%	37 10.1%	320 87.0%	11 3.0%	368 100%	10 2.7%	7 1.9%	351 95.4%
	カ 手すり把持部の適合状況	384	233 60.7%	117 30.5%	71 18.5%	7 1.8%	14 3.6%	363 100%	7 1.9%	348 95.9%	8 2.2%	363 100%	30 8.3%	322 88.7%	11 3.0%	363 100%	10 2.8%	6 1.7%	347 95.6%
	キ 手すりを設置した場所の適合状況	384	194 50.5%	171 44.5%	73 19.0%	4 1.0%	14 3.6%	366 100%	10 2.7%	349 95.4%	7 1.9%	366 100%	31 8.5%	324 88.5%	11 3.0%	366 100%	12 3.3%	8 2.2%	346 94.5%
	ク 手すり高さの状況	384	219 57.0%	134 34.9%	77 20.1%	7 1.8%	14 3.6%	363 100%	6 1.7%	349 96.1%	8 2.2%	363 100%	32 8.8%	320 88.2%	11 3.0%	363 100%	14 3.9%	5 1.4%	344 94.8%
	ケ 手すりのぐらつきの状況	384	162 42.2%	151 39.3%	122 31.8%	4 1.0%	14 3.6%	366 100%	8 2.2%	350 95.6%	8 2.2%	366 100%	46 12.6%	310 84.7%	10 2.7%	366 100%	21 5.7%	5 1.4%	340 92.9%
住環境の状況	ア 設置面の強度	384	106 27.6%	205 53.4%	90 23.4%	17 4.4%	14 3.6%	353 100%	6 1.7%	338 95.8%	9 2.5%	353 100%	23 6.5%	317 89.8%	13 3.7%	353 100%	11 3.1%	7 2.0%	335 94.9%
	イ 生活動線の状況	384	180 46.9%	209 54.4%	－	8 2.1%	24 6.3%	352 100%	8 2.3%	335 95.2%	9 2.6%	352 100%	23 6.5%	319 90.6%	10 2.8%	352 100%	8 2.3%	8 2.3%	336 95.5%
	ウ 設置面の凹凸・傾斜	384	105 27.3%	217 56.5%	65 16.9%	20 5.2%	14 3.6%	350 100%	3 0.9%	338 96.6%	9 2.6%	350 100%	22 6.3%	316 90.3%	12 3.4%	350 100%	8 2.3%	6 1.7%	336 96.0%
	エ 通路・設置場所の広さ	384	109 28.4%	231 60.2%	51 13.3%	19 4.9%	14 3.6%	351 100%	4 1.1%	337 96.0%	10 2.8%	351 100%	18 5.1%	321 91.5%	12 3.4%	351 100%	8 2.3%	7 2.0%	336 95.7%
	オ ベッド等使用家具との適合状況	384	93 24.2%	126 32.8%	23 6.0%	146 38.0%	15 3.9%	223 100%	3 1.3%	214 96.0%	6 2.7%	223 100%	9 4.0%	204 91.5%	10 4.5%	223 100%	7 3.1%	3 1.3%	213 95.5%
	カ 住宅改修の可否	384	156 40.6%	111 28.9%	11 2.9%	108 28.1%	15 3.9%	261 100%	4 1.5%	249 95.4%	8 3.1%	261 100%	14 5.4%	234 89.7%	13 5.0%	261 100%	6 2.3%	8 3.1%	247 94.6%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む

図表 50　手すり（寝室・居室・廊下）　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								568 100%	77 13.6%	464 81.7%	27 4.8%	568 100%	133 23.4%	391 68.8%	44 7.7%	568 100%	51 9.0%	20 3.5%	497 87.5%
使用状況	ア 使用頻度	568	492 86.6%	108 19.0%	－	3 0.5%	19 3.3%	546 100%	26 4.8%	513 94.0%	7 1.3%	546 100%	45 8.2%	491 89.9%	10 1.8%	546 100%	11 2.0%	20 3.7%	515 94.3%
	イ 誤使用・誤操作	568	373 65.7%	131 23.1%	53 9.3%	53 9.3%	19 3.3%	496 100%	5 1.0%	483 97.4%	8 1.6%	496 100%	40 8.1%	445 89.7%	11 2.2%	496 100%	6 1.2%	17 3.4%	473 95.4%
	ウ 室内外での活動状況	568	412 72.5%	128 22.5%	54 9.5%	28 4.9%	20 3.5%	520 100%	22 4.2%	490 94.2%	8 1.5%	520 100%	34 6.5%	476 91.5%	10 1.9%	520 100%	8 1.5%	18 3.5%	494 95.0%
	エ 移乗方法	568	322 56.7%	150 26.4%	80 14.1%	75 13.2%	21 3.7%	473 100%	18 3.8%	447 94.5%	8 1.7%	473 100%	42 8.9%	422 89.2%	9 1.9%	473 100%	8 1.7%	22 4.7%	443 93.7%
	オ 手すり把持部の適合状況	568	354 62.3%	192 33.8%	108 19.0%	9 1.6%	19 3.3%	540 100%	8 1.5%	525 97.2%	7 1.3%	540 100%	33 6.1%	496 91.9%	11 2.0%	540 100%	10 1.9%	18 3.3%	512 94.8%
	カ 把持する手すり形状の適合状況	568	338 59.5%	200 35.2%	104 18.3%	11 1.9%	20 3.5%	537 100%	8 1.5%	521 97.0%	8 1.5%	537 100%	29 5.4%	498 92.7%	10 1.9%	537 100%	9 1.7%	17 3.2%	511 95.2%
	キ 手すりを設置した場所の適合状況	568	347 61.1%	211 37.1%	117 20.6%	4 0.7%	21 3.7%	543 100%	18 3.3%	516 95.0%	9 1.7%	543 100%	57 10.5%	476 87.7%	10 1.8%	543 100%	21 3.9%	13 2.4%	509 93.7%
	ク 手すり高さの状況	568	350 61.6%	211 37.1%	129 22.7%	9 1.6%	20 3.5%	539 100%	10 1.9%	522 96.8%	7 1.3%	539 100%	50 9.3%	478 88.7%	11 2.0%	539 100%	16 3.0%	16 3.0%	507 94.1%
	ケ 手すりのぐらつきの状況	568	282 49.6%	219 38.6%	199 35.0%	1 0.2%	20 3.5%	547 100%	17 3.1%	521 95.2%	9 1.6%	547 100%	68 12.4%	468 85.6%	11 2.0%	547 100%	29 5.3%	14 2.6%	504 92.1%
住環境の状況	ア 設置面の強度	568	191 33.6%	300 52.8%	119 21.0%	24 4.2%	21 3.7%	523 100%	4 0.8%	511 97.7%	8 1.5%	523 100%	26 5.0%	486 92.9%	11 2.1%	523 100%	10 1.9%	16 3.1%	497 95.0%
	イ 生活動線の状況	568	276 48.6%	306 53.9%	－	17 3.0%	27 4.8%	524 100%	15 2.9%	501 95.6%	8 1.5%	524 100%	36 6.9%	477 91.0%	11 2.1%	524 100%	11 2.1%	14 2.7%	499 95.2%
	ウ 設置面の凹凸・傾斜	568	189 33.3%	311 54.8%	81 14.3%	36 6.3%	21 3.7%	511 100%	6 1.2%	497 97.3%	8 1.6%	511 100%	23 4.5%	477 93.3%	11 2.2%	511 100%	7 1.4%	15 2.9%	489 95.7%
	エ 通路・設置場所の広さ	568	197 34.7%	328 57.7%	70 12.3%	24 4.2%	21 3.7%	523 100%	7 1.3%	507 96.9%	9 1.7%	523 100%	22 4.2%	489 93.5%	12 2.3%	523 100%	10 1.9%	16 3.1%	497 95.0%
	オ ベッド等使用家具との適合状況	568	201 35.4%	286 50.4%	79 13.9%	55 9.7%	21 3.7%	492 100%	5 1.0%	480 97.6%	7 1.4%	492 100%	29 5.9%	453 92.1%	10 2.0%	492 100%	11 2.2%	15 3.0%	466 94.7%
	カ 住宅改修の可否	568	214 37.7%	183 32.2%	19 3.3%	164 28.9%	24 4.2%	380 100%	8 2.1%	363 95.5%	9 2.4%	380 100%	19 5.0%	351 92.4%	10 2.6%	380 100%	8 2.1%	13 3.4%	359 94.5%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む

図表 51　手すり（トイレ）　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								214 100%	17 7.9%	179 83.6%	18 8.4%	214 100%	32 15.0%	157 73.4%	25 11.7%	214 100%	10 4.7%	2 0.9%	202 94.4%
使用状況	ア 使用頻度	214	174 81.3%	38 17.8%	－	－	16 7.5%	198 100%	8 4.0%	189 95.5%	1 0.5%	198 100%	12 6.1%	182 91.9%	4 2.0%	198 100%	4 2.0%	3 1.5%	191 96.5%
	イ 誤使用・誤操作	214	142 66.4%	38 17.8%	13 6.1%	24 11.2%	17 7.9%	175 100%	1 0.6%	173 98.9%	1 0.6%	175 100%	9 5.1%	163 93.1%	3 1.7%	175 100%	1 0.6%	2 1.1%	172 98.3%
	ウ 室内外での活動状況	214	130 60.7%	43 20.1%	13 6.1%	29 13.6%	18 8.4%	167 100%	7 4.2%	159 95.2%	1 0.6%	167 100%	6 3.6%	157 94.0%	4 2.4%	167 100%	3 1.8%	1 0.6%	163 97.6%
	エ 移乗方法	214	130 60.7%	46 21.5%	16 7.5%	23 10.7%	18 8.4%	173 100%	6 3.5%	166 96.0%	1 0.6%	173 100%	10 5.8%	160 92.5%	3 1.7%	173 100%	4 2.3%	2 1.2%	167 96.5%
	オ 手すりを使用した動作の状況	214	154 72.0%	42 19.6%	27 12.6%	3 1.4%	17 7.9%	194 100%	6 3.1%	186 95.9%	2 1.0%	194 100%	19 9.8%	171 88.1%	4 2.1%	194 100%	5 2.6%	2 1.0%	187 96.4%
	カ 手すり把持部の適合状況	214	138 64.5%	49 22.9%	29 13.6%	5 2.3%	17 7.9%	192 100%	2 1.0%	188 97.9%	2 1.0%	192 100%	13 6.8%	175 91.1%	4 2.1%	192 100%	3 1.6%	3 1.6%	186 96.9%
	キ 手すりを設置した場所の適合状況	214	128 59.8%	64 29.9%	30 14.0%	5 2.3%	16 7.5%	193 100%	2 1.0%	189 97.9%	2 1.0%	193 100%	14 7.3%	175 90.7%	4 2.1%	193 100%	5 2.6%	3 1.6%	185 95.9%
	ク 手すり高さの状況	214	134 62.6%	55 25.7%	33 15.4%	8 3.7%	17 7.9%	189 100%	1 0.5%	186 98.4%	2 1.1%	189 100%	13 6.9%	172 91.0%	4 2.1%	189 100%	4 2.1%	2 1.1%	183 96.8%
	ケ 手すりのぐらつきの状況	214	102 47.7%	73 34.1%	62 29.0%	2 0.9%	16 7.5%	196 100%	3 1.5%	191 97.4%	2 1.0%	196 100%	19 9.7%	173 88.3%	4 2.0%	196 100%	7 3.6%	2 1.0%	187 95.4%
住環境の状況	ア 設置面の強度	214	67 31.3%	102 47.7%	38 17.8%	14 6.5%	16 7.5%	184 100%	1 0.5%	181 98.4%	2 1.1%	184 100%	9 4.9%	171 92.9%	4 2.2%	184 100%	3 1.6%	2 1.1%	179 97.3%
	イ 生活動線の状況	214	87 40.7%	106 49.5%	－	14 6.5%	19 8.9%	181 100%	2 1.1%	177 97.8%	2 1.1%	181 100%	8 4.4%	169 93.4%	4 2.2%	181 100%	3 1.7%	1 0.6%	177 97.8%
	ウ 設置面の凹凸・傾斜	214	61 28.5%	108 50.5%	28 13.1%	17 7.9%	16 7.5%	181 100%	1 0.6%	178 98.3%	2 1.1%	181 100%	7 3.9%	170 93.9%	4 2.2%	181 100%	3 1.7%	1 0.6%	177 97.8%
	エ 通路・設置場所の広さ	214	66 30.8%	116 54.2%	21 9.8%	14 6.5%	16 7.5%	184 100%	1 0.5%	181 98.4%	2 1.1%	184 100%	8 4.3%	172 93.5%	4 2.2%	184 100%	3 1.6%	1 0.5%	180 97.8%
	オ ベッド等使用家具との適合状況	214	49 22.9%	78 36.4%	9 4.2%	68 31.8%	18 8.4%	128 100%	1 0.8%	127 99.2%	－	128 100%	2 1.6%	123 96.1%	3 2.3%	128 100%	3 2.3%	1 0.8%	124 96.9%
	カ 住宅改修の可否	214	74 34.6%	63 29.4%	5 2.3%	64 29.9%	18 8.4%	134 100%	1 0.7%	132 98.5%	1 0.7%	134 100%	5 3.7%	124 92.5%	5 3.7%	134 100%	3 2.2%	1 0.7%	130 97.0%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む

f）スロープ

スロープの適合確認の実施方法は、いずれの確認項目も「聴取」での確認を実施しつつ、使用状況の「傾斜角度の適合状況」「保管状況」「すべり止めの状況（設置個所・走行面）」では「観察」での確認も５割を超えていた。

使用状況や住環境の状況における変化の有無は、いずれの項目も「無」９割を超えていたが、「移動方法」「すべり止めの状況（設置個所・走行面）」「使用頻度」「傾斜角度の適合状況」等については、件数は少ないが指導も実施していた。再調整の実施等も数件であったが、個別回答を確認すると変化の有無にかかわらず適宜実施していることがわかった。

図表 52　スロープ　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								138 100%	10 7.2%	122 88.4%	6 4.3%	138 100%	17 12.3%	111 80.4%	10 7.2%	138 100%	4 2.9%	2 1.4%	132 95.7%
使用状況	ア 使用頻度	138	113 81.9%	34 24.6%	－	2 1.4%	2 1.4%	134 100%	4 3.0%	128 95.5%	2 1.5%	134 100%	6 4.5%	124 92.5%	4 3.0%	134 100%	2 1.5%	2 1.5%	130 97.0%
	イ 誤使用・誤操作	138	87 63.0%	41 29.7%	10 7.2%	14 10.1%	2 1.4%	122 100%	－	120 98.4%	2 1.6%	122 100%	2 1.6%	116 95.1%	4 3.3%	122 100%	1 0.8%	2 1.6%	119 97.5%
	ウ 移動方法	138	91 65.9%	51 37.0%	12 8.7%	3 2.2%	3 2.2%	132 100%	5 3.8%	125 94.7%	2 1.5%	132 100%	11 8.3%	117 88.6%	4 3.0%	132 100%	4 3.0%	2 1.5%	126 95.5%
	エ 傾斜角度の適合状況	138	70 50.7%	76 55.1%	14 10.1%	4 2.9%	2 1.4%	132 100%	1 0.8%	128 97.0%	3 2.3%	132 100%	6 4.5%	122 92.4%	4 3.0%	132 100%	2 1.5%	2 1.5%	128 97.0%
	オ 保管状況	138	63 45.7%	74 53.6%	8 5.8%	13 9.4%	3 2.2%	122 100%	－	120 98.4%	2 1.6%	122 100%	4 3.3%	114 93.4%	4 3.3%	122 100%	1 0.8%	2 1.6%	119 97.5%
	カ 持ち運び・積み下ろし・設置状況（折り畳み・サイズ・重量）	138	64 46.4%	47 34.1%	10 7.2%	29 21.0%	3 2.2%	106 100%	－	104 98.1%	2 1.9%	106 100%	1 0.9%	101 95.3%	4 3.8%	106 100%	1 0.9%	2 1.9%	103 97.2%
	キ すべり止めの状況（設置個所・走行面）	138	59 42.8%	77 55.8%	29 21.0%	4 2.9%	3 2.2%	131 100%	1 0.8%	128 97.7%	2 1.5%	131 100%	8 6.1%	119 90.8%	4 3.1%	131 100%	3 2.3%	2 1.5%	126 96.2%
	ク 外出方法・社会参加の状況	138	86 62.3%	25 18.1%	－	29 21.0%	3 2.2%	106 100%	1 0.9%	103 97.2%	2 1.9%	106 100%	3 2.8%	99 93.4%	4 3.8%	106 100%	1 0.9%	2 1.9%	103 97.2%
住環境の状況	ア 生活動線	138	70 50.7%	82 59.4%	9 6.5%	3 2.2%	2 1.4%	133 100%	3 2.3%	128 96.2%	2 1.5%	133 100%	6 4.5%	123 92.5%	4 3.0%	133 100%	2 1.5%	2 1.5%	129 97.0%
	イ 設置面の強度	138	51 37.0%	85 61.6%	20 14.5%	6 4.3%	2 1.4%	130 100%	1 0.8%	126 96.9%	3 2.3%	130 100%	4 3.1%	122 93.8%	4 3.1%	130 100%	2 1.5%	2 1.5%	126 96.9%
	ウ 設置面の凹凸	138	51 37.0%	84 60.9%	22 15.9%	5 3.6%	2 1.4%	131 100%	－	128 97.7%	3 2.3%	131 100%	3 2.3%	124 94.7%	4 3.1%	131 100%	1 0.8%	2 1.5%	128 97.7%
	エ 通路・設置場所の広さ	138	53 38.4%	83 60.1%	16 11.6%	9 6.5%	2 1.4%	127 100%	－	124 97.6%	3 2.4%	127 100%	2 1.6%	121 95.3%	4 3.1%	127 100%	1 0.8%	2 1.6%	124 97.6%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む

g）歩行器

歩行器の適合確認の実施方法は、いずれの確認項目も「聴取」での確認を実施しつつ、車いす（付属品含）と同様に操作状況に関わる項目（「誤使用・誤操作」等）では「観察」での確認も３割程度実施されており、特に「歩行器脚部の状況」は５割を超えていた。また、「歩行姿勢・歩行動作状況」「歩行器の高さ」については「動作確認」も３割程度で実施していた。

使用状況や住環境の状況における変化の有無は、いずれの項目も「無」が９割以上であったが、「ブレーキ操作の習得状況」「歩行姿勢・歩行動作状況」「誤使用・誤操作」「歩行器の高さ」については指導の実施も１割程度で実施されており、他の種目と比較して利用者数が多いこともあるが、使用時の事故に直結する項目であることも要因と考えられる。

適合調整については、「再調整実施」「他職種に相談」は少数に留まるものの、個別回答を確認すると変化の有無にかかわらず適宜実施していることがわかった。

図表 53　歩行器　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								591	124	438	29	591	187	369	35	591	72	29	490
								100%	21.0%	74.1%	4.9%	100%	31.6%	62.4%	5.9%	100%	12.2%	4.9%	82.9%
使用状況	ア 使用頻度	591	537	76	－	2	13	577	51	513	13	577	37	527	13	577	19	28	530
			90.9%	12.9%		0.3%	2.2%	100%	8.8%	88.9%	2.3%	100%	6.4%	91.3%	2.3%	100%	3.3%	4.9%	91.9%
	イ 誤使用・誤操作	591	389	166	82	34	12	546	8	525	13	546	64	468	14	546	14	22	510
			65.8%	28.1%	13.9%	5.8%	2.0%	100%	1.5%	96.2%	2.4%	100%	11.7%	85.7%	2.6%	100%	2.6%	4.0%	93.4%
	ウ 移乗方法	591	301	169	75	91	14	486	8	468	10	486	26	449	11	486	14	22	450
			50.9%	28.6%	12.7%	15.4%	2.4%	100%	1.6%	96.3%	2.1%	100%	5.3%	92.4%	2.3%	100%	2.9%	4.5%	92.6%
	エ 歩行姿勢・歩行動作状況	591	334	204	168	3	12	576	47	516	13	576	83	479	14	576	24	26	526
			56.5%	34.5%	28.4%	0.5%	2.0%	100%	8.2%	89.6%	2.3%	100%	14.4%	83.2%	2.4%	100%	4.2%	4.5%	91.3%
	オ 歩行器の高さ	591	378	201	157	4	12	575	25	537	13	575	59	503	13	575	32	22	521
			64.0%	34.0%	26.6%	0.7%	2.0%	100%	4.3%	93.4%	2.3%	100%	10.3%	87.5%	2.3%	100%	5.6%	3.8%	90.6%
	カ 歩行時間・距離状況	591	472	100	53	7	12	572	41	518	13	572	28	528	16	572	10	25	537
			79.9%	16.9%	9.0%	1.2%	2.0%	100%	7.2%	90.6%	2.3%	100%	4.9%	92.3%	2.8%	100%	1.7%	4.4%	93.9%
	キ 持ち運び・積み下ろし・取り回し状況（折り畳み・サイズ・重量）	591	389	166	48	32	12	547	9	525	13	547	30	504	13	547	12	24	511
			65.8%	28.1%	8.1%	5.4%	2.0%	100%	1.6%	96.0%	2.4%	100%	5.5%	92.1%	2.4%	100%	2.2%	4.4%	93.4%
	ク 歩行器脚部の状況	591	272	329	－	25	14	552	14	524	14	552	47	492	13	552	23	21	508
			46.0%	55.7%		4.2%	2.4%	100%	2.5%	94.9%	2.5%	100%	8.5%	89.1%	2.4%	100%	4.2%	3.8%	92.0%
	ケ 外出方法・社会参加の状況	591	466	90	－	39	13	540	20	506	14	540	21	506	13	540	8	24	508
			78.8%	15.2%		6.6%	2.2%	100%	3.7%	93.7%	2.6%	100%	3.9%	93.7%	2.4%	100%	1.5%	4.4%	94.1%
	コ ブレーキ操作の習得状況	591	348	169	112	61	13	519	12	496	11	519	84	424	11	519	18	20	481
			58.9%	28.6%	19.0%	10.3%	2.2%	100%	2.3%	95.6%	2.1%	100%	16.2%	81.7%	2.1%	100%	3.5%	3.9%	92.7%
住環境の状況	ア 動線の状況（段差・床強度・悪路等）	591	289	321	－	23	13	555	5	537	13	555	33	508	14	555	11	21	523
			48.9%	54.3%		3.9%	2.2%	100%	0.9%	96.8%	2.3%	100%	5.9%	91.5%	2.5%	100%	2.0%	3.8%	94.2%
	イ 取り回し・廊下や間口の寸法・移動時の障害状況（建具・家具・家電製品、片付け具合など）	591	250	318	55	35	12	545	5	528	12	545	24	509	12	545	14	21	510
			42.3%	53.8%	9.3%	5.9%	2.0%	100%	0.9%	96.9%	2.2%	100%	4.4%	93.4%	2.2%	100%	2.6%	3.9%	93.6%
	ウ 通路面の仕様（畳、床、フローリング、舗装、砂利等）	591	254	349	－	23	13	556	5	538	13	556	26	517	13	556	11	20	525
			43.0%	59.1%		3.9%	2.2%	100%	0.9%	96.8%	2.3%	100%	4.7%	93.0%	2.3%	100%	2.0%	3.6%	94.4%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む

h）歩行補助つえ

歩行補助つえの適合確認の実施方法は、いずれの確認項目も「聴取」での確認を実施しつつ、歩行器と同様に操作状況に関わる項目（「誤使用・誤操作」等）では「観察」での確認も３割程度実施されていた。特に「杖先ゴムの状況」で 66.9%、「杖の形状・種類」で 47.0%という結果であり、他の種目よりも多く実施されていた。

使用状況や住環境の状況における変化の有無は、いずれの項目も「無」が９割以上であったが、「杖先ゴムの状況」「歩行姿勢・歩行動作状況」「使用頻度」等については指導の実施も１割程度で実施されていた。

適合調整については、「再調整実施」「他職種に相談」は少数に留まるものの、個別回答を確認すると変化の有無にかかわらず適宜実施していることがわかった。

図表 54　歩行補助つえ　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								166	38	116	12	166	41	109	16	166	16	3	147
								100%	22.9%	69.9%	7.2%	100%	24.7%	65.7%	9.6%	100%	9.6%	1.8%	88.6%
使用状況	ア 使用頻度	166	144	21	－	1	9	156	16	137	3	156	18	136	2	156	5	4	147
			86.7%	12.7%		0.6%	5.4%	100%	10.3%	87.8%	1.9%	100%	11.5%	87.2%	1.3%	100%	3.2%	2.6%	94.2%
	イ 誤使用・誤操作	166	106	54	12	9	9	148	2	144	2	148	15	132	1	148	5	2	141
			63.9%	32.5%	7.2%	5.4%	5.4%	100%	1.4%	97.3%	1.4%	100%	10.1%	89.2%	0.7%	100%	3.4%	1.4%	95.3%
	ウ 移乗方法	166	87	31	3	49	9	109	2	106	1	109	6	103	－	109	3	2	104
			52.4%	18.7%	1.8%	29.5%	5.4%	100%	1.8%	97.2%	0.9%	100%	5.5%	94.5%		100%	2.8%	1.8%	95.4%
	エ 歩行姿勢・歩行動作状況	166	108	59	28	1	9	156	15	139	2	156	20	135	1	156	4	2	150
			65.1%	35.5%	16.9%	0.6%	5.4%	100%	9.6%	89.1%	1.3%	100%	12.8%	86.5%	0.6%	100%	2.6%	1.3%	96.2%
	オ 歩行補助つえの高さ	166	108	60	26	－	9	157	2	152	3	157	16	140	1	157	3	2	152
			65.1%	36.1%	15.7%		5.4%	100%	1.3%	96.8%	1.9%	100%	10.2%	89.2%	0.6%	100%	1.9%	1.3%	96.8%
	カ 歩行時間・距離状況	166	130	33	6	1	9	156	15	138	3	156	10	145	1	156	3	2	151
			78.3%	19.9%	3.6%	0.6%	5.4%	100%	9.6%	88.5%	1.9%	100%	6.4%	92.9%	0.6%	100%	1.9%	1.3%	96.8%
	キ 持ち運び・積み下ろし・取り回し状況（折り畳み・サイズ・重量）	166	102	43	5	17	9	140	6	131	3	140	10	129	1	140	5	2	133
			61.4%	25.9%	3.0%	10.2%	5.4%	100%	4.3%	93.6%	2.1%	100%	7.1%	92.1%	0.7%	100%	3.6%	1.4%	95.0%
	ク 杖先ゴムの状況	166	63	111	－	1	10	155	15	138	2	155	27	127	1	155	14	2	139
			38.0%	66.9%		0.6%	6.0%	100%	9.7%	89.0%	1.3%	100%	17.4%	81.9%	0.6%	100%	9.0%	1.3%	89.7%
	ケ 外出方法・社会参加の状況	166	121	25	－	15	9	142	7	133	2	142	10	131	1	142	3	3	136
			72.9%	15.1%		9.0%	5.4%	100%	4.9%	93.7%	1.4%	100%	7.0%	92.3%	0.7%	100%	2.1%	2.1%	95.8%
	コ 杖の形状・種類	166	85	78	9	4	9	153	4	147	2	153	9	143	1	153	5	2	146
			51.2%	47.0%	5.4%	2.4%	5.4%	100%	2.6%	96.1%	1.3%	100%	5.9%	93.5%	0.7%	100%	3.3%	1.3%	95.4%
住環境の状況	ア 動線の状況（段差・床強度・悪路等）	166	78	87	－	6	9	151	4	145	2	151	9	141	1	151	3	2	146
			47.0%	52.4%		3.6%	5.4%	100%	2.6%	96.0%	1.3%	100%	6.0%	93.4%	0.7%	100%	2.0%	1.3%	96.7%
	イ 取り回し・廊下や間口の寸法・移動時の障害状況（建具・家具・家電製品、片付け具合など）	166	73	84	3	10	9	147	1	144	2	147	8	137	2	147	3	2	142
			44.0%	50.6%	1.8%	6.0%	5.4%	100%	0.7%	98.0%	1.4%	100%	5.4%	93.2%	1.4%	100%	2.0%	1.4%	96.6%
	ウ 通路面の仕様（畳、床、フローリング、舗装、砂利等）	166	69	93	－	6	9	151	3	146	2	151	8	141	2	151	5	2	144
			41.6%	56.0%		3.6%	5.4%	100%	2.0%	96.7%	1.3%	100%	5.3%	93.4%	1.3%	100%	3.3%	1.3%	95.4%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む

i）認知症徘徊感知機器

徘徊感知機器の適合確認の実施方法は、いずれの確認項目も「聴取」での確認を実施しつつ、「徘徊行為に対するセンサー反応・適合状況」「徘徊動線の状況」では「観察」での確認も３割程度実施されていた。また、「動作確認」についても「徘徊行為に対するセンサー反応・適合状況」で 46.2%、「徘徊機器設置・操作習得状況」で 30.8%という結果であり、住環境の状況にある「センサー設置場所の状況」「センサー（電波）の受信状況」についてもそれぞれ 46.2%という結果であった。

使用状況や住環境の状況における変化の有無は、「無」が 100%という回答が多いが、「徘徊行為に対するセンサー反応・適合状況」「徘徊機器設定・操作習得状況」等については件数は少ないものの、指導も実施されていた。

徘徊感知機器に関する本結果については、調査対象となった利用者数が 13 名と少数であるため、取り扱いには留意が必要である。

図表 55　認知症徘徊感知機器　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								13 100	2 15.4%	11 84.6%	－	13 100%	3 23.1%	9 69.2%		13 100%	2 15.4%	－	11 84.6%
使用状況	ア 使用頻度	13	11 84.6%	3 23.1%	－	－	－	13 100%	1 7.7%	12 92.3%	－	13 100%	1 7.7%	12 92.3%	－	13 100%	1 7.7%	－	12 92.3%
	イ 誤使用・誤操作	13	8 61.5%	2 15.4%	3 23.1%	－	－	13 100%	－	13 100.0%	－	13 100%	1 7.7%	12 92.3%	－	13 100%	1 7.7%	－	12 92.3%
	ウ 徘徊の時間帯・頻度	13	12 92.3%	1 7.7%	－	－	－	13 100%	1 7.7%	12 92.3%	－	13 100%	1 7.7%	12 92.3%	－	13 100%	1 7.7%	－	12 92.3%
	エ 危険行動・予測不能行動状況	13	11 84.6%	2 15.4%	－	－	－	13 100%	－	13 100.0%	－	13 100%	1 7.7%	12 92.3%	－	13 100%	1 7.7%	－	12 92.3%
	オ 徘徊行為に対するセンサー反応・適合状況	13	8 61.5%	4 30.8%	6 46.2%	－	－	13 100%	－	13 100.0%	－	13 100%	2 15.4%	11 84.6%	－	13 100%	1 7.7%	－	12 92.3%
	カ 徘徊機器設定・操作習得状況	13	10 76.9%	3 23.1%	4 30.8%	－	－	13 100%	1 7.7%	12 92.3%	－	13 100%	2 15.4%	11 84.6%	－	13 100%	2 15.4%	－	11 84.6%
	キ 徘徊動線の状況	13	10 76.9%	4 30.8%	－	－	－	13 100%	1 7.7%	12 92.3%	－	13 100%	1 7.7%	12 92.3%	－	13 100%	1 7.7%	－	12 92.3%
	ク 誤報の発生状況	13	10 76.9%	2 15.4%	－	1 7.7%	－	12 100%	－	12 100.0%	－	12 100%	1 8.3%	11 91.7%	－	12 100%	1 8.3%	－	11 91.7%
住環境の状況	ア センサー設置場所の状況	13	8 61.5%	3 23.1%	6 46.2%	－	－	13 100%	1 7.7%	12 92.3%	－	13 100%	2 15.4%	11 84.6%	－	13 100%	1 7.7%	－	12 92.3%
	イ センサー（電波）受信状況	13	7 53.8%	4 30.8%	6 46.2%	－	－	13 100%	－	13 100.0%	－	13 100%	2 15.4%	11 84.6%	－	13 100%	1 7.7%	－	12 92.3%
	ウ 転倒・滑落の可能性（ベッド周りの状態、配線の取り回し、物の散乱等）	13	9 69.2%	5 38.5%	－	－	－	13 100%	－	13 100.0%	－	13 100%	1 7.7%	12 92.3%	－	13 100%	1 7.7%	－	12 92.3%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む

j）移動用リフト（つり具の部分を含む）

移動用リフト（つり具の部分を含む）の適合確認の実施方法は、いずれの確認項目も「聴取」での確認を実施しつつ、使用状況の「リフト種類の適合状況」「他の福祉用具との適合状況」では「観察」での確認もそれぞれ 43.6%、33.3%と多い結果であった。

使用状況や住環境の状況における変化の有無は、「無」が 100%となっている項目が多いが、「停電時等緊急対応方法習得状況」「誤使用・誤操作」「機器操作習得状況」については件数は少ないものの指導も実施されていた。

移動用リフト（つり具の部分を含む）に関する本結果についても、調査対象となった利用者数が 39 名と少数であるため、取り扱いには留意が必要である。

図表 56　移動用リフト（つり具の部分を含む）　適合確認

		実施方法【複数回答】						変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
		調査数	聴取	観察	動作確認	該当なし	無回答	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
発生件数／発生率								39 100	2 5.1%	36 92.3%	−	39 100%	8 20.5%	29 74.4%	2	39 100%	1 2.6%	−	38 97.4%
使用状況	ア 使用頻度	39	31 79.5%	9 23.1%	−	1 2.6%	1 2.6%	37 100%	1 2.7%	36 97.3%	−	37 100%	−	36 97.3%	1 2.7%	37 100%	−	−	37 100.0%
	イ 誤使用・誤操作	39	29 74.4%	7 17.9%	5 12.8%	1 2.6%	1 2.6%	37 100%	1 2.7%	36 97.3%	−	37 100%	3 8.1%	33 89.2%	1 2.7%	37 100%	−	−	37 100.0%
	ウ リフト種類の適合状況	39	22 56.4%	17 43.6%	4 10.3%	1 2.6%	1 2.6%	37 100%	−	37 100.0%	−	37 100%	−	36 97.3%	1 2.7%	37 100%	−	−	37 100.0%
	エ 褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況	39	18 46.2%	8 20.5%	−	14 35.9%	1 2.6%	25 100%	−	25 100.0%	−	25 100%	−	25 100.0%	−	25 100%	−	−	25 100.0%
	オ 他の福祉用具との適合状況	39	15 38.5%	13 33.3%	2 5.1%	12 30.8%	1 2.6%	26 100%	−	26 100.0%	−	26 100%	−	25 96.2%	1 3.8%	26 100%	−	−	26 100.0%
	カ 利用時間帯・使用所要時間	39	27 69.2%	11 28.2%	−	2 5.1%	1 2.6%	36 100%	−	36 100.0%	−	36 100%	−	35 97.2%	1 2.8%	36 100%	−	−	36 100.0%
	キ 機器操作習得状況	39	24 61.5%	8 20.5%	7 17.9%	5 12.8%	1 2.6%	34 100%	−	34 100.0%	−	34 100%	3 8.8%	30 88.2%	1 2.9%	34 100%	−	−	34 100.0%
	ク 吊り具の使用方法習得状況	39	7 17.9%	4 10.3%	2 5.1%	28 71.8%	1 2.6%	10 100%	−	10 100.0%	−	10 100%	1 10.0%	9 90.0%	−	10 100%	−	−	10 100.0%
	ケ 吊り具の適合状況	39	7 17.9%	4 10.3%	2 5.1%	28 71.8%	1 2.6%	10 100%	−	10 100.0%	−	10 100%	1 10.0%	9 90.0%	−	10 100%	1 10.0%	−	9 90.0%
	コ 停電時等緊急対応方法習得状況	39	17 43.6%	8 20.5%	4 10.3%	13 33.3%	1 2.6%	25 100%	−	25 100.0%	−	25 100%	5 20.0%	19 76.0%	1 4.0%	25 100%	−	−	25 100.0%
	サ ※可搬型階段昇降機の場合：操作資格保有者の状況	39	3 7.7%	3 7.7%	−	31 79.5%	2 5.1%	6 100%	−	6 100.0%	−	6 100%	1 16.7%	5 83.3%	−	6 100%	−	−	6 100.0%
住環境の状況	ア 機器固定（金具・接続機器等）状況	39	11 28.2%	13 33.3%	7 17.9%	14 35.9%	1 2.6%	24 100%	−	24 100.0%	−	24 100%	−	23 95.8%	1 4.2%	24 100%	−	−	24 100.0%
	イ 機器設置（室内スペース等）状況	39	12 30.8%	22 56.4%	5 12.8%	5 12.8%	1 2.6%	33 100%	−	33 100.0%	−	33 100%	−	33 100.0%	−	33 100%	−	−	33 100.0%
	ウ リフトによる移動動線の状況	39	15 38.5%	20 51.3%	6 15.4%	5 12.8%	1 2.6%	33 100%	−	33 100.0%	−	33 100%	−	32 97.0%	1 3.0%	33 100%	−	−	33 100.0%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む

③ 利用者の状況別の対応

利用者本人の身体状況や認知機能等、モニタリング実施にあたり配慮が必要な場合が想定されるため、利用者の状況別に適合確認における対応状況を確認した。なお、適合確認の実施方法についても種目別同様に確認したが、「聴取」が多くを占める傾向は同様であるため集計表については掲載していない。

a）要介護度別の対応状況

要介護度（３区分）別に適合確認の状況をみると、変化の有無では「重度（要介護４・５）」で「有」が 32.6%と多い。指導の実施有無は、介護度の変化によらず「実施」がいずれも４割を超えていた。

要介護度（４区分）別では、変化の有無は「中等度（要介護３）」「重度（要介護４・５）」で「有」が３割以上であった。指導の実施有無は、「軽度（要介護１・２）」以上の利用者について「実施」が４割を超える結果であった。

上記より、要介護３以上の利用者については、使用状況等の変化が発生しやすく、要介護１以上の利用者については、変化の有無によらず指導が実施されている傾向にあると推察される。

なお、本集計結果は各区分において最も利用者が多かった種目について集計しており、要支援１，２/軽度の利用者は歩行器、中等度/中度以上の利用者は特殊寝台（付属品含）を対象としているため、福祉用具の操作者・利用目的が異なることに留意する必要がある。

図表 57　要介護度（３区分）の適合確認・対応状況

	変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
軽度（要支援1・2、要介護1）	359	94	262	3	359	144	197	18	359	65	17	277
	100%	26.2%	73.0%	0.8%	100%	40.1%	54.9%	5.0%	100%	18.1%	4.7%	77.2%
中等度（要介護2・3）	286	85	198	3	286	123	148	15	286	47	7	232
	100%	29.7%	69.2%	1.0%	100%	43.0%	51.7%	5.2%	100%	16.4%	2.4%	81.1%
重度（要介護4・5）	181	59	122	−	181	81	94	6	181	30	8	143
	100%	32.6%	67.4%		100%	44.8%	51.9%	3.3%	100%	16.6%	4.4%	79.0%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む
※3：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
軽度：歩行器、中等度／重度：特殊寝台（付属品含）

図表 58　要介護度（４区分）の適合確認・対応状況

	変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
要支援1,2	222	57	164	1	222	84	125	13	222	39	8	175
	100%	25.7%	73.9%	0.5%	100%	37.8%	56.3%	5.9%	100%	17.6%	3.6%	78.8%
軽度（要介護1・2）	268	76	190	2	268	112	140	16	268	47	12	209
	100%	28.4%	70.9%	0.7%	100%	41.8%	52.2%	6.0%	100%	17.5%	4.5%	78.0%
中度（要介護3）	123	41	81	1	123	50	67	6	123	24	5	94
	100%	33.3%	65.9%	0.8%	100%	40.7%	54.5%	4.9%	100%	19.5%	4.1%	76.4%
重度（要介護4・5）	181	59	122	0	181	81	94	6	181	30	8	143
	100%	32.6%	67.4%	0.0%	100%	44.8%	51.9%	3.3%	100%	16.6%	4.4%	79.0%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む
※3：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
要支援1,2／軽度：歩行器、中度／重度：特殊寝台（付属品含）

b）認知症の日常生活自立度別の対応状況

認知症の日常生活自立度別に適合確認の状況をみると、変化の有無では「Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M」で「有」が 37.3%であり、指導の実施有無でも「実施」が 53.7%であった。

図表 59　認知症の日常生活自立度（４区分）の適合確認・対応状況

	変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
自立	294	72	218	4	294	101	177	16	294	43	8	243
	100%	24.5%	74.1%	1.4%	100%	34.4%	60.2%	5.4%	100%	14.6%	2.7%	82.7%
Ⅰ	109	30	79	0	109	39	65	5	109	19	9	81
	100%	27.5%	72.5%	0.0%	100%	35.8%	59.6%	4.6%	100%	17.4%	8.3%	74.3%
Ⅱa・Ⅱb	81	24	57	0	81	38	38	5	81	11	4	66
	100%	29.6%	70.4%	0.0%	100%	46.9%	46.9%	6.2%	100%	13.6%	4.9%	81.5%
Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M	67	25	41	1	67	36	31	0	67	14	4	49
	100%	37.3%	61.2%	1.5%	100%	53.7%	46.3%	0.0%	100%	20.9%	6.0%	73.1%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む
※3：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
自立・Ⅰ：歩行器、Ⅱa・Ⅱb：手すり（寝室・居室・廊下）、
Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M：特殊寝台（付属品含）

c）身体状況・ADL 別の対応状況

身体状況・ADL 別に適合確認の状況を確認した。

移乗については、「見守り等」「一部介助」「全介助」では変化「有」が３割以上と多く、指導の実施有無についても「実施」という回答が４割以上であった。また、「一部介助」では適合調整で「再調整実施」が 21.5%と他よりも多い結果であった。

屋内歩行については、「一部介助」で変化の有無で「有」が 47.1%と多く、指導の実施有無も「実施」が 55.2%、適合調整で「再調整実施」が 21.8%という結果であった。

屋外歩行についても、「一部介助」の利用者については、屋内歩行と同様の結果であったが、「全介助」の利用者についても変化の有無で「有」が 31.7%、指導の実施有無で「実施」が 42.3%、適合調整で「再調整実施」が 18.5%と多い結果であった。

移動については、「一部介助」で屋内歩行、屋外歩行と同様の傾向であった。

図表 60　身体状況・ADL（移乗）の適合確認・対応状況

	変化の有無				指導の実施有無				適合調整			
	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
介助されていない	391	92	296	3	391	148	223	20	391	60	20	311
	100%	23.5%	75.7%	0.8%	100%	37.9%	57.0%	5.1%	100%	15.3%	5.1%	79.5%
見守り等	139	44	95	−	139	59	71	9	139	24	4	111
	100%	31.7%	68.3%		100%	42.4%	51.1%	6.5%	100%	17.3%	2.9%	79.9%
一部介助	144	61	82	1	144	69	68	7	144	31	6	107
	100%	42.4%	56.9%	0.7%	100%	47.9%	47.2%	4.9%	100%	21.5%	4.2%	74.3%
全介助	92	29	63	−	92	42	48	2	92	11	6	75
	100%	31.5%	68.5%		100%	45.7%	52.2%	2.2%	100%	12.0%	6.5%	81.5%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む
※3：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
介助されていない／見守り等：歩行器、一部介助：車いす（付属品含）
全介助：特殊寝台（付属品含）

図表 61　身体状況・ADL（屋内歩行）の適合確認・対応状況

	変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
介助されていない	92	12	78	2	92	29	59	4	92	13	3	76
	100%	13.0%	84.8%	2.2%	100%	31.5%	64.1%	4.3%	100%	14.1%	3.3%	82.6%
見守り等	469	132	334	3	469	190	248	31	469	82	16	371
	100%	28.1%	71.2%	0.6%	100%	40.5%	52.9%	6.6%	100%	17.5%	3.4%	79.1%
一部介助	87	41	45	1	87	48	34	5	87	19	5	63
	100%	47.1%	51.7%	1.1%	100%	55.2%	39.1%	5.7%	100%	21.8%	5.7%	72.4%
全介助	146	39	107	−	146	61	82	3	146	24	5	117
	100%	26.7%	73.3%		100%	41.8%	56.2%	2.1%	100%	16.4%	3.4%	80.1%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む
※3：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
介助されていない：手すり（寝室・居室・廊下）、見守り等：歩行器、
一部介助：車いす（付属品含）、全介助：特殊寝台（付属品含）

図表 62　身体状況・ADL（屋外歩行）の適合確認・対応状況

	変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
介助されていない	51	4	45	2	51	12	36	3	51	5	3	43
	100%	7.8%	88.2%	3.9%	100%	23.5%	70.6%	5.9%	100%	9.8%	5.9%	84.3%
見守り等	446	115	329	2	446	177	244	25	446	73	18	355
	100%	25.8%	73.8%	0.4%	100%	39.7%	54.7%	5.6%	100%	16.4%	4.0%	79.6%
一部介助	127	50	77	−	127	62	58	7	127	26	5	96
	100%	39.4%	60.6%		100%	48.8%	45.7%	5.5%	100%	20.5%	3.9%	75.6%
全介助	227	72	155	−	227	96	124	7	227	42	9	176
	100%	31.7%	68.3%		100%	42.3%	54.6%	3.1%	100%	18.5%	4.0%	77.5%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む
※3：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
介助されていない：手すり（寝室・居室・廊下）、見守り等：歩行器、
一部介助：特殊寝台（付属品含）、全介助：車いす（付属品含）

図表 63　身体状況・ADL（移動）の適合確認・対応状況

	変化の有無				指導の実施有無（不要の場合は「未実施」）				適合調整（適合していた場合は「無回答」）			
	調査数（※1）	有	無	無回答（※2）	調査数（※1）	実施	未実施	無回答（※2）	調査数（※1）	再調整実施	他職種に相談	無回答（※2）
介助されていない	293	68	223	2	293	109	172	12	293	44	15	234
	100%	23.2%	76.1%	0.7%	100%	37.2%	58.7%	4.1%	100%	15.0%	5.1%	79.9%
見守り等	192	54	137	1	192	83	96	13	192	34	9	149
	100%	28.1%	71.4%	0.5%	100%	43.2%	50.0%	6.8%	100%	17.7%	4.7%	77.6%
一部介助	166	71	95	−	166	69	86	11	166	39	5	122
	100%	42.8%	57.2%		100%	41.6%	51.8%	6.6%	100%	23.5%	3.0%	73.5%
全介助	119	33	86	−	119	55	62	2	119	17	5	97
	100%	27.7%	72.3%		100%	46.2%	52.1%	1.7%	100%	14.3%	4.2%	81.5%

※1：実施方法で「聴取」「観察」「動作確認」のいずれかに回答があったもののみ
※2：「実施方法」の無回答を含む
※3：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
介助されていない／見守り等：歩行器、一部介助：車いす（付属品含）
全介助：特殊寝台（付属品含）

④ 事故、ヒヤリ・ハットの有無

a）種目別の発生状況

事故の有無について、種目別に確認したがいずれの種目においても「あり」は数件だった。

ヒヤリ・ハットの有無については、「歩行器」で「あり」が 10.3%と他の種目よりも多い結果であった。対応内容としては「注意喚起」が 85.2%と最も多く、次いで「使用方法の再指導」49.2%であった。また、「機器の使用中止」は車いす（電動車いす）１件、特殊寝台（付属品含）１件、手すり３種各１件の５件が確認された。

図表 64　種目別　事故の有無

	調査数	あり	なし	無回答
車いす（付属品含）	453	3	432	18
	100%	0.7%	95.4%	4%
特殊寝台（付属品含）	524	3	515	6
	100%	0.6%	98.3%	1.1%
床ずれ防止用具	95	−	90	5
	100%		94.7%	5.3%
体位変換器	20	−	19	1
	100%		95%	5%
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384	1	363	20
	100%	0.3%	94.5%	5.2%
手すり（寝室・居室・廊下）	568	4	534	30
	100%	0.7%	94%	5.3%
手すり（トイレ）	214	1	192	21
	100%	0.5%	89.7%	9.8%
スロープ	138	−	132	6
	100%		95.7%	4.3%
歩行器	591	4	570	17
	100%	0.7%	96.4%	2.9%
歩行補助つえ	166	2	150	14
	100%	1.2%	90.4%	8.4%
認知症老人徘徊感知機器	13	−	12	1
	100%		92.3%	7.7%
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39	1	34	4
	100%	2.6%	87.2%	10.3%

図表 65　種目別　ヒヤリ・ハットの有無と対応内容

	ヒヤリ・ハットの有無				「あり」の場合：対応内容【複数回答】					
	調査数	あり	なし	無回答	調査数	機器の使用中止	使用方法の再指導	注意喚起	その他	無回答
車いす（付属品含）	453	38	379	36	38	1	15	31	4	－
	100%	8.4%	83.7%	7.9%	100%	2.6%	39.5%	81.6%	10.5%	
特殊寝台（付属品含）	524	38	447	39	38	1	10	34	－	－
	100%	7.3%	85.3%	7.4%	100%	2.6%	26.3%	89.5%		
床ずれ防止用具	95	－	85	10	－	－	－	－	－	－
	100%		89.5%	10.5%						
体位変換器	20	－	19	1	－	－	－	－	－	－
	100%		95.0%	5.0%						
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384	20	316	48	20	1	3	17	1	－
	100%	5.2%	82.3%	12.5%	100%	5.0%	15.0%	85.0%	5.0%	
手すり（寝室・居室・廊下）	568	34	479	55	34	1	9	28	3	－
	100%	6.0%	84.3%	9.7%	100%	2.9%	26.5%	82.4%	8.8%	
手すり（トイレ）	214	8	174	32	8	1	1	7	－	－
	100%	3.7%	81.3%	15.0%	100%	12.5%	12.5%	87.5%		
スロープ	138	5	120	13	5	－	2	3	－	－
	100%	3.6%	87.0%	9.4%	100%		40.0%	60.0%		
歩行器	591	61	472	58	61	－	30	52	3	1
	100%	10.3%	79.9%	9.8%	100%		49.2%	85.2%	4.9%	1.6%
歩行補助つえ	166	11	133	22	11	－	4	11	－	－
	100%	6.6%	80.1%	13.3%	100%		36.4%	100%		
認知症老人徘徊感知機器	13	－	12	1	－	－	－	－	－	－
	100%		92.3%	7.7%						
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39	3	31	5	3	－	－	3	－	－
	100%	7.7%	79.5%	12.8%	100%			100%		

b）利用者の状況別の発生状況

種目別で確認したとおり、全体的に事故、ヒヤリ・ハットの発生件数は少ないが、利用者の状態像等による事故、ヒヤリ・ハットの発生状況を確認した。

要介護度別でみた事故の有無は、いずれも「有」は１～２件であった。ヒヤリ・ハットの有無は、要介護度（３区分）でみると「軽度（要支援１・２、要介護１）」で「有」が 10.6%、要介護度（４区分）でみると「軽度（要介護１・２）」で「有」が 10.8%という結果であり、軽度者におけるヒヤリ・ハットが把握されやすいことがわかった。

図表 66　要介護度（３区分）の事故、ヒヤリ・ハットの有無

	事故の有無				ヒヤリ・ハットの有無			
	調査数（※）	有	無	無回答	調査数（※）	有	無	無回答
軽度（要支援1・2、要介護1）	359	1	350	8	359	38	285	36
	100%	0.3%	97.5%	2.2%	100%	10.6%	79.4%	10.0%
中等度（要介護2・3）	286	1	281	4	286	25	240	21
	100%	0.3%	98.3%	1.4%	100%	8.7%	83.9%	7.3%
重度（要介護4・5）	181	1	180	−	181	11	159	11
	100%	0.6%	99.4%		100%	6.1%	87.8%	6.1%

※：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
軽度：歩行器、中等度／重度：特殊寝台（付属品含）

図表 67　要介護度（４区分）の事故、ヒヤリ・ハットの有無

	事故の有無				ヒヤリ・ハットの有無			
	調査数（※）	有	無	無回答	調査数（※）	有	無	無回答
要支援1,2	222	−	219	3	222	22	182	18
	100%		98.6%	1.4%	100%	9.9%	82.0%	8.1%
軽度（要介護1・2）	268	2	256	10	268	29	210	29
	100%	0.7%	95.5%	3.7%	100%	10.8%	78.4%	10.8%
中度（要介護3）	123	−	121	2	123	11	105	7
	100%		98.4%	1.6%	100%	8.9%	85.4%	5.7%
重度（要介護4・5）	181	1	180	−	181	11	159	11
	100%	0.6%	99.4%		100%	6.1%	87.8%	6.1%

※：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
要支援1,2／軽度：歩行器、中度／重度：特殊寝台（付属品含）

認知症の日常生活自立度別では、要介護度同様に「自立」、「Ⅰ」の利用者ではヒヤリ・ハットを把握できていることがわかった。

図表 68　認知症の日常生活自立度（４区分）の事故、ヒヤリ・ハットの有無

	事故の有無				ヒヤリ・ハットの有無			
	調査数（※）	有	無	無回答	調査数（※）	有	無	無回答
自立	294	2	283	9	294	26	234	34
	100%	0.7%	96.3%	3.1%	100%	8.8%	79.6%	11.6%
Ⅰ	109	－	105	4	109	12	85	12
	100%		96.3%	3.7%	100%	11.0%	78.0%	11.0%
Ⅱa・Ⅱb	81	－	77	4	81	6	66	9
	100%		95.1%	4.9%	100%	7.4%	81.5%	11.1%
Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M	67	－	67	－	67	4	61	2
	100%		100.0%		100%	6.0%	91.0%	3.0%

※：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
自立・Ⅰ：歩行器、Ⅱa・Ⅱb：手すり（寝室・居室・廊下）、
Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M：特殊寝台（付属品含）

身体状況・ADL の状況別でみると、移乗では「介助されていない」「見守り等」でヒヤリ・ハットの有無が「有」という利用者が１割以上という結果であった。

屋内歩行では「介助されていない」で事故「有」が 10 件（10.8%）であり他と比較して多い結果であった。この集計結果は「手すり（寝室・居室・廊下）」を対象に集計した結果である。一方、ヒヤリ・ハットの有無は「見守り等」で 12.4%であり、これは「歩行器」の利用者を対象とした結果である。屋外歩行では「見守り等」「一部介助」でヒヤリ・ハットの有無が「有」という利用者が１割以上という結果であり、移動についても「介助されていない」「見守り等」でヒヤリ・ハットの有無が「有」という利用者が１割以上という結果であった。

上記の通り、要介護度別と同様に軽度の利用者（「介助されていない」「見守り等」）でヒヤリ・ハット「有」が確認されている。但し、いずれも「歩行器」を貸与している利用者を集計対象としたことから、種目別の結果の通り、ヒヤリ・ハットが多く確認される福祉用具であったことも、影響していると考えられる。

図表 69　身体状況・ADL 別（移乗）　事故、ヒヤリ・ハットの有無

	事故の有無				ヒヤリ・ハットの有無			
	調査数（※）	有	無	無回答	調査数（※）	有	無	無回答
介助されていない	391	1	379	11	391	39	309	43
	100%	0.3%	96.9%	2.8%	100%	10.0%	79.0%	11.0%
見守り等	139	3	134	2	139	20	112	7
	100%	2.2%	96.4%	1.4%	100%	14.4%	80.6%	5.0%
一部介助	144	0	142	2	144	12	122	10
	100%	0.0%	98.6%	1.4%	100%	8.3%	84.7%	6.9%
全介助	92	0	91	1	92	4	81	7
	100%	0.0%	98.9%	1.1%	100%	4.3%	88.0%	7.6%

※：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
介助されていない／見守り等：歩行器、一部介助：車いす（付属品含）
全介助：特殊寝台（付属品含）

図表 70　身体状況・ADL 別（屋内歩行）　事故、ヒヤリ・ハットの有無

	事故の有無				ヒヤリ・ハットの有無			
	調査数（※）	有	無	無回答	調査数（※）	有	無	無回答
介助されていない	92	10	79	11	92	2	83	7
	109%	10.8%	85.9%	12.0%	100%	2.2%	90.2%	7.6%
見守り等	469	14	81	5	469	58	366	45
	21%	3.1%	17.2%	1.1%	100%	12.4%	78.0%	9.6%
一部介助	87	8	85	7	87	8	71	8
	115%	9.6%	97.4%	8.0%	100%	9.2%	81.6%	9.2%
全介助	146	4	88	8	146	9	126	11
	68%	3.0%	60.3%	5.2%	100%	6.2%	86.3%	7.5%

※：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
介助されていない：手すり（寝室・居室・廊下）、見守り等：歩行器、
一部介助：車いす（付属品含）、全介助：特殊寝台（付属品含）

図表 71　身体状況・ADL 別（屋外歩行）　事故、ヒヤリ・ハットの有無

	事故の有無				ヒヤリ・ハットの有無			
	調査数（※）	有	無	無回答	調査数（※）	有	無	無回答
介助されていない	51	－	45	6	51	－	48	3
	100%		88.2%	11.8%	100%		94.1%	5.9%
見守り等	446	－	436	10	446	51	352	43
	100%		97.8%	2.2%	100%	11.4%	78.9%	9.6%
一部介助	127	2	124	1	127	15	98	14
	100%	1.6%	97.6%	0.8%	100%	11.8%	77.2%	11.0%
全介助	227	1	224	2	227	14	201	12
	100%	0.4%	98.7%	0.9%	100%	6.2%	88.5%	5.3%

※：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
介助されていない：手すり（寝室・居室・廊下）、見守り等：歩行器、
一部介助：特殊寝台（付属品含）、全介助：車いす（付属品含）

図表 72　身体状況・ADL 別（移動）　事故、ヒヤリ・ハットの有無

	事故の有無				ヒヤリ・ハットの有無			
	調査数（※）	有	無	無回答	調査数（※）	有	無	無回答
介助されていない	293	－	286	7	293	35	226	32
	100%		97.6%	2.4%	100%	11.9%	77.1%	10.9%
見守り等	192	－	186	5	192	21	156	15
	99%		96.9%	2.6%	100%	10.9%	81.3%	7.8%
一部介助	166	－	162	4	166	10	146	10
	100%		97.6%	2.4%	100%	6.0%	88.0%	6.0%
全介助	119	－	118	1	119	6	106	7
	100%		99.2%	0.8%	100%	5.0%	89.1%	5.9%

※：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の状態像別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
介助されていない／見守り等：歩行器、一部介助：車いす（付属品含）
全介助：特殊寝台（付属品含）

c）世帯構成別の発生状況

本人以外の介助者等が近くにいる生活環境の方が、事故、ヒヤリ・ハットの発見や福祉用具専門相談員への情報共有等が多いのではないかと推察し、世帯構成別に確認を行ったが、違いは見られなかった。

図表 73　世帯構成別　事故、ヒヤリ・ハットの有無

	事故の有無				ヒヤリ・ハットの有無			
	調査数（※）	有	無	無回答	調査数（※）	有	無	無回答
独居	204	1	196	7	204	19	164	21
	100%	0.5%	96.1%	3.4%	100%	9.3%	80.4%	10.3%
配偶者との2人暮らし	173	1	172	−	173	11	150	12
	100%	0.6%	99.4%		100.0%	6.4%	86.7%	6.9%
子と同居	200	1	188	11	200	11	169	20
	100%	0.5%	94.0%	5.5%	100.0%	5.5%	84.5%	10.0%

※：本設問は種目別に回答を得ているため、利用者の世帯構成別に最も貸与件数が多かった種目を対象に集計
独居：歩行器、配偶者と2人暮らし：特殊寝台（付属品含）
子と同居：手すり（寝室・居室・廊下）

⑤ 利用目標・適合確認の結果

利用目標の達成状況の確認方法として、いずれの種目でも「聴取」での確認を実施しつつ、達成度の更なる見極めのために、種目の性質に応じて観察と動作確認を組みわせてその達成度を判断しようとしていることが分かった。また、利用目標の達成状況は「達成」がいずれの種目でも約９割であり、「一部達成」「未達成」は１割未満という結果であった。

適合確認の結果、いずれの種目でも「継続」が約９割という結果であった。その理由について最も重視したもの１つについて回答を得たところ、利用者の移動に使用される「車いす（付属品含)」「スロープ」「歩行器」「歩行補助つえ」「移動用リフト（つり具の部分を含む)」については、「生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続」という回答が最も多く、要介護度の高い利用者の使用が多い「特殊寝台（付属品含)」「床ずれ防止用具」「体位変換器」については、「ADL の維持・向上ができているため利用継続」が最も多い結果であった。介助者が操作する「認知症徘徊感知機器」については「介護負担軽減に寄与しているため利用継続」が最も多い。また、「手すり」については、設置場所・用途により回答がことなり、「手すり（玄関上がりかまち・玄関)」では「生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続」が最も多いが、「手すり（寝室・居室・廊下)」「手すり（トイレ)」では「ADL の維持・向上ができているため利用継続」が最も多い結果であった。

図表 74　種目別　利用目標の達成状況の確認手段・達成状況

	利用目標の確認手段					利用目標の達成状況				
	調査数	聴取	観察	動作確認	無回答	調査数	達成	一部達成	未達成	無回答
車いす（付属品含）	453	375 82.8%	113 24.9%	38 8.4%	15 3.3%	453 100%	416 91.8%	24 5.3%	2 0.4%	11 2.4%
特殊寝台（付属品含）	524	433 82.6%	162 30.9%	56 10.7%	5 1.0%	524 100%	493 94.1%	20 3.8%	4 0.8%	7 1.3%
床ずれ防止用具	95	73 76.8%	35 36.8%	6 6.3%	7 7.4%	95 100%	87 91.6%	2 2.1%	－	6 6.3%
体位変換器	20	19 95.0%	2 10.0%	2 10.0%	1 5.0%	20 100%	17 85.0%	1 5.0%	－	2 10.0%
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384	288 75.0%	93 24.2%	52 13.5%	19 4.9%	384 100%	357 93.0%	11 2.9%	－	16 4.2%
手すり（寝室・居室・廊下）	568	448 78.9%	151 26.6%	70 12.3%	25 4.4%	568 100%	524 92.3%	20 3.5%	－	24 4.2%
手すり（トイレ）	214	160 74.8%	57 26.6%	17 7.9%	16 7.5%	214 100%	186 86.9%	8 3.7%	2 0.9%	18 8.4%
スロープ	138	106 76.8%	54 39.1%	13 9.4%	4 2.9%	138 100%	131 94.9%	3 2.2%	－	4 2.9%
歩行器	591	482 81.6%	158 26.7%	80 13.5%	12 2.0%	591 100%	527 89.2%	42 7.1%	5 0.8%	17 2.9%
歩行補助つえ	166	140 84.3%	41 24.7%	15 9.0%	9 5.4%	166 100%	139 83.7%	13 7.8%	1 0.6%	13 7.8%
認知症老人徘徊感知機器	13	11 84.6%	2 15.4%	2 15.4%	－	13 100%	11 84.6%	1 7.7%	－	1 7.7%
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39	31 79.5%	13 33.3%	5 12.8%	1 2.6%	39 100%	34 87.2%	1 2.6%	－	4 10.3%

図表 75　種目別　適合確認の結果

	調査数	継続	種目の追加・付属品	他種目への交換	同種目への交換	一部回収	中止	無回答
車いす（付属品含）	453 100%	414 91.4%	3 0.7%	6 1.3%	13 2.9%	1 0.2%	1 0.2%	15 3.3%
特殊寝台（付属品含）	524 100%	485 92.6%	4 0.8%	5 1.0%	6 1.1%	5 1.0%	4 0.8%	15 2.9%
床ずれ防止用具	95 100%	88 92.6%	－	－	－	－	－	7 7.4%
体位変換器	20 100%	17 85.0%	－	－	－	－	－	3 15.0%
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384 100%	356 92.7%	2 0.5%	－	1 0.3%	－	2 0.5%	23 6.0%
手すり（寝室・居室・廊下）	568 100%	518 91.2%	10 1.8%	2 0.4%	2 0.4%	5 0.9%	2 0.4%	29 5.1%
手すり（トイレ）	214 100%	192 89.7%	－	1 0.5%	－	－	2 0.9%	19 8.9%
スロープ	138 100%	131 94.9%	－	－	－	2 1.4%	－	5 3.6%
歩行器	591 100%	546 92.4%	2 0.3%	7 1.2%	12 2%	1 0.2%	2 0.3%	21 3.6%
歩行補助つえ	166 100%	147 88.6%	2 1.2%	1 0.6%	3 1.8%	－ －	1 0.6%	12 7.2%
認知症老人徘徊感知機器	13 100%	12 92.3%	－	－	－	－	－	1 7.7%
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39 100%	35 89.7%	－	－	－	－	－	4 10.3%

図表 76　種目別　「継続」と判断した理由【最も重視したもの１つ】

	調査数	ADLの維持・向上ができているため利用継続	生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続	介護負担軽減に寄与しているため利用継続	状態変化を見据えた利用継続	再調整を行い利用継続	操作習得までの利用継続	無回答
車いす（付属品含）	414	80	212	101	10	−	−	11
	100%	19.3%	51.2%	24.4%	2.4%	−	−	2.7%
特殊寝台（付属品含）	485	256	65	129	13	1	−	21
	100%	52.8%	13.4%	26.6%	2.7%	0.2%	−	4.3%
床ずれ防止用具	88	48	2	11	26	−	−	1
	100%	54.5%	2.3%	12.5%	29.5%	−	−	1.1%
体位変換器	17	7	−	7	2	−	−	1
	100%	41.2%	−	41.2%	11.8%	−	−	5.9%
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	356	114	191	25	8	−	−	18
	100%	32.0%	53.7%	7.0%	2.2%	−	−	5.1%
手すり（寝室・居室・廊下）	518	301	153	40	10	−	−	14
	100%	58.1%	29.5%	7.7%	1.9%	−	−	2.7%
手すり（トイレ）	192	119	38	22	8	1	−	4
	100%	62.0%	19.8%	11.5%	4.2%	0.5%	−	2.1%
スロープ	131	27	82	13	3	−	−	6
	100%	20.6%	62.6%	9.9%	2.3%	−	−	4.6%
歩行器	546	208	290	18	19	1	−	10
	100%	38.1%	53.1%	3.3%	3.5%	0.2%	−	1.8%
歩行補助つえ	147	64	68	3	9	1	−	2
	100%	43.5%	46.3%	2.0%	6.1%	0.7%	−	1.4%
認知症老人徘徊感知機器	12	1	1	10	−	−	−	−
	100%	8.3%	8.3%	83.3%	−	−	−	−
移動用リフト（つり具の部分を含む）	35	11	13	10	1	−	−	−
	100%	31.4%	37.1%	28.6%	2.9%	−	−	−

モニタリング結果の報告・説明については、介助者が操作することが想定される「体位変換器」「認知症老人徘徊感知機器」等については「介助者へ口頭で説明」が多く、利用者自身で操作・活用する「歩行器」「歩行補助つえ」等については「本人へ口頭で説明」が多い結果であった。

図表 77　種目別　モニタリング結果の報告・説明【複数回答】

	調査数	本人へ書面交付	本人へ口頭で説明	介助者へ書面交付	介助者へ口頭で説明	無回答
車いす（付属品含）	453	33 7.3%	264 58.3%	41 9.1%	294 64.9%	15 3.3%
特殊寝台（付属品含）	524	40 7.6%	325 62.0%	56 10.7%	344 65.6%	15 2.9%
床ずれ防止用具	95	2 2.1%	40 42.1%	15 15.8%	67 70.5%	6 6.3%
体位変換器	20	－	5 25.0%	4 20.0%	18 90.0%	2 10.0%
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384	38 9.9%	256 66.7%	28 7.3%	213 55.5%	19 4.9%
手すり（寝室・居室・廊下）	568	66 11.6%	377 66.4%	48 8.5%	295 51.9%	31 5.5%
手すり（トイレ）	214	12 5.6%	132 61.7%	19 8.9%	114 53.3%	20 9.3%
スロープ	138	8 5.8%	82 59.4%	11 8.0%	96 69.6%	7 5.1%
歩行器	591	70 11.8%	445 75.3%	32 5.4%	272 46.0%	25 4.2%
歩行補助つえ	166	22 13.3%	118 71.1%	4 2.4%	81 48.8%	14 8.4%
認知症老人徘徊感知機器	13	－	4 30.8%	3 23.1%	10 76.9%	1 7.7%
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39	2 5.1%	24 61.5%	2 5.1%	26 66.7%	4 10.3%

⑥ 訪問時のメンテナンスに関する実施内容

a）メンテナンスに関する機器の状態把握

種目別に機器の状態把握の方法を確認したところ、福祉用具専門相談員が自ら実施する「訪問時の点検」とともに、主に介助者が操作する「体位変換器」「床ずれ防止用具」等では「介助者に聴取」が多く、利用者本人が操作・使用する「歩行器」「歩行補助つえ」では「本人に聴取」が多い結果であった。

図表 78　種目別　機器の状態把握【複数回答】

	調査数	本人に聴取	介助者に聴取	他職種に聴取	訪問時の点検	その他	無回答
車いす（付属品含）	453	230 50.8%	297 65.6%	28 6.2%	280 61.8%	1 0.2%	11 2.4%
特殊寝台（付属品含）	524	292 55.7%	329 62.8%	27 5.2%	329 62.8%	1 0.2%	9 1.7%
床ずれ防止用具	95	35 36.8%	69 72.6%	3 3.2%	53 55.8%	－	6 6.3%
体位変換器	20	6 30.0%	15 75.0%	1 5.0%	9 45.0%	1 5.0%	2 10.0%
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384	238 62.0%	198 51.6%	16 4.2%	227 59.1%	2 0.5%	16 4.2%
手すり（寝室・居室・廊下）	568	371 65.3%	272 47.9%	28 4.9%	344 60.6%	－	24 4.2%
手すり（トイレ）	214	116 54.2%	120 56.1%	7 3.3%	127 59.3%	－	18 8.4%
スロープ	138	57 41.3%	81 58.7%	4 2.9%	94 68.1%	4 2.9%	5 3.6%
歩行器	591	430 72.8%	240 40.6%	26 4.4%	371 62.8%	1 0.2%	17 2.9%
歩行補助つえ	166	118 71.1%	73 44.0%	9 5.4%	97 58.4%	－	12 7.2%
認知症老人徘徊感知機器	13	2 15.4%	10 76.9%	2 15.4%	6 46.2%	－	1 7.7%
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39	21 53.8%	21 53.8%	2 5.1%	24 61.5%	1 2.6%	4 10.3%

b）機器の故障・不備への対応

種目別に機器の故障・不備への対応について確認したところ、いずれの種目も「故障なし」の回答がもっとも多い結果であった。「車いす（付属品含）」については、「現地修理を実施」が 11.9%であり、他の種目より多い結果であった。

図表 79　種目別　機器の故障・不備への対応

	調査数	現地修理を実施	故障交換	故障なし	その他	無回答
車いす（付属品含）	453	54	26	344	15	14
	100%	11.9%	5.7%	75.9%	3.3%	3.1%
特殊寝台（付属品含）	524	12	18	462	20	12
	100%	2.3%	3.4%	88.2%	3.8%	2.3%
床ずれ防止用具	95	1	6	80	2	6
	100%	1.1%	6.3%	84.2%	2.1%	6.3%
体位変換器	20	−	−	18	−	2
	100%			90.0%		10.0%
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384	15	5	340	7	17
	100%	3.9%	1.3%	88.5%	1.8%	4.4%
手すり（寝室・居室・廊下）	568	21	9	503	7	28
	100%	3.7%	1.6%	88.6%	1.2%	4.9%
手すり（トイレ）	214	5	2	183	4	20
	100%	2.3%	0.9%	85.5%	1.9%	9.3%
スロープ	138	−	1	90	39	8
	100%		0.7%	65.2%	28.3%	5.8%
歩行器	591	33	45	473	23	17
	100%	5.6%	7.6%	80.0%	3.9%	2.9%
歩行補助つえ	166	6	14	124	9	13
	100%	3.6%	8.4%	74.7%	5.4%	7.8%
認知症老人徘徊感知機器	13	1	−	11	−	1
	100%	7.7%		84.6%		7.7%
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39	−	2	30	2	5
	100%		5.1%	76.9%	5.1%	12.8%

c）メンテナンス結果の報告・説明

種目別にメンテナンス結果の報告・説明について確認したところ、前述の図表77　種目別　モニタリング結果の報告・説明【複数回答】と同様の結果であった。

図表 80　種目別　メンテナンス結果の報告・説明【複数回答】

	調査数	本人へ書面交付	本人へ口頭で説明	介助者へ書面交付	介助者へ口頭で説明	無回答
車いす（付属品含）	453	90 19.9%	217 47.9%	135 29.8%	240 53.0%	12 2.6%
特殊寝台（付属品含）	524	108 20.6%	268 51.1%	154 29.4%	282 53.8%	9 1.7%
床ずれ防止用具	95	7 7.4%	32 33.7%	33 34.7%	55 57.9%	6 6.3%
体位変換器	20	1 5.0%	4 20.0%	5 25.0%	17 85.0%	2 10.0%
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384	88 22.9%	212 55.2%	85 22.1%	169 44.0%	16 4.2%
手すり（寝室・居室・廊下）	568	133 23.4%	315 55.5%	126 22.2%	251 44.2%	24 4.2%
手すり（トイレ）	214	51 23.8%	111 51.9%	50 23.4%	95 44.4%	18 8.4%
スロープ	138	24 17.4%	69 50.0%	39 28.3%	77 55.8%	5 3.6%
歩行器	591	190 32.1%	342 57.9%	109 18.4%	216 36.5%	17 2.9%
歩行補助つえ	166	51 30.7%	100 60.2%	41 24.7%	53 31.9%	12 7.2%
認知症老人徘徊感知機器	13	1 7.7%	3 23.1%	3 23.1%	9 69.2%	1 7.7%
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39	9 23.1%	17 43.6%	9 23.1%	19 48.7%	4 10.3%

d）機器の清拭

種目別に機器の清拭を行ったか確認したところ、「実施していない」という回答の方が多い結果であったが、「歩行器」「移動用リフト（つり具の部分を含む）」については、「実施した」の回答の方が多い結果であった。

図表 81　種目別　機器の清拭の実施状況

	調査数	実施した	実施していない	無回答
車いす（付属品含）	453	206	235	12
	100%	45.5%	51.9%	2.6%
特殊寝台（付属品含）	524	215	297	12
	100%	41.0%	56.7%	2.3%
床ずれ防止用具	95	10	79	6
	100%	10.5%	83.2%	6.3%
体位変換器	20	3	15	2
	100%	15.0%	75.0%	10.0%
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	384	155	212	17
	100%	40.4%	55.2%	4.4%
手すり（寝室・居室・廊下）	568	223	318	27
	100%	39.3%	56.0%	4.8%
手すり（トイレ）	214	82	114	18
	100%	38.3%	53.3%	8.4%
スロープ	138	41	90	7
	100%	29.7%	65.2%	5.1%
歩行器	591	295	279	17
	100%	49.9%	47.2%	2.9%
歩行補助つえ	166	60	93	13
	100%	36.1%	56.0%	7.8%
認知症老人徘徊感知機器	13	3	9	1
	100%	23.1%	69.2%	7.7%
移動用リフト（つり具の部分を含む）	39	19	16	4
	100%	48.7%	41.0%	10.3%

（６）訪問後に実施した内容

訪問後、事業所内で実施した内容について、モニタリング、メンテンナンス、その他に区分し、それぞれの実施状況及び所要時間について確認した。

モニタリングについては「モニタリング（メンテナンス含む）記録の作成」で「実施した」が 94.7%という結果であった。「適合評価に基づくサービス変更の検討」は「実施した」43.6%、「実施していない」54.3%と半数ずつの結果であったが、本調査の対象利用者の適合確認等の実施状況から、状態変化があまりなく、再調整等の必要のないケースが多かったことによる結果であると推察される。また、「その他」の自由記述では「歩行器等の導入を検討」「販売品の商品手配」「家具等の配置の見直し」「動画撮影による歩行診断結果をご本人へ書面提出」という回答があった。所要時間については、記録作成を行っているため、「10～20 分未満」が 56.6%と最も多い結果であった。

メンテナンスに関する実施内容については、いずれも「実施していない」と言う回答が多くを占めた。本調査においては故障・不備等の対応が必要だったケースが少なかったためと考えられ、所要時間についても「０分」が 44.0%という結果であった。「その他」の自由記述をみると「故障交換の実施」「同一商品への交換」「マット交換処理」「機器点検結果を踏まえた改善対策品の提案記録」という回答があった。

事業所内外での情報共有について、「製造メーカー・委託先（レンタル卸等）への情報共有」は「実施していない」が 94.0%という結果であり、これは上記のとおり故障・不備等の対応が必要だったケースが少なかったためと考えられる。一方、「管理者等への報告・事業所内での情報共有」は「実施した」45.7%、「実施していない」51.4%と半数ずつに対応が分かれた。これもモニタリングと同様、利用者の状態変化等が少なく、報告や情報共有の必要がないと判断されたものと推測される。所要時間は「10 分未満」が最も多く 39.2%という結果であった。「その他」の自由記述では、「ベッド位置変更の必要性について協議」「ケアマネ・社内で、ベッドサイドレールの使用状況、必要数の連絡」「モニタリング担当の為営業へ伝達・報告」という回答があった。

図表 82　訪問後、事業所内で実施した内容

		調査数	実施した	実施していない	無回答
モニタリング	モニタリング（メンテナンス含む）記録の作成	1483	1404	52	27
		100%	94.7%	3.5%	1.8%
	適合評価に基づくサービス変更の検討	1483	647	805	31
		100%	43.6%	54.3%	2.1%
	その他	1483	35	1211	237
		100%	2.4%	81.7%	16.0%
メンテナンス	故障・不備の原因把握	1483	278	1108	97
		100%	18.7%	74.7%	6.5%
	故障・不備への対応（修理を実施）	1483	142	1240	101
		100%	9.6%	83.6%	6.8%
	故障・不備への対応（社内担当部署へ依頼）	1483	151	1233	99
		100%	10.2%	83.1%	6.7%
	故障・不備への対応（メーカーへ依頼）	1483	31	1350	102
		100%	2.1%	91.0%	6.9%
	その他	1483	35	1223	225
		100%	2.4%	82.5%	15.2%
情報共有	製造メーカー・委託先（レンタル卸等）への情報共有	1483	42	1394	47
		100%	2.8%	94.0%	3.2%
	管理者等への報告・事業所内での情報共有	1483	678	762	43
		100%	45.7%	51.4%	2.9%
	その他	1483	50	1248	185
		100%	3.4%	84.2%	12.5%

図表 83　訪問後、事業所内で実施した内容（１件あたりの所要時間）

	調査数	０分	１０分未満	１０分～２０分未満	２０分～３０分未満	３０分～４０分未満	４０分～５０分未満	５０分～６０分未満	６０分以上	無回答
モニタリング所要時間	1483	25	162	840	289	105	21	8	3	30
	100%	1.7%	10.9%	56.6%	19.5%	7.1%	1.4%	0.5%	0.2%	2.0%
メンテナンス所要時間	1483	652	198	347	72	26	6	－	6	176
	100%	44.0%	13.4%	23.4%	4.9%	1.8%	0.4%		0.4%	11.9%
情報共有所要時間	1483	435	581	324	17	11	2	－	－	113
	100%	29.3%	39.2%	21.8%	1.1%	0.7%	0.1%			7.6%

（７）他職種との連携状況

訪問結果の他職種への報告・情報共有（予定含む）について、介護支援専門員については「実施した（する）」が 92.6%であったが、他の介護サービスについては「実施しない」が 90.2%という結果であった。報告・情報共有を「実施した（する）」と回答した場合、その報告手段は、介護支援専門員については「書面」が 89.6%と多く、他の介護サービスは「口頭」が 75.5%という結果であった。

また、それぞれ重点報告を行った項目について、上位３つまでの回答を得たところ、介護支援専門員については多い順に「福祉用具の使用状況」（80.3%）、「用具の点検結果」（55.7%）、「身体状況の変化」（43.2%）であった。他の介護サービスについては、介護支援専門員への報告と同様に「福祉用具の使用状況」（66.0%）が最も多かったが、次いで「身体状況の変化」（51.9%）という結果であった。

図表 84　他職種への報告・情報共有

	調査数	実施した（する）	実施しない	無回答
介護支援専門員	1483	1373	81	29
	100%	92.6%	5.5%	2.0%
他の介護サービス	1483	106	1337	40
	100%	7.1%	90.2%	2.7%

図表 85　報告手段【複数回答】

	調査数	書面	口頭	無回答
介護支援専門員	1373	1230	392	11
		89.6%	28.6%	0.8%
他の介護サービス	106	38	80	11
		35.8%	75.5%	0.8%

図表 86　重点報告を行った項目（上位３つまで）【複数回答】

	調査数	身体状況の変化	生活状況の変化	福祉用具の使用状況	ケアプラン目標達成度	利用者家族の意向・要望	貸与サービスの変更の必要性	危険個所の報告	用具の点検結果	他職種からの情報	無回答
介護支援専門員	1373	593	190	1102	377	329	142	87	765	10	95
		43.2%	13.8%	80.3%	27.5%	24.0%	10.3%	6.3%	55.7%	0.7%	6.9%
他の介護サービス	106	55	28	70	11	30	12	14	30	11	7
		51.9%	26.4%	66.0%	10.4%	28.3%	11.3%	13.2%	28.3%	10.4%	6.6%

（８）販売対象商品への対応

現在の介護保険制度において、特定福祉用具販売により利用者が購入した福祉用具についてのモニタリング、メンテナンスの義務はないところである。しかし、福祉用具貸与事業所では特定福祉用具販売についても指定を受け、サービス提供を行っている事業所も多く存在することから、現在の対応状況について確認を行った。

調査対象利用者の特定福祉用具販売の利用状況は、多い順に「入浴補助用具」29.3%、「腰掛便座」13.1%という結果だった。「入浴補助用具」は「不明」も 11.5%であった。福祉用具貸与の種目において浴室で使用する用具は少なく、特殊寝台の側に置いてあるような「腰掛便座」とは異なり、福祉用具専門相談員が目にする機会が少ないためではないかと推察する。

特定福祉用具販売の商品について、「利用中」と回答したものについて、モニタリング訪問時の対応状況についても回答を得た。回答数の多い「腰掛便座」「入浴補助用具」をみると、使用状況の確認・メンテナンスにおいて、自主的もしくは依頼をもとに実施したとの回答は、貸与サービスの訪問時の一環として行われていることに留意する必要がある。一方、使用状況の確認、メンテナンスの実施、清拭について、いずれの商品についても「本人・介助者から依頼があり実施した」という回答は少数だった。

図表 87　特定福祉用具販売に関する利用状況

	調査数	利用中	利用中のうち、自社で販売	利用中のうち、購入先不明	利用なし	不明	無回答
腰掛便座	1483	194	163	26	1103	109	77
	100%	13.1%	11%	1.8%	74.4%	7.3%	5.2%
自動排泄処理装置の交換可能部	1483	2	1	1	1317	74	90
	100%	0.1%	0.1%	0.1%	88.8%	5%	6.1%
入浴補助用具	1483	435	387	41	812	170	66
	100%	29.3%	26.1%	2.8%	54.8%	11.5%	4.5%
簡易浴槽	1483	4	1	2	1302	78	99
	100%	0.3%	0.1%	0.1%	87.8%	5.3%	6.7%
移動用リフトのつり具の部分	1483	10	7	2	1300	73	100
	100%	0.7%	0.5%	0.1%	87.7%	4.9%	6.7%

図表 88　利用中の特定福祉用具販売に関する対応状況

	使用状況の確認					メンテナンスの実施					商品の清拭				
	調査数	実施しなかった	本人・介助者から依頼があり実施した	自主的に実施した	無回答	調査数	実施しなかった	本人・介助者から依頼があり実施した	自主的に実施した	無回答	調査数	実施しなかった	本人・介助者から依頼があり実施した	自主的に実施した	無回答
腰掛便座	194	72	12	109	1	194	147	9	37	1	194	180	2	11	1
	100%	37.1%	6.2%	56.2%	0.5%	100%	75.8%	4.6%	19.1%	0.5%	100%	92.8%	1.0%	5.7%	0.5%
自動排泄処理装置の交換可能部	2	1	−	1	−	2	1	−	1	−	2	1	−	1	−
	100%	50.0%		50.0%		100%	50.0%		50.0%		100%	50.0%		50.0%	
入浴補助用具	435	201	18	213	3	435	337	12	84	2	435	392	2	38	3
	100%	46.2%	4.1%	49.0%	0.7%	100%	77.5%	2.8%	19.3%	0.5%	100%	90.1%	0.5%	8.7%	0.7%
簡易浴槽	4	1	−	2	1	4	1	1	1	1	4	2	1	−	1
	100%	25.0%		0.3%	25.0%	100%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	100%	50.0%	25.0%		25.0%
移動用リフトのつり具の部分	10	5	−	4	1	10	5	−	4	1	10	7	−	2	1
	100%	50.0%		40.0%	10.0%	100%	50.0%		40.0%	10.0%	100%	70.0%		20.0%	10.0%

（９）専門性を発揮できたと思うポイント

調査対象となったモニタリング実施において、福祉用具専門相談員として専門性を発揮できたと思うポイントを自由記述にて回答を得た。主な回答は以下の通り。なお、その他の自由記述は参考資料を参照いただきたい。

図表 89　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：車いす（付属品含）　①

・　床ずれが良くならない状況を伺い、日中の過ごし方や車椅子での座位姿勢を確認。元々車いす付属品のクッションを利用していたが、より体圧分散効果の期待できる機種への見直しを提案した。
・　前任者から担当変更を行い初めてお会いさせて頂いたご利用者様でした。訪問直後より車椅子の調整とご本人様の体格に若干の違和感があり前座高調整肘掛高調整ブレーキ調整等をさせて頂き、ご本人様奥様ともにご納得頂きました。また、自宅内外共に車椅子1台にて移動されていましたが、屋内用屋外用分けて使用したいとの意向がモニタリング訪問前に頂いていました。電話での対応でしたが、使用する目的等細かに伺い要望に適合するであろう機種を２台準備し提案（奥様が主介助者であり、車への車載等考慮すると軽量タイプである必要性があり、屋外ではご本人様ではなく奥様が操作をされるとの事から介助式）を行った所、1台を非常に気に入って頂きました。奥様の外出に要する車載の負担軽減やご本人様も奥様へ対する負担をかけるのではないかという後ろめたさの軽減が図れることで外出頻度の拡大が図れるのではないかと思っています。
・　今回、車いすのブレーキ（駐車）の変形が見つかり、交換となりました。現在は問題なくご利用頂けていましたが、事故につながるような事になる前に気づくことが出来て良かったです。
・　身体状況はずっと変わらない利用者（片マヒ）ですが、その分電動車いすの使用頻度も変わらず高く、これがあることで今の生活が維持されています。そのため劣化も早く定期的なメンテナンスは欠かせません。前回はメーカーに依頼してバッテリーを交換してもらいました。今回は前輪後輪の劣化具合の確認を依頼し、半年は安全に使用できると判断してもらいました。メンテナンスの重要さを感じる案件でした。
・　電動４輪車の電圧確認、走行確認を実施。突っ張り型手摺りのテンション張り直し、特殊寝台のマットレスの定期交換を実施。
・　車いす足台の左右のネジの緩み具合に差があり、はねあげの際に異和感があるとの事で不定期での点検を実施しました。直ぐに問題点を確認し、調整させて頂きましたので大きなご不便をおかけする事も無かったと思います。個品を交換する事で得られる安心感もありますが、直ぐ訪問、直ぐ対応、解決で得られる安心感も大きいものだと考えます。
・　定期的に用具のメンテナンスを行うことにより安全性の確保ができた。また、モニタリングを行うことにより新たな問題点や要望の確認ができた。今回はおむつ交換が大変になったことの相談対応と自分でブレーキをかけることが大変になったとのことへの相談対応がありました。体調に応じて家の出入りの方法を変えるなど、その時その時の状態や介助者である奥様の要望や困りごとに柔軟に対応しており、レンタルの有効性が発揮されています。

図表 90　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：車いす（付属品含）②

・　サービス導入時と比べ電動車いすの運転能力が低下しておりモニタリング時にヒヤリ、ハットが見られた為サービスを中止、アシスト付歩行器を使用しご家族の見守りで外出する案を提案しました。ご本人ご家族も安心して外出できると喜んでいただけました。
・　歩行器の左後輪より異音発生。→抵抗器部のネジの緩みが原因であった為、正常な右側に合わせて調整し、了解を頂きました。異音とは気になるもので、それをすぐに対応出来た事は良かった。
・　訪問経緯は利用者からの車いす点検依頼だったが、レンタル品全て点検及び利用状況の確認を行い、希望された対応+αの対応ができ（購入したポータブルトイレの点検や再購入についての相談に回答し）、介護支援専門員へ報告、利用者ニーズを共有することができた。
・　長期ご利用いただいているご利用者様であり、慣れた福祉用具を活用されることで、安全にＡＤＬの自立や在宅生活が維持いただけておられます。ただ、これまでにも病状変動にてＡＤＬ変動も起こされており、実際の事例などのご紹介を通して、体調変動時のヒヤリハット（福祉用具活用時含む）についてアドバイスすることができました。
・　車いすの空気の補充頻度が増えたとの訴えがありました。エアーバルブの劣化が原因であった為、交換いたしました。空気が入っていない状態で利用する事の危険性を話しあい、同様な事があった場合は連絡いただくようにお願いいたしました。
・　初回モニタリングであった為、利用状況をより詳しく確認することで、車いすのブレーキかけ忘れ等のヒヤリハットを確認出来た。本人、家族への注意、介護支援専門員との連携を行う事で以後の事故の防止に役立てたと思います。
・　特殊寝台から反動を付けて立ち上がりを行っているようですが、立ち上がりがしやすい高さ（足裏が床に着いた状態で、臀部の位置が膝より約 3cm ほど高い姿勢）のお話を再度させて頂いたところ、納得されたご様子でしたので、今後は立ち上がりにおいての負担軽減が図られると思います。杖先ゴムの消耗が早くても、定期モニタリング等で交換を行うので、常に最適な状態で杖を利用する事ができ、転倒防止に繋がっています。
・　日中の大半は昇降座椅子に座って過ごされています。車いすの移動の際は、昇降座椅子を車いすの高さに合わせ、ゆっくりと確実に行っていました。自宅内の移動は操作も慣れており、狭い場所での方向転換も少しずつ何度も切り返しながら行っていました。日中は一人で過ごすことが多く、意欲を損なわず自立した生活を続けるに為には、福祉用具の利用は必要不可欠と考えます。

図表 91　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：特殊寝台（付属品含）

・　特殊寝台を清拭したときに、電源コードをサイドレール受けに巻き付けてあることに気づき、取り外した後、足元の邪魔にならないところへ移動させ、その事実をご本人様にお話ししたところ奥様が掃除のときに良かれと思って巻き付けたそうです。ベッドの高さを調整するときにコードが切れて動かなくなることを説明し、ご納得いただけました。 また、移動動線上に延長コードがあり足を引っかけないようにご注意していただくようお話いたしました。
・　２本あるベッドサイドレールの状況を確認したところ、現在はオムツ交換時のみサイドレールを１本使用し、オムツ交換時以外は外しており、テレビ・庭が見えるように過ごされている事が今回のモニタリングで確認出来ました。定期モニタリングを行う事で介護状況・福祉用具の使用状況の変化がわかり、ご利用者様・介助者に適合した用具選定ができると考えます。
・　マットレスの交換については我々福祉用具専門相談員としての判断＋使用して頂いている利用者様の気持ちやニュアンスを大切にしていく。屋外手すりに関しては住宅改修の件も改めて含めてご説明しましたが、やはり今後の身体変化に伴って邪魔になる可能性を視野に入れて工事をしないことになりました。歩行状態を改めて確認し屋外手すりの支柱に引っ掛かりそうなイメージが持てたため支柱の数が少ない同系の屋外手すりへの変更をお勧めし利用者様、ご家族様の了承を得ました。
・　以前に比べ起き上がりが行いにくいとのお話しで、動作確認を行い、介助バーの角度調整することで起き上がりが一人でスムーズに行えるようになりました。
・　歩行器左後輪のキャスター角度が正常ではなく、現場でキャスターを外し点検をしたところ、キャスターの軸が歪んでいました。翌日に本体交換にて対応をいたしました。
・　用具の不具合だけでなく利用中に不便な点を聴取した（サイドレールの隙間から物が落ちてしまうこと）歩行器の使用頻度の変化から、外出頻度や他者との関わりについて聴取し、介護支援専門員に報告できた。
・　身体状況と移乗方法から旧ベッドの仕様ではサイドレール受けが邪魔になるのではないかと推測し確認したところ、邪魔になっていたとのことでサイドレール受けがすっきりとしまえる新機種を紹介。変更となった。貸与していることでより機能の優れた機種への変更が可能となり、本人の自立の継続、負担軽減が図れました。
・　背上げ時にモーターより異音を確認。背上げモーターの交換を実施し、改善済。ご利用者様により背上げは時々使用しているとの事でしたが、ご使用方法に問題は無くモーターの故障であると判断しました。特殊寝台付属品としてテーブルを貸与していたが、レンタル開始時期に比べ、歩行安定しておりベッド上で食事をする事は無くなり、テーブルの一旦引取をご希望。営業担当から介護支援専門員へ報告済み。

図表 92　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：床ずれ防止用具

・　エアマット導入数日後の状況確認と合わせ、他用具のモニタリングを実施。従来固めの寝心地を好まれていたため、導入時は固め設定、慣れてきたら柔らかめに変更するよう介助者に説明していた。訪問時、既に柔らかめの設定に変更されており、適切な除圧ができる状況であることが確認できた。福祉用具貸与サービスにより、残存機能を活かした、起居移乗移動が行えている。

図表 93　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：
手すり（玄関上がりかまち・玄関外）

・　突っ張り型手すりは長期利用により壁紙の剥がれが発生する可能性があるが、定期的な取り付け直しを行うことでそれが軽減できるので利用者の自宅の破損を防ぐことができる。独居の為、何かあった時に不安との訴えに対し、転倒時電話機が高いところにあると手が届かないことがあるので、万が一のことを考えて下に置いておくよう提案ができた。
・　手すり検討時片手すりでもいいのではという意見も挙がったが、ご本人の動作確認し両側手すりをお勧めした。両側で身体を指示できることにより安心感と自信につながり、手すり導入前は玄関上がり框の昇降には介助を要していたが、手すり導入後は見守りで動作自立。負担の軽減も図れている。
・　点検の結果、玄関手すりの固定ネジ不具合を、早期に発見した事で、利用中の転倒事故を、未然に防ぐ事が出来た。
・　本人の動作を確認しながら、手すりの位置や高さを調整する事で一人で移動できる様になった。計画書の利用目標の達成状況を確認しながら評価する事で、具体的に本人や介護支援専門員への報告が出来ている。
・　手摺り(レンタル・住宅改修)取り付けに関するメリット、デメリットを選定する機種、取り付け場所に対して明確に伝える。
・　仮住まいの限られた環境スペースに貸与手すりを設置、転倒予防や生活範囲の拡大に繋がる。現在ご自宅改修中、完成後貸与手すりは返却予定です。
・　あがり框を斜めから登ろうとしたら足がひっかかって転倒してしまったそう。長期間使用による慣れからの事故なので、必ず正面から手すりをつかんで上がるように気を付けていただくよう注意喚起を行いました。

図表 94　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：
手すり（寝室・居室・廊下）①

・　当初は家具横の置き型手すりが必要であったが、本人の動線の変化により必要が無くなり、屋内歩行車の利用に変わっていくアドバイスが出来た。
・　変形性膝関節症の診断がついており、動作時には膝痛が発生しやすい状態。これに対し、特にベッドからの起立時の身体負担軽減膝痛緩和を図るために、コの字型の置き型手すりを選定。前方に支持を作ることで起立時の前方への重心移動が容易となり、上記の効果が高まっている。今後、加齢による筋力低下が予測され、その際には特殊寝台導入の必要性が考えられることから、現時点ではレンタルでの手すり利用が適切であると思われる。
・　所有ベッドと手摺との間に危険な隙間が生じないよう、位置を微調整しました。使用中に少しずつ位置がずれてしまうことがあるため、定期的な確認が必要と考えています。動画による歩行診断を行いました。畑仕事もされ、自立した生活をされているご利用者なので、今後も ADL 維持ができるよう、筋力維持の目安に活用頂きたいと考えています。
・　手すり設置場所以外でふらつきが見られる危険個所があったので共有し、追加の手すりを納品し、転倒予防を図りました。

図表 95　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：
手すり（寝室・居室・廊下）②

・　現在の身体状況では何とか所有ベッドに手すり設置で自立した動作が行えているが、体力や筋力の低下が著明であり、そろそろ電動ベッドの導入の検討の必要性をケアマネに訴えている所である。
・　レンタル開始当初は訪問リハが入っていたがご本人の拒否によりサービスは福祉用具のみになった。室内外の移動は自立ご家族の介助でできているが歩行状態の低下が見られたので、介護支援専門員と一緒に福祉用具を使用したリハを再開できるようお声掛け。その際に手すりや私物杖の重要性を再度ご説明した。
・　ベッドから車いす、ポータブルトイレへの移乗動作が不安定になっていたため、手すりの機種変更に対するご提案を行い、早急にデモ納品を行いました。実際に動作を行ってもらい、今までより安全な移乗動作が行えておりましたので、手すり追加導入に繋がりました。
・　手すりに関しては、ベッド⇔浴室の移動動線上に設置している。住宅改修では出来ない空間に据え置き型手すりを連結する等、動線が途切れない様に工夫した。設置により、移動が一部介助から見守りレベルへ変化した。
・　手すりを利用することで、寝起きや外出を転倒することなく一人で行え、活動量の維持や意欲的な生活が送れています。退院時に一時期 ADL の低下が見られトイレの手すりを貸与しておりましたが、必要なくなり回収。福祉用具専門相談員としての専門性を発揮し、身体状況や生活状況に合わせて福祉用具の見直しや環境整備を行えた。
・　ご本人様は意思意欲面が高い一方で過信による無理な動作や油断が見受けられ、また、関節疾患による摺り足歩行が見られるなど、不意な転倒ﾘｽｸには注意が必要でした。また、ご自宅内はﾊﾞﾘｱﾌﾘｰされておりますが、広い空間などもございます。事故の起きやすい場所や過去の事例等をお伝えすることで、ご本人様に改めて転倒予防の意識を高めていただくことができました。
・　息子様宅に同居されており、ご自身のお身体の状態を〈家族に迷惑をかけている〉と悲観されている節があり、その為、手すりについては住宅改修についても提案するがやはり取り外しがいつでも出来る、かつ自分の思うところに設置する事ができる。という利便性から本人様はもちろん、家族様も気兼ねなく試す事が出来たご様子でした。また玄関についてもシューズクローゼットが玄関横の奥に広く設置されており、息子様ご夫妻やお孫さんの靴が収納されている事から同居家族様の動線を塞ぐ事は出来ず、また広くスペースが確保されている分、本人様が把持出来る壁面が離れてしまい住改手すりの取り付けを検討するも納得のいく箇所に取り付けが難しい状況でしたので突っ張り型の手すりは環境や本人様の精神的な側面からも落ち着きの良い選択になったかと思います。
・　ベストポジションバーの支柱のぐらつき箇所を発見し、下部ベース底面のボルト増締めにて改善しました。 福祉用具を利用することで起居、トイレ利用といった基本的 ADL が自立。さらに買物や温泉へ行く（自宅に浴室が無い為）ことが自立維持出来ている。
・　生活環境を２Ｆ→１Ｆに変更した後の福祉用具の利用状況の確認を行いました。手すりの位置等の調整をいたしました。より安全、快適に過ごせる状況に改善したと考えます。介助者様からもその様に返答をいただけました。

図表 96　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：手すり（トイレ）

・　トイレと手すりが離れてきているとの連絡を受け訪問。手すりに体重をしっかりと乗せて使用している為と手すりの設置箇所が、下すぎた為、離れていました。設置箇所を上方にやり直し、しっかりと固定され、ご利用者様も安心して利用出来ると喜ばれていました。
・　導入時と比較し、ADL 大幅に改善され、使用していない用具があったが、また必要な時もくるかもと置いておかれた。必要時は再レンタル可能な旨紹介、介護支援専門員に相談し、現時点では必要ない為、引取となりました。状況に合わせて追加、変更、中止が出来ることが貸与の利点と考えます。

図表 97　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：　歩行器①

・　歩行動作が低下したことで転倒リスクが高まり、それによって歩行器から身体がだんだん離れていく様子も見られるようになった。身体を預けるタイプへの変更や、抵抗器の強さを強めることを提案した。ご本人は１日２回は歩行器で運動したいという思いがあるため、継続して屋外で歩行ができるように支援していく。
・　歩行器の小さな部品がなくなっていることに気付きすぐに交換対応ができた。あのまま使用していると事故につながる恐れがあったので回避ができ、本当に良かったと思う。
・　歩行時に、前かがみになり、腕が伸びた状態となっていた。今回のモニタリング時に、ハンドル高さの再調整を行うと共に、適切な歩行姿勢についての指導を実施した。
・　歩行器の車輪の減り状況から使用方法の間違いを予想。本人、サ高住管理者への注意喚起が出来た。また、すぐさま交換対応が出来た。
・　歩行器の現在の使用頻度を考えると、あと半年間安全に使えるかというと不安な面も見られたため、交換させていただきました。その際にあらためて今の機種でよいのか、高さ等は適しているのかを確認させていただきました
・　退院から半年が経過し、くも膜下による後遺症も回復傾向にあられます。また、歩行器操作にも慣れてこられ、ご本人様の活動意欲も向上してきていますが、慣れと過信による転倒リスクも上がってきているようにお見受けしました。ご本人様及びご家族様によく見られる転倒事例等をお伝えさせていただき、改めて転倒予防に対する意識を強く持っていただくことができました。
・　ご利用者のニーズを聞き取り、よりよい福祉用具の情報提供を行ったことで使いづらいことで使用頻度が減少していた歩行器の機種変更を実施し、移動時の負担軽減が図れた。
・　点検時に歩行器右側ブレーキの効きが悪い事が確認できた。現地ではブレーキ調整だけでは、解消されなかったため、利用者様には本体交換したものを使用いただき、社内にて修繕、原因把握を行った。結果、屋外保管をしていたため、砂埃等の汚れにより、ブレーキワイヤーがスムーズに動かなくなっていた事が原因だった。ワイヤーを外し清掃することで解消。訪問時、利用者様はブレーキの効きが悪いことを気付かずに使用されており、今回のモニタリングにより、必要時にブレーキが効かないことによって起こりうる事故を未然に防ぐことができた。利用者様には、歩行器カバーをお渡しし、今後も安全にお使いいただきます。

図表 98　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：　歩行器②

・　歩行器を使用するにあたって、玄関先の段差や門扉までの砂利道での注意点をご説明差し上げました。また、メンテナンスを行っていて清拭の際に使用頻度が低下しているように感じましたのでご主人様に使用状況を確認しました。理由として、「暑さ」と「コロナ」で外出頻度が低下しているとの事でした。
・　歩行器への着座時にブレーキを掛けていただく事を改めて指導注意喚起を行う事で転倒事故のリスクを軽減出来ました。
・　前輪の角度が左右で異なっていた為、ご本人様に押してもらい再調整を行なった。
・　駐車時のブレーキ操作を忘れてしまっていたようでしたので、説明・実演後にご利用者様の動作確認を行いました。レンタル後の期間が短くても忘れている事があるのでしっかりと確認する事で転倒のリスクが軽減出来ました。
・　今回、ご利用者様から歩行器をコンパクトな機種に変更してほしいとの希望がありました。以前は買い物によく使用していたが、現在、歩行状態が悪く、疲れやすい為、ご近所を散歩する程度になっている為、変更してほしいとの事でした。カタログにて商品説明を行い、操作方法はほとんど変わらずに同メーカーのコンパクトタイプを選定。レンタルの良さをお伝えしました。
・　利用者様の身体状況の変化に合わせて、歩行器の抑速ブレーキの調整を実施しました。その結果、利用者様・ご家族様が安心して、今現在も歩行器を継続利用され、近くの公園まで 1 人で外出することが出来ております。公園で他者との交流もあるとのことで、歩行器が社会性を保つための重要なツールとなっております。
・　長期間使用しているつっぱり型手すりの状況確認（天井や床の状態）、手すりの再設置。 歩行器の操作や使用時の下肢の運びを観察する事で、現機種の適合性を確認でき、キャスターの摩耗や回転、ブレーキ調整を行う事で安心してご利用頂ける。
・　右ハンドルに握りセンサーがあり、しっかりとした握りをしないと車輪制御が機能しない場合があるため、注意するようお願いしました。
・　今回は歩行器の利用頻度が少ない事の相談から訪問し、実際に室内での動きを確認させてもらい、歩行器がなくても移動が転倒なくできるのを確認し、担当介護支援専門員へ繋ぎ、他サービスの利用時の状況・状態なども加味して回収となりました。手すりを利用することで自身での出入りができ、庭いじりや畑仕事なども続けられるのも福祉用具を活用して補助ができている面があると思います。
・　ご利用者は、「最近、腕が疲れる」と話されていた為、歩行器の使用状況を確認した。以前に比べて、腰が曲がって来ており、歩行器の高さが、少し合わなくなっていた。今回のモニタリングにおいて、ハンドル高さの再調整を実施すると共に、体に負担をかけない歩行姿勢を、アドバイスする事が出来た。
・　歩行器を導入して初めてのモニタリングだったので使用方法が正しいか、管理はできているか、確認し、指導を実施しました。使い方をまちがえたり、誤認識されている方が多いので新たなサービスを追加した後は、慎重に経過を観察しております。
・　歩行器の前輪の可変角度が、左右異なっておりました。利用時に何かにあたり変わった事が原因であると思い、そうした事への説明や可変角度の調整方法の説明、可変角度の目安について説明し、了解いただきました。

図表 99　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：　歩行器③

・　歩行器変更後の使用状況の確認や、歩行器のことで不明な点を説明しました。歩行器を変更することで以前より歩行状態がよくなっていたことを確認できました。
・　歩行器の使い方を伺いより使いやすい機種への変更提案ができた。歩行器は買い物に利用しており、買い物のかごをそのまま載せられるタイプへの変更
・　導入時より ADL 向上し、歩行器の利用機会も増え、車輪の摩耗が見られた為後日交換実施。貸与であるため、利用者はメンテナンスがきちんとされた用具を利用することができ、安全に過ごすことができる。
・　ご利用者が全盲の中、同行支援のサービスを利用し買い物へ行く為、荷物の重量や道路状況を他職種・他事業所に確認し歩行器の機種が適しているかを都度確認しています。その為、多職種の状況報告がとても重要になります。
・　骨折をしてから一人で外出していないが、歩行器のおかげで室内移動が楽になり、室内で運動することやお米を研ぐなどの活動意欲が以前に比べアップしている（ご本人息子様より）
・　今回ベースの小さい軽量なタイプへ変更。以前は安定感のあるベースの大きいタイプを使用していたが、歩行も安定しており、重量が負担になるとの訴えがあり変更実施。交換後身体へ負担なく使えているとのこと。
・　歩行器後輪キャスターが摩耗していた為キャスター交換をしています。ご本人様より動きが悪くなった気がするとの申し出がありましたが、前輪キャスターの角度が、使用開始時は左右９０度→左側だけ３６０度になっていた事が原因でした。角度調整し、本人様より動きやすくなったと仰っていただきました。
・　福祉用具の利用状況確認により室内歩行器での移動時にバックがしづらいと話があり前輪の角度調整する事で改善した

図表 100　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：　歩行補助つえ

・　50 代から脳内出血による左半身麻痺があり、四点杖の使用頻度が高く、また、以前にプラスチック製の高さ調整部分が、破損したことがあり、本人が心配して毎月の商品交換を希望されており、毎月交換しています。
・　体調、ADL の変化の多い方で、過去にも何度か必要になった際に四点杖をレンタルされていた。今回も訪問時の聴き取りにおいて歩行状態悪化の為歩行補助つえレンタルの意向を伺い、レンタル追加の運びとなった。
・　訪問時、玄関に設置されていた徘徊センサーが壁側に向いており、ご家族様に確認したところ倒れたのをご本人が適当に直した可能性があるとのお話でした。お伝えしたときに「言われてみれば最近外出時に音がしていなかったかも」と仰っていたので、何か事故など起きる前に定期点検にて気付くことができて良かったと感じました。
・　屋外での自主歩行訓練を意欲的に行われる方であり、杖先ゴムの劣化が激しい為、交換頻度も高い。また、下肢麻痺であり、杖にかかる荷重も大きく、杖自体の変形(杖先ゴム劣化)⇒歩行躯幹バランスの崩れ⇒転倒というリスクも高い。定期的に訪問点検する事で、危険リスクも回避出来、ご本人様の安心感へも繋がっている。

図表 101　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：　その他①

・　９月に入ってから毎週のように転倒されているということで、キーパーソンの娘様と介護支援専門員と連絡を取り、用具の設置環境の見直しや手すりの追加提案ができないか検証もかねての訪問となりました。今までは４点杖で移動されていたのですが、トイレまでの歩行も難しくなったため、ポータブルトイレを設置して、高さも確認しました。立ち上がり動作で苦労されている様子でしたが、手すりの設置よりも、足を少し引いて立ち上がるというアドバイスで動作が可能となったため、用具は現状のままとなりました。
・　長期間継続的に利用している福祉用具に対して、利用者様、介助者様への身体的変化介助的変化による福祉用具の変更等のニーズがないかをしっかりと聞き取り、ニーズを見逃さないようにすることで、QOL の向上につなげることができる点。
・　モニタリング時に身体状況の聞き取りを行い、取り急ぎの商品の変更は必要ありませんが、将来的に必要になる用具について提案をさせて頂きました。
・　以前に比べて目が見えにくくなっているということで、今回はヘルパーに合わせて訪問となりました。ＡＤＬは維持されているということで、家具や用具の配置は変えずに現状のまま過ごしてもらうことになりました。ポータブルトイレの使用回数が増えているため、念のため確認したところ、かなりネジに緩みがあり、肘かけもはずれかかっている状態でした。独居の場合は、なおさらモニタリングの必要性を感じました。
・　福祉用具に関することだけでなく、ご利用者の現在の生活に関する悩みなどを幅広くヒアリングし、介護支援専門員に報告できた。
・　特殊寝台付属品、車椅子付属品について、現時点での追加や変更の必要性はみられなかったが、今後必要になる可能性の高い内容について案内できた。ご本人様、ご家族様と共有しておくことで、ニーズの早期発見に繋がると考えている。依頼を受けてポータブルトイレの高さを変更、移乗がし易くなった。
・　専門性を発揮できたと思うポイントとしては、新たな生活動線上での転倒リスク箇所の発見。後日レンタル手すりにて対応。また、福祉用具の利用により自立した生活動作の継続が出来ており自尊心の維持や転倒予防身体負担軽減にお役立ちしている様子。ご自分で出来ることの継続により介助者負担の軽減にも繋がっている。
・　レンタル品の使用状況や身体状況に変化はなかったのですが、玄関先の環境が変わったことで、転倒のリスクがある箇所に気付きました。レンタル品では対応できない場所だったため、住宅改修をすることになったのですが、訪問しなければ分からない案件でした。
・　普段は独居ということで、ご本人様、ご家族様の転倒に対する不安があり福祉用具の導入となりました。福祉用具導入後は徐々に外出の回数が増えており、コロナウイルスが落ち着いたら地域のサロンに参加したいと意欲が出てきております。購入では金銭的な不安もあるため、貸与でその時に合った用具を使用できることが精神的な安心にも繋がっているとのことでした。

図表 102　専門性を発揮できたと思うポイント（主な自由記述）：その他②

・　変形性型関節症や腰部脊柱管狭窄症、自律神経失調症を併発されており、常に左下肢の痺れが続いているが、現在はご本人様の高い注意力もあり、安全に福祉用具を活用されることで自立した在宅生活を維持いただけておられます。一方で、これまでも天候や季節によって症状悪化を繰り返されており、突発的な転倒ﾘｽｸや症状悪化に伴う ADL 低下も懸念されたため、福祉用具を活用したお体に負担の少ない ADL 動作のアドバイス、また、事故の多い事例等の紹介にて注意喚起をすることができました。ご本人様へのアドバイスにてさらに安全意識を高く持っていただけたため、ご本人様の将来的な心身状態の維持や ADL 維持にも繋がるのではと考えております。
・　身体状況は安定されているのですが、これから涼しくなるのでシルバーカーで外に出たいというお話をされました。その自前のシルバーカーですが、かなり古いものでブレーキが効いていない状態だったため、合わせて調整しました。独居のため、そこまで目が届かないのだと思い、レンタル品以外でも日常の中で使うものは気を配らなければいけないと実感しました。
・　退院後のＡＤＬの変化に応じて福祉用具の入れ替えを行った後の使用状況の確認訪問でした。問題なく利用することでできており、QOL の向上にも寄与できていました。介助者様からも助かっている、と返答をいただけております。

2-3．調査結果のまとめ

（１）調査対象の概要

○　調査対象となった利用者の利用中の福祉用具貸与品は、多い順に「歩行器」（39.9%）、「手すり（寝室・居室・廊下）」（38.3%）、「特殊寝台（付属品含）」（35.3%）であった（図表 28）。貸与品の種目数は「１種目」が 37.1%で最も多く、次いで「２種目」が 30.1%であり、最大は「７種目」であった（図表 29）。

○　本調査時のモニタリング訪問の実施区分は、「定期モニタリング」が最も多く、前回実施日からの期間を算出したところいずれの種目も「６ヵ月～９ヵ月未満」が最も多かった（図表 41、図表 42）。「不定期訪問」の場合、「利用者家族からの連絡」「介護支援専門員からの連絡」が多くみられるが、「歩行補助つえ」のみ「利用者本人からの連絡」が最も多かった（図表 43）。また、「不定期訪問」の理由はいずれの種目も「相談／要請等」が最も多く、「故障」「事故」は数件であった（図表 44）。

（２）訪問前に実施した内容

○　訪問前に実施した内容は、多い順に「前回のモニタリング記録を確認」が 73.0%、「利用者・家族への訪問連絡」69.1%、「利用者の基本情報を確認」59.5%であった。初回モニタリング の場合には、「利用者・家族への訪問連絡」が 72.7%で最も多く、次いで「利用者の基本情報を確認」が 63.5%、「福祉用具貸与・販売計画書を確認」が 59.1%であった（図表 33）。

○　訪問前に実施した内容の１件あたりの所要時間は「10～20 分未満」が最も多く 55.2%であり、平均は 16.0 分であった。初回モニタリングの場合も訪問前に実施した内容の１件あたりの所要時間は変わらなかった（図表 34）。

（３）訪問時に実施した内容

【モニタリング訪問時の滞在時間・対応者】

○　モニタリング訪問時の滞在時間は、全体でみると「30～40 分未満」が最も多く、30.1%であった。利用者へ貸与している種目数別では、「１種目」の場合「10～20 分未満」の回答が最も多く、35.6%であった。「２種目」以上の場合には「30～40 分未満」が最も多く、「2 種目」で 31.5%、「３種目」で 38.3%、「４種目以上」で 29.2%であった。平均時間は、「１種目」で 23 分、「２種目」で 29 分、「３種目」で 31 分、「４種目以上」で 35 分となっており、貸与種目数が多いほど利用者宅での滞在時間が長くなる傾向であった。一方、最大値は 120 分であり、モニタリング訪問時の滞在時間には幅がある結果であった（図表 35）。

○　訪問時の対応者について、全体でみると「利用者本人」が最も多く 82.9%であった。認知機能別に確認したところ、「自立」、「Ⅰ」の場合には全体同様「利用者

本人」が最も多いが、「Ⅱa・Ⅱb」、「Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M」の場合は「介助者（ご家族)」の回答が最も多い結果であった（図表 36)。

【モニタリング訪問時の確認事項・確認方法】

○ モニタリング訪問時、福祉用具専門相談員は貸与している福祉用具の使用状況等だけでなく、利用者の身体状況・ADL の変化や利用者・家族の意向・要望等も含め、アセスメント時と同様に利用者の状態像に関する事項も確認していた。利用者の要介護度別に確認したところ、「軽度」及び「中等度」の利用者については、「聴取」での確認を実施しつつ、「座位」や「屋内歩行」等については「観察・動作確認」も合わせて実施していた（図表 37)。確認した結果、要介護度に関わらず約６割～７割で変化「無」とした一方、約３割の利用者では、前回の確認結果から変化「有」となっていた（図表 38)。

○ また、本調査では貸与種目毎に想定される確認項目を提示し、その実施方法についても回答を得た。貸与種目によらず調査票に提示した確認項目については、聴取による利用状況等の確認を基本としつつ、利用者本人が操作する手すり・スロープ・歩行器・歩行補助つえの場合などは、観察、動作確認などでも合わせて確認を行っており、その結果を踏まえ、必要に応じて指導や再調整等を実施していた。例えば、歩行器では操作状況に関わる項目（「誤使用・誤操作」等）は「観察」での確認も３割程度実施されており、特に「歩行器脚部の状況」は５割を超えていた。また、「歩行姿勢・歩行動作状況」「歩行器の高さ」については「動作確認」も３割程度で実施していた。さらに、適合確認の結果を踏まえ、「ブレーキ操作の習得状況」「歩行姿勢・歩行動作状況」「誤使用・誤操作」「歩行器の高さ」等の項目について主に再指導が行われていた（図表 45～図表 56)。

【モニタリング訪問時に把握した事故、ヒヤリ・ハット】

○ モニタリング訪問時に把握できた事故は、種目別に確認したがいずれの種目においても「あり」は数件だった。具体的には歩行器、手すり（寝室・居室・廊下）がそれぞれ４件、車いす（付属品含)、特殊寝台（付属品含）がそれぞれ３件、歩行補助つえ２件、手すり（玄関上がりかまち・玄関外)、手すり（トイレ)、移動用リフト（つり具の部分を含む）がそれぞれ１件だった（図表 64)。

○ 同様にヒヤリ・ハットについても把握されており、「歩行器」で「あり」が 10.3%と他の種目よりも多い結果であった。対応内容としては「注意喚起」が 85.2%と最も多く、次いで「使用方法の再指導」49.2%であった。また、「機器の使用中止」は車いす（電動車いす）１件、特殊寝台（付属品含）１件、手すり３種各１件の５件が確認された（図表 65)。

【適合確認の結果と利用継続等の判断】

○　要介護度別に適合確認の結果及び対応状況を確認したところ、要介護度（３区分）別に適合確認の状況をみると、変化の有無では「重度（要介護４・５）」で「有」が 32.6%と多かった。指導の実施有無は、介護度の変化によらず「実施」がいずれも４割を超えていた（図表 57)。また、要介護度（４区分）別では、変化の有無は「中等度（要介護３）」「重度（要介護４・５）」で「有」が３割以上であった。指導の実施有無は、「軽度（要介護１・２）」以上の利用者について「実施」が４割を超える結果であった（図表 58)。

○　適合確認の結果、本調査の対象者においては貸与中の福祉用具について「継続」という結果が多くを占めたが、その判断理由は状態像の変化や使用状況をもとに福祉用具の利用目標を踏まえ、ADL の維持・向上ができていること、生活範囲の維持・拡大ができていること、介護負担軽減に寄与しているなど、個々に評価していた（図表 76)。

【モニタリング訪問時のメンテナンス対応】

○　福祉用具専門相談員が実施するモニタリングでは、福祉用具のメンテナンス等も実施している。種目別に機器の状態把握の方法を確認したところ、福祉用具専門相談員が自ら実施する「訪問時の点検」とともに、主に介助者（ご家族）が操作する「体位変換器」「床ずれ防止用具」等では「介助者に聴取」が多く、利用者本人が操作・使用する「歩行器」「歩行補助つえ」では「本人に聴取」による確認が多い結果であった（図表 78)。

○　種目別に機器の故障・不備への対応について確認したところ、いずれの種目も「故障なし」の回答がもっとも多い結果であった。一方、「車いす（付属品含)」については、「現地修理を実施」が 11.9%であり、他の種目より多い結果であった（図表 79)。

（４）訪問後に実施した内容

○　モニタリング訪問後、福祉用具専門相談員が事業所内で実施した内容として、「モニタリング（メンテナンス含む）記録の作成」で「実施した」が 94.7%という結果であった。「適合評価に基づくサービス変更の検討」は「実施した」43.6%、「実施していない」54.3%と半数ずつの結果であったが、本調査の対象利用者の適合確認等の実施状況から、状態変化があまりなく、再調整等の必要のないケースが多かったことによる結果であると推察される（図表 82)。所要時間については、記録作成を行っているため、「10～20 分未満」が 56.6%と最も多い結果であった（図表 83)。

○　また、訪問結果の他職種への報告・情報共有（予定含む）について、介護支援専

門員については「実施した（する）」が 92.6%であったが、他の介護サービスについては「実施しない」が 90.2%という結果であった（図表 84）。報告・情報共有を「実施した（する）」と回答した場合、その報告手段は、介護支援専門員については「書面」が 89.6%と多く、他の介護サービスは「口頭」が 75.5%という結果であった（図表 85）。

○ それぞれ重点報告を行った項目について、上位３つまでの回答を得たところ、介護支援専門員については多い順に「福祉用具の使用状況」（80.3%）、「用具の点検結果」（55.7%）、「身体状況の変化」（43.2%）であった。他の介護サービスについては、介護支援専門員への報告と同様に「福祉用具の使用状況」（66.0%）が最も多かったが、次いで「身体状況の変化」（51.9%）という結果であった（図表 86）。

（５）福祉用具専門相談員として専門性を発揮できたと思うポイント

○ 本調査では、各調査票（事例）に対し、福祉用具専門相談員として専門性を発揮できたと思うポイントを自由記述にて回答を得た。

○ 車いす（付属品含）を貸与している利用者に対しては、初回モニタリング時に利用状況をより詳しく確認したことで車いすのブレーキかけ忘れ等のヒヤリ・ハットを確認出来、本人、家族への注意、介護支援専門員との連携を行い、事故の防止に役立てたという記載や、サービス導入時と比べ電動車いすの運転能力が低下しており、モニタリング時にヒヤリ・ハットが見られた為サービスを中止し、アシスト付歩行器を使用しご家族の見守りで外出する案を提案したという記載があり、ヒヤリ・ハットを把握し、事故防止に向けた対応及び、福祉用具自体の再選定、提案を行っていた。

○ 手すり（玄関上がりかまち・玄関外）を貸与している利用者に対しては、モニタリング訪問時に本人の動作を確認しながら、手すりの位置や高さを調整する事で一人で移動できる様になり、利用目標の達成状況を確認しながら評価する事で、具体的に本人や介護支援専門員への報告が出来ているという記載や、手すり（寝室・居室・廊下）を貸与している利用者に対しては、当初は家具横の置き型手すりが必要であったが、本人の動線の変化により必要が無くなり、屋内歩行車の利用に変わっていくアドバイスが出来たなど、利用者の身体状況や生活の変化を踏まえた位置の変更や、次に必要となる福祉用具の提案を行っていた。また、歩行器を貸与している利用者に対しては、退院後、歩行器操作への慣れと過信による転倒リスクが上がってきていることを察知し、本人・家族よくある転倒事例等を伝え、改めて転倒予防に対する意識を強く持っていただくという対応や、貸与開始からの時間が短くても駐車時のブレーキ操作を忘れてしまっていたということで、説明・実演後にご利用者様の動作確認を行うことで転倒のリスクを軽減した

という対応が実施されており、福祉用具専門相談員としての知見を活用し、転倒リスクや本人・家族の状況から事故防止に向けて再度操作方法を説明することに加え、実際に動作確認まで行い、安全に利用していけるかを見極めていた。

○ さらに、現在貸与している福祉用具に関する状況だけでなく、利用者の身体状況等について広く確認することで、将来的に必要になる用具について提案をしたという記載や、玄関先の環境が変わったことで、転倒のリスクがある箇所に気付き、福祉用具貸与では対応できないということで住宅改修を提案したという、訪問を実施しなければ気づかなかったとの記載があった。これらから。福祉用具専門相談員が住環境整備に関する専門職として、その専門性を発揮できた事例といえる。

（６）特定福祉用具販売の商品への対応

○ 本調査では、モニタリングが義務化されていない特定福祉用具販売商品への対応として、使用状況の確認やメンテナンスの実施状況についても回答を得た。

○ 調査対象利用者の特定福祉用具販売の利用状況は、多い順に「入浴補助用具」29.3%、「腰掛便座」13.1%という結果だった。「入浴補助用具」は「不明」も11.5%であった（図表 87）。

○ 特定福祉用具販売の商品について、「利用中」と回答したものについて、使用状況の確認を「自主的に実施した」が、「腰掛便座」で 56.2%、「入浴補助用具」で 49.0%であった。一方、使用状況の確認、メンテナンスの実施について、いずれの商品についても「本人・介助者から依頼があり実施した」という回答は少数だった（図表 88）。

３．福祉用具専門相談員との多職種連携に係る事例収集（ヒアリング調査）

3-1．調査概要

（１）調査の目的

介護保険の福祉用具貸与は、「利用者へのサービス提供を担う福祉用具専門相談員」と「関係する他職種等」から構成されるケアチームにより定期的に実施される利用者の居宅への訪問やサービス提供の場において、利用者の身体状況や住環境等の変化を確認することで得た情報を基に適合状況を多面的に把握することにより、福祉用具の適時・適切な利用と安全性を担保している。

上記を踏まえ、福祉用具貸与における福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果等を活用した福祉用具専門相談員と多職種連携の具体的な取組事例を収集し、ケアチームとしての「福祉用具の適時・適切な利用」「利用者の安全性の確保」の実態を整理することを目的とするヒアリング調査を実施した。

（２）調査対象

福祉用具専門相談員が回答したアンケート調査（提供実務票）の結果を踏まえ、多職種連携による効果が発揮できた事例を持つ以下のケアチームを調査対象とした。ケアチームの概要は以下の通り。なお、福祉用具貸与サービスの利用期間が１年程度の事例を「短期利用」と整理した。

図表 103　複数サービス利用・短期利用①

No.	事例の概要	ケアチームメンバー
1	・ 71 歳、男性、要介護３、肺がん（末期） ・ 利用期間：１年未満（2021 年３月から） ・ 貸与：車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、手すり ・ 販売：シャワーチェア、住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・訪問看護担当者 ・訪問診療担当者 ・訪問入浴担当者
2	・82 歳、女性、要介護２ ・利用期間：１年（2020 年 12 月から） ・貸与：歩行器、手すり ・購入：なし、住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・通所介護担当者 ・通所介護（リハビリ中心型）担当者 ・短期入所担当者 ・訪問看護担当者
3	・85 歳、男性、要介護２、座骨神経痛、がん（末期） ・利用期間：１年（2020 年 12 月から） ・貸与：車いす、歩行器、特殊寝台、特殊寝台付属品（マットレス） ・購入：なし、住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・訪問リハビリ担当者 ・訪問診療担当者

図表 104　複数サービス利用・短期利用②

No.	事例の概要	ケアチームメンバー
4	・73 歳、男性、要介護５ ・統合失調症、右下肢欠損（義足） ・利用期間：１年半（2021 年８月から） ・貸与：車いす、特殊寝台、特殊寝台付属品、手すり ・購入：シャワーチェア、グリップ ・住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・訪問介護担当者
5	・75 歳、男性、要介護４ ・高ナトリウム血症 ・利用期間：１年未満（2021 年９月から） ・貸与：車いす、特殊寝台、特殊寝台付属品 ・購入：入浴補助用具、住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・通所介護担当者
6	・46 歳、女性、要介護２ ・多系統萎縮症 ・利用期間：１年（2021 年２月から） ・貸与：車いす、特殊寝台、手すり ・購入：なし、住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・訪問リハビリ担当者 ・訪問介護担当者 ・訪問看護担当者

図表 105　複数サービス利用・長期利用①

No.	事例の概要	ケアチームメンバー
7	・94 歳、女性、要介護２ アルツハイマー型認知症 ・利用期間：４年（2018 年４月から） ・貸与：歩行器 ・購入：なし、住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・通所介護担当者
8	・84 歳、女性、要介護３ ・脊椎小脳変性症、腰部圧迫骨折 ・利用期間：３年（2019 年１月から） ・貸与：車いす、歩行器、特殊寝台、特殊寝台付属品、手すり、昇降座椅子 ・購入：なし、住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・通所介護担当者 ・通所介護（リハビリ中心型）担当者 ・訪問リハビリ担当者
9	・93 歳、女性、要介護４、うつ ・利用期間：２年（2019 年 12 月から） ・貸与：車いす、歩行器、手すり ・購入：なし、住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・通所リハビリ担当者 ・訪問リハビリ担当者
10	・55 歳、女性、要介護３、左被殻出血、失語症 ・利用期間：２年（2020 年３月から） ・貸与：車いす、歩行補助つえ、手すり ・購入：シャワーチェア、バスボード ・住宅改修：手すり	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・訪問介護担当者 ・訪問看護担当者

図表 106　複数サービス利用・長期利用②

No.	事例の概要	ケアチームメンバー
11	・82 歳、女性、要介護１、既往病なし ・利用期間：２年半（2019 年８月から） ・貸与：特殊寝台、特殊寝台付属品、歩行器、スロープ、歩行補助つえ ・購入：シャワーチェア、住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・通所介護担当者
12	・91 歳、男性、要介護１、慢性持続性肺疾患 ・利用期間：６年（2016 年から） ・貸与：特殊寝台、特殊寝台付属品、歩行器、手すり ・購入：シャワーチェア、住宅改修：手すり	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・訪問リハビリ担当者 ・訪問介護担当者 ・訪問看護担当者 ・訪問診療担当者
13	・89 歳、女性、要介護２、がん（末期） ・利用期間：４年（2018 年から） ・貸与：特殊寝台、特殊寝台付属品 ・購入：腰掛便座、入浴補助用具 ・住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員 ・通所介護担当者 ・訪問看護担当者 ・訪問診療担当者

図表 107　福祉用具貸与のみ利用①

No.	事例の概要	ケアチームメンバー
14	・55 歳、男性、要介護３、同居家族あり、パーキンソン病 ・利用期間：４年（2017 年 11 月から） ・貸与：特殊寝台、特殊寝台付属品（マットレス、介助バー、サイドテーブル）、手すり、移動用リフト（昇降座椅子） ・購入：シャワーベンチ、住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員
15	・75 歳、男性、要介護１ ・ヘルニア、脊柱管狭窄症、肺がん ・利用期間：４年（2017 年 11 月から） ・貸与：歩行器 ・購入：なし、住宅改修：なし	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員
16	・81 歳、女性、要介護１、独居 ・既往病なし ・利用期間：４年（2018 年４月から） ・貸与：歩行器、特殊寝台 ・購入：なし、住宅改修：手すり	・福祉用具専門相談員 ・介護支援専門員

（３）調査方法

訪問またはオンラインにて実施

（４）調査期間

令和３年 10 月～令和４年１月

（５）主なヒアリング項目

主なヒアリング項目は以下の通り。

図表 108　事例収集　主なヒアリング項目

１．ケアチームの概要・職種
２．対象とする利用者の概要
３．福祉用具の利用状況確認場面での連携
①福祉用具専門相談員の役割・専門性
②多職種連携の取組み、ケアプランへの反映
４．当該利用者に対するチームケアによる効果
５．効果的なチームケアを実施するにあたっての課題

3-2．事例の整理

収集した事例について、利用者の状態像やチーム構成等を踏まえ 10 事例に集約した。整理した各事例を以下の通り。詳細は次頁以降に示す。

図表 109　事例一覧

事例番号	テーマ区分	事例タイトル
事例１	短期利用 複数サービス利用 ターミナルの利用者	身体機能の変化や本人の希望をふまえ、他職種連携により適時適切な福祉用具を提供、在宅での看取りを実現
事例２	短期利用 福祉用具単品利用 ターミナルの利用者	他職種からの早期の情報共有により、迅速な対応と適時適切な福祉用具の提供、在宅での看取りを実現
事例３	短期利用 複数サービス利用	他職種連携により適切な福祉用具の提供、迅速な不具合の把握と適切な対応による利用安全の確保を実現
事例４	短期利用 複数サービス利用	リハビリ職・訪問系サービス担当者からの情報共有もふまえ、他職種で適合確認を実施、適切な福祉用具の提供を実現
事例５	短期利用 複数サービス利用	緊密な他職種連携、および貸与・購入・住宅改修の効果的な組み合わせにより、退院後の円滑な在宅生活への移行を実現
事例６	短期利用 複数サービス利用	サービス付き高齢者向け住宅職員も含めた他職種連携によりコロナ禍においても利用者の状況を把握、適時適切な福祉用具の提供を実現
事例７	長期利用 複数サービス利用・ 認知症等の配慮すべき利用者	身体機能の低下を踏まえ、必要なサービスを追加し、他職種連携により必要な福祉用具の提供により在宅での生活を継続
事例８	長期利用 複数サービス利用 認知症等の配慮すべき利用者	緊密な情報共有により、認知症等、利用者の特性に配慮した福祉用具の選定・提案を実施
事例９	長期利用 福祉用具単品利用・ 認知症等の配慮すべき利用者	医療職との積極的に連携・情報共有により、身体状況の変化に合わせた福祉用具の適時・適切な提供と利用安全を確保
事例 10	長期利用 福祉用具単品利用	福祉用具の活用により地域住民との繋がりを維持、独居利用者のを地域ぐるみで見守りを実施

事例1：身体機能の変化や本人の希望をふまえ、他職種連携により適時適切な福祉用具を提供、在宅での看取りを実現

短期・多職種・ターミナル

○ 71歳 男性 要介護3 肺がん（本人に余命宣告なし） 戸建 長女・次女と同居
○ 各専門職の視点から身体機能・ADLの低下を予測し、利用者の希望を最大限汲み取りつつ、ケアチームとして必要な福祉用具の提案・利用安全の確保を実施
○ 福祉用具専門相談員が実施するモニタリングにおいては、現在の身体機能・動作性の評価と変化の予測に基づいたリスク評価や、家族の介護力の評価、および利用者本人の希望・意向のヒアリングを通し、介護負担の軽減、および利用者本人の自己実現を支援するための福祉用具の選定・提案を実施

経過	～2021年3月	3月3日	3月17日	3月18日	3月23日	2021年4月3日	4月8日	4月19日
要介護度・ADL等	要介護3		状態悪化					死亡
福祉用具		手すり	特殊寝台	床ずれ防止用具	シャワーチェア	車いす付属品（クッション）	マットレス（変更）	（貸与品回収）
		追加	追加	追加	購入	追加		
	【種目の追加提案①】	【種目の追加提案②】					【利用安全の確保】	
	・自分で新聞を取りに行きたいという利用者の希望を汲み、手すりの設置を提案 ・利用者は福祉用具に拒否感があったが、デモ品を1週間使っていただくことで、動作が楽になることを実感し、導入を決定	・福祉用具専門相談員として身体状況の変化、家族の介護力を考えると、特殊寝台導入を想定 ・利用者本人が特殊寝台を利用することへの拒否感があったことから、必要な時がきたら、いつでも即搬入できるよう準備のみ実施 ・3/17朝、訪問看護の担当者から介護支援専門員に容体悪化を連絡 ・同日昼に介護支援専門員が訪問し、特殊寝台の必要性を説明したが、利用者は拒否 ・同日夕方に訪問看護の担当者から改めて特殊寝台の導入について、その必要性を説明し、利用者本人も納得 ・介護支援専門員から福祉用具専門相談員に連絡し、同日中に特殊寝台搬入					・訪問看護の担当者から、体圧分散用のクッションでは発赤・褥瘡防止には限界があることを報告 ・訪問看護からの連絡を受け、介護支援専門員が福祉用具専門相談員と利用者宅へ訪問し、担当者会議を開催。その場でエアマットへの変更を提案・導入	
他サービス	訪問看護、訪問診療	訪問看護、訪問診療、福祉用具貸与・購入、訪問入浴						

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携①】
◆ 介護支援専門員
- 福祉用具専門相談員からの情報共有と、要介護認定までに時間を要すること、医師の意見から判断し、余命が長くないと予測されたことを考慮し、住宅改修ではなく福祉用具貸与で様子を見ることを判断
- デモ品含め、訪問の都度使用状況を確認。確認結果を福祉用具専門相談員に共有

◆ 福祉用具専門相談員
- 利用者の希望を汲み、玄関上がりかまちへの手すりの設置を提案
- 住宅改修では申請に時間を要すること、および、利用者のADLの変化も見据え、貸与での導入が適切と提案
- 福祉用具導入時、契約時に改めて動作確認

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携②】
◆ 介護支援専門員
- 訪問看護の担当者からの連絡を受け、訪問看護の担当者が同席する場で特殊寝台の必要性を利用者・ご家族に説明
- 福祉用具専門相談員に連絡し、特殊寝台を搬入

◆ 訪問看護・担当者
- 利用者の状態の悪化を把握、すぐに介護支援専門員に連絡

◆ 福祉用具専門相談員
- 利用者の身体状況と家族の介護力から、特殊寝台の必要性を想定
- 利用者に特殊寝台への拒否があったため、準備・提案はしつつも対応保留
  →いつでも納品できるよう準備のみ実施

【利用安全に繋がる連携】
◆ 訪問看護・担当者
- 発赤・褥瘡などの皮膚の状態を確認し、気づいたことは随時、介護支援専門員に情報共有
- 心臓マッサージ等が必要となる状況を想定し、適切なケアが可能となる福祉用具についての希望を介護支援専門員を介して共有

◆ 介護支援専門員
- 他職種から得られた情報も含め、随時、福祉用具専門相談員に情報共有
- 必要に応じて福祉用具専門相談員と同行訪問し、迅速な対応を実施

◆ 福祉用具専門相談員
- 介護支援専門員からの情報共有に基づき、必要となる福祉用具を予め想定、準備

※中段の表では身体状況とプランに基づいたサービスの提供の事実、下段では多職種連携を示す（以下、同様）

事例2：他職種からの早期の情報共有により、迅速な対応と適時適切な福祉用具の提供、在宅での看取りを実現

短期・多職種・ターミナル

○ 85歳 男性 要介護2 座骨神経痛、がん（末期） 戸建て 妻・長男・長女と同居
○ 訪問看護・訪問リハビリの担当者が福祉用具に関する知見を有しており、福祉用具の必要性や変更等、積極的に介護支援専門員に提案。福祉用具専門相談員は他職種からの提案をふまえ、適切な福祉用具を選定し、利用者への提案を実施
○ 福祉用具専門相談員は、モニタリング訪問以外でも利用者や他職種から連絡があればすぐに利用者宅に訪問し、福祉用具の再調整等を実施

経過	2020年12月	2021年1月	2021年2月	2021年6月	2021年7月
要介護度・ADL等	要介護2、座骨神経痛	がん（末期）、入院	退院、ADL低下		死亡
福祉用具	住宅改修（手すり）		車いす、歩行器、特殊寝台	特殊寝台付属品（マットレス）	（貸与品回収）
				変更	
	【利用安全に繋がる連携】 ・末期がんが判明した時点で介護支援専門員から福祉用具専門相談員に体調が急変する可能性が高いこと等を情報共有 ・福祉用具専門相談員は、利用者や他職種から連絡があればすぐに訪問、福祉用具の使用状況等を確認、訪問後もすぐに介護支援専門員に対応内容等を報告		【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携①】 ・福祉用具専門相談員が、他職種からの情報を基に複数の福祉用具を持参、利用者宅でのデモを他職種が同席する場で実施 ・福祉用具専門相談員は他職種と連携し適合状況を確認、導入する福祉用具を選定	【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携②】 ・訪問看護の担当者から事前に床ずれのリスクが高まってきたことを介護支援専門員から福祉用具専門相談員に情報共有。 ・福祉用具専門相談員は事前情報を基に必要な交換が予想されるマットレスの在庫確認等を実施 ・福祉用具専門相談員は訪問看護の担当者からの提案をふまえ、予め導入機種を選定していたことで、依頼を受けてから迅速に導入が完了	
他サービス		訪問リハビリ、訪問診療	訪問リハビリ、訪問診療、訪問看護		

【利用安全に繋がる連携】
◆ 訪問看護・担当者
- 歩行器が使いづらくなってきたこと等、福祉用具に関して気づいた点があれば介護支援専門員を介して福祉用具専門相談員に情報共有。場合によっては福祉用具専門相談員に直接連絡し情報共有

◆ 介護支援専門員
- 週1回は必ず訪問看護の担当者と福祉用具の使用状況について情報共有した上で利用者の妻と福祉用具に関して検討
- 他職種から共有された情報、利用者の妻との相談内容等を福祉用具専門相談員に適宜情報共有

◆ 福祉用具専門相談員
- 利用者の容態の急変を見越していつでも対応できるよう準備
- 他職種や利用者の妻から連絡があればすぐに訪問し、福祉用具の使用状況等を確認
- 訪問後はすぐに介護支援専門員に対応内容等を報告

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携①】
◆ 訪問看護・訪問リハビリ・担当者
- 福祉用具に関する提案を、介護支援専門員を介して福祉用具専門相談員に共有

◆ 介護支援専門員
- 他職種からの情報・提案を福祉用具専門相談員に共有

◆ 福祉用具専門相談員
- 他職種からの情報共有や提案を基に、必要な福祉用具を迅速に利用者宅へ複数種類持参
- 他職種同席の基、利用者本人に実際に試用してもらい、適合状況をその場で確認。その場で導入する福祉用具を選定

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携②】
◆ 訪問看護・担当者
- 床ずれのリスクがあり、床ずれ防止マットレスの必要が将来的に生じることを早い段階で介護支援専門員に連絡
- 必要となることが想定される福祉用具について、介護支援専門員を介して福祉用具専門相談員に提案

◆ 介護支援専門員
- 訪問看護から共有されていた情報を福祉用具専門相談員に随時共有

◆ 福祉用具専門相談員
- 訪問看護の担当者からの情報を基に、必要となることが想定されるマットレスの在庫確認等、事前準備を実施
- 必要となった際、迅速に納品

事例3：他職種連携により適切な福祉用具の提供、迅速な不具合の把握と適切な対応による利用安全の確保を実現

短期・多職種

○ 82歳 女性 要介護2 腰椎圧迫骨折　戸建て 夫と同居
○ 介護支援専門員を介した緊密な連携により、他職種で導入する福祉用具の検討・提案を実施、および他職種連携により福祉用具の不具合をいち早く把握し、適切な対応を実施、利用安全を確保
○ 福祉用具専門相談員は、他職種からの情報共有に基づき、必要な福祉用具の選定、不具合の有無の迅速な把握と適切な対応による利用安全の確保を実施

経過	2020年12月	2021年2月	2021年8月
要介護度・ADL等	入院、要介護2	退院	
福祉用具	歩行器（病院でのデモ実施）	歩行器、手すり	交換 歩行器
他サービス	通所介護	通所介護、訪問看護	通所介護、訪問看護、短期入所

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携】
・介護支援専門員の調整により退院前カンファレンスとは別の機会を設け、病院のリハビリ職・看護師と福祉用具専門相談員が導入する福祉用具を検討
・退院前に福祉用具専門相談員が歩行器を3種類持参、病院内でデモを実施し、歩行の蛇行性・安定性をリハビリ職・看護師と確認、導入機種を選定

【利用安全に繋がる連携】
・通所介護の担当者が介護支援専門員を介して歩行器のブレーキが緩くなっていることを福祉用具専門相談員に情報共有
・介護支援専門員からの連絡があった当日中に福祉用具専門相談員が通所介護事業所へ訪問、歩行器の点検・調整、および利用者の通所介護の利用後に歩行器の同一機種への交換を実施

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携】
◆ 病院のリハビリ職・看護師
・腰部圧迫骨折の影響による歩行の蛇行性を評価
・福祉用具専門相談員と連携し、機種の特性と腰部圧迫骨折の影響をふまえ導入する福祉用具を検討
◆ 介護支援専門員
・福祉用具について他職種で検討できるよう、相談の場を調整
◆ 福祉用具専門相談員
・リハビリ職・看護師と相談し、退院前に病院内でデモを実施
・歩行器の機種によっては利用者の歩行が蛇行することをリハビリ職・看護師と確認、導入機種はダブルキャスターの歩行器とすることを判断

【利用安全に繋がる連携】
◆ 通所介護・担当者
・送迎時に歩行器のブレーキが緩んでいることに気づき、介護支援専門員へ連絡
◆ 介護支援専門員
・通所介護の担当者からの連絡を、即時、福祉用具専門相談員へ共有
◆ 福祉用具専門相談員
・介護支援専門員からの連絡を受け、すぐに通所介護事業所へ訪問、歩行器の点検・ブレーキの調整を実施
・連絡を受けた当日中に、歩行器の同一機種への交換を実施
・ご家族に対しても、長距離を歩く際等にはブレーキを確認いただきたいことを改めて説明

【その他参考事例：短期入所利用時における、利用安全に繋がる連携】
○ 基本情報：77歳、女性、要介護3、高次脳機能障害、腰部圧迫骨折、夫と同居
- 2020年6月から福祉用具貸与で車いす・手すりの利用を開始、身体状況の変化により2020年11月に車いすを変更、2020年11月から特殊寝台、特殊寝台付属品（サイドレール、介助バー）、2021年1月から車いす付属品（クッション）を利用
- 福祉用具貸与のほかには、訪問リハビリ、通所リハビリ、短期入所を利用

○ チームケアの効果：福祉用具専門相談員作成のモニタリングシートを、介護支援専門員が短期入所の担当者と共有し短期入所利用時の福祉用具の利用安全を確保
- 福祉用具専門相談員は、作成したモニタリングシートを介護支援専門員に共有
- 介護支援専門員は、福祉用具専門相談員が作成したモニタリングシートを短期入所のリハビリ職員と共有・意見交換し、短期入所利用時の車いすの使い方等を確認
- 短期入所の担当者は、福祉用具専門相談員が作成したモニタリングシートを介護支援専門員と確認し、短期入所利用時における車いすの使い方等を確認

事例4：リハビリ職・訪問系サービス担当者からの情報共有もふまえ、他職種で適合確認を実施、適切な福祉用具の提供を実現

短期・多職種

○ 55歳 女性 要介護3 左被殻出血、失語症　集合住宅 夫と同居
○ 病院側のリハビリ職、および訪問リハビリの担当者と連携し、適合状況を評価、適切な福祉用具の提案を実施
○ 福祉用具専門相談員は訪問系サービスの担当者・ご家族に福祉用具の使用方法や注意事項を説明。コロナ禍で利用者宅への訪問が制限される中、訪問系サービスからの情報提供をもとに福祉用具の使用状況を確認、必要に応じて点検・交換等の対応を実施

経過	2020年3月	2020年4月上旬	2020年4月下旬	2020年5月	2021年12月
要介護度・ADL等	左被殻出血により入院		退院	転倒	
福祉用具	家屋調査 →	住宅改修（手すり）	購入 シャワーチェア、バスボード	歩行補助つえ、手すり	変更 歩行補助つえ
他サービス			訪問看護、訪問介護		

【利用安全に繋がる連携①】
・福祉用具専門相談員は、病院のリハビリ職・介護支援専門員・利用者本人と同行して家屋調査を実施
・福祉用具専門相談員が持参した手すりを使い、住宅改修後の動線や介助動作に問題が発生しないか確認
・基本的には利用者自身で手すりを使いながら動作することが可能であったため、可能な限り利用者本人の残存能力を有効に活用して在宅生活を送ることに焦点を当て、手すりの設置位置等をケアチームで検討

【利用安全に繋がる連携②】
・福祉用具専門相談員は、訪問系サービスの担当者が同席する場で福祉用具の使用方法や注意事項を説明
・訪問系サービスの担当者から、福祉用具について気づいた点等を介護支援専門員を介して福祉用具専門相談員に共有、必要に応じて点検・交換等を実施

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携】
・ご家族から転倒の発生について報告・相談を受け、訪問リハビリの担当者の訪問時に介護支援専門員と福祉用具専門相談員が同行訪問
・福祉用具専門相談員が持参した歩行補助つえと手すりを使い、ご家族・介護支援専門員・訪問リハビリの担当者が同席する場で動作確認・適合状況の評価を実施
・介護支援専門員が、訪問リハビリ以外の訪問系サービスの担当者にも利用者の移動について特に注意して確認してほしい旨を連絡

【利用安全に繋がる連携①】
◆ 病院のリハビリ職・担当者
・退院前カンファレンスにて実施した入浴動作等の確認結果を介護支援専門員を介して福祉用具専門相談員に情報共有
・家屋調査に同行し、福祉用具専門相談員とともに利用者の動線等を確認
◆ 介護支援専門員
・病院のリハビリ職からの情報を福祉用具専門相談員に共有
・家屋調査時に福祉用具専門相談員と病院のリハビリ職が同席できるよう調整
◆ 福祉用具専門相談員
・介護支援専門員からの情報共有に基づき、福祉用具をを選定
・家屋調査時に手すりを持参し、病院のリハビリ職とともに住宅改修後の動線や介助動作に問題が発生しないか確認

【利用安全に繋がる連携②】
◆ 訪問看護・訪問介護・担当者
・福祉用具について気づいた点等を介護支援専門員を介して福祉用具専門相談員に共有
◆ 介護支援専門員
・訪問系サービスの担当者から報告された情報を福祉用具専門相談員に共有
◆ 福祉用具専門相談員
・介護支援専門員を介して共有された情報を基に、訪問系サービスの担当者の福祉用具の使用状況を確認、必要に応じて点検・交換等の対応を実施
・福祉用具を新たに導入する際は、訪問系サービスの担当者が同席する場で使用方法や注意事項を説明

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携】
◆ 訪問リハビリ・担当者
・福祉用具専門相談員と連携し、歩行補助つえと手すりの動作確認・適合確認を実施
◆ 介護支援専門員
・ご家族からの転倒の報告を受け、訪問リハビリの担当者と福祉用具専門相談員との同行訪問を調整
・訪問系サービスの担当者に利用者の移動時には注意して確認してほしい旨を連絡
◆ 福祉用具専門相談員
・介護支援専門員からの連絡を受け、選定した歩行補助つえと手すりを持参し訪問リハビリの担当者と同行訪問
・訪問リハビリの担当者と連携し、動作確認、適合状況を評価、問題ないことを確認し、導入

事例5：緊密な他職種連携、および貸与・購入・住宅改修の効果的な組み合わせにより、退院後の円滑な在宅生活への移行を実現

短期・多職種

○ 73歳 男性 要介護5 コロナ陽性、統合失調症、右下肢欠損義足 認知症の日常生活自立度・自立 集合住宅 妻と同居
○ コロナ禍においても各専門職の適切なアセスメント・情報共有を基盤とし、貸与品による試用をふまえた適切な福祉用具の選定・提案、および利用安全の確保を実施
○ 福祉用具専門相談員が実施するモニタリングにおいては、利用開始後2週間以内に必ず使用状況や安全性を確認し、適合度合いを評価、本格的に導入するかを検討。納品時には他職種が同席する場で留意事項の注意喚起、および適切な使用方法について説明を実施。

経過	2021年7月11日	2021年8月2日	2021年8月	2021年10月
要介護度・ADL等	入院中に身体状況が悪化、要介護5			
福祉用具		車いす、特殊寝台 特殊寝台付属品（マットレス）、手すり（購入）	シャワーチェア、グリップ	車いす（回収）
		【適切な福祉用具の利用に繋がる連携①】 ・退院前カンファレンスにて病院リハ職等が検討した結果、退院後に自宅で必要となる福祉用具の情報を介護支援専門員が把握 ・介護支援専門員から共有された情報を基に、福祉用具専門相談員が商品を選定・提案・納品 ・当初から住宅改修での手すり設置も想定されたが、実際の生活における利用状況等を確認するため、貸与品にて評価する方針に決定	【利用安全の確保】 ・訪問介護の担当者から、入浴介助に必要な福祉用具等を介護支援専門員に報告 ・利用者、訪問介護の担当者、福祉用具専門相談員にて適切な位置にグリップを設置	【適切な福祉用具の利用に繋がる連携②】 ・退院直後、病院側から福祉用具の提案があり、適合状況を確認するため、いったん貸与品にて導入していた。 ・自宅から散歩コースまで車いすで移動するようにしていたが、体力の回復に伴い作業療法士から車いす回収について介護支援専門相談員に相談。 ・車いすが不要であることを確認し、回収。
	病院リハ職等からの情報			
他サービス	退院前カンファレンス	退院	訪問介護、リハビリ	住宅改修（手すり・浴槽扉）

【適切な福祉用具の利用に繋がる連携①】
◆ 介護支援専門員
- コロナ禍の影響もあり、入院中に本人の身体状況を確認できず、退院後に自宅での動作確認を実施
- 自宅での動線等を確認し、住宅改修申請前に、まずは貸与品で使用状況を確認することを決定
- 退院前カンファレンスで共有された病院リハ職からの情報を福祉用具専門相談員にも共有

◆ 福祉用具専門相談員
- 退院前カンファレンスで必要とされた福祉用具を退院時に搬入
- 利用者の身体状況や行動パターン等、福祉用具専門相談員として福祉用具と住環境の適合を確認
- 貸与品（手すり）の使用状況を介護支援専門員とも確認し、住宅改修を実施

【利用安全に繋がる連携】
◆ 訪問介護・担当者
- 入浴時の介助方法や実際の動き方について、介護支援専門員を介して福祉用具専門相談員に情報提供
- 取り付け後の福祉用具について、介助のしやすさ等を評価し、福祉用具専門相談員に情報共有

◆ 介護支援専門員
- 他職種から得られた情報も含め、随時、福祉用具専門相談員に情報共有
- 情報共有にはクラウド型ビジネスチャットツールを活用し、広範な情報を迅速に共有

◆ 福祉用具専門相談員
- 訪問介護の担当者からの情報共有に基づき、取り付け箇所を決定。フィードバックされた情報等に基づき、安全性を確認

【適切な福祉用具の利用に繋がる連携②】
◆ 介護支援専門員
- 病院側から転倒リスクを考慮し車いす導入を提案
- その後、利用者の体力回復を踏まえ作業療法士と利用者の妻から回収の相談を受け、福祉用具専門相談員に連絡
- 階段昇降もできるようになっていたことから車いすは不要と判断

◆ 作業療法士
- 体力が回復したため、車いすは不要ではないかと介護支援専門員に相談

◆ 福祉用具専門相談員
- 介護支援専門員からの連絡を受け、利用者の状態を踏まえ、車いす回収を実施

事例6：サ高住職員も含めた他職種連携によりコロナ禍においても利用者の状況を把握、適時適切な福祉用具の提供を実現

短期・多職種

○ 46歳 女性 要介護2 多系統萎縮症 障害日常生活自立度・A1 認知症の日常生活自立度・Ⅰ サービス付き高齢者向け住宅（以下、サ高住）夫・長男・次男
○ 訪問が制限される中、サ高住職員も含めた他職種間の情報連携により利用者の状況やヒヤリハットの発生を把握、福祉用具の利用安全に繋げた
○ 福祉用具専門相談員は、コロナ禍により長時間の滞在ができない状況においても、訪問リハビリ等の担当者からの情報共有を踏まえ、聴き取り・動作確認・不具合の有無等の確認を確実に実施。また、福祉用具搬入時には必ずサ高住職員も含めた他職種が同席し、適切な使用方法等について説明

経過	～2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年10月
要介護度・ADL等	要支援2	区分変更申請	要介護2		
福祉用具		自費レンタル：特殊寝台 → 貸与：特殊寝台 貸与：手すり、車いす		変更：手すり	変更：車いす（電動）、特殊寝台付属品（移動支援バー）
		【利用安全に繋がる連携①】 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、モニタリングのための訪問等ができない場合にも、介護支援専門員が訪問看護・訪問リハビリ・訪問介護の職員から共有される情報だけでなく、サ高住の職員にも生活状況等の確認を行い、適宜、福祉用具専門相談員にも情報を共有 ・介護支援専門員から共有された情報も参考に、福祉用具専門相談員が適合状況の評価やメンテナンス等を実施	【利用安全に繋がる連携②】 ・訪問看護・訪問リハビリの担当者と福祉用具専門相談員が連携し、置き型の手すりの設置を実施 ・介護支援専門員が、置き型の手すりを掴み損ね、胸部を手すりにぶつけるヒヤリ・ハットの発生を他職種に共有 ・転倒の原因となり得るスペースへの置き型手すりをやめ、縦型の手すりを導入することを他職種にて協議し変更		【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携】 ・訪問看護の担当者から電動車いすの利用について提案を受け、介護支援専門員が訪問リハビリの担当者やサ高住の職員に日常生活の状況を確認 ・訪問リハビリの担当者同席のもと、導入予定の電動車いすによる試用を実施（1週間） ・訪問リハビリの担当者、訪問看護の担当者から介護支援専門員への情報共有に基づき、利用者自身で安全に操作できること、および適合状況を確認できたため、本導入を決定
他サービス	訪問看護、訪問リハビリ	訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護（サ高住併設）			

【利用安全に繋がる連携①】
◆ 訪問看護・訪問リハビリ・訪問介護・担当者
- 利用者の生活状況や手すり・車いす・特殊寝台の活用状況等について、介護支援専門員に情報共有

◆サ高住・職員
- 介護支援専門員からの連絡を受け、利用者の生活状況や身体状況の変化等について報告

◆ 介護支援専門員
- 他職種から得られた情報も含め、随時、福祉用具専門相談員に情報共有

◆ 福祉用具専門相談員
- 介護支援専門員からの情報共有に基づき、適合状況を確認・評価
- 確認結果を介護支援専門員に報告

【利用安全に繋がる連携②】
◆ 訪問看護・訪問リハビリ・担当者
- 置き型の手すりの設置位置を福祉用具専門相談員と確認・検討

◆ 介護支援専門員
- 本人への聴き取りにより、持病による手の震えから手すりを掴み損ね、置き型の手すりに胸部をぶつけたヒヤリ・ハットを把握
- ヒヤリ・ハットの発生について他職種に情報共有

◆ 福祉用具専門相談員
- 訪問看護・訪問リハビリの担当者の同席時に置き型の手すりの設置位置を確認・検討し、決定
- 介護支援専門員からヒヤリハット発生についての情報共有を受け、転倒の原因となり得るスペースに縦型の手すりを導入

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携】
◆ 訪問看護・担当者
- サ高住の職員から自走式では以前より時間を要するようになったという情報共有を受け、電動車いすの追加を提案
- 試用期間中に安全に利用できていることを報告

◆ 介護支援専門員
- 訪問看護の担当者から電動車いすの利用について提案を受け、他職種等への状況確認を実施し本導入を決定

◆ サ高住・職員
- 施設内の移動時、自走式では以前より時間を要するようになったことを報告

◆ 訪問リハビリ・担当者
- 福祉用具の使用状況を確認、他職種に報告

◆ 福祉用具専門相談員
- 介護支援専門員からの依頼を受け、電動車いすの試用に向けた商品を選定・提案

事例7：身体機能の低下を踏まえ、必要なサービスを追加し、他職種連携により必要な福祉用具の提供により在宅での生活を継続

長期・多職種・認知症等

○ 84歳 女性 要介護3 脊髄小脳変性症・腰部圧迫骨折 障害日常生活自立度・B2 認知症の日常生活自立度・Ⅱa 戸建 長男家族と同居
○ 疾病により利用者の動作性が低下していく中で、ケアチームとして各専門職の視点から福祉用具の利用安全の確保、必要な福祉用具の提案を実施
○ 福祉用具専門相談員が実施するモニタリングにおいては、現在利用している福祉用具の他に必要なものはないか、これまでと現在の身体機能・動作性を比較し、身体機能・動作性が変化したことにより新たに発生したリスクがないか等を確認

経過	2017年頃～	2019年1月～	2020年4月～	2020年5月～	2020年9月～	2020年12月～	2021年3月～
要介護度・ADL等	要支援2		要介護3			ベッドから立ち上がった際に転倒（正中神経麻痺）	
福祉用具		歩行器	歩行器（機種変更）	追加 昇降座椅子	追加 特殊寝台 特殊寝台付属品	追加 手すり	追加 車いす（手すり回収）
他サービス	通所介護			追加 通所介護（リハビリ中心）		追加 訪問リハ	

【利用安全の確保】
・通所介護の担当者が、ブレーキの感覚が以前よりも強くなった等、利用者が持参する福祉用具の状態について、些末なことでも介護支援専門員に情報共有を実施。
・介護支援専門員から福祉用具専門相談員に情報を伝え、メンテナンス等の対応を実施

【種目の追加提案①】
・ご家族は「できる限り福祉用具を使用しないことがリハビリに繋がる」というお考えだったが、通所介護の担当者とともに介護支援専門員が行動範囲の拡充を目的に福祉用具専門相談員から昇降座椅子の詳細を教えてもらい、利用者・ご家族へ提案。
・利用開始時に改めて福祉用具専門相談員から昇降座椅子の効果や使い方について説明

【種目の追加提案②】
・訪問リハの利用を開始したところ、リハ職から、介護支援専門員へ「トイレ動作を自立して行うために利用した方がよいのではないか」という提案があり、利用者に提案
・訪問リハの訪問日時に合わせ、福祉用具専門相談員が手すりを搬入し、リハ職と一緒に取り付け位置の微調整を行い設置

【利用安全に繋がる連携】
◆ 通所介護・担当者
- 利用者が持参する福祉用具については、利用状況や不具合等、気づいたことを随時、介護支援専門員に情報共有を実施

◆ 介護支援専門員
- モニタリング等で訪問した際に、福祉用具の利用状況等を利用者・家族に聞き取り
- 他職種から得られた情報も含め、随時、福祉用具専門相談員に情報共有

◆ 福祉用具専門相談員
- 他職種からの情報を踏まえ随時メンテナンス等対応

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携①】
◆ 介護支援専門員
- 利用者・ご家族の意向も踏まえつつ、利用者の自立支援に繋がる福祉用具について、福祉用具専門相談員から情報収集し、利用者・ご家族に提案

◆ 通所介護・担当者
- 利用者の身体機能・動作状況を踏まえ、必要と考えられる福祉用具について、介護支援専門員に提案

◆ 福祉用具専門相談員
- 介護支援専門員からの相談に対し適切な福祉用具の提案・説明を実施
- 利用者・ご家族への福祉用具を利用することでの効果や、安全な使い方等を説明

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携②】
◆ 介護支援専門員
- 訪問リハのリハ職からの提案に基づき、トイレに手すりを設置することを利用者・ご家族に提案

◆ 訪問リハ・リハ職
- 利用者の身体機能・動作状況を踏まえ、手すり設置を介護支援専門員に提案

◆ 福祉用具専門相談員
- 訪問リハ・担当者が利用者宅に訪問する日時に合わせ、設置予定の手すりを搬入
- 訪問リハ・担当者と利用者の動作状況を確認し、取り付け位置を確認し設置

事例8：緊密な情報共有により、認知症等、利用者の特性に配慮した福祉用具の選定・提案を実施

長期・多職種・認知症等

○ 93歳 女性 要介護4 うつ 障害日常生活自立度・B2 認知症の日常生活自立度・Ⅱa 戸建 長男と同居
○ 利用者の身体機能に加え、認知症の特性も踏まえ、ケアチームとして連携し、福祉用具の提案、利用安全の確保を実施
○ 福祉用具専門相談員は、利用者の身体機能のほか、認知症やうつの特性をふまえ、環境の変化を最小限にするために、身体状況が大きく変わらない限り変更の必要が生じないよう将来を見越した福祉用具を選定・提案。定期的に開催されるリハビリ担当者会議への参加により他職種との緊密な情報共有も実施

経過	2019年12月	2021年6月	2021年9月	2021年11月
要介護度・ADL等	要介護4	入院・退院（捻挫）	入退院による一時的なADLの低下	
福祉用具	車いす、歩行器、手すり		特殊寝台についてご家族より相談あり	特殊寝台は導入しないことを判断
他サービス	通所リハビリ、訪問リハビリ、短期入所（利用実績なし）			

認知症等の利用者の特性を考慮し、入所時から利用していた福祉用具と同じ機種のものを継続利用することを福祉用具専門相談員が判断

【利用安全に繋がる連携】
・福祉用具専門相談員が、他サービス担当者や利用者家族が車いすを使用した際の状況（ブレーキの操作が行えているか等）を確認
・車いす使用時に利用者自身でブレーキをかけることが難しいため、利用者ご家族が操作する。導入時に利用者ご家族に実際に操作いただきつつ、福祉用具専門相談員から適切な操作方法やリスクを説明

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携】
・入退院により利用者のADLが一時的に低下したことから、ご家族から福祉用具専門相談員に特殊寝台の導入について相談があったため、福祉用具専門相談員からご家族に資料を提供
・福祉用具専門相談員がモニタリング訪問時にご家族と相談し、ADLは一時的に低下したが支障なく生活できていること、および認知症があることから、環境を大きく変えない方がよいと判断し、介護支援専門員にも情報共有し、特殊寝台の導入は見送ることとした

【利用安全に繋がる連携】
◆ 通所リハビリ・訪問リハビリ・担当者
- 利用者の過ごし方や車いす・歩行器・手すりの活用状況等について、リハビリ担当者会議にて他職種に情報共有
- 福祉用具専門相談員の説明により、車いす・歩行器の安全な操作方法等を確認

◆ 介護支援専門員
- 他職種から共有された情報やモニタリング結果をリハビリ担当者会議にてケアチーム全体に共有

◆ 福祉用具専門相談員
- 他サービス担当者や利用者家族が車いすを使用した際の状況や操作方法をリハビリ担当者会議にて確認
- 他職種が同席する場で操作方法、注意事項等を説明

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携】
◆ 福祉用具専門相談員
- ご家族から特殊寝台の導入について相談を受け、介護支援専門員に共有

◆ 介護支援専門員
- 福祉用具専門相談員からの情報共有に基づき、特殊寝台の必要性の有無を検討

◆ 利用者ご家族
- 入退院により利用者のADLが一時的に低下、特殊寝台導入を福祉用具専門相談員に相談

【その他参考事例：通所介護利用時における、利用安全に繋がる連携】
○ 基本情報：94歳、女性、要介護2、アルツハイマー型認知症、息子夫婦と同居
- 2018年4月から福祉用具貸与で歩行器の利用を開始、現在まで同じ機種を継続して利用。ほかには、通所介護と短期入所を利用

○ チームケアの効果：通所介護利用時の歩行状態等をチーム内で共有、多角的な情報に基づき歩行器の適合状況を確認、利用安全を確保
- 歩行器は通所介護利用時には使用していないが、通所介護の担当者が送迎時にご家族に聴き取りを実施、歩行器の使用状況を確認、介護支援専門員に共有
- 通所介護の担当者は通所介護利用時の利用者の歩行状態が変化し前傾姿勢が強くなっていることや、通所介護を休んだ際にはその理由等も介護支援専門員に共有
- 介護支援専門員は、通所介護の担当者からの情報を福祉用具専門相談員に共有
- 福祉用具専門相談員は、介護支援専門員からの情報共有に基づき、福祉用具の利用安全・適合状況を確認、歩行器の見直しを実施

事例9：医療職との積極的に連携・情報共有により、身体状況の変化に合わせた福祉用具の適時・適切な提供と利用安全を確保

長期・単品・認知症等

○ 55歳 男性 要介護3 パーキンソン病 障害日常生活自立度・A2 戸建て 妻・長女と同居
○ 介護保険では福祉用具貸与のみの利用だが、医療職との積極的な情報共有・連携により、疾病の特性をふまえた対応を実施
○ 福祉用具専門相談員は、モニタリング時に疾病の特性であるオン／オフのいずれの状態でも福祉用具が有効に活用できているか、姿勢保持ができているかや、危険に繋がりかねない使い方をしていないか等の観点から使用状況を確認。疾病の影響により手すりや介助バーの消耗が激しいことから不具合の有無を入念に確認し、必要に応じて同一商品への交換を実施し、利用安全を確保

経過	2017年11月	2018年10月	2018年11月	2019年3月	2019年9月	2019年11月	2020年10月	2020年12月
要介護度・ADL等	要介護3							
福祉用具	特殊寝台、手すり（購入） ポータブルトイレ	追加：特殊寝台付属品（介助バー）、手すり 変更：特殊寝台付属品（マットレス）	交換：特殊寝台付属品（介助バー） 購入：シャワーベンチ	変更：手すり	追加：移動用リフト（昇降座椅子） 交換：特殊寝台付属品（介助バー）	交換：特殊寝台付属品（介助バー）	交換：手すり	追加：特殊寝台付属品（サイドテーブル）
他サービス	他サービスの利用なし							

疾病の影響により手すり等を使って立ち座りする際に勢いがついてしまうことから、手すりや特殊寝台付属品（介助バー）の消耗が激しく、半年に2～3回の頻度での定期的な交換を実施

【利用安全に繋がる連携①】
・介護支援専門員が疾病の関係もあり医療職の視点も必要と判断、担当者会議や打ち合わせに医療職が参加できるよう調整
・主治医や理学療法士等の医療職が担当者会議に参加、あるいはサービスに関する打ち合わせの際に介護支援専門員と福祉用具専門相談員が医療機関を訪問する等の形で情報共有・連携を実施

【利用安全に繋がる連携②】
・介護支援専門員から福祉用具専門相談員へ、利用者の考え・気持ち等も含めてきめ細かく情報共有
・可能な場合は介護支援専門員と福祉用具専門相談員が同行訪問
・福祉用具に関する事項は利用者家族から直接福祉用具専門相談員にも相談できるような関係性を構築

【利用安全に繋がる連携①】
◆ 主治医・リハビリ職等の医療職
- 医療職が担当者会議へ参加した際や、介護支援専門員・福祉用具専門相談員が医療機関へ訪問した際等に、疾病の状況や特殊寝台・手すり・移動用リフト等の使用状況等について情報共有・確認

◆ 介護支援専門員
- 疾病の関係もあり、医療職の視点も必要と判断。担当者会議や打ち合わせに医療職が参加できるよう調整

◆ 福祉用具専門相談員
- 利用者の疾病の特性により、オン状態／オフ状態が切り替わる際の影響で動作が緩慢になった場合でも適切に特殊寝台・手すり・移動用リフト等を活用できているか、姿勢保持ができているか等を医療職からの情報共有もふまえ確認
- 疾病の特性をふまえた特殊寝台・手すり・移動用リフト等の活用状況等を医療職に情報共有

【利用安全に繋がる連携②】
◆ 利用者・ご家族
- 福祉用具について気づいたことがあれば介護支援専門員だけでなく福祉用具専門相談員にも直接連絡、相談

◆ 介護支援専門員
- 利用者の情報は、本人の考えや気持ちも含めてきめ細かく福祉用具専門相談員に共有
- 可能な限り福祉用具専門相談員と同行訪問ができるよう訪問日時の調整を実施

◆ 福祉用具専門相談員
- 介護支援専門員からのきめ細かな情報共有に基づき、利用者・ご家族との円滑なコミュニケーションを実現、信頼関係を構築
- 介護支援専門員と同行訪問することで、利用者や福祉用具の活用状況についてより詳細な状況把握を実現
- 利用者から直接連絡があった場合は、相談・対応内容を介護支援専門員に報告

事例10：福祉用具の活用により地域住民との繋がりを維持、独居利用者を地域ぐるみで見守りを実施

長期・単品

○ 81歳 女性 要介護1 戸建て 独居
○ 利用者の意向を尊重し、訪問系サービスは導入せず、福祉用具貸与のみで独居での生活を継続。介護支援専門員と福祉用具専門相談員が連携し、地域住民ともコミュニケーションを図りつつ、利用者の状況を定期的に確認、利用安全を確保
○ 福祉用具専門相談員は、月1回の頻度で訪問し、介護支援専門員とも情報共有しつつ福祉用具の使用状況等の確認を実施。利用者は毎日歩行器を利用することから使用頻度が高く消耗が早いため、1年に1～2回の頻度で同一商品への交換や一部部品のみの交換等を実施し、安全性を担保

経過	2017年4月	2021年12月末	2022年1月
要介護度・ADL等	退院、要支援1	体調不良	要介護1 短期入所生活介護→有料老人ホーム入所予定（1月末）
福祉用具	住宅改修（手すり）、歩行器		
他サービス	他サービスの利用なし		

・毎日歩行器を利用し近隣を散歩するため歩行器の使用頻度が高く、1年に1～2回の頻度で交換を実施
・利用者が交換を望まない場合は、部品のみ交換する形で対応

近隣住民が介護支援専門員へ連絡

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携】
・介護支援専門員が、退院前に福祉用具専門相談員が病院に訪問する場を調整
・病院のリハビリ職の同席のもと、退院前に福祉用具専門相談員が適合状況を確認
・病院のリハビリ職からの提案により、入院時から利用し使い慣れている歩行器を選定

【利用安全に繋がる連携①】
・利用者は歩行器を使って毎日午前中に外出するため、介護支援専門員が午前、福祉用具専門相談員は午後と時間帯をずらし、1カ月に1度の頻度で訪問、利用者の状況と福祉用具の使用状況を確認
・介護支援専門員と福祉用具専門相談員は、訪問時に利用者宅の近隣住民ともコミュニケーションを取り、利用者の状況を確認

【利用安全に繋がる連携②】
・利用者とかかわりのあった近隣住民から、1月上旬に介護支援専門員に連絡があり、年明け以降に利用者が外出していないことを介護支援専門員が把握
・近隣住民からの連絡を受け、介護支援専門員が訪問、体調不良により年末から寝込んでいた利用者を発見
・介護支援専門員は、冬季は独居が難しいと判断、冬季のみ有料老人ホームを利用することを決定
・有料老人ホーム利用時でも歩行器を引き続き使えるよう福祉用具専門相談員が調整

【効果的な福祉用具の利用に繋がる連携】
◆ 病院のリハビリ職・担当者
- 介護支援専門員・福祉用具専門相談員に対し、入院中から使用しており、利用者が使い慣れている歩行器を在宅復帰後も使用することを提案

◆ 介護支援専門員
- 福祉用具専門相談員が病院に訪問する場を調整

◆ 福祉用具専門相談員
- 病院のリハビリ職同席のもと、退院前に歩行器の適合状況を確認

【利用安全に繋がる連携①】
◆ 介護支援専門員
- 利用者は毎日午前中に歩行器を使って近隣を散歩するため、その時間帯に合わせて介護支援専門員が訪問
- 利用者の状況や福祉用具の使用状況を確認するとともに、近隣住民からも利用者の状況について聴き取りを実施
- いつでも連絡が取れるよう、利用者の近隣住民にも介護支援専門員や福祉用具専門相談員の連絡先を共有

◆ 福祉用具専門相談員
- 介護支援専門員の訪問後、午後に利用者宅を訪問し、歩行器のブレーキの効き具合や不具合の有無を確認
- 訪問時に、購入品や住宅改修で設置した手すりについても合わせて不具合がないか等を聞き取り・確認

【利用安全に繋がる連携②】
◆ 近隣住民
- 利用者は12月31日まで毎日外出していたが、年明け以降に利用者の姿を見かけなくなったことを不審に思い、介護支援専門員に連絡

◆ 介護支援専門員
- 近隣住民からの連絡を受け、利用者宅を訪問
- 衰弱し寝込んでいた利用者を発見
- すぐに利用できる短期入所生活介護と、冬季中に入所するための有料老人ホームを手配

◆ 福祉用具専門相談員
- 介護支援専門員からの連絡を受け、有料老人ホームでも同機種の歩行器を使えるよう調整、特殊寝台を導入

3-3．多職種連携に係る事例に関するまとめ

多職種連携の実態や効果について、本事業にて収集した事例に共通する事項を事例のテーマごとに整理した。

（1）全ての事例に共通する多職種連携の実態・効果

○ 全ての事例に共通して、福祉用具専門相談員は、利用者の状況把握や他職種との連携のために介護支援専門員と頻回な情報共有や連携をとっていることが明らかとなった。また、情報共有の具体的な方法として、福祉用具専門相談員が作成したモニタリングシートを介護支援専門員に提出しているほか、緊急の連絡が必要な場合等においては、電話やクラウド型ビジネスチャットツール等も活用し、迅速な福祉用具の再選定、納品、メンテナンス等を行い、利用者・介助者（ご家族）の生活を支援している実態が把握できた。例えば具体的な事例としては、利用者の通所介護利用時に、通所介護の担当者が歩行器のブレーキが緩くなっていることに気付き、介護支援専門員を介して福祉用具専門相談員に対応を依頼した。連絡を受けた福祉用具専門相談員が当日中に通所介護事業所へ訪問し、歩行器の点検を行った結果、商品の交換が必要となったが、利用者が通所介護でのサービスを受けている間に対応が完了できたため、帰宅時の送迎の際には安全な歩行器を持ち帰ることができた。チームとして迅速な情報連携が図れたことで、利用者の安全性を確保した事例といえる。

○ 多職種連携の効果として、福祉用具専門相談員自身が実施したモニタリング結果に加え、介護支援専門員等から共有された情報を踏まえることで、多面的な観点から利用者の身体状況や家族の意向、及び住環境の状況を把握することができ、より適時・適切な福祉用具の利用と利用安全の確保につながっていると考えられる。

（2）複数サービスを利用している場合の多職種連携の実態・効果

○ 利用期間に関わらず、複数サービスを利用している利用者の場合、福祉用具専門相談員は、介護支援専門員を中心に他職種と連携していた。介護支援専門員は、福祉用具専門相談員から提供されたモニタリングシート等の情報を他職種に共有するほか、他職種から共有された利用者や住環境に関する情報を福祉用具専門相談員に提供していた。特にターミナル期の利用者の場合、福祉用具専門相談員は他職種と緊密な連携を取ることで、短期間で変化する利用者の状態に適合する福祉用具の選定・交換等、適時・適切な福祉用具の利用を実現していた。

○ 多職種連携の効果としては、福祉用具専門相談員が訪問系サービスの担当者に福祉用具の使用方法や留意事項を情報共有することにより、他職種が福祉用具を使用する場合や、他職種がいる場で利用者が福祉用具を使用する際の利用安全を確

保していた。

○　また、福祉用具専門相談員は、他職種の中でも特にリハビリ職と連携し、利用者の身体状況と福祉用具の特性について互いに専門的な観点からの情報を共有することで、適切な福祉用具の選定や、利用者宅での適合確認を実施していることが把握できた。リハビリ職同席の基、福祉用具の選定や適合確認を実施することで、今後想定される利用者の状態変化や必要となる福祉用具の検討等にも繋げられるほか、顔の見える関係性が構築でき、互いの専門性を認知し、１つのチームとして利用者の支援を行うことができていた。

（３）福祉用具貸与サービスのみを利用している場合の多職種連携の実態・効果

○　福祉用具貸与のみ利用している利用者の場合の多職種連携においては、主に福祉用具専門相談員と介護支援専門員のみの連携が想像されるが、本調査において介護保険等のサービス提供に関わらず、主治医やリハビリ職等の他職種との連携や、地域住民も含めた関係者によって、利用者の在宅生活を支援している実態が把握できた。

○　例えば、具体的な事例として、独居かつ福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者の事例において、病院のリハビリ職同席のもと、退院前に福祉用具専門相談員が適合状態を確認し、歩行器を選定していた。また、歩行器があることで利用者は毎日買い物や散歩等の外出をしており、近隣住民との関わりを持つことができていた。ある日、地域住民から最近見かけなくなったとの連絡が介護支援専門員にあり、自宅を訪ねてみると、体調を崩し寝込んでいたところを発見することができた。福祉用具貸与サービスのみの利用者においても、福祉用具の選定時の他職種との連携や、地域ぐるみでの利用者の見守り等、介護保険に関わらずインフォーマルな部分も含めた、多職種連携の実態が確認できた。

○　更に、進行性の難病等の既往病がある利用者については、福祉用具専門相談員は、主治医等の介護保険外の医療系職種とも介護支援専門員を介して、情報共有・連携し、医学的観点からの情報も踏まえた福祉用具の選定、操作方法や留意事項等の説明等を実施していた。具体的な事例として、パーキンソン病を有する、福祉用具貸与サービスのみの利用者の事例では、介護支援専門員が介護保険外の医療職にもサービス担当者会議等の打合せの場に参加できるよう調整し、福祉用具専門相談員も含め、情報共有する場を設けていた。また、福祉用具専門相談員によるモニタリング時の確認においては、パーキンソン病の特性によりオン状態／オフ状態が切り替わる際の影響で利用者の動作が緩慢になった場合でも適切に特殊寝台・手すり・移動用リフト等を活用できているか、姿勢保持ができているか等、利用者個々の状態に合わせた確認を行っていた。

４．福祉用具専門相談員に必要な専門性と安全性の担保に向けた取り組みに係る実態調査（ヒアリング調査）

4-1．調査概要

（1）調査の目的

「２．福祉用具専門相談員の具体的なモニタリング・保守メンテナンス等の提供内容に係る実態調査（アンケート調査)」の結果を基に、アンケート調査では把握しきれない福祉用具専門相談員によるモニタリング実施に求められる専門性や、安全性の担保のために利用者・家族等の状況を踏まえて工夫している具体的な取組事例等を収集し、福祉用具専門相談員としての「福祉用具の適時・適切な利用」「利用者の安全性の確保」の実態を把握することを目的にヒアリング調査を実施した。

（2）調査対象

「３．福祉用具専門相談員との多職種連携に係る事例収集（ヒアリング調査)」にてヒアリングを実施した福祉用具専門相談員を中心に 13 事業所・18 名の福祉用具専門相談員を調査対象とした。

図表 110　調査対象の概要

福祉用具貸与事業所		福祉用具専門相談員 経験年数・保有資格	
1	福祉用具貸与事業所 A	1	３年、理学療法士、介護支援専門員
		2	11 年
		3	13 年、福祉用具プランナー、福祉用具選定士、可搬型階段昇降機安全指導員、福祉住環境コーディネーター２級、リフトインストラクター初級
		4	15 年、福祉住環境コーディネーター２級、福祉用具プランナー、福祉用具選定士、リフトリーダー、可搬型階段昇降機安全指導員
2	福祉用具貸与事業所 B	5	16 年、介護福祉士、福祉用具選定士、福祉用具プランナー
3	福祉用具貸与事業所 C	6	８年、おむつフィッター２級、リフトリーダー上級資格、福祉用具選定士、福祉用具プランナー、車椅子フィッティング基礎講習修了（車椅子フィッティング技能者）
4	福祉用具貸与事業所 D	7	３年、住環境コーディネーター２級、福祉用具選定士
5	福祉用具貸与事業所 E	8	11 年、福祉用具プランナー、リフトリーダー初級、可搬型階段昇降機安全指導員、福祉用具住環境コーディネーター２級、おむつフィッター初級
		9	22 年、福祉用具プランナー、介護職員初任者研修、福祉用具住環境コーディネーター、可搬型階段昇降機安全指導員、おむつフィッター
6	福祉用具貸与事業所 F	10	11 年、福祉用具選定士、住環境コーディネーター２級
7	福祉用具貸与事業所 G	11	21 年、福祉用具プランナー、福祉住環境コーディネーター、福祉用具選定技能士
8	福祉用具貸	12	26 年、福祉住環境コーディネーター２級、ホームヘルパー

	与事業所 H		２級、介護支援専門員、新・福祉用具プランナー、高度管理医療機器販売･賃貸業管理者、可搬型階段昇降機安全指導員、福祉用具選定士、WAC 高齢者疑似体験インストラクター、福祉用具サービス計画の普及研修リーダー、福祉用具サービス計画作成スーパーバイザー
9	福祉用具貸与事業所 I	13	６年
10	福祉用具貸与事業所 J	14	10 年、福祉住環境コーディネーター２級
11	福祉用具貸与事業所 K	15	19 年、社会福祉主事任用資格、福祉用具プランナー、福祉住環境コーディネーター２級
12	福祉用具貸与事業所 L	16	15 年、福祉用具プランナー、福祉用具選定士、福祉住環境コーディネーター、福祉用具サービス計画書作成スーパーバイザー、可搬型昇降機安全指導員
13	福祉用具貸与事業所 M	17	８年、福祉用具選定士、リフトインストラクター、福祉用具プランナー
		18	４年、ヘルパー２級

（３）調査方法

訪問またはオンラインにて実施

（４）調査期間

令和３年 10 月～令和４年１月

（５）主なヒアリング項目

主なヒアリング項目は以下の通り。

図表 111　事例収集　主なヒアリング項目

１．求められている専門性
　①利用者・家族から求められる専門性
　②介護支援専門員等から求められる専門性
２．安全性の担保に向けた工夫
　①個人として工夫している取組み
　②特に工夫が求められる利用者像と実際の対応事例
３．福祉用具専門相談員に必要な取組
　①自身としての今後の課題
　②福祉用具貸与事業所・福祉用具専門相談員としての今後の課題・取組
　③必要な制度や支援

4-2．調査結果

福祉用具専門相談員としての経験年数別に調査結果を整理した。主な調査結果は以下の通り。

（1）求められている専門性

① 利用者・家族から求められる専門性

経験年数	主な回答
5年未満	・利用者・ご家族の身体的・精神的な負担を軽減し、安心して生活を送れるような福祉用具の提案、環境作りが求められていると考えている。 ・地域柄、住環境が昔ながらの造りになっている家屋が多く、環境面と本人の身体能力を考慮して選定することが求められている。また、福祉用具を知らない利用者も多いため、福祉用具に関する制度を説明することがポイントと感じている。 ・福祉用具を搬入するだけでなく、福祉用具を活用することで何ができるのかを想像していただけるように提案・説明する力が求められる。利用者だけでなく、家族にも想像いただけるようにわかりやすく伝えている。また、安全性に関する情報だけでなく、利用者が自分の動線を想像できるように、具体的に丁寧に伝えるようにしている。
5～10年	・利用者の課題・ニーズの把握はもちろん、利用者が気づかないヒヤリハットやニーズを把握できるか、平易な言葉で用具についてお話しすること、目的・目標に向かって話をまとめることを意識している。 ・福祉用具の利用によって在宅生活を安全に送ることができる環境を整えること、必要なものを必要な時に使える利便性を期待されていると考えている。また、利用者だけでなく、同居家族にも配慮した提案が必要である。 ・利用者からは、住環境における課題を見極める力と、その課題に対して適切な福祉用具を提案できる力が求められている。介護支援専門員からは、利用者から求められるスキルに加え、介護保険法に関する知識とそれに則ったサービスを提供できる知識が求められる。
11年以上	・利用者本人への福祉用具の提案のみならず、同居家族の負担に繋がらないかの検討や、福祉用具貸与のメリット・デメリットの説明、必要に応じた住宅改修の提案等を求められている。総合的に日常生活の安定につながるような提案をするよう心がけている。 ・福祉用具サービス提供全般に関する知識、及び使用することによる効果、利用者に対して福祉用具が生活場面にどのように役立つかの具体的なイメージを伝えることができるか、メリット・デメリットを明確に伝

	えることができるか、似たような商品がある場合その違いを明確に説明できるか、といった点を利用者・家族から求められていると感じている。 ・福祉用具に関する知識は当然であるが、それ以外には相談対応能力、コミュニケーション能力と考えている。利用者の生活不安に対して、どのようにアプローチするかを捉える能力が一番に求められている。 ・利用いただいている福祉用具の適切な取扱いや使用方法の説明だけでなく、利用者本人の自立支援や介助者の負担軽減につながる使用方法の提案が求められていると考えている。 ・福祉用具の知識はもちろん、経験に基づいたアイディアの提案は必須である。利用者が気づいていない部分をいかに聞き出せるかということが求められていると感じている。 ・商品知識と提案力は当然として、困っている利用者に相談に乗ってもらえるように信頼関係を構築し、心に寄り添うことが求められていると考えている。福祉用具貸与に限らず、介護保険全般について相談されることも多い。 ・可能な限り在宅で自立した生活を営むことができ、利用者の心身の状況や希望を環境面も含めてどれだけヒアリングで把握し、適切な福祉用具を選定し、調整できるかが最も求められていると考える。 ・生活者（利用者）の目線からの福祉用具の選定・提案が必要と考えている。それに伴い、商品知識、その商品のメリット・デメリット、福祉用具を使用する際の動作の提案が求められる。利用者が退院・退所し在宅復帰する際は、生活を再構築することに不安を感じている状態であり、その不安を払拭するための提案が必要となる。退院・退所時には住宅改修を伴うことが多いため、住宅改修と福祉用具のマッチングを見誤らないように進めていくことも必要である。しかし、家族が健常である場合、利用者本位に考えすぎると却って同居家族にとっては不便であったり危険になったりするため、その兼ね合いも確認することが必要である。 ・利用者・家族に頼っていただき、福祉用具を有効に活用いただくことが重要である。利用者の身体状況等は事例によって異なるため、定型的に対応できることはほとんどない。利用者ができなかったことが、福祉用具を利用することによってできるようになるのが目的である。 ・介護保険制度の知識や利用できるサービスの説明のほか、介護保険に限らず、障害者福祉制度やその地域の自治体独自の取組等についても理解した上でご紹介する。そのほか、福祉用具に関する知識や選定・フィッティング能力は必須である。

② 介護支援専門員等から求められる専門性

経験年数	主な回答
5年未満	・迅速対応は基本ではあるが、スピーディな福祉用具の提案、環境整備をいかに適切に行えるかが求められていると感じている。適切な用具かどうかは、ある程度生活していく中で明らかとなる部分があるため、使いながら身体状況等を併せて確認し、検討することが必要である。 ・福祉用具貸与は、在宅生活の中で常に使用するサービスであるため、利用者にとって生活しやすい環境に整えるということが最も重要な目的であることから、そういった点を意識している。 ・福祉用具の知識は必須である。多職種に意見を求められた際に具体的に提案できる力が求められると考えている。
5～10年	・医療介護それぞれの職種の方と共通用語でお話ができること、福祉用具選定の根拠・リスクを明確に端的にお伝えすることができるかということが他職種から求められていると考えている。他には目標と現状・リスクを説明する力があることと考えている。 ・利用者の身体状況だけでなく、訪問系の職種の希望も汲んだ選定・提案が求められると考えている。
11年以上	・最も重要と考えているのは情報共有である。情報共有いただいたうえで、理由と結論を明確にし、福祉用具の継続等の判断をすることを求められている。 ・ケアプランの目標に沿って利用されているかの判断、専門相談員が考える継続・変更・中止の根拠や理由を他職種がわかる言葉で説明できるか、利用者の個別性・特性・予後を見据えた提案ができるか、ヒヤリハット等の情報から事故を未然に防ぐための提案ができるか、他の介護サービスの利用状況を勘案して提案できるか、等である。 ・利用者の身体状況、在宅環境、疾病疾患に応じた症状、身体状況の変化を見越した福祉用具の選定が求められていると感じている。納品までのスピーディで確実な対応、及び調整能力も求められる。 ・介護支援専門員や他職種と自身が想定する福祉用具の確認と検討、そしてなによりも他職種が気付かない点について、福祉用具専門相談員の観点からの情報共有・提案能力が求められていると考えている。在宅介護では実生活に即した提案が必要となる。その点について福祉用具専門相談員の専門性が発揮できると考えている。 ・高齢者とのコミュニケーション能力を買われて、介護支援専門員から指名をいただくこともある。信頼関係の構築のためのコミュニケーション能力が求められていると感じている。

	・福祉用具専門相談員としてのスキルはもちろんだが、それに加えて国の制度に関する知識や医療に関する知識もあるとよいと感じている。 ・利用者に質の高い福祉用具貸与サービスを総合的に提案する力があり、介護保険以外のことでも福祉と医療の連携が取れる福祉用具専門相談員が求められていると考えている。 ・福祉用具を導入する際に他職種の方が使う事も考える必要がある。よって、用具自体のリスク、使用上のリスク、本人の状態変化に伴って生じるリスク、及び交換のタイミング等、予後予測も含め介護支援専門員と相談し、そのうえで提案することで、利用者に心積もりしてもらえるように説明できるスキルがあってこそプロと呼べるのではないか。 ・福祉用具を利用して介護負担の軽減を図ることが求められている。判断、相談、対応、納品等、全ての場面で迅速な対応と連携が常に求められると考えている。 ・リハビリ職には福祉用具について理解されている方もいるが、すべて任せられることもあるため、福祉用具の知識は必須である。

（２）安全性の担保に向けた工夫

① 個人として工夫している取組み

経験年数	主な回答
５年未満	・納品の際等に、本人の身体状況と使用状況を照らし合わせ、起こり得る可能性の高い事故を伝えるようにしている。少々大げさに伝えた方が周りも気を付けられるため、オーバーに伝えるよう心がけている。 ・初回アセスメント時に介護支援専門員もフェイスシートを作成されているが、自身でも似た書類を作成したことがある。そこに住環境や普段使用している用具や間取りについて、住環境で注意することを記入して、それを基本情報のベースとしている。 ・ブレーキのかけ忘れ等、私や家族から何度も注意喚起しても改善されない場合もある。独居の方の場合は、ハンドルから手を離すとブレーキが自動でかかるものを敢えて導入する等の形で対応することもある。同居家族がいる場合は、ご本人に伝えた後に家族だけの場でもブレーキを確認いただきたい旨を伝えている。リハビリを利用している場合は、リハビリ職員にも見てもらうように依頼している。また、注意事項を記載したシールやプレートを貼り付けていただくこともある。訪問頻度や利用者との関りが多い訪問系サービスや利用者家族の協力を仰いで対応している。
５～10 年	・歩行器は自転車とブレーキが似ているため、利用者がこれまで自転車を

	使っていたかバイクに乗っていたか等の経験を踏まえ、本人にとってわかりやすいように工夫して注意事項を伝えている。新しい情報を入れると混乱されてしまうため、本人の生活履歴に合わせた言葉を使うなどの工夫をして説明をしている。 ・トイレや浴室での転倒を未然に防ぐ環境を整えるよう気を付けている。例えば、トイレまでの動線が遠いのであれば、ベッドの配置を変えたりもする。また、段差に転倒防止用の赤いテープを貼る等、福祉用具だけでなく住環境全体について提案・工夫している。 ・利用者に加え、利用者家族やケアチームの多職種に対しても、福祉用具に限らず、住環境全体を考慮した注意事項等の説明・周知を行う。
11 年以上	・福祉用具の誤使用にも繋がりかねないため、初めて使い始める福祉用具の場合や生活環境の変化があった場合は、本人以外にも、併用サービスの職員、同居家族に対して事故・ヒヤリハット事例や使用に際する注意事項や適切な使用方法等を書面で伝えている。また、独居の利用者や、目が不自由な利用者等の配慮が必要な場合は、ヘルパーと同時に訪問しているケースもある。 ・利用者に用具の説明をする際、その用具で起きうる危険・リスクも併せて説明している。 ・正しい使用方法等を理解いただくために、メーカーが公表している商品の案内動画等をタブレットで確認いただいている。口頭で説明するだけでは伝わりづらい内容も動画で観ていただくと伝わりやすい。サービス計画書では留意点を詳細に記載し、リスクを見える化している。 ・本人に説明をすることは前提として、利用者をとりまく家族や他職種の担当者にも注意事項を説明している。注意事項については本人の気が回らないこともあるため、家族や訪問系のサービス担当者にも説明している。 ・利用者と介護支援専門員との連携を図るため、頻繁に連絡するようにしている。使用開始から１週間程度後に、適切に使えているか利用者に確認し、経過記録に記載する。 ・ベッドやマットレス等は一度に納品されるが、利用者は一度ですべてのことは覚えられない。そのため、優先度の最も高い事故防止のための情報をまずお伝えし、後日そのほかの事項を説明する等、優先度に基づきお伝えする情報の順番を考えて少しずつ説明している。納品日と契約日を敢えて別日に設定する等、意図的に訪問回数を増やして対応している。

② 特に工夫が求められる利用者像と実際の対応事例

経験年数	主な回答
5年未満	・認知機能が落ちている利用者や、パーキンソン病等の日内変動により動作が変化する利用者には気を付けて対応している。 ・認知症を有する方、独居の方、身寄りのない方は特に配慮が必要と考えている。独居の方については介護支援専門員とのやり取りのみになるため特に注意している。寝室からトイレや浴室が離れている場合、寝室の場所を変更するなどの提案もしている。 ・特殊寝台をレンタルしている利用者で、同居家族は日中に仕事で外出するため、一人で過ごされる時間があり、その際にベッドから転落した事例がある。その後は、電動ベッドを低床に設定し、自身で高さを変えられないよう、家族が不在の間はリモコンを隠すことで対応した。活動的な利用者で、同居家族がいなくなる時間帯がある場合は福祉用具の使用にあたって配慮や制限が必要なことも多い。
5～10年	・例えば、認知症の奥様と介助者のご主人への説明にあたり、同じ内容を繰り返し説明する場合でも、違う言い方で伝える、書面に残す等の工夫をしている。他には、通所介護の職員から伝えていただく等、情報の提供者やタイミングにも気を配っている。 ・独居の利用者には、福祉用具単品の利用であればなかなか訪問機会も少なく関与が難しく、介護支援専門員との連携が非常に重要となる。通所介護等を利用されている方について特に気を付けているのは通所介護の職員に電話しコミュニケーションを取り、サービス担当者会議の際に気になったことがあれば言ってくださいとお願いしている。そういった対応は、他の事業者にも受け入れていただいている。 ・認知症で特殊寝台を利用している方は腕等を挟み込むリスクがある。そのため、電動機能を使用するときだけ電源を入れる、禁忌動作がある場合にはその動作ができない設定にしてしまう等の対応をしている。 ・ALS 等の進行性の難病を持つ利用者の場合は、訪問系サービスの職種がエアマットの機能を使い分けることができるよう、使い方を示した表を作成することもある。
11年以上	・独居で生活されている利用者には特に注意している。独居に限らず、一人で福祉用具を使う利用者については、注意事項等は初回に限らず都度ご説明させていただいている。 ・認知症等で利用方法の理解が難しい場合や、疾病で状態変化が激しいケースも工夫が求められる。認知症利用者の場合は、利用者本人への説明に加え、必ず利用者家族にも同じ説明を行っている。加えて、計画書の

	留意事項に詳細を記載する等、書面でもわかる形にしている。 ・福祉用具単品利用の方や独居の方や周りのサービス事業所が少ない方については特に工夫が必要と考えている。電気を利用した福祉用具や認知症利用者についても気を使っている。 ・認知症の方については歩行器のブレーキ等の操作方法について、商品にシールを貼り、忘れてしまっても見て確認できるよう工夫している。独居の利用者については、例えば玄関からの歩行器の出し入れについてどのような動きをしたらよいか説明したり、必要に応じて玄関の荷物を移動していただき動線を確保することで、より安全な移動ができるように工夫している。 ・利用者のことを一番知っている方（親族等）の連絡先を把握し、いつでも連絡がつくようにしている。また、スマートフォン・タブレットを使って動画で使用方法を説明し、確認いただいている。日毎に体調が変わっていく利用者や、老々介護の利用者についても配慮が必要と感じている。 ・認知症を有する利用者については説明してもその通りに使っていただけないため、紙に書いてラミネートを施し歩行器に貼り付けたり、充電の方法を書いて貼っておいたり、一人でも安全に使えるように工夫している。また、安心して使っていただけるようになるまでは福祉用具を置いて帰らないようにしている。独居の方の場合については、転倒が心配なため、転倒を防ぐためになにができるのか意識しながら確認している。進行性の疾病を有する方については、予後予測についてリハ職等とも相談・連携している。 ・認知症の利用者には、GPS 付きの靴を貸与することがあるが、充電忘れを防止するため、充電の残量が 30%未満になると通知メールが届くように設定している。通知が来た際にご家族に連絡している。現在は貸与件数が多くないため、対応できているが、利用者が増えると対応が難しくなるだろうと思っている。 ・例えば転倒について考えると、薬の副反応、起立性貧血、平衡感覚の低下、反射の低下、脳卒中の麻痺、認知機能、視力、視野狭窄、その人の元々の注意力、関節の痛み、可動域等の多岐にわたる情報を把握しておく必要がある。利用者毎に状態像を確認し、それに応じた対応が求められる。 ・認知症の方と物忘れがある介助者の組み合わせや、老老介護の場合は特にリスクが高いため、配慮が求められる。パーキンソン病の疾病の影響で転倒リスクが高い利用者も配慮が必要である。ほかには、独居の利用

	者について歩行器や車いすのブレーキのかけ忘れがないように注意喚起する必要がある。具体的には、車いすを止める場所の壁に貼り紙をすることもある。 ・独居かつ認知症の方が最も事故の危険性が高いため、介護支援専門員と相談しつつ住環境や注意箇所を確認し対応している。

（３）福祉用具専門相談員に必要な取組

① 自身としての今後の課題

経験年数	主な回答
５年未満	・新しい用具がどんどん開発されているので、適宜提案できるように知識を更新していく必要がある。福祉用具に関する知識をブラッシュアップする機会としては、新商品について都度メーカーから紹介いただいている。そういった機会を利用者にもお知らせできればと考えている。新商品を紹介いただく際等に、用具に関する希望・要望を伝えることはある。 ・福祉用具は毎年新しいものがどんどん増えている。商品知識の幅を広げ、利用者に合った福祉用具を選定することが重要であるため、商品知識を広げることが課題と考えている。 ・福祉用具専門相談員以外の資格の取得を目指している。資格があればできることも増える。
５～10 年	・情報共有する部分が業界として足りていないと感じている。FAX や紙媒体に頼っているサービス事業者が多く、デバイスを外に持ち出してリアルタイムの情報を共有できるようになりたい。 ・新商品が出た際はメーカーから当社に持参いただき、同僚とメリット・デメリット等を検討するようにしている。 ・常に知識の向上に努めている。介護保険以外にも疾病や医療に関する知識を得るようにしている。また、福祉用具は毎年新商品が発売されるため、日ごろから勉強して知識を向上させている。
11 年以上	・福祉用具専門相談員以外の資格（福祉住環境コーディネーター、福祉用具選定士等）も取得し、他職種との連携の強化を図りたいと考えている。多様な内容の問い合わせに応えられる窓口となりたいと考えている。 ・特に認知症やターミナルケアの利用者については、家族の方の心理的な面も理解したうえでサービス提供にあたることが必要と考えている。 ・利用者の疾患疾病の症状や進行に関する知識が足りないと感じている。自分が今置かれている立場としては、経験の浅い社員への育成指導が必要と考えている。 ・福祉用具専門相談員としての経験が長いと、却って既に持っている知識

	に頼ってしまう傾向がある。新しく勉強したり研修を受けたりして、最新の福祉用具や、病気・医療に関する知識を得た上で提案することが求められていると感じている。 ・毎年新しい商品が出ているため、学びが終わることはない。今後、認知症の利用者が増えていくこともあるため、そういった特性の利用者にも対応できるようにしていきたいと考えている。 ・商品としてハイテクな福祉用具が増えてきている。利用者に不利益を与えないよう、新しい商品知識を学び、最新の業界動向を把握するようにしている。 ・医療用語等の専門知識の学習が今後より必要となると感じている。多職種連携という言葉もよく耳にする。医療機関とのつながりが求められる機会も多くなっているため、多職種と対等に話ができる程度の知識が必要と考えている。 ・福祉用具について常に最新の情報を入手する必要がある。また、専門的な知識は日々学んでいく必要を感じている。専門職としてもう少し業者やメーカーとも連携し、利用者の声を反映した福祉用具を商品化したいと個人的には思っている。 ・福祉用具自体の情報、専門性の更なる向上が必要と考えている。介護技術・介助法に加え、福祉用具の使い方の知識が必要である。スリングシートのかけ方や車いすのシーティングも含まれる。また、新商品が出たときに、リスクを早めに見つける予見・回避能力も求められる。他に、骨格や病気に関する知識、コミュニケーション力は求められるスキルである。介護保険制度についても知っておく必要がある。自身含め取り組むべき課題は山ほどあり、終わりはないと考えている。 ・これから福祉用具の業界に参入される方が喜びや感動を実感するために何ができるかを考えたい。私が福祉用具専門相談員を続けることができたのも、利用者に喜んでいただいたことや、福祉用具の利用によってできなかったことができるようになった事例を経験したからである。具体的には、経験が浅い福祉用具専門相談員に対して、気を付けるべき点や福祉用具の活用方法等を伝えることが重要である。

② 福祉用具貸与事業所・福祉用具専門相談員としての今後の課題・取組

経験年数	主な回答
5年未満	・福祉用具専門相談員と比較して、介護支援専門員や訪問系サービスの担当者等の方が、利用者と直接関わる機会が多いため、利用者について気づくことも多いだろう。福祉用具専門相談員から、福祉用具や住宅改修によってどのような環境づくりができるかということを、利用者との関りが多い職種に周知できれば、多様な視点からの意見や提案をいただけるようになり、結果として他職種連携が進み、より適切なサービスの提供が可能になるのではと考えている。 ・福祉用具貸与事業所間で競争するだけでなく、情報交換や円滑な交流が必要と考えている。貸与事業者間の交流や情報交換の場があれば理想的である。
5～10年	・福祉用具貸与のエビデンスについて「福祉用具を導入して何がどのように良くなったのか」を評価することが必要と感じている。福祉用具貸与事業所が利用者を定点観測することは難しいため、他職種から情報を提供いただきながら、チームで共通の目標を設定して取り組むことが必要と考えている。 ・利用者によって環境が異なるため、ノウハウや知見を増やすためにも社内で共有する機会があればよい。福祉用具専門相談員同士で情報共有することにより、多様な提案ができるようになるだろう。 ・社内で福祉用具専門相談員同士の勉強会を開催たり、対応力を高めるための相談をしたりしている。福祉用具貸与事業所間の連携は難しいと感じている。事業所間でも、知識の共有等ができるような機会があればとは思う。
11年以上	・モニタリングシートの内容が、福祉用具の点検のみの内容になっていないか見直したい。安全点検も重要だが、介護支援専門員に伝える情報や、判断の根拠になる情報をより詳細に記載するように心がけたい。ケアプラン・目標に対する達成度・評価ができるような内容の記載が必要である。 ・以前より福祉用具の種類も増えているため、経験年数が浅いと困ることも多く、サービスの質に差が出てしまうおそれがある。経験の浅い福祉用具専門相談員が短い期間でスキルアップするための研修等が求められている。コミュニケーションスキルや、利用者の身体状態を観察し、数多くある福祉用具から根拠・理由と共に提案する福祉用具を選定する判断力が求められている。 ・福祉用具は以前と比較して機能的にも進化しているため、最新の福祉用

	具を取扱うための技術や、提案するための知識の補填が必要と考えている。 ・多職種連携の研修というのは、利用者様にとっての利益に直結するため、何かしら連携について学べる仕組みを作るべきと思う。また、地域への福祉用具の啓蒙活動が必要と感じている。多くの方は福祉用具について知らないためである。何かあったら福祉用具を使えるということを周知していくことが求められていると考えている。 ・ケアプランを立てる段階から、福祉用具専門相談員として、本当に利用者にその福祉用具が必要なのかということまで踏み込めるようにしなければならないという危機感を持っている。また、業界全体として福祉用具貸与事業者の力の差があると感じている。向上心がある事業者もあれば、価格差やフットワークの軽さだけを売りにしている事業者もいる。後者を利用している利用者は不利益を被っていると考えられる。業界全体の底上げが必要と感じる部分である。 ・医療機関や医療職との連携について、社内外の福祉用具専門相談員含め医療的知識が求められると考える。福祉用具専門相談員の講習を受け多少勉強しているが、講習等で学んだことを更に掘り下げて学習するという点については個人の意欲やスキルが必要と感じている。 ・利用者に適した福祉用具を選定する力と、提案力が求められている。福祉用具を使うからこそ利用者の能力を引き出せているということをわかっていただき、ケアプランにも反映してもらえるようにしたい。 ・個々人の福祉用具専門相談員の経験を事業所全体で情報共有することが事業所全体の財産となる。社内研修についても、同じ科目でみんなが同じように学べるよう環境を整備し、誰が担当してもサービスの質を担保できるようにする必要がある。 ・現場での多職種連携ももちろん必要だが、多職種での研修の実施等によってより緊密な関係が築けるのではないか。福祉用具専門相談員はリハビリ職や医療関係者との連携が不可欠な職種のため、福祉用具に関する質問や相談が寄せられた際に適切な提案ができるように準備することが重要と考える。 ・福祉用具は日々進化している。徘徊感知器等も IoT を取り入れており、独居の方でもモニター越しに確認できる。そのため、福祉用具の知識に加え、PC やインターネット等の IT 関連の知識も必要となる。

③ 必要な制度や支援

経験年数	主な回答
5年未満	・福祉用具専門相談員同士の情報共有や事例検討にグループワークで取り組める研修があればよいと思う。 ・
5～10年	・貸与と販売という制度の中で目標を設定して取り組んでいるため、貸与の有効性を理解いただける取組を実施する必要がある。本人だけでなく同居家族がいる中で環境整備をするという点で、貸与の方が住宅改修よりも良い場合もあった。福祉用具貸与は国にも利用者にとって必要不可欠であるということを理解いただきたい。 ・
11年以上	・より効果的な他職種連携の実現のためにも、福祉用具のモニタリングシートの記入方法に関する研修等があれば参加したい。 ・福祉用具専門相談員のモニタリングに特化した資格が設置されることにより、利用者の安心に繋がるのではないか。 ・事業所内では研修の受講を義務づけている。更新研修の受講もふくせんとして実施されているが、未受講でも罰則等はないため、より実行力のある制度化を求めたい。更新研修等の受講を義務化することで、研修受講もしやすくなる。最近は、コロナ禍の影響でオンラインによる指定講習が開催されている。よって、オンラインで知識等の更新のための研修を受けられるようになってほしい。 ・知識やコミュニケーション能力等も含め、福祉用具専門相談員の質を向上させるための機会を充実させてほしい。

4-3．調査結果のまとめ

（1）求められている専門性

○ 利用者・家族から求められている専門性としては、福祉用具専門相談員の経験年数に関らず、利用者自身の在宅生活における住環境整備及び、家族等のニーズも踏まえた提案ということが意見として挙げられていた。

○ 介護支援専門員等の他職種から求められている専門性について、経験年数５年未満の福祉用具専門相談員からは製品知識や福祉用具に関する提案、スピーディな対応が求められているという意見が挙げられており、５～10 年の福祉用具専門相談員からは医療介護の連携や訪問系サービス等他職種のニーズ等を踏まえた提案と言う意見が挙げられていた。また、11 年以上の福祉用具専門相談員からは上記の意見に加え、ヒヤリハット等の情報から事故を未然に防ぐための提案ができるか、利用者の身体状況等の変化を見据えた提案ができるか、という今後を予測した提案力に加え、ケアプランの目標に沿って利用されているかの判断、専門相談員が考える継続・変更・中止の根拠や理由を他職種がわかる言葉で説明できるか等、根拠に基づく説明力についての意見が挙げられた。

（2）安全性の担保に向けた工夫

○ 利用者が安全に福祉用具を使用できるよう福祉用具専門相談員は納品時の説明等、利用者個々の状況に配慮し、操作方法や注意点をわかりやすく丁寧に説明すること、いつでも見えるところに注意事項を記載したシールやプレートを貼り付けるなど、安全性担保に向けた取組を実施していることがわかった。

○ また、独居の利用者や認知症の利用者については特に注意が必要との声も多く、寝室からトイレや浴室が離れている場合、寝室の場所の変更について提案することや、歩行器の出し入れを安全に実施していただくため、玄関の荷物を移動してもらい動線を確保する、注意事項等は初回導入時に限らず都度説明する、安心して使っていただけるようになるまでは福祉用具を置いて帰らないなど、安全に利用していただくための様々な取組が把握できた。

○ さらに、利用者本人へ注意事項等を説明するだけでなく、ご家族や介護支援専門員、訪問サービスの事業所職員等にも注意いただけるよう声掛けを行うなど、他職種等も巻き込んで安全性担保に向けた取組を実施していた。

（3）福祉用具専門相談員に必要な取組

○ 福祉用具専門相談員の経験年数によらず福祉用具の新製品に関する商品情報の把握と利用者への提案について、個人としての課題として挙げている福祉用具専門相談員が多かった。また、11 年以上の福祉用具専門相談員からは見守り支援機器等 IoT を取り入れた機器の普及状況も踏まえ、福祉用具の知識に加え、PC やイン

ターネット等の IT 関連の知識も必要となるとの意見もあった。

○　商品知識以外には、医療と介護の連携等も踏まえた医療系の知識の習得や、利用者、他職種等とのコミュニケーション能力の習得も必要であるとの意見があり、また、他職種連携の重要性も多くの福祉用具専門相談員が認識しており、他職種との研修会の実施や、福祉用具に関する商品情報やリスク等の情報共有を目的とした福祉用具貸与事業所同士の連携も希望する声もあった。

○　さらに、福祉用具専門相談員の更なる質の向上に向けて、現在義務化されていない福祉用具専門相談員の更新研修受講の義務化や、モニタリングに特化した福祉用具専門相談員の資格の創設など、知識やコミュニケーション能力等も含め、福祉用具専門相談員の質を向上させるための機会を充実させてほしいという要望や、現状の介護保険制度における福祉用具貸与・特定福祉用具販売等に関する意見も挙げられ、日常的に多様なニーズを抱える利用者と関わっているからこその課題認識があるということが把握できた。

５．安全利用に係る同一商品の交換頻度実態調査

５-１．調査概要

（１）調査の目的

福祉用具貸与におけるモニタリングは、福祉用具の貸与開始から中止・回収に至る間に福祉用具専門相談員と関係する他職種によって利用状況を把握する行為であり、利用者の状態像の変化等を確認し、その際に得られた情報を評価し、継続、追加、交換、中止等の判断を行っている。

これまでに、介護保険総合データベースを用いてTAISコードに基づく福祉用具の種目別平均貸与期間（連続貸与期間）についての調査は実施されてきたが、同一商品・同一TAISコードの商品への交換実態については、各福祉用具貸与事業所内で管理されている情報であることから把握することができなかった。本調査では、福祉用具専門相談員が実施しているモニタリングを通じ、利用者の安全を確保するために利用者宅でのメンテナンスだけではなく、同一商品への交換を行い、衛生面の確保や適時・適切な利用の確保を行っている実態を把握し、介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目の在り方について検討するための基礎資料を収集することを目的とし、福祉用具の貸与開始から同一商品・同一TAISコードの商品への交換に至った利用者ごとの貸与履歴（商品の入出庫履歴）を収集し、福祉用具サービスにおける交換件数、要介護度ごとの交換割合、利用者数、交換までの貸与月数、交換理由等の集計を行った。

（２）調査対象

当協会の理事会社（福祉用具貸与事業者）7事業者

（３）データ収集方法

メール等によりExcelデータ、またはCSVデータを事務局宛てに送付

（４）データ収集期間

令和３年８月２日（月）～令和３年８月31日（火）

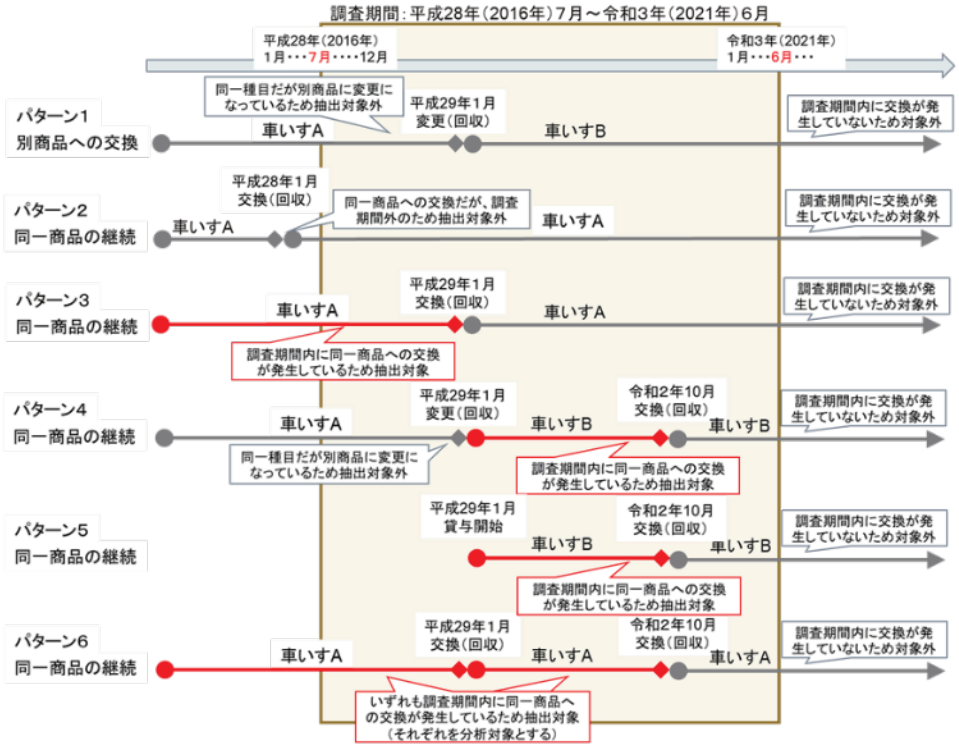
（５）データ抽出の条件及びデータ内容

主な調査項目は以下のとおり。データの選定条件、およびデータ内容については、図表 112～図表 115 のとおりイメージを付した。

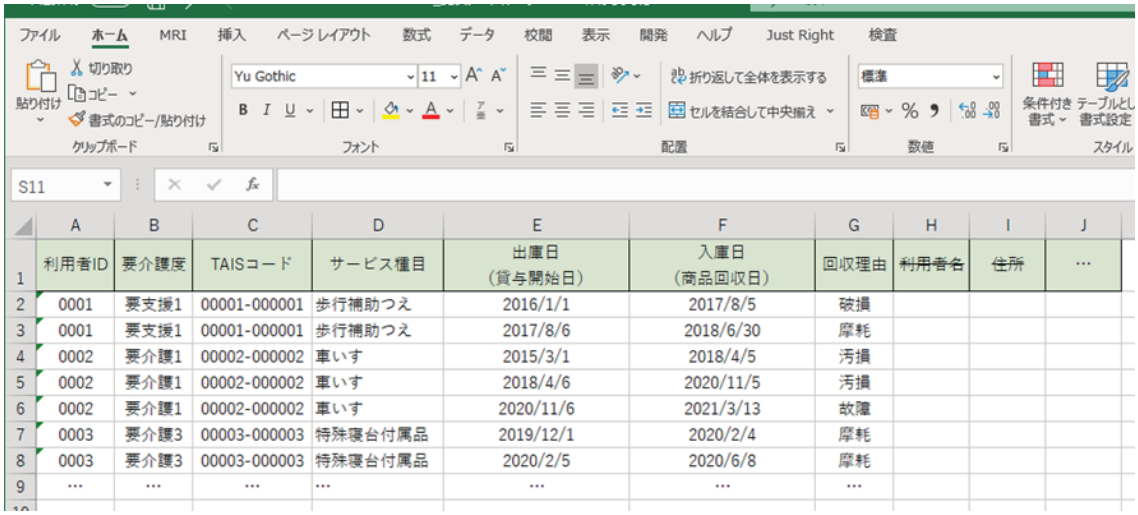
図表 112 主な調査項目

		調査項目
データの選定条件	期間	平成 28 年（2016 年） 7 月～ 令和 3 年（2021 年） 6 月（過去 5 年間）
	条件	上記期間内に**同一商品（同一 TAIS コードの商品）**への交換が行われた福祉用具貸与品目に関連するデータ。 ※身体状況の変化により同一種目の別商品や別の種目への交換や、貸与中止により回収された商品データは除外。
データ内容	必須項目	・ 利用者 ID ・ 要介護度 ・ TAIS コード ・ 福祉用具種目 ・ 出庫日（貸与開始日） ・ 入庫日（商品回収日）
	記録がある場合の回収項目	・ 商品回収理由 ・ 商品交換時の要介護度 ・ 対象期間の要介護度変更回数

図表 113 データ抽出条件のイメージ

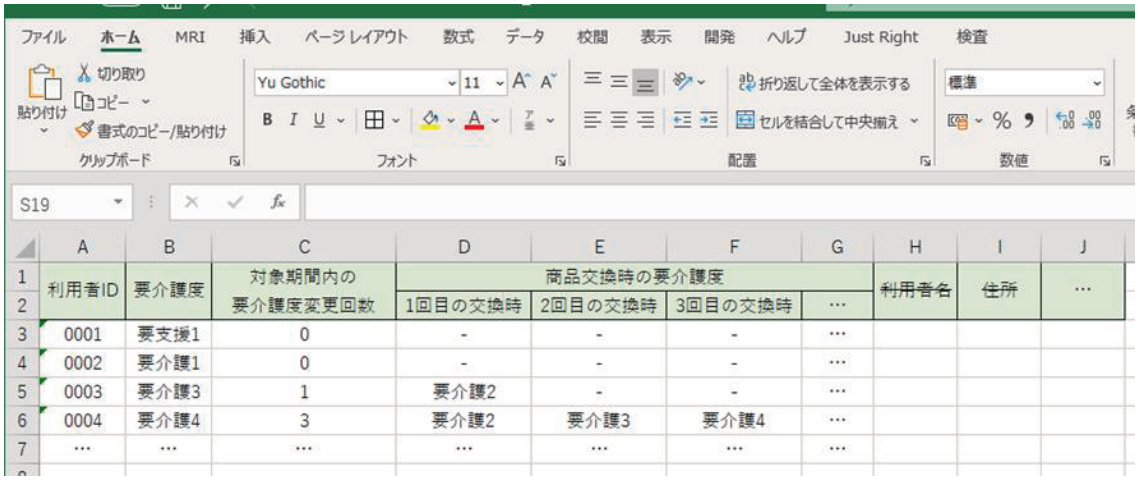


図表 114 調査項目のイメージ（必須項目）



	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	利用者ID	要介護度	TAISコード	サービス種目	出庫日（貸与開始日）	入庫日（商品回収日）	回収理由	利用者名	住所	…
2	0001	要支援1	00001-000001	歩行補助つえ	2016/1/1	2017/8/5	破損			
3	0001	要支援1	00001-000001	歩行補助つえ	2017/8/6	2018/6/30	摩耗			
4	0002	要介護1	00002-000002	車いす	2015/3/1	2018/4/5	汚損			
5	0002	要介護1	00002-000002	車いす	2018/4/6	2020/11/5	汚損			
6	0002	要介護1	00002-000002	車いす	2020/11/6	2021/3/13	故障			
7	0003	要介護3	00003-000003	特殊寝台付属品	2019/12/1	2020/2/4	摩耗			
8	0003	要介護3	00003-000003	特殊寝台付属品	2020/2/5	2020/6/8	摩耗			
9	…	…	…	…	…	…	…			

図表 115 調査項目のイメージ（記録がある場合の回収項目）



	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	利用者ID	要介護度	対象期間内の要介護度変更回数	商品交換時の要介護度				利用者名	住所	…
2				1回目の交換時	2回目の交換時	3回目の交換時	…			
3	0001	要支援1	0	-	-	-	…			
4	0002	要介護1	0	-	-	-	…			
5	0003	要介護3	1	要介護2	-	-	…			
6	0004	要介護4	3	要介護2	要介護3	要介護4	…			
7	…	…	…	…	…	…	…			

なお、本業務では同一 TAIS コードの商品への交換発生件数に焦点を当てて分析を行ったが、その前段として、全貸与実績件数や同一種目（同一 TAIS に限らない）への交換件数の規模を把握するため、下記のとおり、データ種別ごとの件数を抽出し、割合を算出した。ただし、集計作業の都合上、対象期間を 2020 年７月～2021 年６月の１年間とし、事業者１社のみの値を用いた。

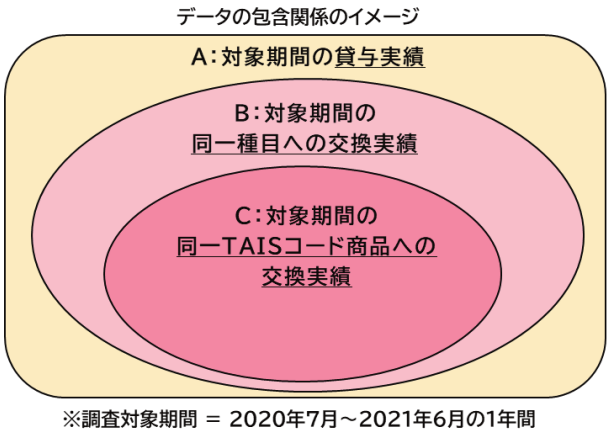
データ種別については図表 116 のとおり定義し、データの包含関係については図表 117 のとおりイメージを付した。

データ間の割合については図表 118 のとおりまとめた。このことから、対象期間における同一 TAIS コード商品への交換件数は、全貸与件数に対しては７%程度、同一種目の商品への交換件数に対しては 59%程度を占めることがわかる。

図表 116 データの種別と定義

データの種別	定義	件数
A：貸与実績	対象期間における、交換の有無を問わない全貸与契約件数	36,462
B：A のうち、同一種目への交換実績	対象期間における、同一 TAIS コード商品であるかを問わない同一種目の商品への交換件数	4,544
C：B のうち、同一 TAIS コード商品への交換実績	対象期間における、同一 TAIS コードの商品への交換件数（本業務で分析対象とするデータ）	2,662

図表 117 データの包含関係のイメージ



図表 118 データの割合

データの計算式	割合
B/A	12.5%
C/A	7.3%
C/B	58.6%

5-2．データ分析の方法・結果の見方

（1）分析の手法

各事業者より回収したデータに対し、下記のとおり、分析に係る整形処理を施した。

- **必須項目の欠損データ、調査対象期間外のデータ、重複データの除外**
- **表記ゆれの統一**
- **その他、貸与開始日と終了日の逆転等、不適当なデータの除外**

これらの処理を施した後、各データに対し、入庫日（商品回収日）から出庫日（貸与開始日）を引くことで、貸与開始から交換に至るまでの貸与日数を算出し、さらにその貸与日数を 30 で除して貸与月数へ換算した。なお、貸与月数への換算は小数点以下切り上げとした。また、貸与月数が 0.5 か月以下（貸与日数が 15 日以下）のデータは、非選定等の理由により貸与の実態がないものと判断し、分析対象から除外した。

上記の分析手法におけるデータの呼称、およびデータ数について、図表 119、図表 120 にまとめた。なお、本分析では各事業者から回収したデータを統合（以下、「統合データ」と記載する。）して分析に用いているが、必須項目（貸与開始日）の欠損が大きい事業者 1 社については、集計結果の偏りを避けるため、統合データから除外した。

図表 120 の太枠内のデータが、本分析における分析対象である。

図表 119 データの種別と定義

用語	定義
回収データ	各事業者より回収したデータ。
有効データ	回収データに対し、分析に係る整形処理を施したデータ。
分析対象データ※	有効データに対し、貸与月数が 15 日以下のデータを除外したデータ。

図表 120 データ数

項目	統合データ（6 社）	個別データ※1（1 社）
回収データ数	223,990※2	25,993
回収データにおける利用者数	106,634	12,792
有効データ数	222,946 （回収データ比：99.5%）	8,793 （回収データ比：33.8%）
分析対象データ数 （貸与月数 0.5 以下を除外）	207,148 （回収データ比：92.4%）	8,492 （回収データ比：32.7%）
分析対象データにおける利用者数	99,911 （回収データ比：93.7%）	4,203 （回収データ比：32.9%）

※1 必須項目の欠損の多い事業者については、運用システムの都合上、調査対象期間以前の福祉用具の貸与開始日の抽出が困難であることが要因であった。

※2 統合データの 6 事業者のうち 1 事業者については、商品交換後の継続利用、または利用終了の記録も含めたデータの提出であったため、不要なデータを削除する処理を行い、他事業者のデータと条件を揃えた。

本分析における集計項目、および分析の概要は図表 121 に示すとおりである。

集計は、分析対象データに対し図表 122 のとおり福祉用具の種目、および要介護度別にデータを区分して行った。また、福祉用具の種目のうち、付属品（車いす付属品、特殊寝台付属品)、および手すりについては、用途に合わせてさらに図表 123 のとおり区分した。交換理由については、回収データに交換理由の記載があった事業者 1 社のみのデータを用いた。

貸与月数の最頻値については、最も交換が多く発生する貸与月数を明らかにするという観点から集計を行ったが、外れ値（極端に大きな値を取るデータ）による影響を除外できる点に利点がある一方、サンプル数が不十分であったり、交換件数が同数のデータが複数存在すると最頻値が定義できない等、指標として不適切な場合があるため、視覚的な判断ができるよう、貸与月数を基準に交換発生件数の分布を示すグラフを作成した。なお、グラフは、煩雑さを避け、要介護度に合わせた変化が可視化されるよう、軽度（要支援 1～要介護 1)、中等度（要介護 2，3)、重度（要介護 4，5）の 3 区分で作成した。

図表 121 集計項目とその分析の概要

形式	集計項目名	分析の概要
クロス集計表	交換件数、要介護度別の交換件数の割合	同一 TAIS コード商品への交換発生件数、および交換件数。また、全体に対し各区分の交換件数が占める割合の分布の集計。
	利用者数	福祉用具の種目別の利用者数の集計。
	貸与月数の最頻値	交換までの貸与月数のうち、最も多く集計された月数。
	交換理由※	交換時の交換理由の集計。
グラフ	交換件数と貸与月数のグラフ	交換件数等を、交換発生までの貸与月数を横軸としたヒストグラムとして可視化。なお、要介護度に合わせた変化が読み取れるよう、軽度（要支援 1～要介護 1)、中等度（要介護 2，3)、重度（要介護 4，5）の 3 区分で作成した。

※回収データに交換理由の記載があった事業者 1 社のデータを用いた。

図表 122 集計の区分

福祉用具の種目区分（13 区分）	要介護度区分（7 区分、3 区分）	
車いす	要支援 1	軽度（要支援 1～要介護 1）
車いす付属品※	要支援 2	
特殊寝台	要介護 1	
特殊寝台付属品※	要介護 2	中等度（要介護 2，3）
床ずれ防止用具	要介護 3	
体位変換器	要介護 4	重度（要介護 4，5）
手すり※	要介護 5	
スロープ		
歩行器		
歩行補助つえ		
徘徊感知機器		
移動用リフト		
自動排泄処理装置		

※に示した種目は図表 123 のとおり、さらに用途に合わせて分類した。

図表 123 付属品、手すりの用途による区分※

分類対象（3 種目）	区分
車いす付属品	シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッション
	その他の車いす用品
	褥瘡予防クッション
	トレイ・車いす用テーブル
	バッテリ・充電器
	ブレーキ
	駆動ユニット
	シート、シートクッション、外転防止ブロックシート
	自走式階段昇降機
	背もたれ、背クッション、背あて
特殊寝台付属品	マットレス
	ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手すり
	ベッド用テーブル
	電動ギャッチベッド
	スライディングボード・スライディングマット
	ベッド延長装置
	簡易リフト
	脚延長装置
	作業用テーブル
	その他ベッド
	褥瘡予防マットレス及びカバー
手すり	床置き式起き上がり用手すり
	握りバー、握り
	手すり、支持用手すり
	トイレ用簡易手すり（背もたれ付きを含む）
	平行棒・立位保持具

※公益社団法人 テクノエイド協会の分類コード（CCTA95）の区分を使用

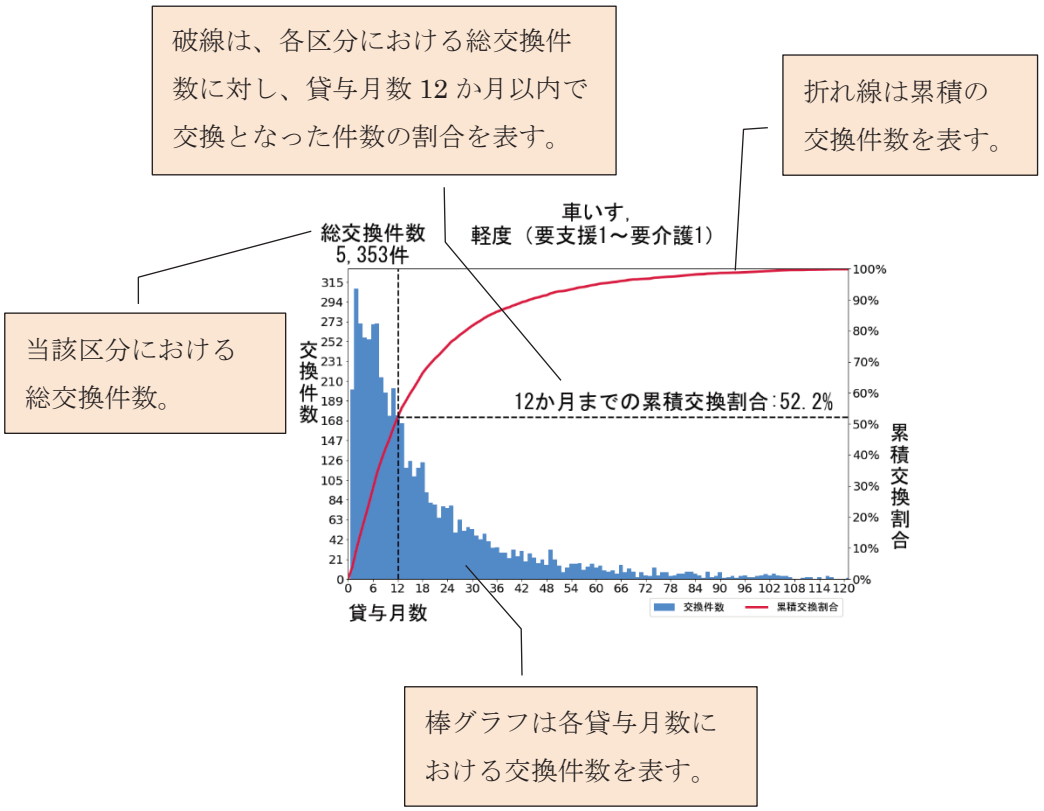
（２）結果の見方

図表 121 の集計項目の集計結果を各区分のクロス表として整理した。

グラフについては、煩雑さを避け、要介護度に合わせた変化が読み取れるよう、福祉用具の種目ごとに軽度（要支援 1～要介護 1）、中等度（要介護 2，3）、重度（要介護 4，5）の 3 区分とし、横軸に貸与月数（貸与開始から交換回収までの月数）を取り、左縦軸に交換件数、右縦軸に累積交換割合を記載した 2 軸グラフとして作成した。棒グラフは各貸与月数における交換件数、折れ線グラフは累積交換割合を示し、グラフ中の破線は、各区分における総交換件数に対し、貸与月数 12 か月以内で交換となった件数の割合を示す。また、左上に各要介護度区分の総交換件数を記載した。

なお、120 か月以上の貸与月数の交換は小数であったため、グラフは貸与月数 120 か月までを表示している。

【グラフの凡例】



5-3．データ分析結果

（1）交換件数、要介護度別の交換件数の割合

図表 124～図表 127 のとおり、各区分ごとの交換件数、要介護度別の交換件数の割合を整理した。なお、要介護度別の交換件数の割合とは、福祉用具の種目ごとの総交換件数に対する要介護度別の交換件数の占める割合である。例えば、車いすの総交換件数は 48,267 件であるが、うち要支援 1 は 564 件のため、564÷48,267 = 1.2%として求めた。いずれの要介護度で交換が多いかの指標となり得る。

図表 124 交換件数、および要介護度（7区分）別の交換件数の割合

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
車いす	564 (1.2%)※	1,982 (4.1%)	2,807 (5.8%)	9,886 (20.5%)	10,603 (22.0%)	12,250 (25.4%)	10,175 (21.1%)	48,267 (100%)
車いす付属品	34 (0.3%)	245 (2.0%)	537 (4.3%)	2,002 (16.2%)	2,656 (21.4%)	3,596 (29.0%)	3,325 (26.8%)	12,395 (100%)
特殊寝台	42 (0.6%)	126 (1.8%)	243 (3.4%)	1,377 (19.2%)	1,179 (16.4%)	1,780 (24.8%)	2,431 (33.9%)	7,178 (100%)
特殊寝台付属品	504 (1.1%)	1,929 (4.1%)	3,351 (7.1%)	16,438 (34.9%)	12,049 (25.6%)	8,449 (17.9%)	4,419 (9.4%)	47,139 (100%)
床ずれ防止用具	23 (0.2%)	151 (1.3%)	321 (2.8%)	1,471 (12.8%)	1,709 (14.9%)	3,037 (26.4%)	4,778 (41.6%)	11,490 (100%)
体位変換器	1 (0.1%)	12 (0.7%)	16 (0.9%)	96 (5.6%)	110 (6.4%)	379 (22.1%)	1,101 (64.2%)	1,715 (100%)
手すり	968 (7.9%)	2,077 (17.0%)	2,707 (22.1%)	3,200 (26.2%)	1,964 (16.1%)	972 (8.0%)	337 (2.8%)	12,225 (100%)
スロープ	12 (0.5%)	79 (3.5%)	118 (5.2%)	344 (15.1%)	422 (18.5%)	644 (28.3%)	656 (28.8%)	2,275 (100%)
歩行器	4,569 (9.6%)	10,745 (22.6%)	10,756 (22.6%)	12,632 (26.6%)	5,905 (12.4%)	2,421 (5.1%)	528 (1.1%)	47,556 (100%)
歩行補助つえ	947 (8.1%)	2,508 (21.5%)	2,257 (19.4%)	3,436 (29.5%)	1,656 (14.2%)	668 (5.7%)	180 (1.5%)	11,652 (100%)
徘徊感知機器	0 (0.0%)	0 (0.0%)	81 (3.9%)	327 (15.8%)	682 (32.9%)	706 (34.1%)	277 (13.4%)	2,073 (100%)
移動用リフト	38 (1.3%)	150 (5.0%)	187 (6.2%)	727 (24.2%)	628 (20.9%)	610 (20.3%)	664 (22.1%)	3,004 (100%)
自動排泄処理装置	1 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (1.1%)	16 (8.9%)	34 (19.0%)	53 (29.6%)	73 (40.8%)	179 (100%)
計	7,703 (4.1%)	20,004 (11.6%)	23,383 (10.0%)	51,952 (27.6%)	39,597 (18.6%)	35,565 (14.4%)	28,944 (13.7%)	207,148 (100%)

図表 125 交換件数、および要介護度（３区分）別の交換件数の割合

	軽度 （要支援 1～ 要介護 1）	中等度 （要介護 2, 3）	重度 （要介護 4, 5）	計
車いす	5,353 (11.1%)	20,489 (42.4%)	22,425 (46.5%)	48,267 (100%)
車いす付属品	816 (6.6%)	4,658 (37.6%)	6,921 (55.8%)	12,395 (100%)
特殊寝台	411 (5.7%)	2,556 (35.6%)	4,211 (58.7%)	7,178 (100%)
特殊寝台付属品	5,784 (12.3%)	28,487 (60.4%)	12,868 (27.3%)	47,139 (100%)
床ずれ防止用具	495 (4.3%)	3,180 (27.7%)	7,815 (68.0%)	11,490 (100%)
体位変換器	29 (1.7%)	206 (12.0%)	1,480 (86.3%)	1,715 (100%)
手すり	5,752 (47.1%)	5,164 (42.2%)	1,309 (10.7%)	12,225 (100%)
スロープ	209 (9.2%)	766 (33.7%)	1,300 (57.1%)	2,275 (100%)
歩行器	26,070 (54.8%)	18,537 (39.0%)	2,949 (6.2%)	47,556 (100%)
歩行補助つえ	5,712 (49.0%)	5,092 (43.7%)	848 (7.3%)	11,652 (100%)
徘徊感知機器	81 (3.9%)	1,009 (48.7%)	983 (47.4%)	2,073 (100%)
移動用リフト	375 (12.5%)	1,355 (45.1%)	1,274 (42.4%)	3,004 (100%)
自動排泄処理装置	3 (1.7%)	50 (27.9%)	126 (70.4%)	179 (100%)
計	51,090 (24.7%)	91,549 (44.2%)	64,509 (31.1%)	207,148 （100%）

図表 126 交換件数（付属品、手すりの小分類）

		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
車いす付属品	シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッション	13	131	362	1,423	2,030	2,761	2,473	9,193
	その他の車いす用品	9	40	49	84	70	114	202	568
	褥瘡予防クッション	3	23	60	267	317	463	380	1,513
	トレイ・車いす用テーブル	0	0	0	1	1	11	11	24
	バッテリ・充電器	0	5	1	11	3	1	4	25
	ブレーキ	4	19	34	93	136	85	59	430
	駆動ユニット	3	20	18	81	28	13	14	177
	シート、シートクッション、外転防止ブロックシート	0	7	13	33	66	107	109	335
	自走式階段昇降機	0	0	0	3	5	21	41	70
	背もたれ、背クッション、背あて	0	0	0	0	0	1	2	3
特殊寝台付属品	マットレス	492	1,837	3,136	15,033	10,681	6,942	3,044	41,165
	ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手すり	9	50	126	826	815	879	704	3,409
	ベッド用テーブル	1	4	24	143	159	284	348	963
	電動ギャッチベッド	0	0	0	5	3	9	37	54
	スライディングボード・スライディングマット	0	0	0	6	28	35	29	98
	ベッド延長装置	0	0	1	1	2	3	3	10
	簡易リフト	0	0	0	0	3	1	4	8
	脚延長装置	0	0	0	2	3	3	5	13
	作業用テーブル	0	0	1	6	12	20	18	57
	その他ベッド	0	0	0	0	3	0	8	11
	褥瘡予防マットレス及びカバー	0	22	16	104	98	104	66	410
手すり	床置き式起き上がり用手すり	417	915	1,124	1,348	825	370	109	5,108
	握りバー、握り	78	206	377	549	452	278	119	2,059
	手すり、支持用手すり	312	586	725	815	369	182	44	3,033
	トイレ用簡易手すり（背もたれ付きを含む）	84	187	261	303	220	103	47	1,205
	平行棒・立位保持具	0	0	4	3	3	3	6	19
計		1,425	4,052	6,332	21,140	16,332	12,793	7,886	69,960

図表 127 要介護度（７区分）別の交換件数の割合（付属品、手すりの小分類）

		要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
車いす付属品	シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッション	0.1%	1.4%	3.9%	15.5%	22.1%	30.0%	26.9%
	その他の車いす用品	1.6%	7.0%	8.6%	14.8%	12.3%	20.1%	35.6%
	褥瘡予防クッション	0.2%	1.5%	4.0%	17.6%	21.0%	30.6%	25.1%
	トレイ・車いす用テーブル	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	4.2%	45.8%	45.8%
	バッテリ・充電器	0.0%	20.0%	4.0%	44.0%	12.0%	4.0%	16.0%
	ブレーキ	0.9%	4.4%	7.9%	21.6%	31.6%	19.8%	13.7%
	駆動ユニット	1.7%	11.3%	10.2%	45.8%	15.8%	7.3%	7.9%
	シート、シートクッション、外転防止ブロックシート	0.0%	2.1%	3.9%	9.9%	19.7%	31.9%	32.5%
	自走式階段昇降機	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	7.1%	30.0%	58.6%
	背もたれ、背クッション、背あて	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%
特殊寝台付属品	マットレス	1.2%	4.5%	7.6%	36.5%	25.9%	16.9%	7.4%
	ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手すり	0.3%	1.5%	3.7%	24.2%	23.9%	25.8%	20.7%
	ベッド用テーブル	0.1%	0.4%	2.5%	14.8%	16.5%	29.5%	36.1%
	電動ギャッチベッド	0.0%	0.0%	0.0%	9.3%	5.6%	16.7%	68.5%
	スライディングボード・スライディングマット	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	28.6%	35.7%	29.6%
	ベッド延長装置	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	20.0%	30.0%	30.0%
	簡易リフト	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%	12.5%	50.0%
	脚延長装置	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%	23.1%	23.1%	38.5%
	作業用テーブル	0.0%	0.0%	1.8%	10.5%	21.1%	35.1%	31.6%
	その他ベッド	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%	0.0%	72.7%
	褥瘡予防マットレス及びカバー	0.0%	5.4%	3.9%	25.4%	23.9%	25.4%	16.1%
手すり	床置き式起き上がり用手すり	8.2%	17.9%	22.0%	26.4%	16.2%	7.2%	2.1%
	握りバー、握り	3.8%	10.0%	18.3%	26.7%	22.0%	13.5%	5.8%
	手すり、支持用手すり	10.3%	19.3%	23.9%	26.9%	12.2%	6.0%	1.5%
	トイレ用簡易手すり（背もたれ付きを含む）	7.0%	15.5%	21.7%	25.1%	18.3%	8.5%	3.9%
	平行棒・立位保持具	0.0%	0.0%	21.1%	15.8%	15.8%	15.8%	31.6%

（２）利用者数

図表 128、および図表 129 のとおり、利用者数を集計した。なお、利用者によっては分析対象期間中に要介護度が変化し、複数の要介護度で重複して集計する場合があるため、本分析では福祉用具の種目別の集計とした。

図表 128 福祉用具の種目別の利用者数

	利用者数
車いす	28,968
車いす付属品	7,124
特殊寝台	6,204
特殊寝台付属品	27,319
床ずれ防止用具	7,466
体位変換器	995
手すり	9,768
スロープ	1,674
歩行器	30,013
歩行補助つえ	6,847
徘徊感知機器	1,371
移動用リフト	1,945
自動排泄処理装置	74
計	99,911※

※ 統合データ全体の利用者数。同一の利用者が複数の福祉用具を利用している場合があるため、福祉用具の種目別の利用者数の和とは必ずしも一致しない。

図表 129 福祉用具の種目別の利用者数（付属品、手すりの小分類）

		利用者数
車いす付属品	シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッション	5,404
	その他の車いす用品	404
	褥瘡予防クッション	961
	トレイ・車いす用テーブル	23
	バッテリ・充電器	18
	ブレーキ	187
	駆動ユニット	94
	シート、シートクッション、外転防止ブロックシート	335
	自走式階段昇降機	44
	背もたれ、背クッション、背あて	3
特殊寝台付属品	マットレス	24,540
	ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手すり	2,696
	ベッド用テーブル	865
	電動ギャッチベッド	45
	スライディングボード・スライディングマット	79
	ベッド延長装置	7
	簡易リフト	8
	脚延長装置	13
	作業用テーブル	52
	その他ベッド	10
	褥瘡予防マットレス及びカバー	199
手すり	床置き式起き上がり用手すり	4,232
	握りバー、握り	1,500
	手すり、支持用手すり	2,818
	トイレ用簡易手すり（背もたれ付きを含む）	1,132
	平行棒・立位保持具	14

（３）貸与月数の最頻値

交換発生までの貸与月数のうち、最も多く集計された貸与月数（最頻値）を図表 130～図表 132 のとおり整理した。交換件数が 0 件の区分は最頻値を定義できないため、「-」と表記した。

なお、交換件数がほぼ同程度の貸与月数が複数存在する場合、最頻値のみでの全体の傾向の判断は不適切な場合があるため、（４）に示したグラフと合わせて考慮する必要がある[1]。

図表 130 貸与月数の最頻値（要介護度７区分）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	全体
車いす	7	2	2	2	2	2	2	2
車いす付属品	6	5	7	7	3	3	2	3
特殊寝台	2	1	1	2	2	1	2	2
特殊寝台付属品	7	7	7	7	7	7	7	7
床ずれ防止用具	7	6	6	7	7	7	6	7
体位変換器	17	8	3	3	2	2	2	2
手すり	20	19	19	20	22	4	2	19
スロープ	1	2	4	2	9	7	6	7
歩行器	7	6	7	7	7	2	2	7
歩行補助つえ	7	7	6	7	7	7	2	7
徘徊感知機器	-※	-	1	2	2	2	2	2
移動用リフト	1	3	4	2	2	3	2	2
自動排泄処理装置	11	-	14	2	5	4	4	4

※交換件数が 0 であるものについては、「-」と表示。

[1] 例えば、「①貸与月数 2 か月、交換件数 10 件」、「②貸与月数 6 か月、交換件数 9 件」といったサービス種目が存在したとき、①が最頻値となるが、1 件の差で②も最頻値となり得たデータであり、ただちにこの福祉用具の貸与月数は総じて短いという判断はできない。

図表 131 貸与月数の最頻値（要介護度３区分）

	軽度（要支援 1～要介護 1）	中等度（要介護 2, 3）	重度（要介護 4, 5）	全体
車いす	2	2	2	2
車いす付属品	7	3	2	3
特殊寝台	1	2	2	2
特殊寝台付属品	7	7	7	7
床ずれ防止用具	6	7	7	7
体位変換器	3	2	2	2
手すり	19	22	4	19
スロープ	2	8	7	7
歩行器	6	7	2	7
歩行補助つえ	7	7	6	7
徘徊感知機器	1	2	2	2
移動用リフト	3	2	2	2
自動排泄処理装置	11	2	4	4

図表 132 貸与月数の最頻値（付属品、手すりの小分類）

		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	全体
車いす付属品	シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッション	6	7	7	6	4	3	2	3
	その他の車いす用品	9	5	49	7	3	2	11	1
	褥瘡予防クッション	11	10	3	7	6	4	2	7
	トレイ・車いす用テーブル	-	-	-	4	35	3	50	3
	バッテリ・充電器	-	2	50	4	8	78	1	9
	ブレーキ	14	4	12	13	3	7	5	3
	駆動ユニット	6	3	1	2	2	10	1	2
	シート、シートクッション、外転防止ブロックシート	-	8	8	4	6	7	4	4
	自走式階段昇降機	-	-	-	1	7	7	1	2
	背もたれ、背クッション、背あて	-	-	-	-	-	35	11	-※
特殊寝台付属品	マットレス	7	7	7	7	7	7	7	7
	ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手す	1	8	7	2	2	7	2	2
	ベッド用テーブル	5	2	2	1	2	2	2	2
	電動ギャッチベッド	-	-	-	11	4	16	8	41
	スライディングボード・スライディングマット	-	-	-	2	1	28	2	28
	ベッド延長装置	-	-	73	8	60	12	20	60
	簡易リフト	-	-	-	-	1	2	1	1
	脚延長装置	-	-	-	77	2	7	2	26
	作業用テーブル	-	-	30	3	4	3	26	3
	その他ベッド	-	-	-	-	1	-	4	4
	褥瘡予防マットレス及びカバー	-	6	16	6	7	7	6	7
手すり	床置き式起き上がり用手すり	19	19	19	20	22	22	27	22
	握りバー、握り	1	4	4	4	4	4	2	4
	手すり、支持用手すり	21	19	19	23	22	19	23	18
	トイレ用簡易手すり（背もたれ付きを含む）	48	12	13	33	6	13	3	13
	平行棒・立位保持具	-	-	3	2	25	10	39	3

※すべての交換件数が等しいため、最頻値を定義できなかった。

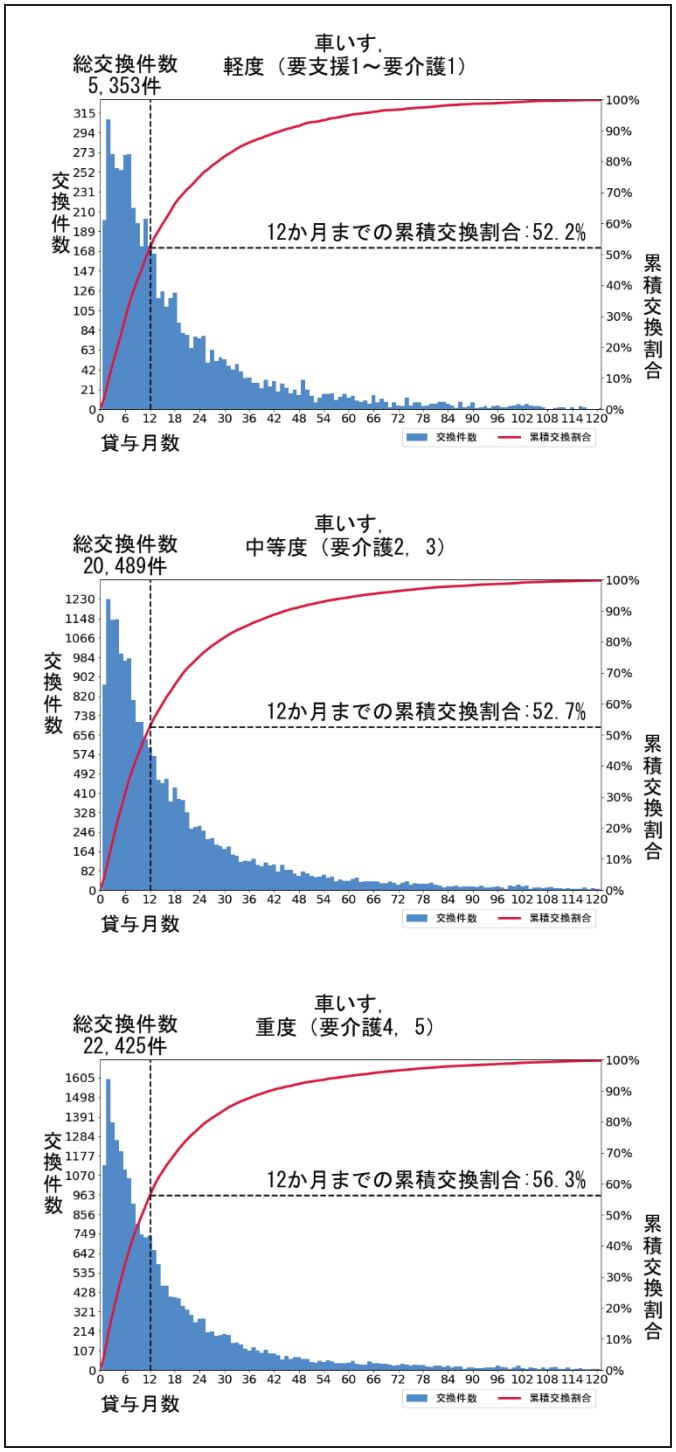
（4）交換件数と貸与月数のグラフ

図表 133～図表 145 のとおり、福祉用具の種目別のグラフを示す。煩雑さを避け、要介護度に合わせた変化が読み取れるよう、福祉用具の種目ごとに軽度（要支援 1～要介護 1)、中等度（要介護 2，3)、重度（要介護 4，5）の 3 区分で作成した。

なお、付属品、手すりの小分類のグラフについては、参考資料とした。

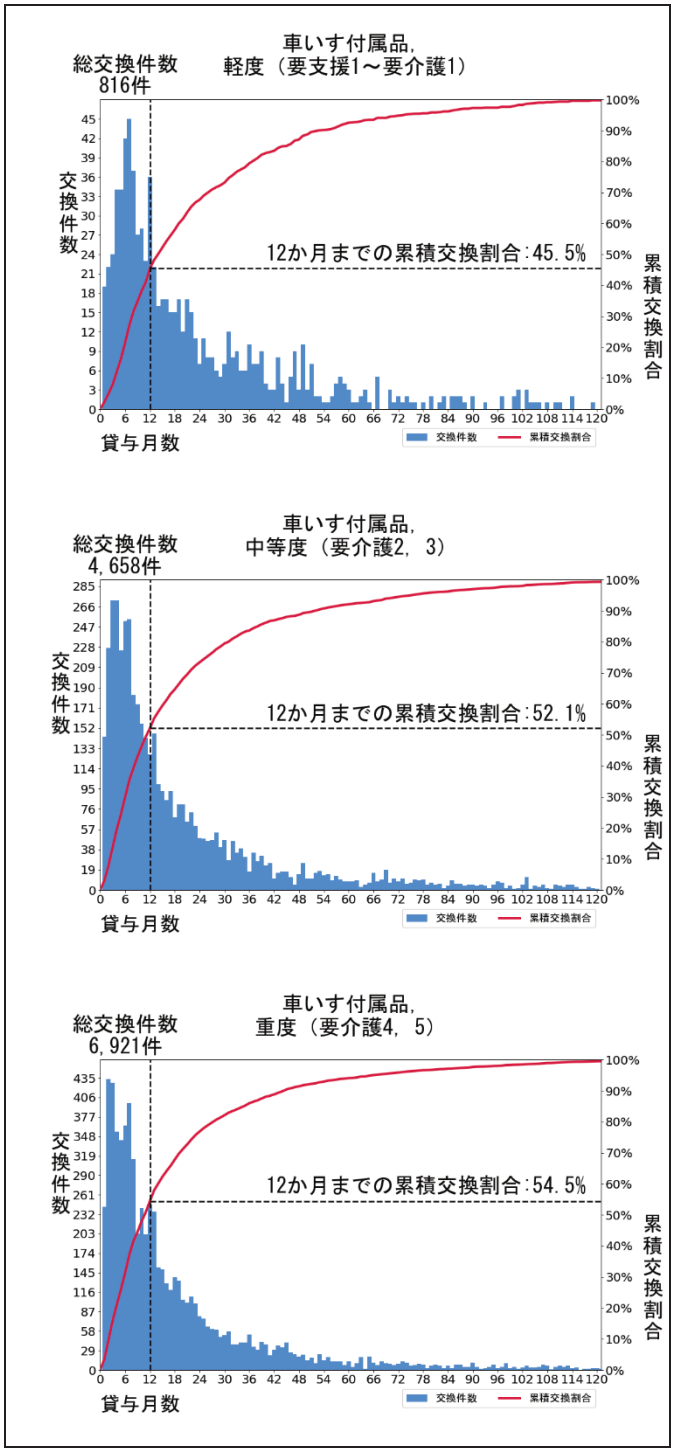
図表 133

車いすの要介護度別交換件数の分布のグラフ



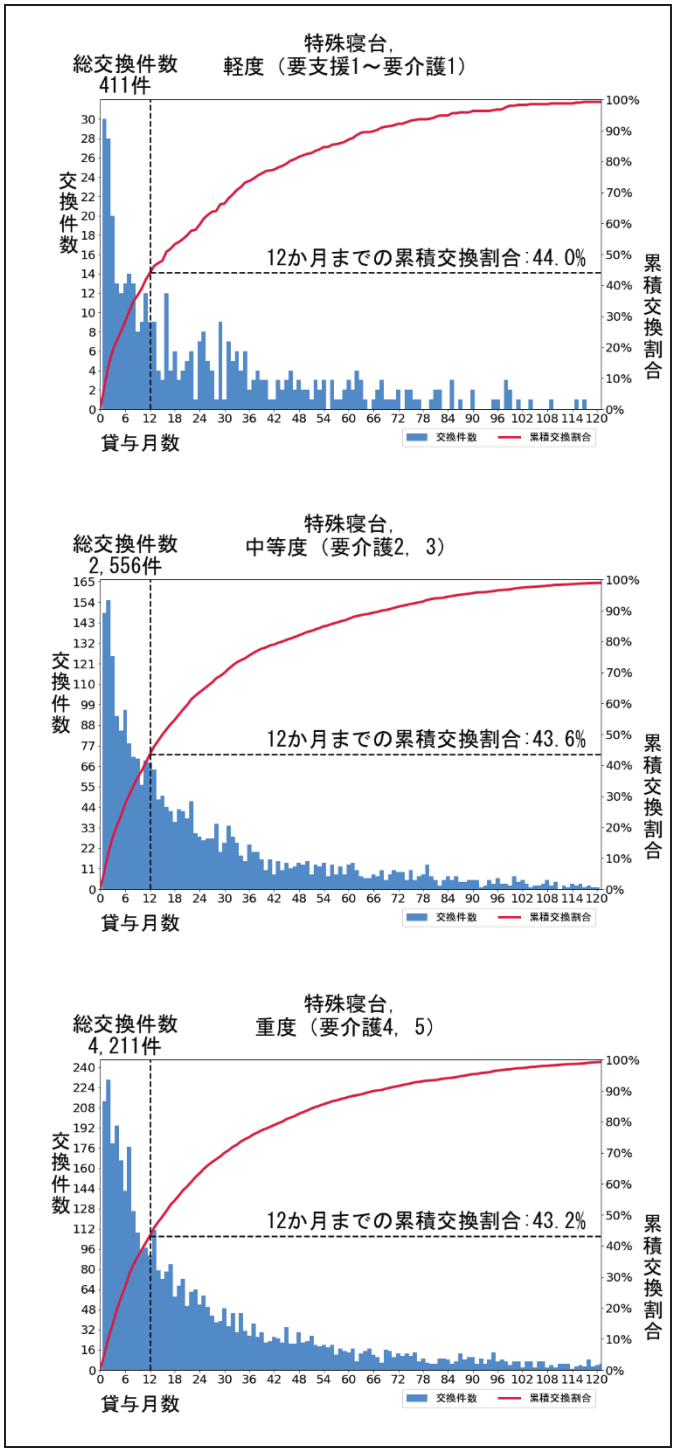
図表 134

車いす付属品の要介護度別交換件数の分布のグラフ



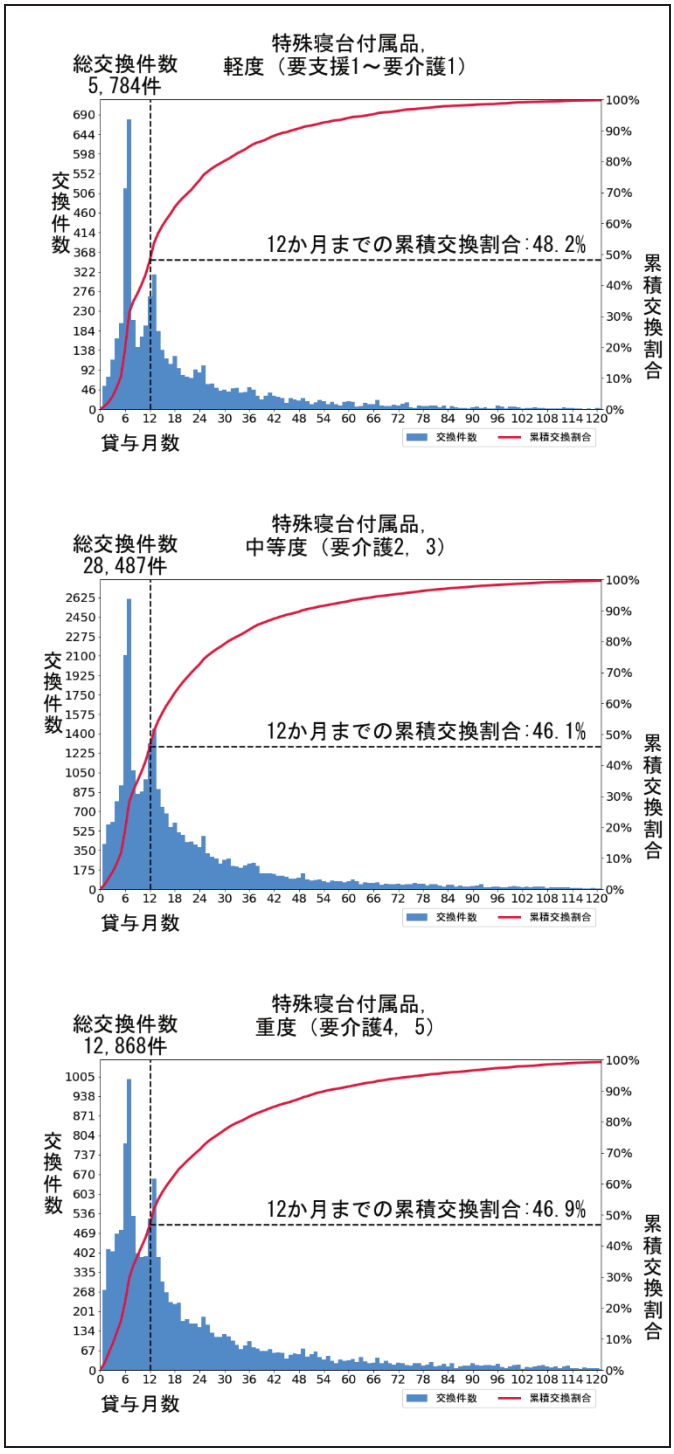
図表 135

特殊寝台の要介護度別交換件数の分布のグラフ



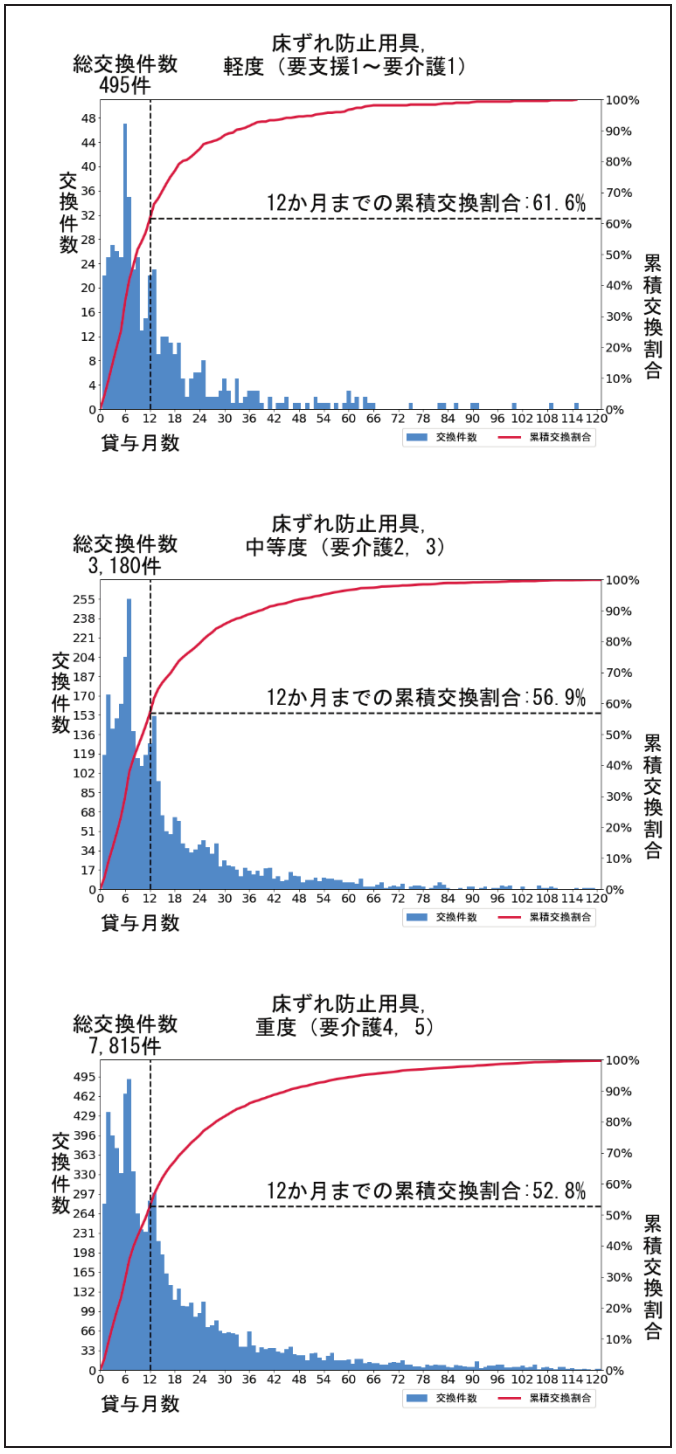
図表 136

特殊寝台付属品の要介護度別交換件数の分布のグラフ



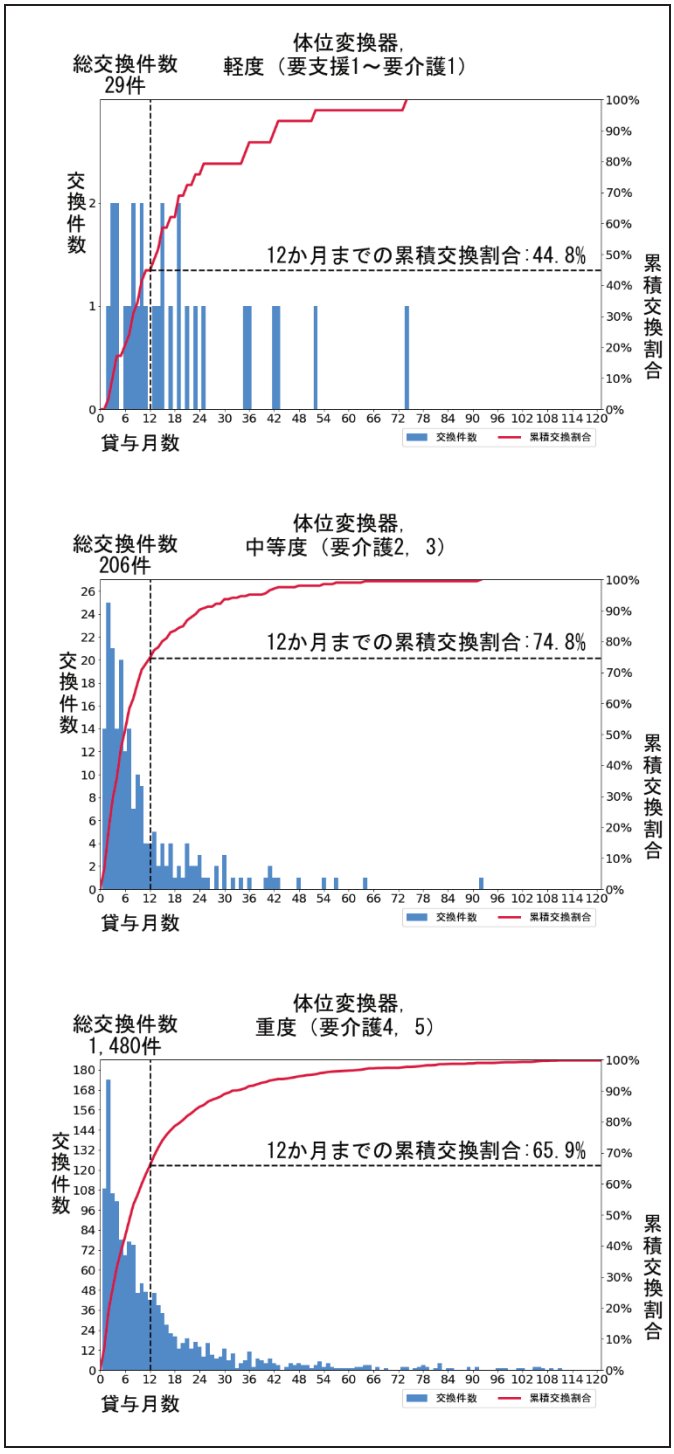
図表 137

床ずれ防止用具の要介護度別交換件数の分布のグラフ



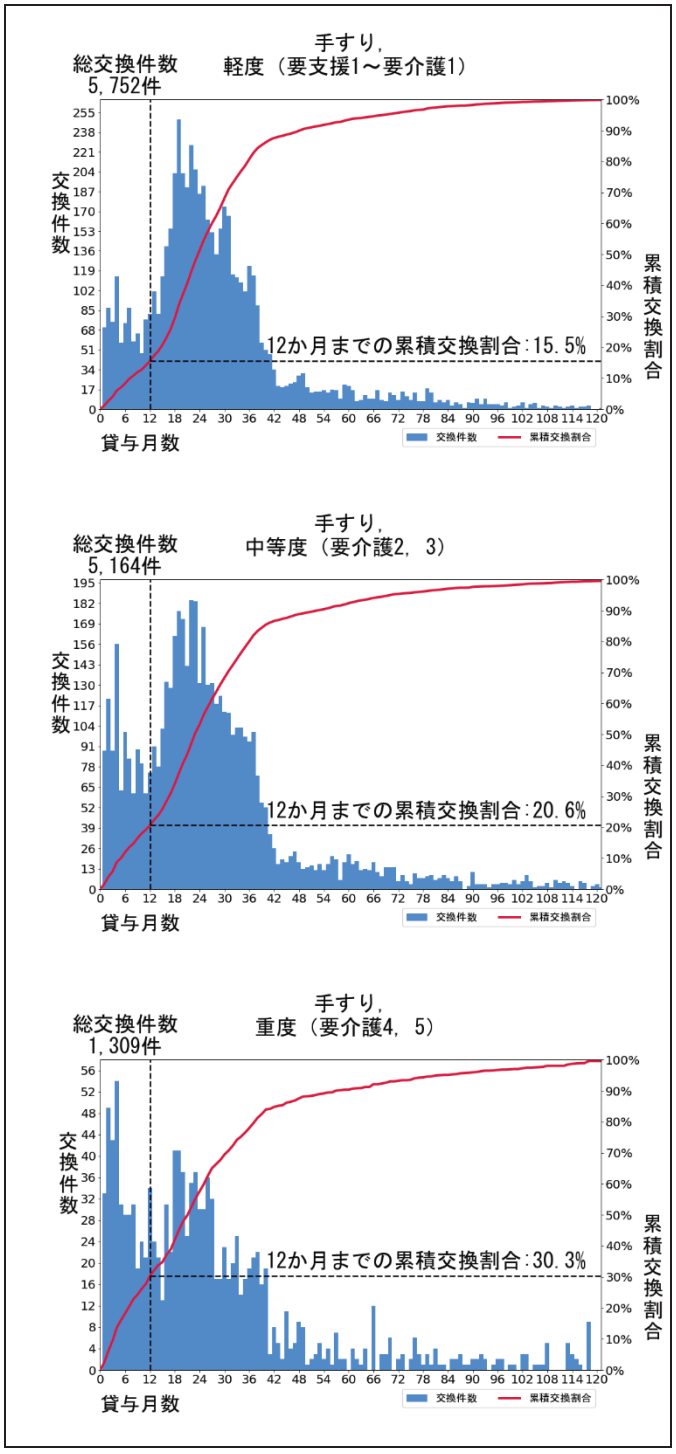
図表 138

体位変換器の要介護度別交換件数の分布のグラフ



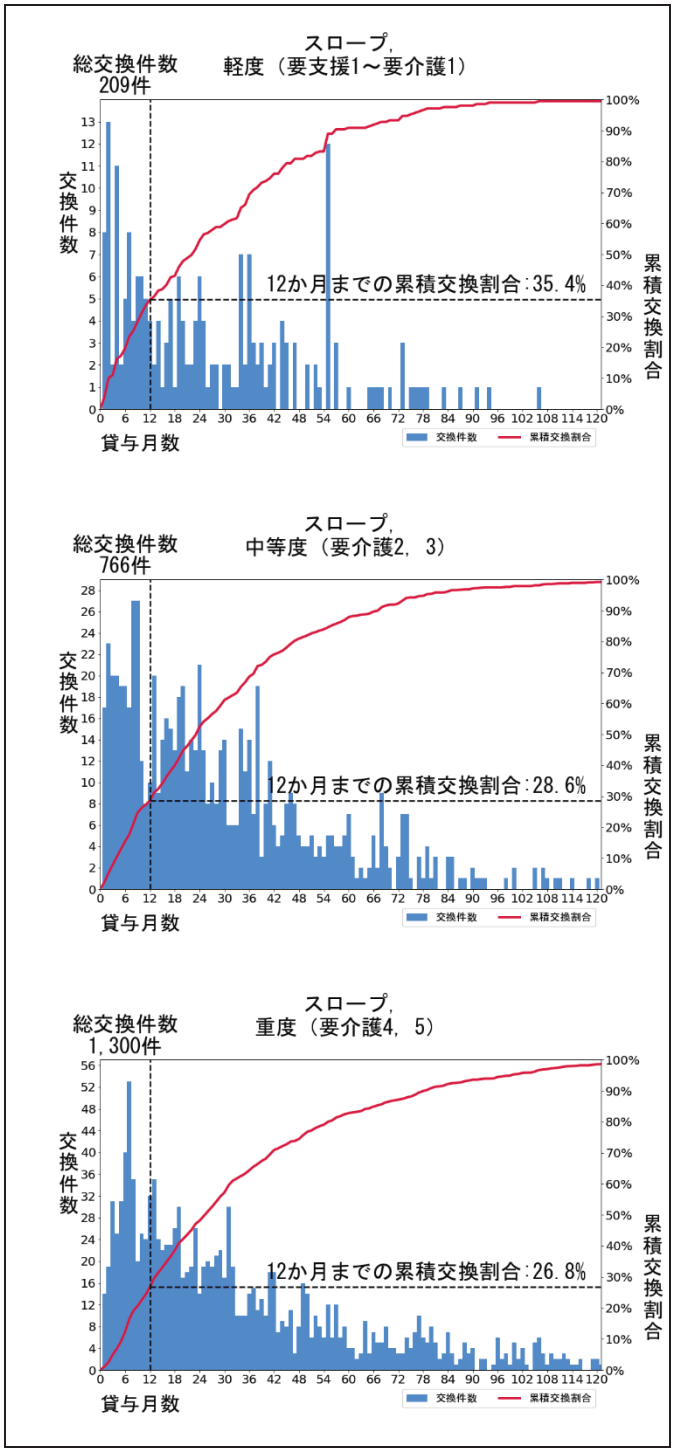
図表 139

手すりの要介護度別交換件数の分布のグラフ



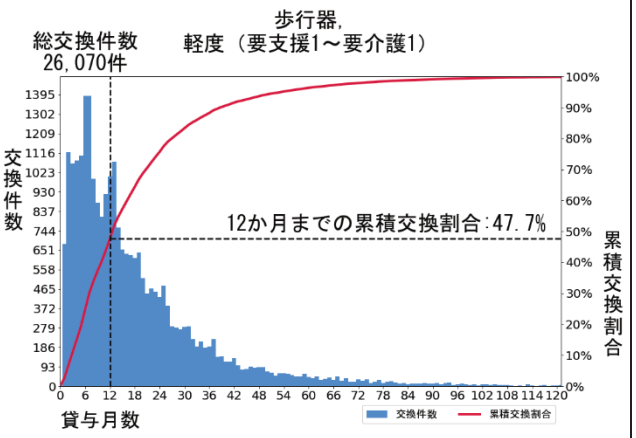
図表 140

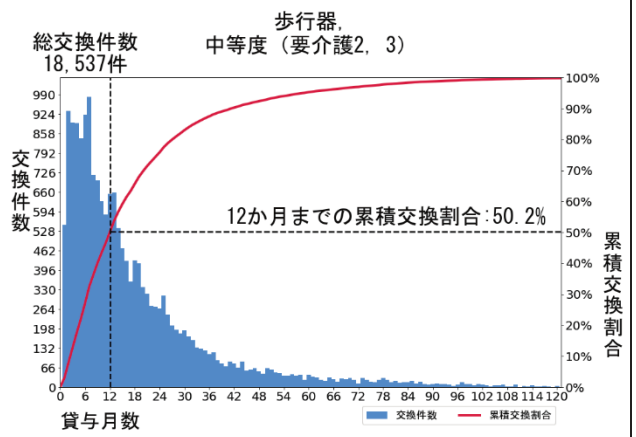
スロープの要介護度別交換件数の分布のグラフ

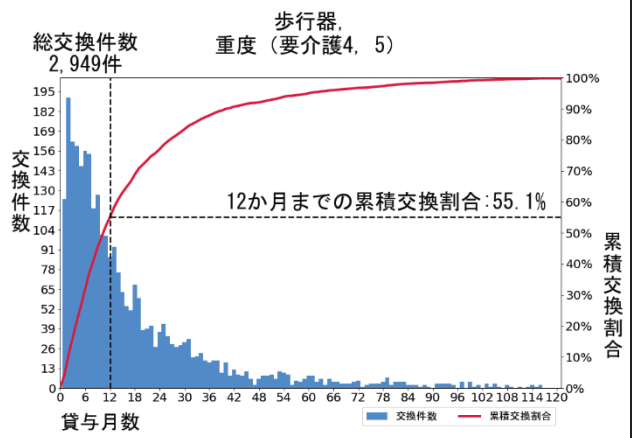


図表 141

歩行器の要介護度別交換件数の分布のグラフ

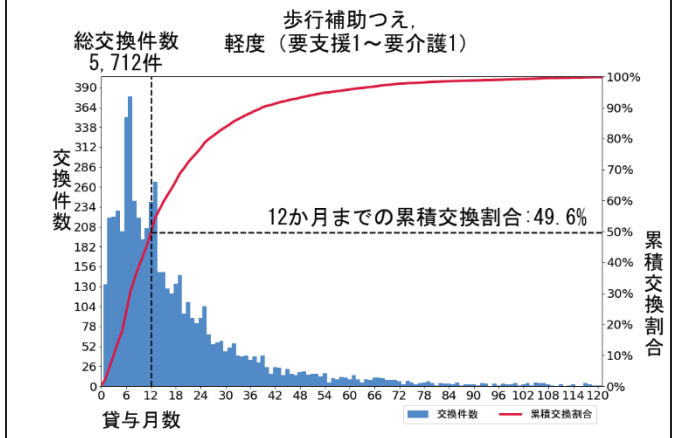


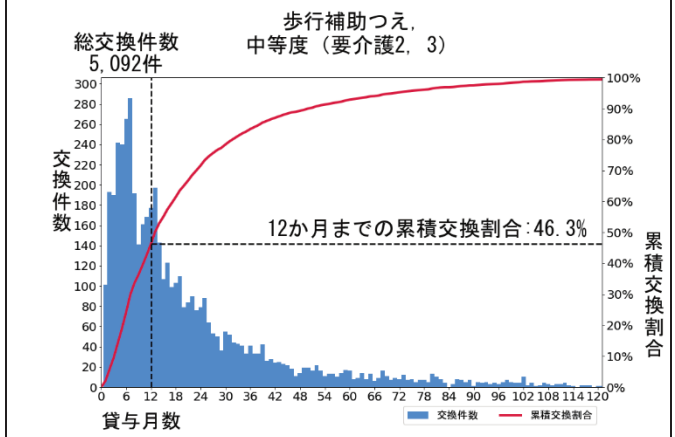


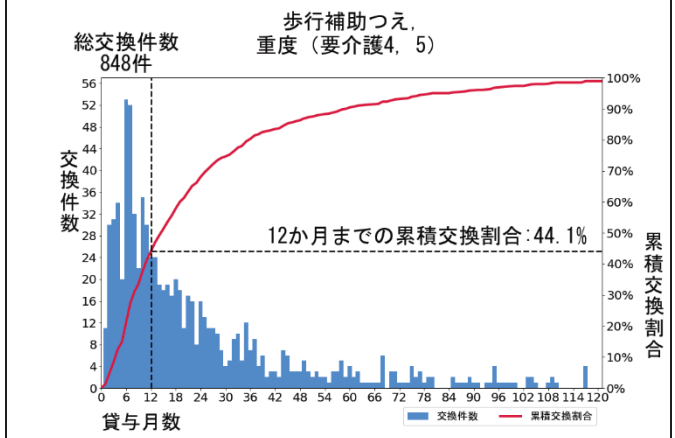


図表 142

歩行補助つえの要介護度別交換件数の分布のグラフ

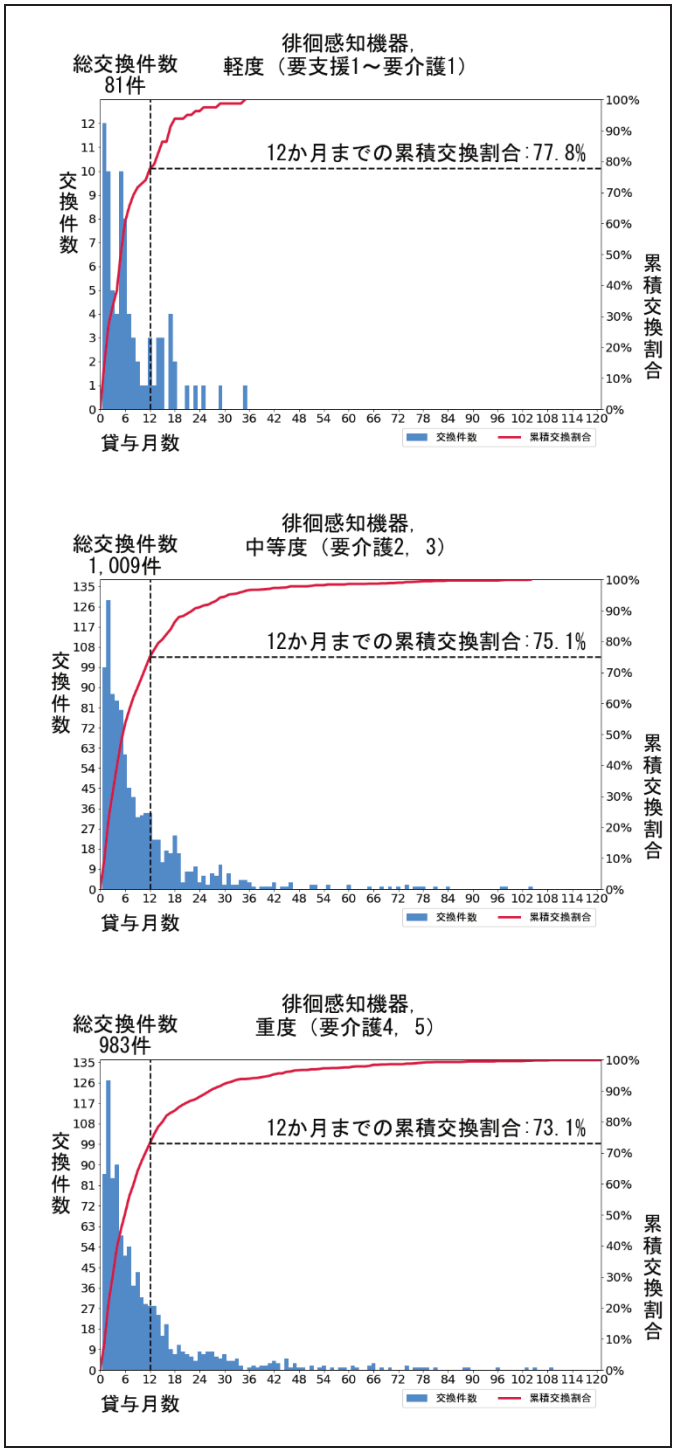






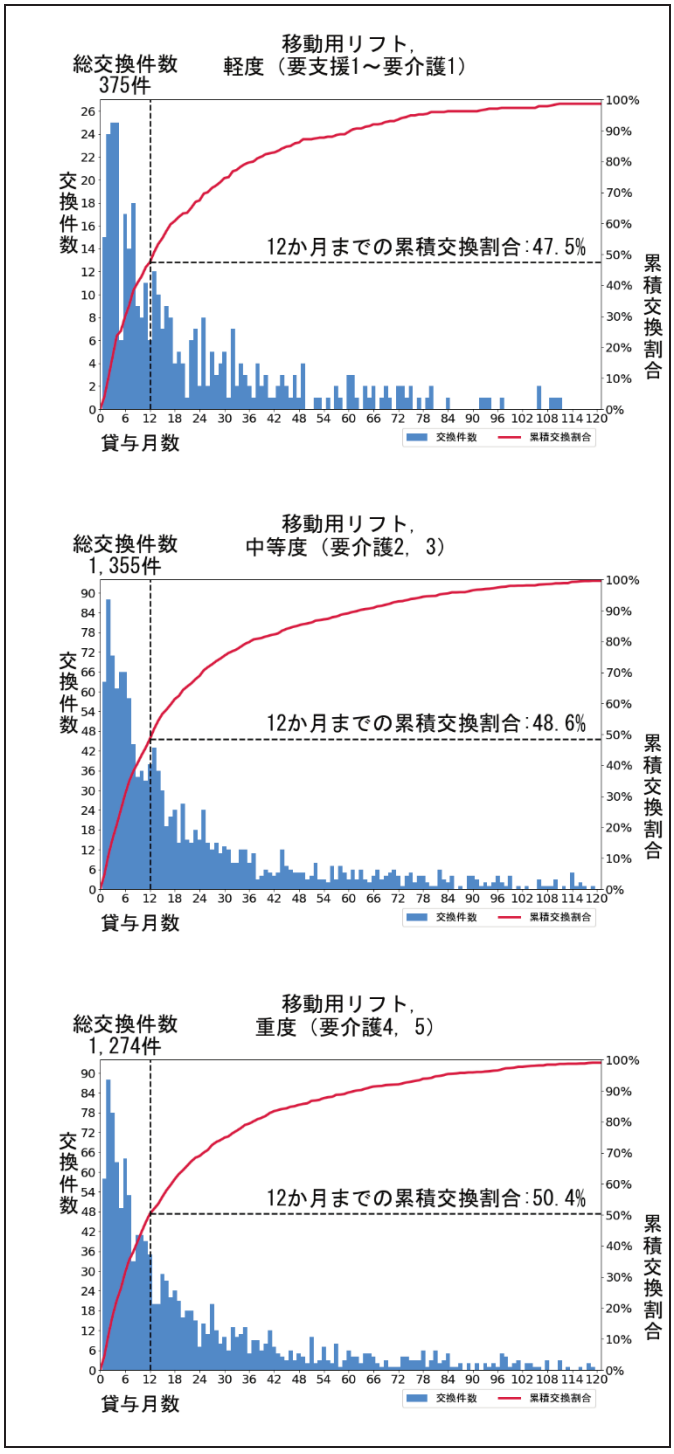
図表 143

徘徊感知機器の要介護度別交換件数の分布のグラフ



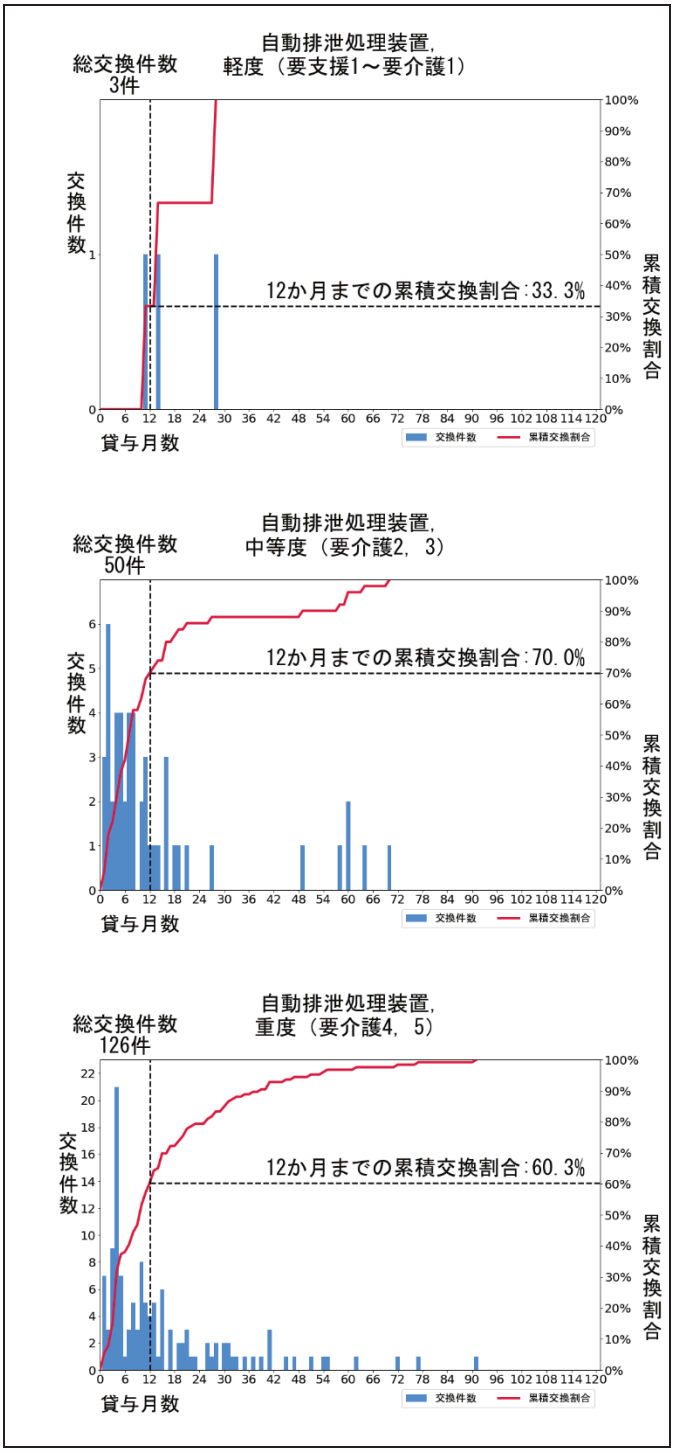
図表 144

移動用リフトの要介護度別交換件数の分布のグラフ



図表 145

自動排泄処理装置の要介護度別交換件数の分布のグラフ



（５）交換理由

統合データに含まれる事業者のうち 1 社についてはデータに交換理由の記載があったため、その 1 社に限り交換理由別の交換件数等を整理した。交換理由の一覧は図表 146 のとおりである。また、交換理由別の交換件数、および割合を図表 147、図表 148 に示す。

図表 146 同一 TAIS コード商品への交換理由

交換理由
摩耗
へたり
動作不良
破損
歪み
がたつき
ほつれ
汚れ
バッテリー消耗
空気漏れ
不具合
錆

図表 147 交換理由別の交換件数、および割合

	摩耗	へたり	動作不良	破損	歪み	がたつき	ほつれ	汚れ	バッテリー消耗	空気漏れ	不具合	錆
車いす	967 (99.7%)※	0	0	0	0	0	0	0	1 (0.1%)	0	2 (0.2%)	0
車いす付属品	4 (1.6%)	194 (78.5%)	17 (6.9%)	17 (6.9%)	0	0	0	1 (0.4%)	0	14 (5.7%)	0	0
特殊寝台	0	0	21 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特殊寝台付属品	0	542 (92.3%)	42 (7.2%)	2 (0.3%)	0	0	0	1 (0.2%)	0	0	0	0
床ずれ防止用具	0	130 (54.2%)	110 (45.8%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体位変換器	0	20 (43.5%)	5 (10.9%)	0	0	0	21 (45.7%)	0	0	0	0	0
手すり	0	0	0	0	0	9 (90.0%)	0	0	0	0	0	1 (10.0%)
スロープ	2 (8.0%)	0	0	23 (92.0%)	0	0	0	0	0	0	0	0
歩行器	960 (86.6%)	0	8 (0.7%)	0	141 (12.7%)	0	0	0	0	0	0	0
歩行補助つえ	186 (95.9%)	0	0	0	8 (4.1%)	0	0	0	0	0	0	0
徘徊感知機器	0	0	20 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動用リフト	0	0	70 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動排泄処理装置	0	0	17 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※()内の数字は、福祉用具の種目ごとの総交換件数に対する、各交換理由での交換件数の割合。例えば、車いすの総交換件数は 970 件であり、うち摩耗は 967 件のため、967÷970 = 99.7%として求めた。

図表 148 交換理由別の交換件数、および割合（付属品、および手すりの小分類）

		摩耗	へたり	動作不良	破損	歪み	がたつき	ほつれ	汚れ	バッテリー消耗	空気漏れ	不具合	錆
車いす付属品	シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッション	0	160 (87.0%)	0	9 (4.9%)	0	0	0	1 (0.5%)	0	14 (7.6%)	0	0
	その他の車いす用品	4 (14.8%)	1 (3.7%)	17 (63.0%)	5 (18.5%)	0	0	0	0	0	0	0	0
	褥瘡予防クッション	0	22 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トレイ・車いす用テーブル	0	0	0	3 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0
	シート、シートクッション、外転防止ブロックシート	0	11 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特殊寝台付属品	マットレス	0	538 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手すり	0	0	21 (95.5%)	0	0	1 (4.5%)	0	0	0	0	0	0
	ベッド用テーブル	0	3 (13.0%)	20 (87.0%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	スライディングボード・スライディングマット	0	0	0	2 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0
	作業用テーブル	0	0	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	褥瘡予防マットレス及びカバー	0	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手すり	床置き式起き上がり用手すり	0	0	0	0	0	4 (100%)	0	0	0	0	0	0
	握りバー、握り	0	0	0	0	0	3 (100%)	0	0	0	0	0	0
	手すり、支持用手すり	0	0	0	0	0	1 (100%)	0	0	0	0	0	0
	トイレ用簡易手すり（背もたれ付きを含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (100%)

また、交換の結果及び照会から、用具別に考えられる交換要因について、以下の通り整理した。

【車いす】

車いすについては、中等度以上で交換割合が高く、最頻値は 2 か月と短く算出された。本分析における回収データ数の多かった 2 社に最頻値が 2 か月となる要因について照会した。

- タイヤやブレーキパッドの摩耗を理由とした、定期的な交換が発生する。
- システムの仕様上、部品破損（電動車いすの場合はバッテリー交換）や、シートベルトのサイズ調整等で交換が発生した場合においても車いす本体の交換伝票が発行されるため、同一 TAIS 商品への交換として抽出対象となった。

【車いす付属品】

車いす付属品については、中等度以上で交換割合が高く、車いすの交換割合と概ね整合が見られた。なお、「シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッション」（図表 151）が車いす付属品全体に対し交換件数が最も多く、75%程度を占めている（12,338 件中 9,193 件）。

要介護度が上がるにつれグラフのピークが左側へ近づき、最頻値が小さくなることから、交換までの貸与月数が短くなっていることが読み取れる。利用者の身体状況に合わせた交換や、クッション自体のへたりやエアー式の不具合、衛生面の維持の観点での交換が実施されている等の要因が考えられる。

【特殊寝台】

特殊寝台については、中等度以上で交換割合が高く、特に要介護 5 が最も多い結果となった。最頻値が 1 か月や 2 か月と短く算出されたため、車いす同様、本分析における回収データ数の多かった 2 社に照会した。

- システムの仕様上、リモコンやモーターの故障、不具合による交換、ヘッドボードの種類や破損に伴う交換、固定脚からキャスター追加等の変更が発生した場合においても特殊寝台本体の交換伝票が発行されるため、同一 TAIS 商品への交換として抽出対象となった。

【特殊寝台付属品、床ずれ防止用具】

特殊寝台付属品、床ずれ防止用具については、いずれの要介護度でも最頻値が 6 か月または 7 カ月となった。12 ヶ月時点でも最頻値に次いでピークが見られ、半年や 1 年での定期的な交換を行っている事業者が存在するためと考えられる。なお、「マットレス」（(特殊

寝台付属品の小分類）（図表 161）が特殊寝台付属品全体に対し交換件数が最も多く、89%程度を占めている。

【体位変換器】

体位変換器については、重度で交換割合が高く、最頻値は 2 か月程度と短い。車いす付属品同様、衛生面の維持の観点での交換のほか、エアマットタイプの体位変換器のコントロールボックス、マットの不具合による交換が発生している等が考えられる。

【手すり】

手すりについては、軽度・中等度で交換割合が高い。また、グラフでは多峰性（分布の山が複数出現すること）が見られ、要支援 1～要介護 3 では最頻値が 20 か月程度と長い一方、重度では 4 か月程度と短い傾向が見られた。分類別の分析結果を見ると、軽度・中等度では「床置き式起き上がり用手すり」（手すりの小分類）（図表 172）や「手すり、支持用手すり」（図表 174）の交換が多い一方、重度では「握りバー、握り」（図表 173）の交換が多い。床置き式起き上がり用手すり等は剛性が強く、設置面を保護するマットの交換も現地で行える一方、握りバーは手すり支柱内部に天井固定の際に強度を自動調整する内部構造を有することから、強度不足に伴うリスク回避のため交換頻度が高くなると考えられる。

【スロープ】

スロープについては、中等度以上で交換割合が高い。他の福祉用具に比べ交換件数の分布が広く、ばらつきが大きい特徴が見られた。屋内、屋外といった使用場所や、設置場所による使用頻度の差異でスロープ表面の滑り止め加工の劣化や摩耗状況に違いが生じるためと考えられる。さらに、重度では最頻値が 6 か月程度であることから、定期的な交換が発生している等が考えられる。

【歩行器、歩行補助つえ】

歩行器、歩行補助つえについては、いずれも軽度・中等度で交換割合が高く、最頻値は 7 か月程度であった。また、軽度・中等度では 6 ヶ月、および 12 ヶ月時点で多峰性が見られる。定期的な交換のほか、屋内・屋外での使用環境の違いや、屋外でも舗装面、悪路面、坂道などの使用環境によって車輪の摩耗やブレーキ等の故障頻度が異なるなど多種多様な利用状況が存在することが要因と考えられる。

【徘徊感知機器】

徘徊感知機器については、中等度以上で交換割合が高く、他の福祉用具に比べ、最頻値付近に交換が集中することがグラフより読み取れる。最頻値は 2 か月が多く、通信機能を

有する繊細な機器であることや、家屋の状況によって送受信の不具合が生じやすいことにより、頻繁な交換が発生すると考えられる。

【移動用リフト】

移動用リフトについては、中等度以上で交換割合が高く、裾が長い分布となっている。最頻値は2か月が多く、バッテリー交換が要因として考えられる。

【自動排泄処理装置】

自動排泄処理装置については、中等度以上で交換割合が高く、最頻値は4か月程度である。使用頻度や利用者・家族が行う普段のお手入れの状況によりセンサー感度、吸引機能に不具合が生じやすく、定期的な交換が発生していると考えられる。ただし、他の福祉用具に比べ交換回数の母数が少なく、数件の差で最頻値となる貸与月数が異なり得る点に注意が必要である。

５-４．分析結果のまとめ

本分析では、当会の理事会社７社（うち、分析に用いたのは６社）の同一 TAIS コード商品への交換データに対し、交換件数、利用者数、交換までの貸与月数、交換理由等を分析した。

分析対象データの交換件数について、総交換件数は 207,148 件であり、福祉用具の種目別には、車いす（48,267 件）、歩行器（47,556 件）、特殊寝台付属品（47,139 件）が上位３種目となり、全体の７割を占める結果であった。総利用者数は 99,911 人で、福祉用具の種目別には歩行器（30,013 人）、車いす（28,968 人）、特殊寝台付属品（27,319 人）が上位３種目となり、件数の上位種目と一致する結果であった。

福祉用具の種目ごとの要介護度別の割合について、多くの種目で中等度（要介護 2、3）から重度（要介護 4、5）にかけて割合が高くなるが、歩行器、歩行補助つえ、手すりは軽度（要支援 1～要介護 1）で高い結果となり、要介護度に応じた利用の特徴が表れていると考えられる。

同一 TAIS 商品への交換までの貸与月数の最頻値については、２か月程度となる種目（車いす、車いす付属品、特殊寝台、体位変換器、徘徊感知機器、移動用リフト、自動排泄処理装置）と７か月程度となる種目（特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、スロープ、歩行器、歩行補助つえ）に大別されたが、手すりについては 19 か月であった。また、スロープや移動用リフトでは貸与月数の分布のばらつきが大きく、同一の福祉用具でも使用場所、使用環境による違いがあると考えられる。貸与月数の最頻値が２か月程度となる種目については、衛生面の維持（車いす付属品、体位変換器等）や、繊細な機器（徘徊感知機器等）であるため、短期間での交換が発生すると考えられる。また、７か月程度となる種目のうち、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、歩行器、歩行補助つえについては 12 か月付近での交換件数も多くみられ、半年や１年での定期的な交換が行われていると考えられる。手すりについては、軽度・中等度で 20 か月程度、重度で４か月程度と貸与月数の最頻値が異なるが、前者は「床置き式起き上がり用手すり」や「手すり、支持用手すり」、後者は「握りバー、握り」の交換件数が多いことから、同一種目においても要介護度に応じた用具が提供されており、「握りバー、握り」についてはその特性から短期での交換となっていることが要因と考えられる。

６．本調査のまとめと今後の課題

6-1．本調査のまとめ

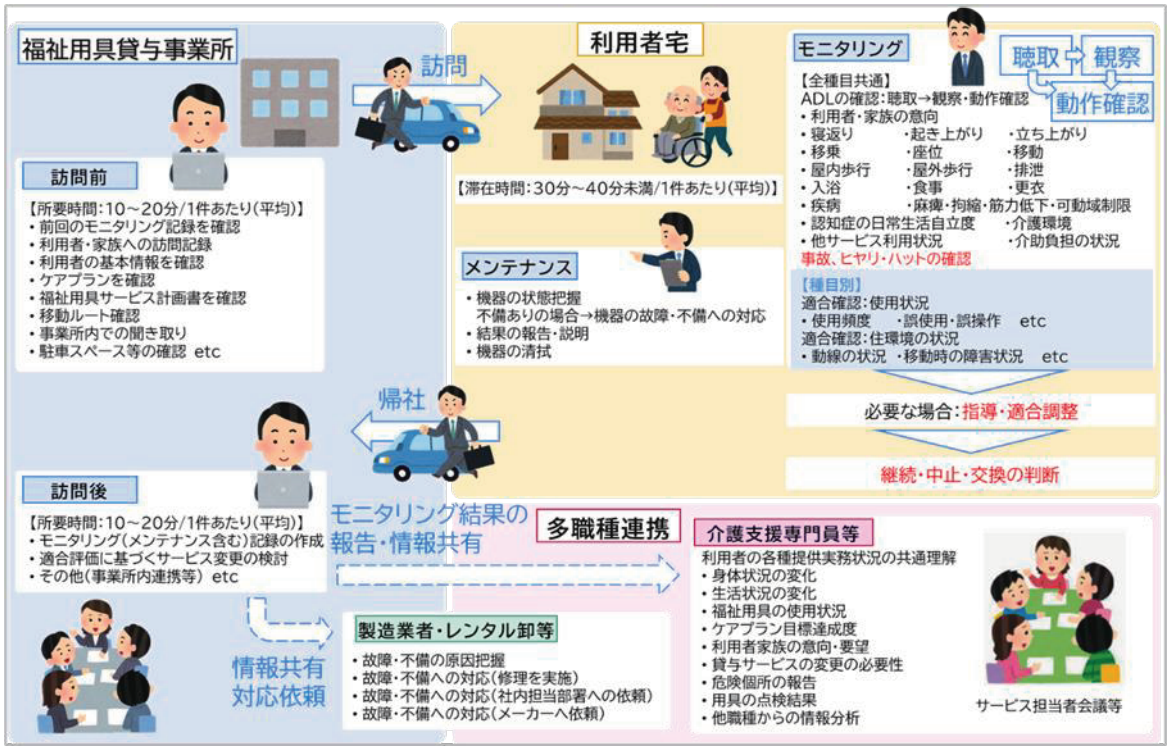
（1）福祉用具専門相談員が実施しているモニタリング等を通じた具体的なサービス提供内容について

○ 福祉用具専門相談員が実施しているモニタリング訪問時には、貸与している福祉用具の使用状況等だけでなく、利用者の身体状況・ADL の変化や利用者・家族の意向・要望等も含め、アセスメント時と同様に利用者の状態像を把握し、貸与中の福祉用具について「継続」「中止」「変更」等の判断を行っていた。貸与種目によっては、利用者や介助者（ご家族）による動作確認等も行い、福祉用具が適切にかつ安全に使用できているかを実際に確認する等の対応も実施していた。

○ また、福祉用具のモニタリング訪問にあたっては、訪問前に前回のモニタリング記録や利用者のケアプラン等を確認する等、１件の訪問にあたり 10～20 分程度の準備時間を要しているとともに、訪問時においても 30～40 分程度かけて貸与種目に応じた適合確認、再指導等を実施し、訪問後（事業所に戻ってから）はモニタリング記録の作成等に 10～20 分未満かかっており、１件のモニタリング訪問で 50～80 分程度という結果であった。但し、利用者の状態像によって貸与種目数が異なるため、適合判断やメンテナンス作業に要する時間、また訪問時の対応者が本人のみの場合と、家族等同席の場合では確認項目や聴取する内容が異なるなど、利用者宅での対応内容によってばらつきがある。

○ 本調査を通じて得られた結果を基に、福祉用具貸与のモニタリングにおける福祉用具専門相談員の役割と貸与種目別にモニタリング時の適合確認項目について整理した。

図表 149　福祉用具貸与のモニタリングにおける福祉用具専門相談員の役割



図表 150　福祉用具専門相談員が実施するモニタリング時の適合確認【種目別】

【車いす(付属品含)】
使用状況
- 使用頻度
- 誤使用・誤操作
- 移乗方法
- 車いす駆動方法
- 持ち運び・積み下ろし・取り回し状況
- 褥瘡及び発赤等の皮膚トラブルの状況
- 痛み・痺れ等の状況
- 座位姿勢の確認、クッションの除圧状況
- (電動車いすの場合)視力聴力判断力の状況
- 外出方法・社会参加の状況
- ブレーキ等機器操作の習得状況

住環境の状況
- 動線の状況
- 取り回し・廊下や間口の寸法・移動時の障害状況
- ベッド等仕様家具との使用状況
- 自宅周辺の環境

【特殊寝台(付属品含)】
使用状況
- 使用頻度
- 誤使用・誤操作
- 移乗方法
- ベッド上での活動状況
- 手元スイッチ操作・習得状況
- 褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況
- ベッド柵・介助カバーの位置
- マットレスのへたりや汚染の状況
- 移乗頻度
- ベッド上・ベッド周りの状況
- 寝具の状況
- ベッド設置場所(空調位置等)の状況

住環境の状況
- 寝室内移動動線
- 食事の場所・テーブルの必要性
- ベッド昇降の際の周辺状況

【床ずれ防止用具】
使用状況
- 使用頻度
- 誤使用・誤操作
- 移乗方法
- 移乗時の座位の状況
- 褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況
- 圧迫・ずれ・湿潤状況
- ポンプパネル設定・操作習得状況
- 寝心地・睡眠の状況
- 臥床時間
- 寝具の状況

住環境の状況
- ベッド利用状況
- 冷暖房等空調(室温・温度)の状況
- モーター音及び配線
- 緊急時の対応

【体位変換器】
使用状況
- 使用頻度
- 誤使用・誤操作
- 移乗方法
- 移乗時の座位の状況
- 褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況
- 圧迫・ずれ・湿潤状況
- ポンプパネル設定・操作習得状況
- 寝心地・睡眠の状況
- 臥床時間
- 寝具の状況

住環境の状況
- ベッド利用状況
- 冷暖房等空調(室温・温度)の状況
- モーター音及び配線
- 緊急時の対応

【スロープ】
使用状況
- 使用頻度
- 誤使用・誤操作
- 移動方法
- 傾斜角度の適合状況
- 保管状況
- 持ち運び・積み下ろし・設置状況
- すべり止め状況
- 外出方法・社会参加の状況

住環境の状況
- 生活動線
- 設置面の強度
- 設置面の凹凸
- 通路・設置場所の広さ

【歩行器】
使用状況
- 使用頻度
- 誤使用・誤操作
- 移乗方法
- 歩行姿勢・歩行動作状況
- 歩行器の高さ
- 歩行時間・距離状況
- 持ち運び・積み下ろし・取り回し状況
- 歩行器脚部の状況
- 外出方法・社会参加の状況
- ブレーキ操作の習得状況

住環境の状況
- 動線の状況
- 取り回し・廊下や間口の寸法・移動時の障害状況
- 通路面の仕様

【手すり】
使用状況
- 使用頻度
- 誤使用・誤操作
- 室内外での活動状況
- 移乗方法
- 手すりを使用した動作の状況
- 手すり把持部の適合状況
- 手すりを設置した場所の適合状況
- 手すり高さの状況
- 手すりのぐらつきの状況

住環境の状況
- 設置面の強度
- 生活動線の状況
- 設置面の凹凸・傾斜
- 通路・設置場所の広さ
- ベッド等使用家具との適合状況
- 住宅改修の可否

【歩行補助つえ】
使用状況
- 使用頻度
- 誤使用・誤操作
- 移乗方法
- 歩行姿勢・歩行動作状況
- 歩行補助つえの高さ
- 歩行時間・距離状況
- 持ち運び・積み下ろし・取り回し状況
- 杖先ゴムの状況
- 外出方法・社会参加の状況
- 杖の形状・種類

住環境の状況
- 動線の状況
- 取り回し・廊下や間口の寸法・移動時の障害状況
- 通路面の仕様

【移動用リフト(つり具の部分を含む)】
使用状況
- 使用頻度
- 誤使用・誤操作
- リフト種類の適合状況
- 褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況
- 歩k直福祉用具との適合状況
- 利用時間帯・使用所要時間
- 機器操作習得状況
- 吊り具の使用方法習得状況
- 吊り具の適合状況
- 停電時等緊急対応方法習得状況
- (可搬型階段昇降機の場合)操作資格保有者の状況

住環境の状況
- 機器固定(金具・接続機器等)状況
- 機器設置(室内スペース等)状況
- リフトによる移動動線の状況

【認知症老人徘徊感知機器】
使用状況
- 使用頻度
- 誤使用・誤操作
- 徘徊の時間帯・頻度
- 危険行動・予測不能行動状況
- 徘徊行為に対するセンサー反応・適合状況
- 徘徊機器設定・操作習得状況
- 徘徊動線の状況
- 誤報の発生状況

住環境の状況
- センサー設置場所の状況
- センサー(電波)受信状況
- 転倒・滑落の可能性

【自動排泄処理装置(交換可能部品を含む)】
使用状況
- 使用頻度
- 誤使用・誤操作
- 機器操作者と操作習得状況
- 使用体勢状況
- 利用時間帯・使用所要時間
- 褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況
- 尿量・便料
- 尿意・便意
- レシーバーの適合状況

住環境の状況
- 使用・設置場所の状況
- 取り回し・後始末作業の動線状況

（２）福祉用具のモニタリングを通じた福祉用具貸与の変更内容や頻度について

○　福祉用具貸与は、「指定福祉用具貸与事業者は、常に、清潔かつ安全で正常な機能を有する福祉用具を貸与しなければならない[2]」とされており、福祉用具専門相談員は定期モニタリング訪問時や利用者・家族等からの要請により訪問する不定期モニタリング時に、利用者宅での再調整や故障等のメンテナンスを実施している。また、福祉用具の老朽化や故障の程度、衛生面の確保のために同一商品・同一 TAIS コードの商品への交換が行われている。しかし、TAIS コードに基づく福祉用具の種目別平均貸与期間（連続貸与期間）についての調査[3]は実施されてきたが、同一商品・同一 TAIS コードの商品への交換実態においては、各福祉用具貸与事業所内で管理されている情報であることから把握することができなかった。今回、「５．安全利用に係る同一商品の交換頻度実態調査」では、その実態把握を目的として、当会の理事会社 7 社（うち、分析に用いたのは 6 社[4]）から福祉用具の入出庫情報の提供をうけ、交換件数、利用者数、交換までの貸与月数、交換理由等を分析した。

○　同一 TAIS 商品への交換までの貸与月数の最頻値については、2 か月程度となる種目と 7 か月程度となる種目に大別されたが、手すりについては 19 か月であった（図表 130)。また、スロープや移動用リフトでは貸与月数の分布のばらつきが大きく、同一の福祉用具でも使用場所、使用環境により交換までの貸与月数に違いが生じると考えられる（図表 133～図表 145)。

○　貸与月数の最頻値が 2 か月程度と短期間での交換が発生している種目は、衛生面の維持や、繊細な機器であるためと考えられ、また、貸与月数の最頻値が 7 か月程度となる種目のうち、歩行器、歩行補助つえ等は 12 か月付近での交換件数も多くみられ、半年や 1 年での定期的な交換が行われていると考えられる。手すりについては、利用者の要介護度に応じた用具が提供されており、特に「握りバー、握り」では用具の特性から 4 か月程度での交換件数が多くなっていた。

○　これまでの TAIS コードに基づく福祉用具の種目別平均貸与期間（連続貸与期間）についての調査 [3] では、歩行器で 11.99 か月（中央値 8 か月)、歩行補助つえで 12.87 か月（中央値 9 ヵ月）という結果が示されている。分析対象データ、および指標が異なるため単純比較はできないものの、参考として、上記の調査結果からこれらの貸与種目も要支援 2～要介護 3 で交換割合が高く、最頻値は 7 か月程度と算

---

[2] 「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」
第十三章　福祉用具貸与　第百九十八条 2

[3] 第 170 回社会保障審議会介護給付費分科会
平成 30 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和２年度調査）
（２）福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業（報告書）（案）
https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000757236.pdf（2022/2/18 閲覧）

[4] 7 事業者のうち、分析から除いた 1 事業者については、運用システムの都合上、調査対象期間以前の福祉用具の貸与開始日の抽出が困難であり、集計結果に偏りが生じる可能性があったため、除外した。

出されていることから、サービス提供開始時から同一 TAIS コード商品の貸与が継続されているように見えても、実際には利用期間のうち１～２回程度の商品自体の交換が行われている可能性がある。

○　今回の調査対象事業者においては、福祉用具貸与は、福祉用具専門相談員が実施しているモニタリング、保守メンテナンス等を通じ、福祉用具の適時・適切な利用と、利用者の安全を確保するための取組であり、本調査で収集したデータの分析結果においては適切な運用がなされている実態が把握された。このことからも、他の福祉用具貸与事業所においても福祉用具専門相談員が実施しているモニタリング、保守メンテナンス等を通じた利用安全に向けた取組を徹底していくことが重要であると考える。

（３）多職種との連携状況等の実態について

○　本調査では、福祉用具貸与における福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果等を活用した福祉用具専門相談員と多職種連携の具体的な取組事例を収集し、ケアチームとしての「福祉用具の適時・適切な利用」「利用者の安全性の確保」の実態について、効果的な取組事例を収集・整理した。

○　収集した各事例から、多職種連携により短期間で利用者の身体状況が変化する事例（ターミナル等）における緊密な連携を通じた、福祉用具の適時・適切な利用、迅速な納品対応等、その専門性を生かし、福祉用具専門相談員がケアチームの一員として、利用者・家族への効果的なケアの提供に関与している実態や、介護保険サービスとしては福祉用具貸与のみの利用者においても、介護支援専門員や地域住民等と関係性を構築し、認知症利用者や独居高齢者等への支援を行っている実態が把握できた。

○　福祉用具専門相談員のみへのヒアリング調査においても、サービス提供や福祉用具利用における安全性を担保するためにも、多職種連携の必要性や重要性を強く意識している声があった。福祉用具専門相談員として、福祉用具の商品知識だけでなく、医療的な知識の習得や医療介護連携の重要性、利用者の身体状況等の変化を見据えた提案ができるかなど、他職種連携の中で福祉用具専門相談員としての専門性をより発揮するための知識を習得できる機会として、新たな研修制度の創設や現状の更新研修のカリキュラムの見直し等、より必要とされている研修制度等の検討が必要である。

○　ヒアリング調査の中で、福祉用具専門相談員としての専門性を向上するため、当会が主催するふくせん更新研修の受講を義務付けているという事業所があった。他の事業所でも同様の対応が期待され、研修受講の義務化や、会場への参集だけでなくオンラインによる講義を受講できるようにするなど、福祉用具専門相談員が受講しやすい研修制度や開催方法の検討が必要である。

（４）利用者の安全確保の観点から福祉用具専門相談員が実施するサービス内容について

○　本調査において福祉用具のモニタリング訪問時に把握できた事故は、種目別に確認したがいずれの種目においても「あり」は数件だった。具体的には歩行器、手すり（寝室・居室・廊下）がそれぞれ４件、車いす（付属品含）、特殊寝台（付属品含）がそれぞれ３件、歩行補助つえ２件、手すり（玄関上がりかまち・玄関外）、手すり（トイレ）、移動用リフト（つり具の部分を含む）がそれぞれ１件だった（図表 64）。同様にヒヤリ・ハットについても把握されており、「歩行器」で「あり」が 10.3%と他の種目よりも多い結果であった。対応内容としては「注意喚起」が 85.2%と最も多く、次いで「使用方法の再指導」49.2%であった。また、「機器の使用中止」は車いす（電動車いす）１件、特殊寝台（付属品含）１件、手すり３種各１件の５件が確認された（図表 65）。

○　なお、継続、中止どちらの判断を行った場合においても、モニタリング結果について、その機器の使用、操作対象者となる利用者、家族に対して、訪問時に報告、説明を行っている。機器の使用中止に至った場合においては、その代替案を示すなど、利用者、介助者（ご家族）の納得を得るための取り組みが行われていることが、福祉用具専門相談員からの専門性を発揮できたポイント（自由記述）からも把握できた。

○　また、福祉用具専門相談員へのヒアリング調査結果からも、介護支援専門員等の他職種から求められていると考えている専門性として、ヒヤリ・ハット等の情報から事故を未然に防ぐための提案ができるか、利用者の身体状況等の変化を見据えた提案ができるか、という今後を予測した提案力が指摘された。さらにケアプランの目標に沿って利用されているかの判断、福祉用具専門相談員が考える継続・変更・中止の根拠や理由を他職種がわかる言葉で説明できるか等、根拠に基づく説明力についての意見が挙げられたところである。

○　上記の通り、本調査の調査期間（約２か月）の間でも事故、ヒヤリ・ハットは少なからず発生している実態が把握できたところであり、福祉用具専門相談員が実施するモニタリング訪問においては、事故やヒヤリ・ハットの発生状況を確認し、引き続き安全に使用できるか、継続、中止の判断を行うことも必要な対応事項である。また、利用者の安全確保の観点からも、利用継続の場合には再発防止に向けた再指導等の実施は重要な取組であり、福祉用具のモニタリング訪問時には必要な対応事項であることを改めて周知することが重要であると考える。

（５）特定福祉用具販売の商品への対応

○　本調査では、モニタリングが義務化されていない特定福祉用具販売商品への対応として、使用状況の確認やメンテナンスの実施状況についても回答を得た。調査対象利用者の特定福祉用具販売の利用状況は、多い順に「入浴補助用具」29.3%、「腰

掛便座」13.1%という結果だった。「入浴補助用具」は「不明」も 11.5%であった（図表 87）。

○ 特定福祉用具販売の商品について、「利用中」と回答したものについて、使用状況の確認を「自主的に実施した」が、「腰掛便座」で 56.2%、「入浴補助用具」で 49.0%であった。一方、使用状況の確認、メンテナンスの実施について、いずれの商品についても「本人・介助者から依頼があり実施した」という回答は少数だった（図表 88）。

○ 上記から、福祉用具のモニタリング時に福祉用具専門相談員が特定福祉用具販売の商品の利用状況を把握している場合には、自主的に使用状況やメンテナンスの対応を行うケースが多い実態が把握できた。しかし、本調査では福祉用具貸与の利用者への対応を把握したものであり、特定福祉用具販売のみの利用者への対応状況については調査していない。よって、本調査結果は特定福祉用具販売の利用者全てに対する結果ではないことに留意が必要である。

6-2．今後の課題

本調査で明らかとなった実態を踏まえ、福祉用具の適時・適切な利用と、利用者の安全を確保するために必要な今後の課題として以下に整理する。

（1）福祉用具専門相談員が実施すべきサービス提供の明確化

① モニタリング訪問前に実施すべき内容

○ モニタリング訪問時には前回訪問時からの利用者の状態変化や、福祉用具の使用頻度、利用目標の達成状況等の確認が必要となる。そのためには、前回までの各種記録の確認や持参等の準備が必要と考えられる。しかし、本調査において、「前回のモニタリング記録を確認」は 73.0%に留まり、初回モニタリングの場合には、「利用者の基本情報を確認」が 63.5%、「福祉用具貸与・販売計画書を確認」が 59.1%であり、事前準備（確認事項）としては不十分であるといえる。

○ 訪問時の対応者については、利用者の状態像を踏まえ、利用者本人だけでなく介助者（ご家族）等にも同席いただいているケースが見られた。特に認知症の利用者については、正しい操作方法や注意事項などを記憶しておくことが難しく、周囲の関係者による配慮も必要となるため、必要な対応といえる。一方、独居の利用者については、介助者がご家族以外となるため、そのようなケースにおいても、必要に応じて他職種の訪問時に同席する等の調整が望まれる。

○ 訪問前の事前準備として、何を確認すべきか、利用者本人以外にモニタリング訪問時に対応いただく必要があるか（考えられるか）を整理しておき、準備段階から対応事項の不足がないようにしておく必要がある。

② モニタリング訪問時に実施すべき内容

○ モニタリング訪問時の適合確認の内容や確認方法について、「聴取」による確認に加え、福祉用具の調整や操作方法等に関する項目については、「観察」「動作確認」を組み合わせての確認が行われていたが、全ての福祉用具専門相談員が実施できているわけではない。

○ 利用者の状態像や貸与している福祉用具にもよるところだが、「聴取」だけではその信頼性を担保しがたいため、専門職の視点で実際の状態を把握することが重要である。

○ また、本調査では事故、ヒヤリ・ハットについても把握する設問を設け、その発生状況を把握したところであるが、約 1,500 件の調査結果だけでも数件の発生が確認できており、福祉用具の適時・適切な利用と利用者の安全を確保する観点から日頃から事故、ヒヤリ・ハットの情報収集を行うことが望まれる。

③ モニタリング訪問後に実施すべき内容

○　モニタリング訪問後、福祉用具専門相談員が事業所内で実施した内容として、「モニタリング（メンテナンス含む）記録の作成」で「実施した」が 94.7%という結果であった。上記①の通りモニタリング訪問時には前回訪問時からの利用者の状態変化や、福祉用具の使用頻度、利用目標の達成状況等の確認を行うためには必要な記録である。

○　また、訪問結果の他職種への報告・情報共有（予定含む）について、介護支援専門員については「実施した（する）」が 92.6%であった。福祉用具専門相談員が実施したモニタリング結果は、福祉用具の適時・適切な利用と利用者の安全を確保する観点からの福祉用具の変更・追加・中止など、介護支援専門員が作成するケアプランにも関わる重要な情報である。よって、訪問結果については、利用者の身体状況等の変化や福祉用具の見直しの必要性の可否に関わらず、迅速な報告・情報共有が求められる。

○　さらに、報告・情報共有を「実施した（する）」と回答した場合、その報告手段は、介護支援専門員については「書面」が 89.6%であり、その他は口頭などによるものであったが、福祉用具専門相談員、介護支援専門員双方でのエビデンスの保管、業務効率化の観点からも書面での報告・情報共有が望ましい。

（２）多職種連携の促進

○　福祉用具専門相談員は、利用者の状況把握や他職種との連携のために介護支援専門員と頻回な情報共有や連携をとっていることが明らかとなり、情報共有の具体的な方法の一つとして、福祉用具専門相談員が作成したモニタリングシートの活用が挙げられていたところである。よって、情報連携ツールとしてもモニタリング結果を記録し、書面による情報共有が多職種連携において肝要であると考えられる。

○　一方、緊急の連絡が必要な場合等においては、電話やクラウド型ビジネスチャットツール等も活用し、迅速な福祉用具の再選定、納品、メンテナンス等を行い、利用者・介助者（ご家族）の生活を支援している実態が把握できたところであるが、各事業所によって ICT 環境の整備状況に差があり、連絡方法・手段にばらつきがあることが課題として挙げられた。

○　介護現場では未だに FAX、電話での情報共有が主になっており、近年、国としても ICT 化の促進を支援しているものの、全ての事業者が対応できているわけではない。介護現場の生産性向上の観点からも、各事業所における ICT 化の推進及び、ケアチームでのスムーズな情報連携に向けたプラットフォーム等の構築が望まれる。

（３）福祉用具専門相談員の知識の向上

○　本調査では福祉用具専門相談員が実施したモニタリング訪問での具体的な対応内容を収集したが、利用者や福祉用具に関わらず共通して実施すべき事項（事前の確認や身体状況の変化等の把握、訪問後の対応等）について、全ての福祉用具専門相談員が実施できていたわけではない。本調査のまとめとして、モニタリング調査における実施事項や確認すべき内容等を含む「福祉用具貸与のモニタリングにおける福祉用具専門相談員の役割」（図表 149）として整理したところである。本資料等も活用し、改めて福祉用具専門相談員への標準的な業務内容として周知するとともに、その定着状況についても確認していく必要がある。

○　更に、福祉用具専門相談員へのヒアリング調査から、福祉用具に関する知識の向上のみならず、利用者の身体状況の変化や医療的な知識等、多職種連携の中で福祉用具専門相談員としての専門性をより発揮するための知識を習得できる機会の創出を期待する声もあり、新たな研修制度の創設や現状の更新研修のカリキュラムの見直し等、より現場の福祉用具専門相談員に必要とされている研修制度等の検討とともに、受講しやすい運営方法（オンラインでの開催等）についても対応していくことが望まれる。

（４）安全利用に向けた取組

○　福祉用具専門相談員が実施している安全利用に向けた取組として、モニタリング訪問時に自主的に実施する点検や、適合確認の結果を踏まえた再指導、再調整の実施があり、その実態については本調査においても把握できたところである。

○　また、福祉用具専門相談員へのヒアリング調査においても納品時や操作説明の際等、利用者の状態や生活環境（独居の利用者等）等を踏まえ、注意点をわかりやすいところに貼付する、他職種にも同席してもらい説明するなどの工夫が確認された。さらに、ケアチームとしても密な情報連携をすることで、不具合が発生した際の迅速な対応やリハビリ職の知見等も踏まえた福祉用具の変更等、個々の事例に合わせた対応がなされていた。

○　さらに、本調査ではこれまでは把握することができていなかった、同一 TAIS 商品への交換頻度の分析も行い、福祉用具自体の使用頻度や状態に合わせた短期間での交換や、衛生面の維持を目的とした定期的な交換が行われている実態を把握することができた。

○　上記から、福祉用具自体の安全確保のためのハード面への対応と、安全に利用してもらうための確認や説明等、ソフト面での対応を組合せ、利用者へ福祉用具の適時・適切な利用と利用者に対する安全の確保が行われており、このような取組については、具体的な事例や分析結果等も活用し、引き続きこれらの取組を維持していくよう広く周知していくことが必要である。

（５）介護保険制度における福祉用具の貸与・販売の在り方の検討に資する課題

○　現在、介護保険制度における特定福祉用具販売については、本調査で明らかとした福祉用具専門相談員によるモニタリングと同様の対応は義務とされていない。本調査では、福祉用具貸与の利用者を対象に、特定福祉用具販売により購入した福祉用具の使用状況の確認やメンテナンスの実施状況について実態把握を行った。その結果、「利用中」と回答したものについて、使用状況の確認を「自主的に実施した」が、「腰掛便座」で 56.2%、「入浴補助用具」で 49.0%であった。一方、使用状況の確認、メンテナンスの実施について、いずれの商品についても「本人・介助者から依頼があり実施した」という回答は少数に留まり、本人・介助者が不具合等に気づき、福祉用具専門相談員にメンテナンスを依頼するということは難しいと推測される。

○　利用者の状態像を踏まえた福祉用具の適時・適切な利用において、福祉用具の変更や中止などの判断を行うためには、福祉用具専門相談員等の専門職の継続的な関わりが重要と考える。

参考資料

提供実務票「福祉用具専門相談員として専門性を発揮できたと思うポイント」自由記述

- 福祉用具の利用状況や身体状況の聴き取りにより、床ずれができかけていることを把握し、床ずれ防止用具導入を提案した。
- 認知がある為歩行器の駐車ブレーキを外す事を忘れ歩行してしばらくしてから気づく事が多いのでタイヤのすりへりが激しいのでモニタリング時は交換する物を持って行き、現場で対応できるようにしています。
- 筋力が低下する難病をかかえており手すりがあることで支えになり自立して排泄動作が行えています。進行性の病であり定期的に訪問することで状態の変化や困りごとの確認ができ用具の見直しや提案ができる。
- モニタリング初回訪問でしたが、支柱４本のぐらつきが大きく、点検した所、固定ねじの緩みが全てで確認されました。即時に修正し、ご利用者様・ご家族・介護支援専門員へ報告し、今後異常が感じられた際はご連絡頂く様お願い致しました。モニタリング訪問が無ければ、かなり危険度が大きかったと思います。併せて再度注意喚起や動作確認が出来、現状に合わせた用具の活用法をお伝え出来たのも今後に繋がる事と思います。
- 屋外用歩行器は、週３～４回程ご近所への買い物に使用されていますが、キャスターの磨耗が見受けられ、背もたれ、座面もほつれがありましたので、商品交換を実施したところ、大変喜ばれていました。
- 点検、聴取の結果、車いすのフットプレート高さが合っていないことが分かり、調整。車椅子の空気補充。 車椅子で通行できない箇所をやむを得ず杖歩行しているご利用者で、用具変更や環境変更での解決がすぐには難しいが、今後も転倒リスクを確認し変更等一緒に考えさせて頂く、とお声掛けができた。 車椅子のご利用により、洗面台への移動が自力ででき、整容の自立度維持ができている。手摺のご利用により居間⇔玄関移動時の転倒防止ができている。
- すり足による踏み台付き手すりの踏み台カーバーの破損、歩行器の前腕支持台のカバーの破れともに怪我の原因になる不具合になります。レンタルであればこそ交換が可能で有り購入であれば我慢して使用すると思われる。このような小さな不具合でも早期に見つけ対処することが転倒を予防することに繋がるので訪問モニタリングは重要である。
- 腰に床ずれがあり２ヶ月前に通常マットレスよりエアマットに入れ替えたことで床ずれがとても良くなり完治を目指せるほどになった。身体状況に応じた福祉用具を必要な時に即交換できることは体調変化の激しい高齢者には大きなメリットで有り今後も必要な制度であることを実感した。
- 通所サービス利用を好まれないご利用者。車椅子を利用し自力で室内移動ができることで、自宅で過ごす時間を多くとることができ、ご本人の満足につながっています。
- 利用者様への聞き取りによる使用状況の確認と不安要素の解消。福祉用具貸与における利点としては福祉用具故障時において代替品への速やかな交換が可能な事。また状態変化において細かな機種交換が行える事です。
- 本事例は、便座からの立ち上がり直後、歩き始めにおいてふらつきを生じやすい。そこで、トイレ出入口の外側ではなく内側に手すりを設置したことで、立ち上がりから移動するまで連続的に手すり把持が行え、ふらつきなく見守りでトイレ動作が行えるという効果が得られました。
- 退院直後で直ちに福祉用具の点検をして欲しいとの連絡があり訪問致しました。体力に不安があったのか特に歩行器を点検して欲しいとの依頼でした。直ぐに訪問出来た事で精神的な安心感が提供できました。
- 現在、屋内（自宅内）で歩行器を使用しているが、屋外用としても、もう１台貸与したいとの相談がありました。兼用だとたまに外で使用するとキャスターを雑巾で拭かないと

いけないので、手間がかかる、衛生上にも良くないとの事でした。購入すると故障した時が困る。など、やはりレンタル出来れば、大変ありがたいと言われていました。

- ギランバレー症候群の方で、特に下肢が不自由です。買い物や通院などは、バスにお乗りになり行かれます。そのため、杖ゴムの劣化は顕著ですので、モニタリング以外でも、杖ゴムが劣化した際にご連絡頂けるよう、お伝えしています。継続した QOL の活動維持による効果があると考えます。
- 定期訪問にて車いすもブレーキ調整・タイヤ点検、ベッドの駆動部のチェックやマットレス交換を行うことにより、事故や褥瘡予防が未然に防げ、大きな怪我や悪化に繋がりにくい他、ご利用者の経済的負担軽減も図られる。
- 福祉用具は、常に高齢者の生活の身近に寄り添ううサービスだと私は思います。そして高齢者の福祉用具を利用されている方で圧倒的に多いのは手すりや歩行器など軽度者向けの福祉用具ですが、モニタリングの時期にお伺いすると誤った使い方をされていたり、福祉用具にメンテナンスが必要な場合もあります。ご利用者様にその時その時のお身体の状態合わせた福祉用具を提供し、万全な状態の物を提供するには福祉用具を貸与するという方法が良いのではないかと考えます。
- 褥瘡に応じて車いすを変更できるのが良い。
- 徘徊感知器の受信機の音量設定が大きすぎるとのことで再調整しました。車いすと徘徊感知器を利用することで施設内で安全に移動、生活することができています。定期点検を行い、故障等対応することで安全に利用頂けています。
- 利用状況を確認することで福祉用具の適正を確認することができケアプランとの整合性を把握することができました。また福祉用具を利用することで本人の負担軽減と介助者の負担軽減につながっており今後の生活における改善を把握することができた。
- 利用者様の要望にそって車いすの調整をすることができました。
- 要介護５の利用者様で在宅で介助されていますのでご家族の方と福祉用具について丁寧に指導説明を行い介護負担軽減になればと思います。
- 用具の劣化はレンタルだと無料で交換できるので、ご利用者様の負担軽減が図れ、必要な販売品の相談も定期的な訪問によりしやすい状況である。
- 用具の使い方や選定は福祉用具専門相談員じゃなきゃ説明しきれないと思います。福祉用具貸与サービスを利用することで利用者の状況に適合した用具を選定、利用することが出来ると思います。
- 予後予測を行い、今後必要になる可能性のある福祉用具をお伝えしました。
- 娘様より「福祉用具のおかげで生活が成り立っている」とお言葉を頂いた。
- 本人様の状態に合わせて移動手段を選択頂く事の説明を行った。入浴や排泄時動作の相談や、今後の心配事に対する福祉用具の案内。身体状況に合わせた福祉用具を利用する事で本人様の残存機能を活かし、意欲向上が図られています。
- 本人、家族、介護支援専門員に対して、状態の変化に応じて、今後変更が簡単にできることを説明することで、安心してもらえた。
- 本事例の利用者様は移乗補助機能つきの車いすを利用しているため、介助者（奥様）の負担が大きく軽減されています。福祉用具を利用しているメリットの一つであると考えます。
- 本事例の方は、糖尿病の疾患により右大腿下部を切断されている義足利用の方です。疾患の後遺症で切除部の傷の治りが悪く、室内は車いす移動をすることで、生活の自立を保たれております。本人からこの車いすがなければ生活できないとお喜びの言葉を頂いております。
- 歩行器の用途が違い他商品をご紹介致しました。
- 歩行器の前輪の可変角度の特徴や調整方法の再説明を実施し、理解を深めてもらいまし

た。
- 歩行器の折りたたみのコツの伝達。
- 歩行は行えませんが、特殊寝台と車いす、車いすクッションを使用していただくことで、自力で移乗と移動が行えております。福祉用具を有効的に活用していただいている結果なので、今後も支えていきたいです。
- 福祉用具貸与サービスを利用することにより、利用者の身体状況、周りの介護状況が変わった際に柔軟に対応できる。
- 福祉用具貸与サービスを使用することで、ご利用者様の社会参加、外出支援が行えております。また、自社販売でない入浴用具の確認を行い、故障個所が確認できた。そのため、事故の予防を行う事が出来ました。
- 福祉用具を利用することで、本人様の活動範囲の拡大、介助者の介護負担の軽減につながっていると思います。定期的なモニタリングの実施により、使用状況の把握、不具合が生じている場合のメンテナンスもでき、より良い状態で福祉用具を使用して頂くことで在宅生活の継続につながっていると思います。
- 福祉用具を長年活用し身体状況の維持向上ができ介助者への負担の軽減ができていること。これ以上の機能の回復を期待していること。
- 福祉用具を使用する事で安全な日常動作が可能となっている。
- 福祉用具を使用することで自立が保てているケースで今後の体調変化も考えられるため状況に応じた用具の変更も必要になる恐れがあります。定期訪問で状況把握に努め使用の際のアドバイスも必要となっています。
- 福祉用具を使って安全に生活をしていただき、介助する方が楽になる環境、利用者様もストレスなく生活できる環境を提供できたことがとても良い結果だと思いました。
- 福祉用具を使うことでほとんどのことを自分でできることができています。機器の点検を行い安全に使用していただけるようにしています。
- 福祉用具を活用することで、日常生活動作の確保を図れております。ご家族の介助負担の軽減もできており、自宅での生活を継続してゆく為、欠かせないとお話をいただいております。
- 福祉用具のご利用により、主介助者である妹様の介護負担軽減に効果が認められ車いす⇔ベッド間の移乗動作が負担なく行われており、在宅生活の継続に福祉用具の利用が欠かせない物となっています。今後は状態に変化が発生した場合、リフト等の導入の提案も必要に応じ行ってゆきます。
- 脳梗塞後遺症に伴う失語症の症状がある方のためゆっくり時間をかけてコミュニケーションを図りました。
- 入浴用具の相談中（再購入でシャワーキャリー購入希望）にモニタリングを実施しました。車いす床ずれ防止用具の選定納品、アフターサービスを含めたモニタリングが実施できました。
- 日中はご主人が介護をしている為、副用具は不可欠。車いすに座ることでご本人とご主人の目線の高さが同じになるため、会話を楽しまれたり、一緒にテレビを見る時間が作れている。
- 読書会へ図書館や、絵画教室へ行かれるなど、非常に QOL が高い方です。電動カートのため、一番に安全を考えています。電動カートメーカーは、月に 1 度、メンテナンス訪問、その際に使用状況や環境の変化を教えてくださいます。外出がご要望ですので、効果は十分にあります。
- 独居の方で疾病の為手足に力が入らないが、福祉用具を利用することにより身の回りのことや生活動作が自立し維持できている。
- 独居のお客様ですが、福祉用具を利用することで在宅生活の維持が図られております。

- 特殊寝台を使用する事でご本人様に合った高さに調整でき、起居動作やポータブルトイレへの移乗が自立している。車イスを使用する事で歩行困難な方でも、行動範囲が広がり寝たきり予防に繋がっている。
- 特殊寝台に付いている寝返り機能を使用していなかった為特殊寝台を変更し、エアマットを追加しました。
- 特殊寝台(付属品)、車椅子(付属品)を利用する事で、自宅での自立促進に繋がっています。今後も、ご本人さまが出来る事をサポートしていけるよう、モニタリング時のアセスメントを実施していきます。
- 特になし。
- 特にありません。
- 特にありません。
- 電動車いすを利用することで、自宅から職場までの移動をご自身で継続出来ており、ご自身の望む生活を維持できている。
- 電動車いすを長らくレンタルいただいており昨年 11 月に機種を変更いたしました。事故、ヒヤリハットはなく安全に使用いただいておりますがしばらくはモニタリング時に操作方法を毎回確認して事故のないよう安全に使用していただきたいと考えます。
- 電動車いすを使用する事により活動範囲が広がっております。買い物や通院等で使用しており（週３回位）無くてはならないものとなっております。
- 電動型車いすを利用することで、通院や買い物が同居家族の手を借りずに自立できることで、社会参加の継続や本人の自信に繋がっている。
- 電動カーの導入経緯として車の免許の返納がありました。孫様と同居されていますが、日中は独居状態であり、自宅から近所のスーパーまでも一山超えて１㎞の距離がある状態。電動カーがあることで、自立した生活の継続や活動範囲の拡大維持が図れており、QOL 向上に繋がっていると思われます。またレンタル利用の為、定期的な点検の実施があり、利用者本人は不具合の有無、御家族(別居）にとっては利用状況の確認が行え、安心感に繋がっていると思われます。
- 電動カーの点検を実施した事で異音の発見や操作指導が出来、事故防止に繋がった。手すりは高低差がある段差移動や、和式トイレでの立ち座り動作の負担軽減が図れ、転倒予防が図れている。坂道の多い地域に居住されており、電動カーが無いと長距離移動は困難である。
- 電動カート使用で亡くなった妻のお墓参りや近所で買い物ができるようになり生活の幅が広がり引きこもり予防と自立促進に繋がっている。
- 転倒を繰り返してましたが、車いすを利用する事での移乗移動を安全に図られています。
- 定期点検で訪問時に入浴相談があり、今までは浴槽グリップで入浴をしていたが足が上がりづらくなってきたと相談あり。本人に困っていることを聞きバスボードを利用することになりそう。継続相談対応中。
- 定期的に訪問することで、身体状況福祉用具の利用状況などの確認を行い、特に車いす歩行器などは車輪ブレーキワイヤーの確認、空気圧確認が必須であり有効です。
- 定期的に訪問しモニタリングすることで他職種では気づけない点かつ、用具を安全に使用し継続的に身体の安楽につながってくと思う。
- 定期的にメンテナンスモニタリングを行うことにより用具の活用状況有効性安全性などの確認ができ、状態状況に応じて柔軟に導入解約機種変更と対応でき、ご本人様家族にとってQOL などその人なりの充実した生活を送ることができる。
- 定期モニタリングを行う中で本人の生活に福祉用具が適合しているか、本人の意向に沿って使用環境に合致しているかの確認を重視し訪問をするように努めています。本人から今までできなかった大変だったことが手すりやベッド車いすのお陰でできるようにな

ったとお喜びの言葉を頂けた点が、アセスメントを行い、商品提案をした結果、専門性を発揮できたと感じています。

- 通院、買い物等で使用。車いすがないと不便さを感じられている為経継貸与で問題ないと考える。
- 直接福祉用具の利用状況や最近のお身体のご様子などお尋ねする中で、ご希望に合わせた福祉用具のご提案を含めた会話が出来るようになってきていると感じております。また歩行の困難さを補うため車いすをご利用いただくことでベッドから離れることができ、他者との交流機会の維持へ繋げられております。
- 長年利用頂く事で、車輪の摩耗も出つつありました。その為、今回はメンテナンス交換をする事とし、安全に利用継続出来るようにいたしました。
- 息子さんとの二人暮らしのため、介護サービスが欠かせない状態です。福祉用具を利用することで褥瘡予防や通院などの外出が安全に行えています。常に身体状況の悪化が予想されるので福祉用具による環境整備が不可欠です。
- 前回は外出が難しくなりスロープを引取りましたが、今回はいよいよ車いすに座ることすら難しくなったという話でした。むせることも増えたということで、背角度に加えて頭の角度も変えれるベッドへの変更を提案したのですが、できるだけ安価におさえたいとのことでした。それを考えると車いすを中止してエアマットを導入した方が良いという判断にはなったのですが、できれば離床する時間も確保できればという思いもあり、介護支援専門員へと相談となりました。
- 前回のモニタリング時に車いす（電動カー）の使い方や注意点をご説明しご家族のフォロー体制を依頼したうえで使用練習を継続された結果、半年後のモニタリング時にはご本人様より「今は電動カーばかり使っているよ。外に出る機会が増えた。」とお話があり大変うれしく思いました。今回は歩行器を新たに導入したことから、再度、使い方や注意点をご説明差し上げ、次回訪問時にどれくらいご使用されているか楽しみです。
- 前回のモニタリングで電動車の機種変を提案。交換後初めのモニタリングとなり本人様ご家族様双方から使い勝手の良さや前回のモニタリング時に相談できて良かったと感謝の言葉頂きました。歩行器と電動車の必要性を再確認されていました。
- 先月からご自宅で鍼灸を受けておられますが、施術が終わった後の立ち上がり時に掴むものがないため、本日の定期モニタリング訪問前に転倒があったと確認ができました。介助者様からも鍼灸後の立ち上がり時に手すりがあったほうが良いと伺うことができたため、施術を受けられる居間に新たな手すり設置を行う予定です。その他、ご家族様より１週間程前から意欲の低下や物忘れが多く見られるようになったため、病院で検査をしてもらおうと思っているところだと伺いました。今後も状況に合わせた用具の見直しを行います。
- 脊髄小脳変性症の方で除々に症状進行あります。日によって波はあるようですが、車いすを足こぎし自宅内の移動は自立が図れており、訪問介護、訪問介護サービスを利用しながら、在宅生活を継続することができています。
- 生活環境や身体状態に合わせて用具の使用方法や用具の再検討等、専門知識を持っているので、提案や改善が行えると考えます。歩行状態が悪くなりそれに見合った動作の仕方や用具の使い方、もしくは、新しい用具の提案が行え、多職種連携を図る事で、在宅生活を続けられると考えます。
- 生活環境の変化（マンション工事のため、外に出れなくなった）により、筋力が極端に落ちてしまったため、４点杖は使用頻度が低下したのですが、ご本人の意向で、なんとしても以前のように歩きたいということで、継続となりました。自宅内で手すりにつかまりながらの運動はされていて、ただ、娘様の介護負担は増えているため、用具による支援とモニタリングは必要と思われます。

- 身体状況も向上しており、また使用頻度の少なくなった車いすの引上げ等 CM へ報告等、利用者の状況把握をした上で対応いたしました。ご自宅内で手すりを使用することで、ご本人での動作を確保することで、ご本人での自立した生活が可能となり QOL の向上に寄与していると考えます。
- 身体状況の変化により福祉用具の使用状況が変わった時に他職種と連携し、必要に応じて使用に関する指導や別の機種の選定を行った。
- 身体状況の変化により車いすの機種変更を行うこととなりました。貸与サービスだからこそできる変更と考えます。
- 身体状況動作等に変化は無いのですが、ペースメーカーを入れることになり、１週間入院することになりました。１週間だけでも ADL が落ちる可能性がありますが、細かくその時の状況に合わせた支援を行っていきたいと思います。
- 身体機能は維持され、休みの日はご主人と宮崎港に釣りに行かれるなど楽しまれています。車いす使用により外出の機会が増え、気分転換が図られています。
- 杖も車いすも利用者にとっては必要不可欠な移動手段です。定期点検を行い不具合ある場合は修理交換の対応をすることで、安全な生活を支えることができています。
- 従来から使用している用具状況（使用状況メンテナンス）の把握。直近にて導入した用具について導入後の状況確認が行えた。（生活状況心身の状況把握）自身の脚で歩いて生活をしたい意向を強く持っておられ、リハビリの意欲自立心も高い利用者の意向に即した生活環境の提供が行なえていると思われます。
- 主介助者のご主人様がとても献身的にされています。その事で在宅時は離床して車いす上で過ごすことができており、本人さんもよくお喋りされていて、QOL の向上にベッド、車いすが、大変役立っています。
- 車椅子交換にあたり必要箇所のフィッティングを実施利用者サイドは問題ないが、介助をされるヘルパー、CM から車いすをノンパンクからエアータイヤへの変更依頼があり実施
- 車椅子のブレーキの微妙な左右差の調整希望があり調整を実施
- 車椅子クッションの提案
- 車いす利用における注意点の説明及び現在の生活環境と身体の状態を確認しアドバイスすることで安全に負担なく生活できるようになる。
- 車いす点検、問題ある個所を適切に修復できたこと。またその説明を簡潔に伝えられたこと。
- 車いす室内で日常的に自走しているが、操作がうまく出来ておらず取り回しがしづらい状況だった。操作のコツをお伝えして解決。手すり設置場所が少し動いていた為、再度動かないよう設置し直し実施。
- 車いすを利用することで移動動作支援が十分に図れていると思われます。また、ご本人様ご家族の心身負担軽減、転倒予防に繋がっています。
- 車いすをレンタルすることで、室内外の移動負担の軽減、在宅生活を送る上で欠かせないものになっている。
- 車いすは室内移動時に必須でご利用頂いております。室内での移動で転倒防止へ繋がっている為、車いす貸与では発揮できていると思われます。特殊寝台も同様、安全な起床動作、介助負担に大いに繋がっていると思います。
- 車いすの使用はまだ納品してからされていません。杖は先端ゴムが削れていたので交換させて頂きました。
- 車いすの故障でモニタリングを実施した。製造中止の商品なので、新商品を案内して、今は新しいのを利用してもらっているご満足いただいている。
- 車いすの空気が補充されていませんでしたので、補充の必要性や、危険性、頻度について

説明し、了解至きました。
- 車いすのフットサポートのずれがあり、調整を実施。自己所有の車いすについても相談があり、営業担当へ対応依頼。ご利用者の自立歩行は困難な為、車いすでの移動が必要。特殊寝台を利用する事で移乗時の介助者負担軽減が大きく図られている。
- 車いすのタイヤが劣化したため、後日、商品を交換しました。
- 車いすがパンクしたとのことでご家族様からご連絡がありましたが、パンクはしておらず、バルブを交換し対応致しました。
- 車いすの介助者操作法をお伝え致しました。
- 車いす（ティッピングバー）の使用方法について再説明を行うことで、介助者様の新たな発見ができ、より安全に利用していただくことにつながったと思う。
- 疾病の影響で食べこぼし等が多く、汚れに対して敏感な方。定期的なモニタリング点検を行うことで用具の不備に対して早急に対応できた。
- 疾病による転倒リスクの説明や住環境整備のアドバイス。
- 疾病により急な状態変化が予想される利用者。身体状況の把握と、今後必要となる福祉用具の予測提案を行った。
- 疾患の状況により、本人の ADL の変化とそれに伴う介護負担の増減が激しい方であり福祉用具の使用状況と他サービスの使用状況を、介護支援専門員が把握する事で状況に合わせたサービス提供への変化を速やかに行う一助となれた。ADL の変化に合わせて都度、用具の足し引きを行う事のできる用具貸与により、金銭的にも肉体的にも介助者の負担を減らす事ができている。
- 室内外での介助による車椅子移動、置き型手すり使用による自宅ベッドからの起き上がり立ち上がりが安全に行える。
- 施設入館制限あり車椅子車椅子付属品のクッションは玄関先にて点検実施。特殊寝台徘徊感知器に関しては職員様の聞き取りにて対応させて頂きました。車椅子はブレーキの不具合、全体的な錆汚染あり。車椅子付属クッションはチャック破損あり。それぞれ故障交換致しました。車椅子を利用することで移動時の負担軽減転倒予防に繋がっております。特殊寝台の利用により起居動作時の介助負担軽減に繋がっております。認知症老人徘徊感知機器を利用することで本人様の動作に応じて職員様の早急な対応ができております。
- 在宅酸素を利用しており、今までは外出先にある公共の車いすを利用していたがボンベを乗せることができなかったり、屋外での移動で本人様へかかる負担が大きい状況だった。車いす+車いす付属品を導入したことで、車いすの有無を気にせず好きな所へ外出することができるようになり、外へ出る機会を増やすことができた点。
- 今後外歩行検討の為歩行器や４点杖レンタルのご紹介。
- 今回は初回モニタリングだったので、新規納品時の情報との比較ができました。事前確認していた時よりもベッド上での時間が長いようだったので、歩行器や車いすもレンタルいただいてるので離床時間が増やせるよう、ご本人ご主人様にお伝えしました。
- 今回は車いすの苦情交換と一緒にモニタリングを実施。車いす不調は潤滑剤切れ。一度の対応で定期点検やご利用状況の確認、ご家族様の介護負担が増加してないかの確認をスムーズに行えたと思います。
- 今回の移動リフトの不具合疑い発生に際し、交換までの期間に注意いただく点や具体的な対処法を伝えることができ、ご利用者様及び介助者様の不安解消を図ることができた。
- 今回のケースでは屋外でお借り頂いている車椅子について自宅周辺に坂が多いことや介助者である奥様がご高齢となってきたことから電動車椅子を試してみたいとのご希望をお聞きしました。営業担当に報告後、介護支援専門員とも連携し試用期間を設け導入の流れとなりました。特殊寝台につきましたは訪問時利用者様から軽微な位置変更の要請

がありましたので実施しております。床ずれ防止用具も床ずれ発生リスク軽減のため引き続きご利用頂くこととなっております。
- 故障の原因に基づいて、使用方法を説明する事で、事故の防止、本人家族の安心につながっていると思う。
- 感染症対策のため本人様とお会いすることができない状況ではありましたが用具の点検施設管理者様からの聞き取り実施を致しました。訪問時車椅子の異音がございましたので整備し解消しております。次回異音が見られた際には故障交換対応等に切り替えさせて頂きますことをお伝えしました。特殊寝台付属品の介助バーは車椅子とベッド間の移乗において介助負担軽減に繋がっており、体位変換器であるエアマットは臥床が長時間に及ぶ際でも床ずれのリスク軽減に繋がっております。車椅子も利用することで転倒のない移動と離床機会促進に繋がっておりますので引き続きご利用ください。
- 各用具の専門的知識がご家族様や本人様はないため、あるものをただ使っていることが多い。悩みを聞きながら、各場面ごとに知識を使い確認することができた。
- 外出時の車いす利用における注意点や生活における困難事項の解決へのアドバイス。
- 外ではく靴を探されていたので、販売につなげました。
- 介助者も、高齢の為、介助できることも限られている。福祉用具の利用によって、自分でトイレへ行けたり、自分で寝起きをしてくれてるので、本当に助かっていると話されていました。介助者の身体的負担を考えると、福祉用具貸与サービスによる効果は十分に発揮できていると思う。
- 介助型電動車椅子を利用する事で、屋外での移動も安全に行え、ご家族の介護負担軽減にも繋がっています。これからも外出する機会を得られ、廃用防止に繋がります。
- 介護ベッド、車いす、手すりを活用することで身体の負担が軽減され、安全に生活動作を行われております。
- 奥様が介護されていますが、ベッド、リフト、車いすを利用する事で、リハビリサービスを継続して受けることができ、身体状況が維持できています。その事で、奥様への介護負担も大きくなる事なく、在宅生活を続ける事ができています。
- 営業担当が変わっても、福祉用具導入の早い時期からご利用者のご主人とは顔見知りであり、担当者会議やメンテナンスに気兼ねなく訪問させて頂いています。
- 運転技術、判断能力が低下していないか必ず確認し、低下があるようであれば介護支援専門員に相談するようにしております。
- 右側麻痺があり、車いすやベッドがないと自宅での生活が困難な利用者ですが、福祉用具貸与サービス利用により本人の望む在宅生活が継続できています。
- 移動手段として転倒防止へ繋がっている今後も利用したいと本人が言われている為効果有りと思われる。
- 移動手段として介助者（ご家族妻）より、使用状況問題なくと確認の事、車いすの利用は達成出来ていると思われる。
- 移乗時にブレーキロックをかけ忘れ尻もちをついた。息子様に助けてもらい怪我はなかったが、再度注意喚起実施。
- 以前歩行器も利用されていた方なので歩行器と車いすの使い分けについて改めて説明、最新の歩行器紹介。
- 以前に比べ歩行状態に変化が見られ下肢筋力低下が進行していました。娘様から「歩くのが不安定になってきた。車いすでの生活に変えた方がいいのでしょうか。」と相談を受けました。私は福祉用具専門相談員として「歩くことを続けた方が良いでしょう。残存機能を残すことで意欲低下の予防やご本人様の自信にも繋がると思います」とお伝えしました。
- ロフストランドクラッチを使用する事により毎日１時間位い畑まで散歩をして自分が出

来る範囲の作業を行っております。福祉用具を使用する事により屋内での安全な生活の確保と屋外への外出意欲の向上および安全な移動が確保されております。

- レンタルで対応するところ、住宅改修で対応するところ、を明確に説明、納得していただけたこと。
- リフトを使用することで、奥様ひとりで車いすとの移乗が行え、毎食事には車いすで食べる事ができ、大変喜ばれています。
- モニタリング訪問時、楽匠Ｚの点検後、立ち座りの行いやすい高さに調整しその後ご本人様に前より立ちやすくなったとおっしゃってくださった。専門性を発揮できたポイントだと思います。ご本人様は高齢であり娘様と２人暮らしです。ご本人様娘様共に長く在宅生活を望んでおられます。福祉用具を利用することでご本人様娘様の身体負担軽減が図れ在宅生活を維持できています。
- モニタリングで訪問することで利用者の身体状況に合わなくなっていた用具を別の用具へ変更することを提案し、利用者の負担を軽減し安全性の確保をすることが出来た。
- ポータブルトイレ導入の為、アセスメント、モニタリングを含め検討いたしました。福祉用具の利用により QOL の向上も図れているとご利用者、ならびにご家族様よりお声をいただいております。
- ベッドの位置変更の相談に乗り、最適な位置をご提示できたこと。
- ベッドサイズ狭いとのご意向です。後日６cm 幅広ベッドへ変更します。車いす長期劣化の為、同一交換致します
- ベッド、車いす、歩行器を使用する事により、見守りまたは一部介助が安全な生活が確保できております。屋内移動は体調により車いすと歩行器を使い分けており、積極的に ADL の維持、向上に努めていらっしゃいます。転倒しないように注意して使用していただくようお伝えしました。
- トイレ手すりのより使いやすい使用方法の説明ができたところ。歩行器や車いすなどを使うことでご利用者様の移動範囲が広がっていて、できるだけ自立した生活がおくれている。
- デイサービス以外は、日中一人で過ごすことが多い。手すりを利用することでベッドからの起居動作がご自分の力で行えている。又、車椅子を利用することでご家族で買い物等に行くことが出来ています。福祉用具の活用は QOL を豊かにするための有効な手段の一つだと考えられます。
- スロープを使用しての介助走行を、普段は施設職員が行っておりご家族は操作に慣れていない。臨時にご家族の介助で使用する時に備え、注意点の再説明を行うことができた。福祉用具サービス利用により、移動、移乗手段が確保でき、小規模多機能への通所を利用しながら自宅での生活を続けることができている。
- ご利用中のベッドの付加価値（アクリアモーションの活用）を指導し喜んでもらえたり、モニタリング中に介助者の悩みや相談にのれた事。
- ご利用状況を確認し動作確認を行って頂き、安全面を保ちながら介護負担の軽減に繋がるご提案が行えた事。
- ご利用者様の様子を聞き、ベッドのモーター変更の提案をすることができた。その後ベッドの入れ替えとなったこと。サイドレールの組み合わせについてもいつのまにか反対にされており、JIS 規格にのっとり対応することができた。ご主人と２人で在宅での生活をより過ごしやすくすることができることは福祉用具のサービスの効果であると考えます。
- ご利用者様の身体状況、生活環境と合わせて福祉用具を利用する事で本人、介助者への負担を軽減し日常の生活動作(外出、食事、入浴、排泄)が継続して行える。
- ご利用者より床ずれ防止マットレスの検討をされているとのお話があり、ケアマネを通

じて訪問リハさん同行にて納品につながったこと。
- ご本人様が、福祉用具を使用することで生活に満足いただいているところもあります。できる事は自力でしていただきますが、今後も助けになるような存在でいたいです。
- ご本人様ご家族様の身体状況やご要望の変化により、約３ヶ月間で歩行器を２回変更しました。疾病や精神的なものが変更の大きな要因となりましたが、その都度レンタルで対応出来たことにより、ご本人様は安全な在宅生活を継続することが出来ました。
- ご本人より「福祉用具を使っているおかげで一人でも生活が出来ている」というお言葉をいただいた。
- ご本人への聴き取り時に車いすタイヤの空気の減りを非常に気にされているご様子が伺えた。ノーパンクタイヤへの変更を提案し、後日機種変更の運びとなった。
- ご自宅内の移動も、何かにつかまらなければ転倒のリスクが高い利用者様でしたので、屋内用の歩行補助杖を利用していただくことで介助なしでも、自宅のトイレを利用できる様になっています。
- ご自宅で生活するうえで福祉用具を使用する事によってご本人様、介助者様の負担を軽減している。
- ご家族が失禁について悩んでおり、利用や生活の状況を踏まえ、車いすクッションの利用や販売品についての紹介を行うことができたことでご家族ご本人様の心配を軽減することができた。レンタルであることで、定期的にメンテナンス適宜交換対応ができることで、安全に生活をすることができている。
- ケアマネと同行したことで、点検状況の共有ができた。前回訪問時の変更点について、問題なく利用できていることの共有ができた。
- お食事用のテーブル検討のお話、ございました。
- お客様は一人暮らしであり自宅内は車いすを自身で操作しながら生活されています。床からの立ち上がりは困難なため特殊寝台一式は身体負担軽減に繋がっております。車いすは屋外用として利用されています。ジョイスティックを操作し低床バスに乗り自身で広場や外食に行かれており、行動範囲の拡大や気分転換が図れております。
- ４点杖をレンタルしてみたいとのことでしたので、カタログでご本人様の身体に合う４点杖を提案し、後日お持ちする旨お伝えしました。
- ２号被保険者で本人、介助者ともに必要な情報は収集できており、本人、家族から最新の介護用品の質問や現行利用品以外の用具導入による転倒防止や本人の ADL 向上につながるか問い合わせがある。最新の介護機器の情報提供や希望する用具が生活場面で適切に利用できるかどうか現地で本人、家族を交えて相談に乗り、ケアマネに適宜報告している。要支援２だが、主治医意見書、区役所許可により車いす、特殊寝台（付属品）、床ずれ予防用具が例外給付で許可されている。毎月 1 回以上の定期訪問を繰り返し、本人の身体状況に用具が適切かどうか聞き取りや動作確認を行っている。福祉用具の利用状況と必要な理由を文章で記録を残し、介護支援専門員と情報共有を徹底している。新しい福祉用具貸与が発生した場合、導入後一週間位以内の電話モニタリグを実施し、選定商品が適切に利用されているか、設置状況に問題がないか確認を行っている。利用や設置位置等に問題がある場合、家族の了解のもと当日対応を心掛けている。修正が必要な場合、修正を行った場合、適宜介護支援専門員へ報告している。車いすを本人が操作することで買い物や通院に出かける事が出来、生活の質の向上につながっている。電動ベッドがないと一人で起居、起立ができなく、介助者の負担が増加していたが、導入後介助者の負担を軽減されることができた。また一人で起居、起立ができることで、家族が不在でも安心してトイレへの移動ができるようになった。
- 2013 年より特殊寝台の貸与から始まり今日まで、住宅改修による手すりの設置やベッド、車イス移乗のためのリフト貸与と身体状況の変化によって様々な用具の選定、住環境の

整備が行え、利用者家族が快適に過ごせるお手伝いができました。

- １ヵ月前から腰を痛められ、それまでは歩行器で自宅内を歩いておられましたが、今はほとんどベッドで横になっている状態でした。ただ、ご主人の介助により食事の際だけ歩行器で台所へ行き、そこで食事をされていました。ポータブルトイレへの移乗にも介助が必要となり、かなり介護の負担が増えている状況だと介護支援専門員にも報告しました。後日より、訪問マッサージを導入することとなり、回復してきたらまた車いすに乗ってデイへ行くこととなりました。他のサービスとの連携の必要性を感じたケースでした。
- 臀部に軽い床ずれ症状が出てきています。本人は痛み等の訴えはありませんが、マットの変更を介助者である妻へ提案しましたが、症状は出たり消えたりの状態の為、このまま様子を観られるとの事介護支援専門員に状況を報告しました。
- 浴槽台がガタガタするとのことだったので全て同じ高さに調整した。食事を摂る際に使用する台から立ち上がりが困難とのことだったので、手すりを提案した。また台所からの移動も転倒のリスクがあるとPTから相談があったので手すりの提案を行った。
- 本人左目失明、右目30%側方見えない（緑内障）で外出は息子さんの車いす介助しかできない
- 電動車いすを使用することで、外出の機会が増加（週３～４回）し、活動範囲拡大、日常生活の自立性向上、介助負担軽減に繋がっている。人に迷惑をかけたくない思いが強い為、右半身麻痺があり福祉用具がないと人の介助が必要な状態である。福祉用具使用により、ご自身で出来る動作が増え、起居動作、移動移乗動作が負担なく行えている。
- 車いすフットサポートの高さ調整選定した福祉用具と状況の整合性。
- 緊急時の対応（停電故障等）状態変化による対応（機種変更等）。
- モニタリングによる聴き取りでこんな商品があると聞いたんですがどうでしょうか？等のご質問に対して、現利用福祉用具の機能性やより効率的な介助、使用方法をご説明できたと思います。思っていても言えなかった事が聴けて良かったですとのお声も頂きました。
- 廊下へ手すりのレンタル追加の相談があり訪問。本人の動作と設置場所の確認を行った上で適切な機種の選定を行った。また、相談の過程で入浴補助用具（入浴用椅子）の必要性も確認し、導入の運びとなった。
- 離床の際に手すりがあることで、身体への負担を軽減ができている。身体状況に合わせて、手すりの形状の変更ができる点。
- 利用者様とかかわりが少ない中で、モニタリングを行うことで情報共有や発見があるのでとても重要だと感じた。今後もかかわりが持てるように情報共有を行っていきたい。
- 利用者の望まれる生活活動に対して、現状に即した福祉用具使用による生活環境提供が行えていると思われます。歩行器使用について実際に想定される使用経路に関する注意喚起を行い、安全な操作に関する意識付けが行なえたと思います。
- 利用者さまは歩行器を利用されて、およそ２年になります。今回の訪問で家族の方々から利用当初より、歩行器を使った移動（足の運び）がスムーズになってきており、リハビリ効果もあるとのご意見を頂きました。
- 利用者さまは高齢で、ベッドからの立ち上がりが不安定であるが、室内移動は自力で行えています。ベッドの手摺りは、ご家族から必要不可欠とのご意向が確認できました。
- 利用者から歩行器の高さについて相談があり、実際に押している様子を見ながら調整ができました。95歳と高齢ですが手すりや歩行器を貸与することでデイサービスなどの外出が継続できており、本人も喜んでおられます。
- 要支援ではあるが、パーキンソン病ということもあり、転倒の不安が常にある状態。そのため、奥様から車いすの相談があり、アフター訪問時に必要性の確認を行いました。その

後、介護支援専門員と情報共有し、生活改善を見直すこととなりました。
- 要介護３のご主人様と二人暮らし、介護や家事全般を行っていますが、福祉用具利用により転倒なく身体への負担軽減が図れている事で在宅生活が継続されています。
- 用具を使う事で残存能力を引き出し、身体機能の維持となっている。
- 用具を活用し身体状況の維持、介助者への負担の軽減ができ身体状況の維持向上が出来ていること。
- 用具の点検を行い問題ないことの確認、利用者の利用状況頻度を確認し、安全な環境整備が行えている。
- 夜間、トイレに起きる事が多いので、手すりによりふらつき無く立ち上がりができて転倒防止に役立っている。
- 毎日のように使用されていた手すり、歩行器ですが小規模に変更になり使用頻度は下がりました。それでも用具がなければ移動できないので訪問メンテナンスは必要です。今回は家にいる時間が減ったことで野良猫が歩行器のカバーをひっかき破損しており交換対応となりました。定期訪問による状況の確認は大事です。
- 本人の動作性や生活状況に応じて用具の調整（位置や併用部品の調整）を行い、円滑な使用が行えるよう図ることができました。
- 本人の身体状況などから家族や本人の要望とその必要性の有無の判断をし、家族や本人の納得いく選定が行えた。
- 本人家族の言うことだけで評価するのではなく、観察して、過去の経験自分の知識を基に評価することができたと思います。
- 本事例のご利用者様は既往に転倒骨折のあるお客様ですが、特殊寝台及び付属品の利用によって起居動作の支援が行え、ADL の維持が図れていました。疾病の治癒や身体状況の変化に合わせて臨機応変に対応出来るのが貸与サービスにおける強みであると感じました。
- 本事例に関しては専門性を大きく発揮するほどの案件ではないが、福祉用具貸与により、起居動作、移動の自立が図れている。動作支援だけではなく、定期的なモニタリングを通して用具の安全の担保と適正なサービス実施の確認と身体状況変化の確認など、ご利用者様に対してよりよい在宅生活の支援にも繋がっている。
- 本事例においてご利用者様の御意向に沿った貸与状況の確認と調整が行えており、メンテナンスを行う事での安心感が得られております。
- 訪問時に本人より歩行器の高さについて相談があり、実際に操作をしていただきながら高さ調整を行った。
- 訪問時にご本人はもちろん同居している家族から聞きとりを行うことで、困っている場面に合う用具を提案し、納品したことにより QOL の向上につなげることができた。
- 訪問による定期点検を行うことで杖ゴムのすり減りに即対応でき、転倒事故を未然に防ぐことができた。
- 訪問した際にどれも使いやすくてすごく助かっていると喜んで話されており、身体状況も以前と比べて回復されているとのことでしたので現状維持も含めて福祉用具を活用いただいている。
- 歩行能力の低下が見られると介護支援専門員から連絡があり PT と訪問、評価し、歩行器を追加しました。
- 歩行状態悪化による車いすスロープの追加に至りました。
- 歩行状態から起居動作の不安が無いか確認し、電動別途検討しているが、悩んでいるとの事、現状使ってるパイプベッドの高さや状態を確認し、電動ベッドにした場合の費用や効果についてのご案内をしご本人が納得した状態でベッド導入を希望されました。
- 歩行器本体が経年劣化によりがたつきが生じていた為、後日交換実施。不具合による事

故を未然に防ぐことができました。定期的なメンテナンス、状況確認を受けることで、用具を安全に利用でき、ADL の維持につながっています。

- 歩行器貸与により、大荷物を持って買い物が出来ており、お一人での生活のために必要といえる。
- 歩行器座面ネジのゆるみが見られネジの増し締めを実施した。ブレーキの調整など転倒につながる箇所の安全点検を定期的に行うことで安心して利用していただくことができる。
- 歩行器を利用する事で膝や腰の痛みはあるもののご自身の力で負担を軽減しながら自宅内の移動が行えています。トイレや台所へもご自身で移動ができるので生活範囲の拡大が図れていらっしゃいました。
- 歩行器を利用することにより ADL の維持や外出の機会を得られ自立した生活を送ることができている。
- 歩行器を利用することで活動の幅が広がったとのこと。
- 歩行器を利用することで外出の機会を維持されています。病院内での待ち時間、歩行器座面に座位姿勢が安定し、身体の負担が軽減でき、転倒防止に大いに助かっているとお聞きしました。ご本人様も現行サービスに満足されております。
- 歩行器を利用することで外出する気持ちがもてたり、知人と会い、コミュニケーションをとる機会がつくれていることで独居生活であっても充実した日々を送ることにつながっていると思います。また、福祉用具の定期的なメンテナンスやモニタリングを実施することで安全に使用できる安心感をもって頂けていると思います。
- 歩行器を利用することでゴミ出し等の外出が自立して行えています。現在床に布団を敷いて寝られていますが、2 日前に、起きてすぐ転倒があったとの事。ベッドを借りたいという希望があり、営業担当、介護支援専門員さんに連絡のうえ、後日、背上げ機能付きベッドを自費レンタル（要支援 2 であった為）する段取りとなりました。
- 歩行器を利用し何とか歩行が可能な状態、歩行の際右足の上りが悪化してきており今後は、車いすの必要性も検討していかなければならない状況で有る事から介護支援専門員と情報共有い今後検討を行う事でスムーズな支援に繋がっていくと思います。
- 歩行器を選定する中で、通所介護スタッフの意見と訪問リハビリの意見を集約して選定したとき。
- 歩行器を使用することで歩行バランスが安定し、ご自身のペースで自立した動作が転倒なく行えている。活動性の向上に繋がっている。膝痛のある奥様も介助負担が軽減でき精神的体力的な負担軽減に繋がっている。
- 歩行器を屋内で利用されているが、狭い場所での操作動作方法の指導、身体状況の変化に応じて別機種のお試しによる比較再選定が行えた。
- 歩行器を押していて肩が疲れるとのご相談再度、歩行器と本人の距離をご確認ハンドル高さ基準を、お話いたしました。
- 歩行器をご使用いただいて以降、室内で転倒される事がほとんど無くなったので有効性が高いと思われます。
- 歩行器や歩行補助杖の利用前は、あまり外出ができていなかった様ですが歩行器の導入により、遠方は行けないものの自宅周りを歩行器を使用して歩き、下肢筋力の維持、向上に取り組まれる様になられたそうです。
- 歩行器は積極的に利用することで、ご本人が自発的に外出意欲が持て、消耗部品の交換やメンテナンスを実施することで、ご家族も安心し、利用継続いただけております。
- 歩行器は屋外移動時に利用されております。歩行器を利用する事で転倒防止が図られ散歩や買い物にでかけられ外出する機会が増え閉じこもりの防止が図れています。
- 歩行器は、キャスター摩耗、フレームの歪みがあったため交換対応をいたしました。

- 歩行器の利用により安定した姿勢での移動が行えることで転倒の心配なく日課である散歩を継続できております。
- 歩行器の抑速機能についての確認。歩行器の前輪キャスターの首振りの調整。
- 歩行器の抵抗器の微調整を行う事で身体状態に適した歩行が可能となりました。
- 歩行器の前面に杖を掛けられていて誤って開閉プッシュボタンを押してしまった事があるようです転倒のリスクがある事から注意喚起を行い杖を掛けずにご使用いただく事となりました。
- 歩行器の支持台高の左右差へ気づきながら歩行状態の確認、調整を行う事が出来た。特殊寝台、付属品、歩行器を利用する事で、自分自身の事を行えており、高齢世帯でもご自宅で生活を続ける事ができていらっしゃいます。
- 歩行器の使用頻度が高く、使用する際の移動距離も長いため交換メンテナンスが必要な状態であることを確認し、転倒を未然に防ぐことができた。
- 歩行器の玄関出し入れが今後大変になった場合は、一緒に解決策を考えさせて頂く、とお声掛けし、ご家族側からの相談がし易くなるよう図りました。動画による歩行診断を実施したため、今後の歩行状態の変化の把握や、それに伴う役立てていきたいと考えています。ご利用者様は「歩けなくなってしまわないように」と毎日の散歩を続けられていて、身体機能や意欲の維持に福祉用具が役立っています。
- 歩行器の曲がり易さご質問に伴い、首振り（キャスター前）再度お話。
- 歩行器の狭い型はないかとの問い合わせがありました。ただ、狭いタイプだと安定感が悪くなるので、歩行器のない状態での歩行は困難な事もあり、説明する事で了解いただきました。
- 歩行器のみであり、特にございませんでした。
- 歩行器のすり減り方から、間違った使用方法をしているのではと疑問をもち、正しい使い方を改めて伝えることができました。
- 歩行器のキャスター分解清掃、ブレーキ点検などを行うことにより、安全性を確保している。
- 歩行器のキャスター分解清掃、ブレーキ確認を実施
- 歩行器など日常的に使用する福祉用具については、ブレーキの効き具合や減りなどがよく見られます。定期モニタリングを行う事で調整や交換を行う事により事故防止が図れると思います。
- 歩行器ですが、ハンドル部の経年劣化による痛みがありました。使用には問題はありませんでしたが、見た目の点もありましたので、今回は本体を交換いたしました。レンタル利用いただく事できれいな安全な状態を維持出来ております。
- 歩行器ご使用時、ブレーキの掛け忘れが時々あるとの事でしたのでご家族の方に駐車ブレーキを掛けていただく事を改めて注意喚起しました。その事で転倒のリスクが軽減されたと思います。
- 歩行器があることで、自宅内をひとりでも移動して生活が送れています。本人さんも、歩行器が利用できる事を大変喜ばれていました。
- 歩行の状態や、出入り口に設置している手すりについてご家族様から利用状況を聞き、ご本人様に確認をいう形でお話を聞かせていただきました。ご自宅は坂の上にありますが、歩行器を使用することで坂を下り畑や近隣の散歩を行っているようです。転倒予防するためにも歩行器は欠かせない用具となっているようでした。
- 歩行の際、歩行器を利用して安全に移動が出来る。
- 片足をかばっていることもあり、立位時に何か支えが必要な状態であり、室内では住宅改修にて手すりの取り付けが済んでいたので、しっかり掴まって歩行していただくようお伝えしました。外出の機会が少ないようですが、歩行補助杖を利用し転倒予防に役立

つと思われます。
- 変形性膝関節症のため、家具ベッドからの立ち上がりと毎日教会にお出かけされるため、外出用の歩行器を活用頂いております。生活保護受給者で本人は最低限のサービスを希望しており、手すりと歩行器があることで生活が続けられますとお喜びの声を頂いています。
- 変形性膝関節症による膝痛があり独歩歩行では転倒のリスクが高い対象者。同居するご主人や娘様と農作業を継続したい意向も強いが屋外長距離は困難であるが、家屋横の作業場までレンタルされている歩行器を使用し移動。毎回訪問時は収穫物の話や散歩について笑顔で話される。『自分がどうありたいか』という想いを歩行器という福祉用具一つだけで活き活きとした笑顔に繋がっている事が今回も確認できた。
- 福祉用具貸与において、身体状況に応じた用具への交換がメリットとしてあり、交換のタイミングは、福祉用具専門相談員の見極めが必要だと感じます。どのような物が適合するのか、本事例は、杖の種類変更のご希望があり、その選定において、ご本人様の身体的精神的負担の軽減が見込めると考えられます。
- 福祉用具を利用することで、独居でもご自宅で安全に過ごすことができ、ご家族も安心することができる。
- 福祉用具を利用することで、安全に動作を行うことができる環境を整えることができています。
- 福祉用具を利用していることで、生活習慣を維持できており、身体機能の維持にもつながっている。
- 福祉用具を導入する前は奥様の介助を要していたが、手すりや歩行器を導入したことで一人で立ち上がりや移動が行えるようになり、自力で出来ることが増え、活動量の増加と奥様の負担軽減に繋がりました。
- 福祉用具を使うことにより本人の生活の幅が広がり、安心安全生活ができると思います。
- 福祉用具を活用する事で、起居動作やポータブルトイレへの移乗で、転倒防止が図られています。また、立位保持が出来る事で、衣服の着脱における介助者の負担軽減に繋がっています。
- 福祉用具レンタルでの上がり框用手すりを活用することで、楽しみにしている週 1 回のデイサービスや同市在住の息子様との外出等の屋外出入りが継続できている。今回の対象者は軽度者でありレンタルされている商品は１機種のみではあるが、福祉用具の初回導入時のお困り事が福祉用具導入により笑顔に繋がり、最小のコストで QOL 向上が図れている事を確認できた。
- 福祉用具は常にご利用者様の身近にあり、身体状況や介護負担、生活環境を速やかに改善でき、その状況がより明確になるものだと思います。さらに福祉用具貸与はご利用者様の身体状況に副って機種が変更できる所もメリットだと考えます。今後も福祉用具の必要性は高く今後もこのサービスが継続されることを強く望みます。
- 福祉用具の利用適正と使用状況の把握によって、利用者の状態変化を確認できる。
- 福祉用具の利用により、自宅内での安定した移動が確保でき、自宅内外での運動やリハビリ実施の意欲や機会が獲得できている。
- 福祉用具の導入後、不安定だったご利用者様の状態や生活環境が改善出来て良かったとご家族の方がおっしゃっていました。ベッド周りの荷物の多さの注意喚起を行い、事故のリスクを軽減出来ました。
- 福祉用具のご利用により庭に出ることができ、ADL 維持に繋がっています。ベースの小さい４点杖を利用しているため、歩行状態の変化時の変更提案や、杖先ゴムのメンテナンスができるよう、定期訪問での確認が必要なケースと考えています。
- 副士用具（手すり、歩行補助杖）の利用や生活環境を整えることで転倒予防、動作支援す

ることができ自分らしい日常生活を送ることができている。

- 必要箇所は住宅改修を行っていることもあり、身体状況の変化に応じた福祉用具を提供していける貸与での利用が望ましいと考えます。
- 必要箇所に手すりを利用して動作支援が図れ、また歩行器を利用することで安定した歩行が可能になることで本人様の ADL や活動範囲の維持が図れており、福祉用具貸与サービスは有用と思われます。
- 膝の痛みもあり、独歩が困難な為、屋外移動手段としての歩行器や、心臓に疾患があることで、起居動作の負担軽減に特殊寝台は欠かせないものとなっており、状態維持ができている。
- 半年１回の定期モニタリングで８回くらいは訪問しています。ご利用者やご家族も点検は当然のこととご理解されています。また、使用頻度が高く１年に１回は交換しています。安心感を常に提示出来ています。
- 配偶者の方が死去され、その後の生活環境をモニタリングすることに気を使いました。今後、福祉用具を通して隣にお住まいのご家族にもかかわりを持ちたいです。現在はお一人で、病院へ 30 分かけていかれています。
- 排泄や入浴が困りごとなくできていることを聴取、必要性が生じた時には相談対応させて頂くことをお声掛けできた。動画撮影による歩行診断を行った。今後継続的に行うことで ADL 変化が客観的に把握できる。福祉用具サービス利用により、通所サービスや通院への外出時に安全に動作ができている。
- 脳梗塞後遺症で左方麻痺の残った利用者様で、一階を賃貸で貸し出ししており、二階が居室、寝室のため玄関ポーチ、玄関上がり框、階段の段差がある。退院前に入院中の病院のリハビリテーション科へ通い、本人の身体状況や家屋状況を書面や写真で現状を報告し、てすりの設置アドバイスや高さの設定確認をリハビリスタッフと連携し、ケアマネへ情報共有の上住宅改修やレンタルで導入を行った。導入後の設置写真等をリハビリ科へ提供し、退院前直前までお互いに情報交換を密に行った。その結果退院時修正箇所なく、無事に二階の自室へ行くことができ、本人、家族から感謝された。退院後も定期訪問の結果を担当リハビリへ情報提供を実施し、退院後の身体状況の改善等を報告している（本人同意の元)。福祉用具貸与の導入により住み慣れた自宅に安心して戻る事ができた。リハビリセラピストからの手すり設置アドバイスにより、手すりにつかまることで退院後一度も転倒することなく安全に過ごせており、積極的にリハビリへ通う姿勢も見えるようになった。他者交流により生活のメリハリができ、リハビリ意欲向上につながった。
- 納品した際、歩行器との適合確認及び本人様の意向を考慮し高さなど調整を行っているが、日々使用していく中での違和感を汲み取り再調整が行えた。レンタルだからこその継続した経過観察による気づきの１つだと考えます。
- 年々加齢による下肢筋力の低下が見られておりますが、その時の身体状況に合わせて用具を見直し、変更追加できることで、ご本人様、ご家族様の希望である「在宅での生活」の支援に役立っており、とても助かっているとのお話を頂いております。販売では身体介護状況によって使用できなくなった場合を想定しなければならず、貸与のように適時適切な利用への対応が難しいと考えます。
- 年を重ねるごとに下肢の筋力低下はありますが、脳血管疾患に伴う後遺症にて右上下肢麻痺があり、畳上での立ち座りは介助にても困難な状況。福祉用具を活用する事で自分で立ち座りがおこなえる事で自立向上介護負担軽減が図れ、妻と食卓を囲み団らんする事が出来、自分らしく在宅生活が過ごせています。
- 認知症のある利用者様が使用されており、手すりの有効性と利便性を鑑みて、ご家族や訪問看護スタッフから聞き取りを行い導入しました、手すり設置後はスムーズな排泄動

作を行う事ができ介助者の負担軽減にもつながりました。
- 入浴用具の聞き取り時に浴槽台の高さが合わなくなったと話あり。購入されていたのが10年ほど前で身体状態にも変化がある方なので高さが上がる商品の変更を提案。その場でケアマネにも相談した。弊社で購入している履歴を確認していたため再購入の提案にもつながった。
- 入浴はどうしているかの確認を行い、浴槽台の高さ調整をすすめ、高さ調整の仕方を教えた。
- 入院のため2021年5月に解約となりましたが、本人様が自宅へ戻りたいと強い要望で在宅復帰となりました。導入時、マットレスから床ずれ防止用具へ変更となっています。褥瘡の状態も良好で、入浴前と変わらず夫婦で過ごすことができています。
- 難病の方で導入時は状態変化が激しかった。都度用具の入れ替えや住宅改修を提案し、その時のADLに合わせた住環境整備を行えた。現在は症状も落ち着き、回復傾向にある。自宅での入浴が次の目標になっているので、シャワーチェアを導入していただく。ケアマネと通所リハのOTと連携して支援していく。
- 内服の副作用から体調不良が続いておりトイレまでの移動が困難なので夜間のみ利用しているポータブルトイレの設置位置の変更と日中の利用を促しました。
- 独居の方ですが、歩行器、手すりがあることで日中お一人でも生活する事ができています。毎朝訪問される娘さんも安心して仕事が行えています。
- 独居のため歩行器をご利用される事で、食事の時の配膳を台所から居間までご自分で行うことが出来ています。歩行器をご利用されることで在宅での生活を継続できていらっしゃるようです。
- 特殊寝台一式を利用することで身体の負担軽減を図ることができ自立した動作支援に繋がっています。
- 特殊寝台と付属品を活用することで、介護負担の軽減につながっています。定期的なメンテナンス、交換対応受けることで、安全に用具を活用頂いています。
- 導入時の可能なADLをそこなわない選定と悪化防止が上手く図れていた事がポイント。退院在宅サービス開始時に比べ、寝起き、立ち座り、離床の機会が増え、生活意欲の向上、床ずれ治癒、ADL向上に福祉用具が役立っていた。
- 当該利用者様は当社でのレンタル歴が長く、以前はシニアカーにて積極的に外出されておられました。近年は加齢や病を繰り返すことによりADL低下が進行し、生活環境がご自宅内のみとなっています。加齢とともに身の回りのことへの見守り一部介助等のサポートが増加傾向にありますが、歩行器や廊下への手摺設置による環境調整にて歩行機能を維持いただくことができています。福祉用具の活用にて転倒予防も図りつつ歩行機能を維持できることで、主介助者様である息子様の介護負担軽減にもつ繋がっています。ご本人様及び息子様の希望である在宅生活維持実現のため、ご自宅内での転倒予防やADL低下予防は必須課題であり、これらの解消のためにも各福祉用具は必要不可欠となっています。
- 電動ベッドを利用することにより起き上がり立ち上がり動作が負担なく行えて、自立した生活を送ることができている。
- 電動ベッドの頭、足を逆に寝られているケースでした。バルーン患部が悪化し挿管位置の変更に伴い寝る向きが逆になっていました。ベッド移動が必要になったケースとなり後日方向転換を行う予定ではありますがこのような案件にも対応できるのがレンタルの良さで有り定期訪問による状況確認の必要性であると思います。
- 点検時、ご本人同席だったため、段差昇降時の動作確認を実施し、設置場所高さ調整の適合を改めて確認しました。安定性も問題ありませんでした。
- 転倒しないよう、移動時は細心の注意を払っているご利用者様で、用具のメンテナンス

を定期的に行うことで、とても安心して利用が行えており、状態変化による用具の変更や提案もしてくれるので、杖１本ですがレンタルで良かったと安心してご利用ができています。

- 適合状況を確認し、ケアマネへの報告ができる今後の変化を見越した情報提供を行える
- 適合状況の確認住環境についてのアドバイス
- 抵抗機能付歩行器高さ最大 100cm で使用。握るタイプではそれ以上の高さありませんがより高い物希望の為、肘付タイプでしたらございますのでご紹介
- 定期訪問する事により、ご利用者様の状況確認や福祉用具のメンテナンスが行え、状態変化に伴う福祉用具の見直しや提案が行える。福祉用具を定期的に修理調整する事で長期的に使用する事が出来、購入に比べて費用的にもメリットを感じる。
- 定期点検を行うことで、安全に利用を継続頂けています。手すりを利用することで安全に排泄動作を行うことができています。
- 定期的に訪問しモニタリング、メンテナンスを行うことで歩行器のネジの緩み、ブレーキ調整など機器の不具合に対応でき使用方法の指導を行うことで事故を未然に防ぐことが出来ている。ご利用者の体調にあわせた機器の調整も安全に使っていただくためには必要な作業である。
- 定期的にモニタリングを行う事で、使用頻度に寄って、福祉用具の状態が違うため、モニタリングを通して、ご利用者様に適切にあった福祉用具の状況と選定提案はこれからも必要だと思われます。
- 定期的なメンテナンスやモニタリングを実施する事で経年による用具変化に気付け、用具が原因による事故を未然に防ぐことが出来る。また、歩行器を利用することで歩行時のバランスが保て転倒予防や身体の負担軽減が図れている。
- 定期的なメンテナンスによる安心感、今後の状態変化を見据えたうえで必要に応じた機種交換等を提案できる事で、機器の無理な使用における事故を減らす事が出来ると考えます。
- 長年利用されているが室内での歩行が歩行器のおかげで変わらす出来ているとのこと。
- 長期入院後の再レンタルであった為、初回となったがレンタル歴としては長い方であり、かつキーパーソンの方の思いが強い方であった。事前にケアマネからも情報を頂いており、家族の意向確認の依頼もあった為、福祉用具業者としての情報確認と介護支援専門員を通じた多職種への情報共有と連携が行えた。
- 段階的に身体状況が低下されます。入院をきっかけに２M→３Mベッドへの変更、呼吸器疾患発病により在宅酸素、それに伴いボンベカーの導入などです。また、娘様が他府県で、一時的に泊まることもあり、そちらでの福祉用具の相談などモニタリングを通して適宜情報提供しております。
- 退院時は夜間のトイレまでの移動は困難と思われ、尿器を購入されましたが、ベッドサイドの手すりを利用する事で離床時の負担軽減が図れ、時間短縮になりトイレでの排泄が可能になりました。
- 退院後に福祉用具を活用する事で介助者の支援のもと在宅生活が自立して維持できております。肺炎症状の軽快や下肢の浮腫み軽減による身体状況の変化徐々に外に出る機会が減る等の生活状況の変化はありますが福祉用具を利用する事で ADL の維持が図れ、介護負担軽減がおこなえる事や今後の状態変化に伴う福祉用具の変更がおこなえる事は本人様ご家族様にとっても安心して住み慣れた家で生活できるという自分らしく生きる力の効果があるようです。
- 退院した時は歩行が困難で車いすを使用していたが状態が改善し現在は杖歩行レベルまで回復。福祉用具を使用する事により身体生活面において向上した。
- 貸与されている歩行器は室内で使用されており、屋外へはご購入のシルバーカーで出て

いる。シルバーカーでは、不安になってきたら屋外用でレンタルもしたいとの事だったのでお買い物に便利な機種もお選び頂ける事をお伝えしました。

- 貸与されているため定期的にモニタリングが実施できる。ご利用者様の状態把握も確認ができる。
- 体調等により歩行状態の変化がみられる、施設スタッフの付き添いにて手引き歩行を行っていたが、歩行補助杖の提案を行い導入になった。杖があることの安心感もあり介助者の付き添いの必要もなく見守りでの移動が可能になった。
- 多系統萎縮症を発症しており歩行バランスを維持することが困難な状態です。移動には歩行器は危険と判断し、据置き型、突っ張り型など固定させる手すりがあることで、つかまり支えながら安全な動作ができるようになっています。
- 前回訪問時に、ご自宅内での移動が減っているとのことで、屋内利用のスロープの検討も視野に入れていたが、最近、ご自宅内での移動頻度が上がってきていることから、今後も継続利用が必要となっている。
- 前回のモニタリングを参考にマットレスの交換を対応することができたこと。状態変化がみられる利用者様のため、レンタルにより状況に合わせて用具の変更を行うことでご本人様ご家族の負担軽減に繋がっていく。
- 前回に比べて遠くへの外出の機会は減少していおりますが、自宅周辺での使用頻度は増加していました。歩行器のキャスター劣化は今回も気になりましたので、次回６ケ月後は故障交換も検討しておりますと伝えました。また、その前に気になるようであれば事前にご連絡下さいとお伝えしました。本人様、ご家族様も安心されたご様子でした。
- 専門性を問われると微妙ですが、毎回ご家族様もできていないベッド下の清拭までしてもらえることでとても満足し安心されていました。貸与品であることでの清拭及び点検してもらえるとご理解されています。
- 専門性を発揮できたと思うポイントは使用方法の聴取や観察、動作確認をする事で安全に使用出来ているか ADL に変わりが無いか等の判断が行える福祉用具貸与サービスを利用している事で用具の不具合があった場合の対応や ADL の変化による他機種への変更や用具の追加提案を行う事が出来る
- 専門性を発揮できたと思うポイントとしては、生活動線上での新たな転倒リスクポイントの発見。後日レンタル手すりにて対応。また、福祉用具の利用により自立した生活動作の手助けとなっており、介助者負担の軽減や本人様の転倒予防や身体負担軽減自尊心の維持にもお役立ちしている様子が見受けられました。
- 専門性の発揮ではお聴き取りを行い使用場面イメージの共有をし、留意事項をお伝えすることができた。効果については膝疾患による痛みがありながら歩行器移動にて自立が促進でき、前向きな生活ができているところ。
- 専門職としてご利用者へのアセスメントを行い、手すりを利用することにより、自己所有ベッドでの起き上がりや立ち座りが安全かつ容易に行なえており、継続利用で問題ないことが確認できました。今後も福祉用具専門相談員として定期的なモニタリングを実施して、適宜ご利用者の身体状況に応じた福祉用具をご提案していきます。
- 専門職としてご利用者のアセスメントを行い、手すりを利用することにより、上り框での昇降動作が安全に行なえており継続利用で問題ないと確認することができました。今後も福祉用具専門相談員として、定期的なモニタリングを実施して適宜ご利用者の身体状況に応じた福祉用具を提案していきます。
- 生活動線の確認から、過去転倒のあった箇所で環境改善がされていない部分があった。手すり取付や踏み台の設置の提案を実施した。
- 生活環境、身体状況に応じて福祉用具を利用し転倒を防止し生活動作時の負担を軽減する事で ADL の維持、生活範囲の拡大へと繋がる。

- 数カ月自宅内で歩行器を使用中、転倒した。原因は不明でご利用者様も当時の状況を覚えていない。現在は問題なく使用し、気に入っているとの事で、経過を観察していく事に留まるが、もし歩行器の先走り等、危険なことがあれば、すぐご連絡頂き、機種変更を検討する旨をお伝えしている。
- 身体状況や生活環境を確認した事で、新たな福祉用具の提案が行え、ADL の維持向上に繋げる事ができた。
- 身体に大きな変化がなくても、状況は日々変わっておりそこに訪問することで気づくことができ非常に大切になった。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、2020 年８月、2021 年２月と電話でモニタリングをさせて頂いた。今回も事前連絡段階では特に問題ない。とご本人様から回答があったが、点検してみると歩行器のブレーキ摩耗があった。専門相談員の定期モニ（特に訪問）は必要と感じた。
- 新たに靴の選定や杖の選定につなげることができた。
- 心臓や糖尿の持病があり、視力もほとんど見えない中おひとりで生活されており、特に玄関框の段差が大きかったこともあり、ステップ台付きの手すりで、転倒予防が図れている。
- 寝返りができないほどの腰痛がある。玄関框の段差昇降時、転倒予防の為に設置。玄関手前も段差があるので、本体に付属の手すりもつけることで、昇り降りが不安無く行え、靴の着脱も座らずに行えている
- 状態変化に伴い、８月に床ずれ防止用具導入、９月に歩行器導入と適宜サポートすることができ、介護負担軽減と転倒による状態悪化を防ぐことができました。
- 状態に合わせて手すりを設置する事ができ、安全に移動できる環境を整備する事ができた。また、外出を安全に行える事で、活動性の向上、ADL 維持にも繋がっていると思います。
- 杖の高さ調整部分プラスチックカバーに割れが見つかったため、交換対応。
- 杖の高さ調整を行い、ご本人様の身体的負担の軽減につながりました。
- 少し先の ADL 変化を予想して、商品変更の提案を行った。介助者の福祉用具使用における注意点の再説明により事故予防を図れた。
- 勝手口段差に設置している据置型手すり利用により、ご自身で転倒なく段差昇降動作を行えており、転倒予防自立支援が図れています。
- 所有シルバーカーの異常に気づき、本人奥様介護支援専門員様へ情報共有と即日対応ができた。
- 住宅改修せずに、廊下に手すりを用意して必要なくなったら撤去したいという家族様の要望を置き型手すりで叶えることができたと思います。
- 住環境とご本人の身体状況、生活動線に合わせた手すりの選定、提案が行えた。手すりの導入により、ご利用者が夜間のトイレまでの移動、勝手口の段差の昇降において転倒や転びそうになる場面が減り、不安なく一人でも移動できるようになった。
- 手すりを利用することにより、安全な移動が出来る事で生活意欲の向上や安心して在宅生活を送る事が続けられている。また特殊寝台を利用することで負担の少ない起居動作を行えるようになり離床する機会の増加がみられた。
- 手すりを利用することで支持物ができ、椅子からの立ち座りが負担なく行えており、また、歩行器を利用することで、室内を自力にて移動することができております。残存能力を生かすことで生活不活発病の予防を図ることができていると考えます。またメンテナンスを行った結果、手すりは垂直がズレていた為再設置し、歩行器に関しては軋みがあり本人様も気にされている様子でしたので、故障交換を実施いたしました。いずれも大きな事故が起きる前に対処できたと考えております。

- 手すりを利用することで起居、ベッド立ち座り動作が自立安定して行えており、ADL 維持向上に有効活用されています。
- 手すりを利用することでご本人の不安感がうまれ、リハビリも行って少し筋力もついたようで自身がでているようです
- 手すりを利用することで、起居動作立位動作がスムーズに出来ることで在宅での自立した動作につながっています。歩行器では、バス停まで片道 20 分かけて行き、通院しています。地域の集会や避難訓練等も進んで参加ができています。
- 手すりを利用することで、安全に負担少なく玄関の昇降動作が出来ています。定期点検をすることで、安全に利用できています。
- 手すりを利用することで、これまで息子様に起居動作の一部介助をしてもらっていたが、自身の力で行えるようになり、息子様の介護負担の軽減にも繋がっている。
- 手すりを利用しても立ち上がりに時間がかかることがあるとのこと。今後の状態次第では、昇降座椅子を利用するという選択肢もあることをお伝えする。
- 手すりを導入したことで離床頻度が上がり、活動性の向上がみられた。
- 手すりを使用する事により安全に外出が行われており外出機会が増えている。外出への精神的不安が解消されている。
- 手すりを使用する事で、洗濯物を庭に干す際の転倒予防に役立っています。
- 手すりを使用することで起き上がりや寝起きが容易に行えている。
- 手すりを活用することで起居動作が自立安定、動作負担が軽減できているという事がご本人のお話からも確認できました。
- 手すりを活用することでトイレ内での動作を安全に安心して行うことができ、身体的にも精神的にも負担が軽減されています。
- 手すりをレンタルする前は立ち上がり時にかなり時間がかかり、トイレが間に合わないか心配していたが、現在は、その心配も無くなり、安心して過ごせている。
- 手すりや歩行器の貸与によって動作支援が実施出来ており、生活範囲の維持が図れておりました。お身体の状態に合わせて臨機応変に対応出来るので貸与サービスが望ましいと思いました。
- 手すりや杖を選んだ際、実際に使用されてみて悩まれておりました。最初商品の指定があり、CKA-04 ともう２台を比較としてお持ちしましたが、利用される部屋に設置して試していただき現在の形となっております。ご利用者様やご家族の要望に沿い、いくつか商品を変えて現在ご利用いただいております。
- 手すりの利用にて、動作時の負担が軽減され転倒への不安が抑えられているという効果がある。
- 手すりの設置再検討を行うことで、ご自宅での動作環境が大きく改善され、QOL の向上に繋がりました。
- 手すりに一部不具合があると利用者から相談があり現場で修理調整致します。
- 手すりがあることで安心して安全にトイレ内での動作を行えております。
- 手すり歩行器利用によりご自身で転倒なく動作を行えており、ADL の向上自立支援に繋がっている。
- 室内歩行は伝い歩きや支えになるものがあるので安定した歩行ができているが、外出時は支えが無く不安定となる為歩行器利用が転倒予防に繋がっている。
- 室内移動方法を検討し、歩行器の機種変更を行った後のタイミングの点検であった為、使用方法の確認と注意喚起が行えた。
- 室内移動時に歩行器を利用されていますが、トイレへの移動時にドア手前に歩行器を置きトイレを使用して頂く等の提案がスムーズに移動出来ています。また、入浴時立ったまま洗い場で入浴を行っていた為、シャワーベンチ導入を提案し今後導入予定です。

- 自費レンタルベッド含め、お気に入りいただき安全にご利用中。
- 自宅内であっても手すりを利用することで転倒のリスクが軽減されたこととその手すりの利用により今まであまり行き来できていなかった庭に出ることができる様になり生活範囲が広がったので効果があったと思います。
- 自宅に引き込もりがちだが、歩行器がある事で、近所のコンビニまで行こうと思うとの事で、外出意欲の向上に役立っている。
- 自宅での生活を継続したいという、ご本人様、ご家族様に対して今の現状（身体状況、介護力、生活状況等）を把握した上で、動作上での不安な面や維持していきたいことを適切な福祉用具を選定しサポートできること。
- 自宅でシャワー浴を行なっていることから、環境など確認。立位保持してもらいながらご家族が介助しているそうで、転倒防止の為シャワーいすを提案。
- 自己所有のマットレスの状態確認を訪問時にして欲しいとの要望が担当介護支援専門員よりあり確認実施。ご利用者様へマットレスの状態報告と使用方法についてアドバイスをさせて頂きました。後日介護支援専門員へも報告。福祉用具サービスを利用していることで、レンタル品以外の所有の用具についても状態確認が行え、今後追加の用具の必要性が出た際に早い対応が行える。
- 私自身が初回訪問の方でしたが、訪問前に認知症と確認していなければ会話のやり取りだけでは気付けない件でした。使用していないサイドレールがありましたが、本人の話だけで現場で判断せず、介護支援専門員に確認してから対応するようにしました。
- ４点杖の購入を検討継続中です。電車に乗って、眼科へ行かれる際に利用されるのみのため、利用頻度が低いですが、ご家族も杖の重要性は理解しております。本人様には、継続して１本杖と四点杖の特性アフターをお伝えし、定期的に面会することで、ご理解頂けるよう努めております。
- ４点杖と１本杖を屋外屋内と使いわけられていて、屋外では４点杖を利用して、接地面積を増やして安全に歩行出来ております
- ４点支持杖の持ち手を左手持ちから右手持ちに変えてほしいとの希望があり、実施済。ご家族にも了承頂きましたが、気まぐれな性格なご利用者様である為、左右での変更方法をご家族にもお伝え済み。
- 使用頻度や使用方法に誤りがないか確認しアドバイスすることで、利用者が適切に福祉用具を利用し、活動的で安全な生活に役立てることができている
- 使用頻度の下がっている置き型手すりがあったが、位置修正を行うことで、健側看側考えずに支持できるようになったことで、再度必要性を感じて頂けるようになった
- 使用している歩行器の構造上、ハンドルが左右に動くデメリット部分を再度説明。ご本人様に、歩行時の不安は無いか確認した。歩行器を使用する事で行動範囲が広がって、安定性もある事から転倒予防に繋がっている。
- 昨年３月より手すりの貸与から始まり、住宅改修で手すりを設置予定で、入院、半年以上の入院により本人の身体状況も変化し、家庭環境も変えなくてはならなくなったケースです。２階での生活を１階に変更し、ベッドを導入、住宅改修で便座の交換、トビラの折れ戸変更、手すりの設置を含め、レンタル改修で退院に備えました。一時は退院もあきらめていた事もあり、今後の本人のリハビリ状況によって用具も変更。在宅生活を快適に過ごせる支援を続けていきます。
- 再度、つっぱり式手すりの注意点を伝え安全に利用できるように声掛けができた。
- 今年中に転居予定。転居に伴い、新たに環境整備が必要。訪問して一緒に確認したい旨を伝えた。
- 今年７月に前腕支持無し歩行器から前腕支持有り歩行器へ機種変更されました。前腕を支持することで歩行姿勢が安定するのですが曲がり角などで前腕支持をせずに曲がろう

とするためブレーキも掛けられない体勢となり転倒リスクがあったため曲がり角や坂道での使用方法について再度ご説明させていただきました。併せて注意点も実際に見てもらいながら説明いたしました。

- 今後状態回復して、介護保険認定で自立の結果が出た際の対応について不安があったようで、説明を行った。
- 今後の身体状況の変化を予測し、継続利用の必要性や危険個所の情報提供。
- 今後 ADL が低下してきたときは歩行器や手摺が追加できる旨の提案を実施。
- 今回訪問時、ご本人様の変形性膝関節症の悪化が確認されました。ご本人様の身体状況や生活状況等を確認したところ、ベッドからの起居離床時のお体への負担増や深夜帯起床時の転倒リスクが高いように思われ、ご本人様の状態悪化を予防するためにもベッド横に支持物の必要性を感じました。ご本人様に設置型手摺とこれらを活用することで得られる利点をお伝えしたところ、「ベッド横に手摺が置けることも、手摺を活用することで得られる利点についても知らなかった。」と大変喜んでくださり、安全や体の負担軽減の為にも可能であれば利用したいとのお話をいただきました。手摺の利用希望については担当営業より介護支援専門員に相談いただく運びになりましたが、ご本人様に新しい情報をお伝えできたこと、また、レンタル福祉用具活用により ADL 低下予防や心身機能の維持にも繋がることがお伝えできたことで、今後のご本人様の平穏な日常生活維持にも、微力ながらお力になることができたのではと考えております。
- 今回屋内で利用されている歩行器は、しばらく使用しておらず、身体の動きも良いので、一旦引取してほしいとの希望がありました。今後の身体状況によっては、再度レンタルしたいとの事でした。営業担当者から介護支援専門員へ報告済
- 今回は介護支援専門員同行での訪問でした。室内使用している多点杖は、ご本人は「あまり使用していない」と仰っていましたが介護支援専門員に確認したところ、室内移動やデイサービスでのリハビリ時に重宝していると確認できました。ADL の維持に役立っているようです。
- 今回のモニタリングにおいては利用者様の状態の変化はほとんどなく、ADL が維持できていることが確認できました。昔ながらの古いお宅のため上がり框段差が高く、福祉用具の手すりがあることで移動が負担少なく行えております。福祉用具レンタルが安全な動作や安心感を得るという点に大きく寄与しているものと思います。
- 今回のケースにおいては福祉用具を利用することで、利用者、介助者の負担軽減ができる。また出来る事が増えていくことで活動意欲の向上も見込まれる効果がありました。
- 今回のケースでは訪問時に歩行器の肘置きパッドの破れを確認し後日故障交換対応をさせて頂きました。歩行器は施設玄関前で点検可能でしたが電動ベッド床ずれ防止用具はコロナ対策の入館制限により職員様の聞き取りにて対応させて頂きました。電動ベッドを利用し起居動作の負担軽減がなされております。床ずれ防止用具のマットレスを利用することで床ずれ発生リスク軽減と悪化予防に繋がっております。歩行器を使用することで職員様見守りのもと転倒なく移動が行えております。
- 今回、肺炎による入院から退院になられた方への状態変化も予想された再アセスメントを兼ねたモニタリングを行いました。幸い ADL に大きな変化なく継続利用となりましたが福祉用具専門相談員の観点から福祉用具利用の細部に至る適合性の判断ができ専門性を発揮できたと自負しております。貸与サービスの効果面では特に今回はコロナ禍の影響を受け入院中の状態が不明のまま退院となりあらゆる状態を想定しながらの福祉用具再選定の準備は貸与サービスの特性である迅速性多様性が発揮できることに効果を感じています。
- 今回、更新担会時に実施いたしました。2021/10～要介護１の認定結果。下肢筋力が若干弱くなってきているとお話あり。屋内の移動は現在の歩行器で問題なく安全な移動がで

きていらっしゃる。本人の動作確認時、屋外の移動を２本杖で行っていたが、動作が不安定であり転倒リスクが高かった。担会後介護支援専門員と相談し屋外使用できるタイプの歩行器を準備し試して頂いたところ、身体をしっかりと支えて移動が行え本人も不安なく庭に出る事ができると本人の安心感意欲の向上に繋がる結果となりました。

- 今回、モニタリングを通じて、リハビリ利用時に行えたことで、ご利用者が困っている部分がわかり、手すりの追加検討が行えた。
- 骨折されていたことまたコロナ感染予防でここ数か月は外出機会がかなり減ったようでした。リハビリでも外歩行の再開を検討されているとのことだったので、下肢筋力維持のためにも歩行器の使用方法を再度指導しました。
- 腰痛があり支持物がないと転倒の恐れがある方ですがスロープ、歩行器で安全に移動できており息子様の介助負担の軽減にも繋がっています。身体状況の変化に用具も機種変更ができることを息子様は喜ばれており必要な制度であることを実感しました。
- 腰から下肢にかけて力が入らなくなっており、歩行バランスが不安定になっており、立位時間も以前のようにとれなくなっており、室内段差状況や室内のスペース状況から、「他機種」を選定し提案しました。
- 現時点での ADL と家屋状況を再度、確認することで、福祉用具が適しているか確認いたしました。またその状況と介護支援専門員と共有することで、ケアプランに基いたサービスを提供していることを再認識できました。
- 現在設置してあるスロープの箇所以外の生活動線の中で敷囲の段差の原因で所有のシルバーカーを利用できていない所があり、レンタル品での対応は寸法的に難しかったので購入のスロープの提案し、検当していただくことになりました。
- 現在の歩行器よりもう少しコンパクトで車に載せやすい機種の歩行器はあるか相談を受けましたので、カタログをお見せし提案させていただきました。
- 現在の歩行器の状況を確認し、異音や走行不良の原因になりそうな部分を先に調整。使い勝手を確認。居室内で後方へ移動することがあるため、注意喚起。
- 現在、娘さんが一時的に帰省滞在され介護されています。寝室内だけの生活になっており、以前の様に自宅内を移動し、シャワー浴も行えるようにしたいとの意向があり、車いすの導入に向け、選定提案をしました。廊下や、入口等が狭い為、使用目的を確認しながら、機種提案を行いました。
- 玄関框部分（二段段差）に関しては導入時に住改への抵抗があったことから空間型手すり＋付属品（U 型アーム）を設置し、両方向からの支持ができ、転倒転落予防を図りながら安全な段差昇降が行えていらっしゃいます。また自己所有木製ベッドからの起居離床時も頭足元に設置した据え置き型手すりを支持し、自立した動作が行えていらっしゃいます。下肢筋力低下がありますが、手すりを支持し安全な動作が行えており、今後も必要性は高いと思われます。
- 玄関先に段差があるため、手すりを使用して昇降動作が安全にできている。本人様、室内移動でシルバーカーを使用しているが、台所までの移動時に段差があり、操作性に困り、不安な生活をしていた。住宅改修で段差解消も考案したが、スロープをレンタルするようになり、台所までの移動も安全にできるようになり、快適に生活を送ることができている。
- 玄関上がり框に設置してある、手すりにぐらつきがみられたが、その場で調整し、本人家族に安心感を与えられたと思います。
- 玄関上がり框が手すりがあることで外出に対して前向きになれている。工事が出来ない場所だったのでありがたいとのこと。
- 玄関ポーチ、玄関に段差があり、室内から屋外への出入り時に何も支えがないため、手すりを数カ所設置して移動ができている。家屋状況に応じてより適した手すりを使用し本

人様の動作等に適した用具を選定できた。室内移動は歩行器を使用し、寝室から居室やトイレへの移動ができ、快適した生活を送れている。

- 玄関に設置している手すりは、利用者にとって外出するために必要不可欠な用具になっています。
- 玄関に設置している手すりの鉄板が使用していたら動くとのことでしたので、他機種の選定を行いました。
- 決められた訪問点検を行うことで福祉用具の不備と適合性の確認が取れ、利用者様がいつでも屋内外での安心安全な行動を行なうことが出来ていると思われます。
- 軽量型の４点杖の使い勝手について問い合わせあり。→メリット、デメリットについて説明し、軽量である事での危険性を理解してもらい、長く利用している現状維持となりました。
- 軽量コンパクトで扱い易いと喜んでおられ、もし不具合があった場は、修理、交換等は無料で可能である事をお伝えし、安心してこれからも使用したいとの事でした。
- 継続的に確認する事で、ご家族が安心感をもって対応してくださり、聴取しやすい。特定販売した商品についても、利用状況を確認できる。
- 金銭的な制限のある中で最も必要とされる福祉用具の見極め、安全性の確保を含めご家族や介護支援専門員へ提案できた。
- 筋力の低下がみられふらつきが多く常に奥様の見守りが必要な状態で手すりの利用で介助負担は軽減されている。住宅改修工事は全額利用されており今後とも福祉用具は必要な状態で進行状況によっては車いす、昇降機などの提案も必要。定期的に訪問し状態の確認をし、用具の見直しを行って在宅生活を継続支援できる。
- 居室内で転倒を繰り返していたが、室内歩行器、玄関手すりを導入してから通所サービスを利用していた。しかし、コロナの影響でサービスを一時中止したが、本人様の自立意欲が高く、福祉用具により外に出ることができる。現在は、1 時間ほど購入された杖を用いて歩かれている。
- 居室から庭への出入りの為に屋外用の手すりを設置させていただいていますが、出入口の段差がかなり高い状態でした。手すりを設置する前は簡易的な踏み台を使用されていたので転倒リスクが高く、洗濯物を干す等の作業が大変だった様です。転倒リスクも低くなり、便利に使用してると喜ばれていました。
- 起居動作を確認し、より負担の少ない動作やベッド操作を提案できた。
- 該当利用者は娘様が京都在住で定期的に上京され、介護されております。福祉用具があることで、自宅での生活が継続できるとお喜びの言葉を頂いております。福祉用具を導入したことで、トイレまでの往復が自立して行うことができ、介護負担の軽減と転倒予防につながっている事例です。
- 外出の際に使用する事で安全な移動に繋がっている。
- 介助者も高齢であり、ベッドを活用することで本人様と介助者ともに負担の軽減となります。
- 介助バーを足元側にセットされている点について、頭側に付け替えたほうが起居動作の際につかまりやすく、出入り時に足も曲げなくて済むので動作しやすいのではないかと思い、本人息子さんに提案、動作確認のうえで付け替えました。
- 家具ベッド横に置き型の手すりを利用されていたが、ベッド自体が高さがない為に、立ち座りに負担が出てきている。今後、介護ベッドの導入やトイレ等にも手すりが必要になってきておられる状態であった。モニタリングを通して、利用者様の状態変化に気づき、介護支援専門員に相談報告が出来た。
- 下肢筋力の低下もある為、歩行器を利用する事で安全に移動出来ている。
- 下肢の痛みも、良くなってきて、日中自分から動くことも多くなり、歩行器があること

で、自宅内の移動が娘さんの付添いもなく行え日中のトイレも自立することが、できています。

- 屋外利用の歩行器はキャスター摩耗があり、前回の点検で同機種と交換しております。ブレーキ操作の再確認をする事で使用状況の確認が行え、本人様の能力との適合性を観察評価できる。
- 屋外にて歩行器使用時、路面状況確認しながら走行時は十分に注意していただくよう伝えた
- 屋外にて転倒し、入院を経てから歩行器の導入と至りましたが、歩行器を活用し自宅内のみの歩行移動を支援してきましたが、自宅内での転倒なく、歩行器操作にも慣れてきたことから歩行器を持ち出し庭先に出る事も出来るようになっています。まだ歩行距離が短い為、今後歩行能力の向上が図れてきた際には歩行器の機種変更を行い活動性の更なる工場を図りたいと考えます。
- 屋外でのご使用回数も多く着座時にブレーキの掛け忘れが無いように注意喚起を行う事で事故リスクの軽減が図られています。
- 右手の握力が弱く、４点杖を持ちながら娘様も支えて移動されているのですが、そのため両手で握るタイプの歩行器は前回返却となりました。しかし、今回ご本人から、気候も良くなったので独りで外を歩きたいというご要望があったため、身体を預けるタイプを提案しました。出し入れは娘様がされるため、保管の心配も無いとのことで、介護支援専門員へ相談する運びとなりました。
- 一度だけ歩行器が先に進んでしまい、本人がその場に座り込んだことがあったそうですがおそらく靴をちゃんとはかずに歩いてもつれたためとのことでした。少しでも危険があるようなら抵抗器付きの歩行器を提案するのですが、月１～２回の使用頻度ということと、玄関先への出し入れで階段があるため少しでも重たくなると大変ということで、現状のまま様子を見ることになりました。
- 移動用リフト（昇降座椅子）を使用することで、リビングで家族と食事をとったり、テレビを鑑賞したりと在宅で自分のペースで過ごせており、QOL の向上が図れています。
- 移動動作の不安が大きいとのことだったので、動線上ソファに手すりの追加提案紹介を行い、ケアマネにも報告したことで、今後の状況についての共有ができた。福祉用具を利用することにより、ご自分でできることが継続して行え、ご家族の負担軽減になることでご本人様も気兼ねせずに在宅を続けることができていると考えます。
- 移動時は手すりを支持し屋内移動を行われていること下肢筋力の低下があり、メンテナンスや状態確認が必要なため、福祉用具は貸与が望ましいと考えます。
- 以前より同機種の利用がありました。住居の変更に伴いベッド設置場所が以前と違ったため、ベッドの向き移動を提案致しました。
- レンタル品ではありませんが、所有の杖の先ゴムが破損していることを確認し、交換をすすめました。玄関から道路までの導線が広く、工事は不向きな環境な為、レンタル手すりを必要箇所に設置し、転倒予防ができていると思います。
- レンタル中の手すりのモニタリングと合わせて、入浴動作の相談を受け、入浴補助用具の提案を行うことができた。
- レンタル商品に不具合はなかったが、生活状況をヒアリングすることで浴槽内の滑り止めマットのご相談に結びつき、より安全に自宅内で生活できるための環境作りをご提案できた。
- レンタル開始当初は床ずれの状態もかなりひどく、医師や看護師と連携して、ベッドの背角度やエアマットの設定のアドバイスをいただいていたのですが、献身的な介護の結果、前回モニタリング時には床ずれも完治していました。今回はその後の確認としてエアマットの設定等を再度見直させていただきました。良好な状態を維持されていたため、

現状のまま継続となりました。
- モニタリング訪問時、手すりを利用することで起き上がりが自力で継続して行えていると伺いました。用具を活用することでご自分で行える動作を維持出来ることで、重度化予防や介護負担の軽減が図れているのではと思いました。
- モニタリング時の聴き取りにより、ADL が改善したため外出をしたいという希望を聞くことができた。具体的に外出したい場所移動手段目的の希望を聞き、歩行器を追加してレンタルされることになった。
- モニタリング時に歩行状態が変化していたので、歩行器の提案。
- モニタリング時にマットレスのへたりが確認できたので、後日、商品を交換した。
- モニタリングを通して、専門的な立場から他職種の方との情報共有を行うことができた。福祉用具をご利用されていることにより、身体の負担を軽減することができ自立した日常生活を支援することができている。
- モニタリングを実施する事で半年間での身体状況や使用状況の小さな変化を確認できた。また、メンテナンスを実施する事で経年に伴うフレームタイヤブレーキ等の状態把握が行えた。
- モニタリングを行う数日前に転倒され ADL が低下していた頃に訪問。改めて住環境を見直すきっかけになり、入浴用具の販売と住宅改修のご相談につながった。定期的に訪問する重要性を再認識した。
- モニタリングの重要性を改めて感じました。
- モニタリングにて ADL 向上による歩行器解約につながった。元々骨折による歩行状態の悪化で歩行器導入していた為、状態が良くなり不必要になった。必要な時だけ適したものを使えた。
- モニタリングした際に家族やご本人様に書面でのお知らせはしていなかったと感じる。その場で口頭で伝えることを主にしていました。
- マットレスのへこみと、歩行器タイヤ摩耗の為交換手配をとりました
- マットレスの無償交換により、清潔を保つことが可能となる効果がある。
- マットレスにへたりが見られたため、交換をいたしました。
- ベッド下のゴミ箱の撤去を促す事で昇降時の事故のリスクを軽減出来ました。
- ベッド横の手すりを使用することで起居動作時の負担減に、敷居段差には簡易スロープを設置することで躓き予防や転倒リスク減に繋がっております。簡易スロープはテープ等で床との固定も行えることをお伝えしましたが「現在はそのままで構わない」とのご意見でした。訪問時ご所有のシルバーカーのキャスター旋回角度が左右で違うことを確認しましたので使用する上での危険性を本人様にお伝えし両キャスターの旋回角度を揃えさせて頂きました。
- ベッド横に手すりを設置する事でベッドからの起き上がり、立ち上がりが安全にでき負担軽減になっている。
- ベッド横にたちあっぷを配置し、さらにそこにポータブルトイレを設置することで、夜間は自力でポータブルトイレへ移っておられましたが、ADL の低下により、常に介助が必要となりました。歩行器も検討したのですが自宅の環境とご本人の能力を考慮すると、使用が難しいとなり、現状のままで様子を見ていくとなりました。介護度４ですが手すりは継続して必要という案件でした。
- ベッドや歩行器スロープへの注意喚起を都度行う事で“毎回言ってくれるので忘れずに済んで良い”とのお言葉をいただきました。
- ベッドの足元で転倒しそうになることが多々あるとのことでしたので、手すりの提案を行いました。
- ベッドに設置した手すりを利用することで自立した寝起きが行えている。手すりが無け

れば妻の介助が必要な為、介護負担の軽減にも役立っています。
- ベッドに手すりがなく起居動作、立ち座りが困難となっているため、手すりを使用していることを念頭に置き、歩行状態の確認を行ったうえで、杖や手すりの使用をおすすめしました。
- ベッドとの固定がしっかりできていなかったので、再調整を行いました。
- ベッドサイドの手すりに衣類がかかっており、把持した際に滑りやすく転倒の危険性が高くなることをお伝えし、安全にご利用いただくためのアドバイスができた。歩行器を利用することでご利用者の状態に合わせた移動支援ができている。
- ベッドサイド居間の手すり、歩行器は、起居、離床、移動動作を支援することができ自立した日常生活活動に繋がっている。
- ベッドが低いとのことで確認したところ、ヘルパーが調整してから直し方が分からなかったとのこと。リモコンの操作説明を再度実施し、ご本人にあった高さに調整しました。独居で初回モニだったこともあり、色々と心配されていた点を１つずつ確認し、解消することができました。
- ブレーキ調整を現場で実施。同行していた介護支援専門員に現場での作業で改善でき、注意点なども本人、介護支援専門員、当社で共有できた。
- ブレーキの調整、歩行姿勢のアドバイスで専門性を発揮できたと思います。歩行器を利用することで外出機会を維持することができています。
- パーキンソン病で物忘れも若干あり、独居の為家族、介護支援専門員共に心配はあるが頻繁な訪問は出来ない。福祉用具貸与事業所として訪問し、面談することで現状を確認し共有できる。変化があった場合には様々な対応に生かすことができる。
- パーキンソンの薬の効果によって、歩行器の安全な使用状況が変化する。転倒事故が起こらない様に、安全対策の基本と、見守り環境の見直しをご家族へ提案した。
- トイレ内で利用している突っ張りタイプに手すりに関して住宅改修でも対応出来る事を説明し、サービスを選択できるよう提案しました。
- てんかんでの発作が多い方だが、導入後手すりがあることで該当箇所で転倒に繋がったことはない。また、定期点検の事前確認を行った際にシャワーチェアの相談があったので介護支援専門員との連携にも繋がっていると感じた。
- つまずき易い敷居にレンタル擦りつけ板ご紹介。今回は必要ないとのご回答でした。
- タイヤ磨耗状態から使用方法を予測し、その方に適したアドバイスを行うことができた。
- シルバーカーよりも歩行器の使用により胸郭が広がり、円背防止に繋がっている。シルバーカーよりも歩行器の使用でより安定性をもって歩行でき転倒予防に繋げれている。
- シルバーカーと歩行器の違いの説明を行い、納得して歩行器を使って頂く事が出来た。安定性の高い歩行器の利用により、積極的な歩行機械をもつことが出来ていらっしゃいます。
- サービス担当者会議にて、ADL 向上の為手すりのサービスを中止し、生活範囲の維持拡大を図る為歩行器の追加となった。
- ご利用者様はデイサービスを楽しみにされています。その為に玄関の上り框の上り下りの動作が必要で手すりをレンタルする事で安全安楽に動作が行えています。自分で出来ることはやりたいとの事で台所仕事を行ってますが、長く立っていたり台所での移動時に捕まるものがない事で困っていた所へ突っ張りタイプの手すりを取付け動作が安全安楽に行えています。用具を利用する事で動作が安全安楽になる事をご提案出来、喜ばれていると専門性を発揮出来たと感じます。
- ご利用者様の不安の訴えに対し、置かれた環境条件に対し、最適な介護保険サービスの提案を行い、ニーズの充足を図り、不安の解消を図る事が出来ました。
- ご利用者様の年齢(98 歳)的に ADL の変化に注目して、利用状況（ご不便がないか？）を

特に注目してモニタリングを行いました。ご本人様からは点検されることで安心して（手すりを）使えるとのことです。

- ご利用者様と介助者様（奥様）の身体的、精神的な負担軽減になっている。外出機会が増える事での筋力維持（リハビリ効果）となっている。
- ご利用者に合った福祉用具の選定が重要だと思っているので、定期モニタリングなどでしっかりと利用状況を把握し、選定することで、その方の生活水準自体があがるのではないかと思っています。
- ご本人様の気持ちや体調の波があり、今後全ての用具で機種変更になる可能性が高いです。都度変更可能な貸与が望ましいです。
- ご本人様の安心安全な動作に繋がっております。
- ご本人様に実際に歩行器を操作して頂き、操作方法、ブレーキ方法、身長と歩行器の高さを確認しました。歩行器の高さが少し低いように感じたため一段階高くしその後、再度操作して頂き満足頂けたところが専門性を発揮できたポイントです。
- ご本人様に腰痛があり、同じ姿勢で長時間過ごすことができず、臥床時も背上げ機能を使いギャッジアップして休まれることで、痛みの軽減も図れており、状態としては今後も繰り返される可能性大なので継続利用は必要。
- ご本人様と娘様は歩行器に関する知識や注意点を理解されていましたが、室内から屋外へ移動する際の段差での注意点をあまり理解されていなかったので、再度、ご説明させていただきました。ご本人様のご年齢的にも転倒リスクを出来るだけ避けることが大切であることも併せてご説明いたしました。
- ご本人様が少し前までご入院されていた事から、自宅に戻ってから特に小さな段差に対する注意喚起を実施しました。
- ご本人は体調お変わりないとお話されていましたが、奥様からは椅子からの立ち上がりや浴槽の跨ぎ動作など下肢筋力の低下が時々見られると伺いました。先々のことを考えて、注意する場所や負担軽減の助けになる用具の案内をしたところ、具体的な話が聞けて不安が小さくなったと喜んでいただけました。
- ご年齢的に下肢筋力の低下が心配されるため、杖だけではなく歩行器を使用することで転倒リスクが軽減されることをお伝えし、他の方のヒヤリハット事例を交えてご説明させていただきました。屋内外用の歩行器を使用することで転倒リスクが軽減され、お一人で自立した生活を継続することができています。
- ご自宅が広く、ご家族も多いことから自立した行動がご本人様の状態維持やご家族様の介助負担軽減にもつながっており、継続利用は必要。
- ご家族様は、隣の建物で自営業をされ、日中独居となる為、通所介護を利用。居室内は歩行器でトイレまで移動されるため、身体状況に応じた福祉用具の適合確認、起居動作時の手すり利用に伴う挟み込みの危険性を定期確認。おひとりの時間が長くても安全に生活できる福祉用具の効果がある。
- コロナ過で２年近く通院などの最低限の外出もタクシー利用などになり、体力の低下がみられました。福祉用具の利用頻度もかなり減ったようですが、メンテナンスしてもらえるといざ使うとなったときに安心できる、独居なので訪問して話せる相手がいる嬉しいとのお言葉をいただき、定期訪問の重要さを改めて感じました。
- コロナ禍により、歩行器玄関手すりのみ実施。マットレスは定期交換。歩行器のブレーキ確認ハンドル高さの適合確認。疾病による体調不良筋力低下が見られるが特殊寝台の電動機能を活用し寝起き動作が自立できている。大腿頚部骨折後、歩行器を導入した事で自立歩行が可能となり介助者の負担軽減も図れている。
- コロナ禍での訪問の為、接触を避ける為に屋外で点検実施。聴き取りも感染防止の為に短時間で終了しました。歩行器があると安心して歩行できるというお話がありました。

レンタルでは状態に合わせた歩行器の利用が可能となる為、状態維持・転倒防止家族の負担軽減には有効性が高いと思われます。

- こちらの利用者様は発汗が多く、マットレスの交換も数年に一度行っていることに加え、介助者様より福祉用具に関しての疑問や相談もあるため、貸与サービスの利用が望ましいと考えます。
- キャスターの回転不具合による転倒を気にされています。モニタリングに、キャスターを外して清拭メンテナンスをしています。それに伴い、病院で購入されたリハビリシューズと同じタイプの受注がありました。転倒を予防する周辺用具の提案も必要と考えます。
- おトイレの手すり（肘掛け）掴まることなく、座位保持の為にご継続されるか検討いただいております。必要ない様でしたらお引き上げとなります。
- ADL 低下により、現在使用している福祉用具の使用頻度が変化している。（杖→歩行器）10 月に手術も予定しており、変化に応じて福祉用具を変更することができる旨を利用者に再案内でき、安心できるとおっしゃっていただいた。今までは室内段差部分は歩行器と伝い歩きを組み合わせていたが、伝い歩きが難しくなり、歩行器を持ち上げており負担になることを確認したため、スロープの紹介を行った。導入には至っていないが、利用者のイメージを広げることができ、いろいろな方法があることを伝えることができた。
- ADL の低下が見られモニタリング時に新たな危険箇所が見つかり手すりを追加した
- ADL の向上が見られ、サービスを減らしてもよいのではないかと提案しました。
- 97 歳で高齢ですが自立意識が高く、自身で歩行器で買い物をされております。使用頻度が高く、定期的に歩行器を交換対応しています。会うたびに涙を流しながら歩行器と手すりがあることで助かってますとお話しくださいます。
- ５月より要介護２の認定となり、今までの布団生活からベッドの生活へ変り、立ち上り時の負担や、転倒の不安が無くなり、安心して生活が送れるようになったそうです。独居であり、買物には、歩行器が欠かせずお一人での生活に、どれも必要な用具であって、これからも継続して支援できるようサービス計画を行っていきます。
- ２階にある浴室を今も階段昇降して利用している。訪問毎に継続的に本人ご家族に支障ないか確認している。
- 2021 年６月より、座いすからの立ち上がりの動作補助に「かるたっち」をご利用頂いています。以前は小型のストーブに掴って動作をされており、動作の不安定さに加えストーブの変形もあり、かなり危険な状況でした。利用する環境はリビングで、家族が集まり食事を取るスペースでもあり、ベース面に重量がある置き型手すりでは生活の動線に支障が生じてしまう為、軽量な置き型手すりをご提案しています。部屋の掃除も定期的に実施される家庭ですので、ご家族さまからも喜ばれています。
- 2021. ８月初旬:本人様希望により営業担当による別機種歩行器、デモ納品を実施。数日後本人様より「やっぱり前機種が安定感があって良い」とのことで再度以前から使用なされていた機種の歩行器を希望される。2021. ８月 10 日:デモ納品していた歩行器の回収と従来使用されていた歩行器の故障交換を実施(スケジュールとして営業担当の日程が合わず、半年毎の定期モニタリングで既に本人様と顔合わせがされている筆者が対応)。ポイント今回のケースは介護保険レンタルによる他機種の試用期間を通してやはり従来の機種が本人様のお身体に適していることを再確認する形となった。前回訪問時に歩行器のキャスター部の摩耗が少々見られたことを踏まえ故障交換の必要性を判断し実施。歩行器使用時は上腕支持が可能となり背筋が伸びた状態で移動が行えているが近頃は肩痛の出現がみられるとのことで話を伺い、訪問時に歩行器の高さ調整実施(１段階下げて設定)。効果:本人様脊柱管狭窄症の既往あり腰痛をお持ちだが上腕支持型の歩行器を使用することでスーパーまでの買い物やごみ出しが負担なく行えている。自立した屋外歩

行が可能となることで定期的な外出が行え活気ある生活に繋がっている。

- 2013 年３月から手すりをご利用いただいており安定されていましたが、2021 年に股関節の痛みから両足の手術を行い、入院期間も長かったことから、長時間の歩行が難しくなりました。レンタル開始当初は自転車を使用し、近隣スーパーへの買い物や友人とのコミュニケーションなど、活動範囲も広く持たれておられるようでしたが、加齢による身体機能の低下とともに転倒も増え、活動意欲も減退傾向にあったようです。退院前のアセスメントより PT を含めて歩行器を選定し、利用者様の身体状況や主な外出先の道路状況を踏まえて検証し、退院後のスムーズな歩行器歩行を迎えられたこと、また、外出時の負担軽減が図れることで、外出意欲のアップを図れ、生活スタイルを変えることなく在宅生活の継続を図れています。
- 一度だけベッドからずり落ちたことがあるということで、ベッド横の手すりの位置や高さを再度確認し、狭み込み等のリスクがないかも確認しました。調整したうえで、動作確認も実施し、担当の営業と介護支援専門員へ報告させていただきました。
- １台手すりを使用する位置より、就寝場所変更の為。１台手すり後日、引上げとなります。
- ①ご利用者（高齢）外出する機会が増えている事で筋力維持となっている。②使用状況を確認（再度取扱い説明）する事で安心安全に使用できる。③近隣の人達と社会参加（地区行事）等出来て生きがいを感じる。
- 10 年以上のご利用者様で、身体状況もほぼ変わり無く、用具に関しても故障や、マットレスのへたりによる同一交換しかない方、用具の活用により独居でも安全に安心して生活を続けられています。
- 歩行器に関して、これまでにも故障交換にて対応はあった（と思われる）が、今回は機種の仕様変更に伴う交換となり、貸与サービスだからこそ柔軟にできる結果となった。
- 福祉用具導入後の使用状況の把握、必要に応じての適正な福祉用具利用に際しての助言。ご利用者のお困りごとなどの聴取が行えたこと。
- 独居生活で身の回りの事はご自身で行う必要があるが福祉用具がないと出来ないことが増える。福祉用具利用により、出来ないことが出来るようになり、以前と変わりなく自立した生活が送れていますとの事でした。
- 定期モニタリング時に本人様の状況確認、使用状況の確認、注意事項等の再説明を行っています。また、ベッドサイドに据置き手すりを設置活用して頂く事で精神的な不安の軽減や動作の容易性が改善されています。
- 定期モニタリングを行う事で、動作の確認再指導や話を伺うことでの精神的な不安軽減も図れた。また、その方の状況に合った福祉用具を利用することで自立支援に繋がっている。
- 身体状況や環境希望に応じ選定する事で使い易く環境に適合した用具の選定が行え転倒予防介護負担軽減が図れています。定期的な訪問によりメンテナンスにて修理や故障交換を行え評価する事でアドバイスや再アセスメント等ができ専門性が発揮できます。用具を活用し自立した起居動作が行えます。歩行器で毎日屋内外で歩行運動され下肢筋力低下予防、筋力増強に努められています。福祉用具を使用する事により気分転換、閉じこもり防止前向きな生活が送れ寝たきり防止へと繋がっており利用効果が図れております。
- 身体状況や環境希望に応じアドバイスを元に選定する事でご高齢ではありますが自立した起居動作、歩行支援、排泄動作が行え転倒予防、介護負担軽減が図れている。定期的な訪問により用具の保守、使用状況、用具の適正提案等ができ評価する事で自立した在宅での生活が維持できており用具の必要性を発揮できています。用具を使用する事で、家族に負担をかけず自分ででき用具を頼りに自立した起居動作や歩行、居間での食事、排

泄の回数も多いですが失敗もなく一連の動作行えています。福祉用具を利用する事により離床も促せ生活リズムも出来ており、行動意欲低下防止、寝たきり防止へと繋がっております。

- 手すりを利用することで、起居および家具ベッドからの立ち座り動作が自立安定して行え、動作負担軽減に役立っています。独居でありますが、定期モニタリング訪問することで、歩行状態や、転倒の危険は無いか、ADL、IADL の状態及び変化の有無が確認出来、介護支援専門員さんへ報告する事が出来ています。
- 自宅玄関外階段での手すりの設置にあたり、適合する用具の選定ができた。歩行器の選定提案改善策の提案を行うことができた。
- 円背が強く、身体状況に適合した使いやすい歩行器を利用する事で、通院時などの屋外歩行が自立安定して行えています。レンタルの定期モニタリング時に、比較的構造が複雑な購入商品のラップ式ポータブルトイレをうまく使えているかといった現地確認ができました。
- コロナウイルスの影響により、ご本人様とはお会いできなかったが、施設職員様にご本人様の歩行状態を確認し、抵抗器の説明を行なった。
- ギャッヂアップ時、背足上げ連動設定になっていた為、解除できる旨を説明。本人、連動希望だった為切替は行わなかったが、アドバイスできた。
- 福祉用具のある環境にご本人様、ご家族様も慣れたご様子。依然は介護を多く必要としていましたが、導入前と比べると起居動作、立ち座り、移乗動作の介護負担の軽減が出来ている。要因として考えられるのが福祉用具を活用したことで、それに対する協力動作が得られるようになった事のようです。様々な ADL において、安全に動作が行え、転倒等の事故防止にもつながっており、福祉用具の導入は大きな効果を得ているようです。
- ご利用者の ADL や生活状況に合った福祉用具の選定をし、適切な福祉用具を選定できたことを確認できた。独居生活で介助者がいない状況でも、安全に一人で移動ができ生活の自立が図れている。

事業所票

令和３年度老人保健健康増進等事業
福祉用具貸与におけるモニタリング等の実態に関する調査研究事業

【福祉用具専門相談員のモニタリング等提供内容に係る実態調査】
事業所票

【ご回答について】
・ 本調査票は１事業所１枚、管理者の方が事業所全体についてご回答ください。

ご連絡先等について

以下、ご回答をお願いいたします。

法人名				
事業所名				
事業所の所在地	〒　　－ 都 道 府 県			
事業所の連絡先	ＴＥＬ		E-Mail	
本調査の取り纏めご担当者様のお名前				
貴法人が運営する指定福祉用具貸与事業所の総数			事業所	
モニタリングの頻度※	（　　）　か月に１回			

※ 標準的な頻度（最頻値）を回答してください。なお、貸与後10日以内に行われるような初回のモニタリングを除いた頻度でご回答ください。

【本紙・調査票の返送について】
①「提供実務票」の郵送がある場合
・ 調査期間は２か月ですが、1か月分ごとに２回に分けて返送してください。
・ 1回目の返送の際、本紙も同封してください。
②「提供実務票」が全てWEB回答の場合
・ 本紙への回答が終わりましたら、事務局宛てにFAXにて送付してください。
返信先FAX番号：03-5418-2111（一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会）

返送締切：令和３年9月10日（金）

※ 提供実務票の回収については、２回締切を設けておりますが、本調査票については１回目の締切（令和３年9月10日）までに返送をお願いいたします。

提供実務票

令和３年度老人保健健康増進等事業
福祉用具貸与におけるモニタリング等の実態に関する調査研究事業

【福祉用具専門相談員のモニタリング等提供内容に係る実態調査票】
提供実務票

【本調査の目的】

・介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目の在り方について、財政制度等審議会の「貸与種目の一部を販売に移行すべき」との指摘を受けて、社会保障審議会介護給付費分科会において、「介護保険制度における福祉用具の貸与・販売種目について、利用実態を把握しながら、現行制度の貸与原則の在り方や福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全性の確保、保険給付の適正化等の観点から、どのような対応が考えられるのか、今後検討していくべきである」との課題が示されました。

・上記の課題に対する検討を行うにあたり、福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全性の確保の観点から、福祉用具専 門相談員が行っているモニタリング、保守メンテナンス等の 実態把握が求められています。

・よって、本調査では福祉用具専門相談員が実施しているモニタリング 等を通じた具体的なサービス提供内容や他職種との連携状況等について実態を把握し、 福祉用具の適時・適切な利用と、利用者の安全を確保する取り組みについて明らかにし、介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目の在り方について検討することを目的としています。

【ご記入にあたってのご注意】

・「提供実務票」は回答者自身が任意で設定した調査日に、モニタリングのために利用者宅へ訪問した１件目の事例について回答してください。

・また、「提供実務票」は貴事業所の管理者の方から依頼された件数に到達するまで複数回答するものです。

・本調査の回答に要する時間は貸与している福祉用具の数にもよりますが、20分程度を想定しています。

・本調査の**調査期間は令和３年8月10日（火）～10月９日（土）**です。

・本調査票はWEB回答も可能です。本紙に回答した場合は、管理者の方にお渡しください。個々に返送いただく必要はありません。

【WEB回答用ログインID・パスワード】　https://en.surece.co.jp/fukusen/

WEB回答の場合 使用してください	ログインID	
	パスワード	

回答者認識コード ※管理の方にご確認ください	

１．回答者ご自身について

福祉用具専門相談員としての経験年数	年	※月数は四捨五入して回答ください

福祉用具専門相談員以外に保有している資格（該当する番号に○を付けてください）

1　保健師	2　看護師	3　准看護師	4　理学療法士
5　作業療法士	6　社会福祉士	7　介護福祉士	8　義肢装具士
9　介護支援専門員	10　介護職員初任者研修修了者		

（回答者ご自身については以上です）

２．利用者情報

利用者認識コード ※事業所の中で管理されている番号・記号等	

＜補足＞

調査期間中に同一利用者へのモニタリングを実施した場合、前回記載した「利用者認識コード」と同じ番号を記載してください。その場合は、以下①～⑰への回答は不要です。

①年齢	（　　）　歳
②要介護度	1　要支援１　2　要支援２　3　要介護１　4　要介護２ 5　要介護３　6　要介護４　7　要介護５　8　変更・申請中
③要介護となった原因疾患（複数選択）	1　高齢による衰弱　2　関節疾患　3　骨折・転倒　4　認知症 5　脳血管疾患　6　心臓病　7　糖尿病　8　がん 9　その他
④認知症の日常生活自立度	1　自立　2　Ⅰ　3　Ⅱａ　4　Ⅱｂ 5　Ⅲａ　6　Ⅲｂ　7　Ⅳ　8　Ｍ　9　不明
⑤理解力	1　説明が理解できる　2　ときどき理解に支障がある 3　ほとんど理解できない　4　理解できない
⑥意思の伝達	1　意思を他者に伝達できる　2　ときどき伝達できる 3　ほとんど伝達できない　4　伝達できない
⑦移乗	1　介助されていない　2　見守り等　3　一部介助　4　全介助
⑧座位保持	1　できる　2　自分の手で支えればできる 3　支えてもらえればできる　4　できない
⑨屋内歩行	1　つかまらないでできる　2　何かにつかまればできる 3　一部介助　4　できない
⑩屋外歩行	1　つかまらないでできる　2　何かにつかまればできる 3　一部介助　4　できない
⑪移動	1　介助されていない　2　見守り等　3　一部介助　4　全介助
⑫聴覚	1　普通　2　普通の声がやっと聞こえる 3　かなり大きな声なら何とか聞き取れる　4　ほとんど聞こえない 5　聞こえているのか判断不能
⑬視力	1　普通（日常生活に支障がない）　2　約１ｍ離れた視力確認表の図が見える 3　目の前に置いた視力確認表の図が見える　4　ほとんど見えない 5　見えているのか判断不能
⑭世帯構成	1　独居　2　配偶者との２人暮らし　3　子と同居　4　その他
⑮住まい	1　一軒家　2　集合住宅　3　有料老人ホーム　4　サービス付き高齢者向け住宅
⑯他サービスの利用（複数選択）	1　訪問介護　2　訪問看護　3　訪問リハビリ　4　訪問入浴 5　通所介護　6　通所リハビリ　7　居宅療養管理指導　8　短期入所 9　小規模多機能　10　看護多機能　11　定期巡回/随時対応型
⑰利用中の福祉用具貸与品（複数選択）	1　車いす（付属品含）　2　特殊寝台（付属品含） 3　床ずれ防止用具　4　体位変換器　5　手すり（玄関上がりかまち・玄関外） 6　手すり（寝室・居室・廊下）　7　手すり（トイレ）　8　スロープ 9　歩行器　10　歩行補助つえ　11　認知症老人徘徊感知機器 12　移動用リフト　13　自動排泄処理装置

（利用者情報は以上です）

3．訪問前に実施した内容

（1）実施内容　　該当する番号に○を付けてください

1　ケアプランを確認	2　前回のモニタリング記録を確認
3　サービス担当者会議録を確認	4　福祉用具貸与・販売計画書を確認
5　利用者の基本情報を確認	6　住宅改修記録を確認
7　他職種からの情報収集	8　事業所内での聞き取り
9　過去の故障履歴等を確認	10　機器の特に消耗する箇所を確認
11　訪問時のメンテナンスの作業工程を確認	12　取扱説明書の確認
13　リコール対応が必要な商品かの確認	14　利用者・家族への訪問連絡
15　移動ルート確認	16　駐車スペース・有料駐車場有無確認
17　定期交換・故障交換用の機器準備（車両への積載等）	
18　その他　（　　）	

（2）所要時間　　※本アンケート調査の記載・入力に要した時間は除く

上記（1）の実施に要した時間を教えて下さい ※1時間を超える場合は分に直して回答して下さい（例：1時間⇒60分）	約　　分

（訪問前に実施した内容は以上です）

4．訪問時に実施した内容

（1）訪問・滞在に要した時間　　※本アンケート調査の記載・入力に要した時間は除く

利用者宅への訪問までの移動時間を教えて下さい ※1時間を超える場合は分に直して回答して下さい（例：1時間⇒60分）	約　　分
利用者宅での滞在時間を教えて下さい ※1時間を超える場合は分に直して回答して下さい（例：1時間⇒60分）	約　　分

（2）対応者　　該当する番号に○を付けてください

訪問時の対応者 （複数選択）	1　利用者本人	2　介助者（ご家族等）	3　介護支援専門員
	4　介護職（介護福祉士・初任者研修修了者）		5　看護師
	6　リハビリテーション職（PT・OT・ST）		7　医師
	8　その他		

（3）モニタリング訪問時に全種目に共通して確認した内容

以下の確認項目について、a)～b）の順に該当箇所に○を付けてください

【a）実施方法（補足説明）】
聴取：　訪問時に福祉用具専門相談員から問いかけ、聞き取りを行い状況等を把握すること
観察：　訪問時に、あえて声掛けや使用の促しを行わず、利用者や家族が福祉用具を使っている様子や生活を通して状況等を見立てること
動作確認：貸与している用具の使用を促し、操作・動作状況を確認すること

【b）変化の有無（補足説明）】
前回のモニタリング時の状況等と比較した場合の変化について「有」または「無」のいずれかに○を付けてください。
福祉用具貸与サービスの利用開始後、初回のモニタリングの場合には、貸与サービス計画書作成時のアセスメント結果と比較してください。

	確認項目	a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	b）変化の有無（いずれかに○）	
基本項目	ア　利用者・家族の意向・要望	1	2		有	無
	イ　寝返り	1	2	3	有	無
	ウ　起き上がり	1	2	3	有	無
	エ　立ち上がり	1	2	3	有	無
	オ　移乗	1	2	3	有	無
	カ　座位	1	2	3	有	無
	キ　屋内歩行	1	2	3	有	無
	ク　屋外歩行	1	2	3	有	無
	ケ　移動	1	2	3	有	無
	コ　排泄	1	2		有	無
	サ　入浴	1	2		有	無
	シ　食事	1	2		有	無
	ス　更衣	1	2		有	無
	セ　疾病	1	2		有	無
	ソ　麻痺・拘縮・筋力低下・可動域制限	1	2		有	無
	タ　認知症の日常生活自立度	1	2		有	無
	チ　介護環境（主介護者・家族の状況等）	1	2		有	無
	ツ　他サービス利用状況	1	2		有	無
	テ　介助負担の状況	1	2		有	無

（4）用具別にモニタリングを通して適合を確認した内容

※貸与している用具の種目のみ回答してください

①　車いす（付属品含）

貸与数	台	※本体のみの台数

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						–					

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

①－１　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　⇒　前回実施日：西暦（　　）年　（　）月 3　不定期訪問
c）きっかけ（連絡者等）	1　利用者本人からの連絡　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他
d）不定期訪問の理由	1　故障　2　事故　3　サービス担当者会議　4　相談/要請等

①－２　適合確認　　以下の確認項目について、a)～ｃ）の順に該当箇所に○を付けてください

	確認項目	a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　移乗方法（自立・一部介助・全介助など）	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　車いす駆動方法	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　持ち運び･積み下ろし・取り回し状況(折り畳み･サイズ・重量)	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　褥瘡及び発赤などの皮膚トラブルの状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　痛み・痺れ等の状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　座位姿勢の確認、クッションの除圧状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ケ　クッション等付属品の必要性の状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	コ　(電動車いすの場合)視力聴力判断力の状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	サ　外出方法・社会参加の状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	シ　ブレーキ等機器操作の習得状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　動線の状況（段差・床強度・悪路等）	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　取り回し･廊下や間口の寸法・移動時の障害状況(建具･家具･家電製品、片付け具合など)	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　ベッド等使用家具との使用状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　自宅周辺の環境（住宅地・山間部・上り有り）	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

①－３　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし	
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり →	「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答）
		1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導
	2　なし	3　注意喚起　　4　その他

①－４　利用目標・適合結果の確認　　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成
b）適合確認の結果	1　継続　　2　種目・付属品の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止 「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明

①－５　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（５）販売商品への対応」に進んで下さい。

② 特殊寝台（付属品含）

貸与数	台	※本体のみの台数

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						–						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

②－１　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　　⇒　前回実施日：西暦　（　　）　年　（　　）　月 3　不定期訪問
c）きっかけ（連絡者等）	1　利用者本人からの連絡　　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他
d）不定期訪問の理由	1　故障　　2　事故　　3　サービス担当者会議　　4　相談/要請等

②－２　適合確認

以下の確認項目について、a)～ｃ）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　移乗方法（自立・一部介助・全介助など）	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　ベッド上での活動状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　手元スイッチ操作・習得状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　ベッド柵・介助バーの位置（ベッド出入り状況）	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　マットレスのへたりや汚染の状況	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ケ　移乗頻度	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	コ　ベッド上・ベッド周りの状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	サ　寝具の状況（種類や枚数）	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	シ　ベッド設置場所（空調位置等）の状況	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　寝室内移動動線	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　食事の場所・テーブルの必要性	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　ベッド昇降の際の周辺状況（畳・敷マット等の滑りやすい物がないか）	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

②－3　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり →「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 2　なし　　3　注意喚起　　4　その他

②－4　適合確認の結果　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成
b）適合確認の結果	1　継続　　2　種目・付属品の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止 「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明

②－5　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（5）販売商品への対応」に進んで下さい。

③ 床ずれ防止用具

貸与数	台

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						−						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

③－１　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　　⇒　前回実施日：西暦　（　　）　年　（　　）　月 3　不定期訪問
c）きっかけ（連絡者等）	1　利用者本人からの連絡　　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他
d）不定期訪問の理由	1　故障　　2　事故　　3　サービス担当者会議　　4　相談/要請等

③－２　適合確認

以下の確認項目について、a)～ｃ）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　移乗方法（自立・一部介助・全介助など）	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　移乗時の座位の状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　圧迫・ずれ・湿潤状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　ポンプパネル設定・操作習得状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　寝心地・睡眠の状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ケ　臥床時間	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	コ　寝具の状況（種類や枚数）	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　ベッド利用状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　冷暖房等空調（室温・湿度）の状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　モーター音及び配線	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　緊急時の対応（停電時）	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

③－３　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり → 「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 3　注意喚起　　4　その他 2　なし

③－４　利用目標・適合結果の確認　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成
b）適合確認の結果	1　継続　　2　種目の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止 「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明

③－５　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（５）販売商品への対応」に進んで下さい。

④ 体位変換器

貸与数	台

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						－						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

④－１　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　　⇒　前回実施日：西暦　（　　）年　（　）月 3　不定期訪問 c）きっかけ（連絡者等） 1　利用者本人からの連絡　　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他 d）不定期訪問の理由 1　故障　　2　事故　　3　サービス担当者会議　　4　相談/要請等

④－２　適合確認

以下の確認項目について、a)～ｃ）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　移乗方法（自立・一部介助・全介助など）	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　移乗時の座位の状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　圧迫・ずれ・湿潤状況	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　ポンプパネル設定・操作習得状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　寝心地・睡眠の状況	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ケ　臥床時間	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	コ　寝具の状況（種類や枚数）	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　ベッド利用状況	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　冷暖房等空調（室温・湿度）の状況	1	2		4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　モーター音及び配線	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　緊急時の対応（停電時）	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

④－３　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり → 「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 2　なし　　3　注意喚起　　4　その他

④－４　利用目標・適合結果の確認　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成
b）適合確認の結果	1　継続　　2　種目の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止 「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明

④－５　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（５）販売商品への対応」に進んで下さい。

手すり

この種目では主に以下の３場面で使用している手すりについてそれぞれ回答してください。
⑤ 玄関上がりかまち・玄関外、⑥寝室・居室・廊下、⑦ トイレ

⑤ 手すり（玄関上がりかまち・玄関外）

貸与数	台

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						－						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

⑤－1　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　⇒　前回実施日：西暦　（　　）年　（　）月 3　不定期訪問
	c）きっかけ（連絡者等） 1　利用者本人からの連絡　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他
	d）不定期訪問の理由 1　故障　2　事故　3　サービス担当者会議　4　相談/要請等

⑤－2　適合確認　　以下の確認項目について、a)～ｃ）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　室内外での活動状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　移乗方法	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　手すりを使用した動作の状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　手すり把持部の適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　手すりを設置した場所の適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　手すり高さの状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ケ　手すりのぐらつきの状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　設置面の強度	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　生活動線の状況	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　設置面の凹凸・傾斜	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　通路・設置場所の広さ	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　ベッド等使用家具との適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　住宅改修の可否	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

⑤－3　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり →「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 2　なし　　3　注意喚起　　4　その他

⑤－4　利用目標・適合結果の確認　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成
b）適合確認の結果	1　継続　　2　種目の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止 「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明

⑤－5　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（5）販売商品への対応」に進んで下さい。

⑥ 手すり（寝室・居室・廊下）

貸与数	台

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						－						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

⑥－１　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　　⇒　前回実施日：西暦　（　　）年　（　）月 3　不定期訪問
c）きっかけ（連絡者等）	1　利用者本人からの連絡　　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他
d）不定期訪問の理由	1　故障　　2　事故　　3　サービス担当者会議　　4　相談/要請等

⑥－２　適合確認

以下の確認項目について、a)～ｃ）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　室内外での活動状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　移乗方法	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　手すり把持部の適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　把持する手すり形状の適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　手すりを設置した場所の適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　手すり高さの状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ケ　手すりのぐらつきの状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　設置面の強度	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　生活動線の状況	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　設置面の凹凸・傾斜	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　通路・設置場所の広さ	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　ベッド等使用家具との適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　住宅改修の可否	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

⑥－３　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし	
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり →	「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 3　注意喚起　　4　その他
	2　なし	

⑥－４　利用目標・適合結果の確認　　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成	
b）適合確認の結果	1　継続 →	2　種目の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止 「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明	

⑥－５　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（５）販売商品への対応」に進んで下さい。

⑦ 手すり（トイレ）

貸与数	台

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						－						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

⑦－１　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　　⇒　前回実施日：西暦　（　　）年　（　）月 3　不定期訪問
c）きっかけ（連絡者等）	1　利用者本人からの連絡　　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他
d）不定期訪問の理由	1　故障　　2　事故　　3　サービス担当者会議　　4　相談/要請等

⑦－２　適合確認

以下の確認項目について、a)～ｃ）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2	／	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　室内外での活動状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　移乗方法	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　手すりを使用した動作の状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　手すり把持部の適合状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　手すりを設置した場所の適合状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　手すり高さの状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ケ　手すりのぐらつきの状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　設置面の強度	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　生活動線の状況	1	2	／	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　設置面の凹凸・傾斜	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　通路・設置場所の広さ	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　ベッド等使用家具との適合状況	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　住宅改修の可否	1	2	3	4	有・無	実施・未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

⑦－3　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし	
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり →	「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 3　注意喚起　　4　その他
	2　なし	

⑦－4　利用目標・適合結果の確認　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成	
b）適合確認の結果	1　継続 →	2　種目の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止 「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明	

⑦－5　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（５）販売商品への対応」に進んで下さい。

⑧ スロープ

貸与数	台

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						－						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

⑧－１　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　　⇒　前回実施日：西暦　（　　）年　（　）月 3　不定期訪問
c）きっかけ（連絡者等）	1　利用者本人からの連絡　　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他
d）不定期訪問の理由	1　故障　　2　事故　　3　サービス担当者会議　　4　相談/要請等

⑧－２　適合確認　　以下の確認項目について、a)～ｃ）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　移動方法	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　傾斜角度の適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　保管状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　持ち運び･積み下ろし・設置状況(折り畳み･サイズ・重量)	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　すべり止めの状況（設置個所・走行面）	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　外出方法・社会参加の状況	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　生活動線	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　設置面の強度	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　設置面の凹凸	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　通路・設置場所の広さ	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

⑧－3　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし	
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり →	「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 3　注意喚起　　4　その他
	2　なし	

⑧－4　利用目標・適合結果の確認　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成	
b）適合確認の結果	1　継続 →	2　種目の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止 「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明	

⑧－5　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　訪問前に把握　　2　本人に聴取　　3　介助者に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）	
b）機器の故障・不備への対応	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　その他　（　　）	
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明	
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない	

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（5）販売商品への対応」に進んで下さい。

⑨ 歩行器

貸与数	台

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						－						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

⑨－１　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　　⇒　前回実施日：西暦　（　　）年　（　）月 3　不定期訪問
c）きっかけ（連絡者等）	1　利用者本人からの連絡　　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他
d）不定期訪問の理由	1　故障　　2　事故　　3　サービス担当者会議　　4　相談/要請等

⑨－２　適合確認　　以下の確認項目について、a)～ｃ）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　移乗方法	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　歩行姿勢・歩行動作状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　歩行器の高さ	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　歩行時間・距離状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　持ち運び･積み下ろし・取り回し状況(折り畳み･サイズ・重量)	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　歩行器脚部の状況	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ケ　外出方法・社会参加の状況	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	コ　ブレーキ操作の習得状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　動線の状況（段差・床強度・悪路等）	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　取り回し･廊下や間口の寸法・移動時の障害状況(建具･家具･家電製品、片付け具合など)	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　通路面の仕様（畳、床、フローリング、舗装、砂利等）	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

⑨－3　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし	
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり →	「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 3　注意喚起　　4　その他
	2　なし	

⑨－4　利用目標・適合結果の確認　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成	
b）適合確認の結果	1　継続 →	「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
	2　種目の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止	
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明	

⑨－5　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（5）販売商品への対応」に進んで下さい。

⑩ 歩行補助つえ

貸与数	台

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						－						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

⑩－１ 基本情報

a）利用開始時期	西暦 （ ） 年 （ ） 月
b）モニタリング訪問の実施区分	1 初回モニタリング ※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2 定期モニタリング ⇒ 前回実施日：西暦 （ ） 年 （ ） 月 3 不定期訪問
c）きっかけ（連絡者等）	1 利用者本人からの連絡　2 利用者家族からの連絡 3 介護支援専門員からの連絡　4 他の介護サービス事業所からの連絡 5 その他
d）不定期訪問の理由	1 故障　2 事故　3 サービス担当者会議　4 相談/要請等

⑩－２ 適合確認

以下の確認項目について、a)～c）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア 使用頻度	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ 誤使用・誤操作	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ 移乗方法	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ 歩行姿勢・歩行動作状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ 歩行補助つえの高さ	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ 歩行時間・距離状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ 持ち運び･積み下ろし・取り回し状況(折り畳み･サイズ・重量)	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク 杖先ゴムの状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ケ 外出方法・社会参加の状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	コ 杖の形状・種類	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア 動線の状況（段差・床強度・悪路等）	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ 取り回し･廊下や間口の寸法・移動時の障害状況(建具･家具･家電製品、片付け具合など)	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ 通路面の仕様（畳、床、フローリング、舗装、砂利等）	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

⑩－3　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし	
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり →	「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 3　注意喚起　　4　その他
	2　なし	

⑩－4　利用目標・適合結果の確認　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成	
b）適合確認の結果	1　継続 →	2　種目の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止 「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明	

⑩－5　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（5）販売商品への対応」に進んで下さい。

⑪ 認知症老人徘徊感知機器

貸与数	台

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						－						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

⑪－１　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　　⇒　前回実施日：西暦　（　　）年　（　）月 3　不定期訪問
c）きっかけ（連絡者等）	1　利用者本人からの連絡　　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他
d）不定期訪問の理由	1　故障　　2　事故　　3　サービス担当者会議　　4　相談/要請等

⑪－２　適合確認

以下の確認項目について、a)～c）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　徘徊の時間帯・頻度	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　危険行動・予測不能行動状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　徘徊行為に対するセンサー反応・適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　徘徊機器設定・操作習得状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　徘徊動線の状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　誤報の発生状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　センサー設置場所の状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　センサー（電波）受信状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　転倒・滑落の可能性(ベッド周りの状態、配線の取り回し、物の散乱等)	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

⑪－３　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり → 「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 3　注意喚起　　4　その他 2　なし

⑪－４　利用目標・適合結果の確認　　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成
b）適合確認の結果	1　継続　　2　種目の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止 「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明

⑪－５　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（５）販売商品への対応」に進んで下さい。

⑫ 移動用リフト（つり具の部分を含む）

貸与数	台

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						－						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

⑫－１　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　　⇒　前回実施日：西暦　（　　）年　（　）月 3　不定期訪問
c）きっかけ（連絡者等）	1　利用者本人からの連絡　　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他
d）不定期訪問の理由	1　故障　　2　事故　　3　サービス担当者会議　　4　相談/要請等

⑫－２　適合確認　　以下の確認項目について、a)～ｃ）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　リフト種類の適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　他の福祉用具との適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　利用時間帯・使用所要時間	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　機器操作習得状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　吊り具の使用方法習得状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ケ　吊り具の適合状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	コ　停電時等緊急対応方法習得状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	サ　※可搬型階段昇降機の場合：操作資格保有者の状況	1	2	／	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　機器固定（金具・接続機器等）状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　機器設置（室内スペース等）状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　リフトによる移動動線の状況	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

⑫－3　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし	
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり →	「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 3　注意喚起　　4　その他
	2　なし	

⑫－4　利用目標・適合結果の確認　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成	
b）適合確認の結果	1　継続 →	「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
	2　種目の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止	
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明	

⑫－5　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

※全ての貸与種目に関する回答が終わりましたら、31ページ「（5）販売商品への対応」に進んで下さい。

⑬ 自動排泄処理装置（交換可能部品を含む）

貸与数	台

使用頻度が高いと考えられる機種を１つ選んでください。

TAISコードまたは届出コード						－						

以降については、上記で選んだ機種について回答してください。

⑬－１　基本情報

a）利用開始時期	西暦　（　　）　年　（　　）　月
b）モニタリング訪問の実施区分	1　初回モニタリング　　※ 初回モニタリングとは、現在貸与している用具に対して初めてのモニタリングとします。 2　定期モニタリング　　⇒　前回実施日：西暦　（　　）年　（　）月 3　不定期訪問
c）きっかけ（連絡者等）	1　利用者本人からの連絡　　2　利用者家族からの連絡 3　介護支援専門員からの連絡　　4　他の介護サービス事業所からの連絡 5　その他
d）不定期訪問の理由	1　故障　　2　事故　　3　サービス担当者会議　　4　相談/要請等

⑬－２　適合確認　　以下の確認項目について、a)～ｃ）の順に該当箇所に○を付けてください

確認項目		a）実施方法（複数選択） 聴取	観察	動作確認	該当なし	b）変化の有無（いずれかに○）	c）指導・適合調整 指導（いずれかに○）※不要だった場合は「未実施」	適合調整（いずれかに○）※適合していた場合は選択不要
使用状況	ア　使用頻度	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　誤使用・誤操作	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ウ　機器操作者と操作習得状況（本人・介助者）	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	エ　使用体勢状況(仰臥位・側臥位・端座位・立位)	1	2	3	4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	オ　利用時間帯・使用所要時間	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	カ　褥瘡・痛み等皮膚トラブルの状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	キ　尿量・便量	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ク　尿意・便意	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	ケ　レシーバーの適合状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
住環境の状況	ア　使用・設置場所の状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
	イ　取り回し・後始末作業の動線状況	1	2		4	有 ・ 無	実施 ・ 未実施	再調整実施・他職種に相談
福祉用具利用目標の確認手段		1	2	3				

⑬－３　機器使用上の事故、ヒヤリ・ハットの有無　　※前回の訪問以降（初回訪問の場合は貸与開始以降）

該当する番号に○を付けてください。

a）事故の有無	1　あり　　2　なし	
b）ヒヤリ・ハットの有無	1　あり →	「1 あり」の場合回答してください：対応内容（複数回答） 1　機器の使用中止　　2　使用方法の再指導 3　注意喚起　　4　その他
	2　なし	

⑬－４　利用目標・適合結果の確認　　該当する番号に○を付けてください。

a）福祉用具利用目標の達成状況	1　達成　　2　一部達成　　3　未達成	
b）適合確認の結果	1　継続 →	2　種目の追加　　3　他種目への交換 4　同種目への交換　　5　一部回収　　6　中止 「継続」と判断した理由（最も重視したもの１つ）を教えて下さい 1　ADLの維持・向上ができているため利用継続 2　生活範囲の維持・拡大ができているため利用継続 3　介護負担軽減に寄与しているため利用継続 4　状態変化を見据えた利用継続 5　再調整を行い利用継続　　6　操作習得までの利用継続
c）モニタリング結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明	

⑬－５　訪問時のメンテナンスに関する実施内容　　該当する番号に○を付けてください。

a）機器の状態把握（複数回答）	1　本人に聴取　　2　介助者に聴取　　3　他職種に聴取 4　訪問時の点検　　5　その他　（　　）
b）機器の故障・不備への対応	1　現地修理を実施　　2　故障交換　　3　故障なし 4　その他　（　　）
c）結果の報告・説明（複数回答）	1　本人へ書面交付　　2　本人へ口頭で説明 3　介助者へ書面交付　　4　介助者へ口頭で説明
d）機器の清拭	1　実施した　　2　実施していない

以降は全ての方がご回答ください。

（5）販売対象商品への対応　　該当する番号に○を付けてください。

以下の種目について、介護保険給付に限らず回答してください。なお、介護保険の特定福祉用具販売はモニタリングの義務付けはされていません。

		a)で「1利用中」に○を付けた場合のみ、b)～c)に回答		
種目	a)利用状況	b)使用状況の確認	c)メンテナンスの実施	d)商品の清拭
腰掛便座	1 利用中 ↳ 1 自社で販売 2 不明 2 利用なし 3 不明	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した
自動排泄処理装置の交換可能部	1 利用中 ↳ 1 自社で販売 2 不明 2 利用なし 3 不明	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した
入浴補助用具	1 利用中 ↳ 1 自社で販売 2 不明 2 利用なし 3 不明	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した
簡易浴槽	1 利用中 ↳ 1 自社で販売 2 不明 2 利用なし 3 不明	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した
移動用リフトのつり具の部分	1 利用中 ↳ 1 自社で販売 2 不明 2 利用なし 3 不明	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した	1 実施しなかった 2 本人・介助者から依頼があり実施した 3 自主的に実施した

（訪問時に実施した内容は以上です）

5．訪問後に実施した内容

（1）事業所内で実施した内容　　※本アンケート調査の記載・入力に要した時間は除く

実施内容		実施有無（いずれかに○） 実施した	実施有無（いずれかに○） 実施していない	所要時間（※）
モニタリング	① モニタリング（メンテナンス含む）記録の作成	1	2	分
	② 適合評価に基づくサービス変更の検討	1	2	
	③ その他　（　　）	1	2	
メンテナンス	① 故障・不備の原因把握	1	2	分
	② 故障・不備への対応（修理を実施）	1	2	
	③ 故障・不備への対応（社内担当部署へ依頼）	1	2	
	④ 故障・不備への対応（メーカーへ依頼）	1	2	
	⑤ その他　（　　）	1	2	

実施内容		実施有無（いずれかに○） 実施した	実施していない	所要時間（※）
情報共有	① 製造メーカー・委託先（レンタル卸等）への情報共有	1	2	分
	② 管理者等への報告・事業所内での情報共有	1	2	
	③ その他 （ ）	1	2	

6．他職種との連携状況

今回の訪問結果の他職種への報告・情報共有（予定含む）について回答してください。

（1）介護支援専門員　該当する番号に○を付けてください（複数回答）

①実施の有無	1 実施した（する） 2 実施しない
※①で「実施した（する）」の場合のみ回答 ②重点報告を行った項目（上位３つまで）	1 身体状況の変化 2 生活状況の変化 3 福祉用具の使用状況 4 ケアプラン目標達成度 5 利用者家族の意向・要望 6 貸与サービスの変更の必要性 7 危険個所の報告 8 用具の点検結果 9 他職種からの情報
※①で「実施した（する）」の場合のみ回答 ④報告手段	1 書面 2 口頭

（2）他の介護サービス　該当する番号に○を付けてください（複数回答）

①実施の有無	1 実施した（する） 2 実施しない
※①で「実施した（する）」の場合のみ回答 ②重点報告を行った項目（上位３つまで）	1 身体状況の変化 2 生活状況の変化 3 福祉用具の使用状況 4 ケアプラン目標達成度 5 利用者家族の意向・要望 6 貸与サービスの変更の必要性 7 危険個所の報告 8 用具の点検結果 9 他職種からの情報
※①で「実施した（する）」の場合のみ回答 ④報告手段	1 書面 2 口頭

7．その他

本事例において福祉用具専門相談員として専門性を発揮できたと思うポイントや、福祉用具貸与サービスを利用していることによる効果を教えて下さい（自由記述）

本調査票の設問は以上です。ご協力有難うございました。

交換件数と貸与月数のグラフ

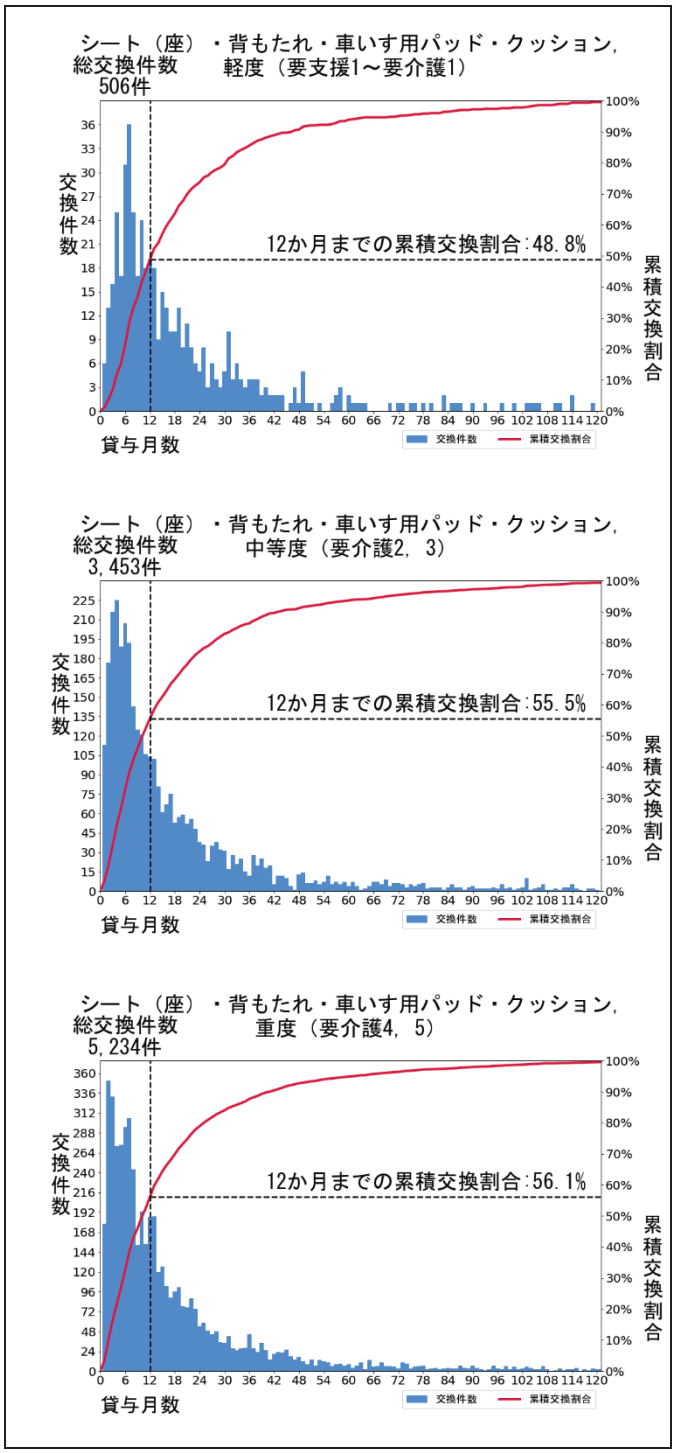
要介護度３区分

（車いす付属品の小分類）

図表 151

シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッション

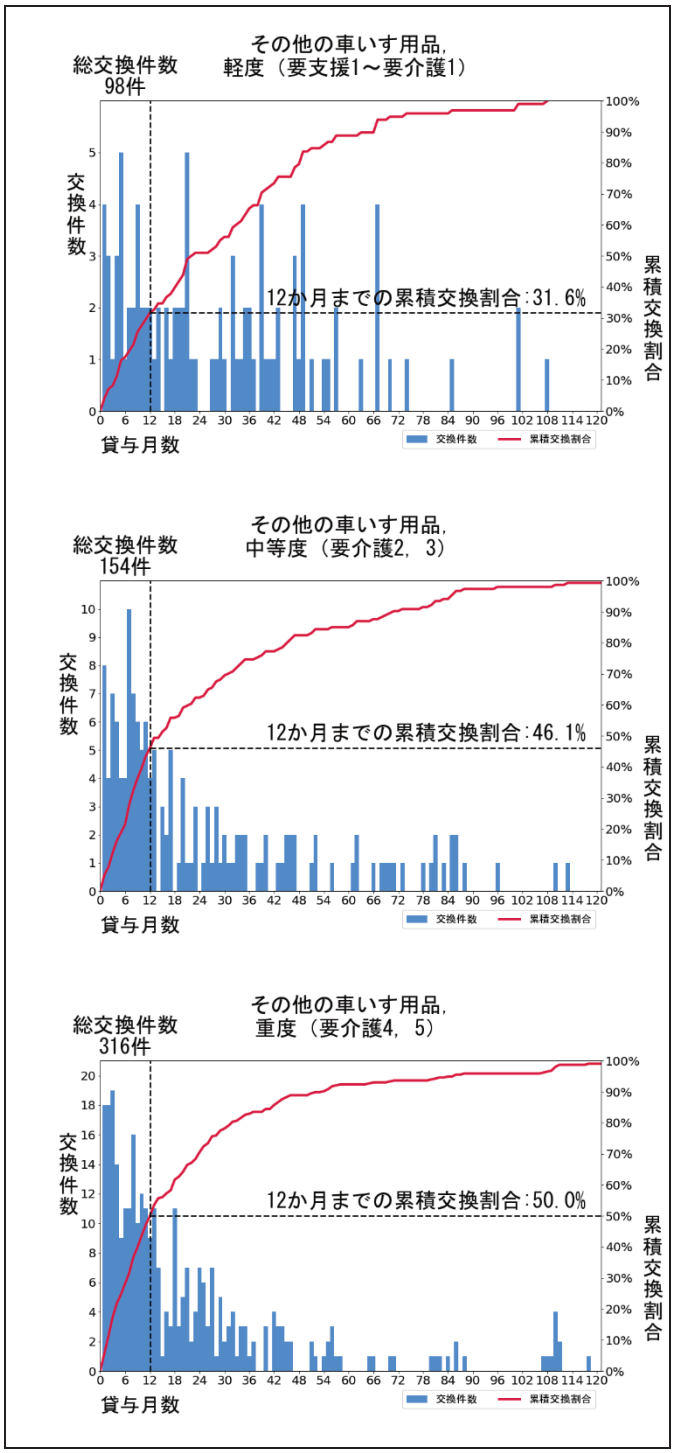
の要介護度別交換件数の分布のグラフ



図表 152

その他の車いす用品

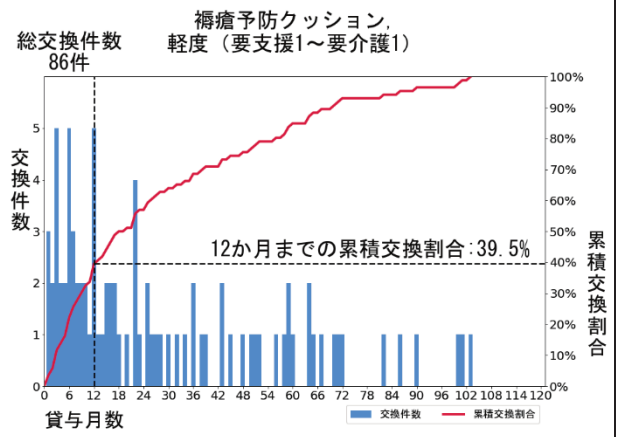
の要介護度別交換件数の分布のグラフ

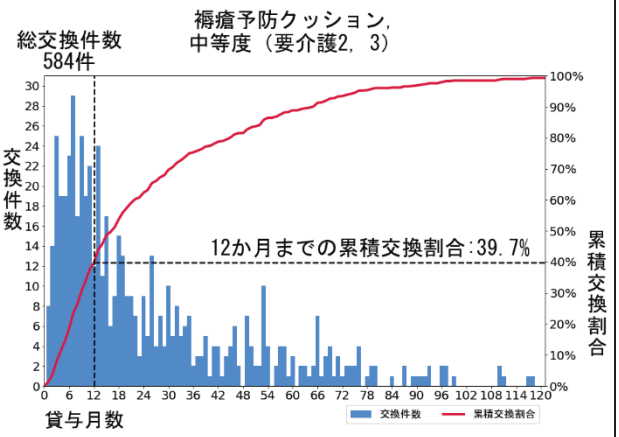


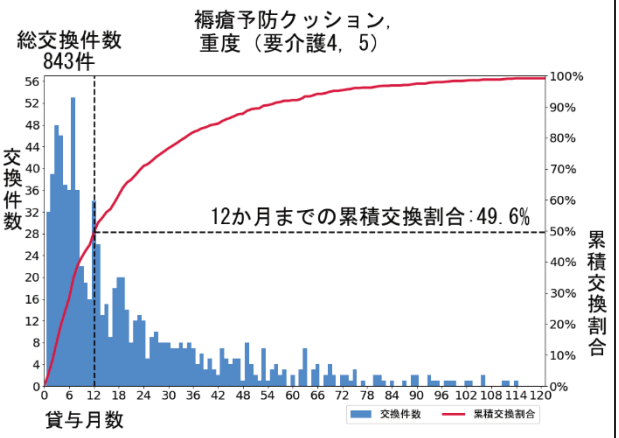
図表 153

褥瘡予防クッション

の要介護度別交換件数の分布のグラフ







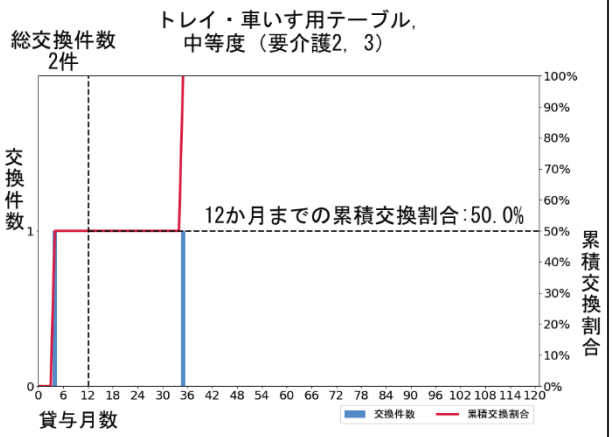
図表 154

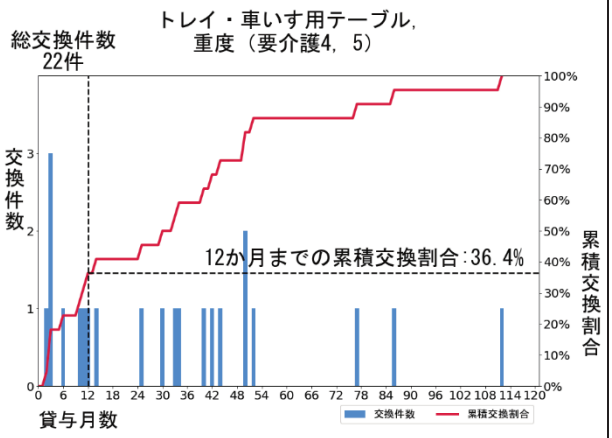
トレイ・車いす用テーブル

の要介護度別交換件数の分布のグラフ

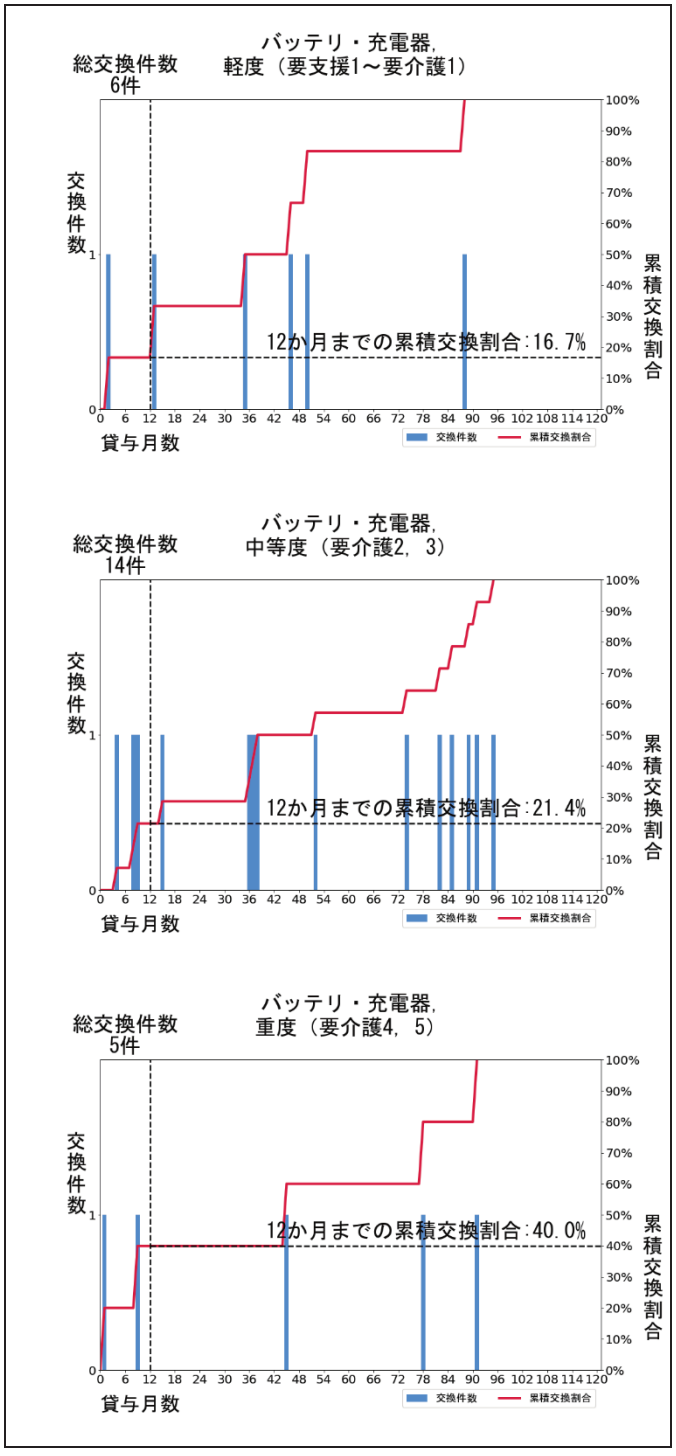
軽度（要支援 1～要介護 1）

該当なし

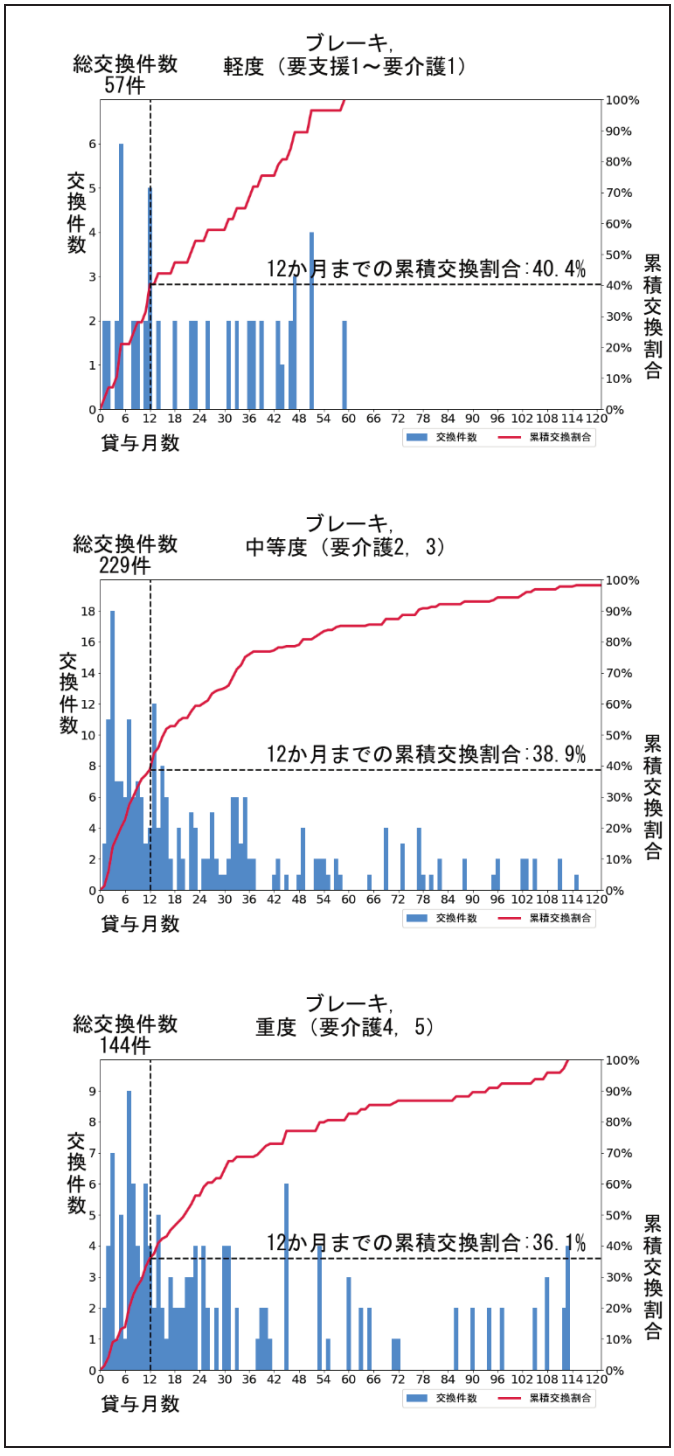




図表 155
バッテリ・充電器の
要介護度別交換件数の分布のグラフ



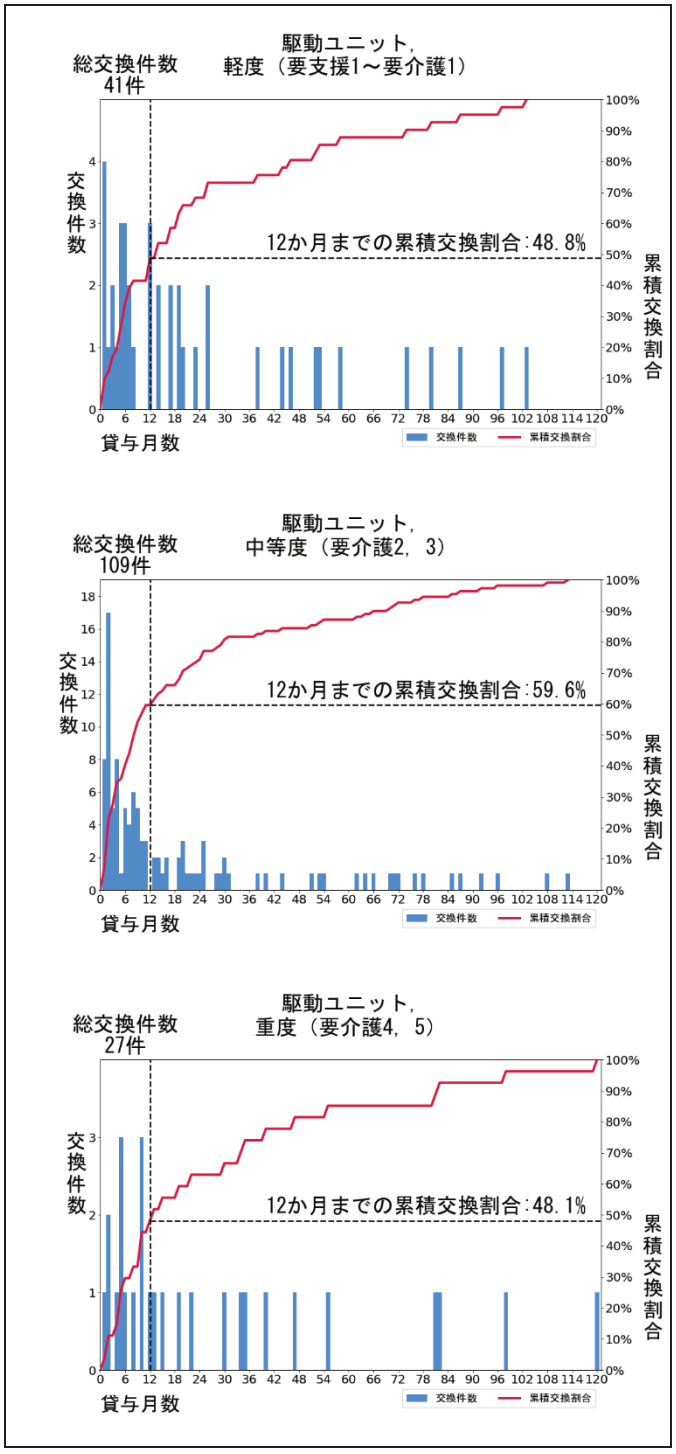
図表 156
ブレーキ
の要介護度別交換件数の分布のグラフ



図表 157

駆動ユニット

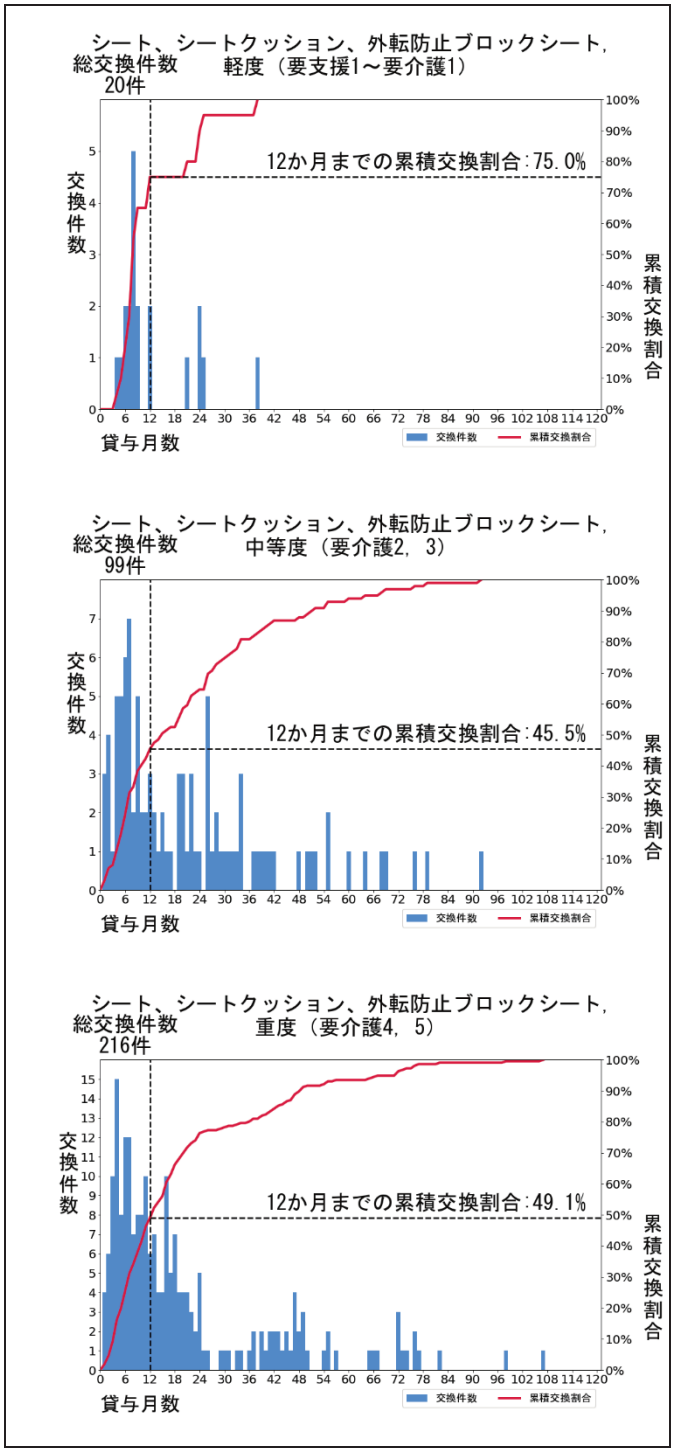
の要介護度別交換件数の分布のグラフ



図表 158

シート、シートクッション、外転防止ブロックシート

の要介護度別交換件数の分布のグラフ



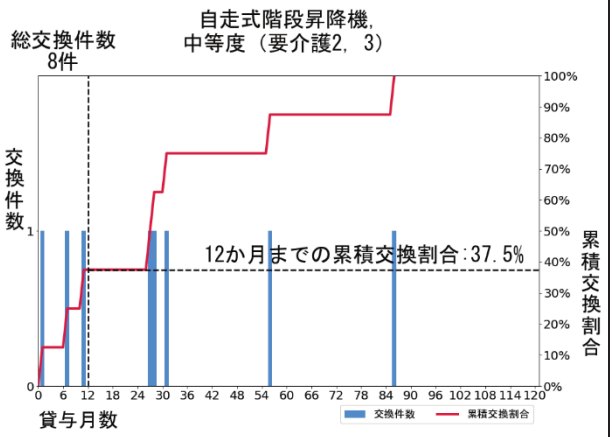
図表 159

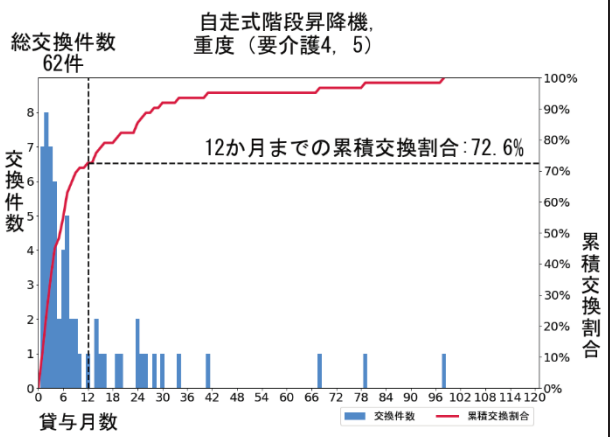
自走式階段昇降機

の要介護度別交換件数の分布のグラフ

軽度（要支援 1～要介護 1）

該当なし





図表 160

背もたれ、背クッション、背あて

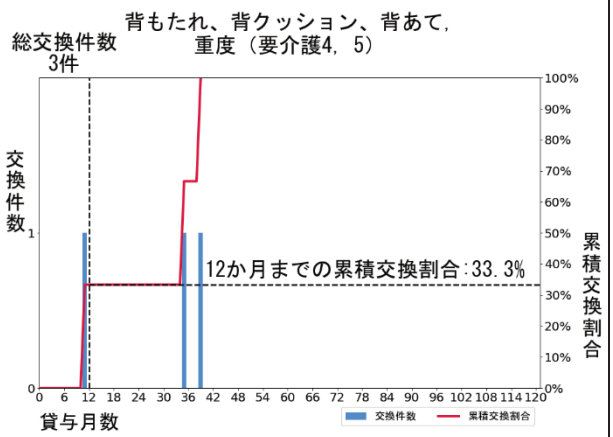
の要介護度別交換件数の分布のグラフ

軽度（要支援 1～要介護 1）

該当なし

中等度（要介護 2, 3）

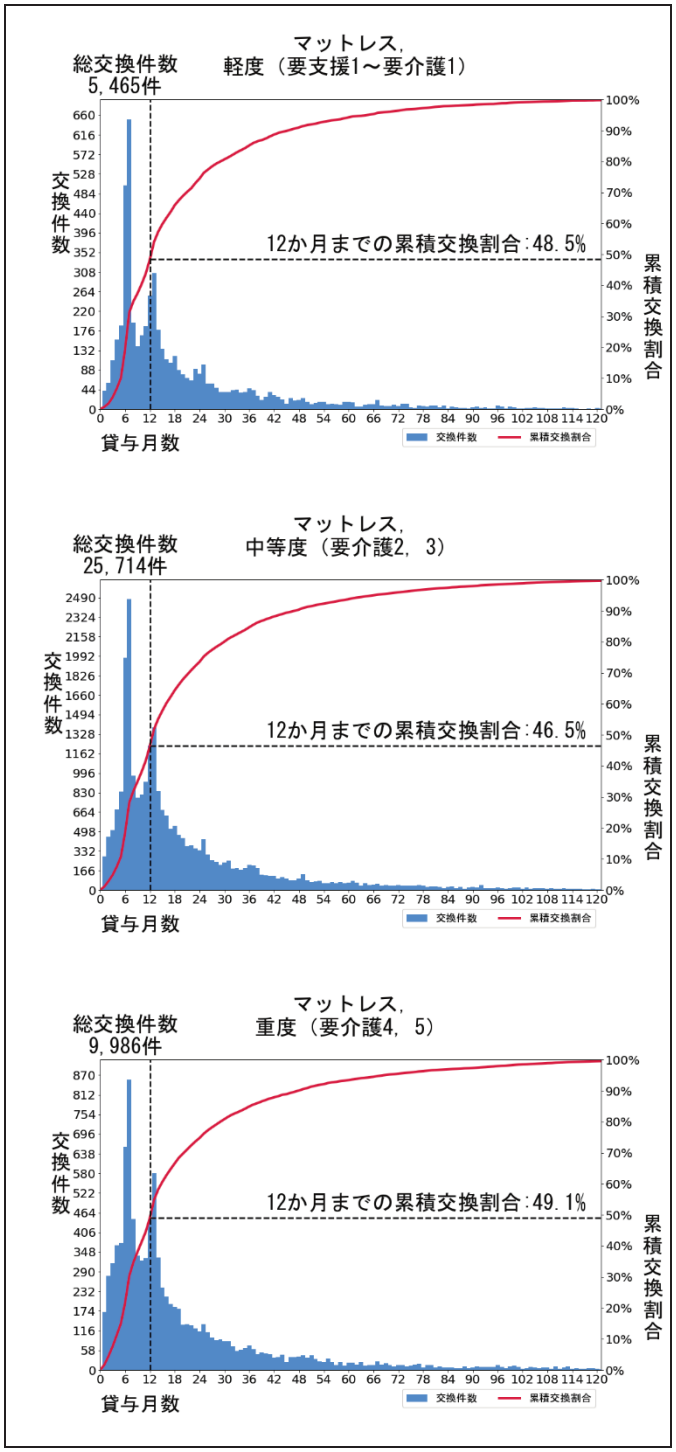
該当なし



図表 161

マットレス

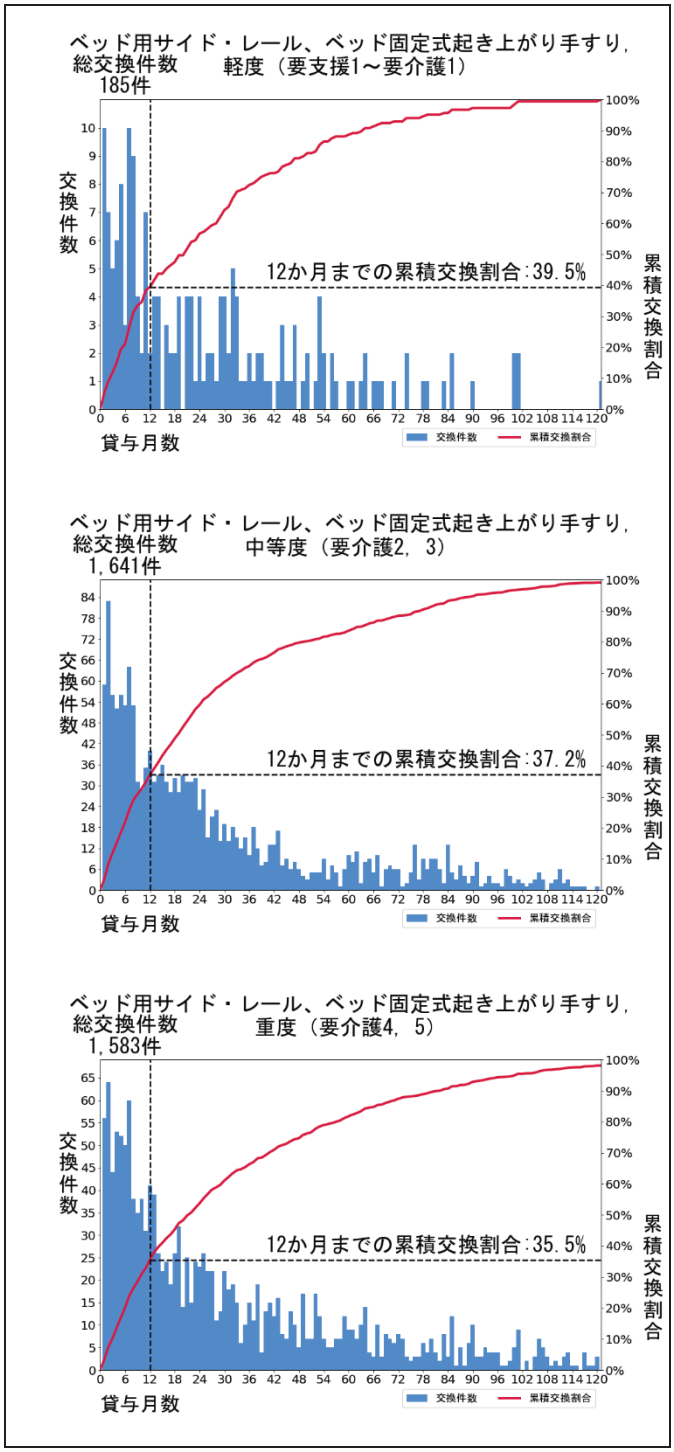
の要介護度別交換件数の分布のグラフ



図表 162

ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手すり

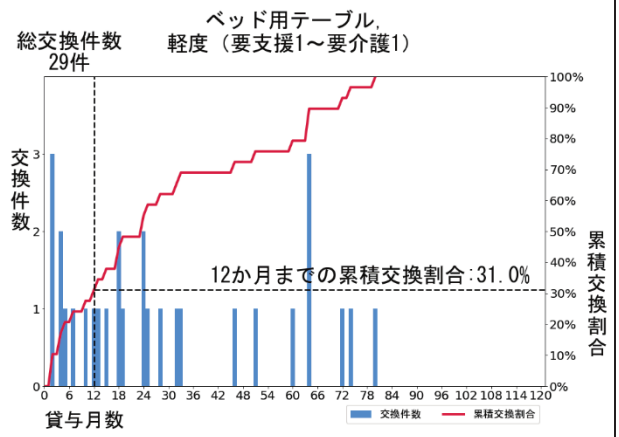
の要介護度別交換件数の分布のグラフ

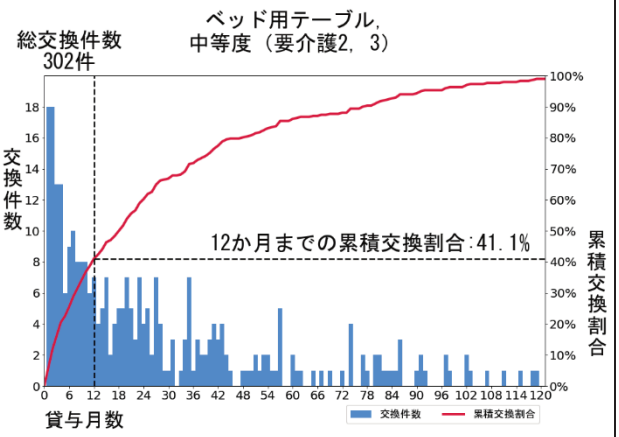


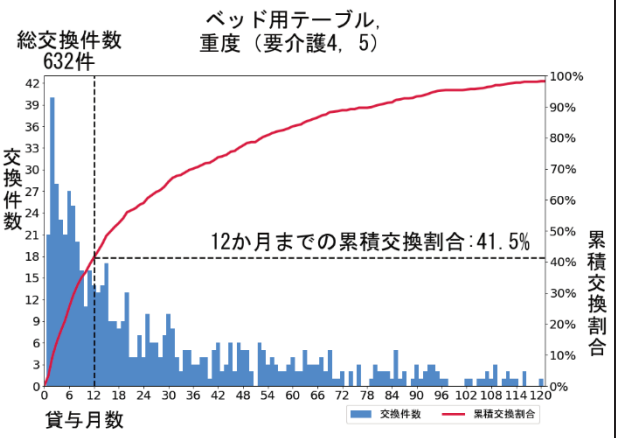
図表 163

ベッド用テーブル

の要介護度別交換件数の分布のグラフ







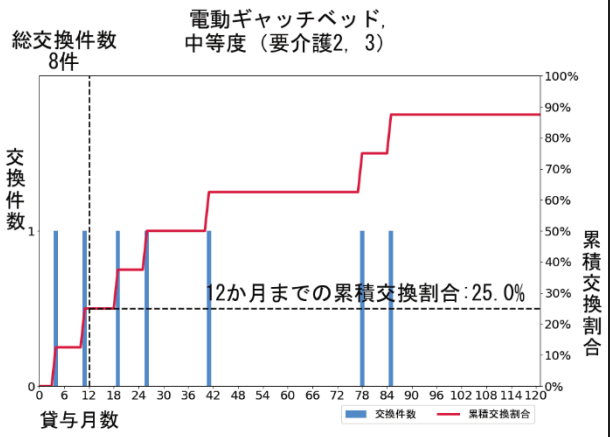
図表 164

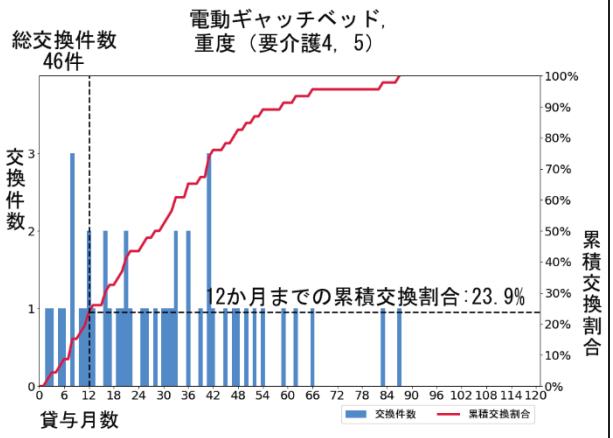
電動ギャッチベッド

の要介護度別交換件数の分布のグラフ

軽度（要支援 1～要介護 1）

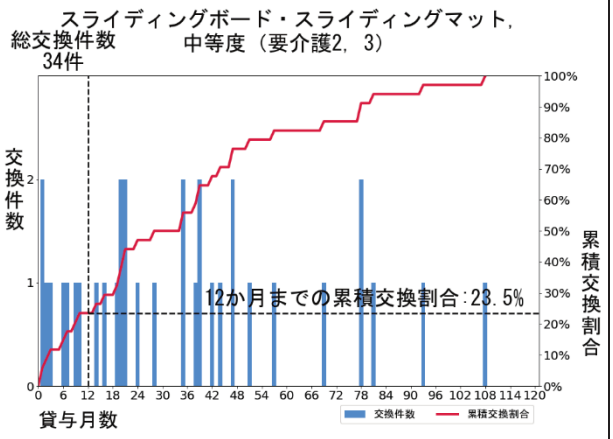
該当なし

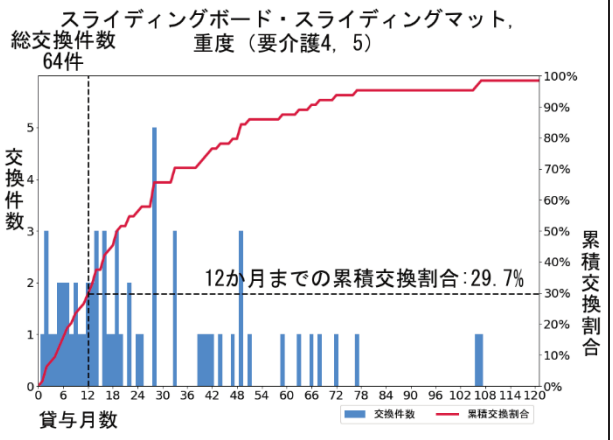




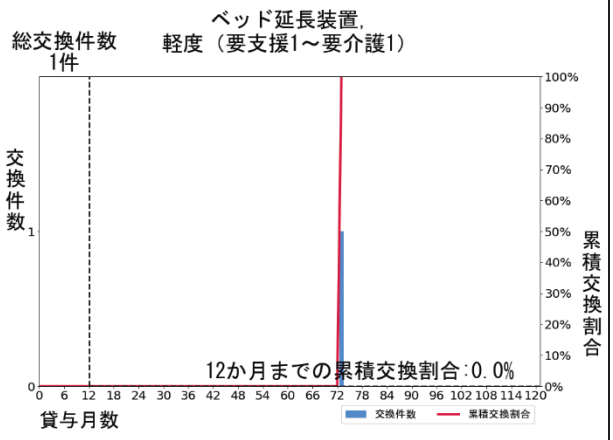
図表 165
スライディングボード・スライディングマット
の要介護度別交換件数の分布のグラフ

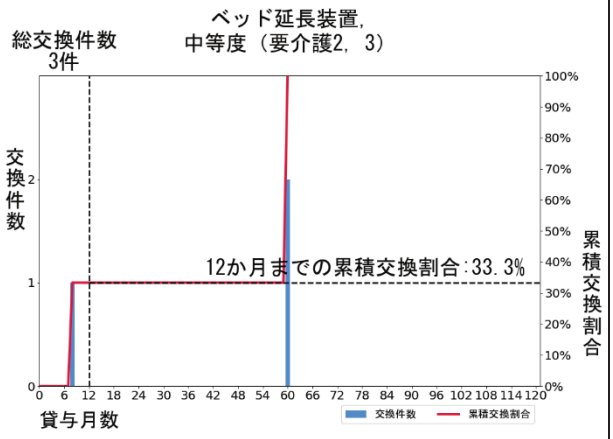
軽度（要支援 1～要介護 1）
該当なし

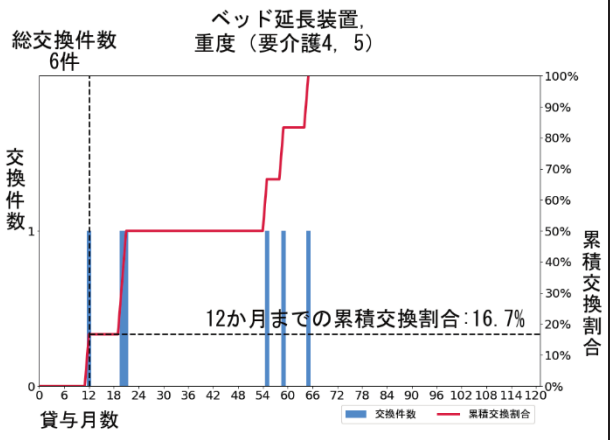




図表 166
ベッド延長装置
の要介護度別交換件数の分布のグラフ







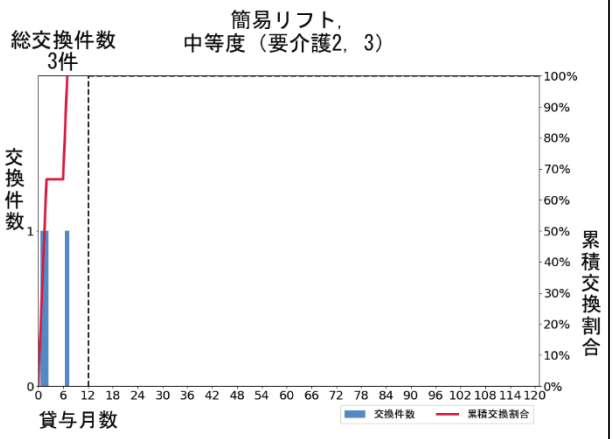
図表 167

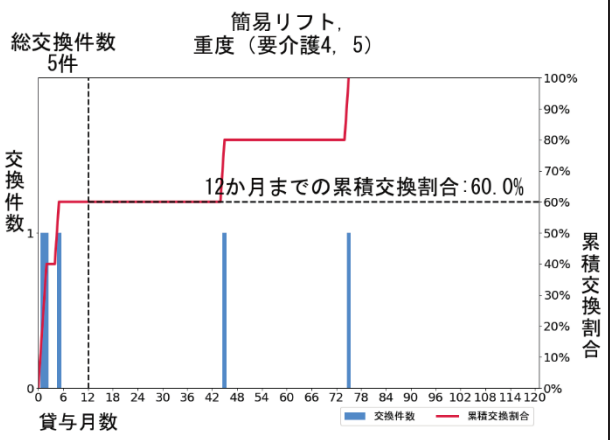
簡易リフト

の要介護度別交換件数の分布のグラフ

軽度（要支援 1～要介護 1）

該当なし





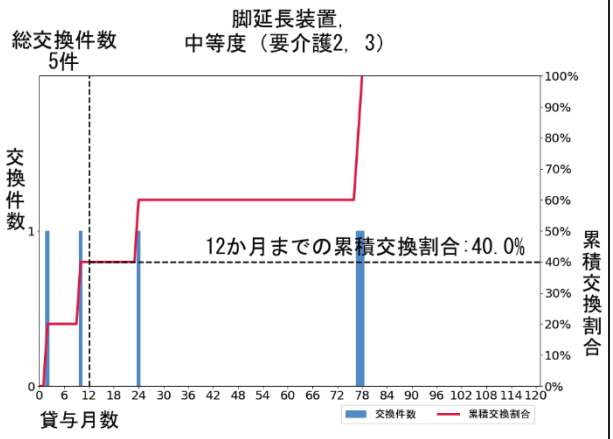
図表 168

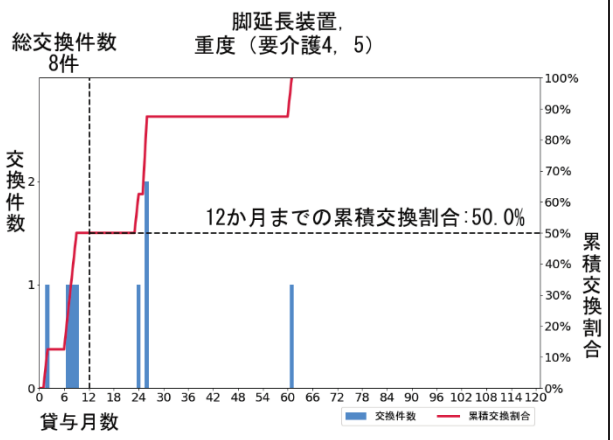
脚延長装置

の要介護度別交換件数の分布のグラフ

軽度（要支援 1～要介護 1）

該当なし

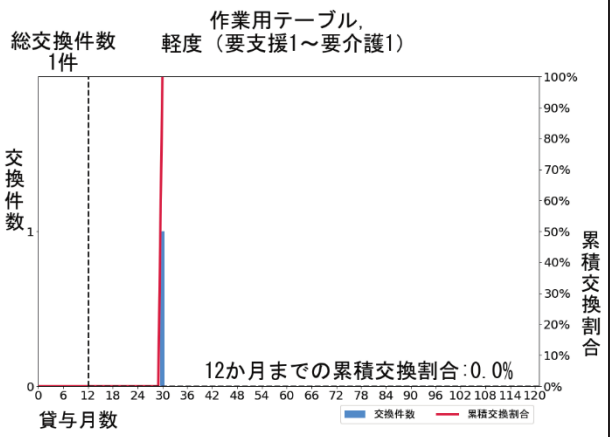


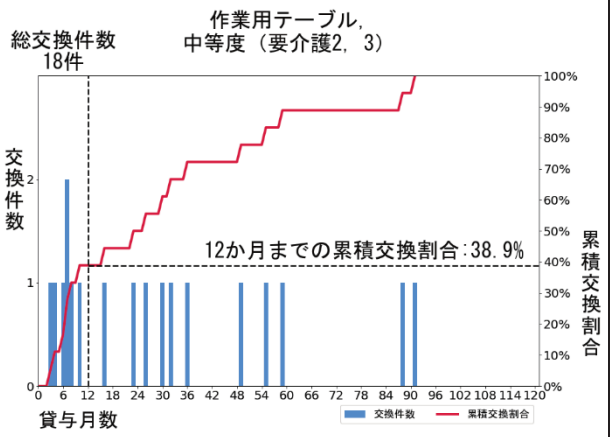


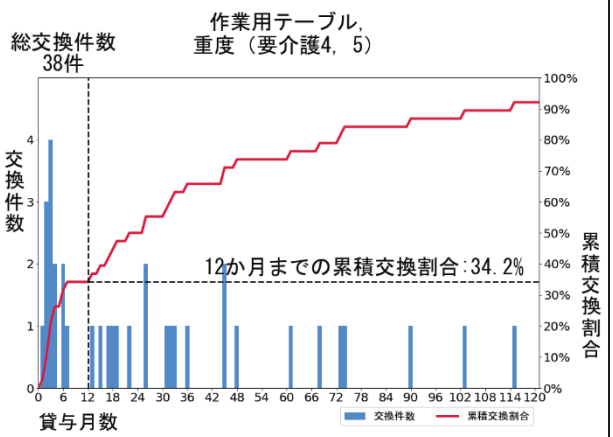
図表 169

作業用テーブル

の要介護度別交換件数の分布のグラフ







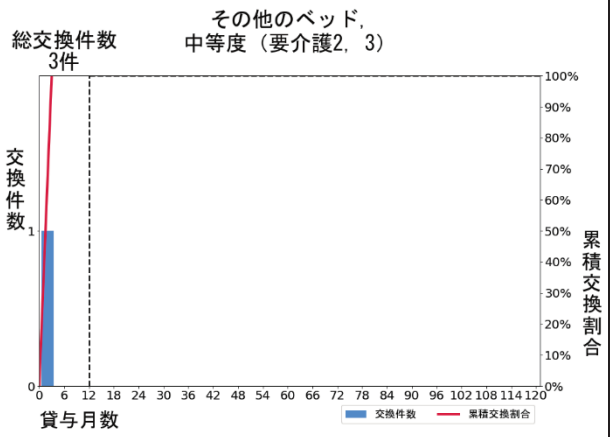
図表 170

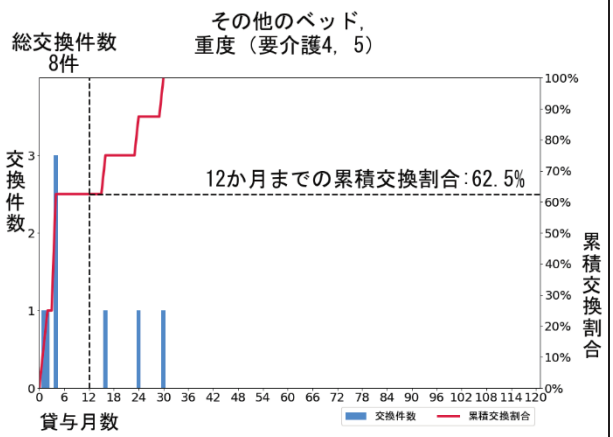
その他のベッド

の要介護度別交換件数の分布のグラフ

軽度（要支援 1～要介護 1）

該当なし

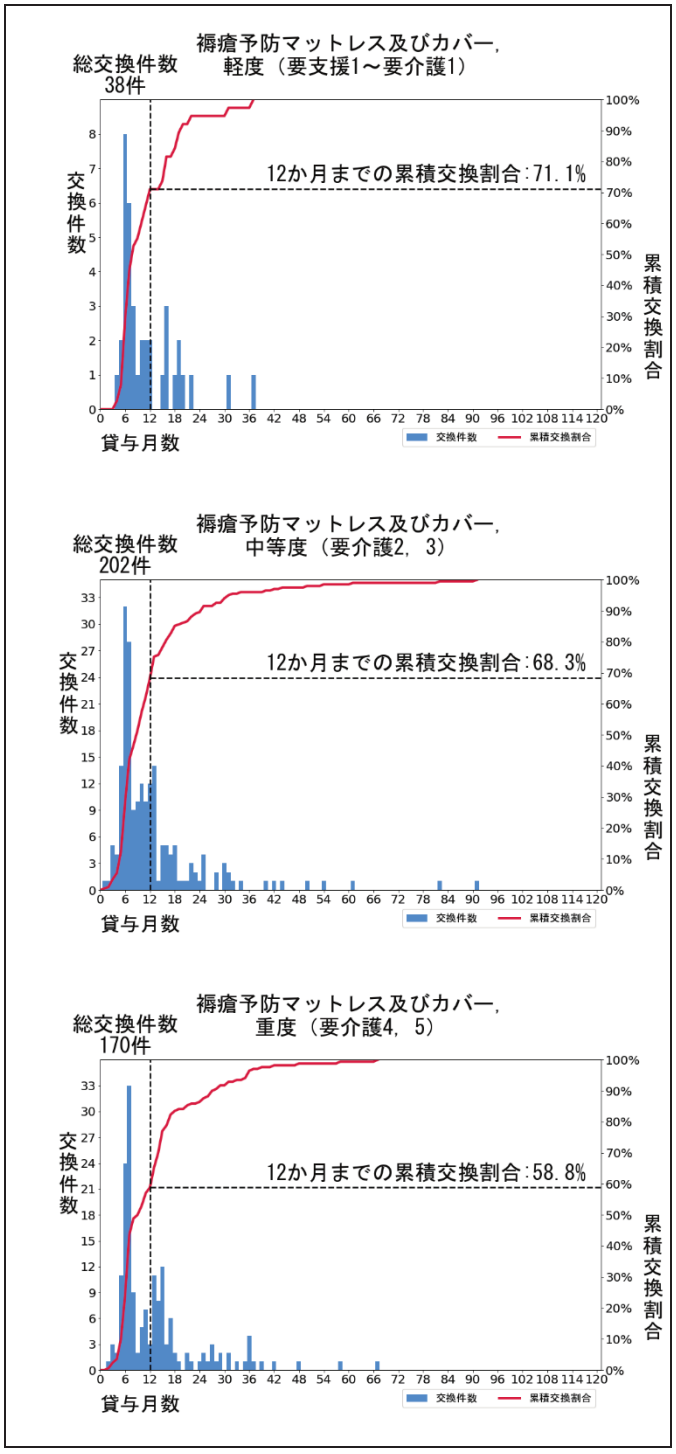




図表 171

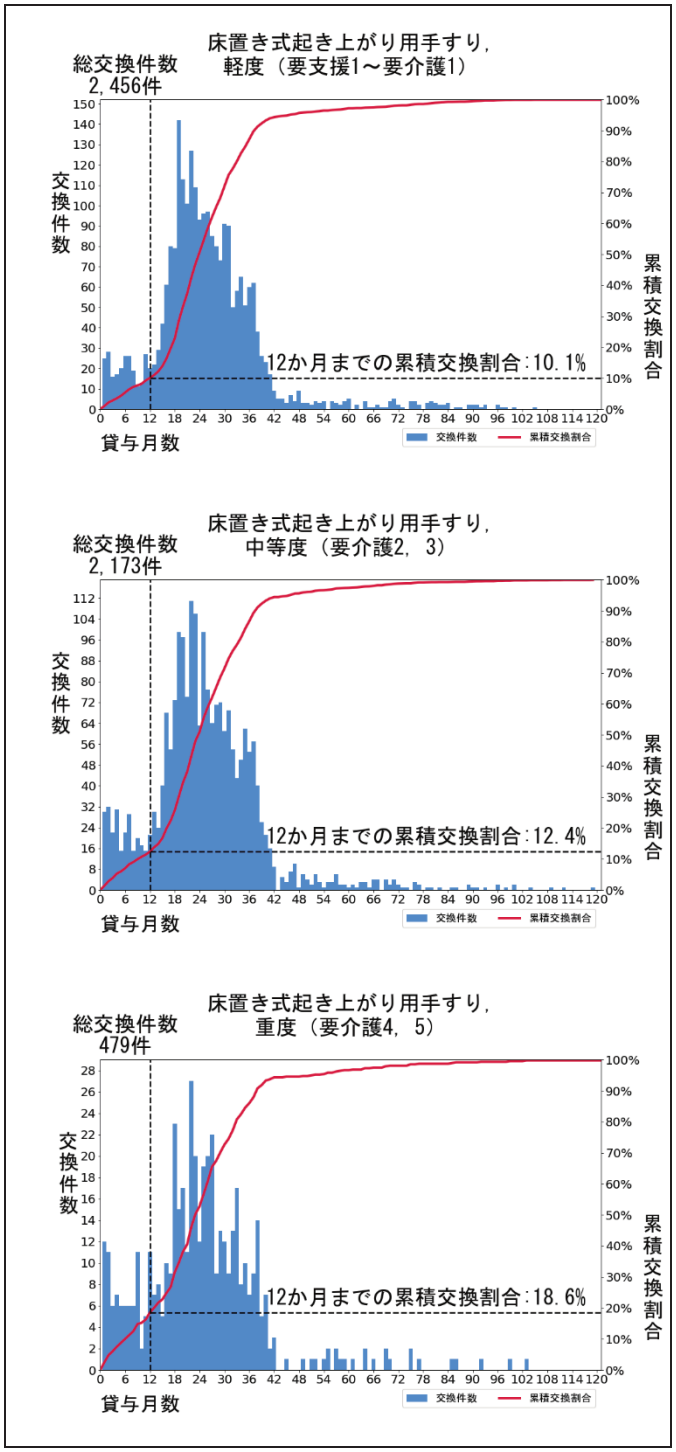
褥瘡予防マットレス及びカバー

の要介護度別交換件数の分布のグラフ

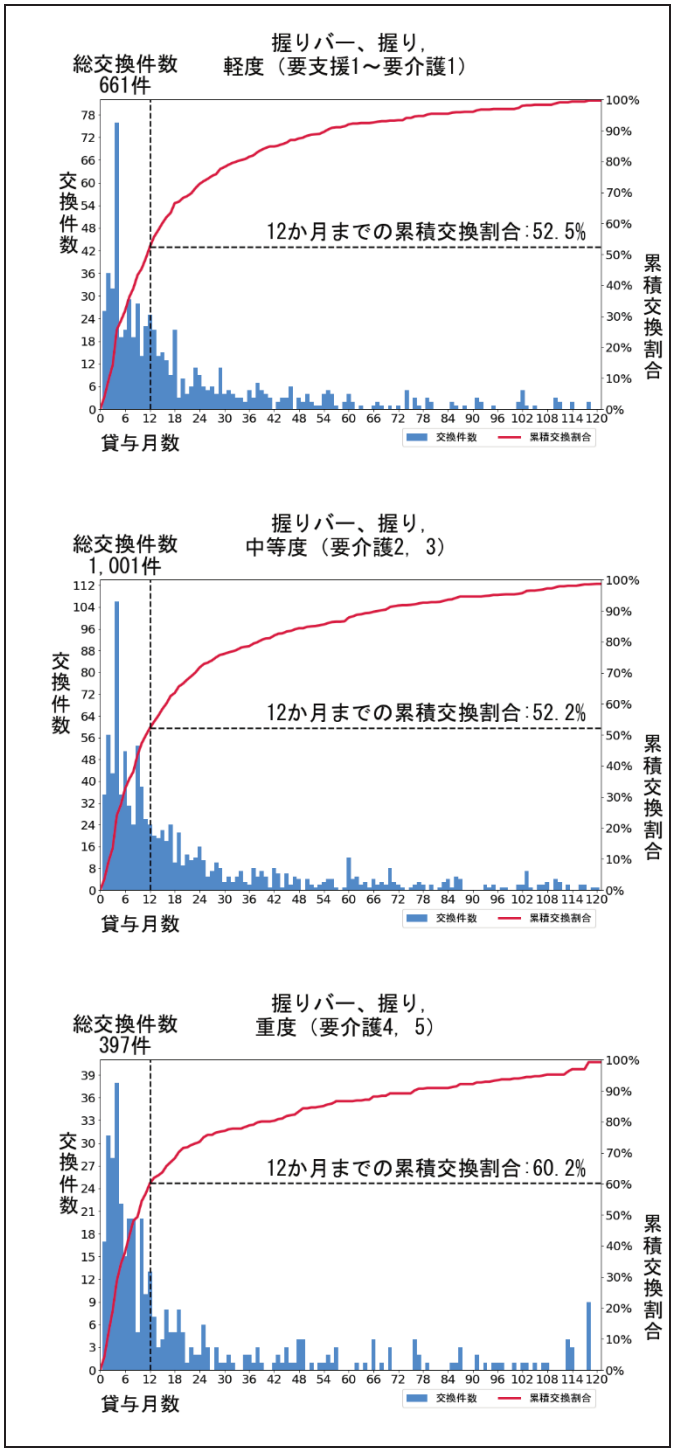


（手すりの小分類）

図表 172
床置き式起き上がり用手すり
の要介護度別交換件数の分布のグラフ



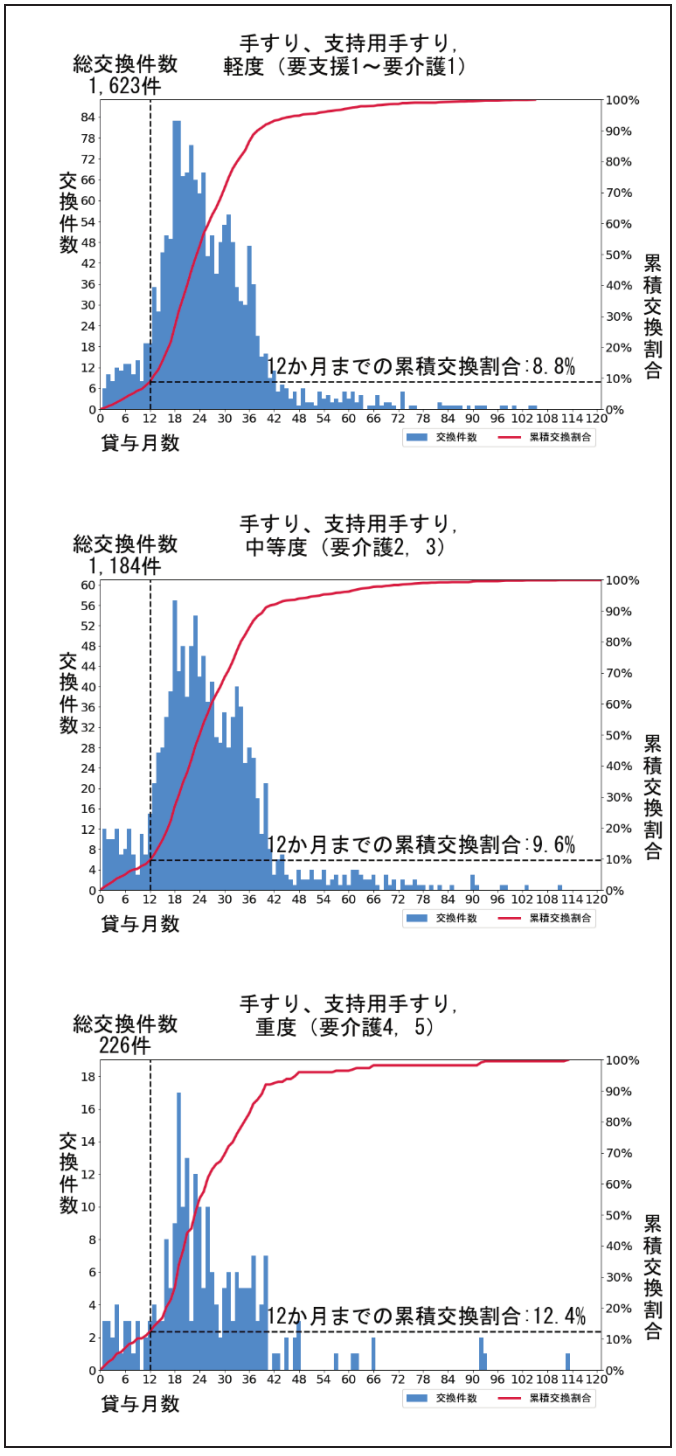
図表 173
握りバー、握り
の要介護度別交換件数の分布のグラフ



図表 174

手すり、支持用手すり

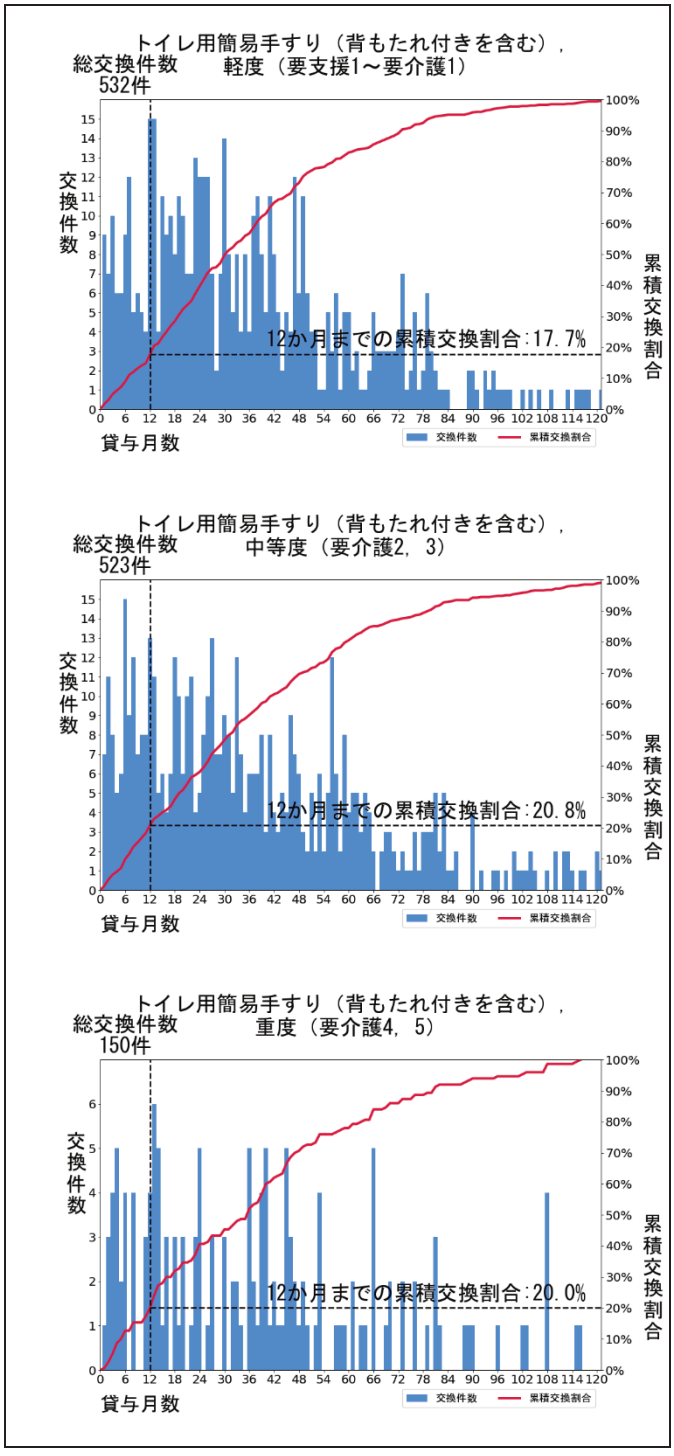
の要介護度別交換件数の分布のグラフ



図表 175

トイレ用簡易手すり（背もたれ付きを含む）

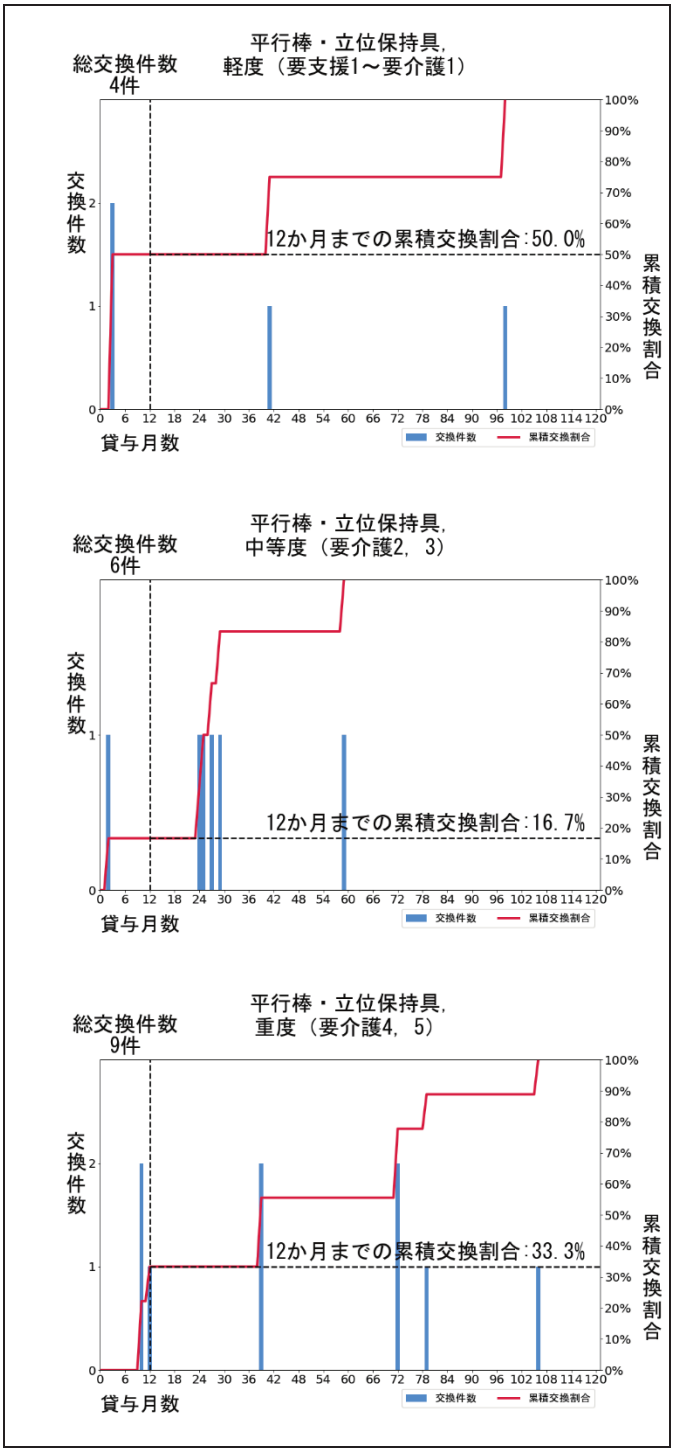
の要介護度別交換件数の分布のグラフ



図表 176

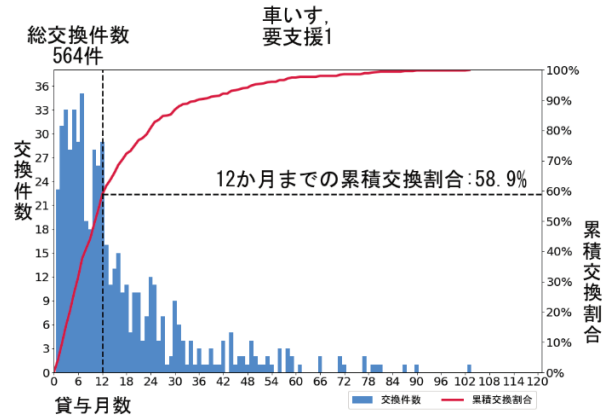
平行棒・立位保持具

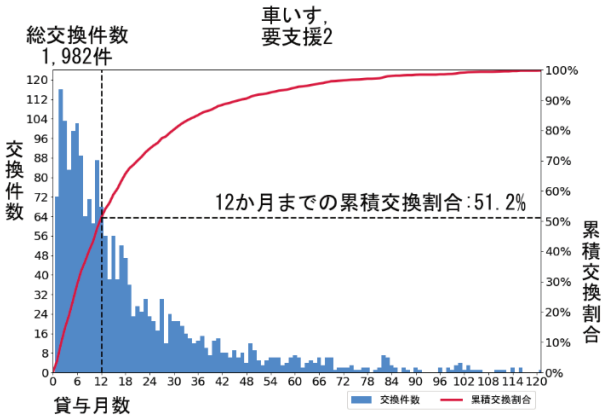
の要介護度別交換件数の分布のグラフ

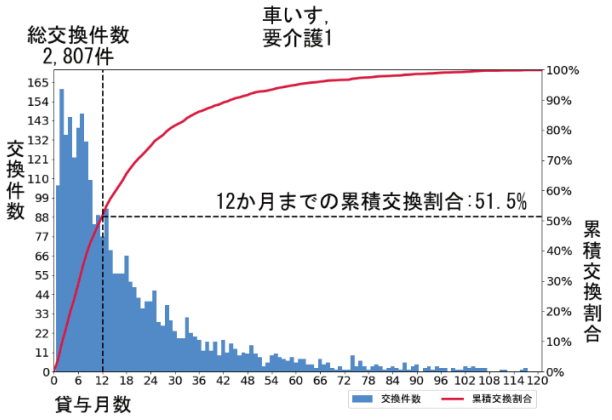


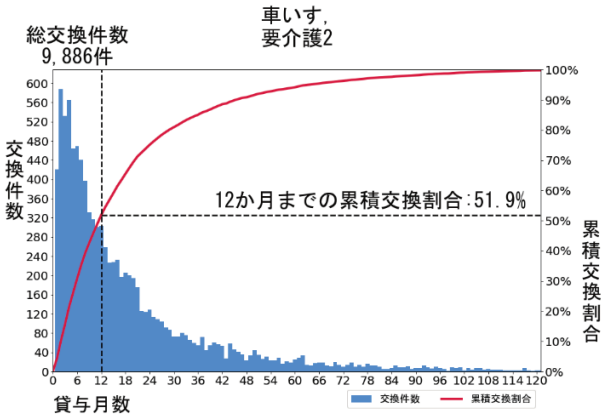
要介護度７区分

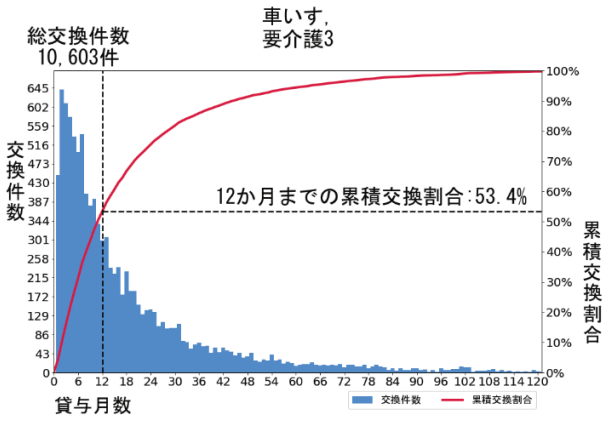
図表 177 車いすの要介護度別交換件数の分布のグラフ

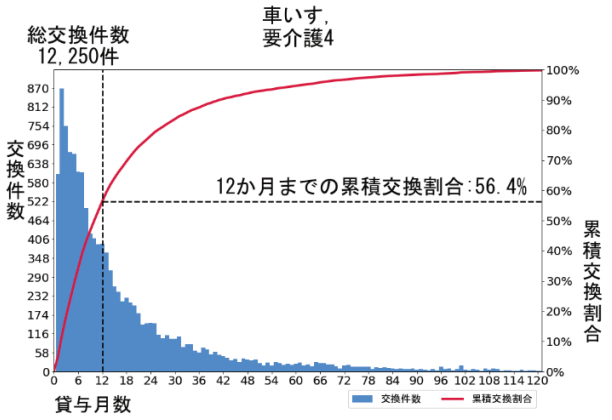


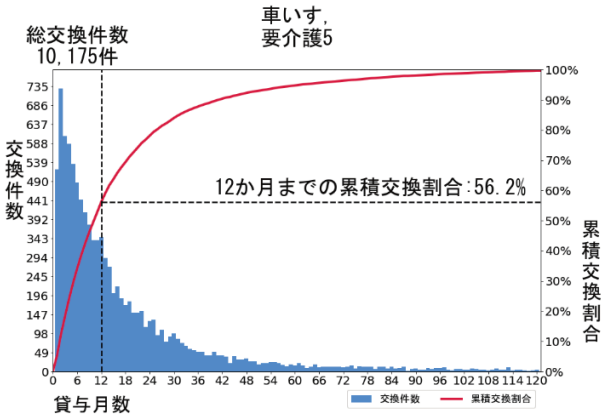




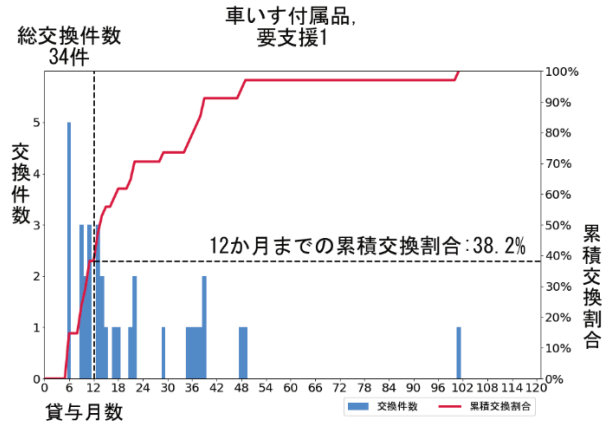


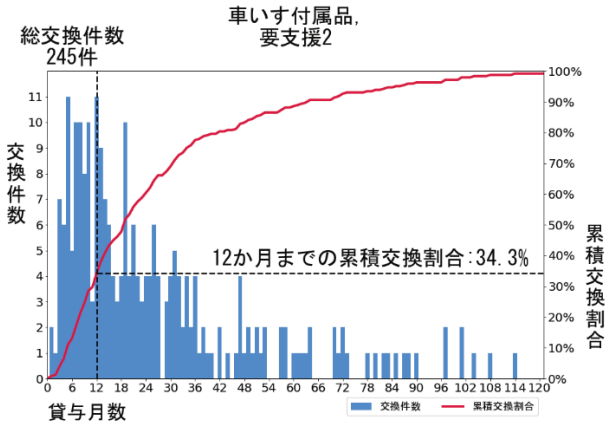


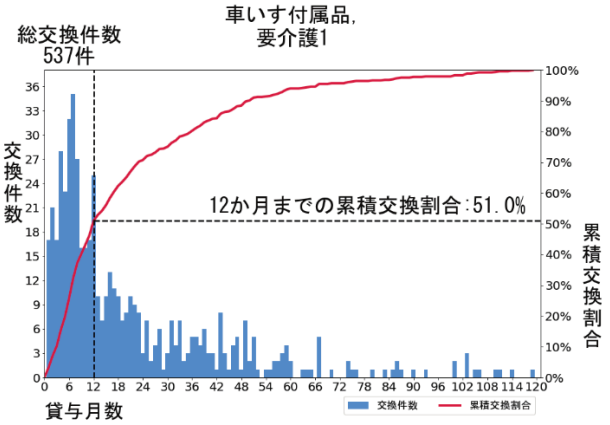


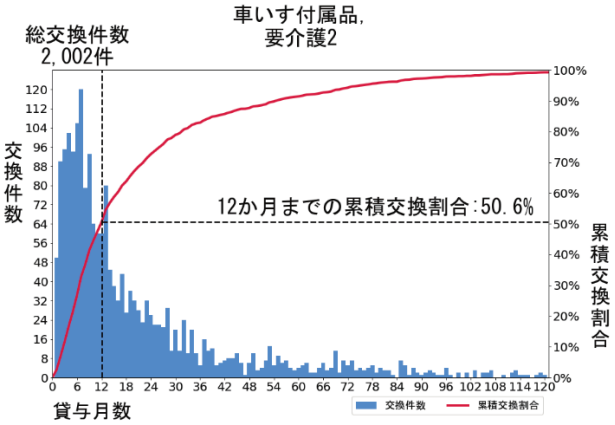


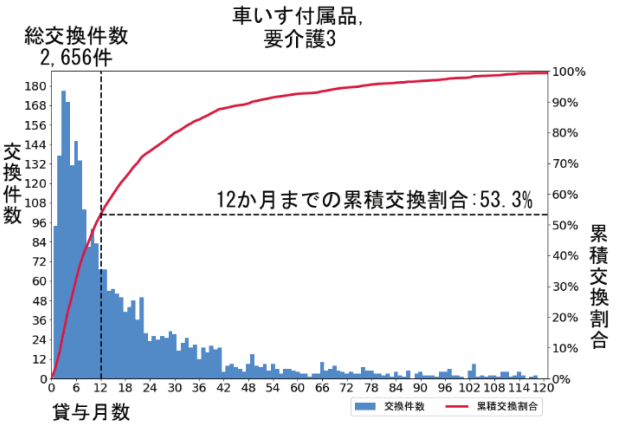
図表 178 車いす付属品の要介護度別交換件数の分布のグラフ

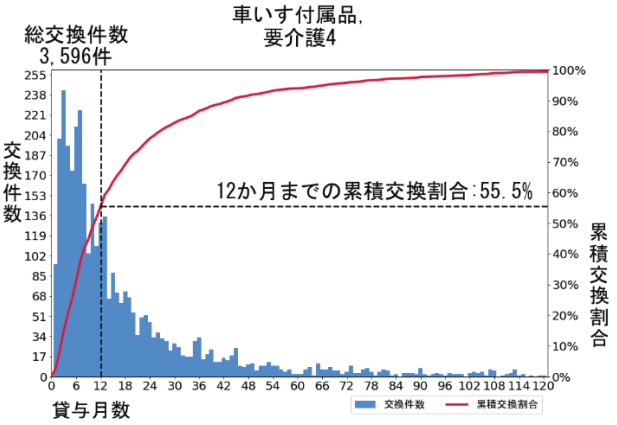


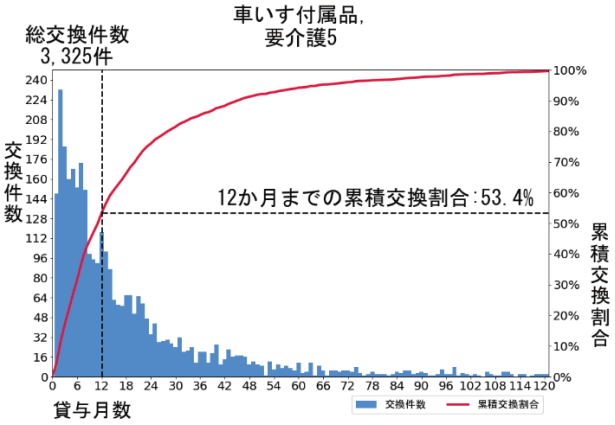




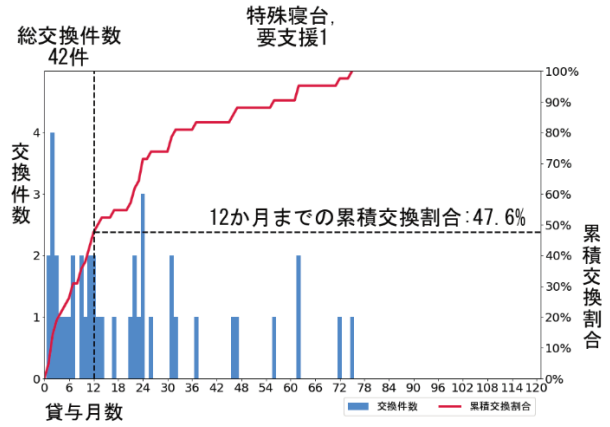


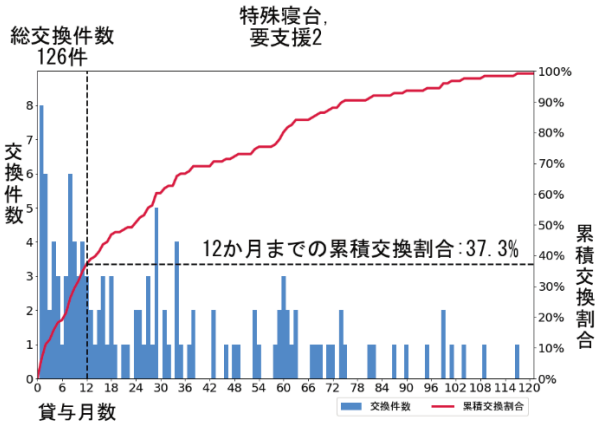


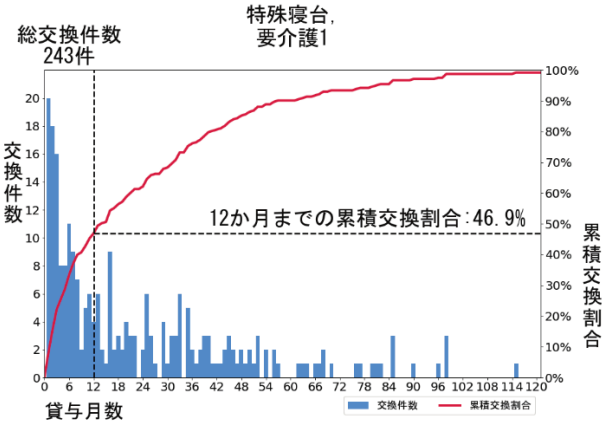


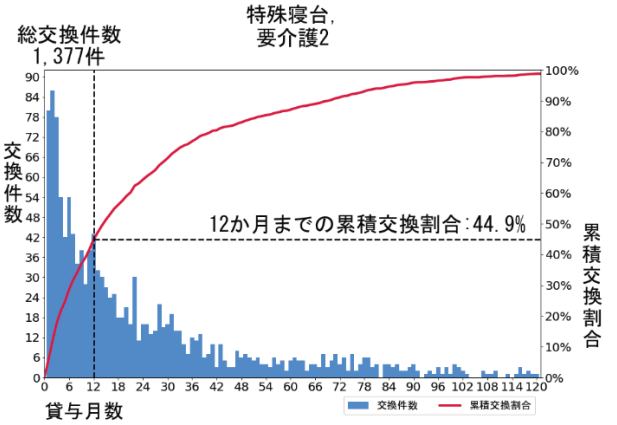


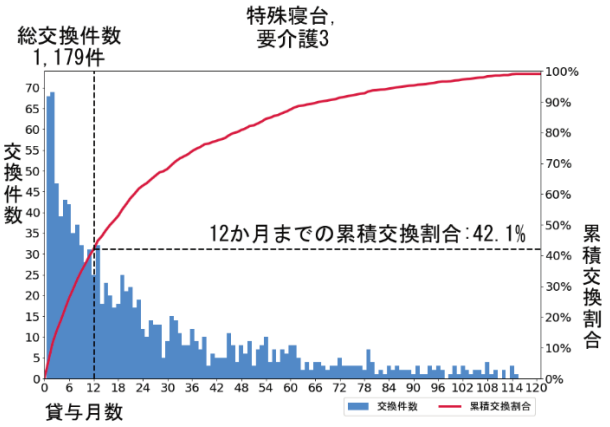
図表 179 特殊寝台の要介護度別交換件数の分布のグラフ

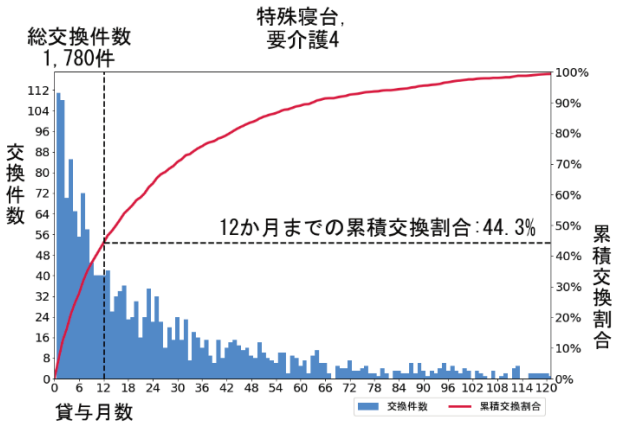


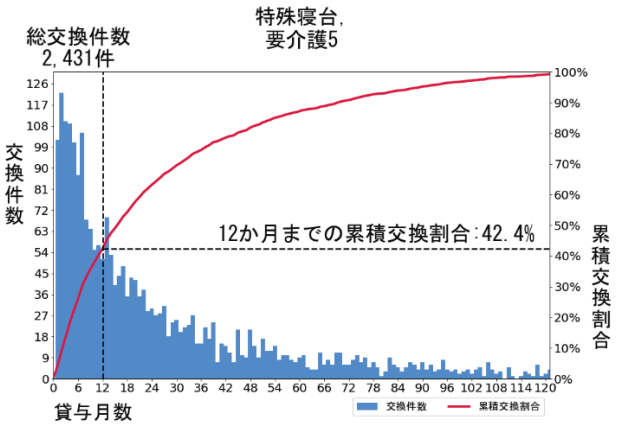




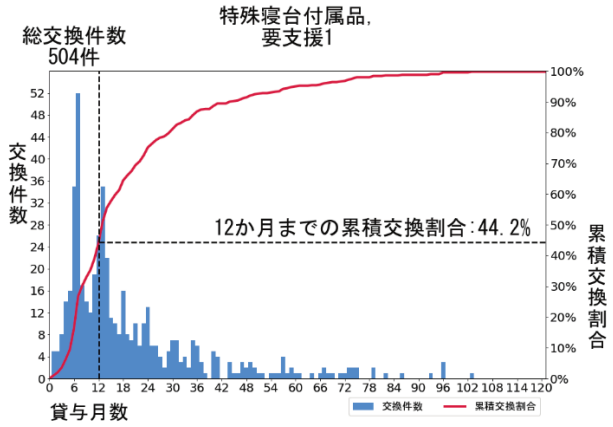


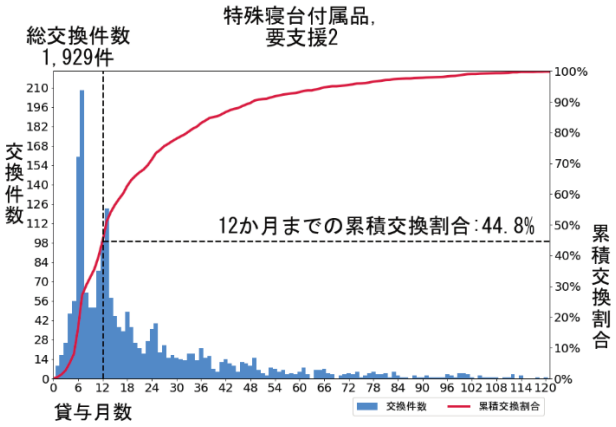


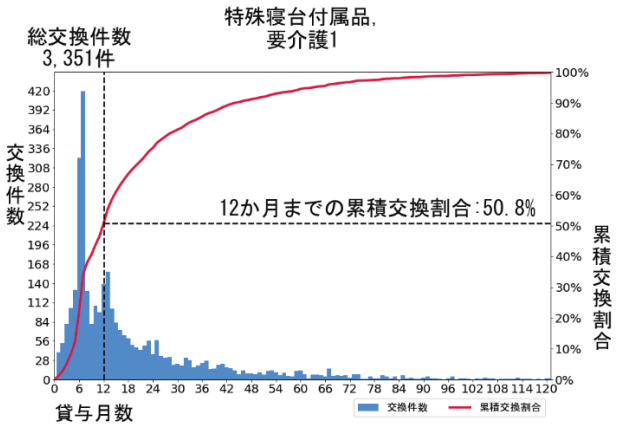


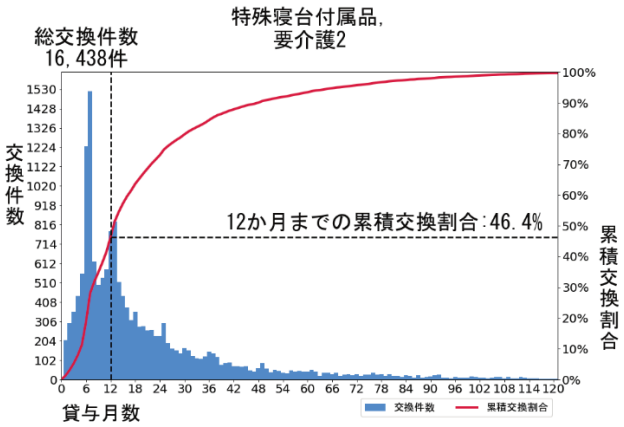


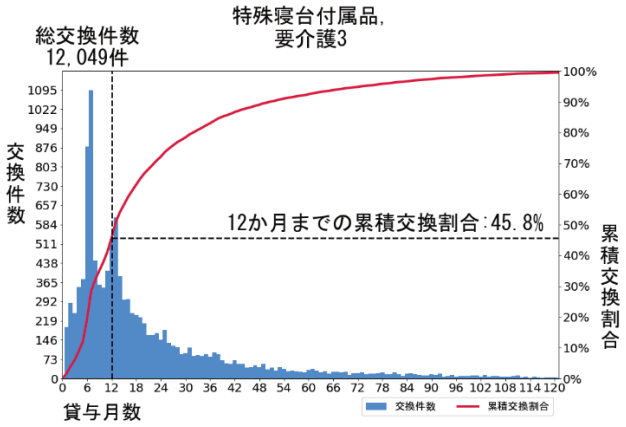
図表 180 特殊寝台付属品の要介護度別交換件数の分布のグラフ

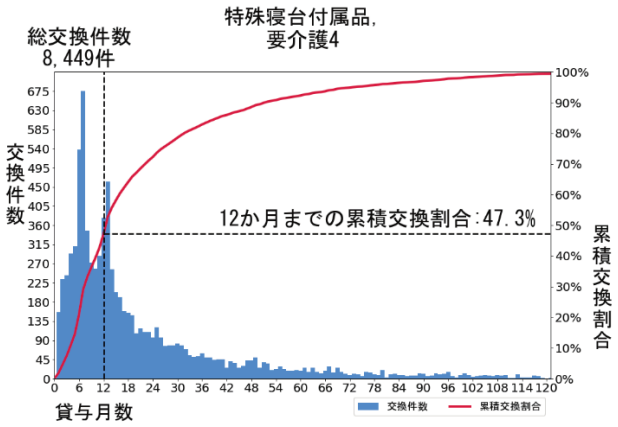


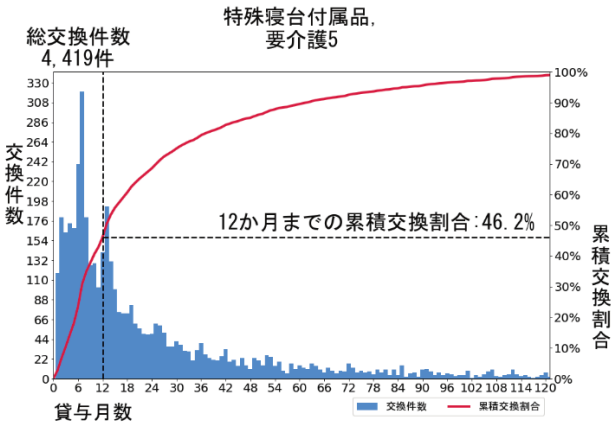




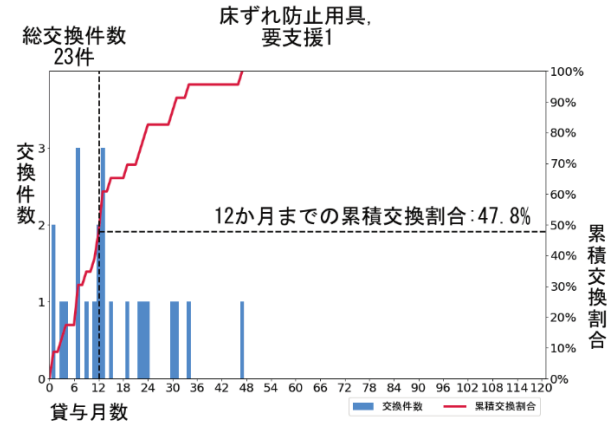


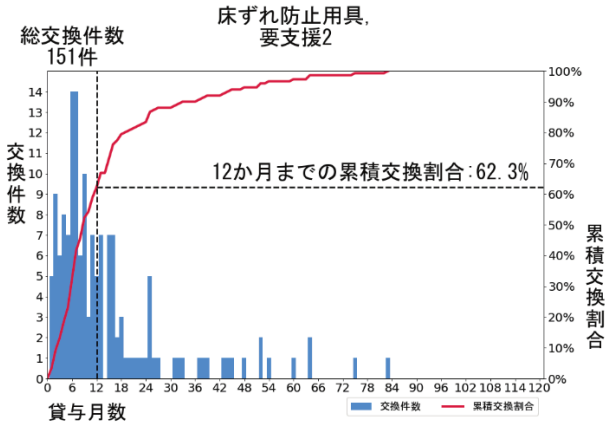


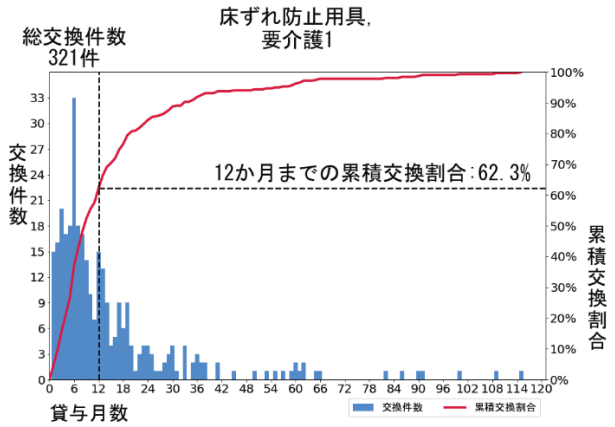


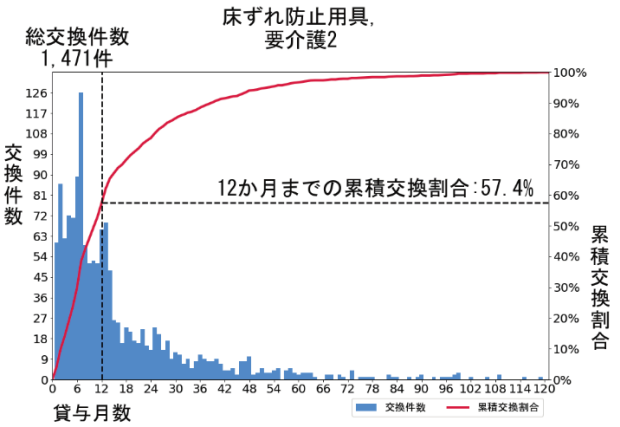


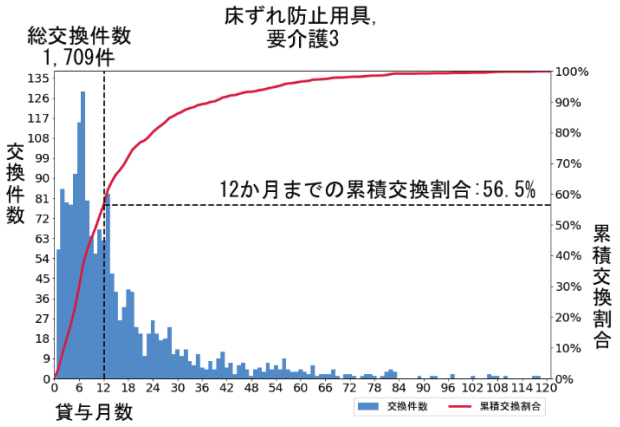
図表 181 床ずれ防止用具の要介護度別交換件数の分布のグラフ

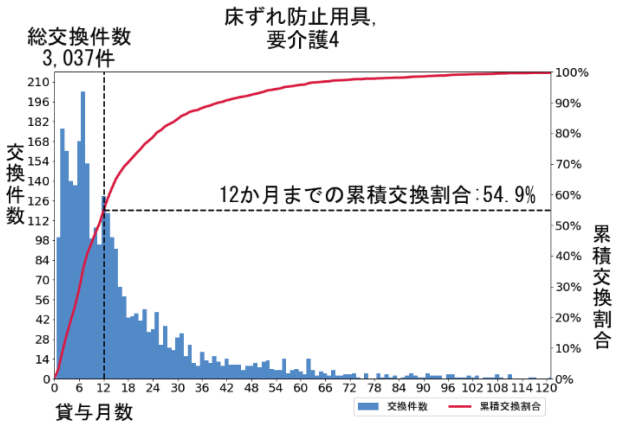


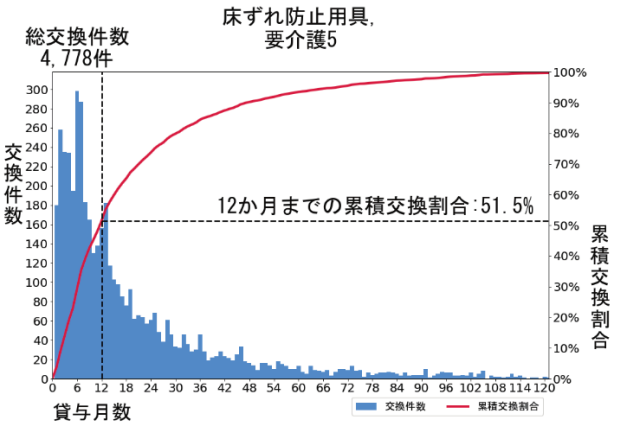




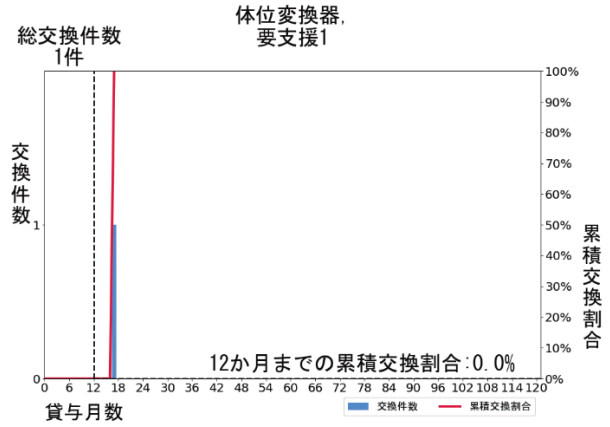


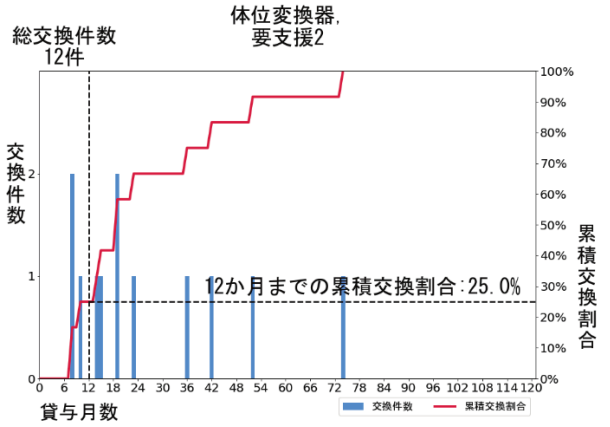


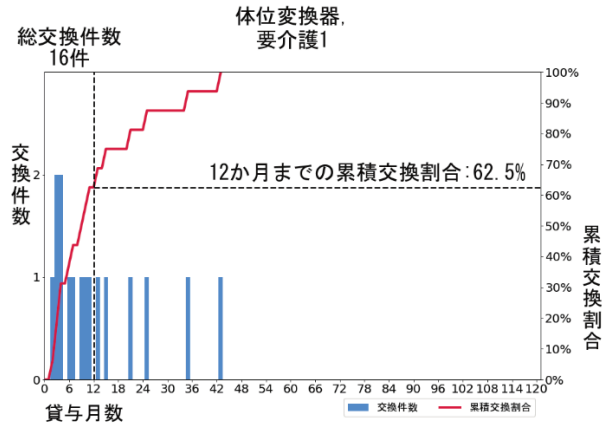


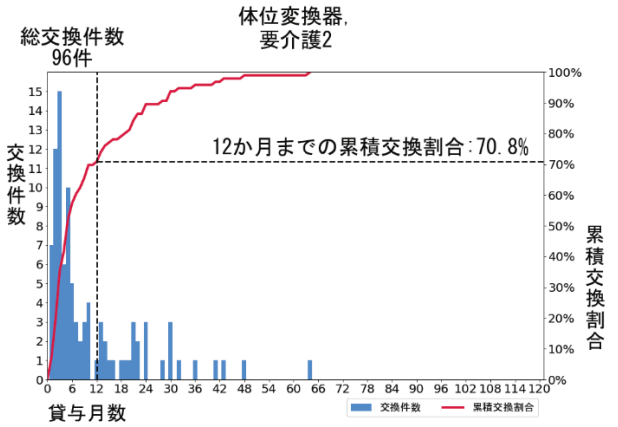


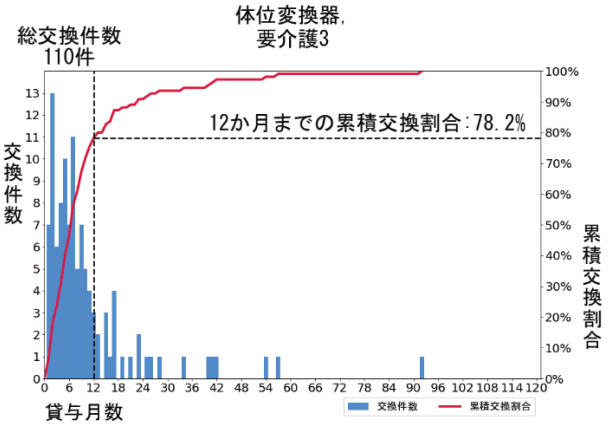
図表 182 体位変換器の要介護度別交換件数の分布のグラフ

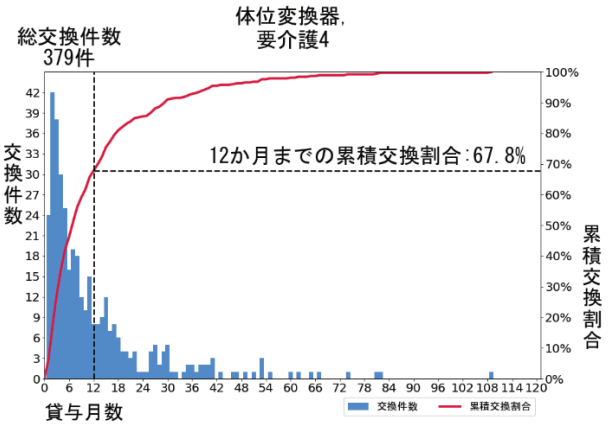


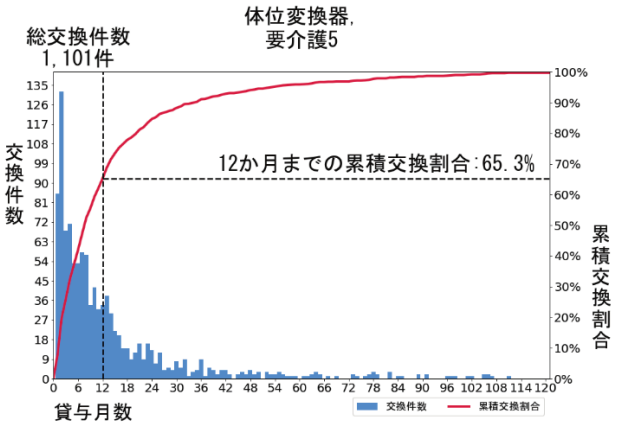




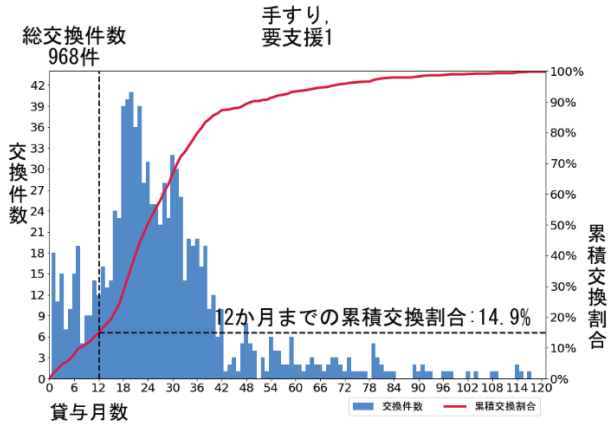


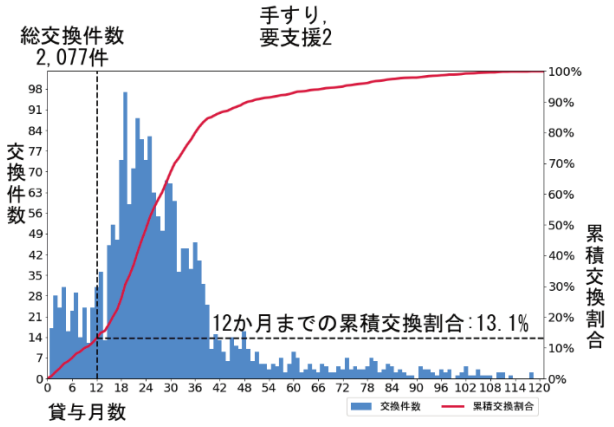


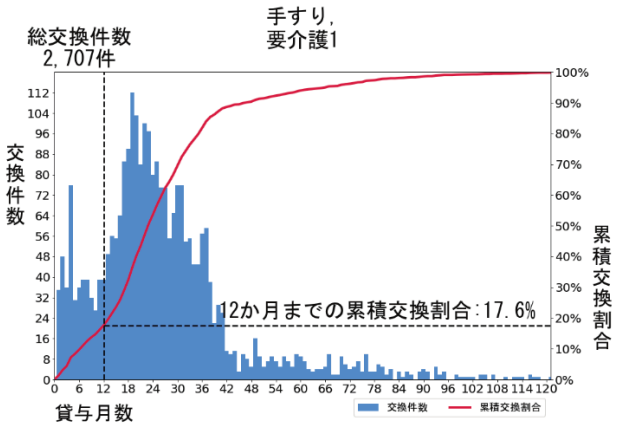


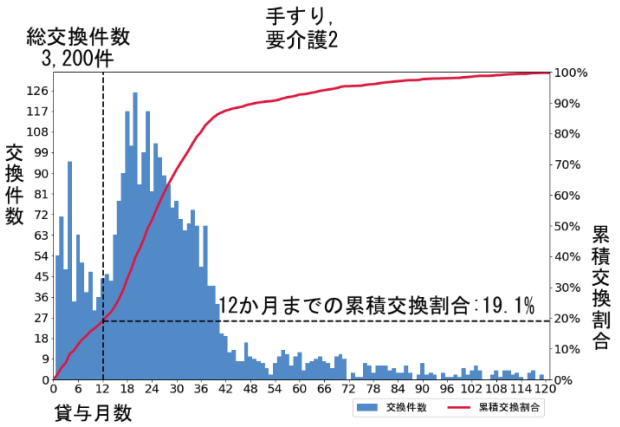


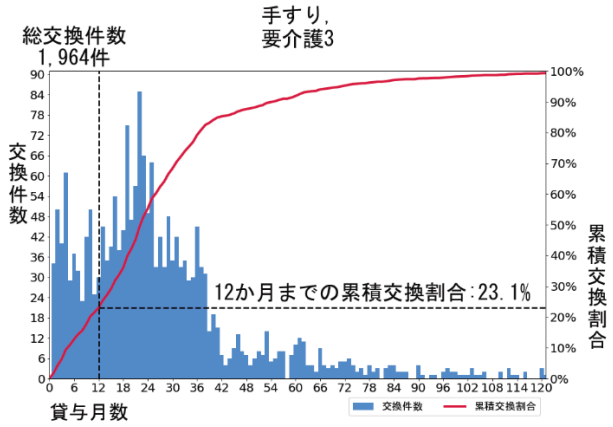
図表 183 手すりの要介護度別交換件数の分布のグラフ

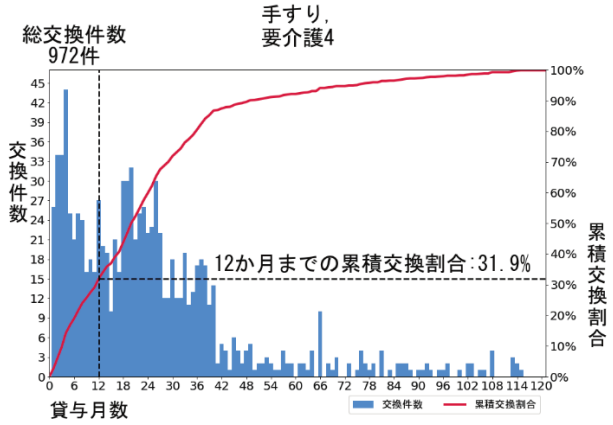


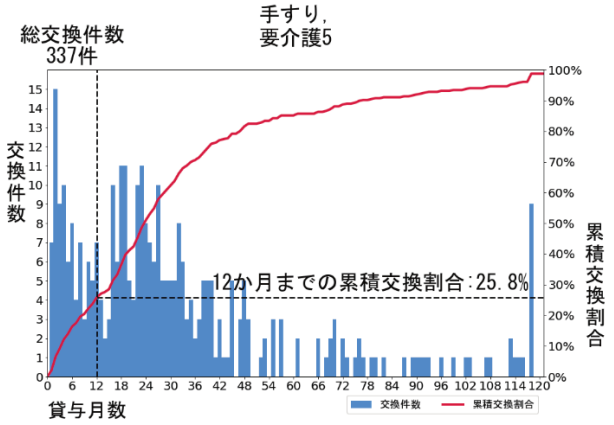




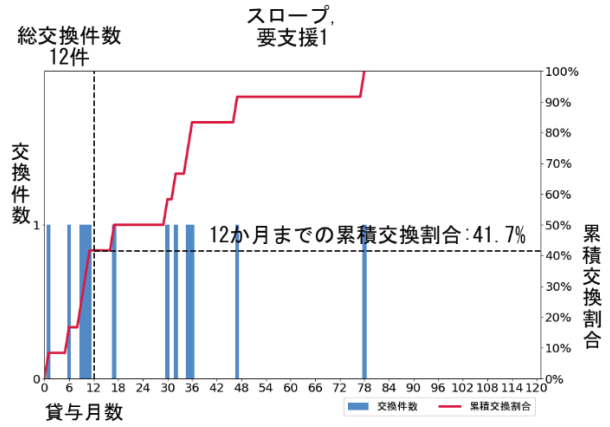


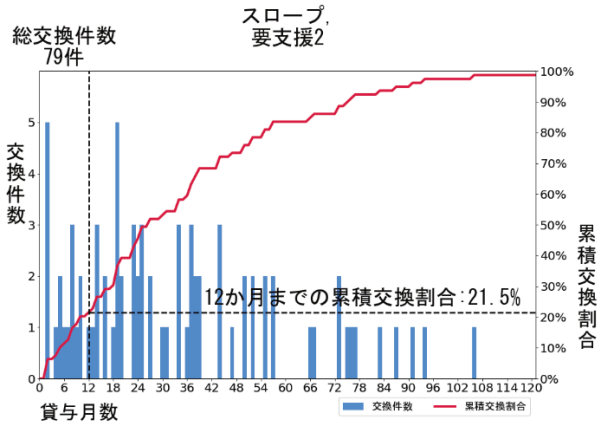


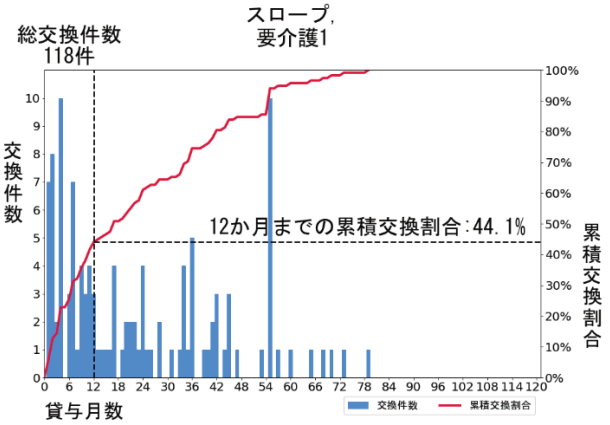


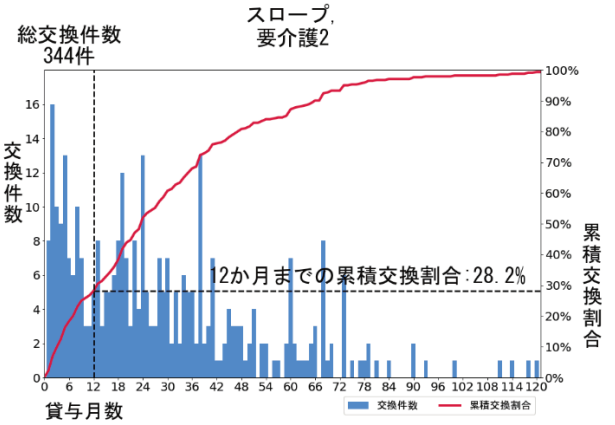


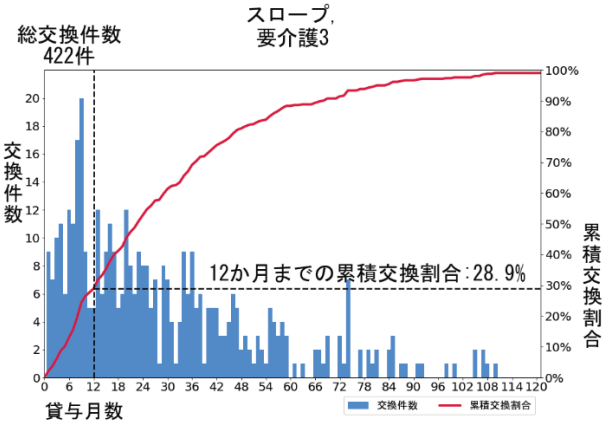
図表 184 スロープの要介護度別交換件数の分布のグラフ

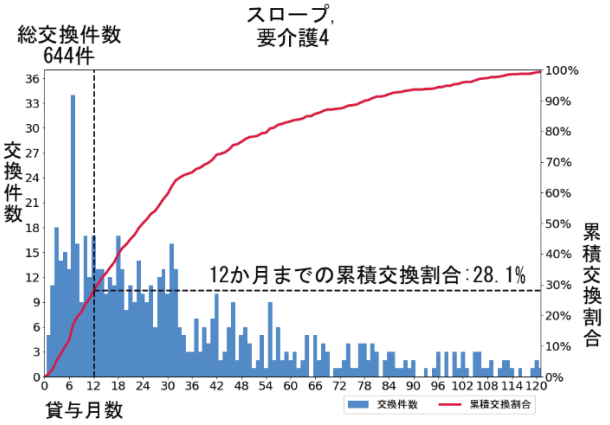


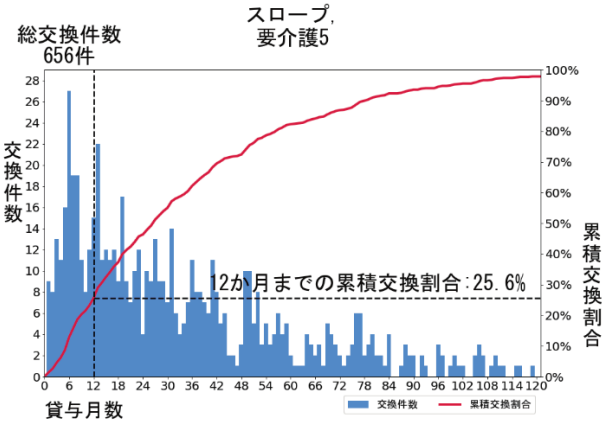




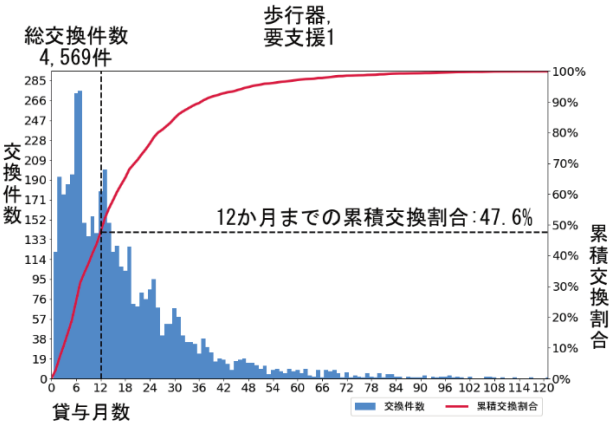


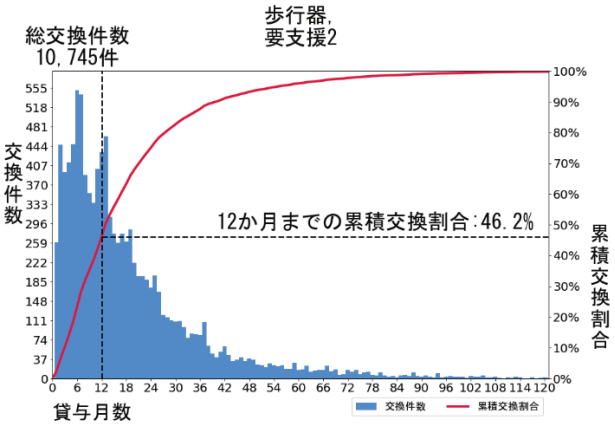


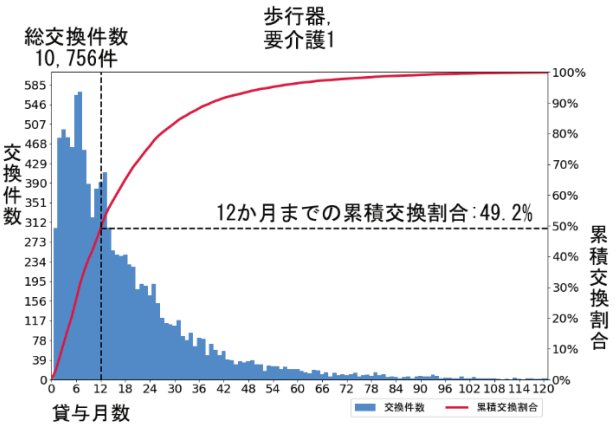


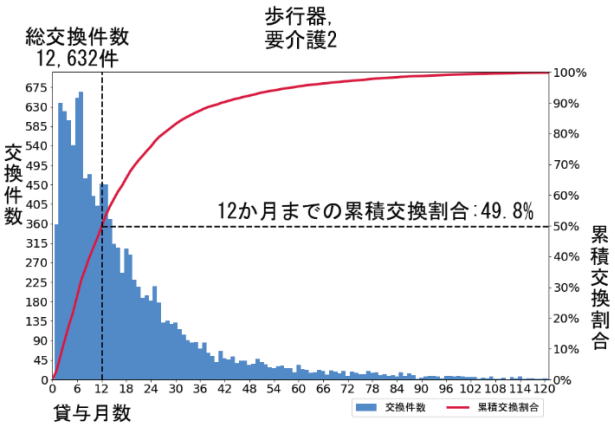


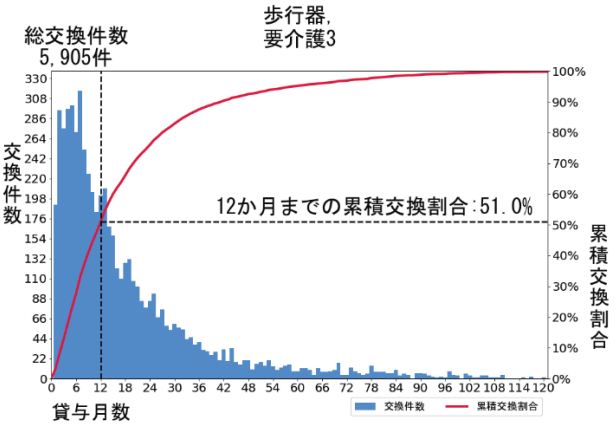
図表 185 歩行器の要介護度別交換件数の分布のグラフ

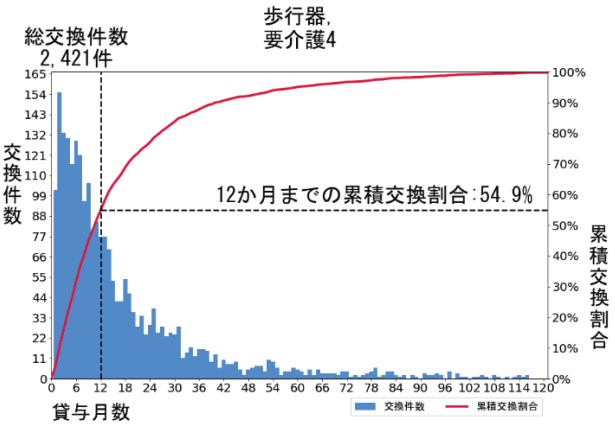


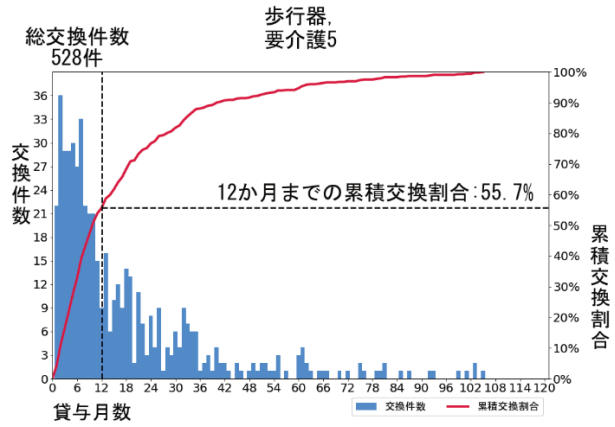




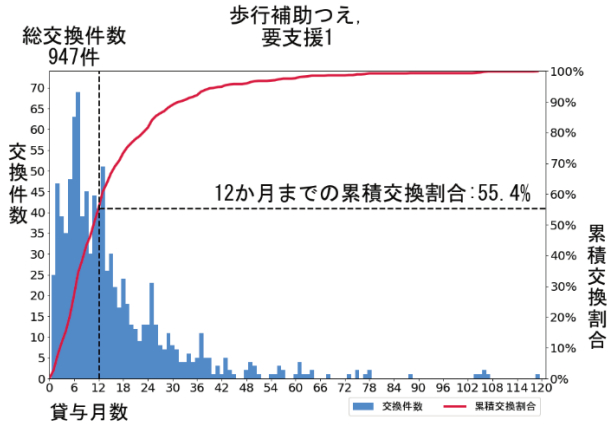


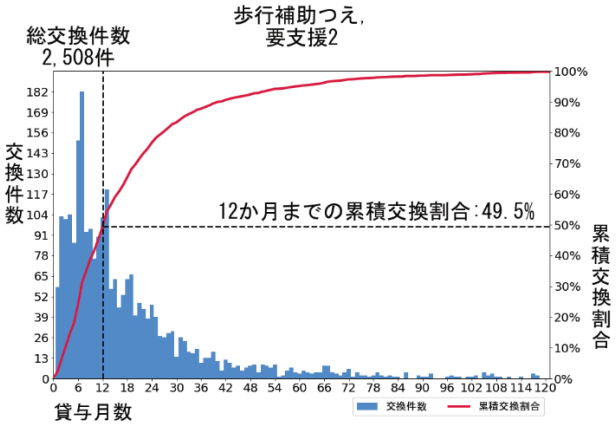


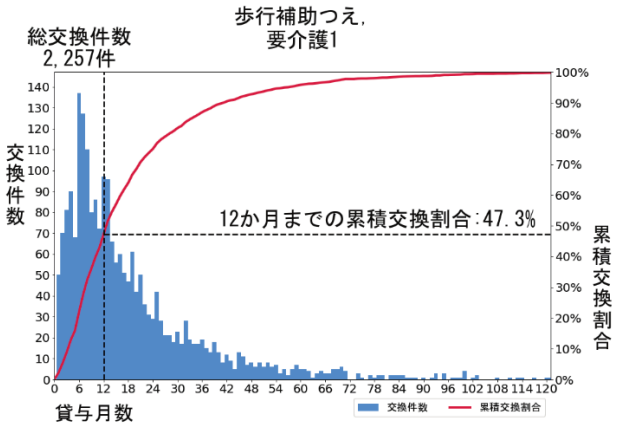


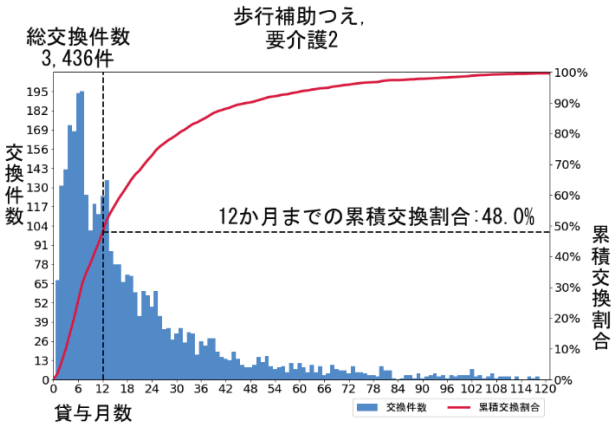


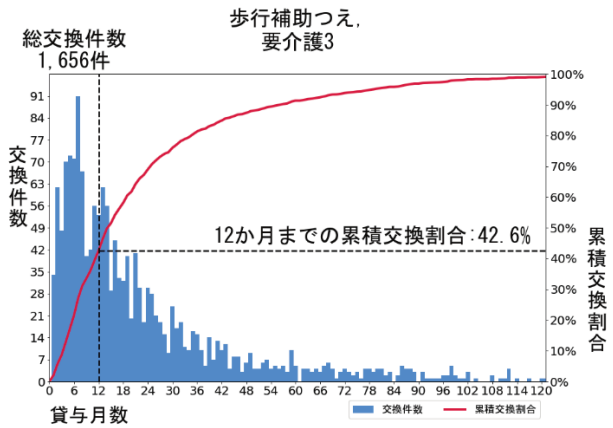
図表 186 歩行補助つえの要介護度別交換件数の分布のグラフ

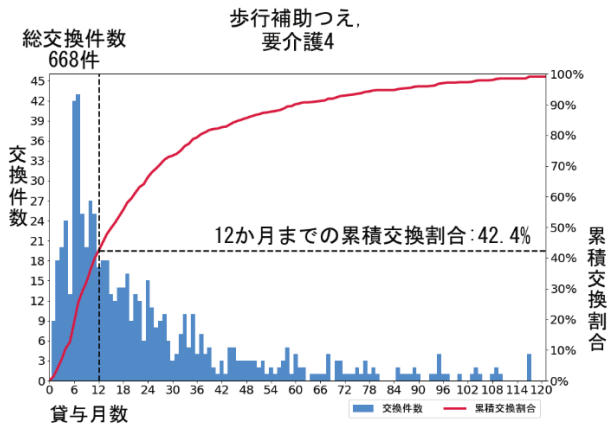


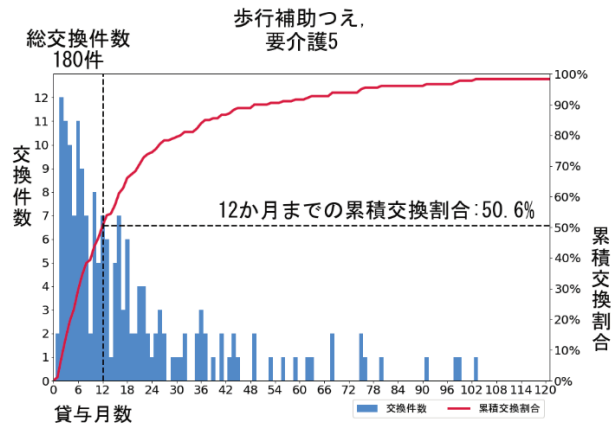








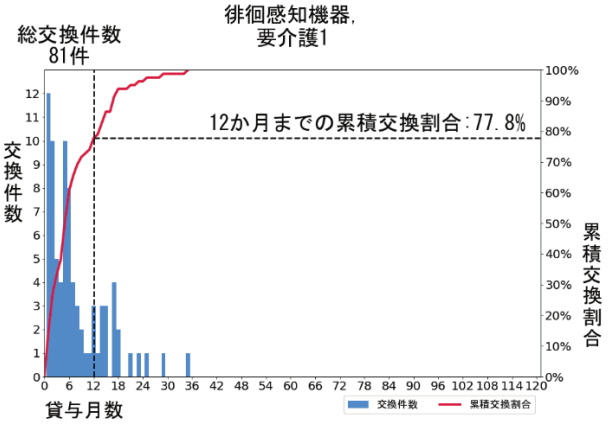


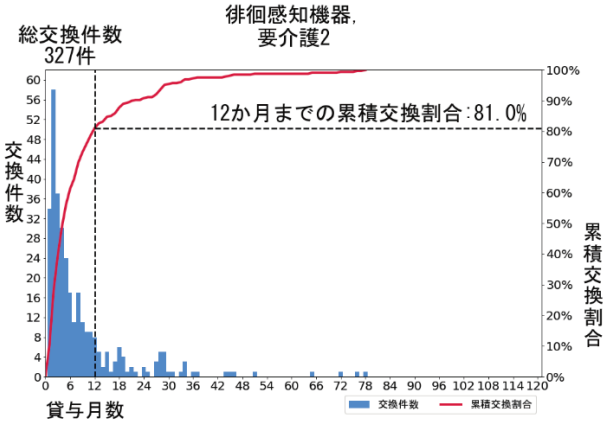


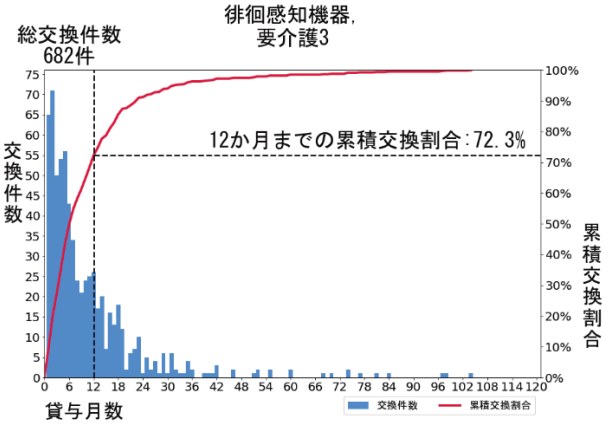
図表 187 徘徊感知機器の要介護度別交換件数の分布のグラフ

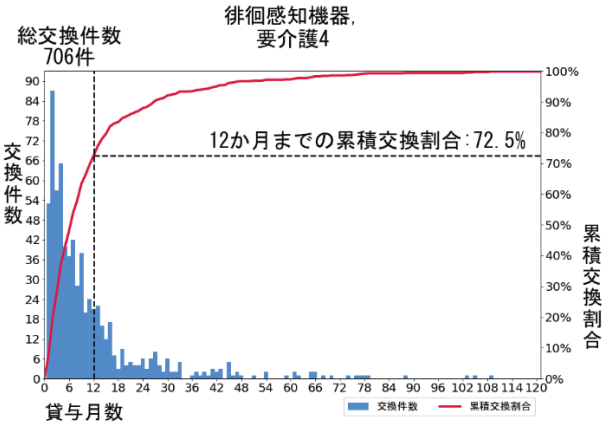
要支援 1
該当なし

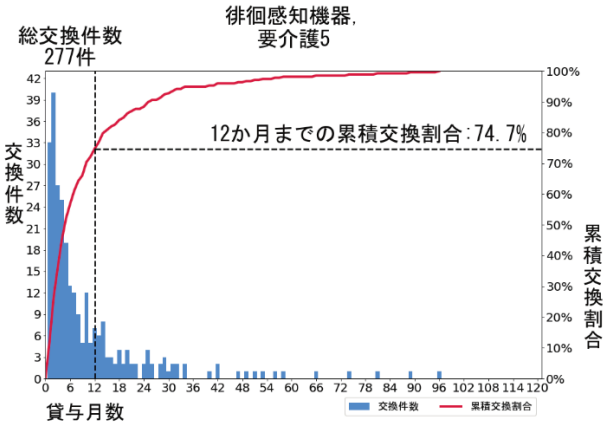
要支援 2
該当なし



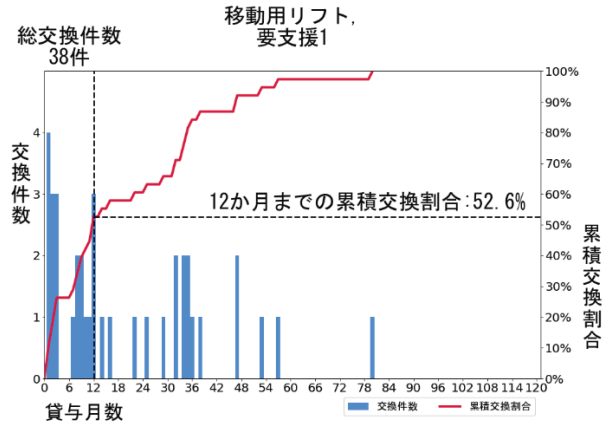


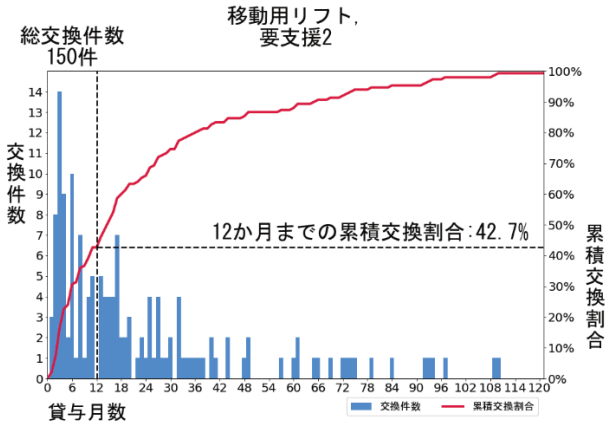


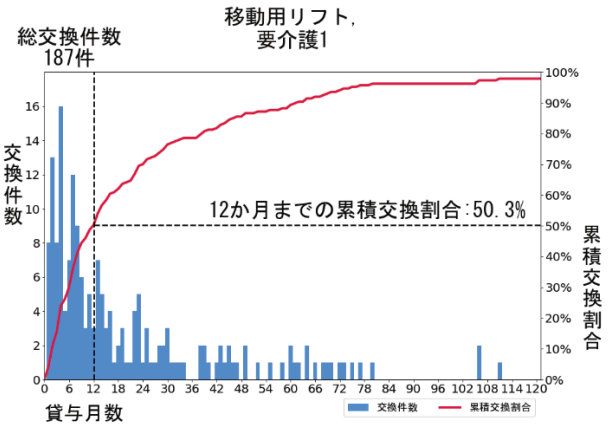


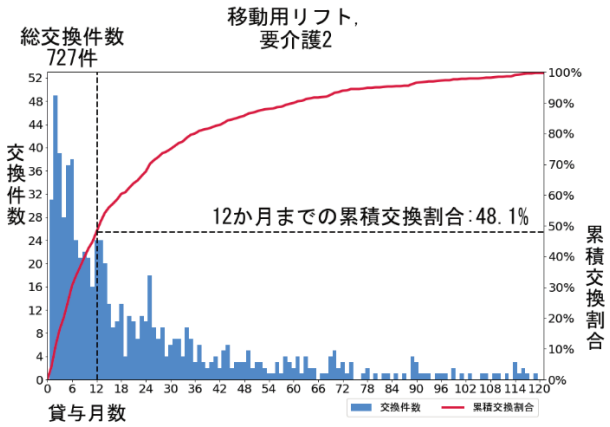


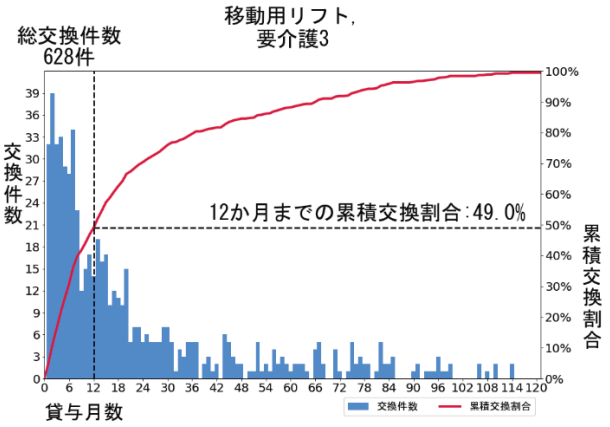
図表 188 移動用リフトの要介護度別交換件数の分布のグラフ

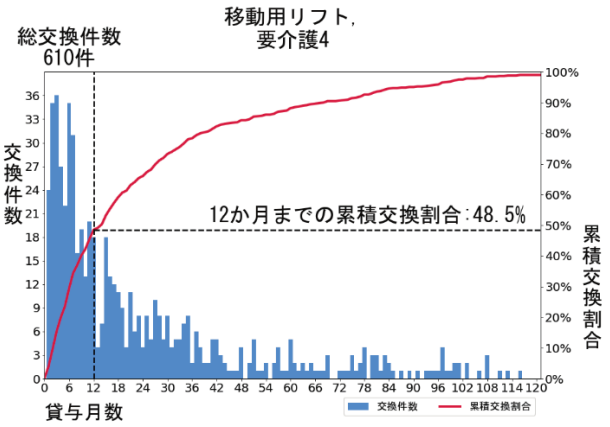


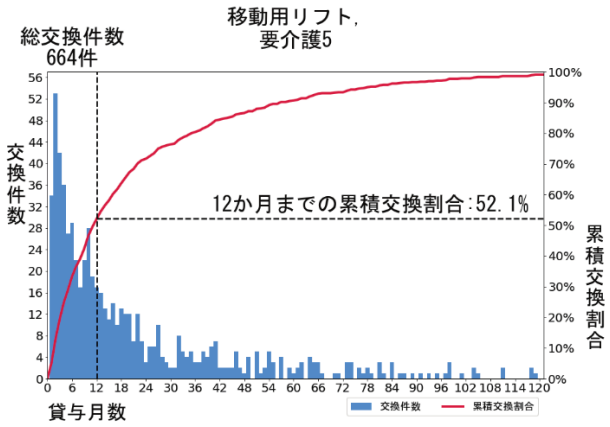




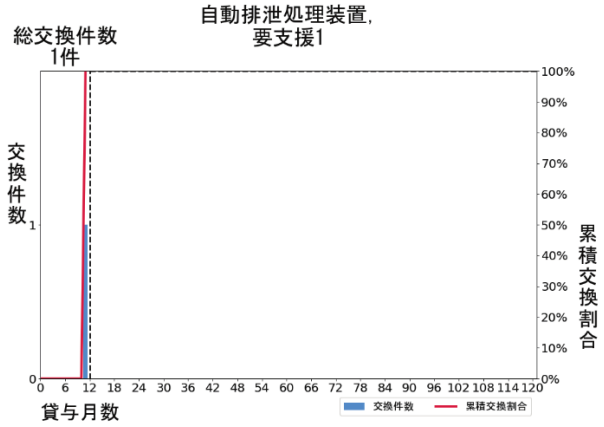




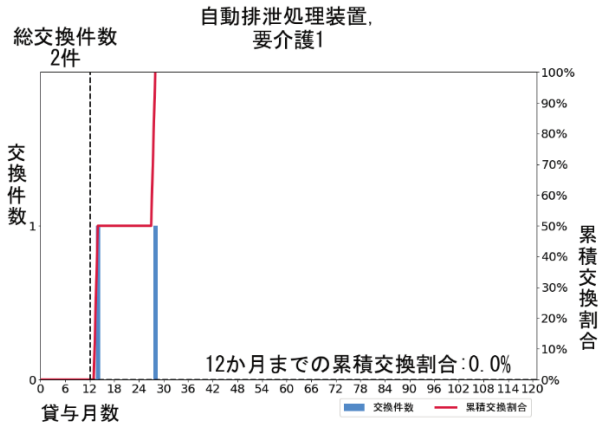


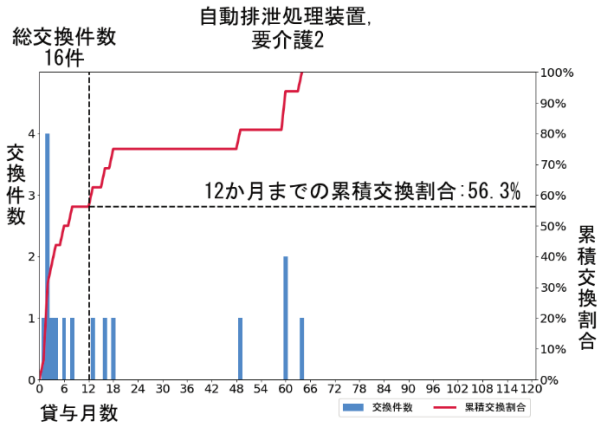


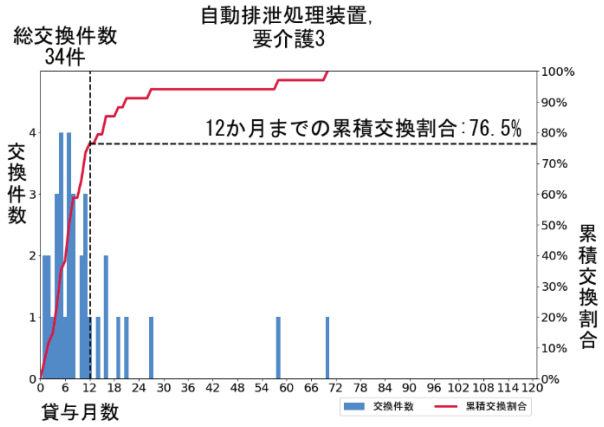
図表 189 自動排泄処理装置の要介護度別交換件数の分布のグラフ

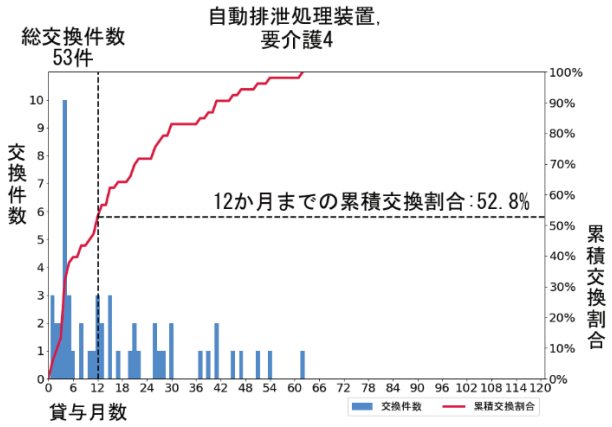


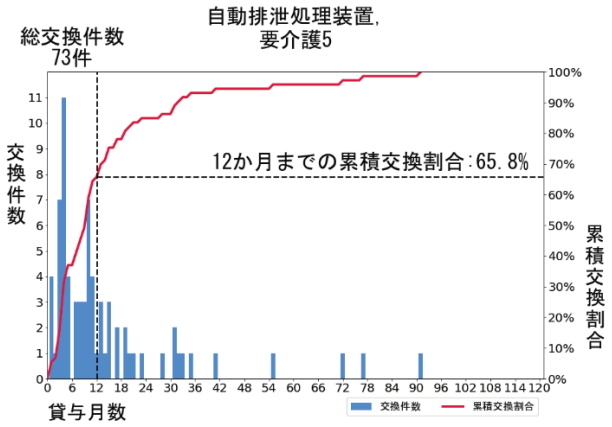
要支援 2
該当なし





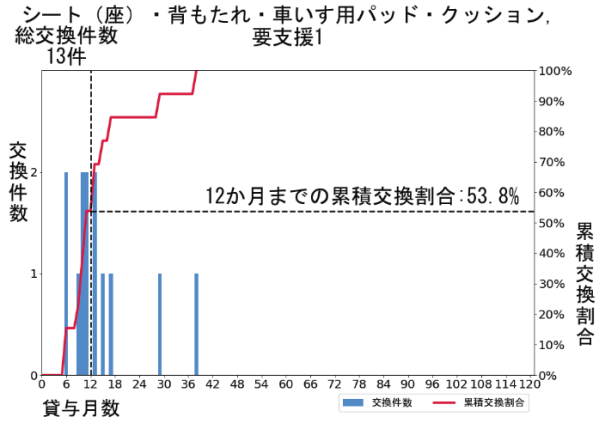


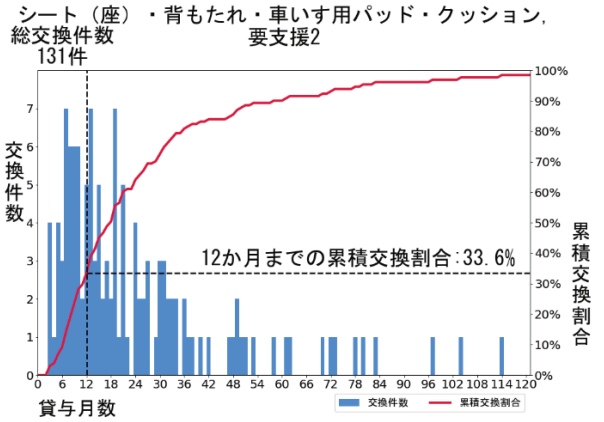


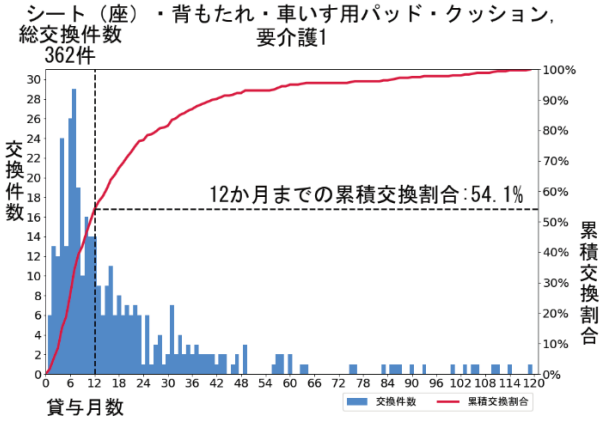


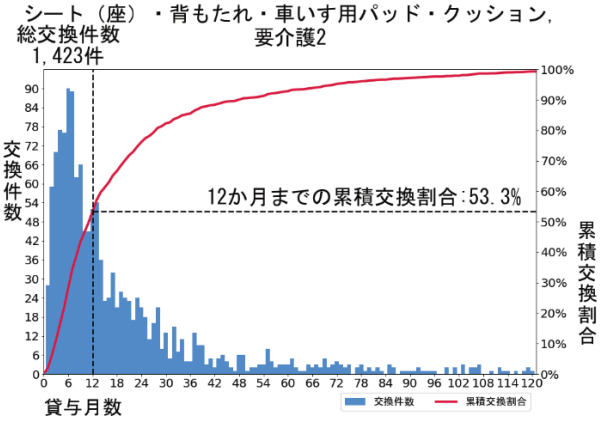
（車いす付属品）

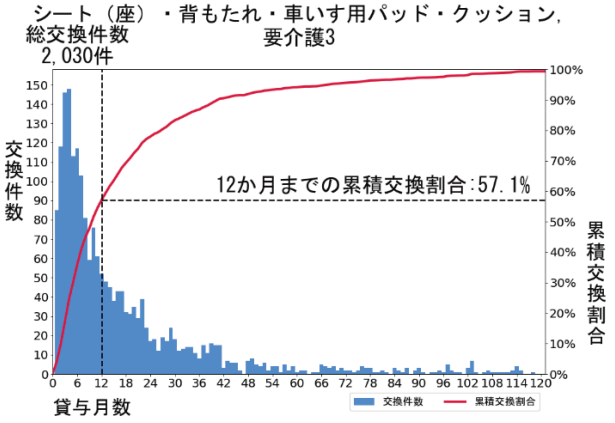
図表 190 シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッションの要介護度別交換件数の分布のグラフ

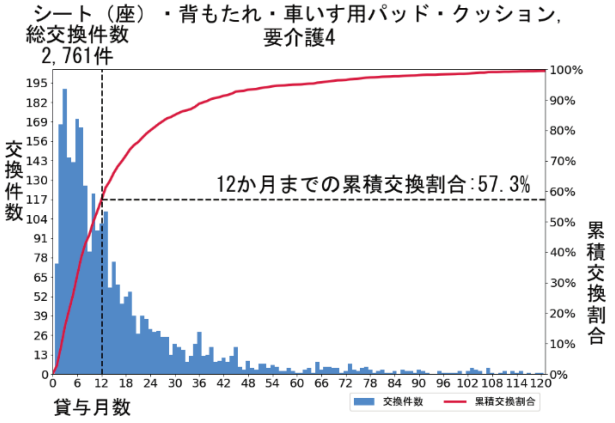


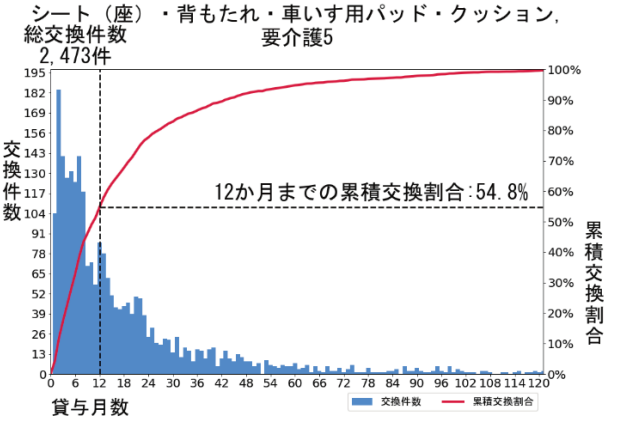




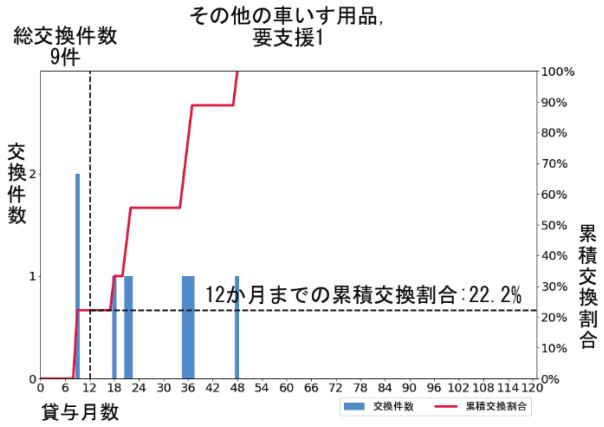


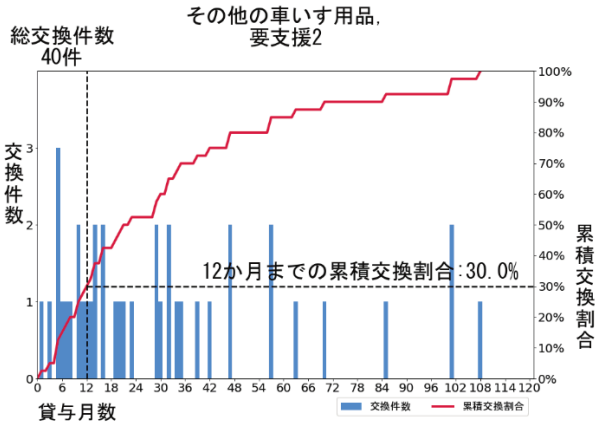


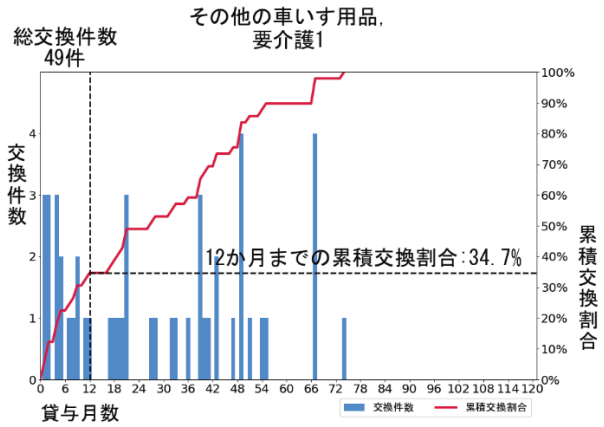


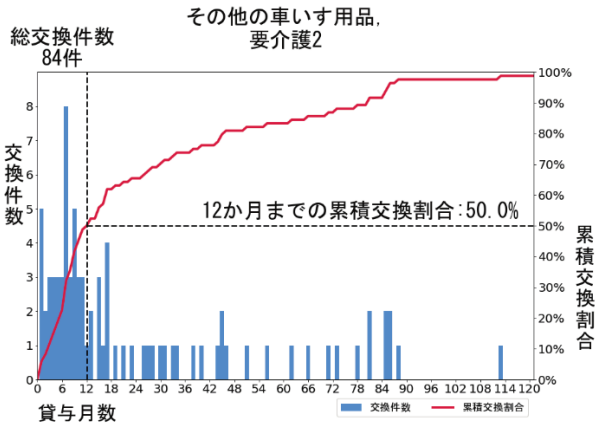


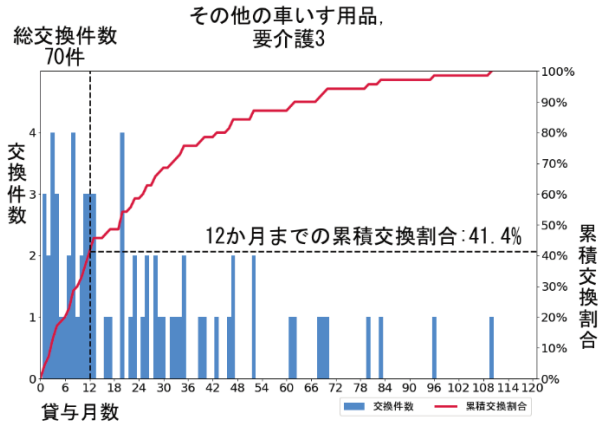
図表 191 その他の車いす用品の要介護度別交換件数の分布のグラフ

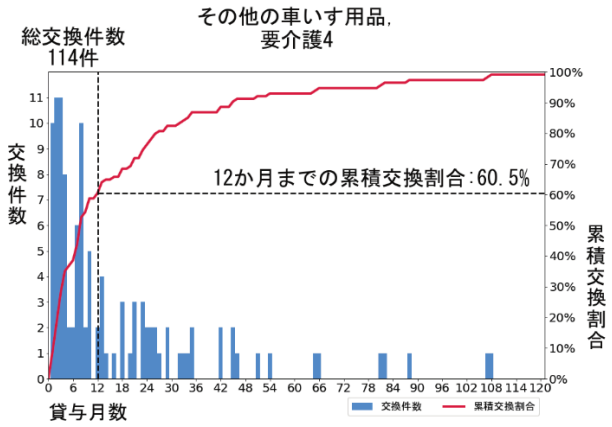


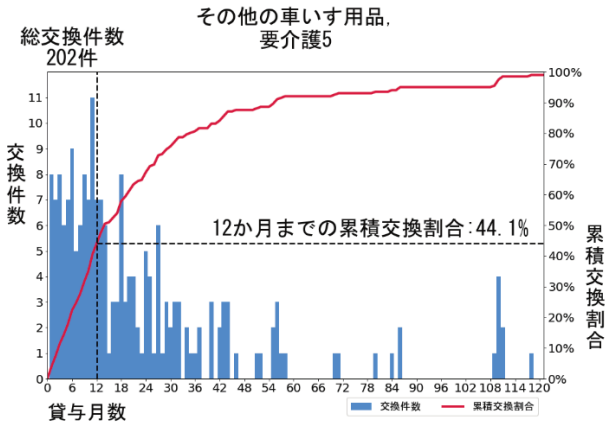




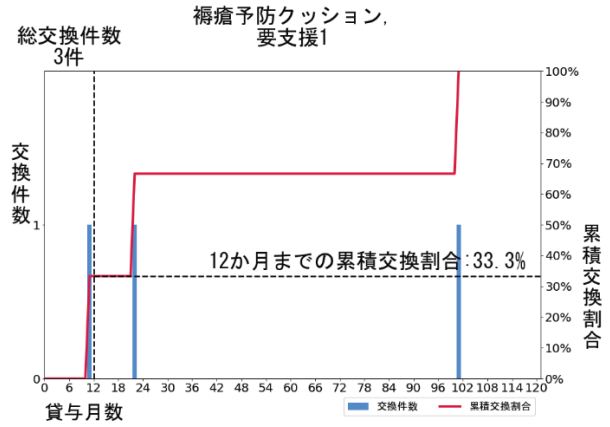


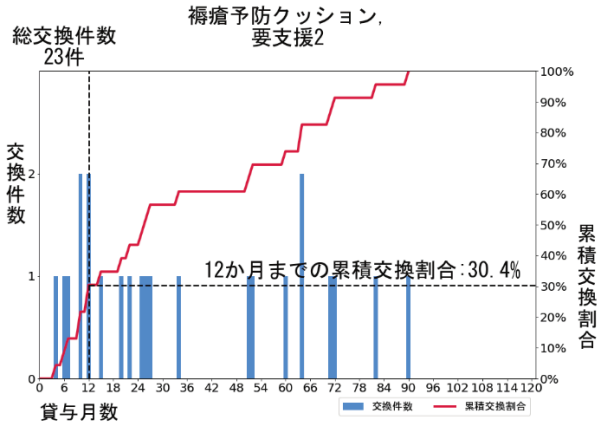


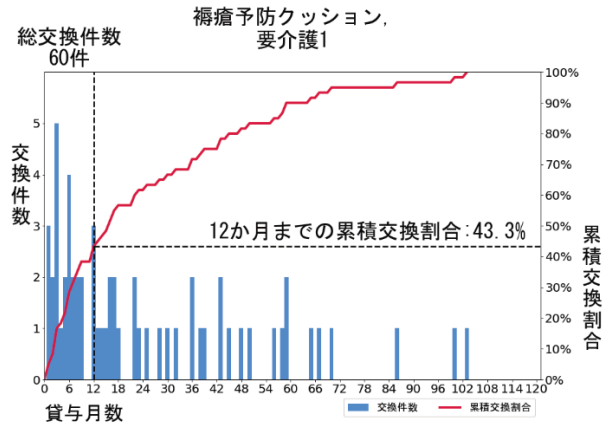


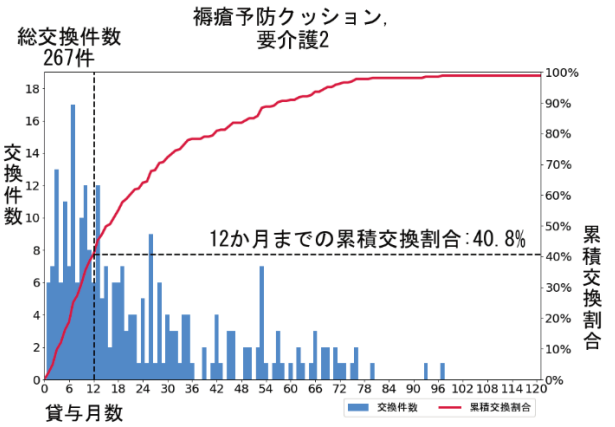


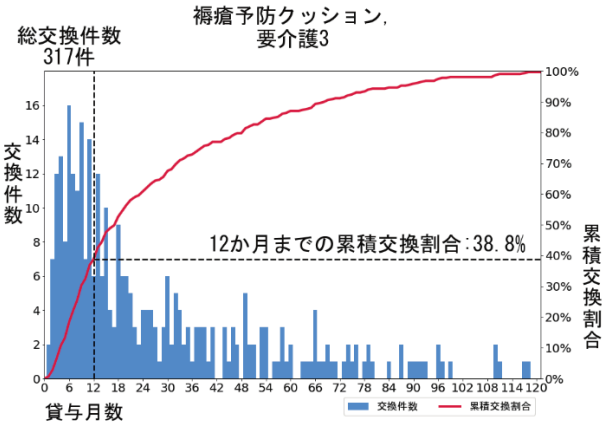
図表 192 褥瘡予防クッションの要介護度別交換件数の分布のグラフ

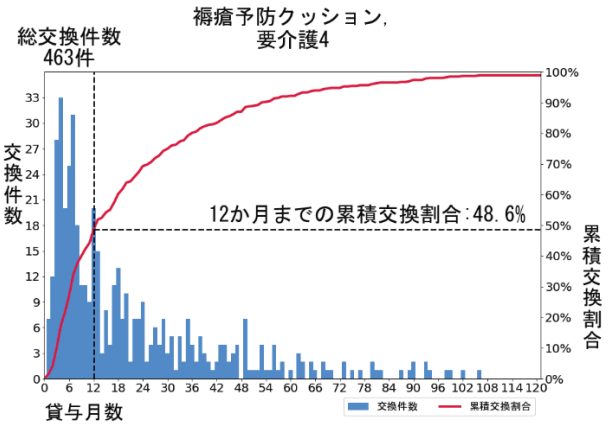


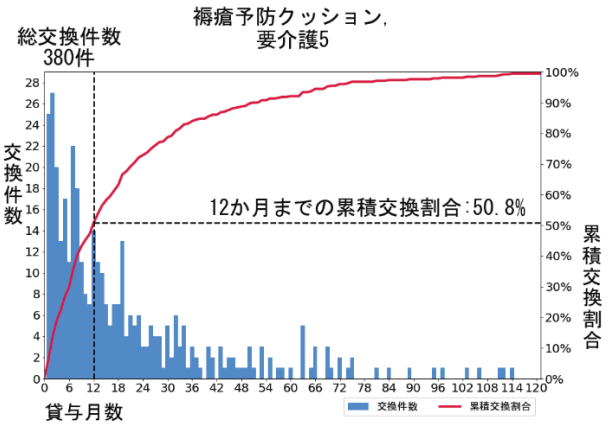










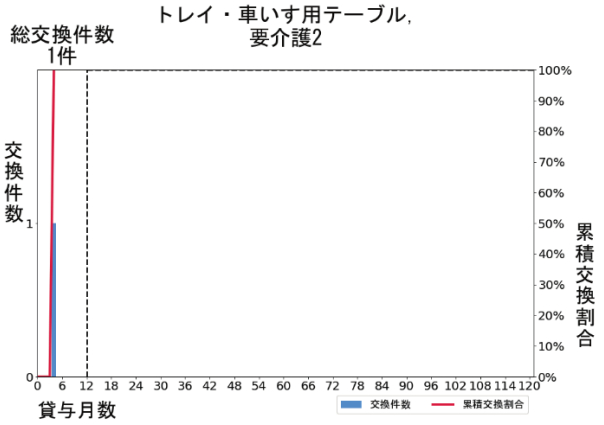


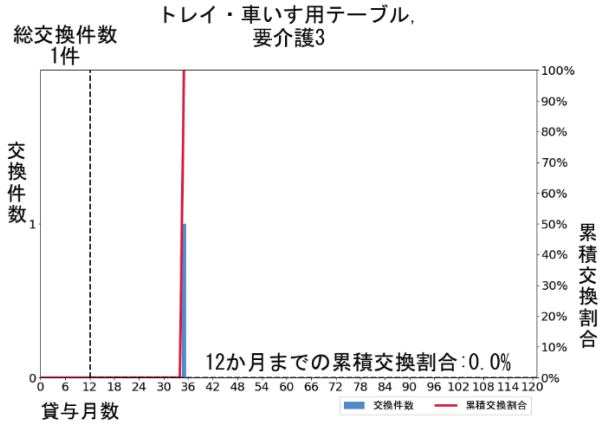
図表 193 トレイ・車いす用テーブルの要介護度別交換件数の分布のグラフ

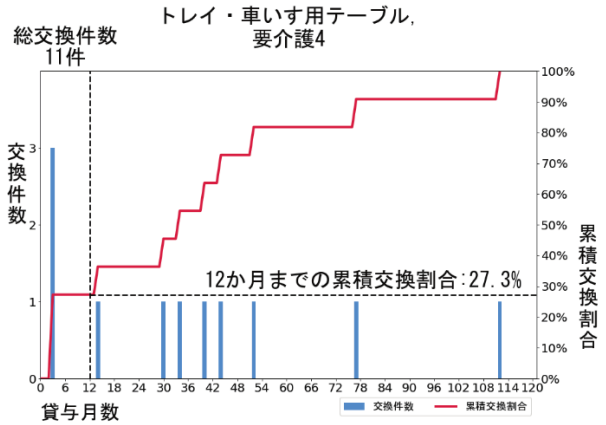
要支援 1
該当なし

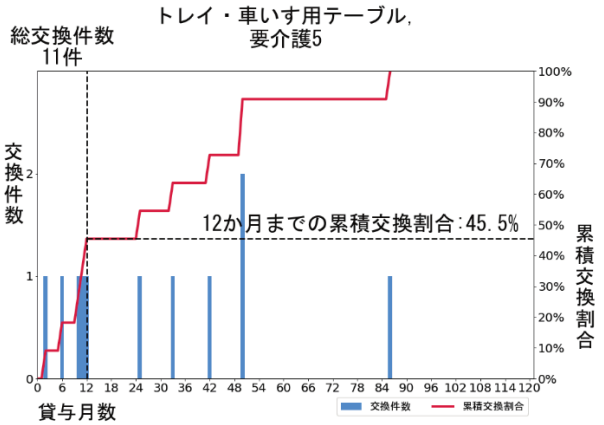
要支援 2
該当なし

要要介護 1
該当なし



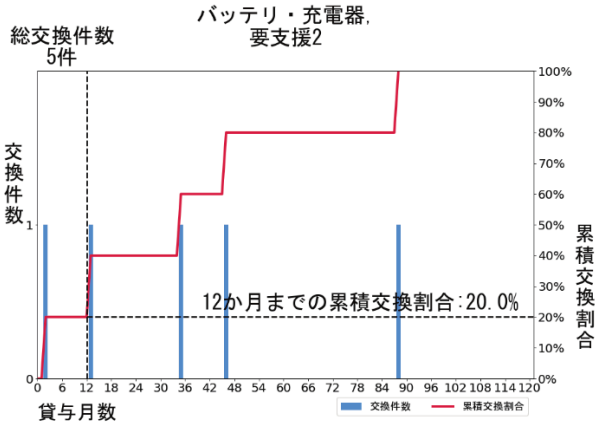


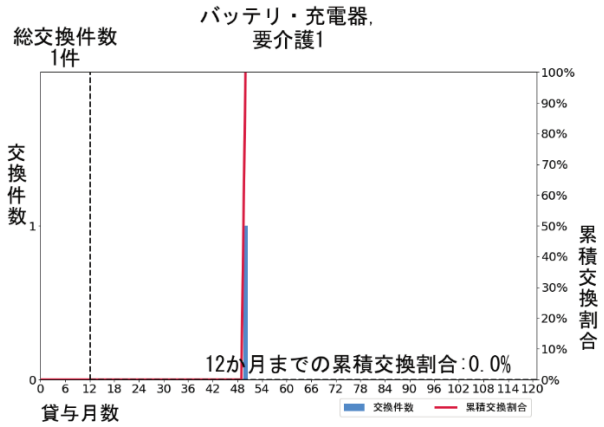


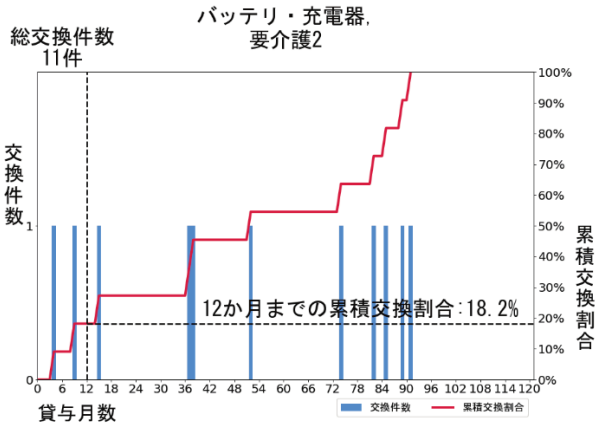


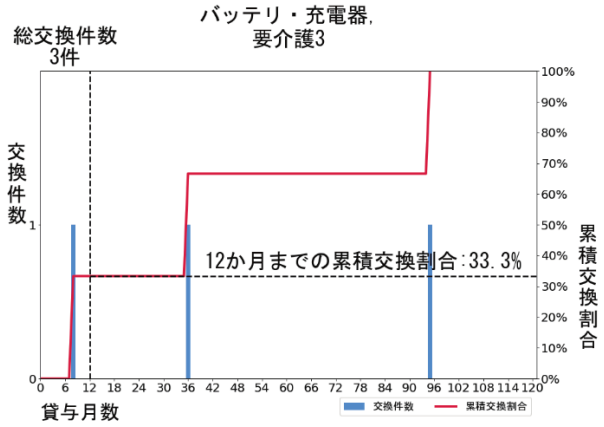
図表 194 バッテリ・充電器の要介護度別交換件数の分布のグラフ

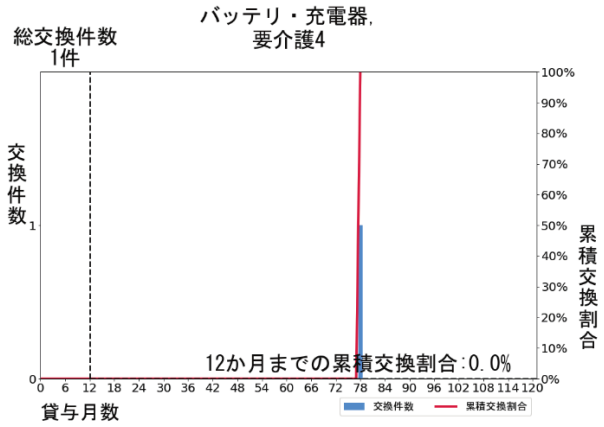
要支援 1
該当なし

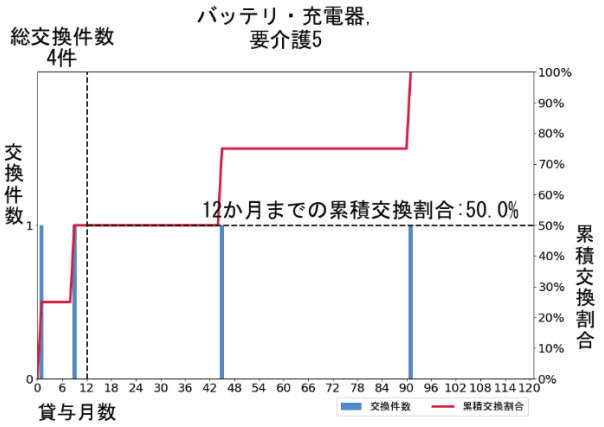




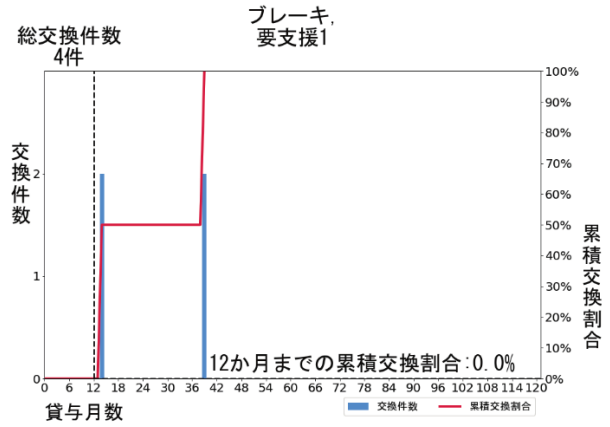


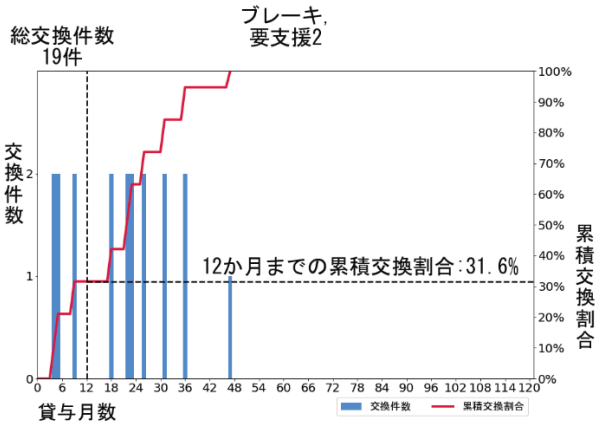


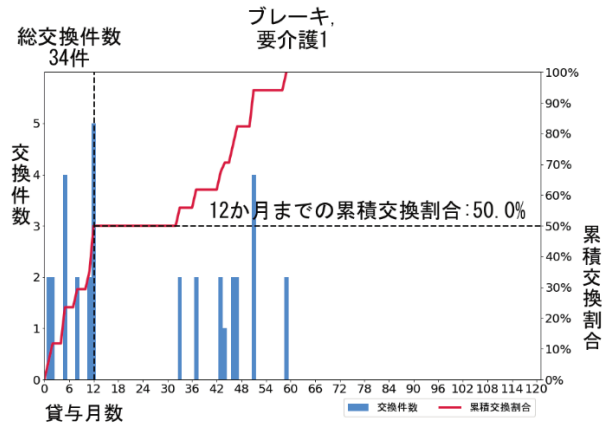


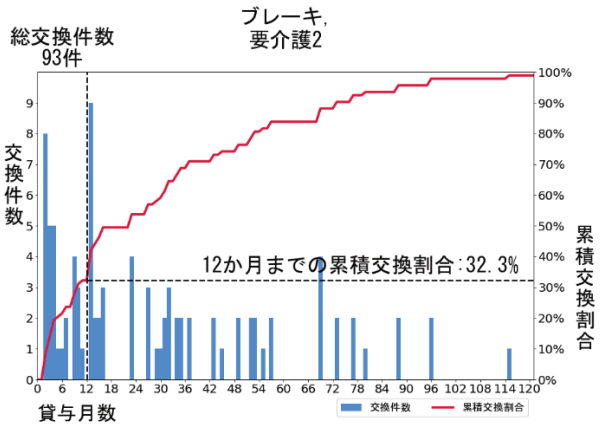


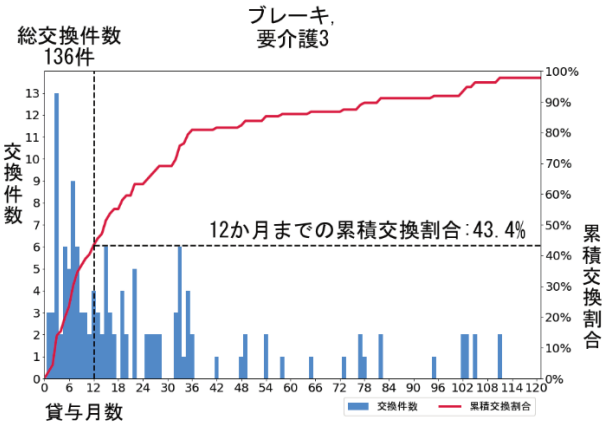
図表 195 ブレーキの要介護度別交換件数の分布のグラフ

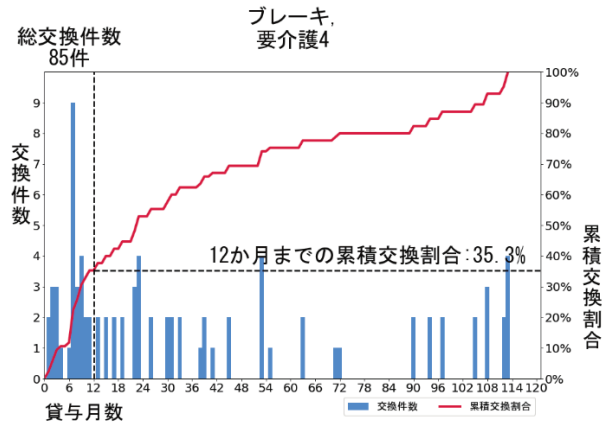


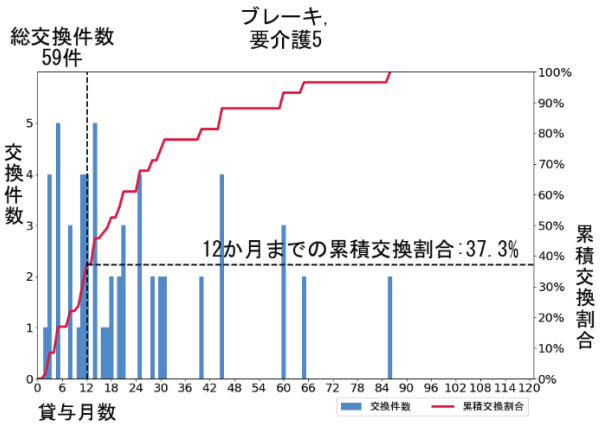




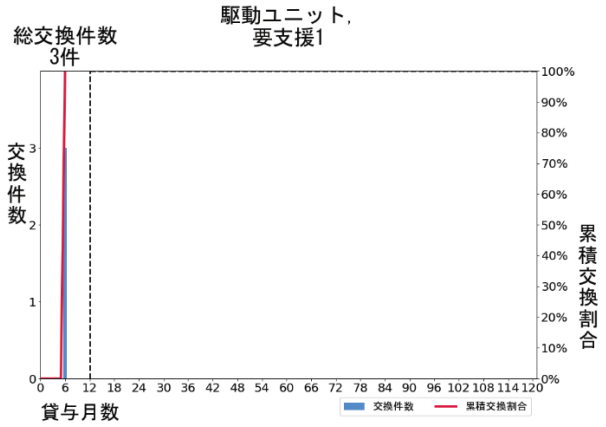


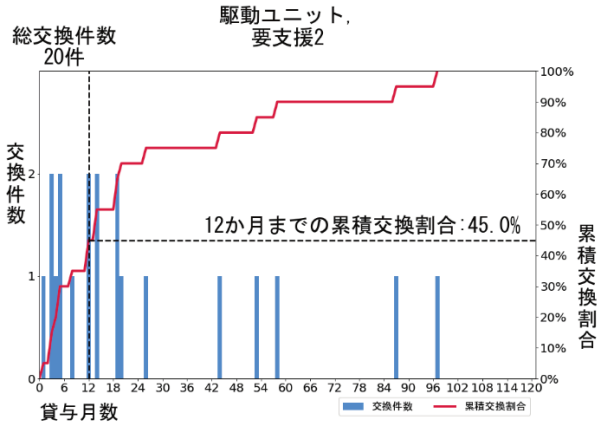


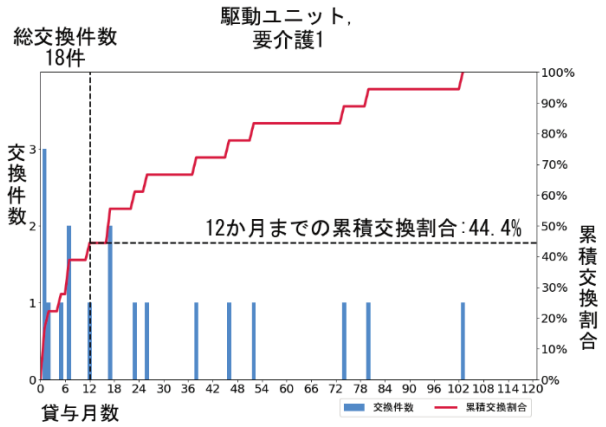


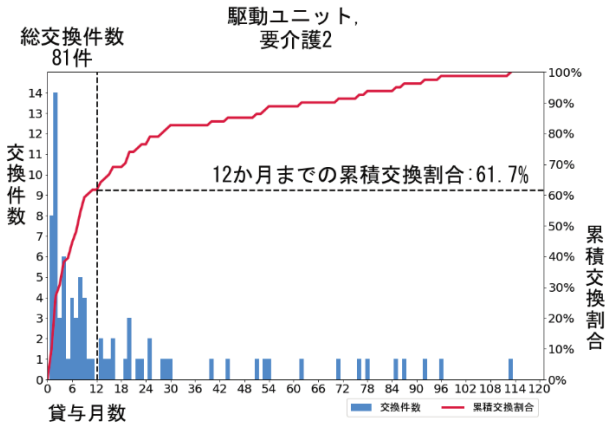


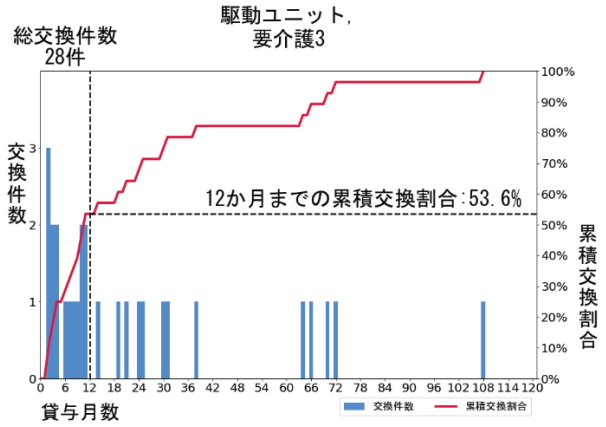
図表 196 駆動ユニットの要介護度別交換件数の分布のグラフ

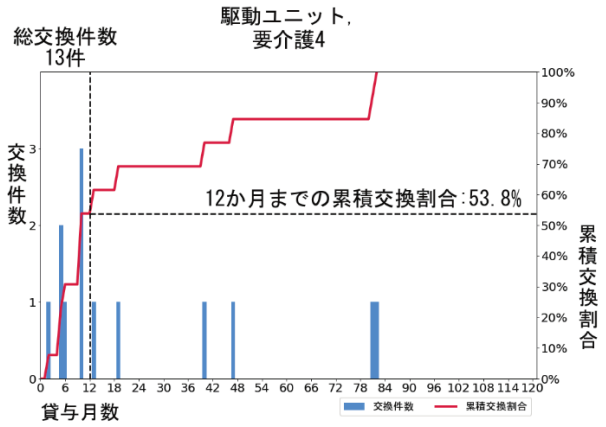


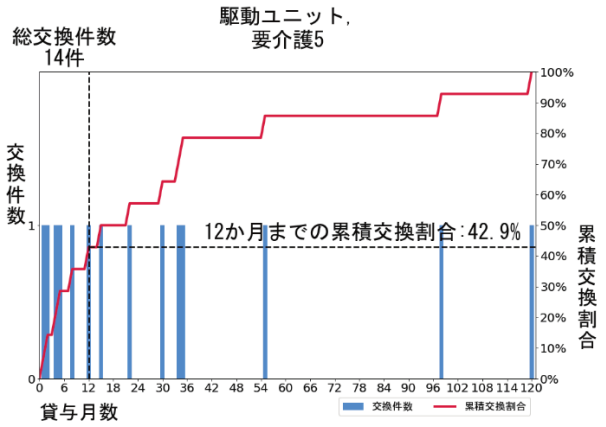






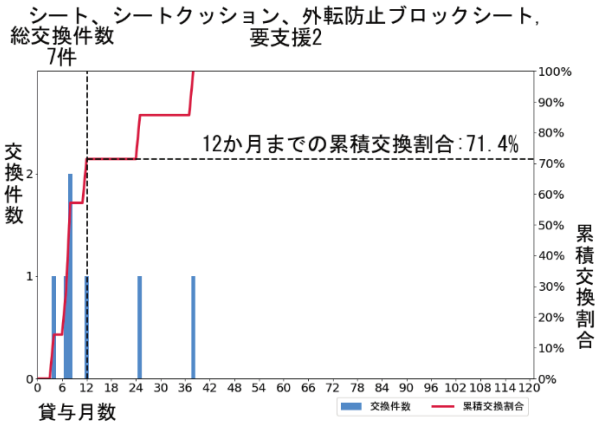


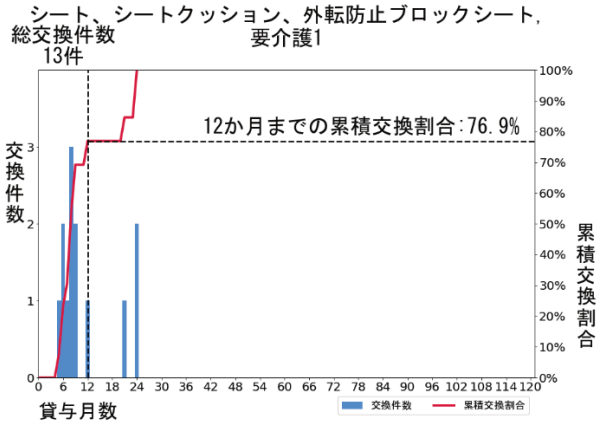


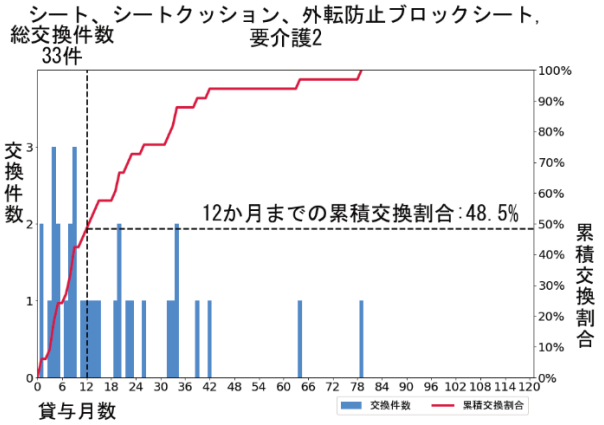


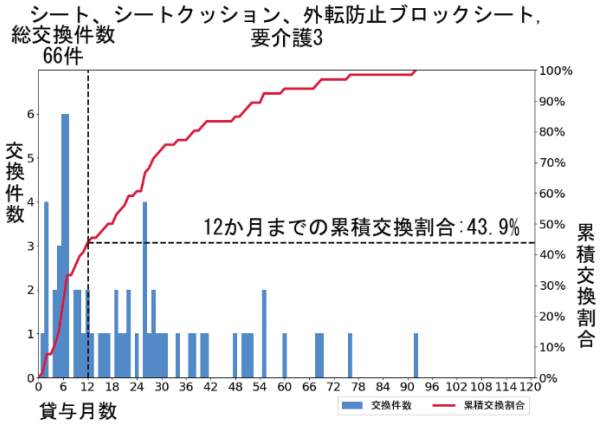
図表 197 シート、シートクッション、外転防止ブロックシートの要介護度別交換件数の分布のグラフ

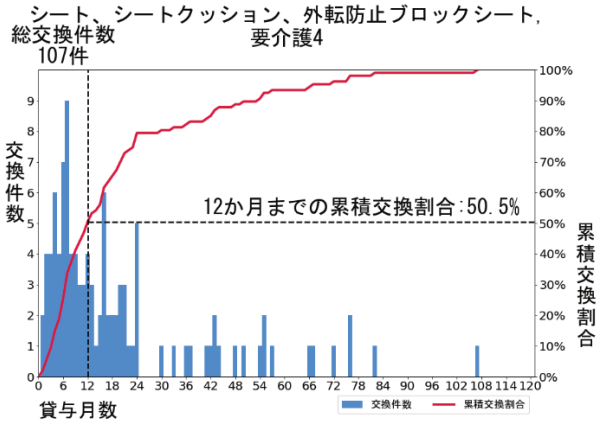
要支援 1
該当なし

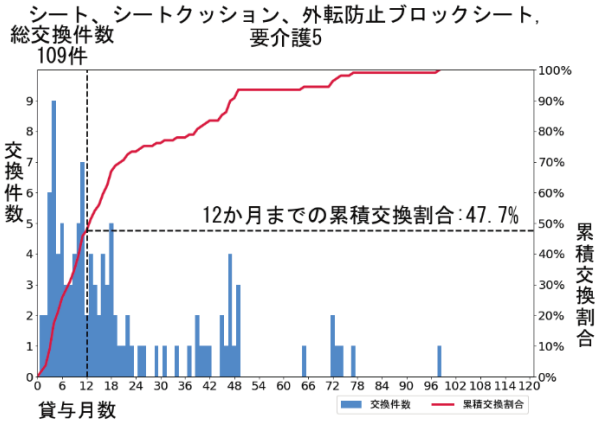










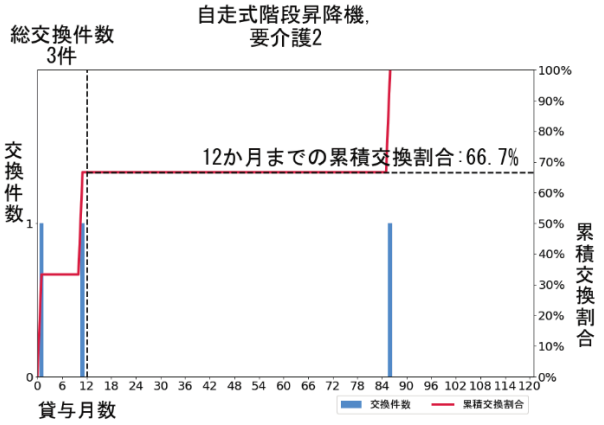


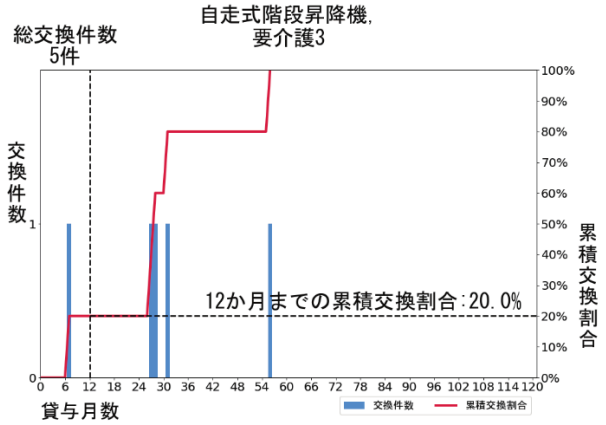
図表 198 自走式階段昇降機の要介護度別交換件数の分布のグラフ

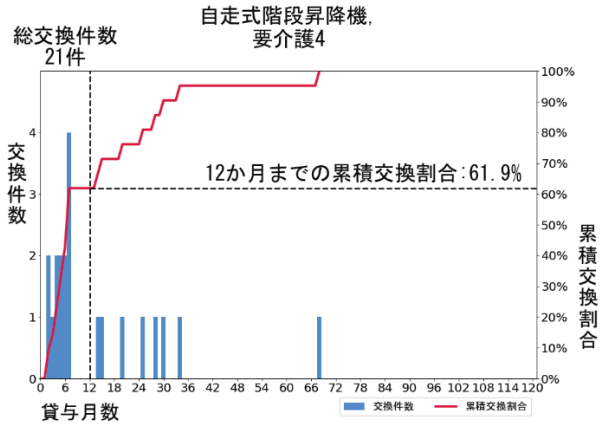
要支援 1
該当なし

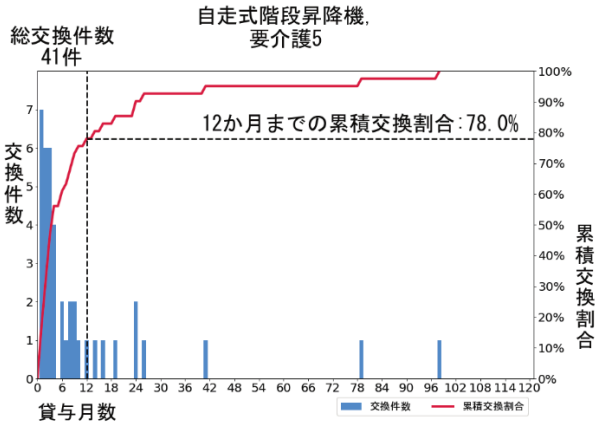
要支援 2
該当なし

要介護 1
該当なし









図表 199 背もたれ、背クッション、背あての要介護度別交換件数の分布のグラフ

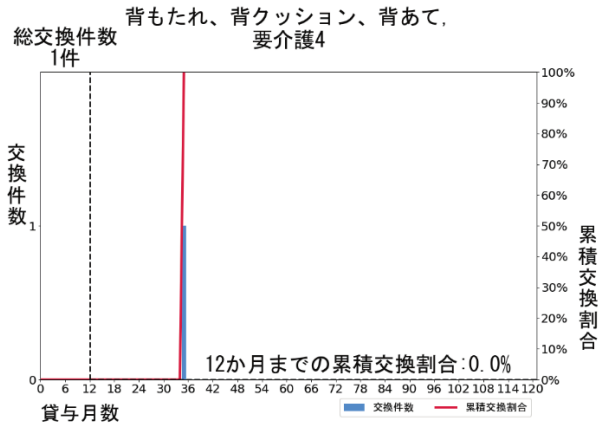
要支援 1
該当なし

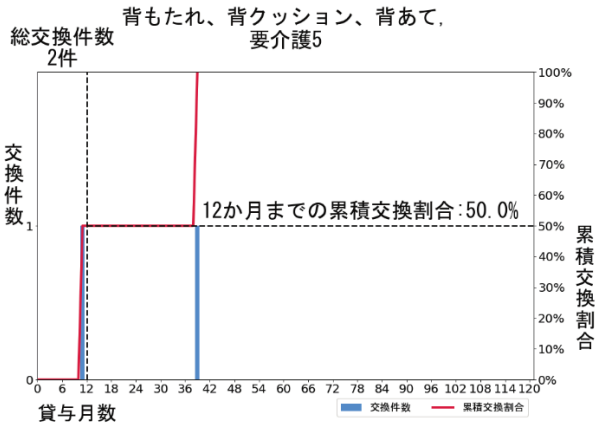
要支援 2
該当なし

要介護 1
該当なし

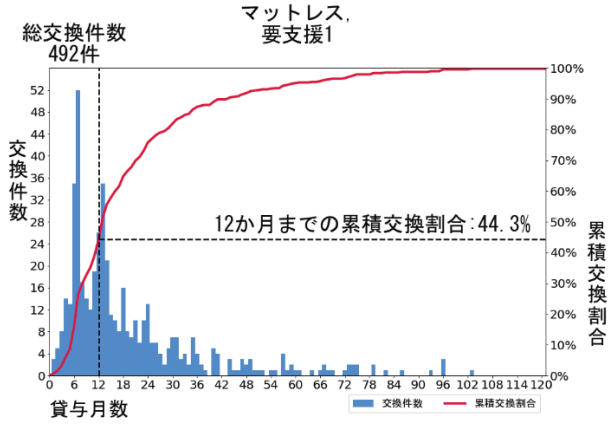
要介護 2
該当なし

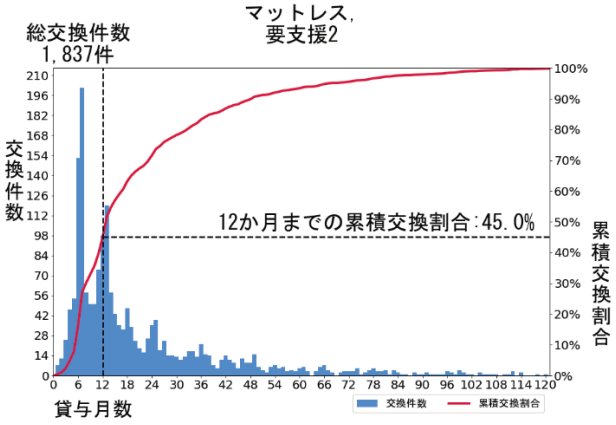
要介護 3
該当なし

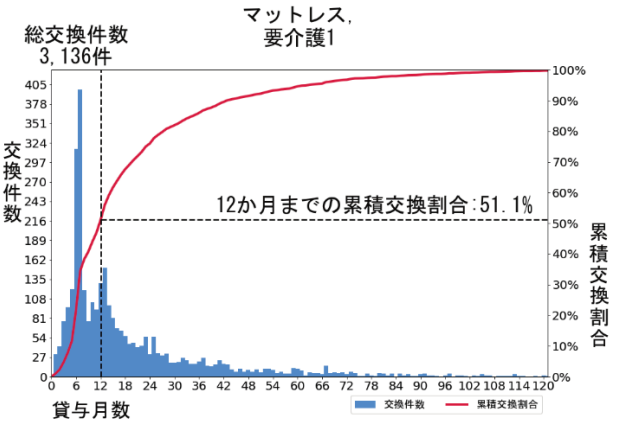


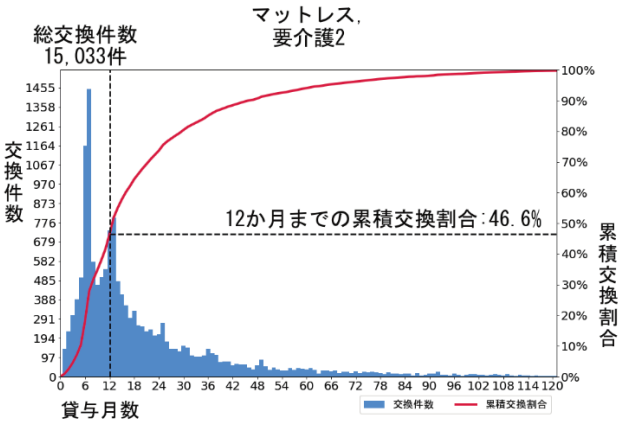


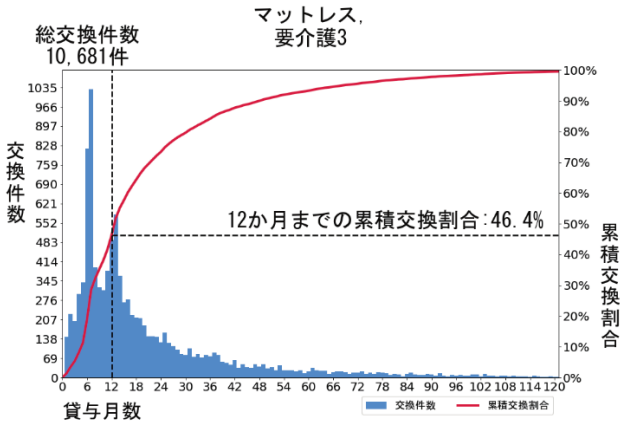
図表 200 マットレスの要介護度別交換件数の分布のグラフ

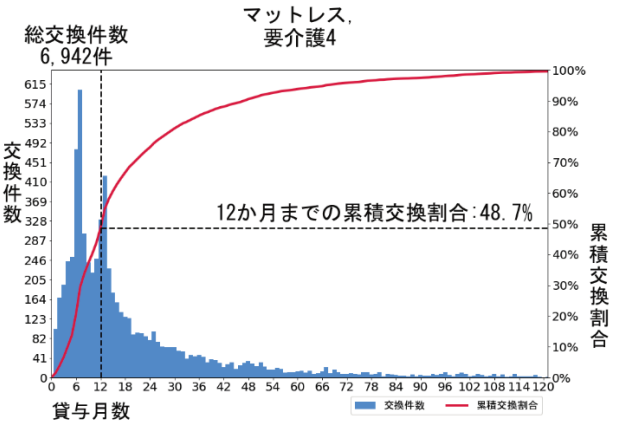


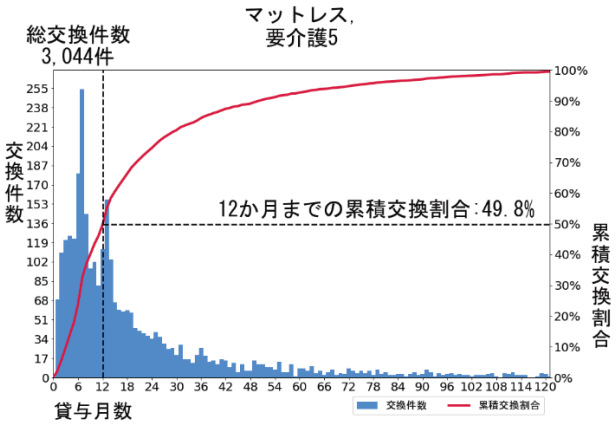




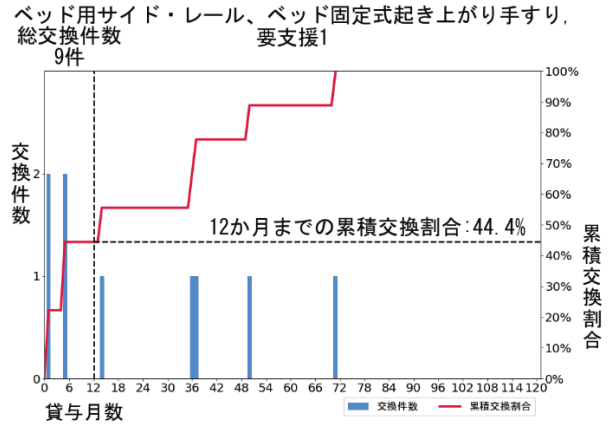


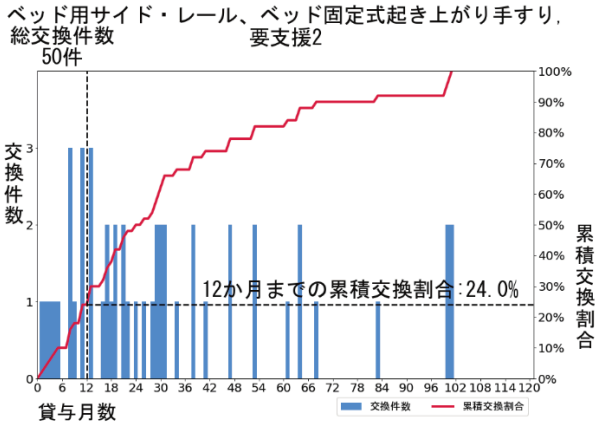


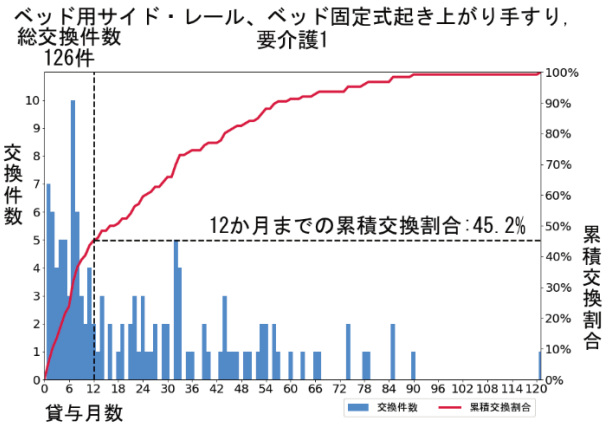


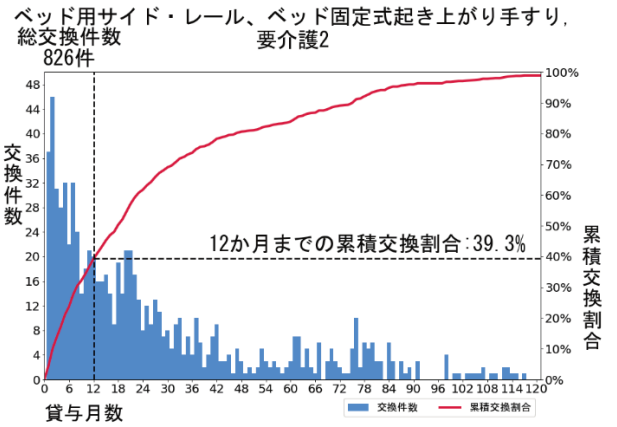


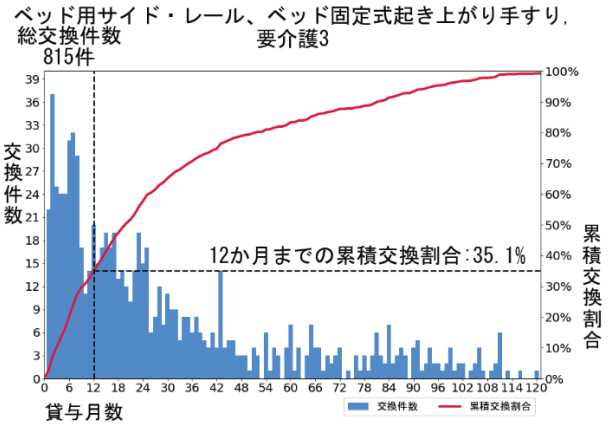
図表 201 ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手すりの要介護度別交換件数の分布のグラフ

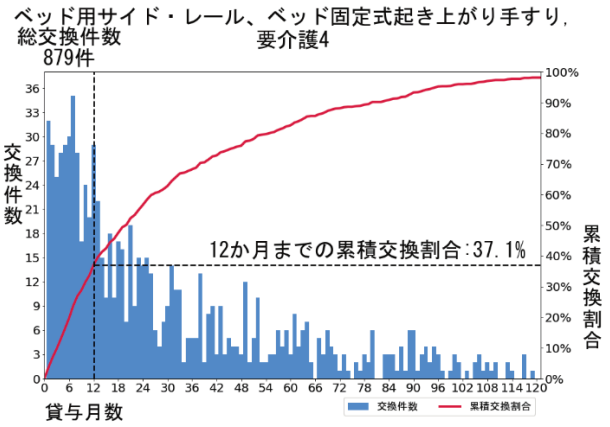


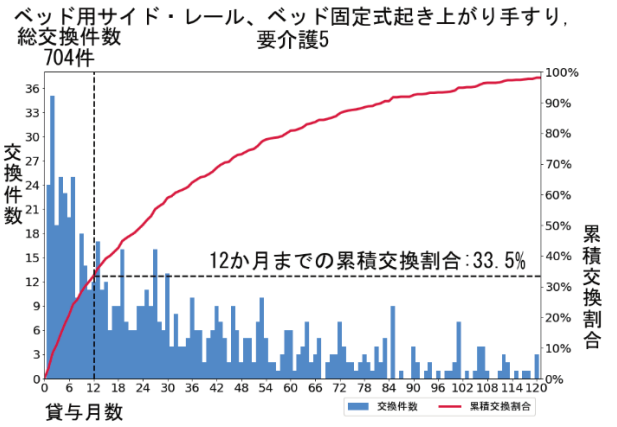




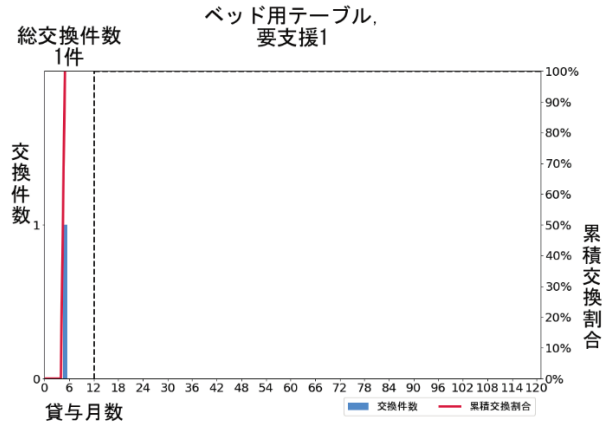


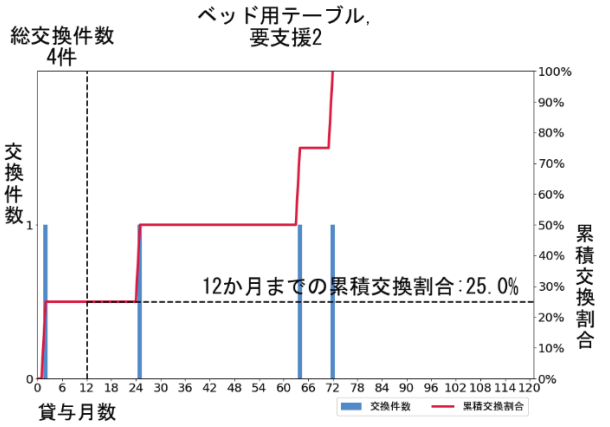


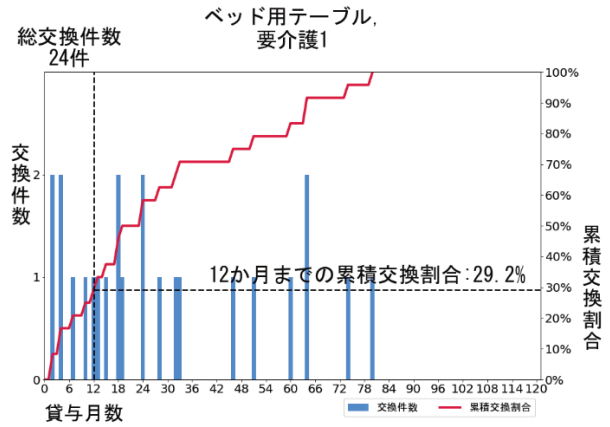


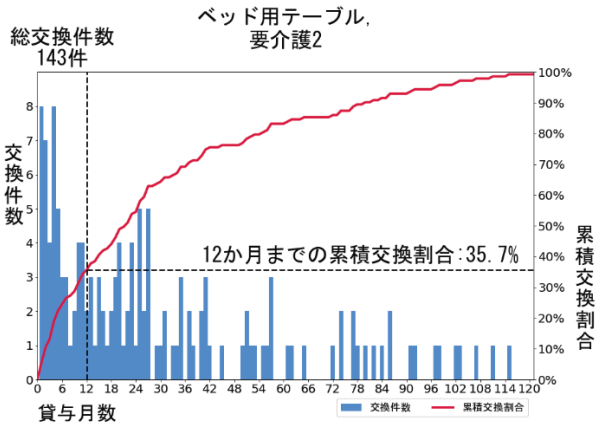


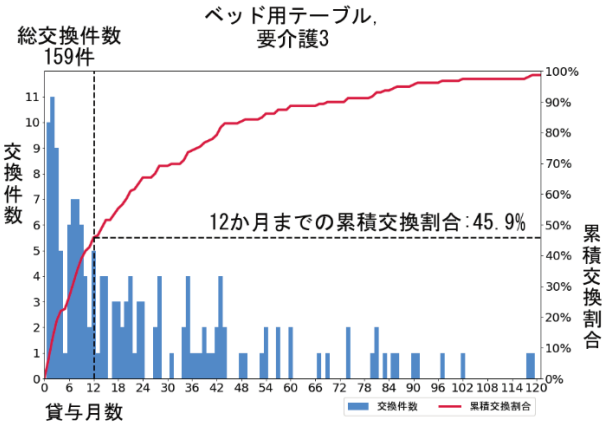
図表 202 ベッド用テーブルの要介護度別交換件数の分布のグラフ

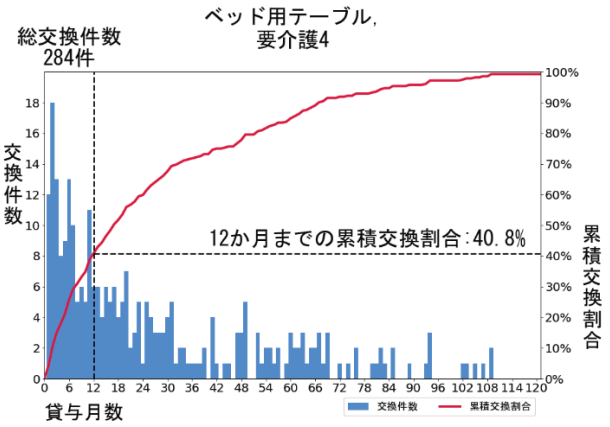


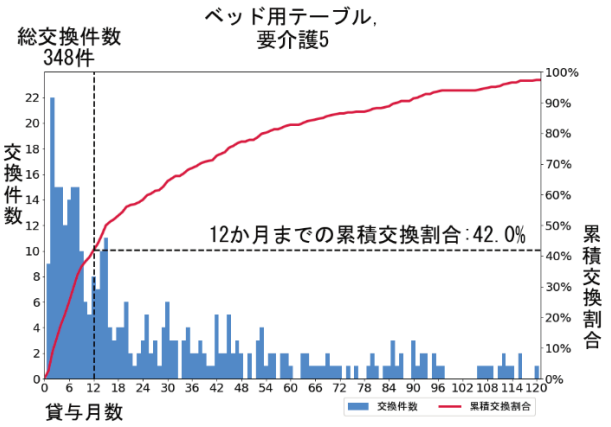










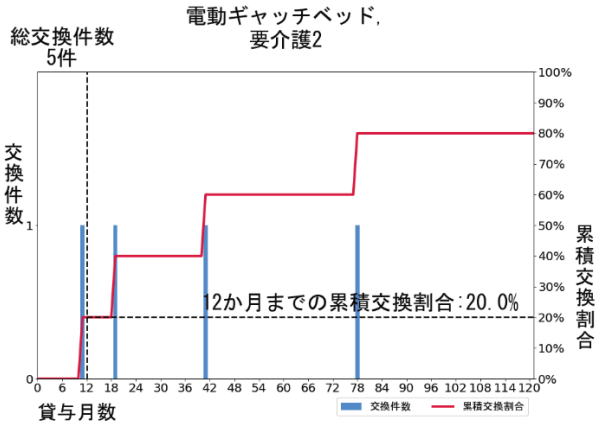


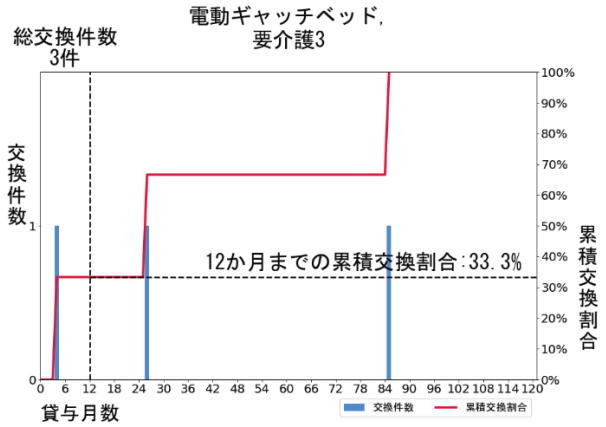
図表 203 電動ギャッチベッドの要介護度別交換件数の分布のグラフ

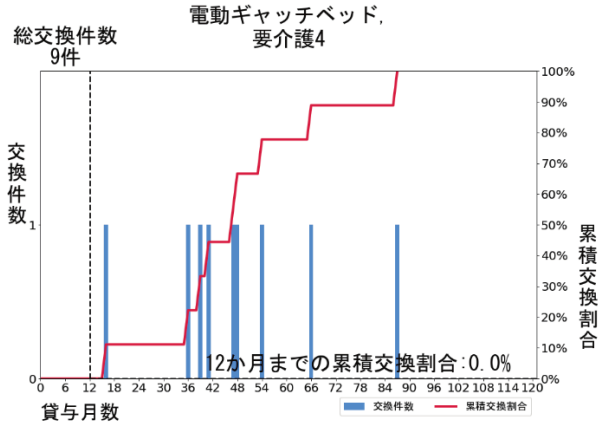
要支援 1
該当なし

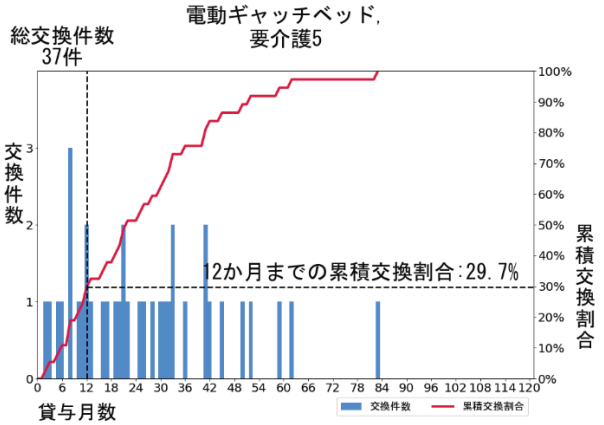
要支援 2
該当なし

要介護 1
該当なし







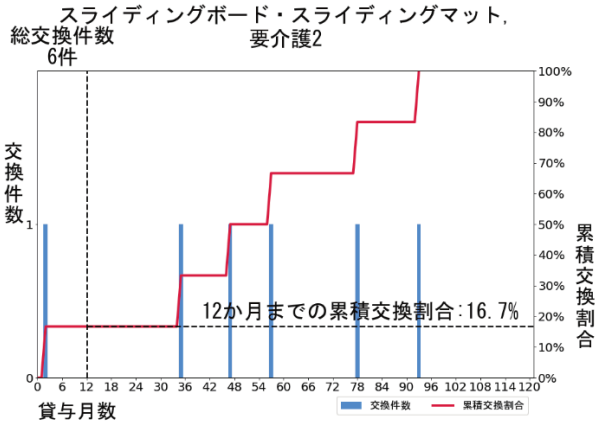


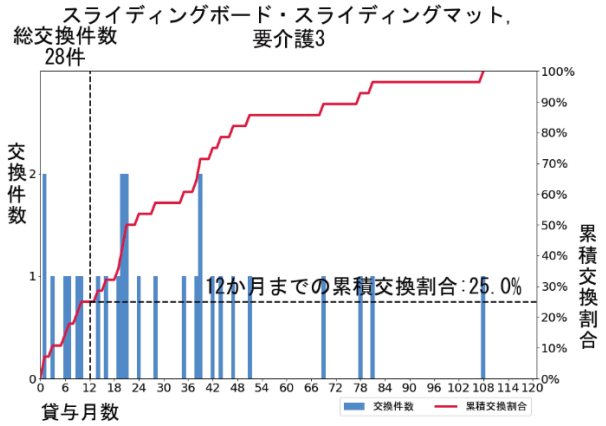
図表 204 スライディングボード・スライディングマットの要介護度別交換件数の分布のグラフ

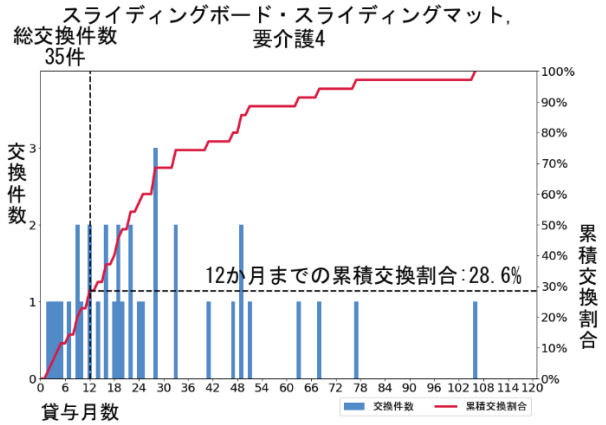
要支援 1
該当なし

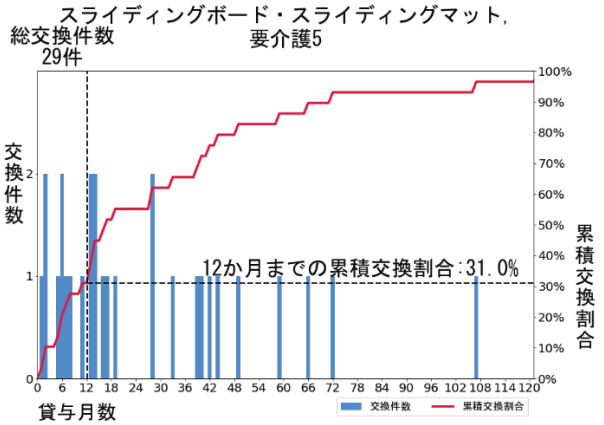
要支援 2
該当なし

要介護 1
該当なし





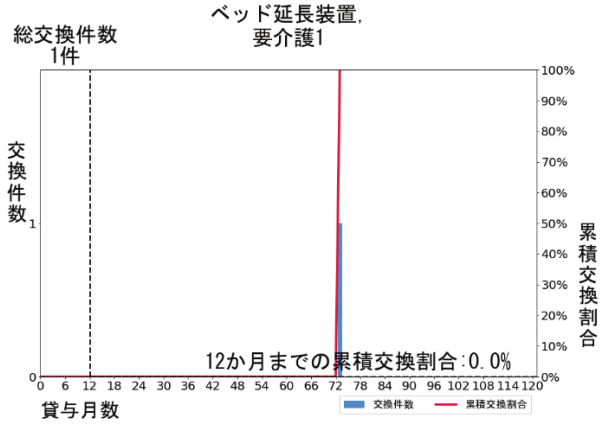


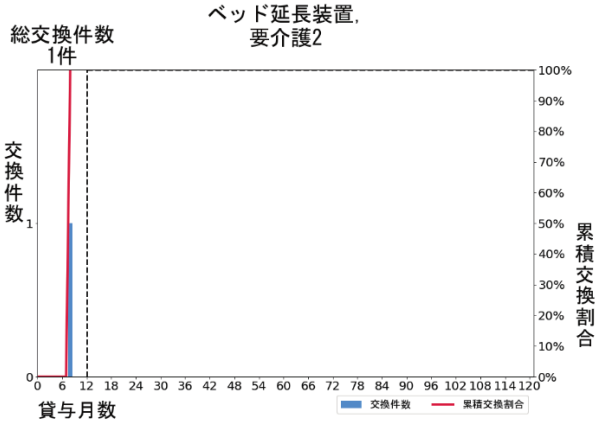


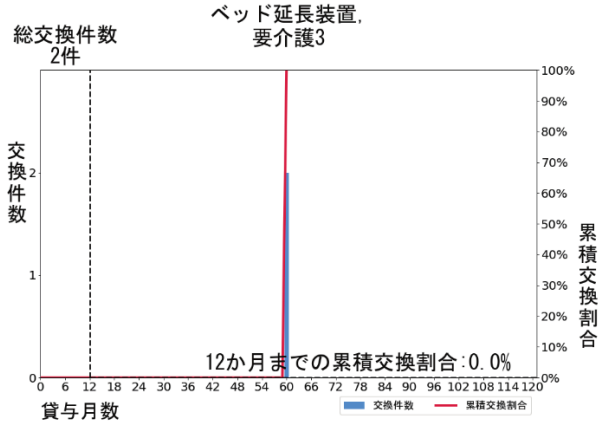
図表 205 ベッド延長装置の要介護度別交換件数の分布のグラフ

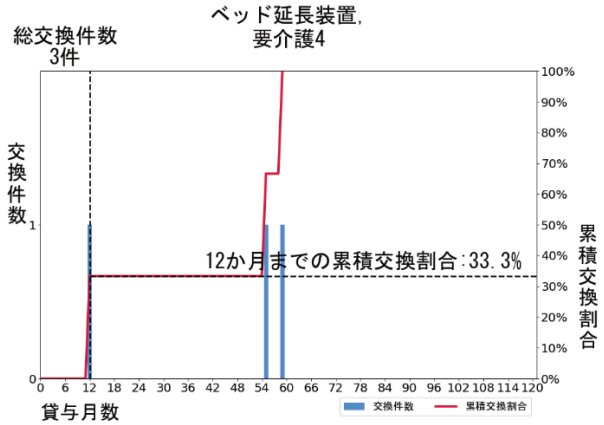
要支援 1
該当なし

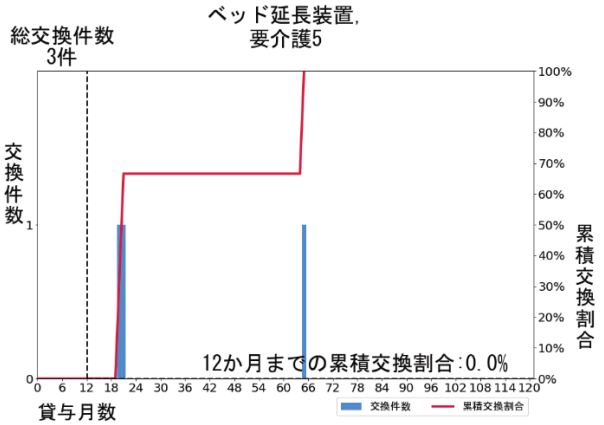
要支援 2
該当なし











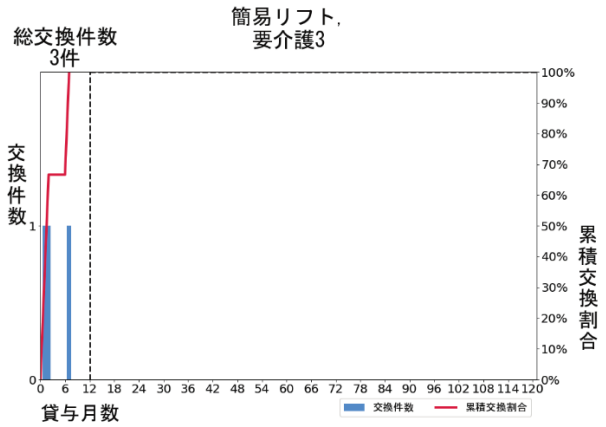
図表 206 簡易リフトの要介護度別交換件数の分布のグラフ

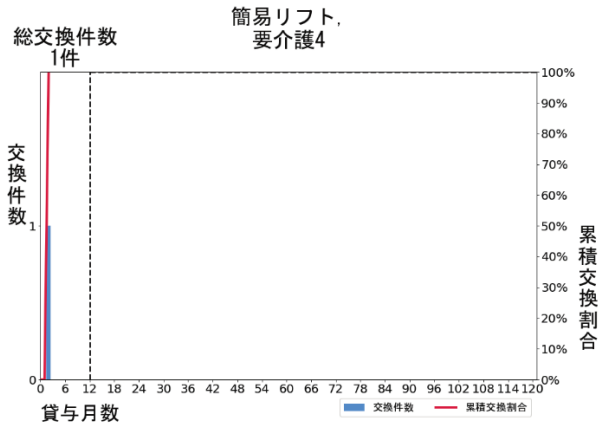
要支援 1
該当なし

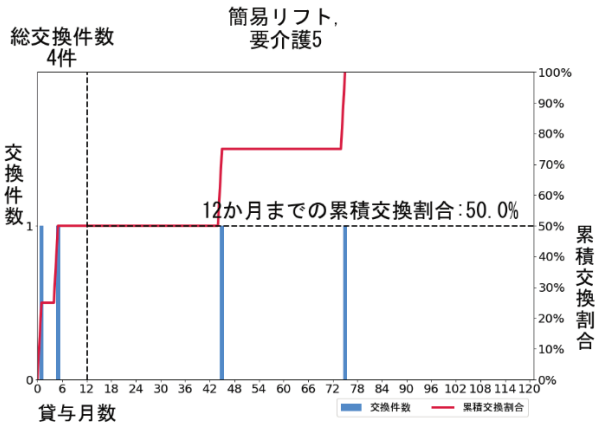
要支援 2
該当なし

要介護 1
該当なし

要介護 2
該当なし





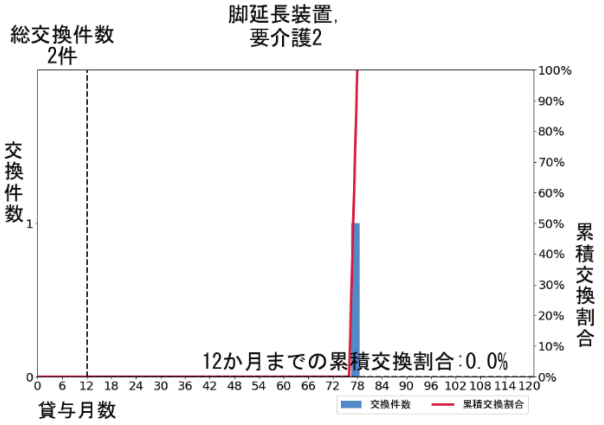


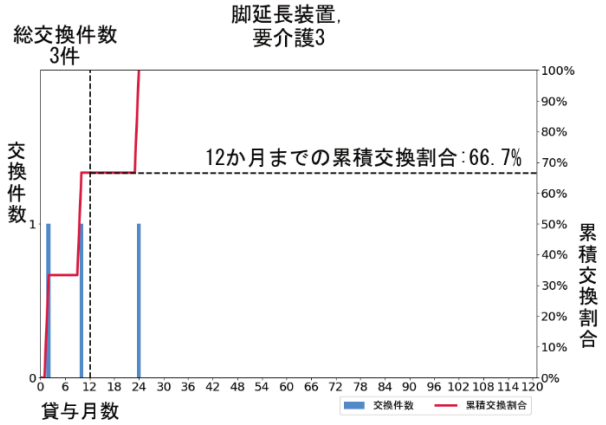
図表 207 脚延長装置の要介護度別交換件数の分布のグラフ

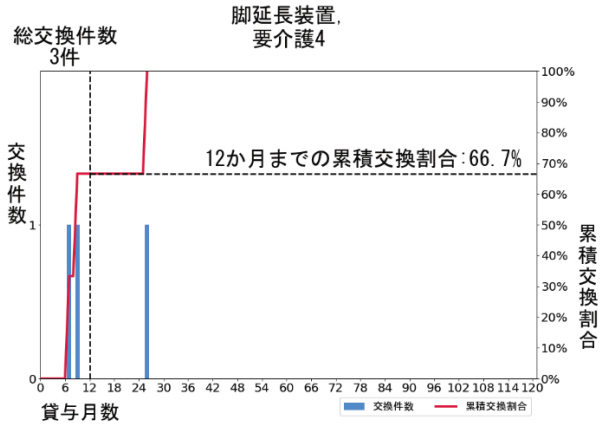
要支援 1
該当なし

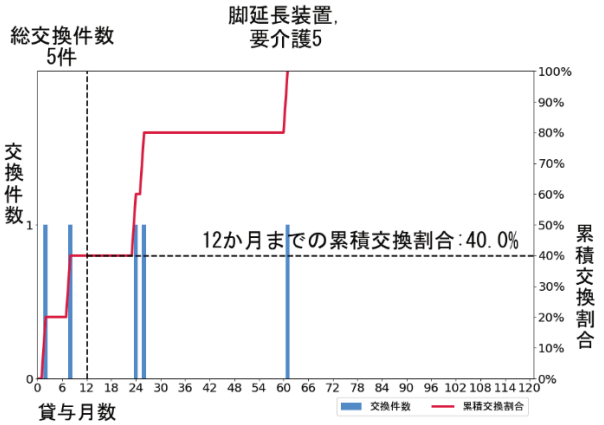
要支援 2
該当なし

要介護 1
該当なし





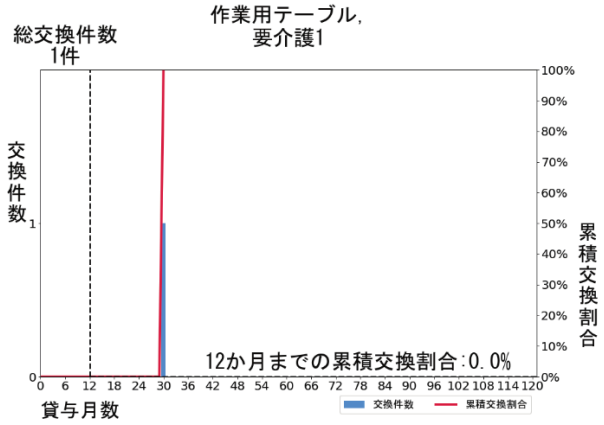


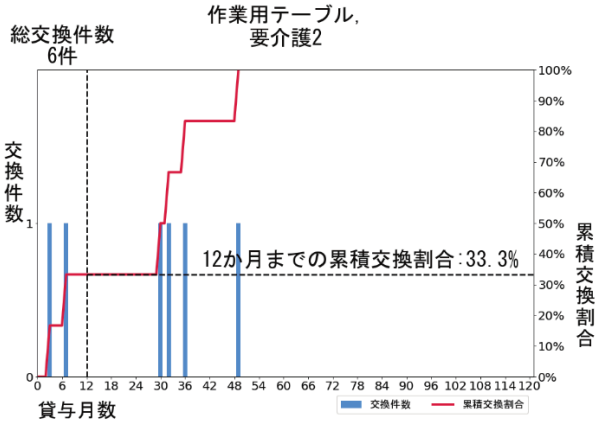


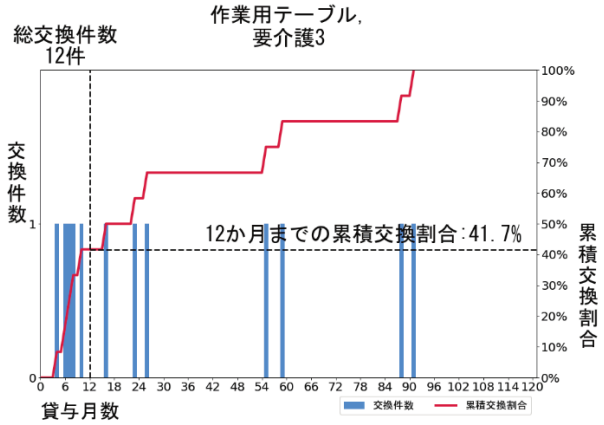
図表 208 作業用テーブルの要介護度別交換件数の分布のグラフ

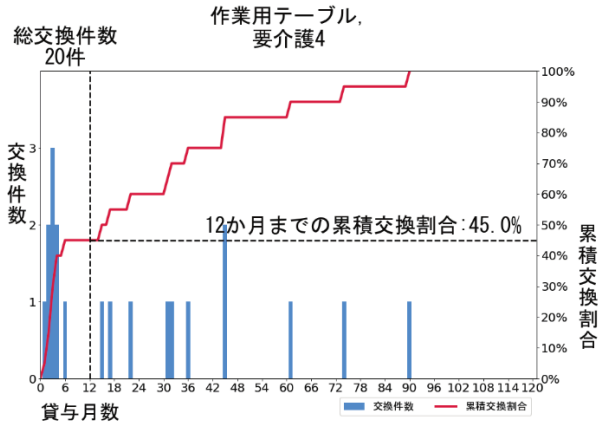
要支援 1
該当なし

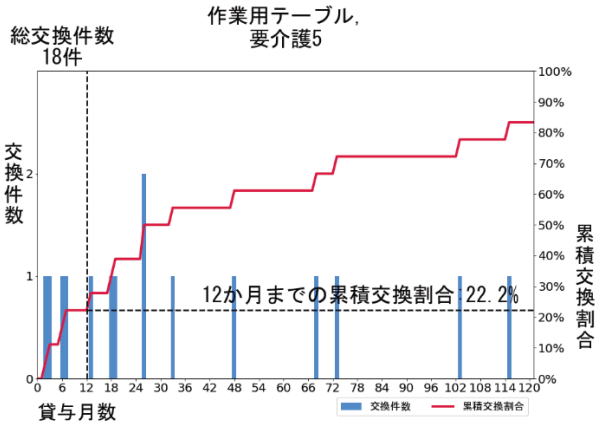
要支援 2
該当なし











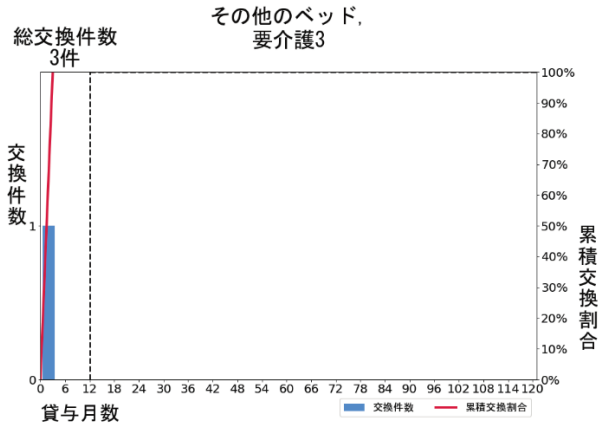
図表 209 その他のベッドの要介護度別交換件数の分布のグラフ

要支援 1
該当なし

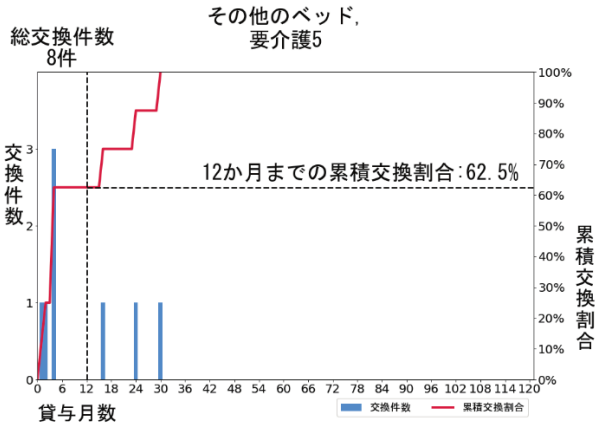
要支援 2
該当なし

要介護 1
該当なし

要介護 2
該当なし

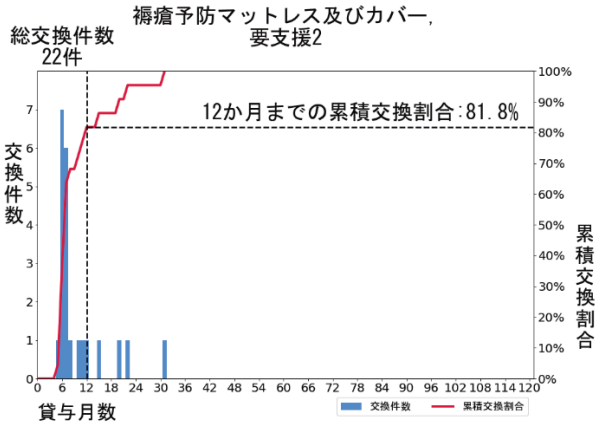


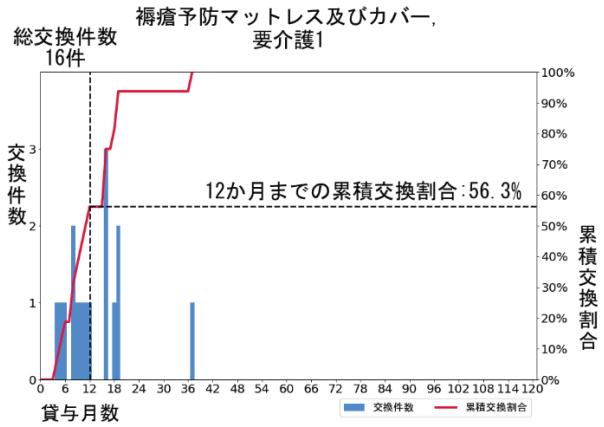
要介護 4
該当なし

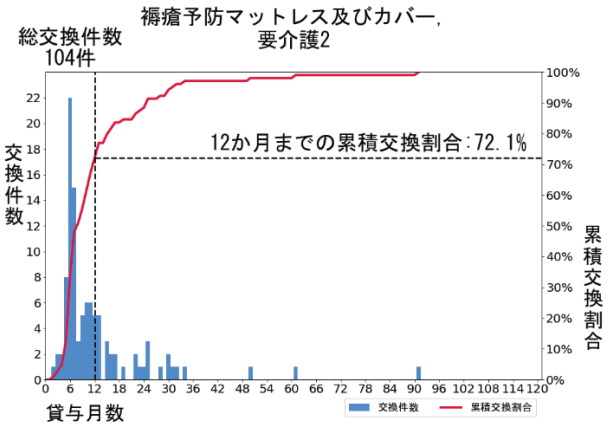


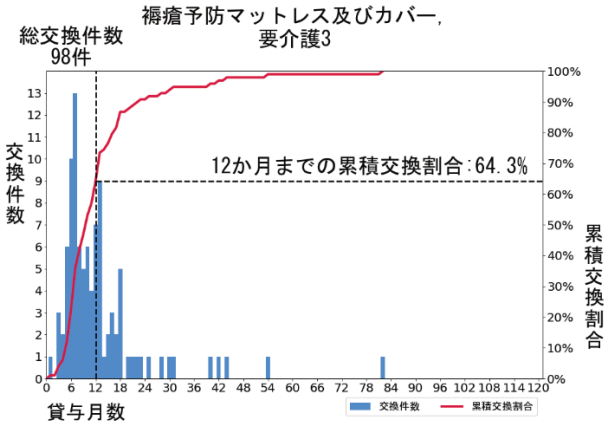
図表 210 褥瘡予防マットレス及びカバーの要介護度別交換件数の分布のグラフ

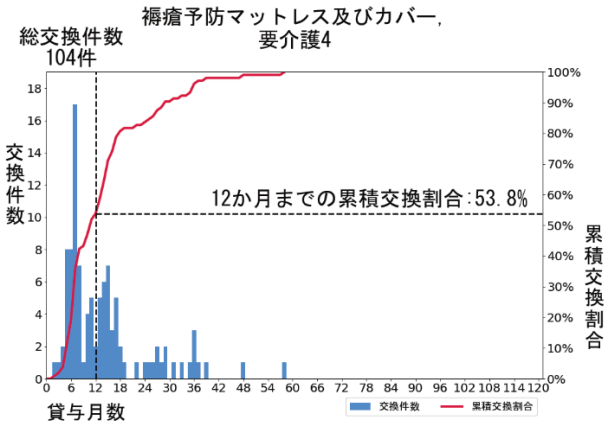
要支援 1
該当なし

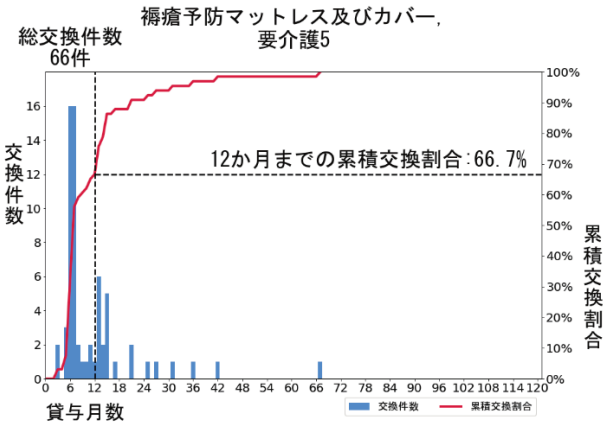




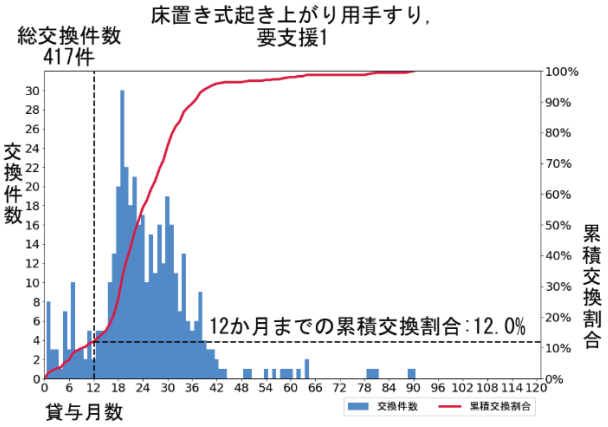


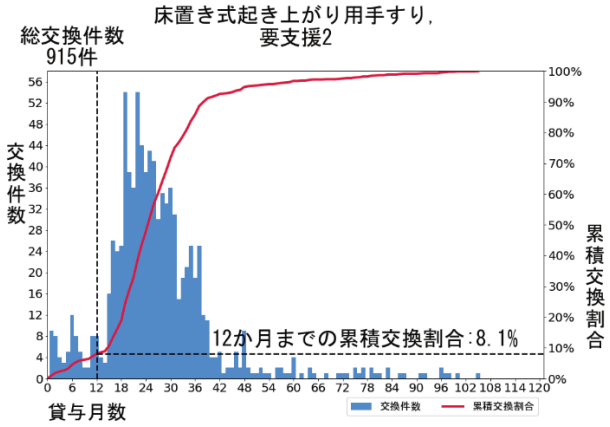


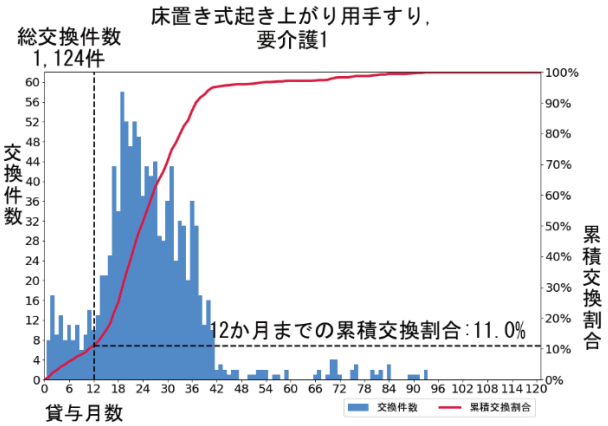


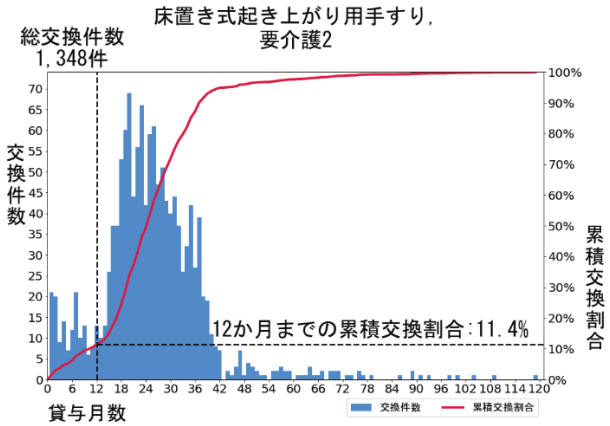


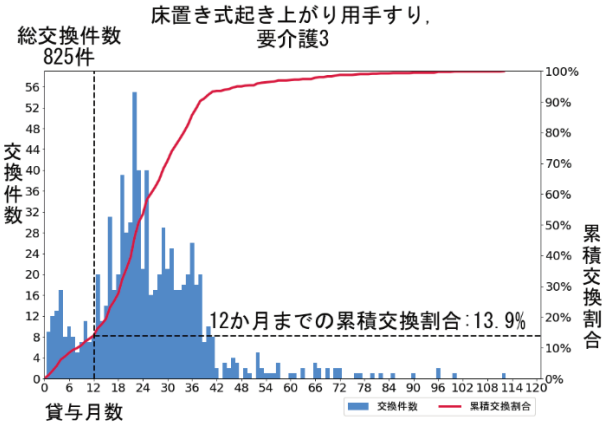
図表 211 床置き式起き上がり用手すりの要介護度別交換件数の分布のグラフ

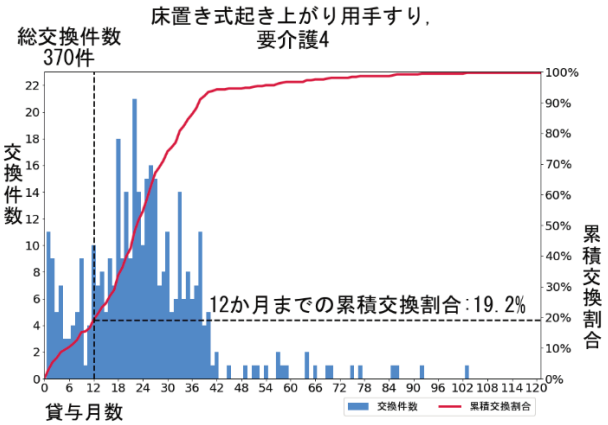


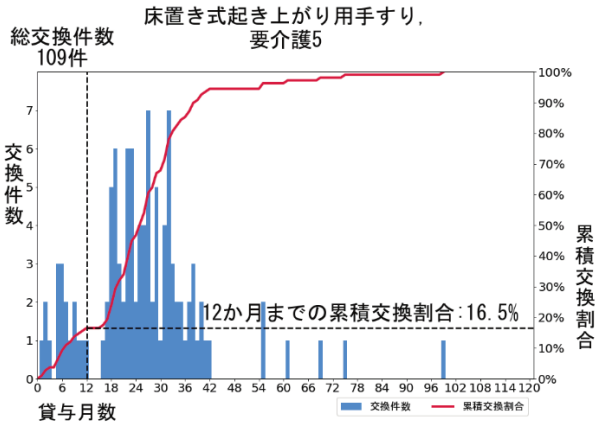




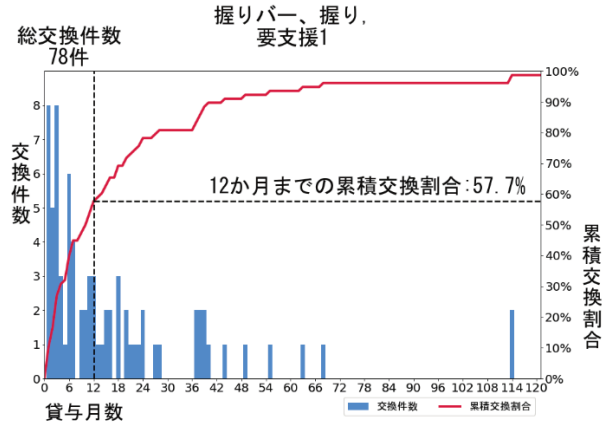


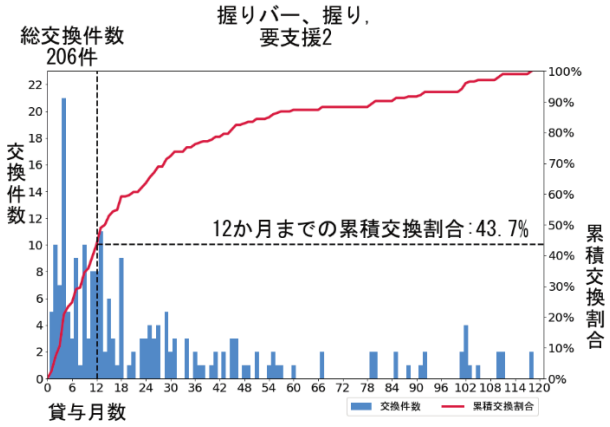


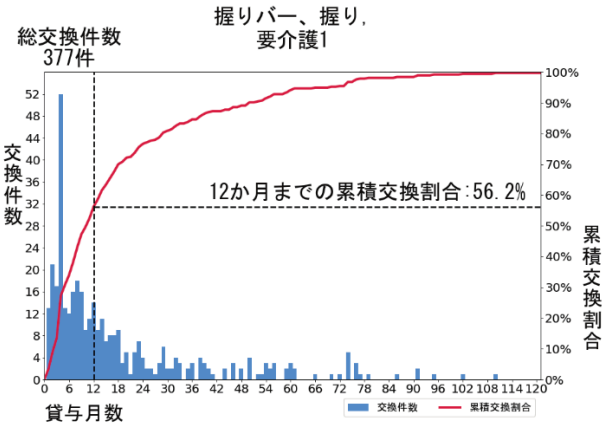


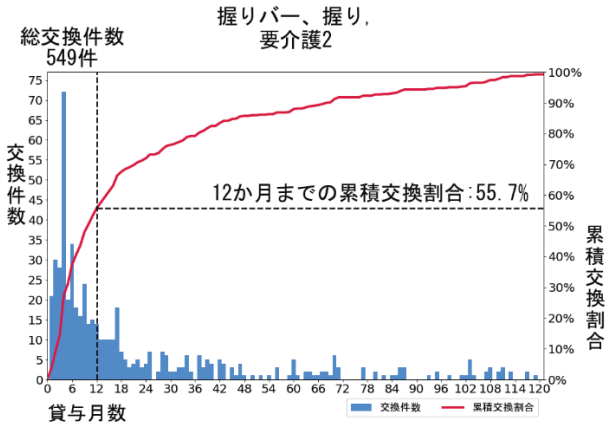


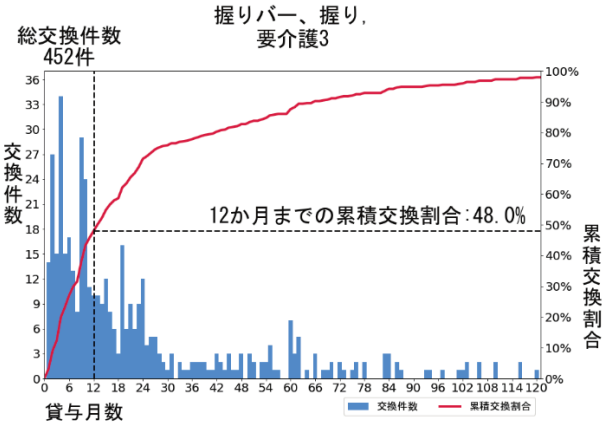
図表 212 握りバー、握りの要介護度別交換件数の分布のグラフ

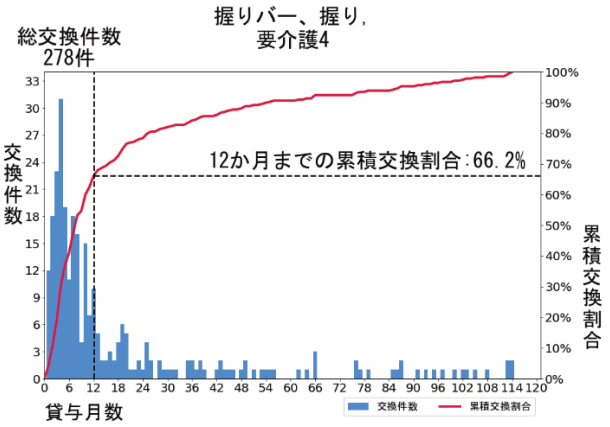


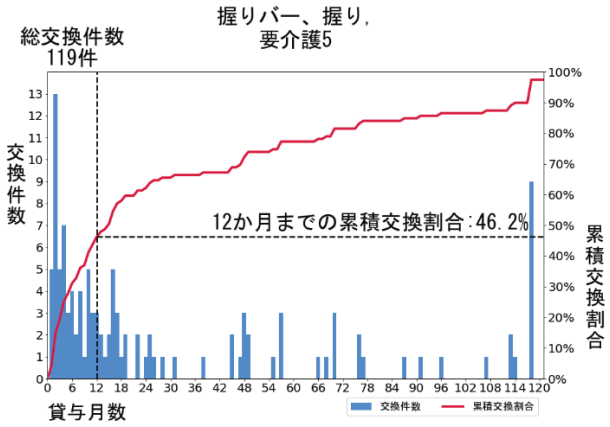




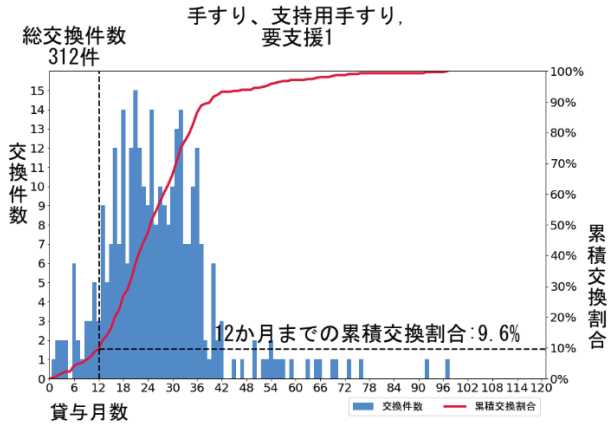


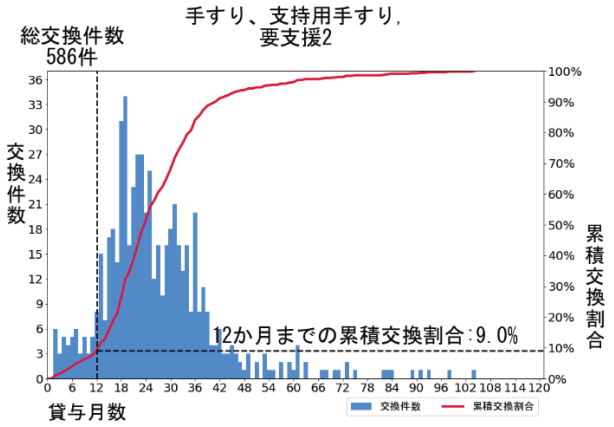


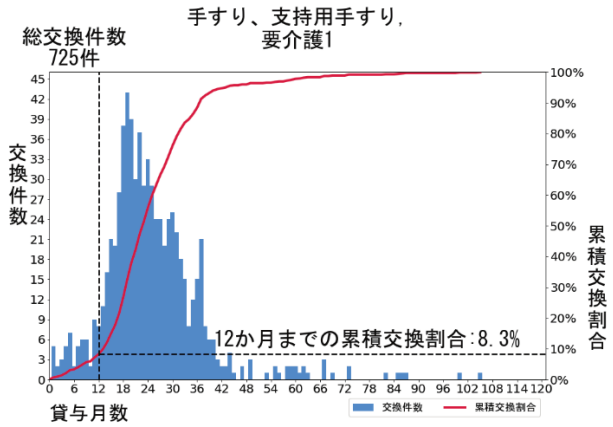


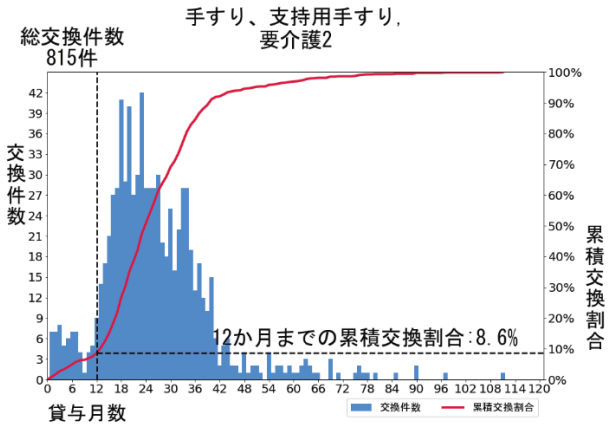


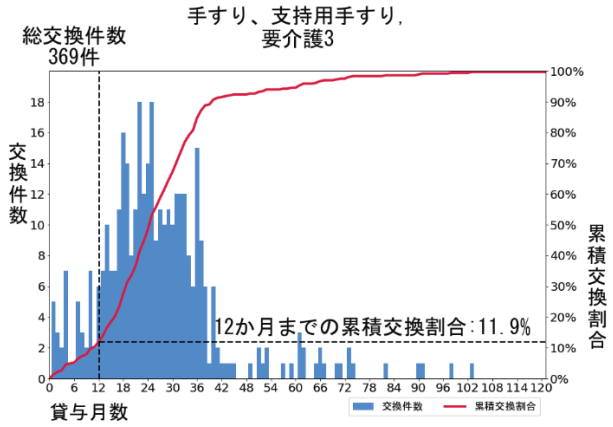
図表 213 手すり、支持用手すりの要介護度別交換件数の分布のグラフ

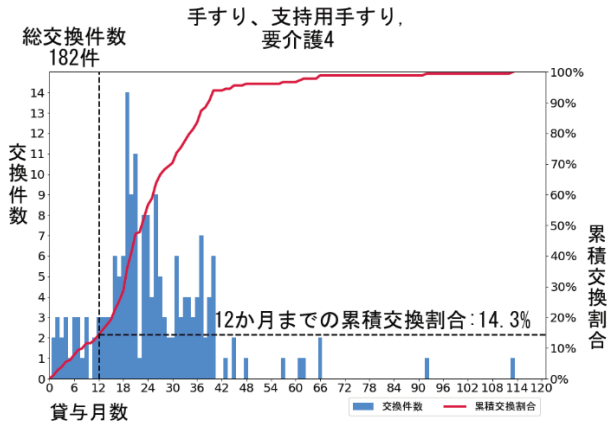


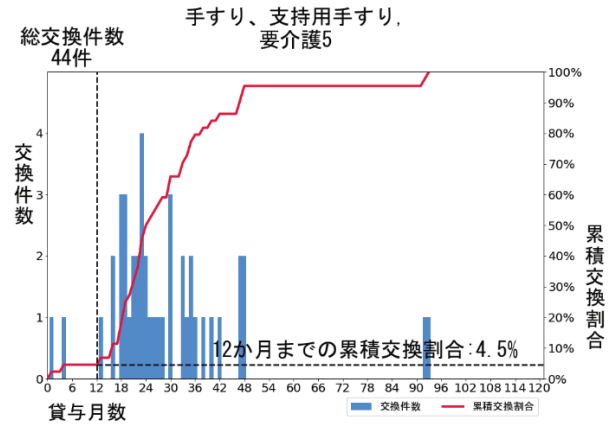




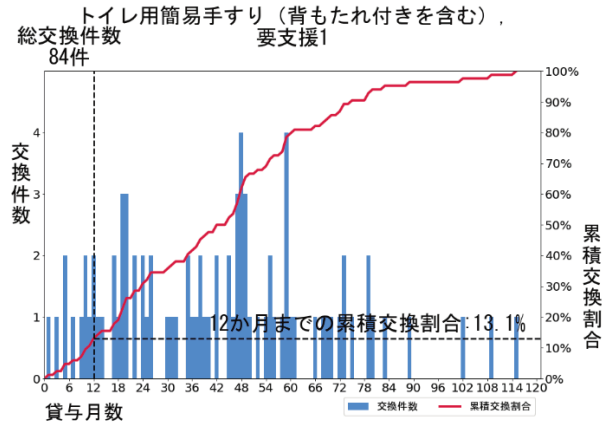


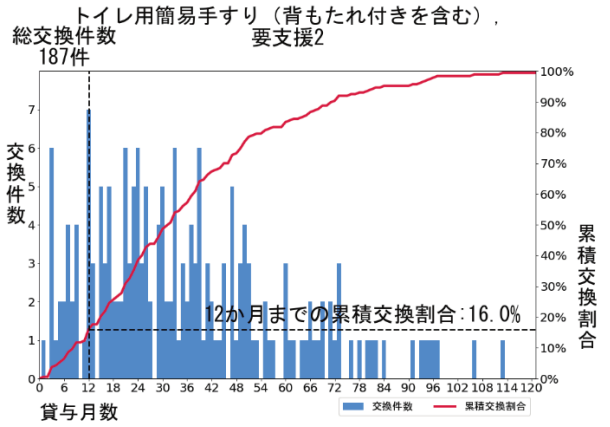


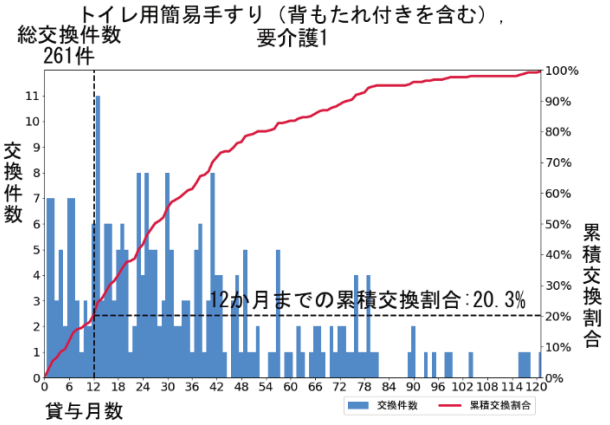


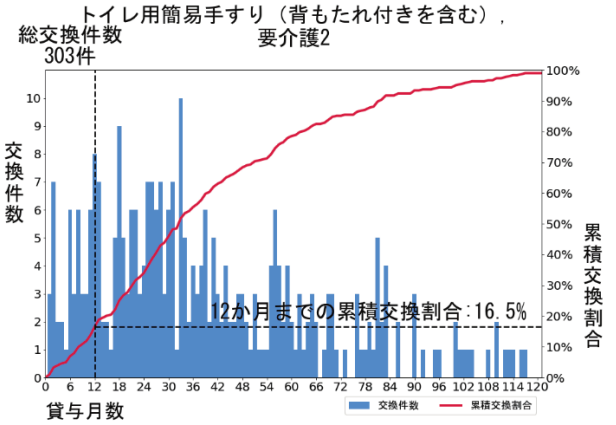


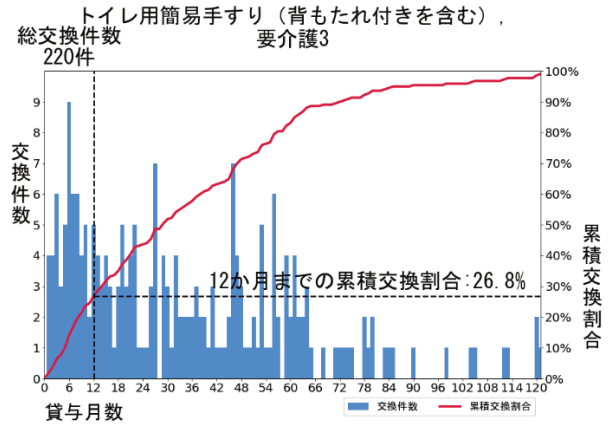
図表 214 トイレ用簡易手すり（背もたれ付きを含む）の要介護度別交換件数の分布のグラフ

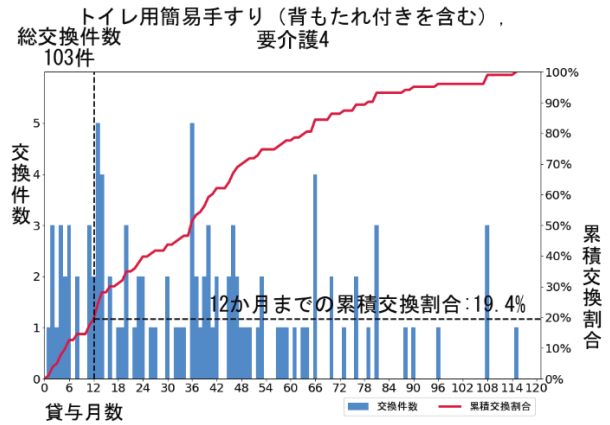


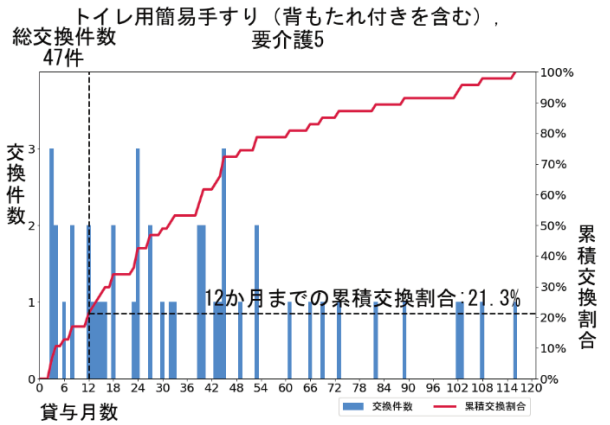








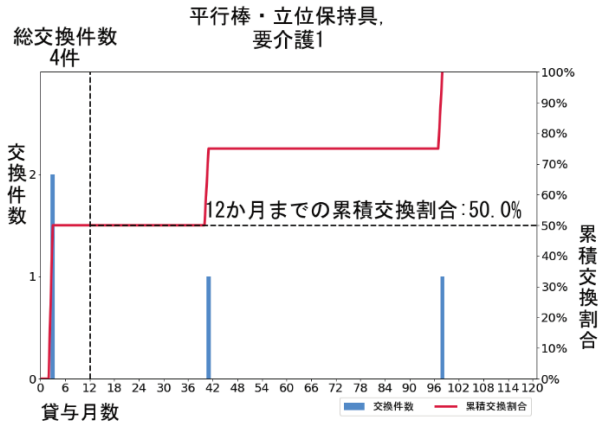


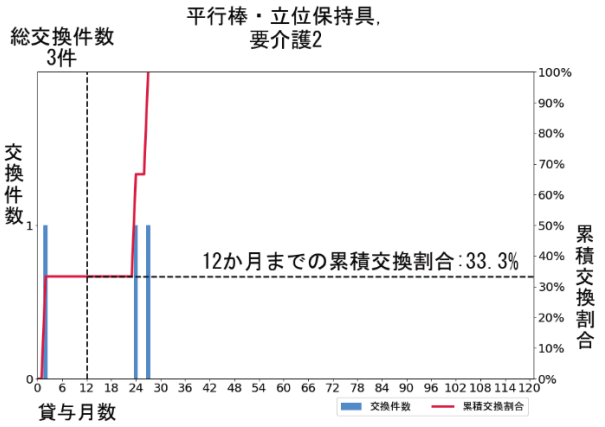


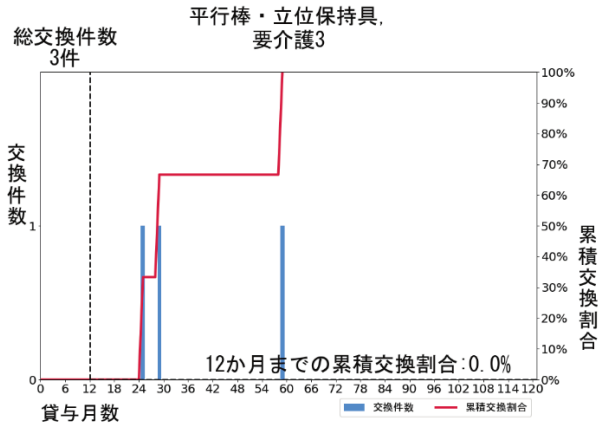
図表 215 平行棒・立位保持具の要介護度別交換件数の分布のグラフ

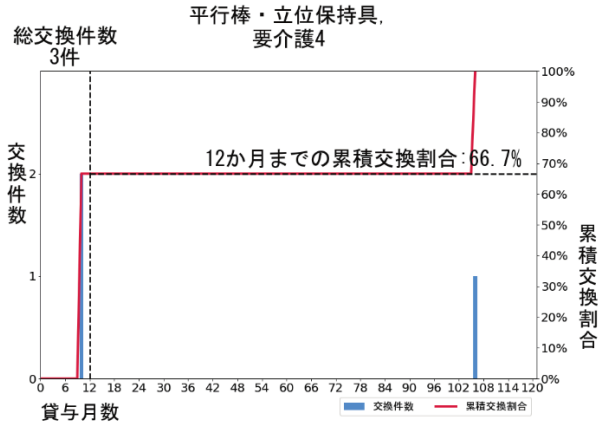
要支援 1
該当なし

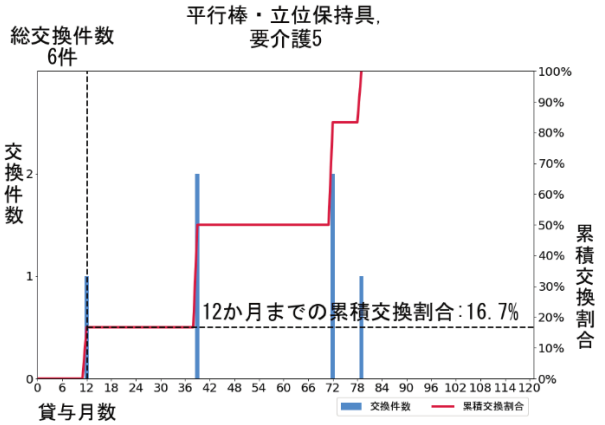
要支援 2
該当なし





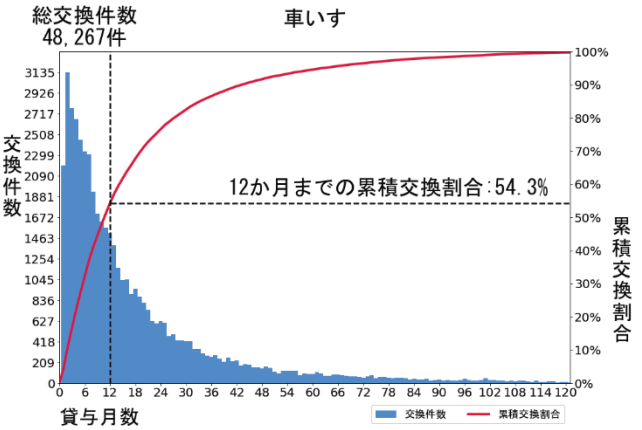


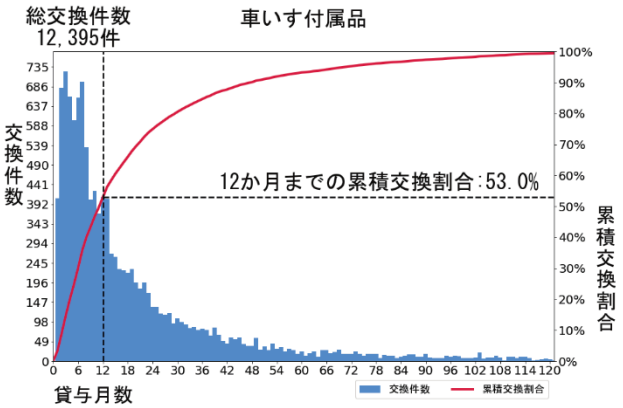


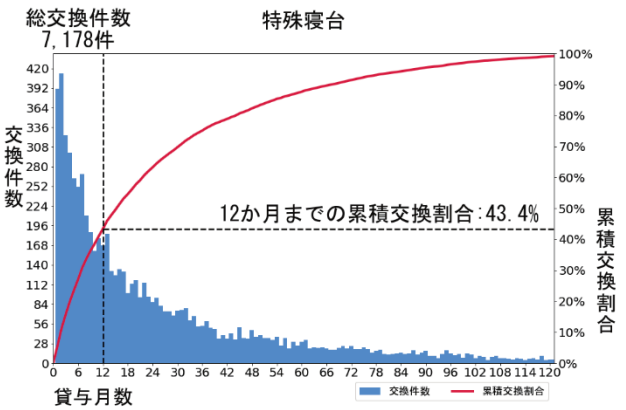


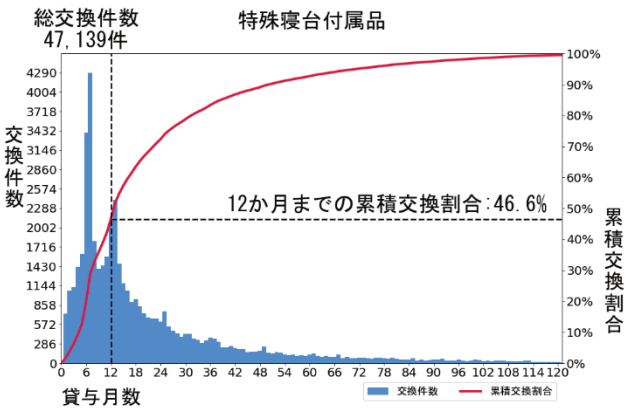
【福祉用具種目別】

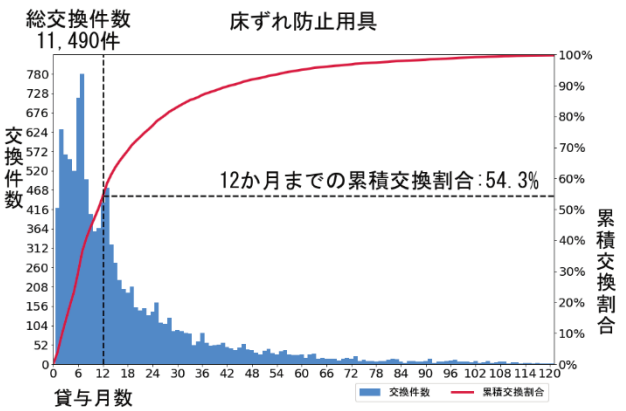
図表 216 福祉用具別の交換件数の分布のグラフ

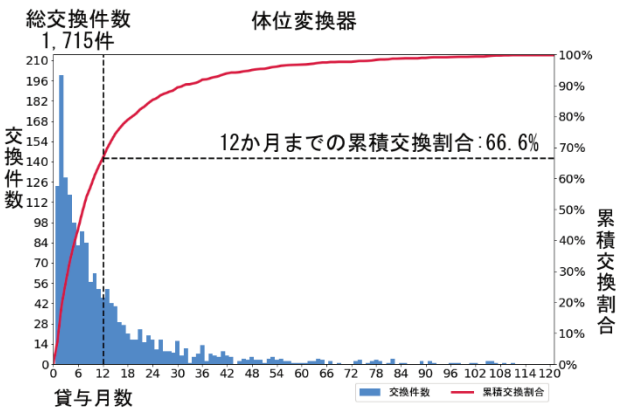






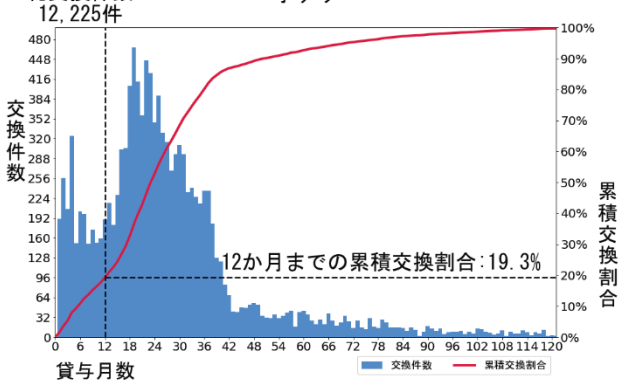






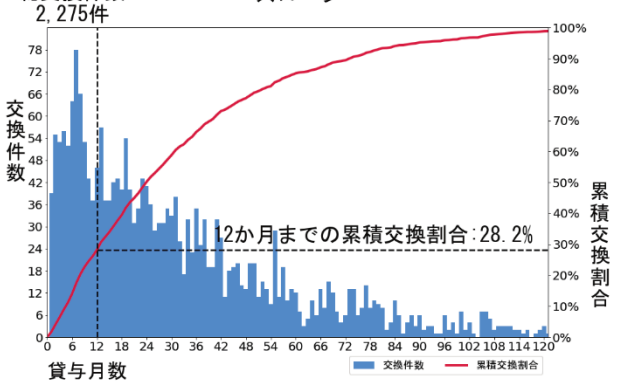
総交換件数
12,225件

手すり



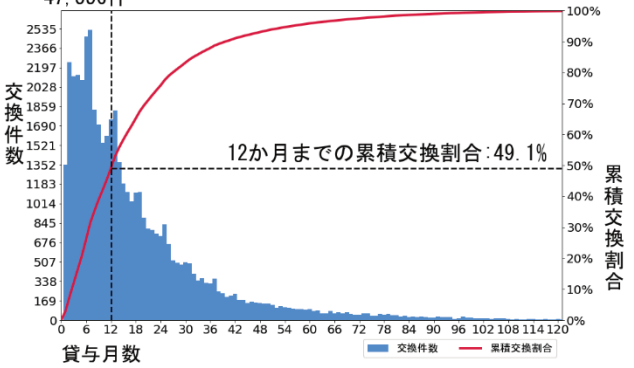
総交換件数
2,275件

スロープ



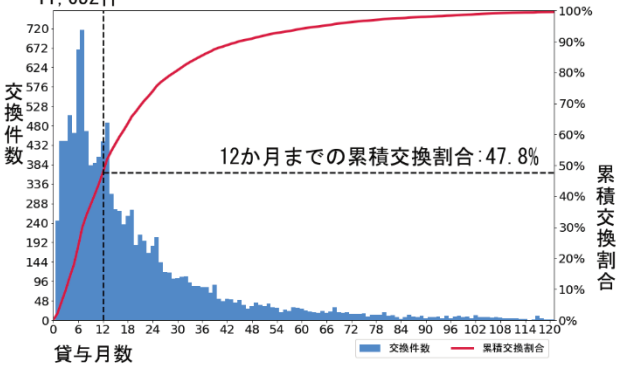
総交換件数
47,556件

歩行器



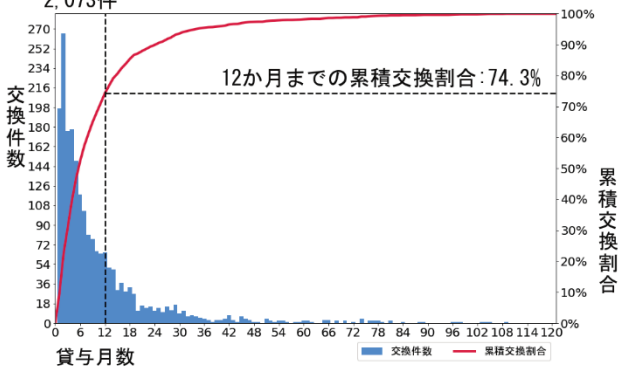
総交換件数
11,652件

歩行補助つえ



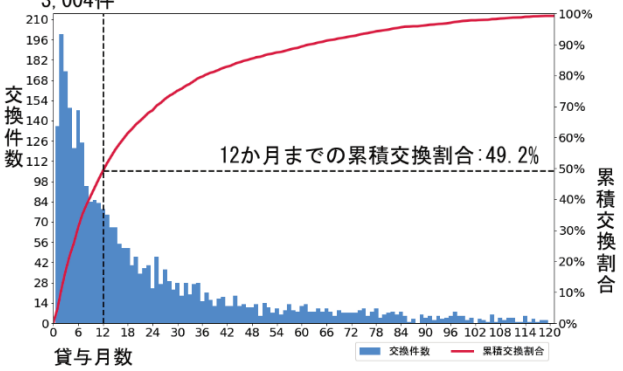
総交換件数
2,073件

徘徊感知機器



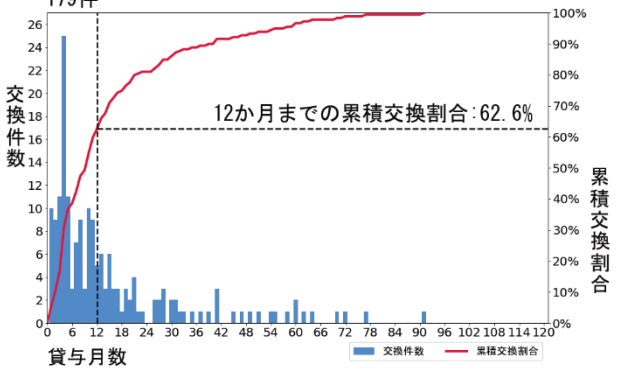
総交換件数
3,004件

移動用リフト



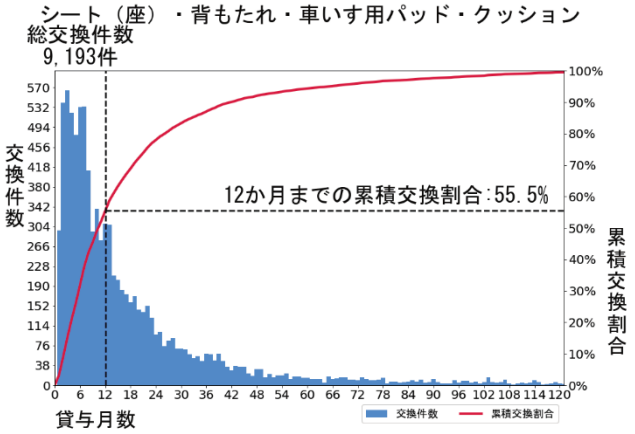
総交換件数
179件

自動排泄処理装置

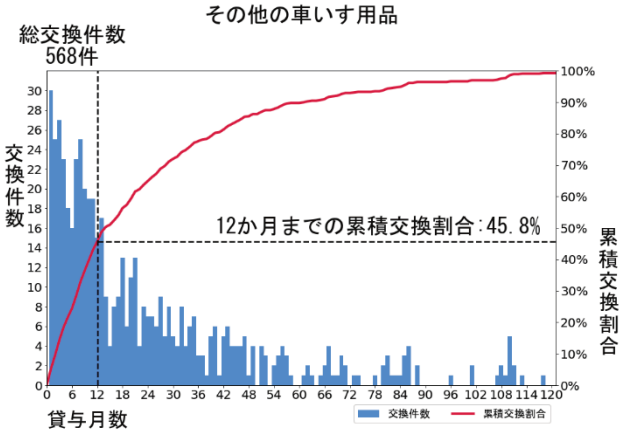


（車いす付属品の小分類）

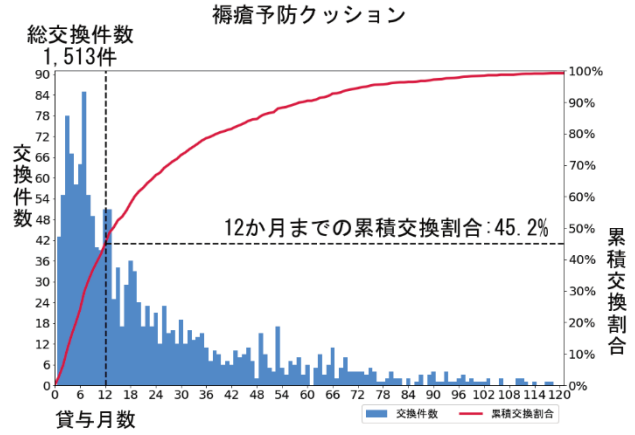
シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッション



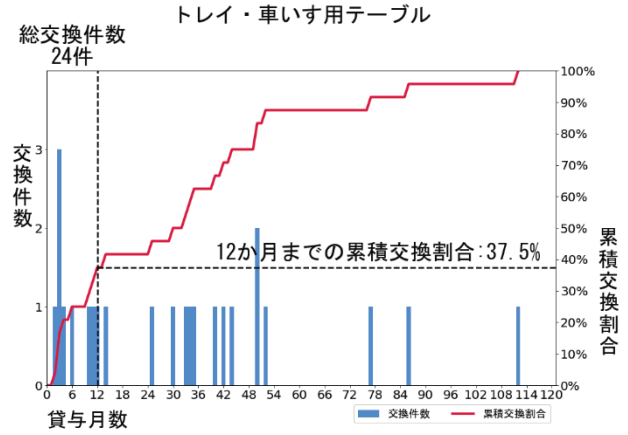
その他の車いす用品



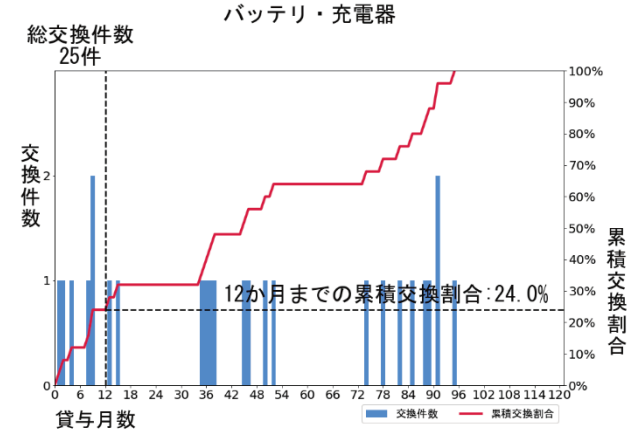
褥瘡予防クッション



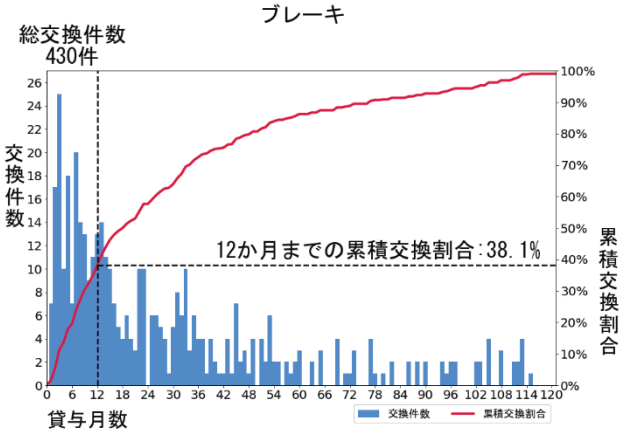
トレイ・車いす用テーブル



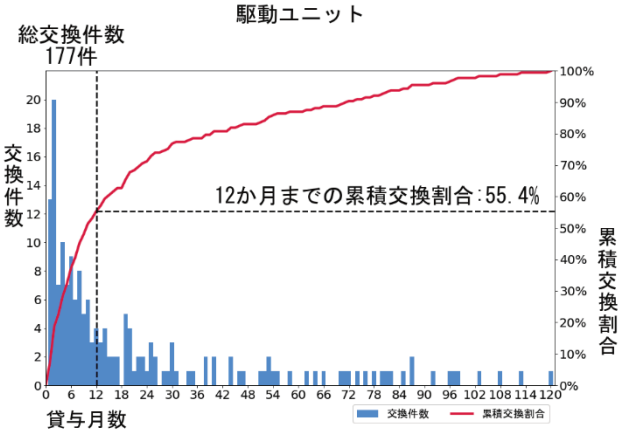
バッテリ・充電器



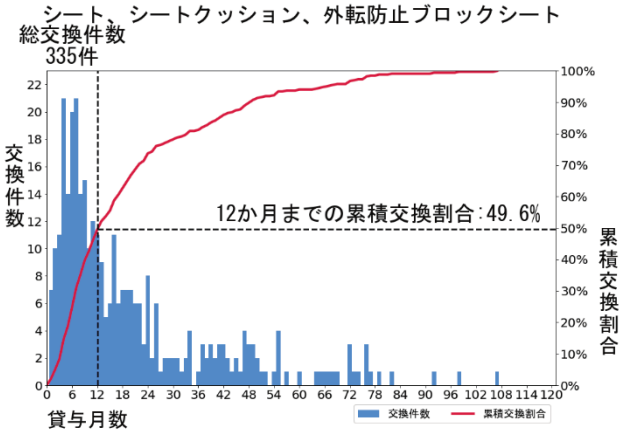
ブレーキ



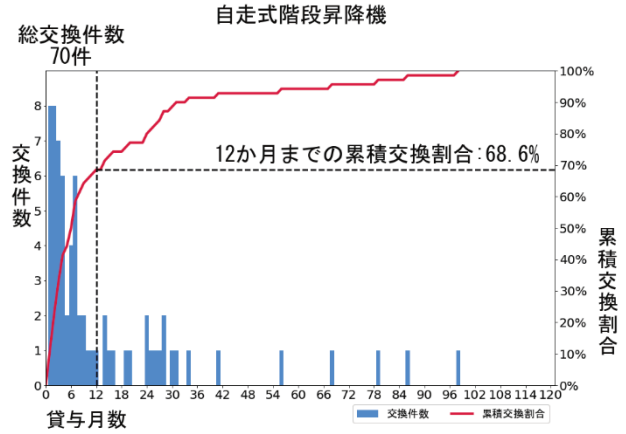
駆動ユニット



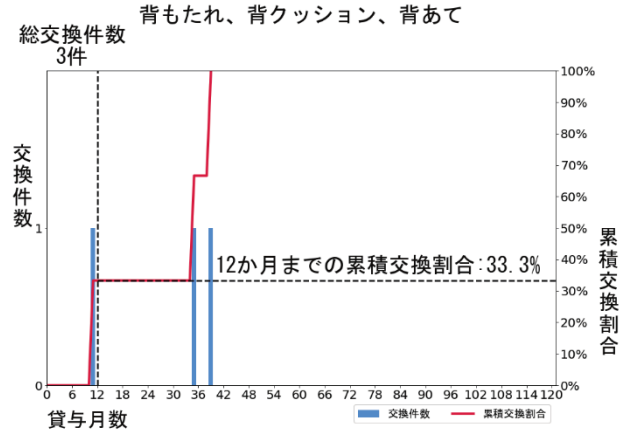
シート、シートクッション、外転防止ブロックシート



自走式階段昇降機

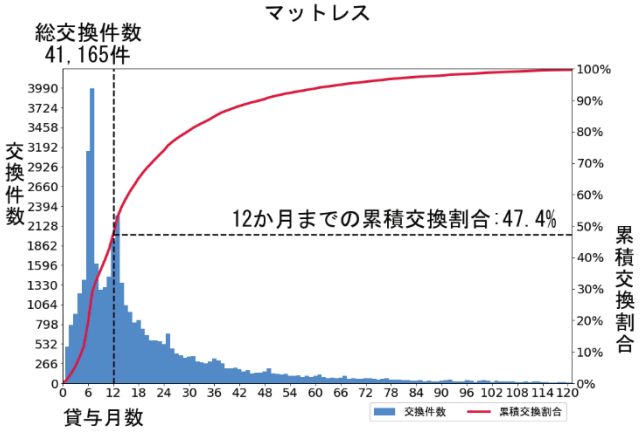


背もたれ、背クッション、背あて

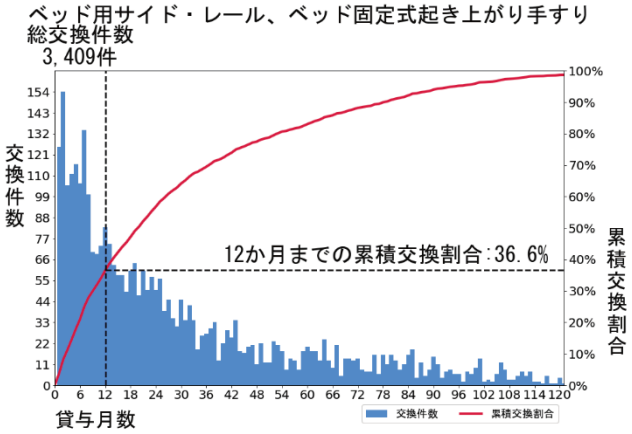


（特殊寝台付属品の小分類）

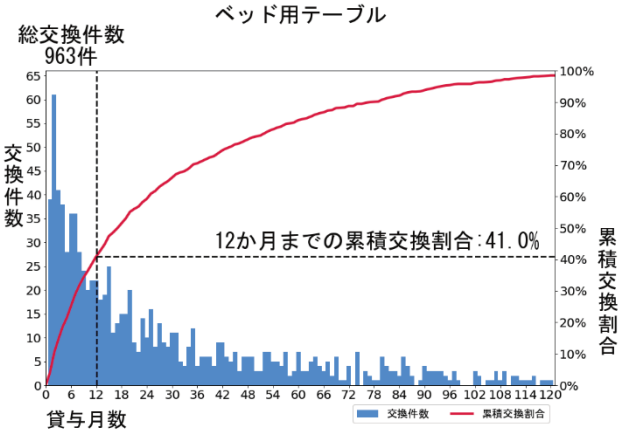
マットレス



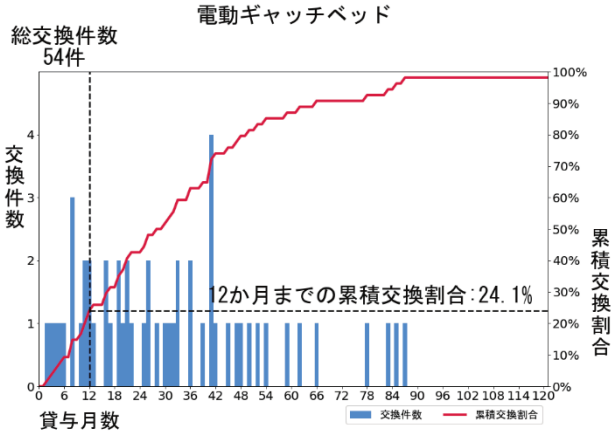
ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手すり



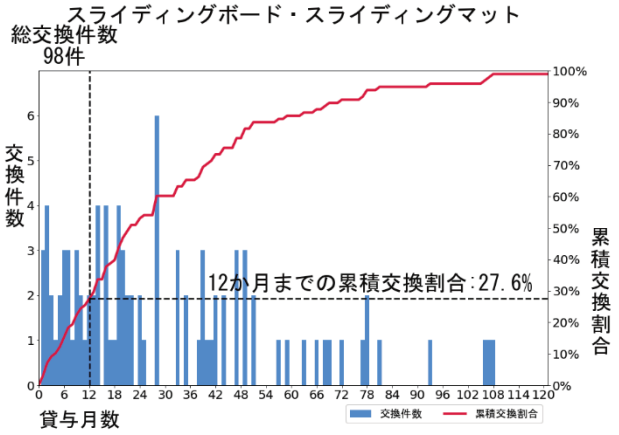
ベッド用テーブル



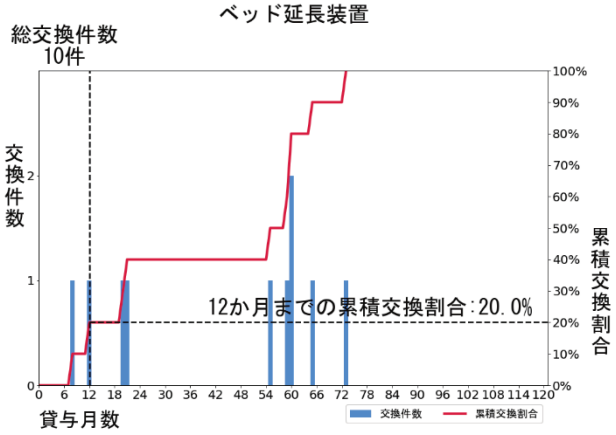
電動ギャッチベッド



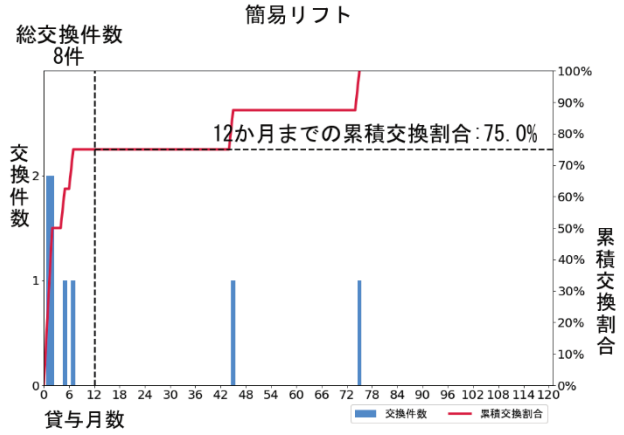
スライディングボード・スライディングマット



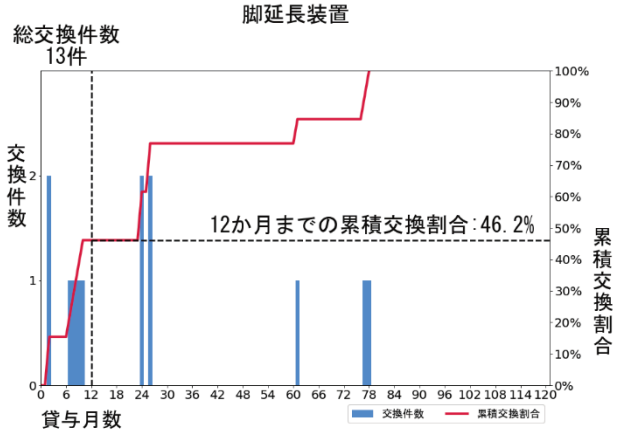
ベッド延長装置



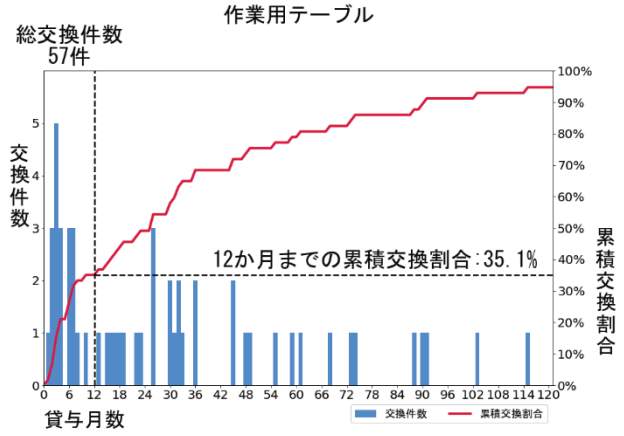
簡易リフト



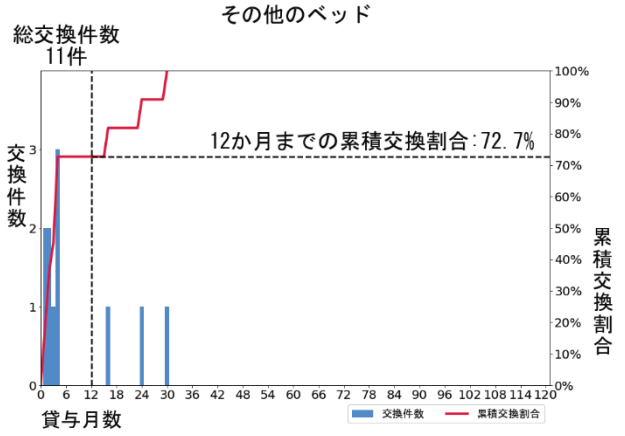
脚延長装置



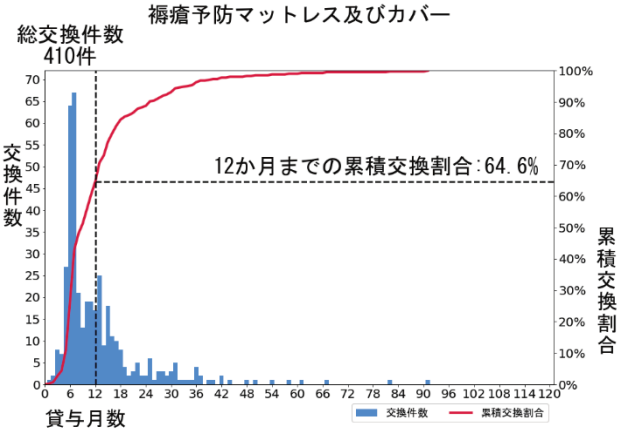
作業用テーブル



その他のベッド

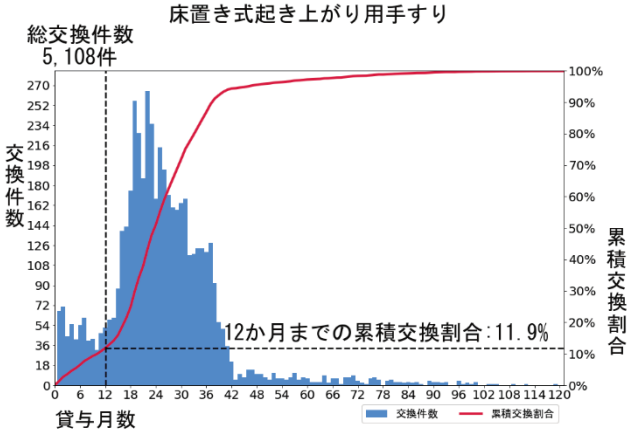


褥瘡予防マットレス及びカバー

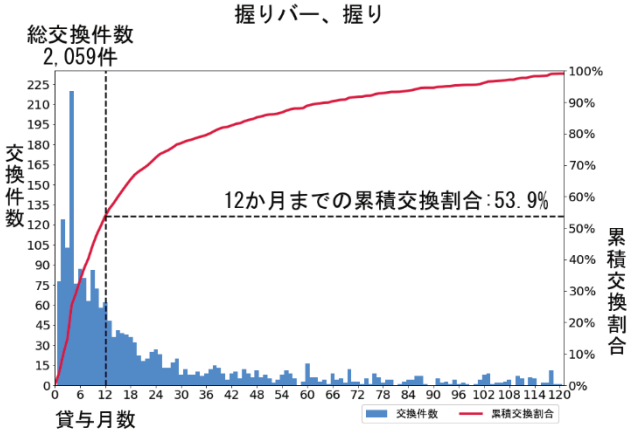


（手すりの小分類）

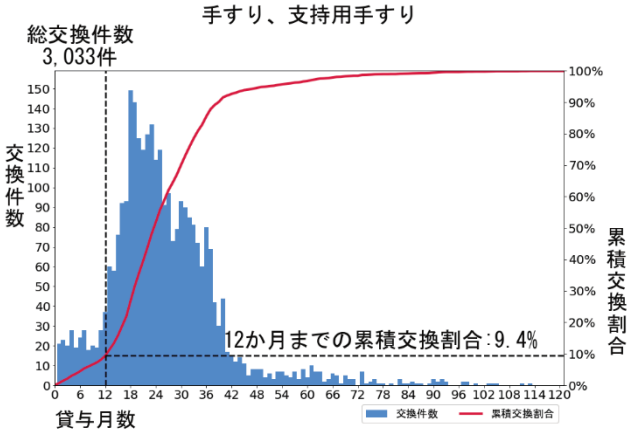
床置き式起き上がり用手すり



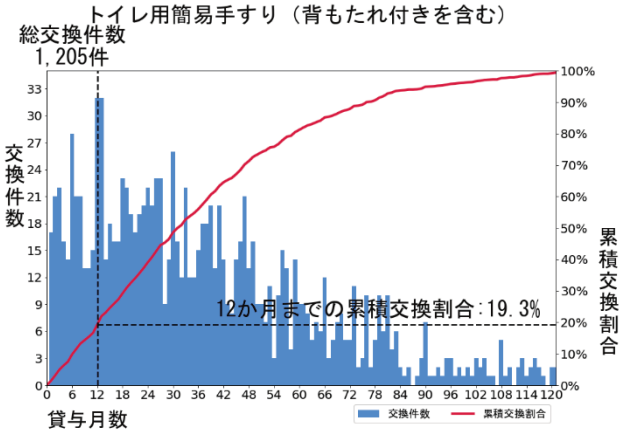
握りバー、握り



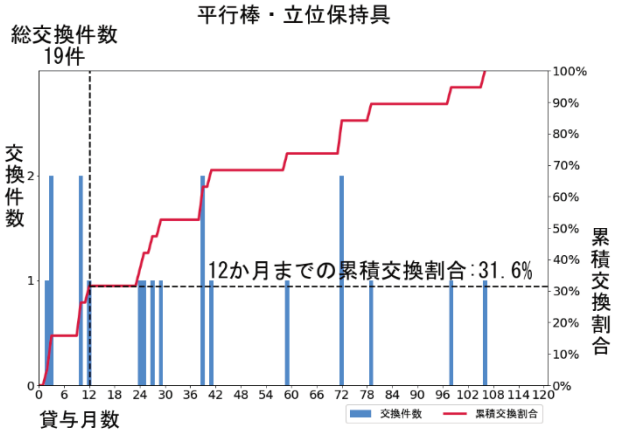
手すり、支持用手すり



トイレ用簡易手すり（背もたれ付きを含む）



平行棒・立位保持具



福祉用具貸与におけるモニタリング等の実態に関する調査研究事業

報告書

令和４年３月発行

発行者　一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404 号室
TEL　03-5418-7700
FAX　03-5418-2111

本事業は、令和３年度老人保健事業推進費等補助金の助成を受け行ったものです。